

**平成15年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の
政策への反映状況に関する報告
[関係個表に係る評価結果一覧]**

表13 - 3 (厚生労働省)

- 1) 平成15年度新規地区採択に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 2) 個別公共事業の再評価結果一覧(PDF)

表14 - 3 (農林水産省)

- 1) 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 2) 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 3) 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 4) 国営土地改良事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 5) 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧
- 6) 民有林直轄治山事業に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 7) 国有林直轄治山事業に係る事前評価の結果一覧
- 8) 水産基盤整備事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 9) 国営土地改良事業等に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 10) 国有林直轄治山事業等に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 11) 水源林造成事業等に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 12) 農業農村整備事業等に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 13) 民有林補助治山事業に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 14) 水産基盤整備事業等に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 15) 国営土地改良事業等に係る完了後の評価地区一覧(PDF)
- 16) 農業農村整備事業等に係る完了後の評価地区一覧(PDF)
- 17) 国有林直轄治山事業等に係る完了後の評価地区一覧(PDF)
- 18) 水産基盤整備事業等に係る完了後の評価結果一覧(PDF)

表15 - 3 (経済産業省)

- 1) 工業用水道事業に係る事後評価結果一覧 (PDF)

表16 - 3 (国土交通省)

- 1) 平成16年度予算概算要求に係る個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(PDF)
- 2) 平成16年度予算に向けた個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(PDF)
- 3) 平成15年度予算に係る個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(PDF)
- 4) 平成16年度予算概算要求に係る個別公共事業の再評価結果一覧(PDF)
- 5) 個別公共事業の再評価結果一覧(PDF)
- 6) 個別公共事業の完了後の事後評価結果一覧(PDF)

表17 - 3 (環境省)

- 1) 廃棄物処理施設の整備事業に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 2) 自然公園等事業に係る事前評価の結果一覧(PDF)

表13 - 3 - 平成15年度新規地区採択に係る事前評価の結果一覧
 【簡易水道等施設整備事業】

(単位:千円)

都道府県	事業者名	地区名	事業名	工期		総事業費	平成15年度 国庫補助 内示額	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
				始	終			総便益	便益の主な根拠				
北海道	旭川市	江丹別	水道未普及地域解消事業	15	19	1,676,000	97,808	3,183,849	井戸建設費、維持管理費の低減	2,437,142	1.3	水道未普及地域に水道を布設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	北海道水道施設整備費
北海道	浜頓別町	浜頓別	生活基盤近代化事業	15	19	1,009,362	6,657	31,262,635	井戸建設費、維持管理費の低減	3,768,989	8.3	人口増加や生活改善による水需要の増加等に対応するため必要な事業である。	北海道水道施設整備費
岩手県	胆沢町	胆沢	簡易水道再編推進事業	15	19	3,331,700	232,160	7,550,417	井戸の設置、維持管理に係る便益	6,759,036	1.1	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
秋田県	大館市	矢立	簡易水道再編推進事業	15	19	1,036,230	61,000	2,054,744	クリプトスポリジウム対策として、全ての既存簡易水道に膜ろ過設備を増設する費用を計上。	1,796,692	1.1	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
秋田県	六郷町	東部	水道未普及地域解消事業	15	24	1,142,800	52,240	5,902,607	井戸等の建設費 井戸等の維持管理費 水質検査費	1,971,512	3.0	水道未普及地域に水道を布設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
福島県	梁川町	五十沢・東大枝	水道未普及地域解消事業	15	24	1,440,000	6,666	6,220,939	井戸建設費、井戸維持管理費、水質検査費の低減	2,250,972	2.8	水道未普及地域に水道を布設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
石川県	輪島市	三井	水道未普及地域解消事業	15	21	2,041,400	20,120	6,175,999	井戸建設費、維持管理費 水質検査費等(506戸)	2,862,491	2.2	水道未普及地域に水道を布設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
岐阜県	本巢町	南部	簡易水道再編推進事業	15	22	1,294,000	40,000	18,804,112	水道の普及整備効果と安定供給の向上効果を計上。	3,750,707	5.0	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
愛知県	鳳来町	大野	簡易水道再編推進事業	15	20	1,178,469	30,010	5,928,188	井戸建設費(486箇所) 井戸維持管理費 水質検査費	2,346,717	2.5	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
奈良県	下市町	丹生	水道未普及地域解消事業	15	19	1,253,794	68,836	2,127,065	井戸等の建設費 井戸等の維持管理費 井戸等の水質検査費	1,676,895	1.3	水道未普及地域に水道を布設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
和歌山県	美里町	美里	簡易水道再編推進事業	15	19	1,188,700	80,200	13,287,900	井戸などの建設費 井戸などの維持管理費 水質検査費など	3,067,600	4.3	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
島根県	江津市	有福	簡易水道再編推進事業	15	18	1,100,420	93,653	1,517,010	井戸の建設: 57箇所	1,341,994	1.1	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	

都道府県	事業者名	地区名	事業名	工期		総事業費	平成15年度 国庫補助 内示額	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
				始	終			総便益	便益の主な根拠				
広島県	廿日市市(旧 佐伯町)	浅原	簡易水道再編推進事業	15	17	1,357,040	165,480	1,805,394	ペットボトル購入:105日*500人 現有施設の維持管理費用	1,612,621	1.1	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
広島県	三良坂町	三良坂	簡易水道再編推進事業	15	22	1,486,200	14,080	4,238,348	ペットボトル購入:365日*2,780人 井戸の建設:110箇所	2,003,764	2.1	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
愛媛県	広見町	三島	簡易水道再編推進事業	15	17	1,422,000	180,480	4,532,642	井戸の建設:66箇所	2,616,597	1.7	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
高知県	中村市	西部	簡易水道再編推進事業	15	24	1,420,945	39,745	9,382,467	井戸の建設費 井戸の維持管理費 水質検査費	1,786,541	5.3	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
福岡県	香春町	採銅所	水道未普及地域解消事業	15	20	1,114,000	88,000	10,368,232	井戸の建設費 井戸の維持管理費 水質検査費	1,462,775	7.1	水道未普及地域に水道を布設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
長崎県	西彼町	北部	簡易水道再編推進事業	15	22	2,578,500	138,400	8,179,262	漏水損失額の低減 維持管理費の低減 ボトルウォーター購入(4750人分)	5,995,194	1.4	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
長崎県	平戸市	中南部	簡易水道再編推進事業	15	22	2,608,920	18,800	9,873,000	水源確保:井戸建設1468箇所 維持管理費の低減	3,169,000	3.1	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
長崎県	田平町	田平	生活基盤近代化事業	15	18	1,365,700	101,600	4,351,440	ボトルウォーター購入(580人分) 生活用水被害 (影響戸数1230人、制限日数92日)	2,800,774	1.6	人口増加や生活改善による水需要の増加等に対応するため必要な事業である。	
沖縄県	浦添市	経塚他2	上水道施設	15	30	8,371,000	23,000	22,587,655	井戸の建設費 漏水損失額及び修繕費	15,102,428	1.5	水需要の増加等に対応するため施設の拡張を行い、また、老朽化等により機能が低下した施設を更新することで、水道水の安定的な供給が図れる。	沖縄開発事業費
沖縄県	石垣市	大川他5	上水道施設	15	23	15,877,900	517,500	10,695,497	断滅水被害額	5,047,390	2.1	人口増加や生活改善による水需要の増加等に対応するため必要な事業である。	沖縄開発事業費
沖縄県	渡嘉敷村	村内全域	簡易水道施設	15	17	1,050,000	128,000	3,725,937	取水井戸の整備費	1,653,670	2.3	人口増加や生活改善による水需要の増加等に対応するため必要な事業である。	沖縄開発事業費
沖縄県	渡名喜村	村内全域	簡易水道施設	15	17	1,227,105	433,000	8,320,854	飲料水の輸送費	2,898,376	2.9	老朽化等により機能が低下した施設を更新することで、水道水の安定的な供給が図れる。	沖縄開発事業費
沖縄県	石垣市	白保他2	簡易水道施設	15	18	1,010,955	151,870	5,171,918	取水井戸の整備費	1,481,588	3.5	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	沖縄開発事業費

【水道水源開発等施設整備事業】

(単位:千円)

都道府県	事業者名	事業名	工期		総事業費	平成15年度 国庫補助 内示額	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
			始	終			総便益	便益の主な根拠				
千葉県	千葉県	高度浄水施設整備費	15	18	6,396,999	131,472	59,935,700	高度浄水処理がない場合に水需要者が独自に行う水質改善費用(浄水器の設置、ボトルウォーター等)。	12,224,567	4.9	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
千葉県	山武郡市広域水道企業団	石綿セメント管更新事業	15	27	5,654,432	38,519	9,964,212	耐震化による断水被害額の減少分、復旧工事費の減少分、漏水損失額の低減額、維持管理費の低減額。	5,923,500	1.7	老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給を図る。	
千葉県	袖ヶ浦市	石綿セメント管更新事業	15	22	3,200,000	37,500	3,740,011	石綿セメント管を更新しない場合の漏水損失額、漏水修繕等維持管理費。	3,520,000	1.1	老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給を図る。	
東京都	東京都	高度浄水施設整備費	15	18	15,269,000	469,350	108,479,000	需要者が独自に行う水質改善費用(水道水の煮沸、浄水器の設置、浄水器フィルター交換、ボトルウォーターの購入)	30,731,000	3.5	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
神奈川県	神奈川県	高度浄水施設整備費	15	19	2,880,764	8,876	40,601,260	生活用水被害 影響戸数:3,107 停止日数:365 業務営業用水被害 停止日数:365	5,575,665	7.3	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
富山県	射水上水道企業団	老朽管更新事業費	15	19	1,231,830	42,474	1,448,552	漏水損失額の低減	1,290,488	1.1	老朽管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給を図る。	
愛知県	豊田市	緊急時給水拠点確保等事業費	15	18	2,192,650	21,500	14,203	ボルドウォーター 1,618 断水被害額 12,585	8,938	1.6	災害等の緊急時においても水道水の安定的な供給を確保することは、生活圏、経済圏としての都市機能を維持するために必要である。	
大阪府	大阪府	水道水源開発施設整備費	15	15	6,844,560	2,281,519	23,063,040	代替施設の建設費	8,200,864	2.8	良質な水道原水を安定的に確保することで、水道水の安定供給が可能となる	
兵庫県	中町	高度浄水施設整備費	15	16	1,191,000	62,500	6,699,586	ボルドウォーター	2,316,005	2.9	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
兵庫県	市川町	高度浄水施設整備費	15	18	1,704,200	16,750	3,207,845	ボルドウォーター	2,549,326	1.3	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
兵庫県	太子町	高度浄水施設整備費	15	16	1,666,908	19,143	10,798,307	ボルドウォーター	4,464,866	2.4	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
兵庫県	神戸市	大容量送水管	15	22	30,300,000	511,800	24,097,777	断水被害額の減少分 既設トンネルの事故	12,879,452	1.9	災害等の緊急時においても水道水の安定的な供給を確保することは、生活圏、経済圏としての都市機能を維持するために必要である。	
島根県	大東町	高度浄水施設整備費	15	18	1,397,700	52,500	3,982,624	浄水器の設置:807世帯	2,292,949	1.7	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
長崎県	平戸市	水道水源開発施設整備費	15	22	1,388,600	31,800	1,446,754	生活用水被害 影響戸数:1,034戸 制限日数:190日	1,348,997	1.1	良質な水道原水を安定的に確保することで、水道水の安定供給が可能となる	

表13-3-② 個別公共事業の再評価結果一覧

【簡易水道等施設整備事業】

(単位:千円)

都道府県	事業者名	地区名	事業名	経過年数	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	備考
					始	終		総便益	便益の主な根拠					
北海道	剣淵町	剣淵	水道未普及地域解消事業 生活基盤近代化事業	5年	9	21	1,450,814	4,650,275	漏水被害防止 飲料水確保負担低減	1,049,994	2.4	住民の強い要望がある。	継続	北海道水道施設整備費
北海道	新冠町	新冠	簡易水道再編推進事業	5年	9	16	1,743,191	3,882,804	水質改善 漏水損失額の低減	2,565,304	1.5	住民の強い要望がある。	継続	北海道水道施設整備費
北海道	清里町	清里第一	生活基盤近代化事業	5年	9	16	414,817	1,649,001	漏水損失額の低減 維持管理費の低減	508,107	3.2	住民の強い要望がある。	継続	北海道水道施設整備費
北海道	忠類村	忠類	生活基盤近代化事業	5年	9	16	758,190	1,824,149	漏水損失額の低減 維持管理費の低減	1,057,928	1.7	住民の強い要望がある。	継続	北海道水道施設整備費
北海道	豊頃町	茂岩	生活基盤近代化事業	5年	9	16	795,202	1,481,646	漏水損失額の低減 維持管理費の低減	1,221,699	1.2	住民の強い要望がある。	継続	北海道水道施設整備費
青森県	東北町	外姥沢	生活基盤近代化事業	5年	9	20	1,659,681	2,937,227	生活用水被害 影響戸数:2150 制限日数:92	2,112,989	1.4	住民の強い要望がある。	継続	
岩手県	一関市	真滝・弥栄	水道未普及地域解消事業	5年	9	20	4,288,000	11,383,000	井戸建設費 井戸維持管理費 水質検査費	5,723,000	2.0	住民の強い要望がある。	継続	
山形県	舟形町	舟形・長沢	統合簡水	5年	9	18	90,500	1,690,000	井戸等の建設:180戸	1,170,000	1.4	水需要の増加に対応して安定供給を図る。	継続	
福島県	白沢村	白沢	区域拡張	5年	9	20	3,891,783	5,200,000	井戸の建設:350箇所	1,816,643	2.9	村民の早期会村給水開始を望む声が大である。	継続	
福島県	白沢村	白沢	水量拡張	5年	9	20	3,208,912	2,700,000	生活用水被害 影響戸数:380 制限日数:90	1,086,349	2.5	生活様式の変化等により水需要の伸びが著しい。	継続	
福島県	矢吹町	三城目	基幹改良	5年	9	17	282,092	568,707	漏水損失額低減 維持管理費低減	158,695	3.6	水供給の安定化を図ることで、加入者の増加に対応する。	継続	

都道府県	事業者名	地区名	事業名	経過年数	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	備考
					始	終		総便益	便益の主な根拠					
栃木県	二宮町	東部地区	水道未普及地区解消事業	5年	9	16	397,183	3,403,220	井戸の建設: 279箇所 井戸の維持管理 水質検査	395,564	8.6	自家水(浅井戸)を使用しているため、衛生面に不安がある。	継続	
山梨県	南部町	中央簡易水道	生活基盤近代化事業(基幹改良)	5年	9	18	443,111	595,318	漏水損失額 維持管理費の低減	500,715	1.2	無効水量の減少により、居住環境の改善及び経費削減が期待される。	継続	
長野県	飯田市	米川	水道未普及地域解消事業	5年	9	16	1,992,000	3,412,452	井戸建設: 220戸	2,327,385	1.5	・主要な構造物は昨年度完成済み。残りは配管のみであり、効果発揮を急がなければならない。 ・地元住民の理解、協力強く、給水開始後の加入に係る資金調達ほぼ100%	継続	
広島県	双三郡三和町	板木	水道未普及地域解消事業生活基盤近代化事業	5年	9	18	1,531,231	4,239,200	計画給水人口相当の自己水源(井戸)の維持管理費用	1,295,200	3.3	代替方法が他にない。	継続	区域拡張と水量拡張を合わせて行っている。
山口県	三隅町	下地区	簡易水道整備事業	5年	9	17	809,000	1,809,000	断減水被害 影響戸数: 1,486 制限日数: 45	1,255,000	1.44	水質改善、新しい水源の確保等、住民の強い要望がある。	継続	

[水道水源管理等施設整備事業]

(単位:千円)

都道府県	事業者名	事業名	経過年数	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	備考
				始	終		総便益	便益の主な根拠					
北海道	江差町	老朽管更新事業	5年	9	19	618,300	1,672,870	断水被害の減少 漏水損失の低減 維持管理費の低減	819,500	2.0	ライフラインとしての水を安定供給するための耐震化	継続	北海道水道施設整備費
青森県	中里町	石綿セメント管更新事業	5年	9	16	2,859,004	3,326,629	漏水損失額の低減 維持管理費の低減	3,254,900	1.0	ライフラインとして水を安定供給するためには、有収率向上及び耐震化を進める必要がある。	継続	
青森県	野辺地町	石綿セメント管更新事業	5年	9	27	2,109,363	2,375,641	漏水損失額の低減 維持管理費の低減	2,320,299	1.0	ライフラインとして水を安定供給するためには、有収率向上及び耐震化を進める必要がある。	継続	
宮城県	涌谷町	石綿セメント管更新事業	10年	4	17	1,560,951	3,621,732	漏水損失額の低減	1,717,046	2.1	水道管路の資質向上、水の安定供給並びに有収率の向上のために事業の継続が必要である。	継続	
宮城県	小牛田町	石綿セメント管更新事業	10年	4	22	2,450,000	3,564,195	漏水損失額の低減	2,699,900	1.3	水道管路の資質向上、水の安定供給並びに有収率の向上のために事業の継続が必要である。	継続	
宮城県	東和町	石綿セメント管更新事業	5年	9	15	404,078	508,328	漏水損失額の低減	456,204	1.1	水道管路の資質向上、水の安定供給並びに有収率の向上のために事業の継続が必要である。	継続	
宮城県	大郷町	石綿セメント管更新事業	5年	9	17	2,100,000	7,377,639	漏水損失額の低減	3,895,018	1.9	水道管路の資質向上、水の安定供給並びに有収率の向上のために事業の継続が必要である。	継続	
宮城県	登米地方広域水道企業団	石綿セメント管更新事業	5年	9	21	1,765,900	3,842,327	漏水損失額の低減	1,993,701	1.9	水道管路の資質向上、水の安定供給並びに有収率の向上のために事業の継続が必要である。	継続	
茨城県	利根町	石綿セメント管更新事業	5年	9	19	1,719,770	2,438,254	漏水損失額の低減 耐震化によるライフラインの強化	1,891,747	1.3	南関東直下型地震の被害が予想される30市町村の地域にあり、耐震性の高い管路に整備できる。	継続	
群馬県	碓氷上水道企業団	水道水源開発施設整備費	5年	9	25	39,900,000	6,350,280	生活用水被害の減少(湯水被害額の減少)	4,116,522	1.5	水の安定供給のために新水源の取得が必要である	継続	
埼玉県	坂戸、鶴ヶ島水道企業団	石綿セメント管更新事業	5年	5	20	8,807,806	10,373,817	漏水損失の低減、地震被害に損失の低減	8,807,806	1.2	災害時における市民生活や社会経済活動を保持するために必要な事業である。	継続	H9から補助事業として採択
埼玉県	栗橋町	石綿セメント管更新事業	5年	7	17	1,412,918	1,538,896	断水被害額の低減	1,412,918	1.1	緊急時においても「安全で、安定的に給水する」ためには、管路耐震化の推進が必要である。	継続	H9から補助事業として採択
千葉県	印旛村	広域化促進地域上水道施設整備費	5年	9	22	4,098,434	37,752,562	井戸等の建設費	19,575,594	1.9	地下水の不安が大きくなっている状況下、住民の不安を解消し、安心して生活できる環境をつくる上での水道の整備は必要。	継続	
千葉県	木更津市	石綿セメント管更新事業	5年	9	18	6,143,800	11,025,055	断水被害額の減少	6,758,180	1.6	今後も市民へ安全で良質な水の供給を図る。	継続	

都道府県	事業者名	事業名	経過年数	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	備考
				始	終		総便益	便益の主な根拠					
兵庫県	西宮市	緊急時給水拠点確保事業(貯留施設)	5年	9	15	345,697	638,075	ボトルウォーター 297,000本	441,933	1.4	阪神・淡路大震災の被災市であり、災害対策として事業を進める必要がある。	継続	
兵庫県	播磨高原広域事務組合	水道水源開発施設整備費	6年	8	18	4,237,000	-	-	-	-	新都市の将来水需要量の見直しによる下方修正、代替水源との経済性、効率性、安定性等の比較により、事業評価監視委員会から事業中止が妥当との答申を受け、中止を決定。	中止	
愛媛県	中山川水道企業団(用水供給)	水道水源開発施設整備費	6年	8	20	15,179,000	-	-	-	-	水需要予測を見直し、各水道事業において、既存水源及び新規水源で対応可能と判断した。	中止	

【水道水源開発等施設整備事業】

(単位:千円)

都道府県等	事業者名等	事業名	経過年数	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	備考
				始	終		総便益	便益の主な根拠					
水資源開発公団	愛知用水二期事業	水道水源開発施設整備費	20年	56	18	40,785,000,000 (315,500,000,000)	2,354,455,881,000	水源開発による減断水被害の減少	262,594,764,000	9.0	地震等の緊急時においても水道原水の安定的な供給を確保することは、水道水の安定供給が可能となる。	継続	()内の事業費は、農水、工水の負担額も含めた総事業費

表14-3-① 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	経営体育成基盤整備事業	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	将来の地域農業を担う経営体を育成しながら、地域農業の展開方向等を勘案して必要となる生産基盤及び生活環境の整備を一体的に実施し、大規模水田地域の着実な整備と優良農地の維持・保全を図る。		

チェックリスト判定基準表（経営体育成基盤整備事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

	評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項(有効性)	①労働生産性が相当程度向上する。	地区の最も主要な作物の労働時間の短縮が図られる。 ・水稲であれば事業実施後に 25hr/10a 以下となる見込みがある。 ・その他の作物が主であれば 50 %以上短縮される見込みがある。
	②担い手の経営規模が相当程度拡大する。	担い手の経営農地面積が概ね 40 %以上増加し、かつ、担い手の経営農地面積が地区内全農地の 25 %以上となる見込みがある。
	③農地の高度利用が図られる。	地区の耕地利用率又は本地利用率が、事業実施前より 10 %以上増加する見込みがある。
	④麦・大豆・飼料作物の作付が相当程度拡大する。	麦・大豆・飼料作物の延べ作付面積が地区水田面積の 25 %以上を占める見込みがある。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、粉殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト縮減計画が計画に位置づけられている。 ・その他。
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意が得られ、受益者の同意率が95%以上である。
④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、かつ合意に達している。
⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
⑥営農支援体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・水田農業推進協議会に当該土地改良区等が参画している。 ・農協、普及センターを含めた営農支援体制が整っている。
⑦野菜指定産地、果樹濃密生産団地指定を受けた作物が導入される計画となっている。	同左
⑧国営事業など他の公共事業との関連で緊急性がある。	国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある。
⑨地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総(代)会や市町村議会において事業推進に関する決議が得られている。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ⑩農業生産総合対策事業と連携している。	土地利用型農業推進協議会（産地協議会）が設立され、当該地区を含む地域についての土地利用型作物の生産振興等について検討が行われている。
⑪農地流動化地域総合推進事業と連携している。	市町村農地流動化対策円滑化プロジェクトチームに地区の土地改良区等が参画しており、かつ、プロジェクトチームが作成した事業連携計画に当該地区の経営体育成基盤整備事業が位置づけられている。
⑫高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている。	同左
⑬市町村が定める農業振興地域整備計画に事業内容が位置づけられている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価担当部局	農村振興局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項						優先配慮事項																					
				1. 事業で達成する 目標に関する事項						2. 事業内容や実施体制等に関する事項																					
				1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14						15	16	17
北海道	泉郷	50	排水路 暗渠排水 0.1km 34ha																								1.59	84	134	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 7 2 0	
北海道	漁太	214	区画整理 用水路 排水路 暗きよ排水 7.7ha 0.6km 0.6km 176ha																								1.29	588	761	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 32 18 4	
北海道	茂平沢	105	用水路 排水路 暗きよ排水 6.3km 4.2km 73ha																								1.11	1,192	1,324	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 26 40 20	
北海道	中篠津中	136	区画整理 排水路 136ha 6.0km																								1.16	3,674	4,272	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 27 187 59	
北海道	篠津幹線 2期	115	区画整理 用水路 排水路 暗きよ排水 18ha 8.1km 1.9km 78ha																								1.15	1,680	1,940	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 22 64 52	
北海道	篠津幹線 南	119	区画整理 用水路 排水路 暗きよ排水 9.3ha 8.3km 1.2km 76ha																								1.54	1,712	2,630	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 25 115 47	
北海道	共和西部	158	用水路 暗きよ排水 客土 6.7km 73ha 66ha																								1.33	788	1,048	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 34 24 15	
北海道	下志文2 期	158	用水路 排水路 暗きよ排水 8.3km 2.7km 158ha																								1.23	2,268	2,798	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 53 103 44	
北海道	菱沼	36	区画整理 排水路 36ha 0.3km																								1.06	864	918	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 6 42 13	
北海道	砺波東	156	用水路 排水路 暗きよ排水 1.9km 1.9km 122ha																								1.27	801	1,019	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 25 29 13	
北海道	三軒屋	107	区画整理 107ha																								1.34	1,334	1,790	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 13 92 20	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項						優先配慮事項																		
				1. 事業で達成する 目標に関する事項						2. 事業内容や実施体制等に関する事項																		
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20					
北海道	幌内第2	81	区画整理 81ha																		1.13	2,744	3,114	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	35 109 60			
北海道	南学田	231	区画整理 77ha 用水路 14km 排水路 9.6km 農道 1.5km 暗きょ排水 93ha																		1.46	3,661	5,356	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	49 217 80			
北海道	雁里	52	用水路 0.1km 排水路 1.2km 暗きょ排水 38ha 客土 12ha																		1.50	252	379	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	9 15 2			
北海道	弥生第1	297	区画整理 249ha 用水路 3.7km 排水路 1.7km 暗きょ排水 35ha 客土 4.5ha																		1.24	5,133	6,386	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	57 286 69			
北海道	弥生第2	108	区画整理 68ha 用水路 3.4km 排水路 0.1km 暗きょ排水 37ha 客土 0.6ha																		1.19	4,344	5,175	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	48 227 60			
北海道	西南	254	区画整理 145ha 用水路 12km 排水路 1.5km 暗きょ排水 11ha 客土 6.6ha																		1.12	3,310	3,737	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	26 155 56			
北海道	秩西	228	区画整理 95ha 用水路 19km 排水路 2.8km 暗きょ排水 21ha 客土 14ha																		1.09	3,646	4,010	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	28 165 64			
北海道	黎明	266	区画整理 203ha 用水路 5.7km 排水路 1.8km 暗きょ排水 32ha 客土 12ha																		1.17	4,094	4,820	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	50 197 62			
北海道	西多寄第2	292	区画整理 5.2ha 用水路 2.9km 排水路 5.8km 暗きょ排水 69ha																		1.22	966	1,176	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	26 29 31			
北海道	西多寄第3	109	区画整理 3.1ha 用水路 1.8km 排水路 2.3km 暗きょ排水 59ha																		1.20	462	553	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	12 15 13			
北海道	富良野南	74	区画整理 5.4ha 用水路 3.3km 排水路 5.3km 暗きょ排水 65ha 客土 12ha																		1.14	1,514	1,728	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	24 45 46			

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項							
				必須事項						優先配慮事項																					
				1. 事業で達成する 目標に関する事項						2. 事業内容や実施体制等に関する事項																					
				1	2	3	4	5	6																						
北海道	中央	147	区画整理	53ha																			1.49	956	1,428	農作物の生産量の増加	43				
			用水路	1.0km																							営農経費の節減	38			
			排水路 暗きよ排水 客土	0.1km 77ha 2.7ha																							施設更新による従前の 農業生産の維持	12			
北海道	三笠川西	274	区画整理	12ha																			1.15	683	785	農作物の生産量の増加	29				
			暗きよ排水	257ha																							営農経費の節減	26			
北海道	川沿	150	用水路	0.7km																			1.47	179	262	農作物の生産量の増加	10				
			暗きよ排水	76ha																							営農経費の節減	7			
北海道	端野	319	区画整理	15ha																			1.28	1,502	1,928	施設更新による従前の 農業生産の維持	2				
			排水路	7.6km																										農作物の生産量の増加	79
			暗きよ排水 客土	158ha 146ha																											営農経費の節減
北海道	厚南第1	236	区画整理	229ha																			1.05	6,880	7,263	施設更新による従前の 農業生産の維持	17				
			用水路	5.0km																										農作物の生産量の増加	44
			排水路	0.7km																											営農経費の節減
岩手県	更木新田	89	区画整理	89ha																			1.62	1,830	2,963	施設更新による従前の 農業生産の維持	33				
					地域の生活環境の保全・向上	3																									
岩手県	御所2工 区	106	用水路	0.6km																			1.37	541	738	施設更新による従前の 農業生産の維持	12				
			排水路	2.2km																										農作物の生産量の増加	17
			暗きよ排水	12ha																											営農経費の節減
岩手県	都鳥	62	区画整理	62ha																				1.30	4,968	6,445	施設更新による従前の 農業生産の維持	92			
					地域の生活環境の保全・向上	0																									
					営農経費の節減	228																									
宮城県	大坪	54	区画整理	54ha																				1.04	908	946	施設更新による従前の 農業生産の維持	4			
					営農経費の節減	60																									
					農作物の生産量の増加	2																									
宮城県	田尻中央	265	区画整理	265ha																				1.08	12,166	13,102	施設更新による従前の 農業生産の維持	144			
					営農経費の節減	690																									
					農作物の生産量の増加	17																									
宮城県	尾松第2	149	区画整理	149ha																				1.43	1,957	2,794	施設更新による従前の 農業生産の維持	16			
					営農経費の節減	159																									
					農作物の生産量の増加	10																									
宮城県	沢辺	53	区画整理	53ha																				1.42	621	881	施設更新による従前の 農業生産の維持	5			
					営農経費の節減	52																									
					農作物の生産量の増加	4																									
宮城県	飯野川	322	区画整理	322ha																				1.28	8,625	11,013	施設更新による従前の 農業生産の維持	125			
					営農経費の節減	598																									
					農作物の生産量の増加	10																									

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項							
				必須事項												優先配慮事項																							
				1. 事業で達成する 目標に関する事項												2. 事業内容や実施体制等に関する事項																							
				1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6												
秋田県	川口2期	78	用水路 8.6km 排水路 3.7km 農道 0.9km																																1.31	486	637	農作物の生産量の増加 16 営農経費の節減 19 施設更新による従前の 農業生産の維持 8	
秋田県	寺鉢川	27	区画整理 27ha																															1.78	538	957	農作物の生産量の増加 35 営農経費の節減 23 施設更新による従前の 農業生産の維持 4		
秋田県	糸流川	44	区画整理 44ha																															1.11	924	1,022	農作物の生産量の増加 6 営農経費の節減 42 施設更新による従前の 農業生産の維持 21 地域の生活環境の保全・向上 0		
秋田県	大浦沼	122	区画整理 122ha																															1.16	2,394	2,782	農作物の生産量の増加 31 営農経費の節減 117 施設更新による従前の 農業生産の維持 26 地域の生活環境の保全・向上 1		
秋田県	豊川2期	234	排水路 18km 農道 1.4km 暗きょ排水 50ha																															1.83	1,303	2,382	農作物の生産量の増加 53 営農経費の節減 61 施設更新による従前の 農業生産の維持 43		
秋田県	亀田2期	89	用水路 1.7km 排水路 1.3km 農道 2.1km																															1.12	368	413	農作物の生産量の増加 9 営農経費の節減 17 施設更新による従前の 農業生産の維持 3		
秋田県	平鹿高野	201	区画整理 201ha																															1.12	5,299	5,928	農作物の生産量の増加 71 営農経費の節減 218 施設更新による従前の 農業生産の維持 72 地域の生活環境の保全・向上 1		
山形県	蔵岡	48	区画整理 48ha																															1.16	868	1,006	農作物の生産量の増加 4 営農経費の節減 55 施設更新による従前の 農業生産の維持 8 地域の生活環境の保全・向上 0		
福島県	中塩	28	用水路 2.2km 排水路 1.4km 農道 0.4km																															1.56	82	128	農作物の生産量の増加 8 営農経費の節減 1 地域の生活環境の保全・向上 0		
福島県	天満	22	区画整理 22ha																															1.37	373	511	農作物の生産量の増加 3 営農経費の節減 26 施設更新による従前の 農業生産の維持 4		
福島県	本郷南	28	区画整理 28ha																															1.09	521	570	農作物の生産量の増加 2 営農経費の節減 34 施設更新による従前の 農業生産の維持 0 地域の生活環境の保全・向上 0		
茨城県	潮来北東部2期	148	用排水路 35km 農道 1.8km 客土 3.5ha																															1.43	922	1,322	農作物の生産量の増加 78 営農経費の節減 10 施設更新による従前の 農業生産の維持 6		

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項						優先配慮事項																
				1. 事業で達成する 目標に関する事項						2. 事業内容や実施体制等に関する事項																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20							
茨城県	新橋	195	用排水路 暗きょ排水 10km 30ha																	1.37	538	736	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 28 23 2			
茨城県	長譚	51	区画整理 50ha																	1.13	1,486	1,679	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 27 65 15 7			
栃木県	徳次郎	53	区画整理 53ha																	1.50	992	1,492	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 34 56 0 4			
栃木県	北赤塚1	29	区画整理 29ha																	1.69	426	720	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 21 23 1 1			
栃木県	水無森友	29	区画整理 29ha																	1.05	334	351	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 4 16 3 1			
栃木県	下田原南部	65	区画整理 65ha																	1.28	737	946	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 9 48 3			
栃木県	小貝川沿岸期	114	区画整理 114ha																	1.04	3,399	3,542	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 29 171 18			
千葉県	睦東部1期	25	区画整理 25ha																	1.05	462	484	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 13 18 2 1			
千葉県	東城神代期	120	区画整理 120ha																	1.05	3,738	3,941	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 89 186 0			
山梨県	加賀美	79	用水路 農道 暗きょ排水 1.9km 0.9km 1.4ha																	1.22	537	656	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 8 9 25 3			
静岡県	一宮	118	用排水路 農道 18km 5.5km																	1.28	412	528	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 27 13			
静岡県	下野部	26	区画整理 26ha																	1.13	534	604	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 14 24 3 0			

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項						優先配慮事項																					
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項																
										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14						15	16	17
静岡県	沖通り2期	50	用排水路 農道 11km 0.6km																								1.20	873	1,045	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 52 8 14	
新潟県	新組	79	区画整理 79ha																								1.24	1,092	1,358	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 10 75 2 1	
新潟県	川東中央	90	区画整理 90ha																								1.07	1,588	1,698	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 11 85 14 1	
新潟県	南条	80	区画整理 80ha																								1.02	2,596	2,653	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 15 119 32 1	
新潟県	川東2期	222	区画整理 222ha																								1.05	8,413	8,897	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 104 467 20 1	
新潟県	佐々木南部郷	128	区画整理 128ha																								1.09	5,574	6,078	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 28 327 50 3	
新潟県	米倉	206	区画整理 206ha																								1.10	3,919	4,339	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 40 239 1 6	
新潟県	山内	26	区画整理 26ha																								1.05	546	572	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 7 24 5 1	
新潟県	小国北部	35	区画整理 35ha																								1.04	695	721	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 4 35 9 3	
新潟県	指合	41	区画整理 用水路 24ha 0.8km																								1.06	468	495	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 3 29 0 0	
富山県	寺田	93	用排水路 農道 暗きょ排水 客土 17km 1.6km 4.0ha 2.6ha																								1.11	626	692	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 6 24 26	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項		
				必須事項						優先配慮事項														
				1.事業で達成する目標に関する事項						2.事業内容や実施体制等に関する事項														
				1	2	3	4	5	6															
石川県	島田	22	区画整理 22ha																1.10	397	435	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	1 22 7 0	
石川県	本江	57	用排水路 7.2km 暗きょ排水 37ha																1.17	242	283	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	2 14 5	
石川県	瀬戸町	20	区画整理 20ha																1.05	399	420	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	4 18 8 0	
石川県	鳥屋西部	59	区画整理 59ha																1.13	1,608	1,818	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	9 65 50 4	
福井県	小浜東部	110	区画整理 110ha																1.03	2,098	2,162	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	7 58 83 1	
福井県	北中山北部	38	区画整理 38ha																1.01	1,208	1,215	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	2 30 50 1	
福井県	三国井場	144	排水路 13km 暗きょ排水 123ha																1.06	3,583	3,814	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	19 84 159 6	
愛知県	北浜西	31	区画整理 31ha																1.12	883	987	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 その他	1 40 25 1	
三重県	鈴鹿川沿岸2期	162	用水路 17.5km 農道 10.1km																1.21	3,083	3,719	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	103 90 86	
滋賀県	早崎	99	用排水路 5.7km 農道 1.8km																1.22	466	570	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	5 11 23 3	
滋賀県	西阿閉	98	用排水路 6.3km 農道 1.1km																1.30	547	709	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	3 33 14 1	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項								
				必須事項						優先配慮事項																						
				1. 事業で達成する 目標に関する事項						2. 事業内容や実施体制等に関する事項																						
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16													
兵庫県	大日川東期	62	区画整理 62ha																							1.36	2,418	3,280	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	26 190 6 1		
兵庫県	氷上北	25	用水路 暗きょ排水 2.7km 12ha																								1.21	147	178	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	2 6 5 0	
島根県	浜八島	56	用排水路 農道 8.2km 3.0km																								1.15	894	1,025	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止	30 15 24 0	
広島県	泉	34	区画整理 34ha																								1.14	772	883	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	3 46 10 2	
広島県	西伊尾	21	区画整理 21ha																								1.28	411	527	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	1 30 3 3	
山口県	椋小野北部	34	区画整理 34ha																								1.29	699	904	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	3 43 14 14	
山口県	東鯖	54	区画整理 54ha																								1.07	1,260	1,350	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	13 78 2 2	
山口県	佐山新地	41	区画整理 41ha																								1.30	840	1,094	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	4 56 2 2	
愛媛県	明穂	23	区画整理 23ha																								1.50	534	803	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	7 41 2 2	
愛媛県	三間	95	用水路 農道 0.2km 5.1km																								1.17	546	640	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	10 8 21 2	
高知県	上ノ加江	24	区画整理 24ha																								1.31	520	683	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	20 24 4 0	
福岡県	可也西部	78	区画整理 78ha																								1.12	1,405	1,586	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	47 49 15 1	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項						優先配慮事項																			
				1. 事業で達成する 目標に関する事項						2. 事業内容や実施体制等に関する事項																			
				1	2	3	4	5	6																				
佐賀県	浜干拓	60	用排水路 農道 1.9km 1.9km																						1.22	120	147	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	7 2 2 20 41 5 60 14 10 13 14 6 98 81 34 14 40 13 4 19 10 22 1 8 41 10 0 22 18 1 0 19 19 2 0 11 50 13 3
長崎県	山手	45	区画整理 45ha																						1.11	930	1,036	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	2 4 5
熊本県	学料	84	用水路 農道 暗きょ排水 8.1km 8.1km 84ha																						1.51	777	1,174	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	60 14 10 13 14 6
熊本県	中古閑	21	区画整理 21ha																						1.09	431	473	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	13 14 6
熊本県	大閑	68	区画整理 68ha																						1.42	2,056	2,924	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	98 81 34 14 40 13 4
熊本県	福本・富	60	区画整理 60ha																						1.17	903	1,062	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	19 10 22 1 8 41 10 0
熊本県	岡原・多良木	74	用排水路 農道 暗渠 客土 14km 3.1km 3.6ha 0.7ha																						1.08	627	679	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	19 10 22 1
大分県	丹川	42	区画整理 42ha																						1.12	706	796	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	8 41 10 0
大分県	入田名水	43	区画整理 取水ゲート 30ha 1か所																						1.05	602	637	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	22 18 1 0
大分県	古園	30	区画整理 30ha																						1.04	620	645	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	19 19 2 0
宮崎県	中川原	47	区画整理 用水路 41ha 0.2km																						1.05	1,113	1,170	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	11 50 13 3

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項						優先配慮事項																				
										1. 事業で達成する 目標に関する事項							2. 事業内容や実施体制等に関する事項													
				1	2	3	4	5	6																					
宮崎県	山中	21	区画整理 用水路 19ha 0.5km																							1.17	712	836	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	24 22 4 3
宮崎県	宇都	69	区画整理 69ha																							1.06	1,621	1,733	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	7 79 28 2
鹿児島県	岡崎	60	区画整理 60ha																							1.05	2,741	2,904	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	38 116 35 5

事業名	むらづくり総合整備事業〈農業集落排水資源循環統合補助事業〉	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の 主な目的	農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資する。		

チェックリスト判定基準表（農業集落排水資源循環統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	次のいずれかに該当すること 1.生活雑排水の流入による農業用水の水質悪化が農作物生産に被害を与えており、事業により農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持が図られ、生産性の高い農業の実現に寄与すること 2.事業実施により、都市に比べ立ち遅れた農村の生活環境改善し、活力ある農村社会の形成に寄与すること 3.事業実施により、農村地域における資源循環の促進が図られること
2. 技術的可能性が確実であること。	地域条件、経済性等を十分考慮し、技術的に実現可能な路線計画、施設計画及び維持管理計画となっていること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比が1以上あること。 (機能強化地区は対象外。「-」とする。)
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	○一般・緊急地区の場合 すべてに該当すること 1.施設の管理主体、管理方法及び建設事業費に係る受益者負担金がある場合は受益者の同意が得られている。または、当該市町村で負担金徴収条例が定められていること 2.水洗便所への改造等、家庭内設備の整備について供用開始後、速やかに実施するよう受益者の同意が得られていること (資源循環施設を単独で整備する地区は対象外。) ○機能強化地区の場合 1.受益者負担がある場合は受益者の同意が得られていること

【必須事項】

項目	判定基準
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	○一般・緊急地区の場合 すべてに該当すること 1.主として連続した農業集落の領域であって、社会的、歴史的、地理的条件、土地利用及び水利利用の状況、住民の日常生活圏域、住民の意識等から見て一体と考えられる区域を対象として決定していること 2.受益戸数は概ね20戸（北海道、離島、沖縄県及び奄美群島にあつては10戸）以上である。また、汚水処理施設の計画人口が1000人を上回る場合は下水道部局との協議を了していること 3.整備計画において合併浄化槽との比較や隣接する地区がある場合の接続等について経済性を含めた検討を行い、受益者の理解を得た上で処理区の決定を行っていること ○機能強化地区の場合 事業費が200万円以上で次のいずれかに該当すること 1.維持管理が適切に行われているものであって、供用開始後7年以上経過していること 2.供用開始後に汚水処理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化等、集排施設を取り巻く条件又は環境の変化が認められること ○採択に係る事業の工期が6年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農業集落排水資源循環統合補助事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準	
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①生産基盤が整備されており、農業用排水の水質保全により生産性の高い農業が期待できる。	ほ場整備率（30a以上の区画整備率、ただし中山間地域は20a以上の区画整備率）が県平均値より高く、事業により農業被害が解消できる。
	②農業後継者の定住促進が期待できる。	いずれかに該当すること。 1.農家率が50%以上である。 2.地区内の農業就業者人口が減少傾向でない。 3.農地の集約化、大型化が図られている。
	③水質改善が特に重要な課題となっている地域で水質の改善に資する。	いずれかに該当すること。 1.水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法に指定される海域、湖沼で総量規制を受ける農業集落排水施設である。 2.地方公共団体の条例等によって水質汚濁防止法よりも厳しい排水基準及び追加の水質項目が設定される施設。
	④処理水の再利用を行い水資源の有効活用が図られる。	地区内又はその隣接地域で処理水を農業用水、雑用水等として具体的に再利用する計画がある。
	⑤汚泥の農地還元等、有機性資源の循環利用が図られる。	汚泥を農地還元するなど、具体的に有効利用する計画がある。
事業内容や実施体制等に関する事項	①地域住民も参加する維持管理体制について合意形成が図られている。	草刈り、清掃等の日常管理について、住民参加の管理について合意形成が図られている。
	②コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。	いずれか1項目以上に該当すること。 1.他事業により発生した資材（建設副産物、切殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 2.本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 3.共同事業によるコスト削減計画が計画に位置付けられている。 4.その他

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準	
事業内容や実施体制等に関する事項	③家庭からの繋ぎ込み促進に関する取り組みがなされている。	いずれかに該当すること。 1.市町村条例等で繋ぎ込み促進について規定している。 2.繋ぎ込み促進のため、宅内配管のための積み立てが行われている。 3.市町村が受益者に対し資金の融通、斡旋等、支援体制が整っている。
	④事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
	⑤関連する他事業との調整が図られている。	周辺にある他の汚水処理施設整備事業との調整（下水道との接続に係る経済比較、調整等）が十分行われており、調和のとれた事業計画となっている。
	⑥農業農村整備事業管理計画に位置づけられている。	農業農村整備事業管理計画に以前から位置付けられ、計画的な実施を行っている。ただし、申請年度だけの位置づけや、繰り上げ計画（前年までの予定年度を申請年度に繰り上げて計画作成）は不可
	⑦法令、連携計画等によって、事業促進について配慮することとなっている。	いずれかに該当すること。 1.水特法、成田財特法等、他の法令等で事業促進に配慮することとなっている。 2.UR促進計画に位置付けられている。 3.汚水処理施設連携整備事業の認定市町村である。 4.特定地域生活排水処理事業又は個別排水処理施設整備事業との連携した事業計画である。 5.事業推進組織へ女性を参画させるなど男女共同参画の促進の取り組みを行っている。
	⑧既施設の老朽化、既処理範囲内の予想しがたい人口の変化等により、施設の改築の緊急性が高い。	いずれかに該当すること。 ただし一般、緊急は対象外。「一」とする。 1.施設の著しい老朽化（改修する部分が耐用年数以上経過していること） 2.当初計画では予測不可能な人口の変化等があり、早急な施設の改築等が必要。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価担当部局		北陸農政局																													
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)		特記事項								
				必須事項						優先配慮事項																					
				1	2	3	4	5	6	1. 事業で達成する 目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に 関する事項																	
新潟県	新発田 <上中山>		計画人口 400人 計画戸数 102戸 付帯施設等																	-	1.57	863	1,355	農業被害軽減効果等	19	衛生水準向上効果等	51	公共用水域水質保全効果	5	維持管理費節減効果等	-2
新潟県	新発田 <三光>		計画人口 1,450人 計画戸数 318戸 付帯施設等																	-	2.04	2,176	4,447	農業被害軽減効果等	53	衛生水準向上効果等	179	公共用水域水質保全効果	14	維持管理費節減効果等	-4

評価担当部局		東海農政局																														
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)		特記事項									
				必須事項						優先配慮事項																						
				1	2	3	4	5	6	1. 事業で達成する 目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に 関する事項																		
岐阜県	金山 <金山中央>		計画人口 1,760人 計画戸数 459戸 付帯施設等				-														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	機能強化
愛知県	木戸・福釜 東部 <福釜東部>		計画人口 2,670人 計画戸数 400戸 付帯施設等				-														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	機能強化

評価担当部局		近畿農政局																														
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)		特記事項									
				必須事項						優先配慮事項																						
				1	2	3	4	5	6	1. 事業で達成する 目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に 関する事項																		
和歌山県	九度山 河根		計画人口 240人 計画戸数 77戸 付帯施設等																		-	2.06	447	919	農業被害軽減効果等	6	衛生水準向上効果等	55	公共用水域水質保全効果	2	維持管理費節減効果等	-2

評価担当部局		中国四国農政局																														
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)		特記事項									
				必須事項						優先配慮事項																						
				1	2	3	4	5	6	1. 事業で達成する 目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に 関する事項																		
鳥取県	岸本 <遠藤>		計画人口 2,970人 計画戸数 642戸 付帯施設等 農業集落道 970m																		-	3.75	2,287	8,572	農業被害軽減効果等	79	衛生水準向上効果等	395	公共用水域水質保全効果	25	維持管理費節減効果等	23
広島県	安芸灘 <下島>		計画人口 1,530人 計画戸数 433戸 付帯施設等				-														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	機能強化

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)		特記事項									
				必須事項						優先配慮事項																								
				1	2	3	4	5	6	1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に 関する事項								年効用 (百万円/年)											
愛媛県	日吉 <幸田>		計画人口 1,730人 計画戸数 462戸 付帯施設等																			-	2.97	1,844	5,480	農業被害軽減効果等	44	衛生水準向上効果等	244	公共用水域水質保全効果	14	維持管理費節減効果等	15	

評価担当部局 沖縄総合事務局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)		特記事項									
				必須事項						優先配慮事項																								
				1	2	3	4	5	6	1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に 関する事項								年効用 (百万円/年)											
沖縄県	宜野座 <城原>		計画人口 330人 計画戸数 105戸 付帯施設等																			-	1.25	717	892	農業被害軽減効果等	5	衛生水準向上効果等	44	公共用水域水質保全効果	3	維持管理費節減効果等	-1	
沖縄県	南風原 <宮城>		計画人口 1,690人 計画戸数 316戸 付帯施設等																			-	2.83	1,022	2,896	農業被害軽減効果等	1	衛生水準向上効果等	152	公共用水域水質保全効果	3	維持管理費節減効果等	4	
沖縄県	具志頭 <雄樋川>		計画人口 3,320人 計画戸数 902戸 付帯施設等 農業集落道 370m																			-	3.86	2,927	11,288	農業被害軽減効果等	167	衛生水準向上効果等	420	公共用水域水質保全効果	33	維持管理費節減効果等	-14	

事業名	むらづくり総合整備事業<農村振興総合整備統合補助事業>	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の主な目的	地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標の達成が図れるよう、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・地方公共団体が策定する農村振興基本計画に基づき、農村振興の目標を達成するため、本事業の実施が必要とされていること
2. 技術的可能性が確実であること。	・関係法令（道路構造令、河川管理施設等構造令、建築法、農地法、都市計画法等）、諸基準（例えば、土地改良事業設計基準）等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	次の項目のすべてに該当すること ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比が1.0以上であること ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の項目を満たすこと ・所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること (農村振興地域情報基盤整備事業及び農村新興都市交流基盤整備事業のうち生産緑地地区において行うものは対象外。「一」とする。)
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準	
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①農業生産性の向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
	②農業生産活動条件の改善が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備による地方公共団体、土地改良区等のネットワークの構築が推進され、生産出荷の管理調整等による効率化が図られる。
	③地域の生活環境の向上が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・自然環境や農村景観の保全・復元に配慮した整備により魅力のある地域環境が形成される。 ・農村地域の歴史的な農業水利施設や伝統的な農村景観の保全が図られる。 ・バリアフリー化や在宅福祉の支援など高齢者・障害者が安全に安心して生活ができる環境の向上が図られる。 ・宅地の供給や集落農園、緑地等の居住環境を整備し農村居住者及び農村部へのUJIターナー者の定住環境の向上が図られる。 ・農村地域の、農産廃棄物、生ごみ、農業集落排水汚泥等が適正に処理されて農村環境の保全が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備により地域情報の集積・共有・利活用により地域の活性化が図られる。 ・農村地域の、集落内交通の確保及び集落内の雨水、汚水の排除、飲用水の確保、地域防災の確保等の基礎的な生活環境の向上が図られる。
④地域の雇用創出が見込まれる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・用地、連絡道等の基盤整備を通じて、地域特性を活かした産業の新たな展開が見込まれる。 ・都市との交流が促進され、地域生産物の販売の増加等により地域経済の拡大が見込まれる。	

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に ①コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、粉殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト削減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③用地取得等に係る権利関係が調整されている。	・必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実なこと。
④地域住民が参加した計画づくりが行われている。	・集落懇談会の開催及びワークショップによる住民点検、整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。
⑤本事業に関連し、男女共同参画の促進に資するための取り組みをしている。	・事業の計画段階において男女の意見が平等に反映されるよう、事業推進協議会等に女性を集落の代表として参加させるなど、男女共同参画への取り組みが行われていること。
⑥事業関係者、関係機関との協議、調整が図られている。	・施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑦住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、又は、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）による保全が、地域住民の主体的参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。 ・整備された施設を活用し、ビオトープを利用した環境教育、伝統的水利施設を活用した生涯学習等が行われる計画となっていること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に ⑧農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、その見込みがある地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に調っている、又は当該事業により達成可能であること。 ・当該事業以外の生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。
⑨地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会等が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域づくり活動を行う地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されている又は設立される見込みであること。
⑩都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に整備される施設等が位置づけられている。	同左
⑪緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・災害等への対応を早期に図る必要があること。 ・他の事業との連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。 ・施設機能の低下により破損等の状況が著しく、早急に整備する必要があること。
⑫むらづくり維新対策として実施される。	むらづくり基盤整備事業（コア事業）として実施されること。
⑬情報基盤整備を進める上で条件が不利である。	高速インターネットサービスの点で地理的格差条件が不利であること。 （地域情報基盤整備を選択していない場合は対象外。「－」とする。）

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価担当部局 北陸農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項							優先配慮事項														
				1	2	3	4	5	6	7	1. 事業で達成する目標に関する事項	2. 事業内容や実施体制等に関する事項													
新潟県	新発田 <新発田 東部>	20	農業用排水 1,100m 農村公園 3,000m ² 集落農園 13,000m ² その他 1式																	-	1.44	351	506	農作物の生産量の増加 7 営農経費の節減 6 更新施設による従前の 農業生産の維持 2 施設更新による災害防止 - 地域の生活環境の保全・向上 - その他効果 -	地域環境 整備

評価担当部局 東海農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項							優先配慮事項														
				1	2	3	4	5	6	7	1. 事業で達成する目標に関する事項	2. 事業内容や実施体制等に関する事項													
愛知県	木戸・福 金東部 <木戸>	-	農業集落道 1,190m 農村公園 3,000m ² 集落防災安全 7か所 緑化施設等 1式																	-	-	-	-	農作物の生産量の増加 - 営農経費の節減 - 更新施設による従前の 農業生産の維持 - 施設更新による災害防止 - 地域の生活環境の保全・向上 - その他効果 -	農村基盤 整備

評価担当部局 近畿農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項							優先配慮事項														
				1	2	3	4	5	6	7	1. 事業で達成する目標に関する事項	2. 事業内容や実施体制等に関する事項													
和歌山県	九度山 <九度山>	6	農業集落道 940m 集落防災安全 一式 コミュニティ施設 130m ² その他 一式																	-	1.14	65	74	農作物の生産量の増加 4 営農経費の節減 0 施設更新による従前の 農業生産の維持 1 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 0 その他効果 0	農村基盤 整備
和歌山県	田辺 <大坊・ 団栗>	-	営農飲雑用水 117戸 農業集落排水 2,990m 集落防災 一式																	-	-	-	-	農作物の生産量の増加 - 営農経費の節減 - 施設更新による従前の 農業生産の維持 - 施設更新による災害防止 - 地域の生活環境の保全・向上 - その他効果 -	農村基盤 整備

評価担当部局 中国四国農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項						
				必須事項							優先配慮事項																					
				1	2	3	4	5	6	7	1. 事業で達成する目標に関する事項	2. 事業内容や実施体制等に関する事項																				
広島県	安芸灘 <下蒲刈>	6.8	農道 430m 農業集落道 730m 水辺環境整備 17,800㎡ その他 1式																								-	1.03	153	159	農作物の生産量の増加 0 営農経費の節減 8 施設更新による従前の農業生産の維持 1 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 1 その他効果 0	農村基盤 整備

評価担当部局 九州農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項						
				必須事項							優先配慮事項																					
				1	2	3	4	5	6	7	1. 事業で達成する目標に関する事項	2. 事業内容や実施体制等に関する事項																				
佐賀県	佐賀 <佐賀中北部>	-	農業集落道 4,235m 農業集落排水 16,510m 水辺環境整備 7か所 その他 1式																								-	-	-	-	農作物の生産量の増加 - 営農経費の節減 - 更新施設による従前の農業生産の維持 - 施設更新による災害防止 - 地域の生活環境の保全・向上 - その他効果 -	地域環境 整備

評価担当部局 沖縄総合事務局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項						
				必須事項							優先配慮事項																					
				1	2	3	4	5	6	7	1. 事業で達成する目標に関する事項	2. 事業内容や実施体制等に関する事項																				
沖縄県	石垣 <石垣>	28	農道 970m 地域資源リサイクル 1式																								-	1.05	96	101	農作物の生産量の増加 4 営農経費の節減 2 更新施設による従前の農業生産の維持 0 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 1 その他効果 0	地域資源 循環管理

事業名	むらづくり総合整備事業<集落地域整備統合補助事業>	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の主な目的	農業集落を単位とした農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

チェックリスト判定基準表（集落地域整備統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・適正な土地利用を実現し、優良な農地の保全、創出を図る必要があること。 ・生活環境基盤の整備が必要とされていること。 これに加え、生産基盤の整備を実施する場合は、次の条件を満たすこと。 ・生産基盤に関する整備による営農改善が必要とされていること。
2. 技術的可能性が確実であること	・関係法令（道路構造令、河川管理施設等構造令建築法、農地法、都市計画法等）、諸基準（例えば、土地改良事業設計基準）等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比が1.0以上であること。 ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること。
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	次の項目のすべてに該当すること。 ・市町村等が負担する事業費負担金について同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあっては、次の条件を満たすこと。 ・所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
①農業生産性の向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
②農業生産活動条件の改善が図られる。	・農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。
③事業により、農業集落の定住条件（安全性、保健性、利便性、快適性）の向上が見込める。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・安全性については、災害時の避難地・避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通行の安全の確保、防犯等日常時の安全性の向上が見込まれること。 ・保健性については、飲用水の確保、適切な水質の維持、排水性の向上が見込まれること。 ・利便性については、行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれること。 ・快適性については、集落道の舗装等による交通条件の改善、農村公園の整備等による憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれること。
④事業により、農地のスプロール的なかみ荒れが抑制される等、適正な土地利用が見込める。	・農業生産基盤、集落土地基盤の整備等に併せて、土地需要に応じた土地利用の整序化が図られることにより、農地のスプロール的なかみ荒れを防止し、優良な農地の保全等適正な土地利用の実現が見込まれること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に 関する事項 ①コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、初殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト削減計画が計画に位置付けられていること。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③用地取得等に係る権利関係が調整されている。	・必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実なこと。
④地域住民が参加した計画づくりが行われている。	・集落道の整備等生活環境基盤の整備計画に際し、集落懇談会等の開催により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。
⑤事業関係者、関係機関との協議、調整が図られている。	・施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑥住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、又は、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。
⑦農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、本事業により整備される計画がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に整っている、又は当該事業により達成可能であること。 ・当該事業以外の生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置付けられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に 関する事項 ⑧地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域用水対策協議会が設立されていること。
⑨都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	同左
⑩緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・災害等への対応を早期に図る必要があること。 ・他の事業との連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。 ・施設の機能低下により破損等の状況が著しく、早急に整備する必要があること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価担当部局		沖縄総合事務局		チェックリストによる評価結果																	費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	必須事項							優先配慮事項														
				1	2	3	4	5	6	7	1. 事業で達成する目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項										
							①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩					
沖縄県	恩納 <喜瀬武原>	20	農道整備 1,790m 農業集落道 1,900m 農村公園 3,000㎡ その他 1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.51	66	100	農作物の生産量の増加 5 営農経費の節減 3 更新施設による従前の 農業生産の維持 0 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 0 その他効果 0	
沖縄県	具志頭 <具志頭西部>	64	農道整備 3,281m 農村公園 4,295㎡ 集落防災安全 70基 その他 1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.28	236	538	農作物の生産量の増加 33 営農経費の節減 6 更新施設による従前の 農業生産の維持 0 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 0 その他効果 0	
沖縄県	伊平屋 <我喜屋>	11	ほ場整備 3.0ha 農道整備 1,000m 農村公園 1,500㎡ その他 1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.12	132	153	農作物の生産量の増加 2 営農経費の節減 6 更新施設による従前の 農業生産の維持 0 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 2 その他効果 0	

表14-3-② 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	農道整備事業（広域営農団地農道整備事業）	予算科目	農道整備事業費補助
事業の主な目的	広域営農団地における基幹的農道を整備することにより、高生産性農業を促進し、もって農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善に資する。		

チェックリスト判定基準表（農道整備事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・地域の発展阻害要因が明らかであり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	次の項目の全てに該当すること ・工法は妥当性のあるものであること ・関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目の全てに該当すること ・計画交通量が農業交通を主としていること（農道環境整備事業を除く） ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比 ≥ 1.0 （農道環境整備事業を除く） ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること
4. 受益者負担の可能性が十分であること。（公平性）	次の項目の全てに該当すること ・市町村の事業費負担金について、同意が確実であること ・農家負担を伴う場合は所得償還率 ≤ 0.4
5. 受益地の設定が適切であること。	次の項目の全てに該当すること ・受益地の設定が農振地域（一般農道整備事業は農振農用地）に指定されていること。 ・受益地の設定が営農流通上一体的に取り扱う範囲であること
6. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
7. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が広域営農団地農道整備事業においては9年、一般農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、農道環境整備事業においては6年を超えないこと
8. 維持管理について同意が得られていること。	・維持管理について予定管理者の合意が得られていること

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
①農業生産の近代化が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。（農道環境整備事業を除く） ・農道の整備により、機械化農業が推進されること。 ・農業交通の時間短縮により営農通作の効率化が図られること。
②農業生産物の流通の合理化が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。（農道環境整備事業を除く） ・農産物の集出荷等に係る輸送時間が短縮され、流通の合理化が図られること。 ・農道の整備により農産物の荷痛みが改善される計画となっていること。
③農村環境の改善に資する。	農村集落の定住条件（安全性、保健性、利便性、快適性）の向上について、次のいずれか1項目以上に該当すること。（農道環境整備事業を除く） ・生活環境の整備と農道事業との関連が農業振興と地域整備計画等に位置づけられていること。 （安全性：防災、防火、交通安全等、保健性：ゴミ処理、ふん尿処理等、利便性：交通通信等、快適性：交通条件の改善による地域環境の向上等について記載） ・計画路線に近接して福祉施設や公共施設があり、施設利用者の利便性向上が図られる計画となっていること。 ・地元自治会や学校等から現道の管理者に対する安全性確保対策等の要望に沿った事業計画となっていること。

評価の内容	判定基準
④ 既設農道の更新整備や機能強化が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 (農道環境整備事業のみ) ・ 既存農道の老朽施設の危機管理対策又は交通安全対策が講じられ、農道の安全性が向上する計画となっていること。 ・ 既存農道の路面の改良、勾配修正、駐車場整備等により営農通作、流通合理化が図られる計画となっていること。 ・ 農道の周辺環境の美化、生態系保全に資する施設の整備を計画していること。
⑤ 都市と農村の交流の促進が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。(農道環境整備事業を除く) 農道の整備と関連づけて、 ・ 市町村等において農産物の直売所、農業体験施設等の整備や利活用拡大を計画していること。 ・ その他
事業内容や実施体制等に関する事項	
① 農村地域における就業・機会の確保に資する計画となっている。	・ 地場産業の育成及び企業誘致等に関して農道の役割が市町村等の策定する地域のマスタープランに位置づけられていること。
② コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・ 他事業等により発生した資材(建設副産物、粉砕、火山礫、おがくず等)を有効活用する計画となっていること。 ・ 本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・ 共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置づけられていること。 ・ その他
③ 事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・ 事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
④ 用地取得に係る権利関係が調整されている。	次の項目の全てに該当すること。 ・ 農道敷地の用地取得の必要がある場合は、地権者から概ね同意が得られていること。 ・ 計画路線を活用する予定の農業用施設の新設計画がある場合、当該用地について用地取得が完了している又は取得に関して地権者から概ね同意が得られていること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
⑤ 事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	次の項目の全てに該当すること。 ・ 道路協議が整うことが確実であること。(広域、農免農道のみ) ・ 事業の実施上で関係する協議が整うことが確実であること。
⑥ 関係市町村及び受益農家に対する合意形成が図られている。	・ 関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られていること。
⑦ 国営事業等関連する他の公共事業との関連で優先性、緊急性が高い。	・ 国営事業等他の公共事業と連携を取るため早急に事業を実施する必要があり、また、それら事業との調整が図られていること。
⑧ 市町村が定める農業振興地域整備計画に事業内容が位置づけられている。	同左
⑨ 高生産性優良農業地域対策又は中山間地域等総合振興対策に位置づけられている。	・ 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画又は中山間地域等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランに位置づけられている。
⑩ 地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会が設立されている。
⑪ 緊急に整備すべき特別な要因がある。	・ 施設の機能低下、安全対策等から判断して早急な事業実施が必要であること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

評価担当部局	関東農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																							費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項								優先配慮事項																			
				1. 事業で達成する 目標に関する事項								2. 事業内容や実施体制等に関する事項																			
1	2	3	4	5	6	7	8																								
群馬県	榛名南麓 2期	2,535	農道 L=7,592m																						-	1.25	21,161	26,415	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の向上 その他	305 802 12 120 24	
山梨県	東山東部 2期	2,065	農道 L=2,159m																						-	1.29	13,450	17,420	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の向上	374 334 37 118	
長野県	佐久南部 3期	10,291	農道 L=3,210m																						-	1.15	19,390	22,215	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の向上 その他	283 521 117 200 18	
静岡県	三ヶ日2期	1,715	農道 L=1,400m																						-	1.60	8,924	14,267	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の向上 その他	54 605 12 2	

評価担当部局	北陸農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																							費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項								優先配慮事項																			
				1. 事業で達成する 目標に関する事項								2. 事業内容や実施体制等に関する事項																			
1	2	3	4	5	6	7	8																								
新潟県	柏崎3期	6,119	農道 L=3,360m																						-	1.10	16,012	17,614	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	0 884 65 132	
石川県	輪島2期	1,825	農道 L=4,582m																						-	1.12	14,800	16,538	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	404 2 394	
福井県	若狭西3期	2,707	農道 L=5,290m																						-	1.10	29,056	32,013	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	770 16 702	

評価担当部局	東海農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																							費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項								優先配慮事項																			
				1. 事業で達成する 目標に関する事項								2. 事業内容や実施体制等に関する事項																			
1	2	3	4	5	6	7	8																								
岐阜県	西南濃3期	7,472	農道 L=2,600m																						-	1.29	21,694	27,941	営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 その他	1,256 77 3	

評価担当部局	中国四国農政局
--------	---------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項																
				必須事項								優先配慮事項																																
												1. 事業で達成する 目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項																												
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20																					
島根県	那賀西部 4期	4,670	農道 L=2,700m																																				-	1.10	27,724	30,404	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の向上等	0 1,016 70 340
広島県	備北南部	4,075	農道 L=5,500m																																			-	1.40	13,655	19,094	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の向上等	2 572 8 293	
山口県	阿武北2期	4,372	農道 L=3,240m																																			-	1.12	23,066	25,904	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の向上等	0 910 50 272	

評価担当部局	九州農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項																
				必須事項								優先配慮事項																																
												1. 事業で達成する 目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項																												
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20																					
熊本県	芦北3期	3,861	農道 L=2,308m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.04	35,300	36,577	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	80 1,028 123 484
宮崎県	沿海南部 4期	7,110	農道 L=123m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.34	33,825	45,193	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 その他	1,376 236 566 10	
鹿児島県	南薩東部 3期	4,347	農道 L=9,670m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.32	21,987	28,914	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 その他	1,197 38 114 7	
鹿児島県	川辺3期	3,960	農道 L=4,463m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.31	18,959	24,873	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 その他	896 43 258 1	

表14-3-③ 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	水田農業経営確立排水対策特別事業	予算科目	かんがい排水事業費補助
事業の主な目的	水田農業経営確立対策を推進するため、水田の畑利用の基礎条件である排水条件の整備を行う。		

チェックリスト判定基準表（都道府県営かんがい排水事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家(受益者)負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4 又は 更新償還率 ≤ 1.0
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること 採択に係る事業の工期がダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整地等を有する地区においては10年、その他の地区においては7年を超えないこと

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（都道府県営かんがい排水事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
①地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。	次のいずれかに該当し、事業により生産性の向上が図られると見込まれること <ul style="list-style-type: none"> ・用水改良による冷害防止、干害防止、水管理の適正化などによる単収増 ・畑地かんがいによる単収増、作物選択の自由度の向上等生産性の向上 ・排水改良による乾田(畑)化による単収増、転作物へのかんがいによる単収増など生産性の向上 ・関連事業としてほ場整備を実施することによる農作業の効率化等営農経費の節減 ・作付作物の変化による高収益作物の導入等による農業経営の安定化
②水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水を都市用水及び他種利用における転用可能な水量が確保される。 ・地域用水機能が発揮される。
③健全な水循環の維持増進、農村地域の環境保全型資源循環の構築に資する。	受益市町村において環境保全型農業の推進に関する指針が策定されており、農業用排水施設における水質浄化施設の整備により、流域の水質保全が図られる。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に關する事項 ①コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、初穀、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト削減計画が計画に位置づけられている。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意が得られ、かつ受益者の大部分の同意が得られている。
④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、かつ合意に達している。
⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
⑥営農支援体制が整備されている。	営農指導等農業経営の向上を目的とした営農推進組織等が設立されている。
⑦農業振興計画等に位置づけられた作物が導入される計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・市町村等が作成する農業振興計画等に位置づけられた作物の導入が図られる計画となっている。 ・野菜指定産地、果樹濃密生産団地指定を受けた作物の導入が図られる計画となっている。
⑧国営事業等關連する他の公共事業との關連で緊急性が高い。	国営事業等他の公共事業と連携を取るため早急に事業を実施する必要があり、また、それら事業との調整が図られている。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に關する事項 ⑨老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・老朽化等により通水阻害等機能低下が生じており、農業被害が発生している。または、その恐れがある。 ・施設が未整備であるため、農業被害が発生している。 ・老朽化等により災害の危険性があり、早急に施設の整備を行う必要がある。 ・ここ数年の維持管理費が、以前と比較し増大している。
⑩地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する議決が得られている。 ・地域用水対策協議会が設立されている。
⑪高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている。	同左
⑫都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	同左
⑬その他農業農村に関する施策との調整が図られている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項					
				必須事項						優先配慮事項																							
				1	2	3	4	5	6	1. 事業で達成 する目標に関する 事項							2. 事業内容や実施体制等に関する事項																
新潟県	松栄町	75	排水路 1.58km																										1.06	336	358	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	8 3 8
新潟県	本成寺	77	排水路 1.48km																										1.26	286	361	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	6 12 2
石川県	大機・西三階	191	排水路 3.46km																										1.10	5,378	5,914	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	20 203 111 8
愛知県	下矢田	34	排水路 0.52km 排水機場 1ヶ所																										1.19	604	718	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	1 37 5 1
福岡県	筑後北部	47	排水路 1.70km	○	○	○	○	○	○	○											○	○	○	○	○	○	○	○	1.52	1,363	2,074	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	48 35 39 1
熊本県	竜北	165	排水機場 1ヶ所	○	○	○	○	○	○	○											○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	840	856	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	55 -3
宮崎県	下鶴・竹嶋	55	排水路 1.30km	○	○	○	○	○	○												○	○	○	○	○	○	○	○	1.40	189	265	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	10 1 3

事業名	農村振興総合整備事業・農村振興総合整備統合補助事業	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の主な目的	地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標の達成が図れるよう、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業、農村振興総合整備統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・地方公共団体が策定する農村振興基本計画に基づき、農村振興の目標を達成するため、本事業の実施が必要とされていること
2. 技術的可能性が確実であること。	・関係法令（道路構造令、河川管理施設等構造令、建築法、農地法、都市計画法等）、諸基準（例えば、土地改良事業設計基準）等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	次の項目のすべてに該当すること ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比が 1.0 以上であること ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の項目を満たすこと ・所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること (農村振興地域情報基盤整備事業及び農村新興都市交流基盤整備事業のうち生産緑地地区において行うものは対象外。「一」とする。)
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業、農村振興総合整備統合補助事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
①農業生産性の向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
②農業生産活動条件の改善が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備による地方公共団体、土地改良区等のネットワークの構築が推進され、生産出荷の管理調整等による効率化が図られる。
③地域の生活環境の向上が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・自然環境や農村景観の保全・復元に配慮した整備により魅力のある地域環境が形成される。 ・農村地域の歴史的な農業水利施設や伝統的な農村景観の保全が図られる。 ・バリアフリー化や在宅福祉の支援など高齢者・障害者が安全に安心して生活ができる環境の向上が図られる。 ・宅地の供給や集落農園、緑地等の居住環境を整備し農村居住者及び農村部へのUJIターン者の定住環境の向上が図られる。 ・農村地域の、農産廃棄物、生ごみ、農業集落排水汚泥等が適正に処理されて農村環境の保全が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備により地域情報の集積・共有・利活用により地域の活性化が図られる。 ・農村地域の、集落内交通の確保及び集落内の雨水、汚水の排除、飲用水の確保、地域防災の確保等の基礎的な生活環境の向上が図られる。
④地域の雇用創出が見込まれる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・用地、連絡道等の基盤整備を通じて、地域特性を活かした産業の新たな展開が見込まれる。 ・都市との交流が促進され、地域生産物の販売の増加等により地域経済の拡大が見込まれる。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ①コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、切殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト削減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③用地取得等に係る権利関係が調整されている。	・必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実なこと。
④地域住民が参加した計画づくりが行われている。	・村落懇談会の開催及びワークショップによる住民点検、整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関する取り組みが図られていること。
⑤本事業に関連し、男女共同参画の促進に資するための取り組みをしている。	・事業の計画段階において男女の意見が平等に反映されるよう、事業推進協議会等に女性を集落の代表として参加させるなど、男女共同参画への取り組みが行われていること。
⑥事業関係者、関係機関との協議、調整が図られている。	・施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑦住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、又は、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）による保全が、地域住民の主体的参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。 ・整備された施設を活用し、ビオトープを利用した環境教育、伝統的水利施設を活用した生涯学習等が行われる計画となっていること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ⑧農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、その見込みがある地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に調っている、又は当該事業により達成可能であること。 ・当該事業以外の生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。
⑨地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会等が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域づくり活動を行う地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されている又は設立される見込みであること。
⑩都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に整備される施設等が位置づけられている。	同左
⑪緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・災害等への対応を早期に図る必要があること。 ・他の事業との連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。 ・施設機能の低下により破損等の状況が著しく、早急に整備する必要があること。
⑫むらづくり維新対策として実施される。	むらづくり基盤整備事業（コア事業）として実施されること。
⑬情報基盤整備を進める上で条件が不利である。	高速インターネットサービスの点で地理的格差条件が不利であること。 （地域情報基盤整備を選択していない場合は対象外。「-」とする。）

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価担当部局	近畿農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				優先配慮事項																1. 事業で達成する目標に関する事項	2. 事業内容や実施体制等に関する事項										
				必須事項																											
				1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤			⑥	⑦						⑧	⑨	⑩
滋賀県	甲賀	186	農業用排水 農道 農業集落道 その他 一式 4,680m 8,860m 1,160m 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.25	528	661	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	1 30 9 1 1 0	高齢者福祉基盤

表14-3-④ 国営土地改良事業等に係る事前評価の結果一覧

チェックリスト判定基準表（国営かんがい排水事業）（水資源開発公団事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業の振興方向が明確であり、その阻害要因の解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等から見て、当該事業の施行が技術的に可能であること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4 又は 更新償還率 ≤ 1.0
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること 採択に係る事業の工期が、ダム、頭首工、大規模な用排水機場、調整池等を有する地区においては12年、その他の地区においては9年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（国営かんがい排水事業）（水資源開発公団事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
① 地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。	次のいずれかに該当し、事業により生産性の向上が図られると見込まれること。 ①用水改良による冷害防止、干害防止、水管理の適正化などによる単収増。 ②畑地かんがいによる単収増、作物選択の自由度の向上等生産性の向上。 ③排水改良による乾田(畑)化による単収増、転作物へのかんがいによる単収増など生産性の向上。 ④関連事業としては場整備を実施することによる農作業の効率化等営農経費の節減。 ⑤作付作物の変化による高収益作物の導入等による農業経営の安定化。 ⑥現況施設の機能維持等による農業生産性の確保
②農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件が整備される。	当該事業を契機として、ほ場整備事業等による基盤整備とあわせ農地の集積等の地域農業の構造改善のための施策が実施されること。
③水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。	既得水利権量の見直しを図る等水利秩序の形成・再編を行い水資源の有効活用が図られること。
④老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等が図られる。	次のいずれかに該当し、事業の実施により防止解消できるもの。 ①老朽化により維持管理費が高んでいる。 ②老朽化により通水阻害等機能低下が生じている。 ③老朽化により農業災害が発生しているまたはその恐れがある。
①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較からおおむね妥当であると認められること。
②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	地域発生資材（建設副産物、籾殻、火山礫、おがくず、再生資材）等の有効活用、共同工事の実施、新技術の導入等により、コスト縮減を図る計画となっている。

評価の内容	判定基準
③ 関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。	地域の農業振興計画と当該事業の営農計画における整合性が図られている、または、市町村等地域の農業振興計画に事業の実施の必要性が位置づけられている。
④ 高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策の対象地域である。	次のいずれかに該当すること。 ① 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画または中山間地域等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランが策定されている地域である。 ② またはその見込みがある。 ③ 対象地域に指定されていない場合は、平野部を中心として基幹水利施設、ほ場等の生産基盤が重点的に整備されており、大規模かつ優良な農業地域としてのポテンシャルを有している等地域の状況により判断。
⑤ 一般被害等の軽減にも寄与するものである。	一般被害が生じているまたはその恐れがあり、事業により解消できるものであること。
⑥ 地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会等が設立されている。
⑦ 関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意及び土地改良区の総代会の議決等。
⑧ 関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。	同左
⑨ 関連する他事業との調整が図られている。	同左
⑩ 施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達していること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

事業名	地区名	費用 便益 比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	チェックリストによる評価結果															
					必須事項	優先配慮事項														
						1 事業で 達成する 目標に関 する事項				2 事業内容や実施体制等 に関する事項										
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
国営かんがい排水事業	平鹿平野(二期)地区	1.09	155,535	170,283	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	神流川沿岸地区	1.08	24,400	26,484	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	曾於北部(二期)地区	1.01	49,160	49,434	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	道央用水(三期)地区	1.15	354,206	407,799	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生田原(二期)地区	1.04	9,946	10,355	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	更別地区	1.01	6,000	6,090	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	篠津八幡地区	1.00	1,800	1,809	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	鹿追地区	1.03	4,000	4,135	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊江地区	1.13	31,047	35,233	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

チェックリスト判定基準表（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、事業の施行が技術的に可能であると認められること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること 採択に係る事業の工期が8年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①土地利用の整序化を通じて、大規模な優良農地の確保と土地利用の秩序形成が図られる。	次のいずれかに該当し、大規模な優良農地の確保と土地利用の秩序形成が図られると見込まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 地区内の農地転用面積が増加傾向にある。 地区内の耕作放棄地面積が増加傾向にある。 地区内において本事業による非農用地区域の創設が計画されている。
②労働生産性が相当程度向上する。	地区の最も主要な作物について、労働時間が概ね 20 % 以上短縮され、かつ、営農経費が概ね 20 % 以上低減することが見込まれる。
③担い手等の経営規模が相当程度拡大する。	担い手等の経営農地面積が概ね 40 % 以上増加することが見込まれる。
④ほ場条件の改善を契機とした地域に応じた作物の導入により、新たな産地形成や既成産地の拡大が図られる。	次のいずれかに該当する。 <ul style="list-style-type: none"> 新たな作物の導入が図られる。 野菜指定産地等に位置づけられている作物の作付面積の拡大が図られる。
⑤水田地帯において、水田農業経営確立対策の推進に資する営農計画となっており、土地利用型農業の展開（麦、大豆等の振興）が図られる。(水田地帯の場合のみ適用)	<ul style="list-style-type: none"> 米の計画的生産の目標を達成し、かつ、 麦、大豆、飼料作物の作付けの団地化率、または、担い手への土地利用集積率が関係市町村の水田農業振興計画の目標値を上回ることが見込まれる。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ①コスト削減について具体的な配慮をした計画となっている。	地域発生資材（建設副産物、初殻、火山礫、おがくず、再生資材）等の有効活用、共同工事の実施、新技術の導入等により、コスト削減を図る計画となっている。
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	10a 当たり事業費が、類似条件の近傍地区等との比較から妥当であると認められる。
③事業を契機として新たに地域農業を支援する体制の整備が図られる。	農業機械の共同利用やオペレーター制度の導入等地域農業の構造改善に資する体制の整備が見込まれる。
④営農支援体制が整備されている。	営農指導等農業経営の向上を目的とした営農支援組織等が設立されている。
⑤関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意及び受益農家の仮同意が95%以上（ただし、開畑については100%）。
⑥関係機関との協議について基本的事項が確認されている。	道路協議、河川協議等に係る基本的事項について、関係機関との協議を了している。
⑦地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会が設立されている。
⑧施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達している。
⑨他事業との関連で緊急性がある。	関連する他の事業（道路事業、河川事業等）との一体的な施行、又は一体的な土地利用調整（非農用地区域調整等）を行う観点から、特定の時期までに着工する必要があり緊急性がある。
⑩当該事業計画が、関係都道府県及び市町村の策定する振興計画等と整合が図られている。	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

事業名	地区名	チェックリストによる評価結果																										
		費用 便益 比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	優先配慮事項																							
					必須事項						1 事業で 達成する 目標に関 する事項					2 事業内容や実施体制等 に関する事項												
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩			
国営農地再編整備事業	由仁地区	1.07	20,118	21,632	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

チェックリスト判定基準表（直轄地すべり対策事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	農地及び農業用施設等に対する地すべり被害を防止し、農業生産性の維持、国土の保全及び民生の安定に資することが認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質等から見て、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	地すべり防止工事基本計画書における費用の概算額と効果で判断して、効果が十分であること。 (B/Cが1以上)
4. 地すべり等防止法及び事業実施要綱等に適合していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村振興局所管の地すべり防止区域で、次の地すべり防止工事の直轄要件のいずれかを満たしていること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 工事の規模が著しく大であるとき ② 工事が高度の技術を必要とするとき ③ 工事が高度の機械力を使用して実施する必要があるとき ④ 工事が都府県の区域の境界に係るとき ・ 採択に係る事業の工期が、トンネル等を有する地区においては12年、その他の地区においては9年を超えないこと。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（直轄地すべり対策事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準	
事業で達成する目標に関する事項(有効性)	① 地すべり防止工事を実施することにより、農地・農業用施設の被害が除去または軽減される。	農地・農業用施設の被害軽減評価額が見込まれていること。
	② 地すべり防止工事を実施することにより、非農業部門の被害が除去または軽減される。	非農業部門の被害軽減評価額が見込まれていること。
事業内容や実施体制等に関する事項	① 地すべり防止工事による効果のうち、農業関係の割合が高い。	全体効果のうち、農業関係の効果がおおむね50%以上であること。
	② 事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較からおおむね妥当であると認められること。
	③ コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	地すべり防止工事計画から判断して、計画内容にコスト縮減や新技術の導入等を含み、事業費の経済性や効率性に資する計画となっていること。
	④ 受益区域(地すべり防止区域)を一事業地区として実施することが妥当である。	数区域の地すべり防止区域を対象に、1事業地区として実施することが妥当であること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ⑤当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	当該事業が、地域の特性を踏まえ、環境との調和に配慮したものであること。
⑥保全対象施設に、人家、災害弱者関連施設や公共施設等重要な施設が含まれている。	地すべり防止工事基本計画における効果の内容により判断する（家屋、災害弱者関連施設、学校、病院、国道、県道、鉄道等が含まれているか）。
⑦過去に地すべりや土砂災害が発生し、重大な農業被害等があった。	過去10カ年の地すべりや土砂災害等の被害実績（地すべり防止工事基本計画の基礎資料）や災害復旧事業の実績のうち、重大な農業被害等が含まれること。
⑧地すべりの兆候等から判断して緊急に対策を講ずべき地域である。	地すべりによる移動状況（観測結果）や現地の変動状況、湧水の状況等から判断して、地すべり災害を防止するため緊急に対策が必要であること。
⑨都道府県・市町村に本事業と関連のある防災に関する計画に位置づけられているか、また今後予定がある。	同左。
⑩関連する他事業との調整が図られている。	他事業との調整状況の把握により判断する。
⑪他事業との関連で緊急性がある。	他事業との工程調整等により実施時期として緊急性があるか判断する。
⑫関係市町村及び受益者に対して、事業目的、工事計画等について十分な説明を行い、事業施行に係る合意形成が図られている。	市町村、受益者等の事業実施に関する意向確認で判断する。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

事業名	地区名	チェックリストによる評価結果																		
		被害 軽減 評価 額/総 事業 費	総事業費 (百万円)	被害軽減 評価額 (百万円)	必須事項				優先配慮事項											
					1	2	3	4	1 事業で 達成する 目標に関 する事項		2 事業内容や実施体制等 に関する事項									
					①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		
直轄地すべり対策事業	高瀬地区	1.93	9,600	18,559	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

チェックリスト判定基準表（国営総合農地防災事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業発展の阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等から見て、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が、ダム、頭首工、大規模な用排水機場、調整池等を有する地区においては12年、その他の地区においては9年を超えないこと。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（国営総合農地防災事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項(有効性)	<p>①作物・農地等における洪水等の被害防止又は軽減が図られる。</p> <p>②地域の農業生産及び農業経営の維持・向上が図られる。</p> <p>作物・農地等において洪水等の被害が発生しており、事業により解消できるものであること。</p> <p>次のいずれかに該当し、用水安定供給または排水の回復による等営農展開が可能となり生産性の維持・向上が図られると見込まれること。</p> <p>①水質汚濁の解消による単収増や品質向上等の生産性の向上。</p> <p>②地域排水機能の回復、特殊土壌での排水改良による生産性の向上。</p> <p>③地盤沈下により低下した通水能力を回復することによる生産性の維持。</p> <p>④基幹施設、ため池等の機能回復を行う地区において用水の安定供給、排水能力の回復を図ることによる地域農業の生産性の維持。</p>
事業内容や実施体制等に関する事項	<p>①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。</p> <p>②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。</p> <p>③地域防災計画等に位置づけられている、又はその見込みがある。</p> <p>④一般・公共施設等における被害の防止または軽減を図るものである</p> <p>単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較からおおむね妥当であると認められること。</p> <p>共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっていること。</p> <p>同左。</p> <p>一般被害が生じているまたはその恐れがあり、事業により解消できるものであること。</p>

評価の内容	判 定 基 準
事業内容や実施体制等に関する事項 ⑤ 周辺地域で、重大な農業被害が想定される、または過去に被害があった。	同左。
⑥ 高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策の対象地域である。	次のいずれかに該当すること。 ① 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画または中山間地域等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランが策定されている地域である。 ② またはその見込みがある。 ③ 対象地域に指定されていない場合は、平野部を中心として基幹水利施設、ほ場等の生産基盤が重点的に整備されており、大規模かつ優良な農業地域としてのポテンシャルを有している等地域の状況により判断。
⑦ 関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村や受益農家の同意及び土地改良区の総代会の議決等が得られていること。
⑧ 施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達していること。
⑨ 地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会が設立されていること。
⑩ 関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。	同左。
⑪ 関連する他事業との調整が図られている。	同左。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

事業名	地区名	チェックリストによる評価結果																		
		費用 便益 比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	必須事項	優先配慮事項(農業部門)														
						1 事業で達成する目標に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
1	2	3	4	5	6	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
国営総合農地防災事業	那賀川(二期)地区	1.69	78,380	132,687																

表14-3-⑥ 民有林直轄治山事業に係る事前評価の結果一覧

1 直轄事業
(1) 民有林直轄治山事業

チェックリストの判定基準 (保安林管理道を除く治山事業)

I 必須事項

評価の内容	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・森林法第25条第1項から第7号までに掲げる目的を達成するために行う森林の造成又は森林の造成若しくは維持に必要な事業であって、これらの目的を有する保安林若しくは保安施設地区の指定がなされているか、又は確実なこと。 ・地すべりを防止するために必要な事業であって、地すべり防止区域の指定がなされているか、又は確実なこと。
2. 技術的可能性が確実であること	関係法令、治山技術基準等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	費用便益比≧1.0
4. 事業の採択要件を満たしていること。	民有林補助治山事業実施要領、民有林補助治山事業採択基準、細部取扱通知等に規定された事業内容、要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	次の全てに該当すること。 ・山崩れ、土石流等により失われた、又は失われるおそれのある森林環境の維持・回復に資する計画となっていること。 ・治山施設等の整備について、地域の景観や野生動植物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法が計画されていること。

II 優先配慮事項

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項(有効性)	①当該事業の実施により、山地に起因する災害から近隣住民の生命・財産の保全が図られる。 ②当該事業の実施により、水源のかん養が図られる。 ③当該事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる。
事業内容や実施体制等に関する事項	①治山事業長期計画等の上位計画からみて重点的に整備する妥当性がある。 ②事業の経済性、効率性が十分確保されている。 ③森林の多面的機能の発揮に配慮した計画となっている。 ④コスト削減の具体的な配慮がなされた工種・工法を導入している。
	⑤間伐材等木材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している。
	⑥当該事業が位置付けられていること。 当該地区の諸条件からみて、適切な整備水準となっていること。 山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全・形成等の複数の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。 次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・当該事業又は他事業により発生した資材(建設副産物、転石、火山礫等)を有効活用する計画となっている。 ・共同工事によりコスト削減を図る計画となっている。 ・新技術の導入等によりコスト削減を図る計画となっている。
	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・間伐材等木材を利用した治山ダム工や大型の土工等の設置を計画している。 ・間伐材等木材を利用した掘工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して、類似条件の近傍地区等と比べると十分に大きいこと。 ・間伐材等木材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画となっている。

評価の内容	判定基準
⑥地域関係者の理解が得られている。	次の全てを満たすこと。 ・市町村長の同意が得られている。 ・地権者の同意が得られている。
⑦他事業との連携に基づき具体的計画が策定されている。	同左
⑧地域戦略プラン等の地域計画に位置付けられており、他事業との調整が整っている。	同左
⑨山地災害危険地区に存する。	当該事業の全体計画区域内に山地災害危険地区が存すること。
⑩過去に、災害が発生し、重大な被害が生じたことがある。または、当該事業を早急に実施しなければ災害の発生する可能性が著しく高い。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・過去20年以内に重大な被害が生じた災害の発生がある。 ・クラックの発生等災害発生の兆候が認められる。
⑪保全対象施設に人家、災害弱者関連施設や公共施設等重要な施設が含まれる。	同左
⑫過去に洪水被害が発生したダム、集落等の水源森林地域である。	次の全てを満たすこと。 ・過去20年以内に洪水被害が発生した地域であること。 ・ダム、集落等の水源森林地域であること。
⑬過去に土砂等の流入、水質の汚濁等が発生したダム、貯水池等の水源森林である。	過去20年以内に土砂等の流入、水質の汚濁等が発生したダム、貯水池等の水源森林であること。
⑭市街地化が進展し、生活環境の保全・形成が強く求められる地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・DID地区の周辺森林。 ・過去20年間に宅地等の開発のあった地域の周辺森林。
⑮自然環境の保全機能の高度発揮が強く求められている地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・自然公園法に規定する自然公園、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域及び都道府県自然環境保全地域並びにその周辺地域に存する。 ・自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域又は文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物(場所を特定できるものに限る。)の周辺地域に存する。 ・レッドデータブック等により保護すべき動植物の生息場所に近接する。 ・当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗に影響が出ること。
⑯他事業との関連で緊急性がある。	同左
⑰当該事業の早急な実施についての要請が地元から出されている。	同左
⑱森林の多様な機能を持続的に発揮させるための森林整備の推進に資する。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・当該森林の状態が現に劣悪となっており、直ちに森林整備を実施する必要があること。 ・放置しておくことにより、当該森林の状態が劣悪となるおそれが高いこと。
⑲緊急間伐五箇年対策の推進に資する。	本数調整伐を実施する計画となっている。

整理 番号	都道府県	事業実施地区名	事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析 結果 B/C	I 必須事項		II 優先配慮事項																						
							1 事業で達成する目標に関する事項					2 事業内容や実施体制等に関する事項																			
							1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	
1	岐阜県	板取川	中部森林管理局名古屋分局 岐阜署	5,965,096	5,148,304	1.16	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-

表14-3-⑧ 水産基盤整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	地域水産物供給基盤整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果 費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
北海道	登別	北海道	○	○	○	2.86	4,638	1,620	水産物生産コストの削減効果 29百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 5百万円 避難・救助・災害対策効果 196百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
宮城県	新山	牡鹿町	○	○	○	1.03	509	494	水産物生産コストの削減効果 19百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 6百万円 自然環境保全・修復効果 1百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
石川県	鹿磯	石川県	○	○	○	1.71	891	521	水産物生産コストの削減効果 49百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	内海中部	山口県	○	○	○	1.16	629	544	水産物生産コストの削減効果 35百万円 漁業外産業への効果 7百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	萩市離島	萩市	○	○	○	1.36	3,231	2,376	水産物生産コストの削減効果 126百万円 漁獲物付加価値化の効果 12百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 19百万円 生活環境の改善効果 28百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成、都市との交流の促進、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	下関市離島	下関市	○	○	○	1.17	720	614	水産物生産コストの削減効果 37百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成、都市との交流の促進、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
福岡県	柄杓田	北九州市	○	○	○	2.03	802	395	水産物生産コストの削減効果 38百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 3百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	宇土	熊本県	○	○	○	1.12	824	735	水産物生産コストの削減効果 11百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 31百万円 避難・救助・災害対策効果 1百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成、都市との交流の促進、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	合串	熊本県	○	○	○	1.06	617	581	水産物生産コストの削減効果 22百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 9百万円 避難・救助・災害対策効果 1百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	伊座敷	鹿児島県	○	○	○	1.21	1,605	1,325	水産物生産コストの削減効果 87百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 3百万円 生命・財産保全・防御効果 5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	瀬良垣	恩納村	○	○	○	1.30	3,413	2,635	水産物生産コストの削減効果 75百万円 漁獲可能資源の維持・培養効果 90百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	屋我地	名護市	○	○	○	1.43	2,382	1,669	水産物生産コストの削減効果 85百万円 漁獲可能資源の維持・培養効果 52百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	広域漁港整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
北海道	新鹿部	北海道				3.85	13,112	3,409	水産物生産コストの削減効果 21百万円 漁獲物付加価値化の効果 770百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 111百万円	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福岡県	中島	大和町				1.33	5,822	4,377	水産物生産コストの削減効果 271百万円 漁獲物付加価値化の効果 105百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 41百万円 生活環境の改善効果 27百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福岡県	博多	福岡市				1.11	656	591	水産物生産コストの削減効果 17百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 17百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

事業名	広域漁場整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
新潟県	新潟下越	新潟県				1.18	430	363	漁獲可能資源の維持・培養効果 19百万円 漁業外産業への効果 9百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
佐賀県	唐津湾	佐賀県				1.52	534	351	漁獲可能資源の維持・培養効果 24百万円 漁業外産業への効果 3百万円 自然環境保全・修復効果 8百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
佐賀県	玄海南	佐賀県				1.53	550	360	漁獲可能資源の維持・培養効果 19百万円 漁業外産業への効果 4百万円 自然環境保全・修復効果 12百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

事業名	漁港漁場機能高度化事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
北海道	元和	北海道				1.51	255	169	水産物生産コストの削減効果 5百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 8百万円	自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
北海道	上磯当別	北海道				1.81	256	141	漁獲可能資源の維持・培養効果 10百万円 漁業外産業への効果 5百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
北海道	渡島榎法華	北海道				1.78	479	269	漁獲可能資源の維持・培養効果 14百万円 漁業外産業への効果 13百万円 自然環境保全・修復効果 5百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
新潟県	姫津北秋	新潟県				1.62	307	189	漁獲可能資源の維持・培養効果 13百万円 漁業外産業への効果 6百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
三重県	相賀浦	三重県				1.10	104	94	漁獲可能資源の維持・培養効果 5百万円 漁業外産業への効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
和歌山県	御坊名田	和歌山県				1.72	83	48	漁獲可能資源の維持・培養効果 4百万円 漁業外産業への効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
香川県	大内	香川県				1.82	504	278	漁獲可能資源の維持・培養効果 17百万円 漁業外産業への効果 2百万円 自然環境保全・修復効果 11百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
香川県	庵治	香川県				2.39	437	183	漁獲可能資源の維持・培養効果 15百万円 漁業外産業への効果 2百万円 自然環境保全・修復効果 10百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
香川県	内海	香川県				2.37	657	278	漁獲可能資源の維持・培養効果 23百万円 漁業外産業への効果 3百万円 自然環境保全・修復効果 15百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
香川県	多度津2	香川県				2.68	253	94	漁獲可能資源の維持・培養効果 8百万円 漁業外産業への効果 1百万円 自然環境保全・修復効果 7百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
高知県	幡多東	高知県				1.83	321	175	水産物生産コストの削減効果 3百万円 漁獲可能資源の維持・培養効果 25百万円 漁獲物付加価値化の効果 14百万円	生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福岡県	津屋崎	福岡県				1.39	445	320	水産物生産コストの削減効果 22百万円	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	小鹿	長崎県				3.92	848	216	水産物生産コストの削減効果 29百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 16百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
熊本県	佐伊津	熊本県				1.38	390	282	水産物生産コストの削減効果 5百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 16百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
大分県	佐伯湾西部	大分県				1.19	123	103	漁獲可能資源の維持・培養効果 13百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
鹿児島県	大島南部	鹿児島県				2.06	190	92	漁獲可能資源の維持・培養効果 40百万円 漁業外産業への効果 14百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

事業名	漁港漁場機能高度化統合補助事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
宮城県	桑の浜	雄勝町				2.16	299	139	水産物生産コストの削減効果 3百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 12百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
千葉県	岩和田	御宿町				2.06	448	217	水産物生産コストの削減効果 80百万円 避難・救助・災害対策効果 6百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
千葉県	大貫	富津市				1.74	580	334	水産物生産コストの削減効果 33百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
富山県	入善	入善町				1.29	102	79	漁獲可能資源の維持・培養効果 6百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
石川県	宇出津	能都町				1.89	62	33	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 漁業外産業への効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福井県	大丹生	福井市				1.24	138	111	水産物生産コストの削減効果 7百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福井県	坂尻	美浜町				1.12	256	228	水産物生産コストの削減効果 10百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 2百万円	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福井県	三国	三国町				1.37	42	31	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 自然環境保全・修復効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
静岡県	下流	南伊豆町				1.12	223	199	水産物生産コストの削減効果 5百万円 漁獲可能資源の維持・培養効果 5百万円 生活環境の改善効果 2百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
三重県	村松	伊勢市				1.27	250	197	水産物生産コストの削減効果 4百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 9百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
京都府	栗田	宮津市				1.37	363	266	水産物生産コストの削減効果 21百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
兵庫県	浜坂第2	浜坂町				3.63	198	54	漁獲可能資源の維持・培養効果 6百万円 漁業外産業への効果 7百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
兵庫県	高砂	高砂市				2.98	86	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 3百万円 漁業外産業への効果 3百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
兵庫県	一宮	一宮町				2.64	147	56	漁獲可能資源の維持・培養効果 5百万円 漁業外産業への効果 5百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
兵庫県	家島第2	家島町				2.91	329	113	漁獲可能資源の維持・培養効果 11百万円 漁業外産業への効果 11百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
和歌山県	三尾川	由良町				1.85	209	113	水産物生産コストの削減効果 10百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 1百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
和歌山県	加太	和歌山市				2.50	141	57	漁獲可能資源の維持・培養効果 7百万円 漁業外産業への効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
島根県	唐鐘	浜田市				1.69	54	32	漁獲可能資源の維持・培養効果 3百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
島根県	大久	西郷町				1.30	348	268	漁獲可能資源の維持・培養効果 18百万円 漁業外産業への効果 3百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
島根県	沖泊	島根町				1.24	205	165	水産物生産コストの削減効果 8百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 2百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
広島県	下蒲刈	下蒲刈町				2.06	59	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 漁業外産業への効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
広島県	呉	呉市				2.90	84	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 3百万円 漁業外産業への効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
山口県	阿月	柳井市				1.81	136	75	水産物生産コストの削減効果 5百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 1百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
山口県	防府	防府市				2.52	393	156	水産物生産コストの削減効果 10百万円 漁獲可能資源の維持・培養効果 6百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 9百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
山口県	橘町離島	橘町				3.49	620	178	水産物生産コストの削減効果 10百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 21百万円	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
山口県	柳井市離島	柳井市				1.77	134	75	水産物生産コストの削減効果 5百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 2百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
愛媛県	垣生 (二木生)	三瓶町				1.53	436	284	水産物生産コストの削減効果 23百万円	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
愛媛県	九丁	伊方町				1.13	317	280	水産物生産コストの削減効果 10百万円 生命・財産保全・防御効果 6百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
愛媛県	小大下	関前村				1.63	311	191	水産物生産コストの削減効果 14百万円 生活環境の改善効果 2百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
愛媛県	釣島	松山市				1.68	483	287	水産物生産コストの削減効果 21百万円 生活環境の改善効果 2百万円 避難・救助・災害対策効果 2百万円			安全で快適な漁業地域の形成及び都市との交流の促進に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	久間田	柳川市				1.74	101	58	水産物生産コストの削減効果 106百万円			資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	皿垣開	大和町				6.23	299	48	水産物生産コストの削減効果 310百万円			資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	両開	柳川市				4.74	275	58	水産物生産コストの削減効果 285百万円			資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	江浦	高田町				2.94	138	47	水産物生産コストの削減効果 73百万円			資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	波戸	鎮西町				1.57	89	57	水産物生産コストの削減効果 4百万円			資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	館浦	生月町				1.55	45	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 漁業外産業への効果 1百万円			資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	神浦	外海町				1.22	35	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 6百万円			資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	上槻	対馬市				2.36	151	64	水産物生産コストの削減効果 4百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 3百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	小鹿	対馬市				1.28	62	48	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 漁業外産業への効果 2百万円			資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
長崎県	大久保	杵崎市				1.72	256	149	水産物生産コストの削減効果 4百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 9百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	松島	大瀬戸町				2.43	94	39	漁獲可能資源の維持・培養効果 12百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	上五島	上五島町				1.11	96	87	漁獲可能資源の維持・培養効果 5百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
熊本県	大田尾	三角町				1.45	42	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 漁業外産業への効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
熊本県	苓北	苓北町				1.82	53	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 漁業外産業への効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
熊本県	栖本	栖本町				1.02	31	31	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 漁業外産業への効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
熊本県	宮田	倉岳町				1.08	36	33	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 漁業外産業への効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
大分県	武蔵	武蔵町				1.48	280	189	水産物生産コストの削減効果 13百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 1百万円	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
大分県	大浜	上浦町				1.31	371	284	水産物生産コストの削減効果 14百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 3百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
鹿児島県	夏井	志布志町				2.91	794	273	水産物生産コストの削減効果 29百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 14百万円	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
沖縄県	船越	石垣市				1.27	121	95	水産物生産コストの削減効果 4百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 1百万円	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

事業名	漁場環境保全創造事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
青森県	陸奥湾	野辺地町 むつ市 川内町 脇野沢村				1.19	66	56	漁獲可能資源の維持・培養効果 9百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
新潟県	下越	新潟県				1.10	129	117	水産物生産コストの削減効果 4百万円 漁獲可能資源の維持・培養効果 13百万円 漁業外産業への効果 3百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
新潟県	前浜	新潟県				2.18	488	224	漁獲可能資源の維持・培養効果 13百万円 漁業外産業への効果 14百万円 自然環境保全・修復効果 3百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福井県	越前	三国町				1.41	27	19	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 漁業外産業への効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福井県	越前沖	三国町 越前町				1.79	78	43	漁獲可能資源の維持・培養効果 5百万円 漁業外産業への効果 5百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福井県	若狭	小浜市 大飯町				1.67	31	18	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 漁業外産業への効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
和歌山県	和歌山	和歌山県				1.17	162	139	漁獲可能資源の維持・培養効果 3百万円 自然環境保全・修復効果 8百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
広島県	横島	広島県				1.44	272	188	漁獲可能資源の維持・培養効果 5百万円 漁業外産業への効果 3百万円 自然環境保全・修復効果 10百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
香川県	津田	香川県				2.11	357	170	漁獲可能資源の維持・培養効果 12百万円 漁業外産業への効果 1百万円 自然環境保全・修復効果 8百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
香川県	高松2	香川県				2.42	206	85	漁獲可能資源の維持・培養効果 7百万円 漁業外産業への効果 1百万円 自然環境保全・修復効果 4百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
高知県	安芸	安芸市				2.29	22	10	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 漁業外産業への効果 1百万円	自然環境の保全と創造及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
高知県	赤岡	赤岡町				1.56	15	10	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 漁業外産業への効果 1百万円	自然環境の保全と創造及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
高知県	高知	高知市				1.18	18	15	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 漁業外産業への効果 1百万円	自然環境の保全と創造及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
福岡県	豊前沿岸南部	福岡県				1.50	75	50	漁獲可能資源の維持・培養効果 8百万円 漁業外産業への効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
佐賀県	北西有明海	佐賀県 諸富町、川副町、東与賀町、久保田町、佐賀市、芦刈町、福富町、白石町、有明町、鹿島市、太良町				1.28	452	353	漁獲可能資源の維持・培養効果 58百万円 漁業外産業への効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	橘湾東	長崎県				3.43	234	68	漁獲可能資源の維持・培養効果 5百万円 漁業外産業への効果 6百万円 自然環境保全・修復効果 3百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果					
						費用対効果分析					
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)
長崎県	浅子	佐世保市				3.58	65	18	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 自然環境保全・修復効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
長崎県	上対馬	長崎県				1.94	133	68	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 自然環境保全・修復効果 7百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
長崎県	北松	長崎県				1.96	134	68	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 自然環境保全・修復効果 7百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
長崎県	賀谷	対馬市				1.52	29	19	自然環境保全・修復効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
長崎県	小茂田	対馬市				3.76	108	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 6百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
長崎県	峰町東部	対馬市				1.29	37	29	自然環境保全・修復効果 2百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
長崎県	小値賀	小値賀町				1.91	18	10	自然環境保全・修復効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
長崎県	崎山塩津	福江市				1.14	22	19	自然環境保全・修復効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
熊本県	熊本有明海	熊本県				1.95	2,168	1,100	漁獲可能資源の維持・培養効果 139百万円 漁業外産業への効果 75百万円 自然環境保全・修復効果 75百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果					
						費用対効果分析					
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)
熊本県	大岳	三角町				1.79	26	14	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 漁業外産業への効果 1百万円 自然環境保全・修復効果 1百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
大分県	別府湾	大分県				1.12	245	218	漁獲可能資源の維持・培養効果 34百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
大分県	豊後水道 北部	大分県				1.71	164	96	漁獲可能資源の維持・培養効果 24百万円	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	

事業名	漁港水域環境保全対策事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果					
						費用対効果分析					
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)
大分県	松浦	鶴見町				1.15	82	71	水産物生産コストの削減効果 4百万円	水産物流通の効率化と一貫した品質管理に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	

事業名	漁港環境整備統合補助事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果					
						費用対効果分析					
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)
福井県	丹生地区	美浜町				1.21	642	532	余暇機能向上効果 旅行時間短縮効果 : 27 交流促進効果 : 12	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、周辺の交流施設と併せ交流拠点とし利用が見込まれる。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	
兵庫県	灘地区	南淡町				2.75	535	196	生活環境向上効果 住民等の余暇・交流促進 : 29	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	
愛媛県	盛地区	上浦町				2.30	145	63	生活環境向上効果 施設利用の利便性の向上 : 8	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	
愛媛県	高山地区	明浜町				1.28	900	703	生活環境向上効果 施設利用の利便性の向上 : 54	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1	2	3	4 経済指標効果					
			前提条件	地域指標	施策別指標	費用対効果分析					
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)
長崎県	飯盛地区	平戸市				2.16	117	54	生活環境の向上 生活環境の改善効果 : 3 自然保全・文化の継承 地域文化保全・継承効果 : 4	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	
沖縄県	石垣地区	石垣市				1.93	210	109	生活環境向上効果 施設利用の利便性の向上 : 7	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	

事業名	漁業集落環境整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
北海道	豊浜地区	乙部町				1.22	1,420	1,167	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 : 25 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 29 空間価値向上効果 土地利用の向上等 : 30 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等	当地区はウニ、アワビ、コンブを採漁する地先型漁業のほか、ホタテの養殖を主に行っている。現在、汚水処理施設については未整備であることから、漁場への影響や、衛生環境の悪化などが懸念されている。このことから、環境保全のために実施する当事業の必要性、有効性は認められるものであり、また、費用対効果分析についても一定以上の効果が算出されている。以上より本地区における事業の実施を認めるものである。		
青森県	清水・狩場沢地区	平内町				1.25	3,057	2,438	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮、 漁具運搬時間の短縮等 : 139 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 57 防災安全衛生向上効果 : 16 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、定住の促進、後継者育成	青森県については閉鎖性水域である陸奥湾の水質保全を行うために「むつ湾アクアフレッシュ計画」を策定している。当地区はこの計画に基づき汚水処理施設の整備を行うこととし、また、漁港周辺がホタテの養殖漁場であることから、漁場保全、衛生環境の向上にも大きく寄与するものである。このことから、事業の必要性、有効性は認められ、費用対効果分析においても一定以上の効果が算出されている。以上より本地区における事業の実施を認めるものである。		
青森県	北金ヶ沢地区	深浦町				1.29	3,212	2,498	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮、 漁具運搬時間の短縮等 : 136 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 58 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、定住の促進、後継者育成	当地区は漁港内の静穏域を利用し、種苗中間育成、養殖、試験研究等が行われている。また、近年周辺海域での磯焼けや水質環境の変化により、漁獲量の減少が見られることから、資源管理に努めているところである。このため、当海域の水質の保全を図ることは水産業の振興を図る上でも重要であり、事業の必要性、有効性が認められる。また、費用対効果分析においても一定以上の効果が算出されており、本地区における事業の実施を認めるものである。		

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
神奈川県	早川地区	神奈川県 (小田原市)				1.34	360	269	労働軽減効果 漁具運搬時間の短縮等の労働の軽減 : 17 定量化が困難な効果 交通事故の防止効果、都市との共生・対流による交流人口の増加	当地区は国道により漁港までの経路が分断されており、漁業者の通漁に支障を来している。また、都市と近く利便性がよいことから親水施設、直販施設などの利用者が多い状況にある。このため集落道の整備によりスムーズな往来が可能となり、水産業は基より都市との共生・対流に寄与するものである。また、当地区は東海地震による激震地域であることから、津波等からの避難路としての機能も有している。以上より、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		
新潟県	江積・田野浦地区	佐渡市 小木町 16.3.1合併				1.40	721	509	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 : 19 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 12 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等	佐渡市(小木町)においては、周辺海域に好漁場を有していることから、水質保全への意識が非常に高い地域である。当地区は採貝藻を中心とした地先型の漁業を営んでおり、水質汚濁の影響を非常に受けやすい。このため漁業生産の安定を図るためにも生活排水処理による水域保全の必要性は高い地区である。このことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断され、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		
新潟県	沢崎地区	佐渡市 小木町 16.3.1合併				1.21	304	251	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 : 4 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 8 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等	当地区は天然の入り江を利用した漁港背後に位置しており、採貝藻を中心とした地先型の漁業を営んでいる。漁業形態から水質汚濁の影響を非常に受けやすいため、生活排水処理による水域保全の必要性は高く、また、急傾斜崩壊危険区域に位置していることから防災安全施設の整備も急務となっている。以上より、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
福井県	城崎地区	越前町				1.31	1,948	1,482	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等：10 経費減少効果 維持管理費の軽減等：31 生活快適性向上：59 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、漁業生産性の向上効果、過疎化抑制効果	当地区周辺の海水浴場の水質調査において生活排水等の影響による水質の悪化が確認されている。本地区の漁業はサザエ、アワビ、ウニが主であり漁港周辺の地先で操業が行われていることから、水質悪化による資源減少など水産業への影響も懸念されている。このことから集落排水施設の整備による水質保全についての効果が期待され、また、民宿、旅館の利用増など他産業への波及効果も期待される。事業の実施に当たって処理施設を他地区で整備したものを併用するなどコスト縮減にも努めている。 以上より、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		
静岡県	雲見地区	松崎町				2.19	4,101	1,870	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等：38 防災安全衛生向上効果 衛生環境の向上：2 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、住民の健康維持、生活上の安心・快適性	当地区は平成4年度より当該事業を実施、平成8年度から集落排水施設の供用を行っており、施設への各戸の接続は93%と高い値を示し、水質環境の改善及び保全に寄与してきたところであるが、近年、機器及び水槽等に腐食が生じ、適正な運営に支障を来している。原因は硫化水素によるものと考えられるが、管路配置、処理場構造を踏まえても、硫化水素の発生は当初計画では予測出来ない状況であった。硫化水素については毒性が強いことから、処理場機能の低下のみならず、健康被害等も懸念されることから、早急に発生抑制に必要な措置を行うことが必要である。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
静岡県	初島地区	熱海市				1.23	1,152	933	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等：32 経費減少効果 維持管理費の軽減等：10 水質保全効果：14 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、漁業生産性の向上効果、都市との共生・対流による交流人口の増加	当地区については採海藻業や刺し網など沿岸漁業が盛んであり、また、ダイビングスポット等を有する観光地となっている。このため水産資源の保全、生活環境の改善および都市との共生・対流を推進する上でも事業の実施が有効であると思われる。また、汚泥の堆肥化の整備により循環型社会の形成にも寄与するものである。さらに東海地震等の発生域に位置していることから、避難機能を有する集落道、緑地・広場の整備など防災安全対策としても重要な役割を果たすと認められる。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		
兵庫県	丸山地区	西淡町				1.32	2,893	2,198	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等：27 経費減少効果 維持管理費の軽減等：33 空間価値向上効果 用地利用の向上等：46 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、漁業生産性の向上効果、都市との共生・対流による交流人口の増加	当該地区は瀬戸内海に面していることから生活排水処理に対し高い基準が設定されるなどの規制がある。漁業は地先水面を利用したワカメ・ノリ養殖を行っており県内でも有数の産地となっている。このことから水質保全の上でも生活排水処理施設の整備を推進する必要性が認められ、事業による効果も期待できる。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠		
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
島根県	加茂地区	西郷町				1.10	1,078	981	防災安全衛生向上効果 衛生環境の向上 : 30 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、住民の健康維持、生活上の安心・快適性	当地区は平成6年度より当該事業を実施、平成9年度から集落排水施設の供用を行っており、施設への各戸の接続は85%と高い値を示し、水質環境の改善及び保全に寄与してきたところである。 適正な管理を行ってきたところであるが、近年、機器及び水槽等に腐食が生じ、適正な運営に支障を来している。原因は硫化水素によるものと考えられるが、管路配置、処理場構造を踏まえても、硫化水素の発生は当初計画では予測出来ない状況であった。硫化水素については毒性が強いことから、処理場機能の低下のみならず、健康被害等も懸念されることから、早急に発生抑制に必要な措置を行うことが必要である。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		
山口県	三見地区	萩市				1.45	3,489	2,403	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 : 91 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 34 水質保全効果 : 11 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、漁業生産性の向上効果	当該地区周辺は天然の藻場が形成され好漁場となっており、水産資源の保全のために生活排水処理施設の整備が急務となっている。また、集落が狭隘な地形に立地していることから道路幅員が狭く大型車の進入が困難であり、出荷・流通の効率化を図るためにも集落道の整備が必要である。このことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断され、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		
徳島県	穴喰浦地区	穴喰町				1.24	303	245	防災安全衛生向上効果 災害時の被害軽減 : 15 定量化が困難な効果 人的被害の軽減効果	当地区は降雨量が非常に多く、低地であることから過去5年で3回の浸水被害を受けている。このため生命、財産の保全を図るため、早急に対策を講じる必要がある。このことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断され、費用対効果分析においても客観的な算出により値も一定値を越え、また、貨幣化が困難である人的被害の軽減効果も見込まれることから、事業の実施を認めるものである。		

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
高知県	小室地区	窪川町				4.43	442	100	防災安全衛生向上効果 災害時の被害軽減 : 27 定量化が困難な効果 被災による被害者の逸失利益	当地区は昭和21年南海地震、昭和35年チリ沖地震による津波により被害を被った経緯がある。高知県においては東南海、南海地震の震源地前面に位置していることから、津波による被害が甚大であると予測され、発生確率についても他の大規模地震に比べ非常に高い状況にあり、早急な対策を行う必要がある。当地区においては自主防災組織が早期に形成されるなど防災意識が高く、本事業計画においても避難計画等が反映されているものである。 このことより、本事業の必要性、有効性は非常に高いと判断され、また、人命被害の軽減等の効果も踏まえた費用対効果分析も高い値となっている。以上のことから当地区の事業の実施を認めるものである。		
高知県	上ノ加江地区	中土佐町				4.70	2,150	458	労働軽減効果 漁具運搬時間の短縮等 : 19 防災安全衛生向上効果 災害時の被害軽減 : 111 定量化が困難な効果 被災による被害者の逸失利益	当地区は過去より宝永南海地震、安政南海地震、また近年の昭和21年南海地震による津波に死傷者が発生している。当地区は漁村特有の狭隘な土地に立地しており、現状において避難路及び避難地の確保が困難な状況にある。このことより、本事業の必要性、有効性は非常に高いと判断され、また、人命被害の軽減等の効果も踏まえた費用対効果分析も高い値となっている。以上のことから当地区の事業の実施を認めるものである。		
佐賀県	松島地区	鎮西町				1.23	270	219	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 : 5 防災安全衛生向上効果 被害防止効果 : 5 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、漁業生産性の向上効果	当地区周辺の海域ではイカ、ブリの畜養を行っているほか、サザエ、アワビ、ひじきの好漁場となっている。このため水産資源の保全を図るため水質の改善を図る必要がある。また、離島という条件不利地域ではあるが人口が増加傾向にあり、生活環境の整備により一層の活性化が期待される。このことより、本事業の必要性、有効性は非常に高いと判断され、また、人命被害の軽減等の効果も踏まえた費用対効果分析も高い値となっている。以上のことから当地区の事業の実施を認めるものである。		

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
長崎県	志々木浦地区	平戸市				1.78	469	264	経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 5 防災安全衛生向上効果 浸水洪水被害の減少 : 11 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、漁業生産性の向上効果、交通事故の減少	当地区は急傾斜崩壊危険区域に位置し、集落が密集した形態となっていることから、土砂災害の危険性が高い地域である。また、降雨量も多く、雨水排水が進んでいないため浸水被害についても危惧されている。このことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断され、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		
長崎県	殿ノ浦地区	鷹島町				1.66	378	228	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 : 9 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 8 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、漁業生産性の向上効果	当地区はフグ、タイ、ブリ等の海面養殖を主に行っている。入江状の地形から海水が滞留傾向にあり、未処理の生活排水の流入は海域の水質悪化に繋がる。このため、事業を実施により水域環境の改善、水産資源の保全を図るものであり、事業の必要性、有効性は妥当と判断され、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		
長崎県	船唐津地区	鷹島町				1.24	386	311	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 : 11 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 8 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等	当地区はフグ、タイ、ブリ等の海面養殖を主に行っている。入江状の地形から海水が滞留傾向にあり、未処理の生活排水の流入は海域の水質悪化に繋がる。このため、事業を実施により水域環境の改善、水産資源の保全を図るものであり、事業の必要性、有効性は妥当と判断され、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		
長崎県	日比地区	鷹島町				1.20	233	194	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 : 6 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 5 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等	当地区はフグ、タイ、ブリ等の海面養殖を主に行っている。入江状の地形から海水が滞留傾向にあり、未処理の生活排水の流入は海域の水質悪化に繋がる。このため、事業を実施により水域環境の改善、水産資源の保全を図るものであり、事業の必要性、有効性は妥当と判断され、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。		

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
熊本県	佐伊津地区	本渡市				1.61	7,328	4,549	労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 : 9 経費減少効果 維持管理費の軽減等 : 20 防災安全衛生向上効果 浸水洪水被害の減少 : 7 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境 の快適性の向上等		当地区は有明海に位置しており、様々な事業により重点的に水質改善を図っているところである。改善に対する努力を行っているが、赤潮の発生など漁業に対する被害も懸念されている。このことから、赤潮の要因である窒素・リンの発生を抑制するため事業を実施するものであり、必要性、有効性、また緊急性について認められるものである。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	

事業名	漁村づくり総合整備統合補助事業
評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果					新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果					
						費用対効果分析					
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)				総費用額 C (百万円)
大分県	浪太地区	上浦町				1.27	1,448	1,144	水産物の生産性向上 生産コストの削減効果 : 33 漁業就労環境の向上 労働環境改善効果 : 7 生活環境の向上 生活環境の改善効果 : 42 非常時・緊急時の対処 生命財産保全・防御 : 1 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等	当地区は過疎地域に指定される条件不利地域にある。地域経済においては水産業の占める割合が高く漁村の整備により地区の活性化が図られるものと考えられる。漁港においては台風等の高波浪時に静穏度が悪く、また係留施設、用地が不足している状況にある。また、生活排水の未処理のため水質環境が悪化しており、これら課題を総合的に解消する必要がある。このため当地区における事業実施の必要性及び有効性が認められる。事業に対し地域が協議会を設置、計画を策定する意欲も高い状況である。費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	

事業名	海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）
評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
北海道	沢木漁港海岸	北海道				5.76	1,383	240	浸水防護便益 68百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
岩手県	大沢漁港海岸	岩手県				7.60	18,609	2,449	浸水防護便益 1,083百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
宮城県	鮎立漁港海岸	宮城県				5.06	4,328	855	浸水防護便益 245百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
宮城県	竹浦漁港海岸	女川町				4.68	369	79	浸水防護便益 23百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
石川県	曲漁港海岸	能登島町				1.63	407	249	浸水防護便益 22百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
愛知県	豊浜漁港海岸	愛知県				1.73	1,618	933	浸水防護便益 86百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
愛知県	師崎漁港海岸	愛知県				2.63	2,194	833	浸水防護便益 116百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
三重県	磯津漁港海岸	四日市市				48.18	31,276	649	浸水防護便益 1,771百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
和歌山県	産湯漁港海岸	日高町				1.48	854	577	浸水防護便益 53百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
和歌山県	伊古木漁港海岸	日置川町				1.89	738	390	浸水防護便益 45百万円			安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
広島県	倉橋漁港海岸	広島県				28.68	10,068	351	浸水防護便益 570百万円		安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。	
広島県	豊島漁港海岸	広島県				9.20	3,597	391	浸水防護便益 196百万円		安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。	
山口県	埴生漁港海岸	山陽町				93.09	7,393	79	浸水防護便益 372百万円		安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。	
山口県	大津島漁港海岸	周南市				8.23	2,355	286	浸水防護便益 123百万円		安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。	
愛媛県	深浦漁港海岸	城辺町				7.12	3,353	471	浸水防護便益 183百万円		安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。	
長崎県	大串漁港海岸	奈留町				1.14	298	262	浸水防護便益 15百万円		安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。	
長崎県	丸田漁港海岸	崎戸町				1.10	319	291	浸水防護便益 16百万円		安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。	
熊本県	下貫漁港海岸	上天草市				22.93	10,571	461	浸水防護便益 599百万円		安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。	
鹿児島県	平田漁港海岸	宇検村				9.10	846	93	浸水防護便益 42百万円		安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。	

事業名	海岸保全施設整備事業(侵食対策事業)
評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
福島県	豊間漁港海岸	福島県				21.45	14,211	662	浸水防護便益 854百万円 侵食防止便益 51百万円	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
東京都	若郷漁港海岸	東京都				1.16	2,336	2,019	侵食防止便益 91百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
新潟県	赤泊漁港海岸	佐渡市				4.90	1,926	393	侵食防止便益 88百万	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
静岡県	八木沢漁港海岸	伊豆市				7.77	1,018	131	浸水防護便益 2百万 侵食防護便益 53百万	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
和歌山県	宇久井漁港海岸	那智勝浦町				2.74	1,259	459	浸水防護便益 61百万円 侵食防止便益 8百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
島根県	大社漁港海岸	島根県				1.16	336	289	侵食防止便益 20百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		

事業名	海岸保全施設整備事業(局部改良事業)
評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
宮城県	田浦漁港海岸	歌津町				387.22	11,751	30	浸水防護便益 569百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
三重県	深谷漁港海岸	三重県				117.40	17,162	146	浸水防護便益 799百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
兵庫県	鳥飼漁港海岸	五色町				1.29	92	71	侵食防止便益 5百万	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
広島県	吉和漁港海岸	広島県				11.09	854	77	浸水防護便益 45百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
山口県	室津下漁港海岸	豊浦町				57.86	2,920	50	浸水防護便益 147百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		
高知県	矢井賀漁港海岸	中土佐町				19.03	1,386	73	浸水防護便益 67百万円	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。		

表14-3-⑨ 国営土地改良事業等に係る期中の評価結果一覧

平成15年度国営土地改良事業等の期中の評価一覧表

事業名	地区名	関係都道府県	事業主体	担当部局	実施方針(要旨)
国営かんがい排水事業	雨竜川中央	北海道	国	農村振興局 水利整備課	事業計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	空知中央	北海道	国	農村振興局 水利整備課	事業計画の変更を早急に行い、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	空知中央用水	北海道	国	農村振興局 水利整備課	事業計画の変更を早急に行い、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	幕別	北海道	国	農村振興局 水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	美瑛	北海道	国	農村振興局 水利整備課	事業計画の見直しについて検討しつつ、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	相坂川左岸	青森県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	馬淵川沿岸	岩手県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	江合川	宮城県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	北総中央	千葉県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画の変更を早急に行い、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	両総	千葉県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	阿賀野川右岸	新潟県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	新湖北	滋賀県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	岡山南部	岡山県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	大野川上流	大分県 熊本県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	大淀川左岸	宮崎県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する。
国営かんがい排水事業	尾鈴	宮崎県	国	農村振興局 水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
畑地帯総合土地改良パイロット事業	小清水	北海道	国	農村振興局 水利整備課	事業計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する。
国営農地再編整備事業	いさわ南部	岩手県	国	農村振興局 農地整備課	事業計画の変更を早急に行い、事業を着実に推進する。
国営総合農地防災事業	石狩川愛別	北海道	国	農村振興局 防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営総合農地防災事業	新渡尾	岐阜県 愛知県	国	農村振興局 防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営総合農地防災事業	大和平野	奈良県	国	農村振興局 防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する。
国営総合農地防災事業	審川	審川県	国	農村振興局 防災課	事業計画の変更を早急に行い、事業を着実に推進する。
直轄海岸保全施設整備事業	有明海東部	福岡県	国	農村振興局 防災課	整備基本計画に基づき、事業を着実に推進する。
直轄海岸保全施設整備事業	有明	佐賀県	国	農村振興局 防災課	整備基本計画に基づき、事業を着実に推進する。

事業名	地区名	関係都道府県	事業主体	担当部局	実施方針(要旨)
直轄地すべり対策事業	板倉	新潟県	国	農村振興局 防災課	基本計画に基づき、事業を着実に推進する。
緑資源公団事業	根室東部	北海道	緑資源公団	農村振興局 総務課	事業実施計画に基づき、事業を着実に推進する。
緑資源公団事業	美濃東部	岐阜県	緑資源公団	農村振興局 総務課	事業実施計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する。

表14-3-⑩ 国有林直轄治山事業等に係る期中の評価結果一覧

平成15年度 期中の評価結果一覧

直轄事業

(1) 国有林直轄治山事業

国有林野部 業務課

整理番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		実施方針
		森林管理局名	森林管理署等名				
1	北海道	旭川	上川中部署	国有林直轄治山事業	十勝岳	とちらだけ	継続
2	北海道	旭川	上川中部署上川事務所	国有林直轄治山事業	黒岳沢	くろだけさわ	継続
3	北海道	旭川	宗谷署	国有林直轄治山事業	大空沢川	おおからさわがわ	継続
4	北海道	旭川	宗谷署	国有林直轄治山事業	アフトロマナイ川	あふとろまなにかわ	継続
5	北海道	旭川	宗谷署	国有林直轄治山事業	ヤムナイ沢	やむないさわ	継続
6	北海道	函館	渡島署	国有林直轄治山事業	駒ヶ岳	こまがたけ	継続
7	北海道	函館	後志署 室蘭事務所	国有林直轄治山事業	有珠山	うすざん	継続
8	山形県	東北	庄内署	国有林直轄治山事業	月山	がつさん	継続
9	山形県	東北	置賜署	国有林直轄治山事業	蟹ヶ沢	かにがさわ	継続
10	宮城県	青森	宮城北部署	国有林直轄治山事業	鬼首	おにこうべ	継続
11	栃木県	関東	群馬署 大間々事務所	国有林直轄治山事業	足尾	あしお	継続
12	新潟県	関東	上越署	国有林直轄治山事業	焼山	やけやま	継続
13	福島県	関東	磐城署	国有林直轄治山事業	小良ヶ浜	おらがはま	継続
14	新潟県	関東	上越署	国有林直轄治山事業	櫛池川	くしいけがわ	継続
15	神奈川県	東京	東京神奈川署	国有林直轄治山事業	丹沢	たんざわ	継続
16	静岡県	東京	静岡署	国有林直轄治山事業	梅ヶ島	うめがしま	継続
17	静岡県	東京	静岡署	国有林直轄治山事業	奥大井	おくおおい	継続
18	長野県	中部	北信署	国有林直轄治山事業	高山	たかやま	継続
19	長野県	中部	南信署 飯田事務所	国有林直轄治山事業	陣ヶ沢	じんがさわ	継続
20	長野県	中部	木曾署	国有林直轄治山事業	奈良井12	ならい12	継続
21	長野県	中部	木曾署	国有林直轄治山事業	小木曾18	おぎそ18	継続
22	長野県	中部	木曾署	国有林直轄治山事業	駒ヶ岳5	こまがたけ5	継続
23	富山県	名古屋	富山署	国有林直轄治山事業	小又川	おまたがわ	継続
24	富山県	名古屋	富山署	国有林直轄治山事業	白萩川	しらはぎがわ	継続
25	富山県	名古屋	富山署	国有林直轄治山事業	立山川	たてやまがわ	継続
26	富山県	名古屋	富山署	国有林直轄治山事業	布施川	ふせがわ	継続
27	岐阜県	名古屋	飛騨署	国有林直轄治山事業	大原(イラス谷)	おっばら(いらすだに)	継続
28	岐阜県	名古屋	飛騨署	国有林直轄治山事業	龍ヶ峯(内ヶ谷)	りゅうがみね(うちがだに)	継続
29	岐阜県	名古屋	飛騨署	国有林直轄治山事業	宮	みや	継続
30	岐阜県	名古屋	飛騨署	国有林直轄治山事業	御奥谷	みこしだに	継続
31	岐阜県	名古屋	飛騨署	国有林直轄治山事業	野麦(日影沢)	のむぎ(ひかげさわ)	継続
32	岐阜県	名古屋	飛騨署	国有林直轄治山事業	穴毛谷	あなげだに	継続
33	岐阜県	名古屋	飛騨署	国有林直轄治山事業	オソブ谷	おそぶだに	継続
34	岐阜県	名古屋	飛騨署	国有林直轄治山事業	大谷	おおたに	継続
35	岐阜県	名古屋	岐阜署	国有林直轄治山事業	日面谷	ひおもだに	継続
36	岐阜県	名古屋	岐阜署	国有林直轄治山事業	西俣谷	にしまただに	継続
37	岐阜県	名古屋	岐阜署	国有林直轄治山事業	乗政	のりまさ	継続
38	岐阜県	名古屋	岐阜署 岐阜事務所	国有林直轄治山事業	檜原谷	かしはらだに	継続
39	岐阜県	名古屋	岐阜署 荘川事務所	国有林直轄治山事業	大白川	おおしろかわ	継続
40	岐阜県	名古屋	東濃署	国有林直轄治山事業	西沢	にしざわ	継続
41	岐阜県	名古屋	東濃署	国有林直轄治山事業	出の小路	いでのこうじ	継続
42	岐阜県	名古屋	東濃署	国有林直轄治山事業	橋ヶ谷	はしがだに	継続

整理番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		実施方針
		森林管理局名	森林管理署等名				
43	岐阜県	名古屋	東濃署	国有林直轄治山事業	温川	ぬるかわ	継続
44	和歌山県	近畿中国	和歌山署	国有林直轄治山事業	くるみ谷	くるみだに	継続
45	鳥取県	近畿中国	鳥取署	国有林直轄治山事業	南大山	みなみだいせん	継続
46	鳥取県	近畿中国	鳥取署	国有林直轄治山事業	佐陀川上流	さだがわじょうりゅう	継続
47	京都府	近畿中国	京都大阪所	国有林直轄治山事業	京都南	きょうとみなみ	継続
48	愛媛県	四国	愛媛署	国有林直轄治山事業	梅ヶ谷	ばいがだに	継続
49	高知県	四国	高知中部署	国有林直轄治山事業	西熊山	にしくまやま	継続
50	長崎県	九州	長崎署	国有林直轄治山事業	雲仙	うんぜん	継続

(2) 民有林直轄治山事業

森林整備部 治山課

整理番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		実施方針
		森林管理局名	森林管理署等名				
1	北海道	北海道	空知署	民有林直轄治山事業	石狩川	いしかりがわ	継続
2	北海道	函館	後志署	民有林直轄治山事業	尻別川	しりべつがわ	継続
3	栃木県	関東	日光署	民有林直轄治山事業	鬼怒川	きぬがわ	継続
4	山梨県	東京	山梨事務所	民有林直轄治山事業	野呂川	のろがわ	継続
5	山梨県	東京	山梨事務所	民有林直轄治山事業	笛吹川	ふえふきがわ	継続
6	静岡県	東京	大井川治山センター	民有林直轄治山事業	大井川	おおいがわ	継続
7	長野県	中部	南信署	民有林直轄治山事業	小波川	こしぶがわ	継続
8	長野県	中部	南信署	民有林直轄治山事業	中川	なかがわ	継続
9	長野県	中部	南信署	民有林直轄治山事業	松川入	まつかわいり	継続
10	長野県・新潟県	中部	中信署	民有林直轄治山事業	姫川	ひめかわ	継続
11	岐阜県	名古屋	岐阜署	民有林直轄治山事業	揖斐川	いびがわ	継続
12	石川県	近畿中国	石川署	民有林直轄治山事業	手取川	てどりがわ	継続
13	奈良県・和歌山県	近畿中国	奈良署	民有林直轄治山事業	十津川	とつがわ	継続
14	徳島県	四国	徳島署	民有林直轄治山事業	祖谷川	いやがわ	継続
15	徳島県	四国	徳島署	民有林直轄治山事業	穴吹川	あなぶきがわ	継続
16	高知県	四国	嶺北署	民有林直轄治山事業	南小川	みなみこがわ	継続
17	高知県	四国	嶺北署	民有林直轄治山事業	早明浦	さめうら	継続
18	愛媛県	四国	愛媛署	民有林直轄治山事業	蒼社川	そうじゃがわ	継続
19	熊本県	九州	熊本署	民有林直轄治山事業	阿蘇	あそ	継続
20	鹿児島県	九州	鹿児島署	民有林直轄治山事業	桜島	さくらじま	継続

(3) 直轄地すべり防止事業

森林整備部 治山課

整理 番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		実施方針
		森林管理局名	森林管理署等名				
1	山形県	東北	山形署	直轄地すべり防止事業	銅山川	どうざんがわ	継続
2	岩手県	青森	岩手南部	直轄地すべり防止事業	磐井川	いわいがわ	継続
3	新潟県・ 長野県	関東	上越署	直轄地すべり防止事業	頸城	くびき	継続
4	長野	中部	南信署	直轄地すべり防止事業	小渋川	こしぶがわ	継続
5	長野	中部	中信署	直轄地すべり防止事業	姫川	ひめかわ	継続
6	四国	四国	徳島署	直轄地すべり防止事業	祖谷川	いやがわ	継続
7	四国	四国	徳島署	直轄地すべり防止事業	穴吹川	あなぶきがわ	継続
8	四国	四国	嶺北署	直轄地すべり防止事業	南小川	みなみこがわ	継続
9	四国	四国	嶺北署	直轄地すべり防止事業	早明浦	さめうら	継続

表14-3-① 水源林造成事業等に係る期中の評価結果一覧

平成15年度 水源林造成事業 地区別評価結果一覧表

平成15年度 大規模林業園開発林道事業 地区別評価結果

整理番号	事業名	事業実施地区名	事業実施主体	林野庁 森林整備部 整備課		
				契約件数	植栽面積	実施方針
1	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和38年度契約地	独立行政法人緑資源機構	72	5,679	計画変更
2	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和43年度契約地	独立行政法人緑資源機構	42	2,021	計画変更
3	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和49年度契約地	独立行政法人緑資源機構	60	3,125	計画変更
4	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和53年度契約地	独立行政法人緑資源機構	65	2,276	計画変更
5	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和58年度契約地	独立行政法人緑資源機構	24	534	継続
6	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和63年度契約地	独立行政法人緑資源機構	42	1,155	継続
7	水源林造成事業	東北北海道整備局 平成5年度契約地	独立行政法人緑資源機構	54	564	継続
8	水源林造成事業	東北北海道整備局 平成10年度契約地	独立行政法人緑資源機構	46	677	継続
9	水源林造成事業	関東整備局 昭和38年度契約地	独立行政法人緑資源機構	112	3,928	計画変更
10	水源林造成事業	関東整備局 昭和43年度契約地	独立行政法人緑資源機構	47	931	計画変更
11	水源林造成事業	関東整備局 昭和48年度契約地	独立行政法人緑資源機構	73	1,829	計画変更
12	水源林造成事業	関東整備局 昭和53年度契約地	独立行政法人緑資源機構	76	852	計画変更
13	水源林造成事業	関東整備局 昭和58年度契約地	独立行政法人緑資源機構	21	327	継続
14	水源林造成事業	関東整備局 昭和63年度契約地	独立行政法人緑資源機構	52	626	計画変更
15	水源林造成事業	関東整備局 平成5年度契約地	独立行政法人緑資源機構	48	301	継続
16	水源林造成事業	関東整備局 平成10年度契約地	独立行政法人緑資源機構	64	493	継続
17	水源林造成事業	中部整備局 昭和38年度契約地	独立行政法人緑資源機構	61	3,490	継続
18	水源林造成事業	中部整備局 昭和43年度契約地	独立行政法人緑資源機構	53	1,736	計画変更
19	水源林造成事業	中部整備局 昭和48年度契約地	独立行政法人緑資源機構	61	2,616	計画変更
20	水源林造成事業	中部整備局 昭和53年度契約地	独立行政法人緑資源機構	81	2,302	計画変更
21	水源林造成事業	中部整備局 昭和58年度契約地	独立行政法人緑資源機構	33	467	継続
22	水源林造成事業	中部整備局 昭和63年度契約地	独立行政法人緑資源機構	45	1,171	継続
23	水源林造成事業	中部整備局 平成5年度契約地	独立行政法人緑資源機構	47	632	継続
24	水源林造成事業	中部整備局 平成10年度契約地	独立行政法人緑資源機構	39	503	継続
25	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和38年度契約地	独立行政法人緑資源機構	70	3,302	計画変更
26	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和43年度契約地	独立行政法人緑資源機構	35	1,761	計画変更
27	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和48年度契約地	独立行政法人緑資源機構	89	2,783	計画変更
28	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和53年度契約地	独立行政法人緑資源機構	79	2,333	継続
29	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和58年度契約地	独立行政法人緑資源機構	35	554	継続
30	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和63年度契約地	独立行政法人緑資源機構	58	1,011	継続
31	水源林造成事業	近畿北陸整備局 平成5年度契約地	独立行政法人緑資源機構	58	775	継続
32	水源林造成事業	近畿北陸整備局 平成10年度契約地	独立行政法人緑資源機構	79	890	継続
33	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和38年度契約地	独立行政法人緑資源機構	185	6,669	継続
34	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和43年度契約地	独立行政法人緑資源機構	70	1,672	継続
35	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和48年度契約地	独立行政法人緑資源機構	166	4,349	継続
36	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和53年度契約地	独立行政法人緑資源機構	106	2,609	継続
37	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和58年度契約地	独立行政法人緑資源機構	55	941	継続
38	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和63年度契約地	独立行政法人緑資源機構	95	1,443	継続
39	水源林造成事業	中国四国整備局 平成5年度契約地	独立行政法人緑資源機構	127	1,370	継続
40	水源林造成事業	中国四国整備局 平成10年度契約地	独立行政法人緑資源機構	152	1,659	継続
41	水源林造成事業	九州整備局 昭和38年度契約地	独立行政法人緑資源機構	126	4,342	継続
42	水源林造成事業	九州整備局 昭和43年度契約地	独立行政法人緑資源機構	82	1,648	計画変更
43	水源林造成事業	九州整備局 昭和48年度契約地	独立行政法人緑資源機構	94	1,902	計画変更
44	水源林造成事業	九州整備局 昭和53年度契約地	独立行政法人緑資源機構	72	1,010	継続
45	水源林造成事業	九州整備局 昭和58年度契約地	独立行政法人緑資源機構	25	373	継続
46	水源林造成事業	九州整備局 昭和63年度契約地	独立行政法人緑資源機構	76	830	継続
47	水源林造成事業	九州整備局 平成5年度契約地	独立行政法人緑資源機構	86	859	継続
48	水源林造成事業	九州整備局 平成10年度契約地	独立行政法人緑資源機構	73	841	継続

整理番号	事業名	路線名	事業実施主体	林野庁 森林整備部 整備課		
				延長(km)	幅員(m)	実施方針
49	大規模林業園開発	平取・えりも線	独立行政法人緑資源機構	82.5	7.0/5.0	計画変更
50	大規模林業園開発	八戸・川内線	独立行政法人緑資源機構	73.7	7.0	継続
51	大規模林業園開発	米沢・下郷線	独立行政法人緑資源機構	54.7	7.0/5.0	継続
52	大規模林業園開発	朝日・大山線	独立行政法人緑資源機構	50.7	7.0	継続
53	大規模林業園開発	栗倉・木原原線	独立行政法人緑資源機構	65.6	7.0	継続

表 14-3-⑫ 農業農村整備事業等に係る期中の評価結果一覧

農業農村整備事業等再評価結果書

北海道		事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
評価主体	都道府県名				ア	イ	ウ	エ	オ				
農村振興局	北海道	経営体育成基盤整備事業	中央	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	経営体育成基盤整備事業	自協	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	中音更	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	帯広北	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	予算割り当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	雄馬別	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	更別西南	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	豊郷	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	豊田	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	三井	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	二見ヶ岡	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	育良	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	相川	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農道整備事業	空知東部南第2	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	予算割り当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農道整備事業	空知東部南	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	予算割り当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農道整備事業	オホーツク西部2期	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	予算割り当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農道整備事業	駒ヶ岳中央	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農道整備事業	更別北	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農道整備事業	熊石	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農業集落排水事業	昆布	蘭越町	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	地域用水環境整備事業	滝川	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	中山間総合整備事業	南知床	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	予算割り当てについては妥当と判断する。なお、計画変更が必要であると認められる。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	中山間総合整備事業	釧路北部	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	予算割り当てについては妥当と判断する。なお、計画変更が必要であると認められる。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	中山間総合整備事業	とちかち高原の里	北海道	○	○	○	○	○	継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	予算割り当てについては妥当と判断する。なお、計画変更が必要であると認められる。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	中山間総合整備事業	おいわけ	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
農村振興局	北海道	中山間総合整備事業	音江東	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	三岱石倉	北海道						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	上芭露	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	足寄昭和	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	十三郷	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農地保全事業	幌新第3	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	農地保全事業	長知内	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	遠別	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
農村振興局	北海道	海岸環境整備事業(農地)	高岡	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
生産局	北海道	草地畜産基盤整備事業	猿払	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
生産局	北海道	草地畜産基盤整備事業	上湧別第2	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
生産局	北海道	草地畜産基盤整備事業	中標津	北海道						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

東北農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東北農政局	青森県	かんがい排水事業	相坂川左岸	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	かんがい排水事業	笹森	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	迫川上流4	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	江合川右岸	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	かんがい排水事業	北村	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	経営体育成基盤整備事業	早稲田亀田	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	経営体育成基盤整備事業	久吉	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	上郷大石野	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	宮野目第3	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	下門岡	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	石関	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	二渡	岩手県						継続	予算要求する。	継続は妥当と判断される。なお、 今後は事業を着実に推進し、事業 効果の早期発現を図るよう努める 必要がある。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	新里	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	一関第2	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	飯豊	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	猫川左岸	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	和賀中部第1(2期)	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	矢沢	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	伊手西部	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	沢田	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	江合左岸	宮城県						継続	予算要求する。	継続は妥当と判断される。なお、 今後は事業を着実に推進し、事業 効果の早期発現を図るよう努める 必要がある。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	枝野	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	槻木	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	松島東部	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	内ノ浦	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	鹿島台東部	宮城県						継続	予算要求する。	継続は妥当と判断される。なお、 今後は事業を着実に推進し、事業 効果の早期発現を図るよう努める 必要がある。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	鵜目	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	岸ヶ森	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	上区東部	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	川北	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	一本杉	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	中沖	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	飯島	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	新蒲	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	米谷	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	桜場	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	大川	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	桃生町8期	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	種	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	富根	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	下新城西部	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	蓬内台	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	高野	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	飯塚	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	井川東部	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	上野新田	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	四ツ屋東部	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	王崎・小荒	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	金西東部	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	音羽下	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	宇留院内	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	経営体育成基盤整備事業	木ノ下	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	門田第3	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	大桑原	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	日立木第3	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	西側	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	和泉田	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	土田	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	高田中央	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	石原	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	南棚塩	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	大田賀	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	米	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	畑地帯総合整備事業	湯野	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	農道整備事業	上吉田	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	農道整備事業	沢田2期	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	農道整備事業	西磐井3期	岩手県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続は妥当と判断される。社会情 勢が変化するなかで、事業計画を 見直し対応していくことは妥当と 考える。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東北農政局	岩手県	農道整備事業	里川目	岩手県						継続	予算要求する。	継続は妥当と判断される。なお、 今後は着工前に十分調査を行い、 計画工期以内に終えるように事業 進捗を図ることが必要である。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	農道整備事業	和山	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	農道整備事業	太田	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農道整備事業	最上	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農道整備事業	万騎ノ原	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農道整備事業	白樺2期	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農道整備事業	田村2期	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農道整備事業	相馬2期	福島県						継続	予算要求する。	継続は妥当と判断される。なお、 今後も社会情勢の変化の把握や、 道路部局との情報交換を行い、速 やかに事業計画に反映させていく 必要がある。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農道整備事業	坂路	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農道整備事業	芹沢	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農道整備事業	前田	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	農業集落排水事業	矢巾西郷	矢巾町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	農業集落排水事業	長岡	岩沼市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	農業集落排水事業	敷玉	古川市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	農業集落排水事業	有壁	金成町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農業集落排水事業	小国	温海町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農業集落排水事業	鍋山	郡山市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農業集落排水事業	矢沢	岩瀬村						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農業集落排水事業	下川内	川内村						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	農村総合整備事業	尾上	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	農村総合整備事業	雫石	雫石町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	農村総合整備事業	南きたの	昭和町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農村総合整備事業	ふじの里	藤島町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農村総合整備事業	新地	新地町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	農村振興総合整備事業	胆沢東部	胆沢町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	田圃整備事業	島守盆地	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	田圃整備事業	東和	東和町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	地域用水環境整備事業	豊岡	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	地域用水環境整備事業	大江川	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	地域用水環境整備事業	黒湯	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東北農政局	福島県	地域用水環境整備事業	西郷ダム	福島県						継続	予算要求する。	継続は妥当と判断される。なお、 今後は事業を着実に推進し、事業 効果の早期発現を図るよう努める 必要がある。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	地域用水環境整備事業	北郷	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	中山間総合整備事業	日本中央	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	中山間総合整備事業	長沢	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	中山間総合整備事業	藤沢東部	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	中山間総合整備事業	迷岡	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	中山間総合整備事業	紅花の里	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	中山間総合整備事業	ふじの里東 部	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	中山間総合整備事業	おおえ朝日	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	中山間総合整備事業	舟運の郷	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	中山間総合整備事業	八沢	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	中山間総合整備事業	大石堰	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	中山間総合整備事業	いいたて中 奥会津二期	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	庄内2期	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	大森3期	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	大石平	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	三本木	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	原・青島	宮城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	金岡西部	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	長根3期	山形県						継続	予算要求する。	継続は妥当と判断される。朝日町 は傾斜山間地が多く、安全面への 配慮等からの増額であることから やむを得ないものと考えられる。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	寒河江中央	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	亀岡2期	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	三本楯	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	東野中部	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	田母神2期	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	下関河内	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	道州3期	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	農地防災事業	上大畑	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農地防災事業	中ノ沢	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農地防災事業	原虚空蔵	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農地防災事業	上野新田2	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東北農政局	山形県	農地防災事業	上台	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農地防災事業	鶴の里2期	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農地防災事業	二岐	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農地防災事業	栗本	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農地防災事業	豊岡	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農地防災事業	塚原第二	福島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	農地保全事業	オノ神	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	秋田県	農地保全事業	上楢	秋田県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農地保全事業	山口	山形県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	海岸保全施設整備事業（農地）	大間越	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	青森県	海岸保全施設整備事業（農地）	浜田	青森県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	海岸保全施設整備事業（農地）	下荒川	岩手県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

関東農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	霞ヶ浦用水第3期	茨城県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	新治上流	茨城県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	かんがい排水事業	内谷川	千葉県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	かんがい排水事業	小糸川	千葉県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	かんがい排水事業	小川台	千葉県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	かんがい排水事業	東総	千葉県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	計画変更で地区除外を行う区域においても、基幹施設の有効活用を図る観点から、今後の事業着工に向けて地元調整を進めていく必要がある。	第三者の意見に対する事業主体の方針も妥当と考えられることから、計画変更に即し実施する内容について、平成16年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	かんがい排水事業	越荒沢堰	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	泉川	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	麻生西部	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	延方千拓	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	本新	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	布川	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	下館中	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	吹上東部	栃木県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	芹沼	栃木県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	金田北部	栃木県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	風見上平	栃木県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	河戸	栃木県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	経営体育成基盤整備事業	藤岡南部	群馬県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	経営体育成基盤整備事業	内郷	群馬県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	経営体育成基盤整備事業	種足野通川	埼玉県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	岩井	千葉県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	竹岡	千葉県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	万才 期	千葉県						継続	予算要求する。	県の財政事情が事業の進捗に影響を与えていることから、県との調整を十分に行い、計画的な事業推進に努める必要がある。	第三者の意見に対する事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	能実	千葉県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	勝田川上流	千葉県						継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	片貝	千葉県						継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	神奈川県	経営体育成基盤整備事業	大田	神奈川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	経営体育成基盤整備事業	茅野東部	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	経営体育成基盤整備事業	豊平	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	経営体育成基盤整備事業	下古城	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	経営体育成基盤整備事業	吉美	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	上大野	茨城県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	逆井	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	関本	茨城県						継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	畑地帯総合整備事業	里見板鼻	群馬県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	畑地帯総合整備事業	敷島	群馬県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	計画変更で地区除外を行う区域においても、基幹施設の有効活用を図る観点から、今後の事業着工に向けて地元調整を進めていく必要がある。	第三者の意見に対する事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	畑地帯総合整備事業	小泉・泉沢	群馬県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	畑地帯総合整備事業	鳥原平	山梨県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	畑地帯総合整備事業	一宮塩田	山梨県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	畑地帯総合整備事業	上黒駒	山梨県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	畑地帯総合整備事業	小諸御牧原	長野県						継続	予算要求する。	調査結果等について地域住民に十分な説明を行い、合意形成を図り、早急に調整池の工事を再開する必要がある。	第三者の意見に対する事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	畑地帯総合整備事業	御所平埋原	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	畑地帯総合整備事業	朝日	長野県						継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	加瀬沢	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	西山寺阿僧	静岡県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	区画整理工の変更に伴う事業費の増高が見受けられることから、地区の特性に応じた適正な事前調査を行う必要がある。	事業は適正に見直しており、第三者の意見に対する事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	大浜	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	梅島	静岡県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農道整備事業	つくば下総	茨城県						継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農道整備事業	樺穂	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	農道整備事業	赤坂横野	群馬県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	農道整備事業	湯沢	山梨県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
関東農政局	長野県	農道整備事業	五輪山	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農道整備事業	高天神	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農業集落排水事業	酒沼南	茨城町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	農業集落排水事業	溝呂木	赤城村						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	農業集落排水事業	八子新田・ 鍋小路	吉川市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	農業集落排水事業	和泉	滑川町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	農業集落排水事業	西条原	宮代町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	農業集落排水事業	上栢間	菖蒲町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農業集落排水事業	富田	千葉市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農業集落排水事業	折木沢	君津市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	農業集落排水事業	須原	大桑村						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	農業集落排水事業	更正太田	飯田市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	農業集落排水事業	手良	伊那市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	農業集落排水事業	竜東中部	駒ヶ根市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	農業集落排水事業	富士里	信濃町						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農業集落排水事業	敷地	豊岡村						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農業集落排水事業	土方	大東町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農業集落排水事業	新野	浜岡町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農村総合整備事業	長戸	龍ヶ崎市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農村総合整備事業	塩田	茨城県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	土質の変更等に伴う事業費の増嵩 が見受けられることから、地区の 特性に応じた適正な調査を事前に 行う必要がある。	第三者の意見に対する事業 主体の方針も妥当と考えら れることから、事業推進に 必要な予算を割り当てる。
関東農政局	栃木県	農村総合整備事業	姿川	栃木県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	農村総合整備事業	川田	沼田市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	農村総合整備事業	山崎	宮代町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農村総合整備事業	鴨川北部	千葉県						継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農村総合整備事業	長柄	長柄町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	神奈川県	農村総合整備事業	半原	愛川町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	農村振興総合整備事業	箱島	東村						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
関東農政局	千葉県	地域用水環境整備事業	南川岸	千葉県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	地域用水環境整備事業	浜名中央	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	中山間総合整備事業	七会	茨城県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	栃木県	中山間総合整備事業	黒羽	栃木県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	中山間総合整備事業	千歳	千葉県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	中山間総合整備事業	八ヶ岳西部	山梨県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	中山間総合整備事業	塩山	山梨県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	中山間総合整備事業	天龍南信濃	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	中山間総合整備事業	駒ヶ根竜東	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	中山間総合整備事業	長谷	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	中山間総合整備事業	伊久美2期	静岡県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	釜井2期	茨城県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	地盤改良の追加等に伴う事業費の増高が見受けられることから、地区の特性に応じた適正な調査を事前に行う必要がある。	第三者の意見に対する事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	龍ヶ崎新利根	茨城県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	鳥栖	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	神奈川県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	井ノ口東	神奈川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	本郷	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	中野北部3期	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農地防災事業	羽賀沼	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農地防災事業	細浦	茨城県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農地防災事業	小松	千葉県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農地防災事業	和泉	千葉県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	長野県	農地保全事業	立石	長野県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農地保全事業	大栗安	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農地保全事業	阿僧北	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農地保全事業	切山松島	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農地保全事業	芦窪	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農地保全事業	花沢	静岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

北陸農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
北陸農政局	福井県	かんがい排水事業	足羽川頭首工	福井県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	かんがい排水事業	兵庫用水	福井県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	桐島桐原	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	弥彦	新潟県						中止	事業廃止処理を行う。	情勢変化により事業廃止処理を行うことについてはやむを得ないと判断する。	土地改良法に基づく事業廃止手続きを受けて事業の処理を行う。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	金塚	新潟県						継続	予算要求する。	予算割当については妥当と判断する。なお、事業管理を徹底し早期完了に努められたい。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	保倉西部第	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	中川	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	中之島中部	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	三和西部	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	板倉西部	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	三和中部第	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	中江北部第	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	加治川右岸	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	米納津	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	庄川	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	宇賀地	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	経営体育成基盤整備事業	荒保	富山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	経営体育成基盤整備事業	北山田北部	富山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	経営体育成基盤整備事業	吉江南部	富山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	経営体育成基盤整備事業	中野二期	富山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	石川県	経営体育成基盤整備事業	矢田野台地	石川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	石川県	経営体育成基盤整備事業	越路北部	石川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	石川県	経営体育成基盤整備事業	相馬	石川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	経営体育成基盤整備事業	大野西部	福井県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	経営体育成基盤整備事業	今立中部第	福井県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	経営体育成基盤整備事業	勝山北部第2期	福井県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	畑地帯総合整備事業	呉羽射水山ろく	富山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	佐渡	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	東蒲原	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	中郷屋	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	大王	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	農道整備事業	宅良	福井県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農業集落排水事業	上北谷	見附市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	農業集落排水事業	布勢・仏生寺	氷見市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	農業集落排水事業	酒生西部	福井市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	農業集落排水事業	日野川西	鯖江市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	農村振興総合整備事業	石垣新	富山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	石川県	農村振興総合整備事業	鶴尾尻	石川県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	予算割当については妥当と判断する。なお、事業効果の早期発現のため、協議を早期に了するとともに事業管理を徹底し早期完了に努められたい。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
北陸農政局	石川県	農村振興総合整備事業	富来西部	羽咋郡富来町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	田園整備事業	となみ野	富山県 砺波市 東礪波郡城端町、庄川町、井波町、福野町、井口村 西礪波郡福光町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	石川県	田園整備事業	能登北部	石川県 輪島市 鳳至郡穴水町、門前町、能都町、柳田村						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	石川県	地域用水環境整備事業	串川	小松市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	中山間総合整備事業	にいかわ山	富山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	富山県	中山間総合整備事業	神通峡	富山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	中山間総合整備事業	一乗	福井県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	中山間総合整備事業	美方	福井県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	高沢2期	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	石川県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	北潟4期	石川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	福井県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	小浜中部2期	福井県						継続	予算要求する。	予算割当については妥当と判断する。なお、事業管理を徹底し、再度の工期延期がないように努められたい。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	安野川	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	石川県	農地防災事業	梯川左岸	石川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	吉川	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	岩船北部	新潟県						継続	予算要求する。	予算割当については妥当と判断する。なお、農地・農業用施設及び地域の防災上の観点から、地すべり防止対策の着実な実施に努められたい。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	大島第二	新潟県						継続	予算要求する。	予算割当については妥当と判断する。なお、農地・農業用施設及び地域の防災上の観点から、地すべり防止対策の着実な実施に努められたい。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	糸魚川	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	能生	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	大島第一	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	牧第一	新潟県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目				事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア	イ	ウ	エ					オ
北陸農政局	石川県	海岸保全施設整備事業（農地）	白浜	石川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
北陸農政局	石川県	海岸保全施設整備事業（農地）	八ヶ崎	石川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

東海農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目				事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア	イ	ウ	エ					オ
東海農政局	岐阜県	かんがい排水事業	宇留生	岐阜県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	経営体育成基盤整備事業	稲山	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	経営体育成基盤整備事業	前新田	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	経営体育成基盤整備事業	下深谷	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	経営体育成基盤整備事業	河曲中部	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	畑地帯総合整備事業	豊岡三谷	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	畑地帯総合整備事業	春日	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	畑地帯総合整備事業	吉良・幡豆	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	早期に事業効果が発現するよう、事業完了に向け予算の優先配分を行う。
東海農政局	愛知県	畑地帯総合整備事業	般若	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	事業が長期化しないよう、計画的な事業実施に必要な予算配分を行う。
東海農政局	岐阜県	農道整備事業	飛騨東部	岐阜県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農道整備事業	知多半島	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農道整備事業	奥三河3期	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、早急に用地取得を図り、速やかな事業の進捗と完了が望まれる。	用地取得が確実となり次第、予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農道整備事業	玉城南部	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	岐阜県	農業集落排水事業	富士	国府町						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農業集落排水事業	森川	立田村						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
東海農政局	岐阜県	農村総合整備事業	上之保	上之保村						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東海農政局	愛知県	農村総合整備事業	渡刈	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農村総合整備事業	宇頭	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	地域用水環境整備事業	前山	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	地域用水環境整備事業	吉良	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	地域用水環境整備事業	笠田大溜	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、希少生物の生息に留意しつつ速やかな事業の進捗と完了が望まれる。	着実に事業効果が発現するよう、計画的な事業実施に必要な予算配分を行う。
東海農政局	岐阜県	中山間総合整備事業	大久手	岐阜県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	渥美3期	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	松阪多気	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	丹生川中	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	岐阜県	農地防災事業	杵ヶ洞	岐阜県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農地防災事業	萩原中部	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農地防災事業	蟹江大濤	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農地防災事業	平和2期	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農地防災事業	阿部・七郷池	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農地防災事業	阿山2期	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農地防災事業	脇出	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農地防災事業	城南	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農地防災事業	櫛田	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東海農政局	愛知県	農村環境保全対策事業	神守	愛知県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、予定している事業計画の変更を速やかに行うとともに、コスト縮減と工期の厳守が望まれる。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農村環境保全対策事業	開明	愛知県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農村環境保全対策事業	鍋田	愛知県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、工期の長期化の要因を踏まえ、速やかな事業の進捗と完了が望まれる。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農村環境保全対策事業	城南	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農村環境保全対策事業	東汰上二期	三重県						継続	予算要求する。	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。	予算を割り当てる。

近畿農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
近畿農政局	滋賀県	経営体育成基盤整備事業	曾根沼	滋賀県						継続	予算要求する。	整備済みの農地や施設等の効果ができる限り発現させつつ、早期事業完了を目指して、努力されたい。	予算を割り当てる。
近畿農政局	滋賀県	経営体育成基盤整備事業	内野	滋賀県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	京都府	経営体育成基盤整備事業	三俣川	京都府						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	兵庫県	経営体育成基盤整備事業	小束野	兵庫県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	兵庫県	経営体育成基盤整備事業	大沢	兵庫県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	奈良県	経営体育成基盤整備事業	田原東	奈良県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	和歌山県	畑地帯総合整備事業	河根	和歌山県						継続 (計画変更を行う)	予算要求する。	地元における事業実施状況の情報を、この評価システムの中でどのように取り扱うかについての検討を願いたい。	事業計画を見直し中であり、事業実施の状況や将来見通しを確認した上で必要な予算を割り当てる。
近畿農政局	和歌山県	畑地帯開発整備事業	上芳養東山	和歌山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	奈良県	農道整備事業	西吉野賀北	奈良県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	奈良県	農道整備事業	豊原	奈良県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	和歌山県	農道整備事業	紀の川左岸2期	和歌山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	京都府	農業集落排水事業	行積長尾	福知山市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
近畿農政局	京都府	農業集落排水事業	神吉	八木町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
近畿農政局	和歌山県	農業集落排水事業	晩稲熊岡	南部川村						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
近畿農政局	滋賀県	農村総合整備事業	甲良	甲良町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
近畿農政局	滋賀県	農村総合整備事業	安雲川	安雲川町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
近畿農政局	大阪府	農村総合整備事業	茨木	茨木市、 見山地区都市交流活動 推進委員会						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
近畿農政局	大阪府	農村総合整備事業	八尾	八尾市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
近畿農政局	兵庫県	農村総合整備事業	香寺北部	香寺町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当地区の存する事業に対し 予算を割り当てる。
近畿農政局	大阪府	田園整備事業	泉州	大阪府 岸和田市 泉南市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	京都府	中山間総合整備事業	和知	京都府						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	京都府	中山間総合整備事業	南丹	京都府						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	大阪府	中山間総合整備事業	南河内こごせ	大阪府						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	兵庫県	中山間総合整備事業	ヘルシック ハーモニー 丹波	兵庫県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	兵庫県	中山間総合整備事業	フロンティア 西はりま	兵庫県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	奈良県	中山間総合整備事業	大和高原北部	奈良県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	大阪府	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	八尾	大阪府						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	兵庫県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	吉川大沢	兵庫県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	奈良県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	大淀御所2 期	奈良県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	大阪府	農地防災事業	長瀬・玉串	大阪府						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	滋賀県	農村環境保全対策事業	赤野井湾 (木浜)	滋賀県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
近畿農政局	大阪府	農村環境保全対策事業	深溝	大阪府						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

中国四国農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
中国四国 農政局	島根県	かんがい排水事業	田井	島根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国 農政局	岡山県	かんがい排水事業	藤田錦六区	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
中国四国 農政局	広島県	かんがい排水事業	三河	広島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	香川県	かんがい排水事業	松崎	香川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	島根県	経営体育成基盤整備事業	千家	島根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	島根県	経営体育成基盤整備事業	都治	島根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	岡山県	経営体育成基盤整備事業	南山田	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	岡山県	経営体育成基盤整備事業	鹿田	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	広島県	経営体育成基盤整備事業	田打	広島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	山口県	経営体育成基盤整備事業	日積	山口県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国 農政局	徳島県	経営体育成基盤整備事業	見能林	徳島県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減等の事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国 農政局	鳥取県	畑地帯総合整備事業	大淀	鳥取県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	島根県	畑地帯総合整備事業	揖屋	島根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	広島県	畑地帯総合整備事業	重井	広島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	高知県	畑地帯総合整備事業	芸西	高知県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国 農政局	高知県	畑地帯総合整備事業	田野安田	高知県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減等の事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国 農政局	島根県	農道整備事業	簸川南	島根県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減や部分的な効果の発現にも十分に留意しながら事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
	島根県	農道整備事業	邑智中央	島根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	岡山県	農道整備事業	備中中部	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	岡山県	農道整備事業	真庭	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	岡山県	農道整備事業	阿新	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	広島県	農道整備事業	神石高原	広島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	山口県	農道整備事業	豊閑2期	山口県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
中国四国農政局 中国四国農政局 中国四国農政局	山口県	農道整備事業	萩往還	山口県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	山口県	農道整備事業	和田2期	山口県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	徳島県	農道整備事業	伊沢中央	徳島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	香川県	農道整備事業	西讃南部	香川県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減や部分的な効果の発現にも十分に留意しながら事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国農政局 中国四国農政局	香川県	農道整備事業	財田	香川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	愛媛県	農道整備事業	三瓶北2期	愛媛県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	高知県	農道整備事業	高知東部	高知県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減や部分的な効果の発現にも十分に留意しながら事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	鳥取県	農業集落排水事業	私都第1	郡家町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対して予算を割り当てる。
中国四国農政局	島根県	農村総合整備事業	角井	島根県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減等の事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国農政局 中国四国農政局	広島県	農村総合整備事業	大竹北部	大竹市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対して予算を割り当てる。
中国四国農政局	徳島県	農村総合整備事業	吉野	吉野町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対して予算を割り当てる。
中国四国農政局	香川県	農村総合整備事業	土庄	土庄町、 小豆郡土庄町土地改良区						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対して予算を割り当てる。
中国四国農政局 中国四国農政局	高知県	農村総合整備事業	本村部	高知県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局 中国四国農政局	高知県	農村総合整備事業	春野	春野町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対して予算を割り当てる。
中国四国農政局 中国四国農政局	広島県	農村振興総合整備事業	甲立	広島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局 中国四国農政局	香川県	農村振興総合整備事業	栗熊	綾歌町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対して予算を割り当てる。
中国四国農政局 中国四国農政局	山口県	田園整備事業	豊田	豊田町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局 中国四国農政局	香川県	田園整備事業	志度	香川県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	高知県	田園整備事業	中芸東部	高知県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
中国四国農政局	鳥取県	中山間総合整備事業	東郷	鳥取県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	鳥取県	中山間総合整備事業	西伯耆	鳥取県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	鳥根県	中山間総合整備事業	飯石北二期	鳥根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	鳥根県	中山間総合整備事業	益美	鳥根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	岡山県	中山間総合整備事業	落合	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	岡山県	中山間総合整備事業	北備	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	広島県	中山間総合整備事業	広島中央	広島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	山口県	中山間総合整備事業	長門大津	山口県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	徳島県	中山間総合整備事業	いっきゅう	徳島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	徳島県	中山間総合整備事業	伊勢田	徳島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	香川県	中山間総合整備事業	引田南部	東かがわ市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	愛媛県	中山間総合整備事業	鬼北	愛媛県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	高知県	中山間総合整備事業	高吾北	高知県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	鳥取県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	広留野2期	鳥取県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減や部分的な効果の発現にも十分に留意しながら事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	鳥取県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	第3岸溝	鳥取県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	鳥取県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	南大山3期	鳥取県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	鳥根県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	延屋	鳥根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	岡山県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	上村山形	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	広島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	福山沼隈	広島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	広島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	本江	広島県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減や部分的な効果の発現にも十分に留意しながら事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	山口県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	岩国・玖周2期	山口県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	徳島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	大麻西	徳島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
中国四国農政局	高知県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	南国西南	高知県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
	高知県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	赤野2期	高知県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	岡山県	農地防災事業	瀬戸第2	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	徳島県	農地防災事業	勝占	徳島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	島根県	農地保全事業	山中東	島根県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減等の事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	島根県	農地保全事業	松江南部	島根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	島根県	農地保全事業	出雲	島根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	島根県	農地保全事業	大野	島根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	島根県	農地保全事業	上組北	島根県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	岡山県	農地保全事業	中尾	岡山県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	徳島県	農地保全事業	寺野3期	徳島県						継続	予算要求する。	事業を継続するうえで支障となるような問題は認められない。今後は、コスト縮減等の事業管理を徹底し、早期の事業完了と事業効果の発現が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	徳島県	農地保全事業	六十部	徳島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	徳島県	農地保全事業	佐那河内西	徳島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	愛媛県	農地保全事業	房代野	愛媛県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	愛媛県	農地保全事業	大下	愛媛県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	高知県	農地保全事業	奥大野	高知県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	広島県	海岸保全施設整備事業（農地）	鹿島	広島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
中国四国農政局	山口県	海岸保全施設整備事業（農地）	松屋埴生	山口県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

九州農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
九州農政局	長崎県	かんがい排水事業	黒崎	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	かんがい排水事業	五和東部	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
九州農政局	熊本県	かんがい排水事業	尾田川	熊本県						継続	予算要求する。	予算割当については妥当と判断する。なお、河川改修事業との調整を図り、事業効果の早期発現に努められたい。	予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	山口	福岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	佐与	福岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	元永	福岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	大和	福岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	佐賀県	経営体育成基盤整備事業	三日月北部	佐賀県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	岩	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	竜北	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	末広	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	一武	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	上第二	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	須恵	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	経営体育成基盤整備事業	新田	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	経営体育成基盤整備事業	女子畑	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	経営体育成基盤整備事業	小岡丸	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	経営体育成基盤整備事業	東内野	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	経営体育成基盤整備事業	柳瀬	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	経営体育成基盤整備事業	飯田	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	経営体育成基盤整備事業	池之原	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	畑地帯総合整備事業	吉井第七	福岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	畑地帯総合整備事業	只狩	長崎県						継続	予算要求する。	平成16年度完了に向けた予算割当は妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	畑地帯総合整備事業	溜水・妙見	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	畑地帯総合整備事業	下崎山	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	畑地帯総合整備事業	合志	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	畑地帯総合整備事業	吉次	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	畑地帯総合整備事業	丸田	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	畑地帯総合整備事業	西川北	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	別府原	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	下原	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	喜念	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	山田	鹿児島県						継続	予算要求する。	平成16年度完了に向けた予算割当は妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	曾於南部	鹿児島県						継続	予算要求する。	予算割当については妥当と判断する。なお、部分効果の早期発現を考慮に入れて国営事業との調整に努められたい。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	嘉手浦2期	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	目手久	鹿児島県						継続	予算要求する。	予算割当については妥当と判断する。なお、土砂流出防止対策など、環境に配慮しながら事業管理を徹底し、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	雪取	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	第2笠利	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	第3笠利	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	農道整備事業	北松南部2	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	農道整備事業	白似田	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
九州農政局	長崎県	農道整備事業	板樋	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農道整備事業	鹿本	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農道整備事業	上松尾	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農道整備事業	秋津	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	農道整備事業	大久保	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農道整備事業	日置南部	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	農業集落排水事業	白野	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農業集落排水事業	平田	都城市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農業集落排水事業	石山	高城町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	農村総合整備事業	三橋	三橋町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	農村総合整備事業	大和	大和町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	佐賀県	農村総合整備事業	中原	中原町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	農村総合整備事業	七城	七城町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	農村総合整備事業	国東	国東町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農村総合整備事業	高鍋	高鍋町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農村総合整備事業	田野	田野町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農村総合整備事業	白百合	和泊町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農村総合整備事業	大隅	大隅町						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	田園整備事業	阿蘇西麓	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	地域用水環境整備事業	天神	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	中山間総合整備事業	岩屋	福岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	中山間総合整備事業	下県	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	中山間総合整備事業	北松	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	中山間総合整備事業	鹿本北部	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	中山間総合整備事業	羊角湾周辺	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	中山間総合整備事業	白野	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	中山間総合整備事業	ジャンプ直	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	中山間総合整備事業	両院	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	中山間総合整備事業	長岩屋	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	中山間総合整備事業	宇納間	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	中山間総合整備事業	米良	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	中山間総合整備事業	小崎	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	中山間総合整備事業	メセナ末吉	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	中山間総合整備事業	KAM電美北部	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	佐賀県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	帆柱	佐賀県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
九州農政局	佐賀県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	武雄北部2期	佐賀県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	小佐々中央	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	大久保	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	蘇陽西部	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	錦南部2期	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	巢原	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	大分県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	合田2期	大分県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	巨田2期	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	新田	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	時屋	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	神岡	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	上川西2期	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業	西部中央	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	農地防災事業	古賀東部	福岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	福岡県	農地防災事業	旅石	福岡県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農地防災事業	花園	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農地防災事業	大開2期	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農地防災事業	藤井川北	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農地防災事業	轟木	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	佐賀県	農地保全事業	浦の崎	佐賀県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	佐賀県	農地保全事業	犬頭2期	佐賀県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	農地保全事業	森岳崎	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	農地保全事業	森岳崎第二	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	長崎県	農地保全事業	里境目	長崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農地保全事業	北谷尾崎	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	熊本県	農地保全事業	北本妙寺	熊本県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農地保全事業	平長谷	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農地保全事業	下野田原	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農地保全事業	船引	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農地保全事業	河内東	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農地保全事業	大平	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	宮崎県	農地保全事業	上崎	宮崎県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	鹿屋2期	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	別府北	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	野間	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	般若寺	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	霧島西部	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	弓場ヶ尾	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	西下	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	大牟礼	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。
九州農政局	鹿児島県	海岸保全施設整備事業（農地）	菱田	鹿児島県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

沖縄総合事務局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
沖縄総合事務局	沖縄県	農村総合整備事業	西成崎	平良市						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
沖縄総合事務局	沖縄県	海岸保全施設整備事業（農地）	前浜	沖縄県						継続	予算要求する。	特段の指摘なし。	予算を割り当てる。

表 14-3-⑬ 民有林補助治山事業に係る期中の評価結果一覧

平成15年度 期中の評価結果一覧表

補助事業

民有林補助治山事業

森林整備部

治山課

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体	実施方針
			市町村名	地区名		
1	北海道	予防治山	歌登町	本幌別	北海道	継続
2	北海道	保安林改良	倶知安町	高峯	北海道	継続
3	北海道	保安林改良	猿払村	浅茅野台地	北海道	継続
4	北海道	保安林改良	中川町	琴平	北海道	継続
5	北海道	保安林改良	浜中町	散布	北海道	継続
6	北海道	保安林改良	風連町	池の上	北海道	継続
7	北海道	火山地域防災機能強化総合治山	砂原町	駒ヶ岳	北海道	継続
8	北海道	海岸防災林造成	湧別町	川西	北海道	継続
9	青森県	地すべり防止	深浦町	芦滝	青森県	継続
10	福島県	復旧治山	只見町	大金沢	福島県	継続
11	福島県	復旧治山	会津高田町	松倉	福島県	継続
12	茨城県	海岸防災林造成	十王町	伊節	茨城県	継続
13	茨城県	海岸防災林造成	鹿嶋市	清水	茨城県	継続
14	茨城県	海岸防災林造成	旭村	沢尻	茨城県	継続
15	栃木県	復旧治山	日光市	観音薨	栃木県	継続
16	栃木県	保安林管理道整備	栗山村	川俣線	栃木県	継続
17	群馬県	復旧治山	榛名町	境沢	群馬県	継続
18	群馬県	復旧治山	片品村	塩沢	群馬県	継続
19	群馬県	水源森林総合整備	松井田町	入牧	群馬県	継続
20	新潟県	地域防災対策総合治山	糸魚川市	大所	新潟県	継続
21	新潟県	地すべり防止	糸魚川市	松尾沢	新潟県	継続
22	山梨県	復旧治山	塩山市	佐野川	山梨県	継続
23	山梨県	地域防災対策総合治山	山中湖村	桑の木沢	山梨県	継続
24	長野県	復旧治山	白馬村	城の腰	長野県	継続
25	長野県	地域防災対策総合治山	上田市	虚空蔵山	長野県	継続
26	長野県	地すべり防止	上村	蛇洞沢	長野県	継続
27	長野県	地すべり防止	鬼無里村	奥榎花	長野県	継続
28	静岡県	復旧治山	引佐町	中代	静岡県	継続
29	静岡県	国有林野内補助治山	大須賀町	本谷	静岡県	継続
30	滋賀県	復旧治山	大津市	南谷	滋賀県	継続
31	滋賀県	復旧治山	今津町	後谷	滋賀県	継続
32	京都府	地域防災対策総合治山	京都市	音羽谷	京都府	継続
33	兵庫県	生活環境保全林整備	篠山市	住山	兵庫県	継続
34	兵庫県	地すべり防止	村岡町	山田	兵庫県	継続
35	鳥取県	地域防災対策総合治山	岩美町	蒲生	鳥取県	継続
36	島根県	地すべり防止	松江市	下岡西	島根県	継続
37	島根県	地すべり防止	松江市	下岡東	島根県	継続
38	島根県	地すべり防止	玉湯町	大谷下西	島根県	継続
39	島根県	地すべり防止	大東町	北村東	島根県	継続
40	島根県	地すべり防止	平田市	奥上	島根県	継続
41	島根県	地すべり防止	平田市	多久	島根県	継続
42	島根県	地すべり防止	平田市	東福北	島根県	継続

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体	実施方針
			市町村名	地区名		
43	島根県	地すべり防止	平田市	西上	島根県	継続
44	島根県	地すべり防止	平田市	布勢	島根県	継続
45	島根県	地すべり防止	平田市	山谷	島根県	継続
46	岡山県	復旧治山	鏡野町	岩屋	岡山県	継続
47	徳島県	復旧治山	神山町	中津	徳島県	継続
48	徳島県	復旧治山	上勝町	かじや谷	徳島県	継続
49	徳島県	復旧治山	一宇村	青瀬谷	徳島県	継続
50	愛媛県	地すべり防止	美川村	瀬ヶ上	愛媛県	継続
51	高知県	復旧治山	室戸市	河内	高知県	継続
52	高知県	水源森林総合整備	大川村	大川	高知県	継続
53	高知県	地すべり防止	大豊町	岩原	高知県	継続
54	高知県	地すべり防止	大豊町	柚ノ木	高知県	継続
55	長崎県	火山地域防災機能強化総合治山	島原市・深江町	雲仙	長崎県	継続
56	長崎県	地すべり防止	吉井町	平山	長崎県	継続
57	長崎県	地すべり防止	松浦市	赤木	長崎県	継続

表 14-3-⑭ 水産基盤整備事業等に係る期中の評価結果一覧

平成15年度 期中の評価結果（水産基盤整備事業）

事業名	漁港環境整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評 価 の 結 果	
山口県	椋野地区	久賀町	平成11年～18年 (平成11年～15年)	550 (253)	2.02	1,257	624	生活環境向上効果 住民の交流、コミュニティの育成	5	事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 本事業については漁業者等の就労環 境の改善、また、都市と漁村の共生・ 対流に資するものであり、有効である と判断され、実施に当たった必要性 は認められる。
								余暇機能向上効果	68	
								定量化が困難な効果 景観の向上、災害時の避難効果		
長崎県	長崎地区	長崎県 (長崎市)	昭和63年～平成19年 (昭和63年～平成15 年)	1,338 (828)	1.22	2,051	1,686	生活環境向上効果 住民の交流、コミュニティの育 成 施設利用の利便性向上	111	事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 本事業については漁業者等の就労環 境の改善、また、都市と漁村の共生・ 対流に資するものであり、有効である と判断され、実施に当たった必要性 は認められる。 今後事業の早期完了を図るため効率 的な整備を図る。
								定量化が困難な効果 景観の向上、災害時の避難効果、余暇機 能の向上		

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
沖縄県	糸満地区	沖縄県 (糸満市)	平成4年～17年 (平成4年～15年)	2,600 (1,877)	1.96	5,655	2,881	生活環境向上効果 施設利用の利便性向上	事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 本事業については糸満市郊外に位置 し、観光客の来訪が多く見込まれるこ とから都市と漁村の共生・対流に資す るものであり、有効であると判断さ れ、実施に当たっての必要性は認めら れる。	
								余暇機能向上効果		6
								定量化が困難な効果 景観の向上、災害時の避難効果、余暇機 能の向上		268

事業名 漁業集落環境整備事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
北海道	仙法志地区	利尻町	平成10年～19年 (平成10年～15年)	1,346 (731)	1.14	1,248	1,094	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等	事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 このことから、生活環境の向上、水 質保全の上でも本事業は有効であると 判断され、実施に当たっての必要性は 認められる。	
								経費減少効果 維持管理費の軽減等		41
								空間価値向上効果 土地利用の向上等		12
								定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性 の向上等		21
青森県	脇野沢地区	脇野沢村	平成11年～18年 (平成11年～15年)	670 (330)	1.28	918	718	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等	事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 本地区はホタテの養殖を主漁業とし ており、水質の保全の要請が高い地区 である。また、高齢化が進んでいるこ とから今後の安定的な水産業を形成す るためにも本事業の実施は有効である と判断される。	
								経費減少効果 維持管理費の軽減等		15
								漁業生産性の向上		4
								定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性 の向上等		23

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	平井賀地区	田野畑村岩手県	平成11年～18年 (平成11年～15年)	1,570 (950)	1.22	1,914	1,569	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等	41 12 21 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 本地区においては狭隘な地形から生 活環境の整備が立ち後れており、集落 排水施設等の整備が求められている。 水質悪化に対する地域住民の関心も高 く、本事業の実施は有効であると判断 される。
								経費減少効果 維持管理費の軽減等	
								空間価値向上効果 用地利用の向上等	
								定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性 の向上等	
岩手県	久賀地区	久慈市	平成11年～18年 (平成11年～15年)	1,150 (500)	1.09	1,226	1,127	漁業生産性の向上	21 9 10 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 本地区においては狭隘な地形から生 活環境の整備が立ち後れており、集落 排水施設等の整備が求められている。 水質悪化に対する地域住民の関心も高 く、本事業の実施は有効であると判断 される。
								経費減少効果 維持管理費の軽減等	
								空間価値向上効果 用地利用の向上等	
								定量化が困難な効果 生活環境の快適性の向上等	
秋田県	岩館地区	八森町	平成11年～20年 (平成11年～15年)	1,710 (276)	1.02	1,752	1,726	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等	9 30 16 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 生活様式の変化により水質の悪化が 著しく、水質の改善および生活環境の 向上に対する要請が高い状況にある。 このことから、本事業は有効であると 判断され、実施に当たっての必要性は 認められる。
								水質保全効果	
								用地利用の向上等	
								定量化が困難な効果 生活環境の快適性の向上等、水産資源の 保全効果	
福井県	常神地区	三方町	平成11年～17年 (平成11～15年)	800 (655)	2.28	1,873	821	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等	22 12 21 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 このことから、生活環境の向上、水 質保全の上でも本事業は有効であると 判断され、実施に当たっての必要性は 認められる。 また、残事業が僅かであることから 事業の重点を図り早期完了を図る。
								経費減少効果 維持管理費の軽減等	
								空間価値向上効果 用地利用の向上等	
								定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性 の向上等	

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
福井県	蒲生・菜崎 地区	越前町	平成11年～18年 (平成11年～15年)	2,400 (885)	1.39	2,817	2,023	生活環境の改善効果 定量化が困難な効果 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、水質保全効果	176 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 水産業の健全な経営および周辺の海 水浴場への影響を踏まえ、水質保全の 上でも本事業は有効であると判断さ れ、実施に当たった必要性は認めら れる。 また、残事業が僅かであることから 事業の重点を図り早期完了を図る。
山口県	長浜地区	山口市	平成11年～20年 (平成11年～15年)	642 (450)	1.32	1,262	953	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果 維持管理費の軽減等 空間価値向上効果 土地利用の向上等 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性 の向上等、景観の保全	5 49 2 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 このことから、生活環境の向上、水 質保全の上でも本事業は有効であると 判断され、実施に当たった必要性は 認められる。
福岡県	波津地区	岡垣町	平成10年～17年 (平成10年～15年)	790 (570)	1.49	1,373	921	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果 維持管理費の軽減等 空間価値向上効果 土地利用の向上等 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性 の向上等、景観の保全	13 18 41 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 水産業の健全な経営および周辺の海 水浴場への影響を踏まえ、水質保全の 上でも本事業は有効であると判断さ れ、実施に当たった必要性は認めら れる。 また、残事業が僅かであることから 事業の重点を図り早期完了を図る。
福岡県	脇田地区	北九州市	平成10年～17年 (平成10年～15年)	2,676 (1,596)	1.68	4,574	2,727	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 空間価値向上効果 土地利用の向上等 定量化が困難な効果 生活環境の快適性の向上等、景観の保全	24 756 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 本地区においては道路幅員が狭く、 家屋が密集していることから、災害に 脆弱であり対策が急務となっている。 このことから本事業の必要性は認めら れる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
長崎県	神の浦・ 飯良地区	宇久町	平成10年～19年 (平成10年～15年)	638 (422)	1.10	601	546	時間短縮・労働軽減効果	34 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 集落排水施設、集落道路の整備によ り生活環境、漁業生産活動の向上が図 られ、漁村の活性化が図られると考 えられることから本事業は有効であると 認められる。	
								被害防止効果		1
								定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性 の向上等		
大分県	長洲地区	宇佐市	平成11年～25年 (平成11年～15年)	3,500 (698)	1.31	3,943	3,017	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等	150 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 集落内道路が狭隘であったことか ら、漁業活動に支障を生じており、ま た防災上に問題が発生している。この ことから、集落道の整備を行うこと により、改善が図られると見込まれ、本 事業の有効性は認められる。	
								空間価値向上効果 用地利用の向上等		12
								火災発生時の被害の減少		46
								定量化が困難な効果 生活環境の快適性の向上等		

事業名 漁港漁村総合整備事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
島根県	宇受賀地区	海士町	平成10年～18年 (平成10年～15年)	1,900 (1,335)	1.36	2,822	2,069	水産物の生産性向上 生産コストの削減効果	69 事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 本事業の実施に当り外郭施設等の整 備により港内静穏度が確保されるなど 漁業活動に寄与すると共に、生活環境 の一体的な整備により漁村の活性化が 図られることが見込まれる。このこ から実施に当たっての必要性は認め られる。 また、残事業が僅かであることから 事業の重点を図り早期完了を図る。	
								生活環境の向上 生活環境の改善効果		34
								非常時・緊急時の対処 生命財産保全・防御		6
								定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性 の向上等		

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
沖縄県	港川地区	具志頭村	平成10年～21年 (平成10年～15年)	2,244 (460)	1.05	3,483	3,302	水産物の生産性向上 生産コストの削減効果	38	事業の継続 費用便益比率においては一定以上の 値が求められ、また、定量的な評価が 困難な項目も多く、事業の効果につ いては認められるものである。 事業の実施により台風等の高波浪時 に安全に係船が可能な係留施設の整備 が図られ、また、生活環境の整備によ り快適な生活環境の形成が図られる。 このことから実施に当たっての必要性 は認められる。
								漁業就業環境の向上	9	
								生活環境の向上 生活環境の改善効果	31	
								空間価値向上効果 用地利用の向上等	107	
								定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性 の向上等		

事業名 漁港利用調整事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 計画課 利用調整班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
福岡県	脇田漁港	北九州市	平成11年～18年 (平成11年～15年)	3,244 (1,693)	1.35	6,050	4,489	水産物生産コストの削減効果	279	事業の継続 本漁港は、遊漁船やプレジャーボ ート等の無断係留が多く、漁業活動に支 障が生じている一方で、海洋レジャー の拠点としても重要な役割を果たして いる。 このことから、漁船とプレジャー ボート等を分離収容し、両者間のトラ ブルを防止することで、漁港利用の秩 序を守り、漁業活動の円滑化及び地域 の振興を図るため、本事業を実施して いるものである。 当該漁港は響灘地区の漁業・交流・ 産業支援の拠点港に位置付けられてお り、現在も漁船と他の船舶が混在で利 用している中、漁業支援を中心とした 事業や活動を積極的に行っているところ であり、分離収容施設は漁業活動の 円滑化及び地域の振興のために必要不 可欠なものであることから、事業を継 続することが必要である。
								漁港利用者の利便性向上効果	53	

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
山口県	福川漁港	周南市	昭和63年～平成17年 (昭和63年～平成15 年)	1,162 (772)	1.22	1,239	1,016	水産物生産コストの削減効果	50 計画の見直し 本漁港は、遊漁船等の利用が多く、漁船との操船上のトラブルなど漁業生産活動に支障が生じていることから、漁港内の遊漁船等を分離収容する施設を整備することにより漁業活動の円滑化を図るとともに、隣接する長田海浜公園と一体的に海洋レジャーの場を創出することにより地域の振興に資するため、昭和63年度より本事業を推進しているものであるが、事業実施の過程において、台風来襲に伴う設計見直し、3年にわたる市町村合併協議の影響があったこと、また、年々増加する遊漁船等について適切に対応する必要が生じたことから、事業期間を延長し遊漁船等収容施設の規模を拡大するため、計画を見直した。
								漁港利用者の利便性向上効果	7

事業名 漁港関連道整備事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 計画課 事業班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
兵庫県	浜坂漁港	兵庫県	平成10年～19年 (平成10年～15年)	3,200 (534)	1.22	3,722	3,049	水産物生産コストの削減効果	76 事業の継続 本地域では、水産物の効率化を図るため、地域における市場の一元化を目指しているが、隣接地域までの連絡道路は集落内を通る県道とそれを結ぶ急勾配の国道のみとなっており、一般車両の通行とも重なり、実現が困難な状況であった。 このことから、水産物を円滑に運搬し、セリを一元化することにより、水産物の振興に資するとともに、地域交通の円滑化にも寄与するため、本事業を実施しているものである。
								生活環境の改善効果	144 本事業は用地買収対象の地権者の相続関係で事業の進捗が遅れ、前述した目的の達成に著しく支障を生じていたところであるが、今般、問題も解決し、漁業関係者や地域住民の整備促進の要望も強いことから、事業を継続し、重点整備により早期完成を図ることが必要である。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
長崎県	早稲漁港	平戸市	平成11年～20年 (平成11年～15年)	2,000 (1,423)	1.21	2,381	1,967	水産物生産コストの削減効果	30	<p>事業の継続</p> <p>本地域では、国道までの連絡道路が幅員狭小かつ急勾配、急カーブな市道のみとなっており、一般車両の通行とも重なり、水産物の運搬等通行に著しく支障を来している状況にある。</p> <p>このことから、近年の活魚志向に対応した大型保冷車等水産関連車両の円滑な通行を可能にし、水産業の振興に資するとともに、地域交通の円滑化にも寄与するため、本事業を実施しているものである。</p> <p>現在、こうした傾向はますます高まっており、この活魚時代に即応した流通体制の整備は、漁業情勢の悪化する当該地域において喫緊の課題となっており、漁業関係者や地域住民の整備促進の要望も強いことから、事業を継続し、早期完成を図ることが必要である。</p>
								漁獲物付加価値化の効果	24	
								生活環境の改善効果	86	

平成15年度 期中の評価結果（海岸事業）

事業名	海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
北海道	有珠漁港海岸	北海道	平成61年～18年 (昭和61年～15年)	1,450 (1,272)	2.99	6,142	2,053	浸水防護便益	216 事業の継続 本事業は高潮等の浸水被害から海岸背後の住居地域を守るもので、民生安定および住民生活の保全に効果を発揮しており、未整備区間における地元住民の要望も強いことから、事業の継続が必要である。
岩手県	六ヶ浦漁港海岸	岩手県	昭和61年～平成17年 (昭和61年～平成15年)	2,058 (1,835)	2.56	5,669	2,215	浸水防護便益	215 事業の継続 本事業により、津波被害からの生命・財産の防護が図られること、事業進捗も完成間近であることなどから、事業の継続が必要である。
岩手県	山田漁港海岸	岩手県	昭和61年～平成25年 (昭和61年～平成15年)	3,989 (2,839)	19.85	81,157	4,089	浸水防護便益	3,225 事業の継続 本事業により、津波被害からの生命・財産の防護が図られること、事業効果も高いことなどから、事業の継続が必要である。
宮城県	荒浜漁港海岸	宮城県	昭和60年～平成19年 (昭和60年～平成15年)	2,548 (1,778)	9.73	33,096	3,403	浸水防護便益	1,802 事業の継続 台風や低気圧等による背後地域への浸水及び海岸の侵食を未然に防止して、背後地域の住民の生命・財産を守り、民生の安定を図る必要があることから、事業の継続が必要である。
宮城県	気仙沼漁港海岸	宮城県	平成1年～25年 (平成1年～15年)	2,969 (1,023)	129.83	387,170	2,982	浸水防護便益	17,550 事業の継続 本地区については、特定第3種漁港の指定を受けた水産振興上非常に重要な地域である。津波による浸水被害から人口が密集する市街地の生命・財産を守り、民生の安定を図る必要があり、また、事業効果も高いことから、事業の継続が必要である。
秋田県	象潟漁港海岸	秋田県	平成5年～16年 (平成5年～15年)	1,015 (1,007)	20.37	25,371	1,245	浸水防護便益	1,333 事業の継続 本地区は海岸背後に家屋が密集しているが、一部完成した海岸保全施設により冬季風浪等からの被害防護に効果を発揮していること、及び、全体の完成が間近であることなどから、事業の継続が必要である。

福井県	神子漁港海岸	三方町	昭和61年～平成17年 (昭和61年～平成15年)	1,672 (1,592)	2.35	4,868	2,067	浸水防護便益	245	事業の継続 本事業により越波浸水被害から海岸背後地の防護が図られ、侵食傾向にあった海浜も安定しつつあること、また、本事業の進度も高く全体の完成も間近であることなどから、事業の継続が必要である。
山口県	佐賀漁港海岸	平生町	平成4年～23年 (平成4年～15年)	1,190 (471)	16.31	20,938	1,284	浸水防護便益	853	事業の継続 本事業により、住民の生命・財産の安全性の確保が図られること、及び、事業効果も高いことなどから、事業の継続が必要である。
山口県	阿月漁港海岸	柳井市	平成5年～22年 (平成5年～15年)	2,481 (1,075)	9.17	20,349	2,219	浸水防護便益	123	計画の見直し 本事業は、住民の生命・財産の安全性の確保を図るため、事業の継続が必要であるが、一部地区において文化財等にも配慮した事業の見直しを実施する必要が生じたため、平成15年度において事業規模を縮小し、完成とする。
								侵食防護便益	848	
山口県	白木漁港海岸	東和町	平成5年～24年 (平成5年～15年)	959 (494)	4.98	5,110	1,027	浸水防護便益	232	事業の継続 本事業により、住民の生命・財産の安全性の確保が図られること、及び、事業効果も高いことなどから、事業の継続が必要である。
山口県	和田漁港海岸	東和町	平成5年～24年 (平成5年～15年)	1,195 (555)	5.57	6,794	1,219	浸水防護便益	299	事業の継続 本事業により、住民の生命・財産の安全性の確保が図られること、及び、事業効果も高いことなどから、事業の継続が必要である。
山口県	棕野漁港海岸	久賀町	平成6年～16年 (平成6年～15年)	681 (564)	6.29	5,156	820	浸水防護便益	200	事業の継続 本事業により、住民の生命・財産の安全性の確保が図られること、及び、事業効果も高いこと、また、全体の完成も間近であることなどから、事業の継続が必要である。
山口県	森野漁港海岸	東和町	平成6年～24年 (平成6年～15年)	2,087 (1,362)	7.75	17,760	2,293	浸水防護便益	764	事業の継続 本事業により、住民の生命・財産の安全性の確保が図られること、及び、事業効果も高いことなどから、事業の継続が必要である。

徳島県	椿泊漁港海岸	徳島県	昭和61年～平成35年 (昭和61年～平成15年)	5,100 (1,793)	14.07	65,270	4,639	浸水防護便益	2,698	事業の継続 本事業は国土保全、背後地の民生安定及び財産の保全のために必要であること、また、一部完成した海岸保全施設が効果を発揮し、民生の安定が図られつつあることなどから、事業の継続が必要である。
-----	--------	-----	------------------------------	------------------	-------	--------	-------	--------	-------	--

事業名 海岸保全施設整備事業（侵食対策事業）

評価担当部局 漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
北海道	尾札部漁港海岸	北海道	平成5年～17年 (平成5年～15年)	1,642 (1,392)	6.06	11,971	1,976	浸水防護便益	476	事業の継続 本事業は台風や強い波浪による海岸侵食や越波から背後の住宅密集地を守るものであり、民生の安全および漁業者の前浜利用に効果を発揮していること、また、未整備区間の侵食や越波を早急に防ぐ必要があり、要望も強いことから、事業の継続が必要である。
								侵食防止便益	9	
新潟県	大和川漁港海岸	糸魚川市	昭和47年～平成23年 (昭和47年～平成15年)	4,806 (3,078)	5.40	42,400	7,858	浸水防護便益	2,373	事業の継続 一部完成した海岸保全施設により、堆砂効果、越波防止効果が発揮されていること、また、砂浜の回復により、海とふれあえる場が創出がされ、地域の活性化に寄与する効果も期待できることから、事業の継続が必要である。
								侵食防止便益	328	
新潟県	鬼舞漁港海岸	能生町	昭和58年～平成19年 (昭和58年～平成15年)	1,478 (1,248)	2.93	6,551	2,233	侵食防護便益	357	事業の継続 一部完成した海岸保全施設により、砂浜が再生し保全事業の効果を発揮していること、また、未完成区間の整備を進め、漁村集落の安全をより一層向上させる必要があることから、事業の継続が必要である。
静岡県	焼津漁港海岸	静岡県	平成6年～18年 (平成6年～15年)	1,686 (1,191)	3.39	19,120	5,635	浸水防護便益	847	事業の継続 漁港背後に住宅や水産関連工場が立地し市街化を形成している当地区にとって、東海地震による津波の第1波来襲に備えることができる陸間等の遠隔操作は、被害軽減に大きく寄与することが期待され、地元から早期完成が切望されていることなどから、事業の継続が必要である。

過去の投資分を含めた総費用である。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
愛知県	赤羽根漁港海岸	愛知県	昭和55年～平成24年 (昭和55年～平成15年)	7,879 (4,709)	1.52	15,228	10,021	侵食防止便益	314	事業の継続 当海岸は侵食により砂浜が著しく減少しているが、海岸保全施設が完成している区間では砂浜が安定しつつあること、また、レクリエーションによる海岸利用の増加が期待できることなどから、事業の継続が必要である。
								利用・環境保全便益	309	
富山県	入善漁港海岸	入善町	昭和38年～平成20年 (昭和38年～平成15年)	8,817 (7,845)	1.15	22,034	19,207	侵食防止便益	410	事業の継続 冬季風浪等による海岸侵食などから海岸を保全する必要があること、また、海岸背後に人家が密集している当地域の住民の生命財産の安全確保を推進する必要があることなどから、事業の継続が必要である。
富山県	滑川漁港海岸	富山県	昭和44年～平成27年 (昭和44年～平成15年)	10,519 (7,688)	2.82	53,892	19,108	侵食防止便益	1,284	事業の継続 冬季風浪等による海岸侵食などから海岸を保全する必要があることなどから、事業の継続が必要である。
富山県	氷見漁港海岸	富山県	昭和58年～平成27年 (昭和58年～平成15年)	3,427 (2,001)	2.61	10,692	4,093	侵食防止便益	367	事業の継続 冬季風浪等による海岸侵食などから海岸を保全する必要があること、また、海岸背後に人家が密集している当地域の住民の生命財産の安全確保を推進する必要があることなどから、事業の継続が必要である。
石川県	曾曾木漁港海岸	輪島市	平成5年～21年 (平成5年～15年)	970 (564)	1.34	1,283	957	侵食防止便益	34	事業の継続 一部の海岸保全施設が完成した区間では侵食防止の効果が発揮されていること、また、未整備区間における地元住民の要望も強いことなどから、事業の継続が必要である。
								利用・環境保全便益	23	

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
石川県	安宅漁港海岸	小松市	平成6年～19年 (平成6年～15年)	1,526 (1,206)	2.14	3,777	1,766	浸水防護便益	170	事業の継続 冬季風浪等による災害から、背後住民の安全な生活環境を確保する必要があること、また、一部の海岸保全施設が完成した区間では侵食防止の効果が発揮されていることなどから、事業の継続が必要である。
								侵食防止便益	34	
								利用・環境保全便益	9	

事業名 海岸環境整備事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
北海道	福島漁港海岸	北海道	平成5年～19年 (平成5年～15年)	4,420 (1,992)	9.62	44,817	4,661	浸水防護便益	2,453	事業の継続 本事業により台風や強い波浪による海岸侵食から背後の住宅密集地の防護が図られること、また、漁港区域内における海水浴や親水型レクリエーション利用に対する地域住民の強い要望があることなどから、事業の継続が必要である。
								利用・環境保全便益	27	
北海道	美国漁港海岸	北海道	平成5年～19年 (平成5年～15年)	3,620 (1,527)	1.41	5,333	3,794	浸水防護便益	186	事業の継続 本事業により冬季風浪等による海岸侵食や越波から海岸保全が図られること、また、漁港区域内における海水浴や親水型レクリエーション利用に対する地域住民の強い要望があることなどから、事業の継続が必要である。
								侵食防止便益	5	
								利用・環境保全便益	102	
静岡県	宇佐見漁港海岸	伊東市	平成5年～17年 (平成5年～15年)	1,200 (1,067)	1.75	2,227	1,269	浸水防護便益	40	事業の継続 当該地区の津波、高潮による浸水に対する防護効果向上にとどまらず、当事業により形成される美しい景観は、日本を代表する観光地である当市の経済活性化に資する効果が高いことなどから、事業の継続が必要である。
								利用・環境保全便益	87	

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業 費) (百万円)	費用便益比 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
愛知県	赤羽根漁港海岸	愛知県	平成5年～19年 (平成5年～15年)	1,070 (853)	1.52	1,945	1,283	利用・環境保全便益	93 事業の継続 本事業については、海岸の保全だけでなく、漁港区域内における海水浴や親水型レクリエーション利用に対する地域住民の強い要望があることなどから、事業の継続が必要である。
和歌山県	田辺漁港海岸	和歌山県	平成5年～30年 (平成5年～15年)	10,119 (3,143)	17.65	153,990	8,726	浸水防護便益	9,388 事業の継続 本事業については、海岸の保全だけでなく、漁港区域内における海水浴や親水型レクリエーション利用に対する地域住民の強い要望があることなどから、事業の継続が必要である。
岡山県	沙美漁港海岸	岡山県	平成6年～20年 (平成6年～15年)	1,574 (1,039)	14.11	21,750	1,541	浸水防護便益	1,281 事業の継続 本地区は「日本の海水浴場発祥の地」で、県条例により「自然海浜保全地区」にも指定されており、自然海浜保全の観点から事業の必要性が高いため、事業の継続が必要である。
岡山県	白石島漁港海岸	岡山県	平成6年～20年 (平成6年～15年)	1,890 (1,186)	2.38	4,360	1,834	浸水防護便益	257 事業の継続 本事業は、海浜侵食等から海岸を保全することにより国土の保全に資すること、また、有用魚介類の産卵・保育場としての機能を持つアマモ場を保全することにより自然環境の保全に資することなどから、事業の継続は必要である。

表14-3-⑮ 国営土地改良事業等に係る完了後の評価地区一覧

別表1 平成15年度 国営土地改良事業等完了後の評価一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1. 国営かんがい排水事業 ①国営かんがい排水事業	新庄	山形県	東北農政局土地改良管理課
	尾張西部	愛知県	東海農政局土地改良管理課
	大原	北海道	北海道開発局農業計画課
②直轄明渠排水事業	泉	北海道	北海道開発局農業計画課
	新富	北海道	
	西尾幌	北海道	
	美原	北海道	
	オピチャ	北海道	
2. 国営農用地再編開発事業 ①国営農地開発事業	五戸台地	青森県	東北農政局土地改良管理課
	横田	島根県	中国四国農政局土地改良管理課
	広島中部台地	広島県	
	相和	北海道	北海道開発局農業計画課
	美瑛東部	北海道	
	猿払中央	北海道	
	西別	北海道	
	サロベツ第1	北海道	北海道開発局農業計画課
②国営総合農地開発事業	新生	北海道	北海道開発局農業計画課
③国営農地再編パイロット事業	天塩高台	北海道	北海道開発局農業計画課
④国営草地開発事業	北雄武	北海道	

注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局土地改良企画課である

表14-3-⑯ 農業農村整備事業等に係る完了後の評価地区一覧

(仮称) 農業農村整備事業に係る完了後の評価

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名	
①かんがい排水事業	農村振興局	北海道	北海道	鳥沼宇文	
		群馬県	群馬県	大箇野排水	
		千葉県	千葉県	新堀川	
	関東農政局	千葉県	千葉県	川名川	
		静岡県	静岡県	浜松市西南部	
		新潟県	新潟県	信濃川左岸二期	
		富山県	富山県	本江横江	
		石川県	石川県	馬渡川	
		福井県	福井県	真名川	
	北陸農政局	岐阜県	岐阜県	飛鳥川	
		三重県	三重県	長島北部	
		滋賀県	滋賀県	三明	
	近畿農政局	沖繩県	沖繩県	西部運動	
	沖縄総合事務局	北海道	北海道	北村大願	
	②ほ場整備事業	農村振興局	山形県	山形県	月光川上流
栃木県			栃木県	黒川左岸	
東北農政局		群馬県	群馬県	九十九川沿岸	
		埼玉県	埼玉県	福川右岸	
		千葉県	千葉県	請方	
		千葉県	千葉県	東葛北部	
		千葉県	千葉県	神崎東部	
		千葉県	千葉県	新田	
		山梨県	山梨県	菅沼	
		長野県	長野県	豊科南部	
		北陸農政局	新潟県	新潟県	小国中部
			富山県	富山県	大門東部
石川県			石川県	免田	
福井県			福井県	大飯第二	
東海農政局			岐阜県	岐阜県	中郷新田
			三重県	三重県	村松
			兵庫県	兵庫県	稲美
			島根県	島根県	斐川第三
		九州農政局	鹿児島県	鹿児島県	平川
		沖縄総合事務局	沖繩県	沖繩県	浜崎
	③土地改良総合整備事業	農村振興局	北海道	北海道	緑台
			長野県	長野県	中野平
			北陸農政局	新潟県	新潟県
		北陸農政局	富山県	富山県	土地改良区
石川県			石川県	加賀中部第2	
福井県			福井県	坂井福島	
東海農政局			愛知県	愛知県	浦
近畿農政局		京都府	綾部市	新庄	
中国四国農政局		山口県	山口県	大道干拓	
④畑地帯総合整備事業		農村振興局	北海道	北海道	福山
			関東農政局	埼玉県	埼玉県
		関東農政局	長野県	長野県	中野西部
			和歌山県	和歌山県	印南
			中国四国農政局	愛媛県	愛媛県
		九州農政局	鹿児島県	鹿児島県	岩岡南部
	⑤畑地帯開発整備事業	農村振興局	北海道	北海道	中美蔓
		関東農政局	千葉県	千葉県	東部
	⑥農道整備事業	農村振興局	北海道	北海道	三ツ石

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名
	関東農政局	群馬県	群馬県	四方
		静岡県	静岡県	高根
	北陸農政局	新潟県	新潟県	西海2期
		富山県	富山県	小矢部川
		石川県	門前町	外浦北部
	東海農政局	福井県	福井県	坂谷中部
		岐阜県	岐阜県	揖斐中部
	愛知県	愛知県	赤羽根	
	近畿農政局	大阪府	大阪府	金剛
	九州農政局	鹿児島県	鹿児島県	崎森原
沖繩総合事務局	沖縄県	沖縄県	大里	
⑦農業集落排水事業	農村振興局	北海道	清里町	清里
東北農政局	山形県	松山町	南部	
関東農政局	山梨県	豊富村	高部	
北陸農政局	新潟県	清里村	棚田	
	富山県	富山市	上条南部	
石川県	能登島町	南		
福井県	福井市	荒木		
東海農政局	三重県	四日市市	水沢野田	
近畿農政局	滋賀県	西浅井町	塩津北	
中国四国農政局	徳島県	佐那河内村	仁井田	
九州農政局	熊本県	鹿本町	川北	
鹿児島県	宮之城町	宮之城東部		
⑧農村総合整備事業	農村振興局	北海道	標茶町	標茶
北陸農政局	新潟県	吉川町	吉川	
	富山県	朝日町	大家庄	
石川県	松任市	上小川		
福井県	福井県	三方南部		
東海農政局	三重県	多度	多度	
近畿農政局	滋賀県	彦根市	彦根南部	
中国四国農政局	山口県	豊田町	三豊	
九州農政局	熊本県	天水町	天水	
鹿児島県	龍郷町	龍郷		
⑨農村振興総合整備事業	北陸農政局	新潟県	土地改良区	亀田郷
近畿農政局	滋賀県	滋賀県	西池	
⑩農村地域再編整備事業	北陸農政局	新潟県	新潟県	栄・荒谷
石川県	石川県	今町	今町	
福井県	福井県	六条和田	六条和田	
⑪地域用水環境整備事業	農村振興局	北海道	北海道	剣淵
東北農政局	山形県	山形県	大久保	
関東農政局	静岡県	静岡県	三島中部	
北陸農政局	富山県	富山県	古洞	
石川県	石川県	松任中央3期	松任中央3期	
東海農政局	愛知県	愛知県	大口	
近畿農政局	滋賀県	滋賀県	蔵王	
⑫中山間総合整備事業	農村振興局	北海道	北海道	南月形
東北農政局	山形県	山形県	アサヒ秋葉山	
関東農政局	群馬県	嬭恋北部	嬭恋北部	
北陸農政局	長野県	長野県	夜間瀬	
	新潟県	新潟県	佐和田	
石川県	中島町	中島		
⑬中山間総合整備事業(続き)	東海農政局	岐阜県	岐阜県	荘川中部
近畿農政局	滋賀県	滋賀県	マキノ北部	
中国四国農政局	高知県	十和村	十川	
九州農政局	熊本県	熊本県	御領	

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名
⑬農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	関東農政局	鹿児島県	鹿児島県	永田
		群馬県	群馬県	九十九川北部
	北陸農政局	長野県	長野県	中沢3期
		新潟県	新潟県	今泉
		富山県	小矢部市	水島北部2期
	石川県	石川県	加賀北部第3	
	福井県	福井県	春江西部	
	愛知県	愛知県	高松	
	近畿農政局	奈良県	奈良県	稲淵
	中国四国農政局	山口県	山口県	小川
鹿児島県	鹿児島県	段ノ原		
⑭農地防災事業	農村振興局	北海道	北海道	羽幌三毛別第2東
東北農政局	山形県	山形県	下谷沢	
関東農政局	群馬県	群馬県	五千石堰用水	
	千葉県	千葉県	小堤	
千葉県	千葉県	瓜房谷		
神奈川県	神奈川県	子易		
神奈川県	神奈川県	西小磯東		
神奈川県	神奈川県	金田堰		
長野県	長野県	鼻顔		
北陸農政局	新潟県	新潟県	中島	
	富山県	富山県	下条	
石川県	石川県	笹川		
福井県	福井県	妙術谷		
愛知県	愛知県	神戸		
京都府	京都府	富栄池		
中国四国農政局	広島県	広島県	岩神	
九州農政局	香川県	香川県	粟池	
	熊本県	熊本県	今泉	
鹿児島県	鹿児島県	尾下		
⑮農地保全事業	沖繩総合事務局	沖縄県	沖縄県	稲嶺
農村振興局	北海道	北海道	巽	
関東農政局	山梨県	山梨県	車田	
北陸農政局	長野県	長野県	板場	
	新潟県	新潟県	樽田川	
富山県	富山県	平沢高木2期		
石川県	石川県	片岩		
近畿農政局	兵庫県	兵庫県	三谷	
九州農政局	鹿児島県	鹿児島県	浮辺	
⑯農村環境保全対策事業	北陸農政局	新潟県	新潟県	中ノ口川左岸
富山県	富山県	黒部		
福井県	福井県	三ヶ用水		
東海農政局	三重県	三重県	源緑輪中	
九州農政局	鹿児島県	鹿児島県	坂嶺	
⑰海岸保全施設整備事業(農地)	農村振興局	北海道	北海道	沼尻
	九州農政局	熊本県	熊本県	山の神
鹿児島県	鹿児島県	白浜		
⑱草地畜産基盤整備事業	生産局	北海道	北海道	根室北部
関東農政局	栃木県	酪農組合	渡良瀬	
北陸農政局	富山県	農林水産公社	富崎	
東海農政局	愛知県	農業開発公社	東三河	
中国四国農政局	岡山県	農地開発公社	笠岡	
島根県	五箇村	上野		
九州農政局	鹿児島県	十島村	椎崎	
⑲畜産基盤再編総合整備事業	生産局	北海道	農業開発公社	浜頓別
東海農政局	岐阜県	畜産開発公社	益田	

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名
②畜産環境総合整備事業	中国四国農政局	鳥取県	農業開発公社	西伯
	九州農政局	鹿児島県	地域振興公社	鹿屋
	生産局	北海道	農業開発公社	中標津中部
	東北農政局	山形県	米沢市	吾妻山麓
	東海農政局	岐阜県	畜産開発公社	中濃
	近畿農政局	京都府	農業開発公社	南丹
		兵庫県	農村整備公社	末包
	中国四国農政局	岡山県	農地開発公社	津山
		広島県	農業開発公社	備後
		広島県	農業開発公社	三次

表 14-3-⑰ 国有林直轄治山事業等に係る完了後の評価地区一覧

1 直轄事業

(1) 国有林直轄治山事業

国有林野部 業務課

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体
1	北海道	復旧治山	小滝の沢	こたきのさわ 北海道局 石狩署
2	北海道	復旧治山	白井川	しらいがわ 北海道局 石狩署
3	北海道	復旧治山	篠岩山	もいわやま 北海道局 石狩署
4	北海道	復旧治山	ツツジの沢	つつじのさわ 北海道局 空知署
5	北海道	復旧治山	雄冬岬	おふゆみさき 北海道局 空知署
6	北海道	復旧治山	上巻沢向	かみまきさわむかい 北海道局 空知署
7	北海道	予防治山	南の沢	みなみのさわ 北海道局 空知署
8	北海道	復旧治山	林班界の沢	りんばんかいのさわ 北海道局 胆振東部署
9	北海道	復旧治山	唐沢	からさわ 北海道局 胆振東部署
10	北海道	復旧治山	705点沢	705てんさわ 北海道局 胆振東部署
11	北海道	復旧治山	岩石の沢	がんせきのさわ 北海道局 日高北部署
12	北海道	復旧治山	シュツク下の沢	しゅつとくしたのさわ 北海道局 日高南部署
13	北海道	復旧治山	ベンケウクツライ沢	べんけうくつらいさわ 北海道局 日高南部署
14	北海道	復旧治山	オビウ沢	おびうさわ 北海道局 日高南部署
15	北海道	復旧治山	節婦	せつぷ 北海道局 日高南部署
16	北海道	復旧治山	美河3の沢	みかわ3のさわ 北海道局 日高南部署浦河事務所
17	北海道	復旧治山	添松2の沢	そえまつ2のさわ 北海道局 日高南部署浦河事務所
18	北海道	復旧治山	カミナイ2の沢	かみない2のさわ 北海道局 日高南部署浦河事務所
19	北海道	復旧治山	樽山沢	たるやまさわ 北海道局 旭川分局 留萌南部署
20	北海道	復旧治山	170林班界の沢	170りんばんかいのさわ 北海道局 旭川分局 留萌南部署
21	北海道	復旧治山	86林班沢	86りんばんさわ 北海道局 旭川分局 留萌南部署
22	北海道	復旧治山	コッチラホチナイ沢	こっちらほちないさわ 北海道局 旭川分局 上川北部署
23	北海道	復旧治山	右一の沢	みぎいちのさわ 北海道局 旭川分局 上川北部署朝日事務所
24	北海道	保安林整備促進	含鉄地区	がんでつちく 北海道局 旭川分局 上川北部署朝日事務所
25	北海道	生活環境保全林整備	白金地区	しろがねちく 北海道局 旭川分局 上川中部署
26	北海道	復旧治山	446林班右沢	446りんばんみぎさわ 北海道局 旭川分局 空知署北空知支署
27	北海道	予防治山	白滝の沢	しらたきのさわ 北海道局 北見分局 網走中部署
28	北海道	復旧治山	オロピリカ川下流	おろびりかがわりゅう 北海道局 北見分局 網走西部署
29	北海道	復旧治山	六の沢	ろくのさわ 北海道局 北見分局 網走西部署
30	北海道	復旧治山	中二股	なかふたまた 北海道局 北見分局 網走西部署
31	北海道	復旧治山	上矢口の沢	かみやぐちのさわ 北海道局 北見分局 網走西部署西紋別支署
32	北海道	復旧治山	36級沢	36せんざわ 北海道局 北見分局 網走西部署西紋別支署
33	北海道	復旧治山	ポロナイ左の沢	ぼろないひだりのさわ 北海道局 北見分局 網走中部署佐呂間事務所
34	北海道	復旧治山	岩毛主	いわけしゅ 北海道局 北見分局 網走中部署佐呂間事務所
35	北海道	復旧治山	奥本流	おくほんりゅう 北海道局 北見分局 網走南部署
36	北海道	復旧治山	オシヨマオマップ川	おしよまおまっぷがわ 北海道局 北見分局 網走南部署

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体
37	北海道	復旧治山	オトンベツ沢川	おとんべつさわがわ 北海道局 帯広分局 根釧西部署
38	北海道	復旧治山	カモイウンベ	かもいうんべ 北海道局 帯広分局 根釧東部署
39	北海道	復旧治山	山溪蘭の沢	さんけいかくのさわ 北海道局 帯広分局 十勝東部署
40	北海道	復旧治山	岩内1の沢	いわないい1のさわ 北海道局 帯広分局 十勝西部署
41	北海道	復旧治山	崖の沢	がけのさわ 北海道局 帯広分局 十勝西部署東大雪支署
42	北海道	復旧治山	6の沢	ろくのさわ 北海道局 帯広分局 十勝西部署東大雪支署
43	北海道	復旧治山	花春内川	かしゅんないがわ 北海道局 帯広分局 十勝西部署大樹センター
44	北海道	復旧治山	磯流の沢	れきながれのさわ 北海道局 帯広分局 十勝西部署大樹センター
45	北海道	復旧治山	ユーニベツツ川	ゆーにべつつがわ 北海道局 帯広分局 十勝西部署東大雪支署
46	北海道	復旧治山	崩れの沢	くずれのさわ 北海道局 帯広分局 十勝西部署東大雪支署
47	北海道	予防治山	野塚中の沢	のづかなかのさわ 北海道局 帯広分局 十勝西部署大樹センター
48	北海道	復旧治山	カイショ川支流	かいしよがわしりゅう 北海道局 帯広分局 根釧西部署
49	北海道	復旧治山	ホロナイ沢	ほろないざわ 北海道局 帯広分局 十勝東部署
50	北海道	復旧治山	螺海川	らわんがわ 北海道局 帯広分局 十勝東部署
51	北海道	復旧治山	中の沢 (瀬ノ岱地区)	なかのさわ (ゆのたいちく) 北海道局 函館分局 樽山署
52	北海道	水源地域緊急整備	豊部内川 (江差地区)	とよべないがわ (えさしちく) 北海道局 函館分局 樽山署
53	北海道	復旧治山	仏沢 (奥尻地区)	ほとけざわ (おくしりちく) 北海道局 函館分局 樽山署
54	北海道	復旧治山	鳥岩沢 (厚沢部地区)	とりいわさわ (あつさぶちく) 北海道局 函館分局 樽山署
55	北海道	復旧治山	ガロー沢 (上磯)	がろーさわ (かみないそ) 北海道局 函館分局 樽山署木古内事務所
56	北海道	復旧治山	ビシンベタヌ川 (八雲)	びしんべたぬかわ (やくも) 北海道局 函館分局 渡島署
57	北海道	復旧治山	オチャラツベ川 (今金)	おちらつべかわ (いまかね) 北海道局 函館分局 渡島署
58	北海道	復旧治山	浄水場の沢1 (雄別温泉)	じょうすいじょうのさわ1 (のぼりべつおんせん) 北海道局 函館分局 後志署室蘭事務所
59	北海道	復旧治山	浄水場の沢2 (雄別温泉)	じょうすいじょうのさわ2 (のぼりべつおんせん) 北海道局 函館分局 後志署室蘭事務所
60	秋田	復旧治山	丹瀬沢	たんせざわ 東北局 米代東部署上小阿仁支署
61	秋田	復旧治山	小入川	こいりかわ 東北局 米代西部署
62	秋田	復旧治山	谷地ノ沢	やちのさわ 東北局 米代西部署
63	秋田	復旧治山	上荒沢	かみあらさわ 東北局 秋田署
64	秋田	復旧治山	杉沢	すぎさわ 東北局 秋田署
65	秋田	復旧治山	石黒沢	いしぐろさわ 東北局 秋田署田沢湖事務所
66	秋田	復旧治山	先達川上流	せんだつかわじょうりゅう 東北局 秋田署田沢湖事務所
67	秋田	復旧治山	白岩	しらいわ 東北局 秋田署田沢湖事務所
68	山形	復旧治山	水ヶ沢	みずがさわ 東北局 山形署新庄事務所
69	山形	復旧治山	東又沢	ひがしまたさわ 東北局 山形署新庄事務所
70	山形	復旧治山	白川	しらかわ 東北局 置賜署
71	秋田	なだれ防止林造成	内高倉沢	うちたかくらさわ 東北局 米代東部署上小阿仁支署
72	山形	水源地域緊急整備	蟹ヶ沢	かにがさわ 東北局 置賜署
73	山形	生活環境保全林整備	金山	かねやま 東北局 山形署新庄事務所
74	秋田	重要自然維持地帯保安林整備	大沼	おおぬま 東北局 米代東部署鹿角事務所
75	秋田	重要自然維持地帯保安林整備	玉川	たまがわ 東北局 秋田署田沢湖事務所
76	青森	復旧治山	太白石沢	おおしろいざわ 東北局 青森分局 津軽署

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
77	青森	復旧治山	朝日股沢	あさひまたざわ	東北局 青森分局 津軽署
78	青森	復旧治山	ソベコ沢	そべこさわ	東北局 青森分局 津軽署
79	青森	復旧治山	赤根沢	あかねさわ	東北局 青森分局 津軽署
80	青森	復旧治山	嘉瀬子内沢	かせしなさいさわ	東北局 青森分局 青森署
81	青森	復旧治山	滝ノ沢	たきのさわ	東北局 青森分局 青森署
82	青森	復旧治山	西ノ股沢	にしのみたさわ	東北局 青森分局 青森署
83	青森	予防治山	太郎沢	たろうさわ	東北局 青森分局 下北署
84	青森	復旧治山	正津川	しょうずがわ	東北局 青森分局 下北署
85	青森	復旧治山	大沢	おおさわ	東北局 青森分局 三八上北署
86	青森	復旧治山	石タカ沢	いしたかさわ	東北局 青森分局 三八上北署
87	岩手	生活環境保全林整備	矢巾地区	やはばちく	東北局 青森分局 盛岡署
88	岩手	復旧治山	昭和湖	しょうわこ	東北局 青森分局 岩手南部署
89	岩手	復旧治山	柳沢	やなぎさわ	東北局 青森分局 岩手南部署湯田事務所
90	宮城	復旧治山	鍛冶屋沢	かじやさわ	東北局 青森分局 宮城北部署気仙沼事務所
91	福島	復旧治山	谷室	やむろ	関東局 磐城署
92	福島	復旧治山	小田代	こたしろ	関東局 磐城署
93	福島	復旧治山	石森	いしもり	関東局 磐城署
94	福島	復旧治山	室原	むろはら	関東局 磐城署
95	福島	復旧治山	梅ノ木沢	うめのきさわ	関東局 磐城署原町事務所
96	福島	復旧治山	赤湯	あかゆ	関東局 福島署
97	福島	復旧治山	黒滝沢	くろたきさわ	関東局 福島署白河支署
98	福島	復旧治山	オッカナ沢	おっかなさわ	関東局 福島署白河支署
99	福島	復旧治山	舟岐川	ふなまたがわ	関東局 会津署南会津支署
100	福島	復旧治山	マダシロウ沢	またしろさわ	関東局 会津署南会津支署
101	福島	復旧治山	八溝川	やみぞがわ	関東局 棚倉署
102	福島	予防治山	鎌田川	かまたざわ	関東局 棚倉署
103	栃木	復旧治山	馬坂沢	うまさかさわ	関東局 日光署
104	栃木	予防治山	モーキ山	もーきやま	関東局 日光署
105	群馬	復旧治山	ぶどう沢	ぶどうざわ	関東局 群馬署
106	群馬	復旧治山	中之沢	なかのさわ	関東局 群馬署
107	群馬	復旧治山	深沢	ふかさわ	関東局 群馬署
108	新潟	復旧治山	師走沢	いわすざわ	関東局 下越署
109	新潟	復旧治山	釜ヶ沢	かまがさわ	関東局 下越署
110	新潟	復旧治山	赤倉沢	あかくらざわ	関東局 下越署
111	新潟	復旧治山	カノマタ沢	かのまたさわ	関東局 下越署
112	茨城	復旧治山	高鈴	たかすず	関東局 東京分局 茨城署
113	茨城	復旧治山	小松沢	こまつざわ	関東局 東京分局 茨城署高萩事務所
114	茨城	復旧治山	花貫	はなぬき	関東局 東京分局 茨城署高萩事務所
115	茨城	復旧治山	金沙	かなさ	関東局 東京分局 茨城署大子事務所
116	神奈川	復旧治山	仙洞寺山	せんとうじさん	関東局 東京分局 東京神奈川署
117	長野	復旧治山	黒川上流(Ⅰ)	くろかわじょうりゅう(Ⅰ)	中部局 中信署

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
118	長野	復旧治山	湯川(Ⅱ)	ゆがわ(Ⅱ)	中部局 中信署
119	長野	復旧治山	上滝沢・下滝沢	かみたきさわ・しもたきさわ	中部局 中信署
120	長野	復旧治山	白骨	しらほね	中部局 中信署
121	長野	復旧治山	濁川	にごりがわ	中部局 東信署
122	長野	復旧治山	西股沢下流	にしまたさわかりゅう	中部局 東信署
123	長野	予防治山	阿鳥川	あどりかわ	中部局 東信署
124	長野	予防治山	石堂沢	いしどうさわ	中部局 東信署
125	長野	復旧治山	刈萱谷	かるかやだに	中部局 南信署
126	長野	復旧治山	抜沢①	ぬげざわ①	中部局 南信署
127	長野	復旧治山	波川④	しぶかわ④	中部局 南信署
128	長野	復旧治山	唐沢	からさわ	中部局 南信署
129	長野	水源地域緊急整備	三峰川	みぶがわ	中部局 南信署
130	長野	復旧治山	日向沢	ひなたざわ	中部局 南信署駒ヶ根センター
131	長野	復旧治山	岩本沢	いわもとざわ	中部局 南信署飯田事務所
132	長野	復旧治山	小木曾19	おぎそ19	中部局 木曾署
133	長野	復旧治山	裏駒ヶ岳1	うらこまがたけ1	中部局 木曾署
134	長野	復旧治山	立間ヶ沢本流	たつまがざわほんりゅう	中部局 木曾署王滝事務所
135	長野	復旧治山	割沢	わりさわ	中部局 木曾署王滝事務所
136	長野	復旧治山	筋沢3	くずさわ3	中部局 木曾署王滝事務所
137	長野	復旧治山	南木曾2	なぎそ2	中部局 木曾署南木曾支署
138	長野	復旧治山	南木曾22	なぎそ22	中部局 木曾署南木曾支署
139	長野	予防治山	田立3	ただち3	中部局 木曾署南木曾支署
140	長野	復旧治山	南蘭21	みなみあいらぎ21	中部局 木曾署南木曾支署
141	長野	復旧治山	伊奈川10	いながわ10	中部局 木曾署南木曾支署
142	長野	復旧治山	阿寺1	あでら1	中部局 木曾署南木曾支署
143	富山	予防治山	ヨロイ谷	よろいだに	中部局 名古屋分局 富山署
144	岐阜	予防治山	坂ノ谷	さかのたに	中部局 名古屋分局 飛騨署
145	岐阜	予防治山	上小鳥(月谷)	かみおどり(つきだに)	中部局 名古屋分局 飛騨署
146	岐阜	復旧治山	ミソスリ谷	みそすりだに	中部局 名古屋分局 岐阜署
147	岐阜	復旧治山	飛石谷	とびいしだに	中部局 名古屋分局 岐阜署
148	岐阜	復旧治山	御蔵野	みまいの	中部局 名古屋分局 岐阜署
149	岐阜	水源地域緊急整備	東股	ひがしまた	中部局 名古屋分局 東濃署
150	愛知	復旧治山	川合	かわい	中部局 名古屋分局 愛知森林管理事務所
151	愛知	復旧治山	椋原	ひばら	中部局 名古屋分局 愛知森林管理事務所
152	愛知	復旧治山	桶小屋	おけごや	中部局 名古屋分局 愛知森林管理事務所
153	愛知	予防治山	本谷	ほんたに	中部局 名古屋分局 愛知森林管理事務所
154	三重	復旧治山	西谷	にしだに	近畿中国局 三重署
155	三重	復旧治山	妙歸谷	みょうぶだに	近畿中国局 三重署
156	三重	復旧治山	八十谷	やそだに	近畿中国局 三重署
157	和歌山	復旧治山	大杉小屋	おおすぎおおごや	近畿中国局 和歌山署
158	兵庫	復旧治山	一の谷	いちのたに	近畿中国局 兵庫署神戸事務所

整理 番号	都道府 県	事業区 分	事業実 施地区名		事業実 施主体	
159	兵庫	復旧治山	今宿	いまじゆく	近畿中国局	兵庫署神戸事務所
160	兵庫	復旧治山	和田谷	わだだに	近畿中国局	兵庫署神戸事務所
161	島根	復旧治山	吉田4	よしだ4	近畿中国局	島根署
162	島根	復旧治山	ガクガク山	がくがくやま	近畿中国局	島根署日原事務所
163	岡山	復旧治山	樺木谷	もにのきだに	近畿中国局	岡山署
164	岡山	復旧治山	大谷山	おおたにやま	近畿中国局	岡山署
165	広島	復旧治山	大万木	おおまんぎ	近畿中国局	広島北部署
166	広島	復旧治山	鉦原山818	たたらばらやま818	近畿中国局	広島北部署
167	兵庫	予防治山	上霞城	かみかじょう	近畿中国局	兵庫署
168	鳥取	予防治山	つく米	つくよね	近畿中国局	鳥取署
169	島根	予防治山	芦原中流北	あしはらちゅうりゅうきた	近畿中国局	島根署
170	京都	地域総合防火対策治山	東山	ひがしやま	近畿中国局	京都大阪森林管理事務所
171	和歌山	地域総合防火対策治山	権現山	ごんげんやま	近畿中国局	和歌山署
172	福岡	生活環境保全林整備	宇美	うみ	九州局	福岡署
173	長崎	復旧治山	五郎谷	ごろうたに	九州局	長崎署
174	長崎	復旧治山	瀬川	せがわ	九州局	長崎署
175	熊本	復旧治山	鉢ノ甲	ほこのこう	九州局	熊本署
176	熊本	復旧治山	丸岩	まるいわ	九州局	熊本南部署
177	熊本	復旧治山	大塚	おおつか	九州局	熊本南部署
178	宮崎	復旧治山	二股	ふたまた	九州局	宮崎北部署
179	宮崎	復旧治山	前奥	まえおく	九州局	宮崎北部署
180	宮崎	復旧治山	上の小屋	かみのこや	九州局	宮崎北部署
181	宮崎	復旧治山	重永	しげなか	九州局	宮崎署
182	宮崎	復旧治山	檜	かし	九州局	西都児湯署
183	熊本	復旧治山	木上大平	きのうえおおひら	九州局	宮崎署都城支署
184	鹿児島	復旧治山	小山田	おやまだ	九州局	大隅署
185	鹿児島	海岸防災林	川尻	かわしり	九州局	大隅署
186	鹿児島	復旧治山	國見平	くにみひら	九州局	大隅署
187	鹿児島	復旧治山	布計	ふけ	九州局	北薩署大口事務所
188	鹿児島	復旧治山	高松	たかまつ	九州局	鹿児島署
189	鹿児島	復旧治山	宮之浦	みやのうら	九州局	屋久島署

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体
103	大阪府	造林事業	大阪 おおさか	近畿中国局 兵庫署神戸事務所
104	兵庫県	造林事業	揖保川 いぼがわ	近畿中国局 兵庫署
105	奈良県	造林事業	北山十津川 きたやまとつかわ	近畿中国局 奈良森林管理事務所
106	和歌山県	造林事業	紀南 きなん	近畿中国局 和歌山署
107	和歌山県	造林事業	紀北 きほく	近畿中国局 和歌山署
108	和歌山県	造林事業	紀中 きちゅう	近畿中国局 和歌山署
109	鳥取県	造林事業	日野川 ひのがわ	近畿中国局 鳥取署
110	鳥取県	造林事業	天神川 てんじんがわ	近畿中国局 鳥取署
111	鳥取県	造林事業	千代川 せんだいがわ	近畿中国局 鳥取署
112	鳥取県	造林事業	斐伊川 ひいがわ	近畿中国局 鳥取署
113	鳥取県	造林事業	高津川 たかつがわ	近畿中国局 鳥取署 日原事務所
114	岡山県	造林事業	高梁川下流 たかはしがわ	近畿中国局 岡山署
115	岡山県	造林事業	旭川 あさひがわ	近畿中国局 岡山署
116	岡山県	造林事業	吉井川 よしいがわ	近畿中国局 岡山署
117	広島県	造林事業	江の川上流 ぎょうのかわじょうりゅう	近畿中国局 広島北部署
118	山口県	造林事業	山口 やまぐち	近畿中国局 山口森林管理事務所
119	山口県	造林事業	萩 はぎ	近畿中国局 山口森林管理事務所
120	愛媛県	造林事業	南子 なんよ	四国局 愛媛署宇和島森林管理センター
121	高知県	造林事業	四万十川 しまんどがわ	四国局 四万十署
122	高知県	造林事業	四万十川 しまんどがわ	四国局 四万十署 窪川事務所
123	高知県	造林事業	嶺北 れいほく	四国局 嶺北署
124	高知県	造林事業	高知 こうち	四国局 高知中部署
125	高知県	造林事業	安芸 あき	四国局 安芸署
126	高知県	造林事業	安芸 あき	四国局 安芸署 魚梁瀬事務所
127	福岡県	造林事業	遠賀川 おんがかわ	九州局 福岡署 遠賀森林管理センター
128	福岡県	造林事業	福岡 ふくおか	九州局 福岡署
129	佐賀県	造林事業	佐賀東部 さがとうぶ	九州局 佐賀署
130	長崎県	造林事業	長崎東部 ながさきとうぶ	九州局 長崎署
131	長崎県	造林事業	対馬 つしま	九州局 長崎署 対馬森林経営センター
132	熊本県	造林事業	緑川 みどりかわ	九州局 熊本署 矢部事務所
133	熊本県	造林事業	球磨川 くまがわ	九州局 熊本南部
134	大分県	造林事業	大分西部 おおいたせいぶ	九州局 大分西部署
135	大分県	造林事業	大分北部 おおいたほくぶ	九州局 大分西部署
136	大分県	造林事業	大分中部 おおいたちゅうぶ	九州局 大分署
137	宮崎県	造林事業	五ヶ瀬川 ごかせがわ	九州局 宮崎北部署
138	宮崎県	造林事業	耳川 みみかわ	九州局 宮崎北部署
139	宮崎県	造林事業	大淀川 おおよどがわ	九州局 宮崎署
140	宮崎県	造林事業	大淀川 おおよどがわ	九州局 宮崎署 えびの森林管理センター
141	宮崎県	造林事業	大淀川 おおよどがわ	九州局 宮崎署 西諸事務所
142	宮崎県	造林事業	大淀川 おおよどがわ	九州局 宮崎署 都城支署
143	宮崎県	造林事業	広瀬川 ひろとがわ	九州局 宮崎南部署
144	鹿児島県	造林事業	北薩 ほくさつ	九州局 北薩署 大口事務所
145	鹿児島県	造林事業	北薩 ほくさつ	九州局 北薩署
146	鹿児島県	造林事業	南薩 なんさつ	九州局 鹿児島署
147	鹿児島県	造林事業	大隅 おおすみ	九州局 大隅署
148	鹿児島県	造林事業	熊毛 くまげ	九州局 鹿児島署
149	長崎県	林道事業	対馬 つしま	九州局 長崎署 対馬森林経営センター

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体
3	青森県	造林事業	東青 どうせい	東北局青森分局 青森署
4	岩手県	造林事業	久慈閉伊川くじへいがわ	東北局青森分局 三陸北部署
5	岩手県	造林事業	北上川上流 きたかみがわじょうりゅう	東北局青森分局 盛岡署
6	岩手県	造林事業	北上川中流 きたかみがわちゅうりゅう	東北局青森分局 岩手南部署
7	岩手県	造林事業	北上川中流 きたかみがわちゅうりゅう	東北局青森分局 岩手南部署 湯田事務所
8	宮城県	造林事業	宮城北部 みやぎほくぶ	東北局青森分局 宮城北部署
9	宮城県	造林事業	宮城南部 みやぎなんぶ	東北局青森分局 仙台署
10	群馬県	造林事業	西毛 せいもう	関東局 群馬署
11	群馬県	造林事業	利根上流 とねじょうりゅう	関東局 利根沼田署
12	茨城県	造林事業	水戸那珂 みとなか	関東局東京分局 茨城署
13	高知県	造林事業	四万十川 しまんどがわ	四国局 四万十署
14	高知県	造林事業	安芸 あき	四国局 安芸署 魚梁瀬事務所
15	熊本県	造林事業	白川・菊池川 しらかわきくちかわ	九州局 熊本署
16	大分県	造林事業	大分中部 おおいたちゅうぶ	九州局 大分署 竹田森林管理センター
17	宮崎県	造林事業	一ツ瀬川 ひとつせがわ	九州局 西都児湯署
18	鹿児島県	造林事業	始良 あいら	九州局 鹿児島署

1 直轄事業

(3) 森林居住環境整備事業

国有林野部 業務課

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体
1	青森県	造林事業	津軽 つがる	東北局青森分局 津軽署
2	青森県	造林事業	津軽 つがる	東北局青森分局 津軽署 緑ヶ沢事務所

平成15年度 完了後の評価結果一覧表

2補助事業

(1) 民有林補助治山事業

森林整備部 治山課

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
1	北海道	水源森林総合整備	雄武町	沢木	北海道
2	北海道	集落水源山地整備	風連町	風連	北海道
3	北海道	生活環境保全林整備	別海町	別海	北海道
4	青森県	予防治山	佐井村	糠森	青森県
5	青森県	予防治山	名川町	虎渡	青森県
6	青森県	予防治山	新郷村	温泉沢	青森県
7	青森県	生活環境保全林整備	東北町	外姥沢前平	青森県
8	青森県	生活環境保全林整備	六ヶ所村	唐貝地	青森県
9	青森県	生活環境保全林整備	東通村	野牛	青森県
10	青森県	自然環境保全林整備	脇野沢村	牛ノ首	青森県
11	岩手県	復旧治山	盛岡市	上平	岩手県
12	岩手県	予防治山	胆沢町	大歩	岩手県
13	岩手県	水源森林総合整備	遠野市	大關山	岩手県
14	岩手県	森林水環境総合整備	遠野市	萱場	岩手県
15	宮城県	地域防災対策総合治山	雄勝町	下雄勝	宮城県
16	宮城県	森林水環境総合整備	加美町	平沢	宮城県
17	宮城県	生活環境保全林整備	登米町	上羽沢	宮城県
18	秋田県	地域防災対策総合治山	鹿角市	大作沢	秋田県
19	秋田県	地域防災対策総合治山	五城目町	浅見内	秋田県
20	秋田県	生活環境保全林整備	琴丘町	羽根川	秋田県
21	山形県	地域防災対策総合治山	立川町	立谷沢川下流	山形県
22	山形県	生活環境保全林整備	上山市	西山	山形県
23	山形県	生活環境保全林整備	大石田町	黒滝	山形県
24	福島県	復旧治山	金山町	下岩下	福島県
25	福島県	復旧治山	塙町	宮田町	福島県
26	福島県	予防治山	いわき市	谷合	福島県
27	福島県	なだれ防止林造成	伊南村	家向山	福島県
28	茨城県	復旧治山	大子町	上郷	茨城県
29	茨城県	海岸防災林造成	鹿嶋市	小宮作	茨城県
30	茨城県	海岸防災林造成	波崎町	舎利浜	茨城県
31	栃木県	予防治山	茂木町	深沢	栃木県
32	栃木県	地域防災対策総合治山	烏山町	大木須	栃木県
33	栃木県	森林水環境総合整備	足尾町	銀山平	栃木県
34	群馬県	復旧治山	安中市	関	群馬県

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
35	群馬県	復旧治山	藤岡市	亀穴	群馬県
36	群馬県	地域防災対策総合治山	松井田町	千駄木	群馬県
37	群馬県	水源森林総合整備	桐生市	梅田	群馬県
38	埼玉県	復旧治山	小川町	赤木	埼玉県
39	埼玉県	予防治山	名栗村	落合	埼玉県
40	埼玉県	予防治山	小鹿野町	般若	埼玉県
41	千葉県	復旧治山	八日市場市	飯塚	千葉県
42	千葉県	予防治山	勝浦市	鶴原	千葉県
43	千葉県	予防治山	富津市	竹岡	千葉県
44	東京都	復旧治山	奥多摩町	戸沢	東京都
45	東京都	復旧治山	奥多摩町	檜村向	東京都
46	東京都	予防治山	奥多摩町	境	東京都
47	東京都	集落水源山地整備	八丈町	三原	東京都
48	神奈川県	復旧治山	南足柄市	聖天沢	神奈川県
49	神奈川県	復旧治山	藤野町	日野	神奈川県
50	神奈川県	集落水源山地整備	秦野市	本沢上流	神奈川県
51	新潟県	予防治山	山北町	雷	新潟県
52	新潟県	水源森林総合整備	朝日村	藤川	新潟県
53	新潟県	水源森林総合整備	高柳町	岡田	新潟県
54	新潟県	なだれ防止林造成	十日町市	六箇	新潟県
55	富山県	森林水環境総合整備	大沢野町	吉野	富山県
56	石川県	予防治山	穴水町	曾山	石川県
57	石川県	なだれ防止林造成	鳥越村	神子清水	石川県
58	石川県	生活環境保全林整備	小松市	安宅	石川県
59	福井県	森林水環境総合整備	越前町	厨	福井県
60	福井県	生活環境保全林整備	三方町	三方	福井県
61	山梨県	地域防災対策総合治山	牧丘町	牧平	山梨県
62	山梨県	水源森林総合整備	大月市	狩屋野	山梨県
63	山梨県	森林水環境総合整備	山中湖村	平野	山梨県
64	長野県	復旧治山	豊丘村	長沢	長野県
65	長野県	復旧治山	生坂村	北の沢	長野県
66	長野県	予防治山	高山村	大沢下	長野県
67	長野県	特定保安林整備緊急治山	飯田市	立石	長野県
68	長野県	地域防災対策総合治山	池田町	花見	長野県
69	岐阜県	復旧治山	中津川市	平石	岐阜県
70	岐阜県	予防治山	谷汲村	番神洞	岐阜県
71	岐阜県	保安林改良	武儀町	サフウレ	岐阜県
72	岐阜県	地域防災対策総合治山	美濃加茂市	三和	岐阜県

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
73	岐阜県	なだれ防止林造成	河合村	おぎわ	岐阜県
74	岐阜県	生活環境保全林整備	山県市	伊自良	岐阜県
75	静岡県	復旧治山	藤枝市	井戸沢	静岡県
76	静岡県	地域防災対策総合治山	下田市	落合	静岡県
77	静岡県	集落水源地整備	春野町	宮ノ沢	静岡県
78	愛知県	復旧治山	東栄町	三輪	愛知県
79	愛知県	予防治山	小原村	百月	愛知県
80	愛知県	海岸防災林造成	田原市	浜辺	愛知県
81	三重県	復旧治山	紀宝町	西山	三重県
82	三重県	復旧治山	海山町	羽賀谷	三重県
83	三重県	予防治山	飯南町	他所	三重県
84	滋賀県	復旧治山	大津市	ミヤシロ谷	滋賀県
85	滋賀県	復旧治山	土山町	正泉谷	滋賀県
86	京都府	水源森林総合整備	夜久野町	板生	京都府
87	京都府	集落水源地整備	和知町	広瀬	京都府
88	大阪府	復旧治山	阪南市	桑畑	大阪府
89	大阪府	予防治山	東大阪市	上六万寺	大阪府
90	大阪府	水源森林総合整備	河内長野市	滝畑本谷	大阪府
91	大阪府	生活環境保全林整備	熊取町	久保	大阪府
92	兵庫県	予防治山	波賀町	日ノ原	兵庫県
93	兵庫県	予防治山	北淡町	野島藪浦	兵庫県
94	兵庫県	なだれ防止林造成	村岡町	板仕野	兵庫県
95	奈良県	復旧治山	下市町	阿知賀	奈良県
96	奈良県	生活環境保全林整備	御杖村	神末	奈良県
97	奈良県	生活環境保全林整備	野迫川村	北今西	奈良県
98	和歌山県	復旧治山	熊野川町	赤木	和歌山県
99	和歌山県	予防治山	那賀町	日向谷	和歌山県
100	和歌山県	予防治山	田辺市	園原	和歌山県
101	鳥取県	復旧治山	鳥取市	立川	鳥取県
102	鳥取県	復旧治山	倉吉市	岡	鳥取県
103	鳥取県	予防治山	米子市	大谷町	鳥取県
104	鳥取県	地域防災対策総合治山	青谷町	青谷	鳥取県
105	島根県	復旧治山	浜田市	大年神社	島根県
106	島根県	地域防災対策総合治山	川本町	矢谷	島根県
107	島根県	集落水源地整備	広瀬町	銅道	島根県
108	岡山県	復旧治山	吉井町	草生	岡山県
109	岡山県	予防治山	矢掛町	小田	岡山県
110	岡山県	予防治山	勝山町	月田本	岡山県

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
111	広島県	復旧治山	呉市	阿賀北2丁目	広島県
112	広島県	復旧治山	東広島市	小谷	広島県
113	広島県	予防治山	福山市	孫衛谷	広島県
114	広島県	予防治山	広島市	宮室	広島県
115	山口県	復旧治山	防府市	自由ヶ丘	山口県
116	山口県	予防治山	周南市	黒通	山口県
117	山口県	保安林改良	山口市	横張	山口県
118	徳島県	復旧治山	木頭村	南川大谷	徳島県
119	徳島県	復旧治山	上那賀町	古屋	徳島県
120	徳島県	生活環境保全林整備	阿波町	土柱	徳島県
121	香川県	地域防災対策総合治山	土庄町	西浦	香川県
122	香川県	生活環境保全林整備	さぬき市	奥弥勒	香川県
123	香川県	生活環境保全林整備	豊中町	七宝山	香川県
124	愛媛県	復旧治山	東予市	広岡	愛媛県
125	愛媛県	復旧治山	野村町	深山上	愛媛県
126	愛媛県	予防治山	東予市	国山	愛媛県
127	愛媛県	予防治山	河辺村	赤ヶ滝	愛媛県
128	愛媛県	予防治山	八幡浜市	田浪	愛媛県
129	愛媛県	予防治山	重信町	荒木谷	愛媛県
130	愛媛県	予防治山	御荘町	和口	愛媛県
131	愛媛県	予防治山	中島町	宇和間	愛媛県
132	愛媛県	予防治山	中島町	熊田	愛媛県
133	愛媛県	保安林改良	東予市	且之上	愛媛県
134	愛媛県	保安林改良	弓削町	大谷	愛媛県
135	愛媛県	地域防災対策総合治山	津島町	保木	愛媛県
136	愛媛県	集落水源地整備	一本松町	正木	愛媛県
137	愛媛県	森林水環境総合整備	丹原町	来味	愛媛県
138	愛媛県	生活環境保全林整備	三崎町	伽藍山	愛媛県
139	高知県	復旧治山	物部村	別役	高知県
140	高知県	復旧治山	東津野村	鳥出川	高知県
141	高知県	予防治山	日高村	中村	高知県
142	福岡県	特定保安林整備緊急治山	矢部村	椿ノ谷	福岡県
143	福岡県	環境保全総合治山	新宮町	立花山	福岡県
144	福岡県	森林水環境総合整備	黒木町	剣持	福岡県
145	福岡県	生活環境保全林整備	大平村	大池	福岡県
146	佐賀県	生活環境保全林整備	三瀬村	向合	佐賀県
147	佐賀県	生活環境保全林整備	浜玉町	椿山	佐賀県
148	長崎県	復旧治山	長崎市	福田	長崎県

整理 番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
149	長崎県	水源森林総合整備	厳原町	日掛	長崎県
150	長崎県	集落水源山地整備	有川町	阿瀬津	長崎県
151	長崎県	森林水環境総合整備	長崎市	小ヶ倉	長崎県
152	長崎県	地すべり防止	佐世保市	知見寺	長崎県
153	熊本県	地域防災対策総合治山	小国町	下城	熊本県
154	熊本県	地域防災対策総合治山	五和町	五和町	熊本県
155	熊本県	森林水環境総合整備	水上村	川端	熊本県
156	大分県	予防治山	山香町	高屋	大分県
157	大分県	予防治山	耶馬溪町	杉畑	大分県
158	宮崎県	復旧治山	日之影町	市の瀬	宮崎県
159	宮崎県	予防治山	高岡町	石原畑	宮崎県
160	宮崎県	生活環境保全林整備	高千穂町	四季見原	宮崎県
161	鹿児島県	復旧治山	牧園町	松ヶ迫	鹿児島県
162	鹿児島県	地域防災対策総合治山	阿久根市	中山越	鹿児島県
163	沖縄県	保安林改良	石垣市	新川	沖縄県
164	沖縄県	保安林改良	下地町	与那覇	沖縄県
165	沖縄県	海岸防災林造成	読谷村	宇座	沖縄県
166	沖縄県	海岸防災林造成	恩納村	真栄田	沖縄県

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
109	岐阜県	普通林道開設事業	明宝村	棚尾線	明宝村
110	岐阜県	普通林道開設事業	瑞浪市	釜灘線	瑞浪市
111	岐阜県	林道改良事業	白川町	丈右エ門線	白川町
112	岐阜県	林道改良事業	中津川市	中尾線	中津川市
113	岐阜県	林道改良事業	上矢作町	石洞線	上矢作町
114	岐阜県	高密度林道網整備事業	白川町	石木六呂山線	白川町
115	岐阜県	高密度林道網整備事業	東白川村	奥新田線	東白川村
116	岐阜県	高密度林道網整備事業	白川町	後山西山線	白川町
117	岐阜県	高密度林道網整備事業	白川町	黒川中川線	白川町
118	岐阜県	創造の森整備事業	八百津町	八百津地区	八百津町
119	静岡県	林道改良事業	静岡市	鞠行峰線	静岡市
120	静岡県	林道改良事業	森町	明ヶ島線	森町
121	静岡県	高密度林道網整備事業	静岡市	安倍地区	静岡市、静岡市
122	愛知県	普通林道開設事業	稲武町	大洞線	稲武町森林組合
123	愛知県	普通林道開設事業	音羽町	観音山線	音羽町
124	愛知県	林道改良事業	額田町	桜形下線	額田町
125	滋賀県	普通林道開設事業	栗東市	走井線	栗東市
126	滋賀県	林道改良事業	甲西町	三雲線	甲西町
127	滋賀県	創造の森整備事業	甲南町	甲南地区	甲南町
128	京都府	豊かな森づくり事業	日吉町	天若地区	京都府
129	大阪府	創造の森整備事業	柏原市	大泉・平野地区	大阪府
130	奈良県	普通林道開設事業	曾爾村	川根線	曾爾村
131	奈良県	普通林道開設事業	御杖村	奥の長線	御杖村
132	奈良県	普通林道開設事業	野迫川村	タイノ原線	野迫川村
133	和歌山県	豊かな森林づくり事業	古座町	古田・神野川・伊串地区	古座町
134	鳥取県	普通林道開設事業	岩美町	向山本線	岩美町
135	鳥取県	林道改良事業	智頭町	本谷線	智頭町
136	鳥取県	普通林道開設事業	多伎町	花蔵宇杉線	多伎町
137	鳥取県	林道改良事業	鳥根町	里路線	鳥根町
138	鳥取県	林道改良事業	鹿島町	横手線	鹿島町
139	鳥取県	林道改良事業	大東町	高木森木線	大東町
140	鳥取県	林道改良事業	吉田村	大万木線	吉田村
141	鳥取県	林道改良事業	羽須美村	釜谷線	羽須美村
142	鳥取県	林道改良事業	旭町	早水米尾線	旭町
143	鳥取県	林道改良事業	浜田市	三階山線	浜田市
144	鳥取県	林道改良事業	旭町	本郷八戸線	旭町
145	鳥取県	林道改良事業	都万村	猫尾大川線	都万村
146	鳥取県	豊かな森林づくり事業	赤来町	赤来地区	鳥根県
147	岡山県	普通林道開設事業	新庄村	茂村耳スエ線	新庄村
148	岡山県	普通林道開設事業	加茂町	志田線	加茂町
149	岡山県	林道改良事業	成羽町	百谷線	成羽町
150	岡山県	林道改良事業	阿波村	百々谷線	阿波村
151	広島県	普通林道開設事業	本郷町	今井谷線	本郷町
152	広島県	普通林道開設事業	御調町	明神線	御調町
153	広島県	林道改良事業	高宮町	田草篠原線	高宮町
154	広島県	林道改良事業	向原町	鷹の巣線	向原町
155	広島県	林道改良事業	大崎上島町	丸尾木越線	大崎上島町
156	広島県	豊かな森林づくり事業	広島市	広島地区	広島市
157	山口県	普通林道開設事業	美川町	井手ノ迫線	美川町
158	山口県	創造の森整備事業	山口市	鴻ノ峰地区	山口市
159	徳島県	普通林道開設事業	神山町	焼山寺名ヶ平線	徳島県
160	徳島県	普通林道開設事業	木沢村	当山出羽線	木沢村
161	香川県	林道改良事業	豊中町	七宝山線	豊中町
162	香川県	創造の森整備事業	庵治町	丸山地区	庵治町
163	愛媛県	豊かな森林づくり事業	小田町	小田地区	小田町
164	高知県	普通林道開設事業	葉山村	床輪川の内線	高知県
165	高知県	普通林道開設事業	構原町	中の川井桑線	高知県

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
166	高知県	普通林道開設事業	北川村	上杉線	北川村
167	高知県	普通林道開設事業	日高村	小浜線	日高村
168	高知県	高密度林道網整備事業	池川町	池川地区	池川町
169	高知県	創造の森整備事業	鏡村	平家の滝地区	鏡村
170	福岡県	普通林道開設事業	太平村	大迫線	太平村
171	福岡県	林道改良事業	矢部村	矢部線	福岡県
172	福岡県	林道改良事業	星野村	星野線	福岡県
173	佐賀県	林道改良事業	多久市	岸川支線	多久市
174	佐賀県	林道改良事業	多久市	高木川内線	多久市
175	佐賀県	林道改良事業	富士町	彦岳線	佐賀県
176	佐賀県	林道改良事業	巖木町	八丁坂線	佐賀県
177	佐賀県	林道改良事業	相知町	三方山線	佐賀県
178	長崎県	普通林道開設事業	波佐見町	黒似田線	波佐見町
179	長崎県	林道改良事業	諫早市	多良岳横断線	諫早市
180	長崎県	林道改良事業	高来町	多良岳横断線	高来町
181	長崎県	林道改良事業	東彼杵町	虚空蔵線	東彼杵町
182	長崎県	林道改良事業	上対馬町	泉線	上対馬町
183	熊本県	普通林道開設事業	山江村	涼松横手線	山江村
184	熊本県	普通林道開設事業	球磨村	一里山線	球磨村
185	熊本県	林道改良事業	泉村	椎葉五家荘線	泉村
186	熊本県	林道改良事業	泉村	福根線	泉村
187	大分県	普通林道開設事業	佐伯市、弥生町、上浦町	彦岳線	大分県
188	大分県	普通林道開設事業	院内町	羽馬孔筒線	大分県
189	大分県	普通林道開設事業	杵築市、山香町	高熊山線	杵築市、山香町
190	大分県	林道改良事業	前津江村	清水の元線	前津江村
191	宮崎県	林道改良事業	五ヶ瀬町	大石越線	五ヶ瀬町
192	宮崎県	林道改良事業	西米良村	米良・椎葉線	西米良村
193	宮崎県	林道改良事業	西米良村	鉾山谷・古川線	西米良村
194	宮崎県	林道改良事業	北浦町	森山線	北浦町
195	宮崎県	林道改良事業	椎葉村	椎葉・五家荘線	椎葉村
196	宮崎県	林道改良事業	椎葉村	小屋の平線	椎葉村
197	宮崎県	林道改良事業	椎葉村	入子崎線	椎葉村
198	宮崎県	林道改良事業	延岡市	愛宕山線	延岡市
199	宮崎県	創造の森整備事業	綾町	六反田地区	綾町
200	鹿児島県	普通林道開設事業	枕崎市	金山悪谷線	鹿児島県
201	鹿児島県	普通林道開設事業	大浦町	内平線	大浦町
202	鹿児島県	林道改良事業	出水市	権之谷線	出水市
203	鹿児島県	林道改良事業	国分市	裏掛線	国分市
204	鹿児島県	林道改良事業	名瀬市	根瀬部線	名瀬市

平成15年度 完了後の評価実施地区一覧

2 補助事業

(3) 森林居住環境整備事業

森林整備部 整備課

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
1	北海道	広域基幹林道開設事業	猿払村	サマキシリ線	北海道
2	北海道	林業地域総合整備事業	名寄市、風連町	名寄地区	北海道、名寄市
3	北海道	林業地域総合整備事業	浦幌町	浦幌地区	北海道、浦幌町
4	北海道	集落周辺森林整備事業	大滝村	希望の森地区	大滝村
5	北海道	集落周辺森林整備事業	知内町	上帯地区	知内町
6	北海道	地域森林環境整備事業	網走市	網走地区	網走市、網走市森林組合
7	北海道	地域森林環境整備事業	津別町	津別地区	津別町、津別町森林組合
8	北海道	地域森林環境整備事業	当別町	当別地区	当別町、石狩北部森林組合
9	青森県	林業地域総合整備事業	碓ヶ関村	碓ヶ関地区	碓ヶ関村
10	青森県	集落周辺森林整備事業	碓ヶ関村	大落前地区	碓ヶ関村
11	岩手県	広域基幹林道開設事業	新里村、川井村	安庭菅原線	岩手県
12	岩手県	林業地域総合整備事業	安代町	安代地区	岩手県、安代町
13	秋田県	林業地域総合整備事業	鳥海町	鳥海地区	鳥海町
14	秋田県	林業地域総合整備事業	皆瀬村	皆瀬地区	皆瀬村
15	福島県	林業地域総合整備事業	船引町	船引地区	船引町
16	福島県	林業地域総合整備事業	磐梯町	磐梯地区	磐梯町
17	栃木県	林業地域総合整備事業	足利市	三和地区	栃木県、足利市
18	群馬県	林業地域総合整備事業	機名町	機名町地区	群馬県、機名町
19	埼玉県	広域基幹林道開設事業	小鹿野町、吉田	西秩父線	埼玉県
20	千葉県	林業地域総合整備事業	市原市	加茂地区	千葉県、市原市
21	新潟県	広域基幹林道開設事業	見附市、栄町、下田村	馬場元町線	新潟県
22	新潟県	林業地域総合整備事業	佐和田町	佐和田地区	佐和田町
23	新潟県	集落周辺森林整備事業	入広瀬村	入広瀬地区	入広瀬村
24	富山県	林業地域総合整備事業	利賀村	利賀地区	利賀村
25	富山県	地域森林環境整備事業	小矢部市	小矢部地区	富山県農林水産公社等
26	石川県	広域基幹林道開設事業	尾口村、鳥越	鷲走岳線	石川県
27	石川県	広域基幹林道開設事業	小松市、鳥越村	大山線	石川県
28	石川県	広域基幹林道開設事業	山中町	坂の下線	石川県
29	石川県	林業地域総合整備事業	穴水町	穴水西部地区	穴水町
30	石川県	林業地域総合整備事業	津幡町	津幡地区	石川県
31	石川県	集落周辺森林整備事業	珠洲市	珠洲地区	石川県
32	石川県	地域森林環境整備事業	羽咋市	羽咋北地区	羽咋市、森林所有者
33	福井県	林業地域総合整備事業	大野市	大野地区	大野市
34	福井県	林業地域総合整備事業	勝山市	勝山地区	勝山市
35	福井県	林業地域総合整備事業	織田町	織田地区	織田町
36	山梨県	林業地域総合整備事業	大月市	大月地区	大月市
37	長野県	広域基幹林道開設事業	栄村	秋山線	長野県
38	静岡県	林業地域総合整備事業	中川根町	中川根地区	中川根町
39	静岡県	林業地域総合整備事業	春野町	春野地区	静岡県、春野町
40	三重県	林業地域総合整備事業	宮川村	宮川地区	宮川村
41	三重県	林業地域総合整備事業	紀宝町	紀宝地区	紀宝町
42	三重県	集落周辺森林整備事業	宮川村	宮川地区	宮川村
43	三重県	地域森林環境整備事業	紀伊長島町	紀伊長島地区	紀伊長島町、紀北森林組合
44	大阪府	地域森林環境整備事業	河内長野市	河内長野地区	河内長野市森林組合
45	奈良県	集落周辺森林整備事業	川上村	井光地区	川上村
46	奈良県	地域森林環境整備事業	桜井市	桜井地区	桜井市森林組合
47	和歌山県	広域基幹林道開設事業	大塔村	小広和田川線	和歌山県
48	和歌山県	林業地域総合整備事業	大塔村	大塔地区	大塔村
49	和歌山県	地域森林環境整備事業	橋本市	紀見・山田・南	橋本市森林組合
50	鳥取県	集落周辺森林整備事業	三朝町	山田・大瀬地区	三朝町
51	島根県	林業地域総合整備事業	出雲市	出雲地区	出雲市
52	岡山県	林業地域総合整備事業	加茂川町	加茂川地区	加茂川町

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
53	岡山県	地域森林環境整備事業	新見市	新見地区	新見市、新見市森林組合、森林所有者等
54	広島県	広域基幹林道開設事業	広島市	大橋線	広島県、広島市
55	広島県	集落周辺森林整備事業	甲山町	甲山地区	甲山町
56	山口県	地域森林環境整備事業	山口市	山口北地区	山口市、山口中央森林組合、(財)やまぐち森と緑の公社、森林所有者
57	香川県	広域基幹林道開設事業	塩江町、綾上町、琴南町	塩江琴南線	香川県
58	愛媛県	林業地域総合整備事業	中山町	佐礼谷地区	中山町
59	愛媛県	林業地域総合整備事業	野村町	野村地区	野村町
60	高知県	広域基幹林道開設事業	宿毛市	昭和久礼の川線	高知県
61	高知県	林業地域総合整備事業	梶原町	梶原地区	梶原町
62	高知県	林業地域総合整備事業	東津野村	東津野地区	東津野村
63	高知県	林業地域総合整備事業	十和村	昭和地区	十和村
64	高知県	集落周辺森林整備事業	仁淀村	岩屋川溪谷地区	仁淀村
65	福岡県	林業地域総合整備事業	杷木町、宝珠山村、小石原	朝倉東部地区	福岡県、杷木町、宝珠山村、小石原村
66	福岡県	集落周辺森林整備事業	星野村	麻生地区	星野村
67	長崎県	広域基幹林道開設事業	平戸市	平戸中央縦貫線	長崎県
68	長崎県	地域森林環境整備事業	福江市	福江地区	福江市、大浜財産区、本山財産区、下五島森林組合
69	熊本県	林業地域総合整備事業	砥用町	中央地区	砥用町
70	熊本県	集落周辺森林整備事業	上村	ビハ地区	上村
71	宮崎県	林業地域総合整備事業	諸塚村	諸塚地区	諸塚村
72	宮崎県	林業地域総合整備事業	南郷村	南郷地区	南郷村
73	鹿児島県	広域基幹林道開設事業	大和村、名瀬市	大名線	鹿児島県
74	鹿児島県	林業地域総合整備事業	志布志町	志布志地区	鹿児島県、志布志町
75	鹿児島県	集落周辺森林整備事業	開聞町	松原田地区	開聞町
76	沖縄県	集落周辺森林整備事業	渡嘉敷村	大谷地区	渡嘉敷村

平成15年度 完了後の評価実施地区一覧

2 補助事業
(4) 農林漁業用採集油桐財源身林道整備事業

森林整備部 整備課

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
1	北海道	林道舗装事業	福島町	兵舞線	福島町
2	北海道	林道舗装事業	湧別町	福島線	湧別町
3	北海道	林道舗装事業	陸別町	川向敷別線	陸別町
4	北海道	林道舗装事業	標茶町	塘路線	標茶町
5	岩手県	林道舗装事業	盛岡市	岩神線	岩手県
6	岩手県	林道舗装事業	衣川村	上衣川線	衣川村
7	岩手県	林道舗装事業	花泉町	宮沢線	花泉町
8	岩手県	林道舗装事業	大船渡市	大股線	岩手県
9	宮城県	林道舗装事業	七ヶ宿町	柏木山線	七ヶ宿町
10	宮城県	林道舗装事業	女川町	日蔵小秋山線	女川町
11	秋田県	林道舗装事業	峰浜村	水沢山線	峰浜村
12	秋田県	林道舗装事業	男鹿市	館越線	男鹿市
13	秋田県	林道舗装事業	湯沢市	東角線	湯沢市
14	山形県	峰越連絡林道整備事業	舟形町、大蔵村	松橋滝の沢線	山形県
15	福島県	林道舗装事業	国見町	貝田線	国見町
16	福島県	林道舗装事業	郡路村	岩井沢上山口線	郡路村
17	福島県	林道舗装事業	矢祭町	堰祭線	矢祭町
18	福島県	林道舗装事業	高郷村	深窪縄沢線	高郷村
19	福島県	林道舗装事業	柳津町	博士線	柳津町
20	福島県	林道舗装事業	川内村	南境川線	川内村
21	福島県	林道舗装事業	いわき市	内畑線	いわき市
22	福島県	林道舗装事業	いわき市	田代川平線	いわき市
23	福島県	林道舗装事業	いわき市	土橋大平線	いわき市
24	福島県	林道舗装事業	いわき市	大石線	いわき市
25	栃木県	林道舗装事業	足尾町	舟石線	栃木県
26	栃木県	林道舗装事業	藤原町、栗山村	平沢沢沢線	栃木県
27	栃木県	林道舗装事業	大平町	下昔川線	栃木県
28	群馬県	林道舗装事業	吉岡町	湯出入線	吉岡町
29	群馬県	林道舗装事業	鬼石町	坂原線	鬼石町
30	群馬県	林道舗装事業	倉瀬村	水登線	倉瀬村
31	埼玉県	林道舗装事業	秩父父村	秩父高原線	秩父父村
32	千葉県	林道舗装事業	君津市	三川線	君津市
33	千葉県	林道舗装事業	天沼小湊町	奥谷線	千葉県
34	東京都	林道舗装事業	八王子市	北土代沢線	東京都
35	東京都	林道舗装事業	奥多摩町	大丹波線	奥多摩町
36	神奈川県	林道舗装事業	小田原市	猿沢線	神奈川県
37	新潟県	林道舗装事業	柏崎市	高河内経井川線	柏崎市
38	新潟県	林道舗装事業	守門村	大宿線	守門村
39	新潟県	林道舗装事業	守門村	倉線	守門村
40	新潟県	林道舗装事業	十日町市	峯薬師線	十日町市
41	新潟県	林道舗装事業	大島村	牛ヶ鼻浦田線	大島村
42	新潟県	林道舗装事業	名立町	雨葉山線	名立町
43	新潟県	林道舗装事業	羽茂町	大落線	羽茂町
44	富山県	林道舗装事業	氷見市	赤毛触坂線	氷見市
45	富山県	林道舗装事業	氷見市	味川一ノ瀬線	氷見市
46	石川県	林道舗装事業	能都町	白太郎線	能都町
47	石川県	林道舗装事業	七尾市	東山3号線	七尾市
48	石川県	林道舗装事業	河内村	千石原線	河内村
49	福井県	林道舗装事業	福井市	西郷幹線	福井市
50	福井県	林道舗装事業	池田町	板垣～西角間線	池田町
51	福井県	林道舗装事業	越前町	越前西部1号線	越前町

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
52	山梨県	林道舗装事業	甲府市	落岩線	山梨県
53	山梨県	林道舗装事業	鳴沢村	大田和線	山梨県
54	山梨県	林道舗装事業	小菅村	棚沢今川線	小菅村
55	長野県	林道舗装事業	千曲市	更埴坂城線	千曲市
56	長野県	林道舗装事業	望月町	唐沢線	望月町
57	長野県	林道舗装事業	栄村	秋山線	栄村
58	長野県	林道舗装事業	長門町	大門和田線	長門町
59	長野県	林道舗装事業	明科町	吐中清水線	明科町
60	長野県	林道舗装事業	小谷村	大久保線	小谷村
61	長野県	林道舗装事業	高山村	矢崎線	高山村
62	岐阜県	林道舗装事業	明智町、岩村町、山岡町、串原村、上矢作町	恵南線	明智町、岩村町、山岡町、串原村、上矢作町
63	静岡県	農産舗装事業	佐久間町	相月線	佐久間町
64	愛知県	林道舗装事業	稲武町	馬野線	稲武町森林組合
65	愛知県	林道舗装事業	設楽町	向線	設楽町
66	愛知県	林道舗装事業	作手村	寺ノ入支線	作手村
67	奈良県	林道舗装事業	御杖村	新道線	御杖村
68	和歌山県	林道舗装事業	野上町	東福井線	野上町
69	和歌山県	林道舗装事業	美山村、印南町	野々古川又線	美山村、印南町
70	和歌山県	林道舗装事業	串本町	田ノ郷線	串本町
71	和歌山県	林道舗装事業	那智勝浦町	大雲取線	那智勝浦町
72	鳥取県	林道舗装事業	園府町	福地荒舟線	園府町
73	鳥取県	林道舗装事業	智頭町	浅見谷線	智頭町
74	鳥取県	林道舗装事業	智頭町	板井原線	智頭町
75	鳥取県	林道舗装事業	若桜町	皆込線	若桜町
76	鳥取県	林道舗装事業	松江市	馬見谷線	松江市
77	鳥取県	林道舗装事業	松江市	一崎柳原線	松江市
78	鳥取県	林道舗装事業	吉田村	大万木線	鳥取県、吉田村
79	鳥取県	林道舗装事業	邑智町	上川戸久保線	邑智町
80	鳥取県	林道舗装事業	羽須美村	木須田線	羽須美村
81	鳥取県	林道舗装事業	瑞穂町	鉦奥線	瑞穂町
82	鳥取県	林道舗装事業	旭町	本郷八戸線	旭町
83	鳥取県	林道舗装事業	三隅町	八津又線	三隅町
84	鳥取県	林道舗装事業	匹見町	広瀬内石線	匹見町
85	鳥取県	林道舗装事業	五箇村、西郷町	西ノ浦線	五箇村、西郷町
86	鳥取県	林道舗装事業	布施村	深浦線	布施村
87	岡山県	林道舗装事業	吉井町	塩木線	吉井町
88	岡山県	林道舗装事業	新見市	阿福線	新見市
89	岡山県	林道舗装事業	大佐町	大井野伏谷線	大佐町
90	岡山県	林道舗装事業	哲多町	越山線	哲多町
91	岡山県	林道舗装事業	美甘村	河田山路線	美甘村
92	岡山県	林道舗装事業	上斎原村	木戸線	上斎原村
93	岡山県	林道舗装事業	鏡野町	美作中央線	岡山県
94	岡山県	林道舗装事業	大原町	ナイゲ線	大原町
95	岡山県	林道舗装事業	尾道市	枝小味線	尾道市
96	広島県	林道舗装事業	福山市	前金名府中線	福山市
97	広島県	林道舗装事業	東広島市	溝口線	東広島市
98	広島県	林道舗装事業	廿日市市	三坂八郎線	広島県
99	広島県	林道舗装事業	湯来町	色梨線	広島県
100	広島県	林道舗装事業	豊栄町	天神線	豊栄町
101	広島県	林道舗装事業	神石町	大仙山線	神石町
102	広島県	林道舗装事業	神石町	牧原福樹線	神石町
103	広島県	林道舗装事業	三和町	横橋線	三和町
104	山口県	林道舗装事業	周南市	金峰北線	周南市(旧徳山市)
105	山口県	林道舗装事業	長門市	鉦大峰線	長門市
106	山口県	林道舗装事業	長門市	金ノ口線	長門市

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
107	徳島県	林道舗装事業	神山町、上勝町、佐那河内村	元山根地線	神山町、上勝町、佐那河内村
108	徳島県	林道舗装事業	山城町	粟山線	山城町
109	香川県	林道舗装事業	塩江町	塩江琴南線	塩江町
110	香川県	林道舗装事業	仲南町	じり尾多治川線	仲南町
111	高知県	林道舗装事業	物部村	西熊別府線	物部村
112	高知県	林道舗装事業	東津野村	船戸下郷線	東津野村
113	高知県	林道舗装事業	大豊町	大滝中内線	大豊町
114	高知県	林道舗装事業	鏡村	東谷線	鏡村
115	福岡県	林道舗装事業	二丈町	真名子線	二丈町
116	福岡県	林道舗装事業	篠栗町	御田原線	篠栗町
117	福岡県	林道舗装事業	浮羽町	大野線	浮羽町
118	福岡県	林道舗装事業	黒木町	木合線	黒木町
119	佐賀県	林道舗装事業	富士町	山神線	富士町
120	佐賀県	林道舗装事業	富士町	石原線	富士町
121	佐賀県	林道舗装事業	七山村	浮岳～羽金山線	佐賀県
122	佐賀県	林道舗装事業	七山村	浮岳線	七山村
123	佐賀県	林道舗装事業	相知町	鶴～白木ヶ場線	佐賀県
124	佐賀県	林道舗装事業	山内町	給ノ原～犬走線	山内町
125	佐賀県	林道舗装事業	塩田町	桜谷～中通線	塩田町
126	佐賀県	林道舗装事業	塩田町	吉浦線	塩田町
127	長崎県	林道舗装事業	諫早市	片木線	諫早市
128	長崎県	林道舗装事業	高来町	丸尾線	高来町
129	長崎県	林道舗装事業	高来町	折山線	高来町
130	長崎県	林道舗装事業	佐世保市	大柳線	佐世保市
131	長崎県	林道舗装事業	上五島町	小河原線	上五島町
132	熊本県	林道舗装事業	小国町	下巢線	小国町
133	熊本県	林道舗装事業	蘇陽町	高畑下山線	蘇陽町
134	熊本県	林道舗装事業	泉村	椎葉五家荘線	泉村
135	熊本県	林道舗装事業	泉村	生線	泉村
136	熊本県	林道舗装事業	泉村	植木谷線	泉村
137	熊本県	林道舗装事業	泉村	樞根線	泉村
138	熊本県	林道舗装事業	津奈木町	石木田線	津奈木町
139	熊本県	林道舗装事業	あさぎり町(旧、須恵村)	夜狩尾線	あさぎり町(旧、須恵村)
140	熊本県	林道舗装事業	河浦町	柱岳線	河浦町
141	大分県	林道舗装事業	大分市	天面山線	大分市
142	大分県	林道舗装事業	野津原町	宇曾山線	野津原町
143	大分県	林道舗装事業	九重町	鹿伏線	九重町
144	宮崎県	林道舗装事業	南郷村	渡川・大藪線	南郷村
145	宮崎県	林道舗装事業	高千穂町	大地ヶ谷線	高千穂町
146	宮崎県	林道舗装事業	高千穂町	祖母山線	高千穂町
147	宮崎県	林道舗装事業	高千穂町	上の切線	高千穂町
148	宮崎県	林道舗装事業	北郷村	小黒木・桃野尾線	北郷村
149	宮崎県	林道舗装事業	延岡市	本谷線	延岡市
150	宮崎県	林道舗装事業	北浦町	向水流線	北浦町
151	宮崎県	林道舗装事業	北方町	早中線	北方町
152	宮崎県	林道舗装事業	串間市	橋木線	串間市
153	宮崎県	林道舗装事業	北川町	市ヶ迫・田の原線	北川町
154	宮崎県	林道舗装事業	北川町	惣下線	北川町
155	鹿児島県	林道舗装事業	東郷町、宮之城町	山田本俣線	鹿児島県
156	鹿児島県	林道舗装事業	始良町	長尾山線	鹿児島県
157	鹿児島県	林道舗装事業	瀬戸内町	花富線	瀬戸内町
158	鹿児島県	林道舗装事業	三島村	中里線	三島村
159	鹿児島県	林道舗装事業	日吉町	城山線	日吉町
160	鹿児島県	林道舗装事業	入来町	舟見嶽線	入来町
161	鹿児島県	林道舗装事業	阿久根市	新白木川線	阿久根市
162	鹿児島県	林道舗装事業	阿久根市	仁床線	阿久根市

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
163	鹿児島県	林道舗装事業	国分市	水迫線	国分市
164	鹿児島県	林道舗装事業	国分市	夕岸線	国分市
165	鹿児島県	林道舗装事業	吉松町	般若寺線	吉松町
166	鹿児島県	林道舗装事業	松山町	松ヶ尾線	松山町
167	鹿児島県	林道舗装事業	大和村	志戸勘線	大和村

表14-3-⑩ 水産基盤整備事業等に係る完了後の評価結果一覧

平成15年度 完了後の評価結果（水産基盤整備事業）

事業名	漁港改修事業
評価担当部署	漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
北海道	吉岡漁港 新渡島西部地区	北海道	平成5年～9年	1,359	1.18	2,250	1,904	水産物生産コストの削減効果	36	※新渡島西部地区広域増殖場造成事業と合わせて評価 本事業は、泊地静穏度の向上や増殖場の整備により、安全で快適な漁業地域の形成及び静穏域を活用した蕃養殖の展開やヤリイカ漁獲量の増加等つくり育てる漁業への支援などに効果をあげている。また、経済効果としてもB/C=1.18があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
								漁獲可能資源の維持・培養効果	55	
								漁業就業者の労働環境改善効果	6	
北海道	知内別漁港	北海道	平成6年～9年	293	1.41	622	441	水産物生産コストの削減効果	23	本事業は、泊地静穏度の向上により、利用可能な泊地が拡大し、港内混雑の緩和や他港保留の解消等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB/C=1.41があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
岩手県	山田漁港	岩手県	昭和63年～平成9年	924	1.55	1,920	1,239	水産物生産コストの削減効果	70	本事業は、泊地静穏度の向上及び保留施設の改良により、荒天時の他港への避難削減、陸揚・準備等の漁労作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB/C=1.55があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
山形県	堅吾沢漁港	山形県	昭和63年～平成9年	2,397	1.07	3,458	3,223	水産物生産コストの削減効果	50	※昭和63年～平成5年は漁港修築事業として実施 本事業は、泊地静穏度の向上により、出漁機会の増大や漁労作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB/C=1.07があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
								漁業就業者の労働環境改善効果	16	
								生活環境の改善効果	3	
								漁港利用者の利便性向上効果	3	
富山県	石田漁港	黒部市	平成6年～9年	510	1.22	1,005	823	水産物生産コストの削減効果	31	本事業は、泊地静穏度の向上により、荒天時の他港や河川への避難削減や出漁機会の増大等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化に効果をあげている。また、経済効果としてもB/C=1.22があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
漁業就業者の労働環境改善効果	5									
京都府	新井漁港	伊根町	平成6年～9年	313	1.45	651	450	水産物生産コストの削減効果	14	本事業は、保留施設や用地、道路等の整備により、陸揚げや準備の効率化、安全な通行等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB/C=1.45があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
漁業就業者の労働環境改善効果	9									
島根県	瀬崎漁港	島根県	平成6年～9年	455	1.51	849	561	水産物生産コストの削減効果	24	本事業は、泊地静穏度の向上及び保留施設や用地、道路等の整備により、陸揚げや準備の効率化、安全な通行等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB/C=1.51があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
漁業就業者の労働環境改善効果	8									
島根県	油井漁港	都万村	平成6年～9年	619	1.89	1,564	826	水産物生産コストの削減効果	47	本事業は、泊地静穏度の向上及び保留施設の改良により、貝類の活貝としての品質保持や荒天時の他港への避難削減、陸揚・準備等の漁労作業の軽減等資源管理型漁業への支援や安全で快適な漁業地域の形成、生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB/C=1.89があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
								漁業就業者の労働環境改善効果	7	
								生命・財産保全・防衛効果	1	

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
高知県	上ノ加江 漁港	高知県	昭和63年～平成8 年	608	2.75	2,310	841	水産物生産コストの削減効果	82 本事業は、港口及び泊地静穏度の向上及び係留施設や用地、道路等の整備により、出漁機会の増大や陸揚・準備の効率化、交通障害の改善等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C = 2.75があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
高知県	浦分漁港	高知県	昭和63年～平成9 年	729	1.36	1,353	995	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果	48 本事業は、泊地静穏度の向上及び係留施設、道路等の整備により、荒天時における係留作業の軽減や陸揚・準備及び陸上運搬の効率化等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげているとともに、沖防波堤背後の静穏域においてイセエビ生息環境が向上し、漁獲量の増大にも寄与している。また、経済効果としてもB / C = 1.36があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
高知県	灘漁港	大方町	昭和63年～平成9 年	1,258	1.09	1,833	1,681	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 漁業外産業への効果	65 本事業は、泊地静穏度の向上及び係留施設や用地、道路等の整備により、他港利用の解消や荒天時における係留作業の軽減、出漁日数の増大、陸揚・準備及び陸上運搬の効率化等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C = 1.09があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
福岡県	地島漁港	宗像市	昭和63年～平成9 年	1,008	1.36	2,287	1,678	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防衛効果	76 本事業は、泊地静穏度の向上及び係留施設や用地、道路等の整備により、安全係留や陸揚作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C = 1.36があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
佐賀県	小友漁港	呼子町	平成6年～9年	925	1.14	1,438	1,264	水産物生産コストの削減効果	53 本事業は、航路及び泊地静穏度の向上により、出漁時の安全性の向上や出漁機会の増大、荒天時における他港への避難削減、陸揚作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C = 1.14があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
鹿児島県	頼娃漁港	鹿児島県	昭和63年～平成9 年	1,956	1.22	3,164	2,599	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	88 本事業は、泊地静穏度の向上及び係留施設や用地、道路等の整備により、安全係留や陸揚作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C = 1.22があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。

事業名 漁港局部改良事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
秋田県	象潟漁港	秋田県	平成7年～9年	298	1.13	438	387	水産物生産コストの削減効果	15 本事業は、泊地及び係留施設や用地、道路等の整備により、陸揚・準備作業の効率化や安全性の向上等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C = 1.13があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
和歌山県	朝来帰漁港	白浜町	平成9年	30	2.61	91	35	水産物生産コストの削減効果	5 本事業は、係留施設及び用地の整備により、陸揚・準備作業の効率化や安全性の向上等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C=2.61があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
島根県	津摩漁港	浜田市	平成7年～9年	240	1.22	343	281	水産物生産コストの削減効果	5 本事業は、係留施設及び用地、道路の整備により、陸揚・準備作業の効率化や安全性の向上等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C=1.22があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
								漁業就業者の労働環境改善効果	8
高知県	新荘漁港	須崎市	平成7～9年	120	3.57	497	139	水産物生産コストの削減効果	13 本事業は、防砂堤の整備により、港口部の土砂堆積が大幅に軽減し、効率的な出入港が可能となったとともに、船揚場の改良により船揚げが容易になる等生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C=3.57があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
高知県	一切漁港	大月町	平成7年～9年	185	1.70	370	217	水産物生産コストの削減効果	11 本事業は、係留施設及び用地、道路の整備により、陸揚・準備作業の効率化やこれまで道路などで行っていた漁具漁網修理等陸上作業を漁港用地内で行えるようになる等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C=1.70があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
								漁業就業者の労働環境改善効果	3
高知県	内外ノ浦漁港	宿毛市	平成7年～9年	204	1.36	322	237	水産物生産コストの削減効果	12 本事業は、係留施設及び用地、道路の整備により、養殖用飼料の準備・保管作業の効率化やこれまで集落内の市道を活用していた漁業車両が一般車両と分別され、効率性・安全性が向上する等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげている。また、経済効果としてもB / C=1.36があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
								生活環境の改善効果	1

事業名 魚礁設置事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	堀内	岩手県	平成4年～9年	1,114	2.08	2,901	1,396	漁獲可能資源の維持・培養効果	57 当該魚礁は、計画時の増産期待量、B / Cをそれぞれ上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣漁業等の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業就業者の労働環境改善効果	3
								漁業外産業への効果	72
福島県	相馬	福島県	平成9年	76	1.28	106	83	漁獲可能資源の維持・培養効果	2 当該魚礁は、計画時の増産期待量、B / Cをそれぞれ上回り、経済効果を達成している。また、当地区は刺網、延縄、釣りの良好な漁場として利用されているほか、地元や近県の遊漁船が案内業を営んでおり、漁業経営の維持、都市との交流促進等の機能も果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	3

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
福島県	双葉	福島県	平成9年	57	1.71	106	62	漁獲可能資源の維持・培養効果	2 3 当該魚礁は、計画時の増産期待量、B / Cをそれぞれ上回り、経済効果を達成している。また、当地区は海洋資源の減少に伴い沿岸漁業者の依存度が増しているほか、地元の遊漁船が案内業を営んでおり、漁家経営の維持、都市との交流促進等の機能も果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	
福島県	いわき	福島県	平成9年	74	1.34	108	81	漁獲可能資源の維持・培養効果	2 3 当該魚礁は、計画時の増産期待量、B / Cをそれぞれ上回り、経済効果を達成している。また、当地区は海洋資源の減少に伴い沿岸漁業者の依存度が増しているほか、地元の遊漁船が案内業を営んでおり、漁家経営の維持、都市との交流促進等の機能も果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	
新潟県	相川	新潟県	平成9年	63	1.05	72	69	漁獲可能資源の維持・培養効果	2 1 当該魚礁は、計画時の増産期待量は上回っており、B / Cは当初計画を下回っているものの1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣漁業等の優良な漁場として釣り漁業の振興に大きく貢献しているとともに、地元の遊漁船が案内業を営んでおり、漁家経営の維持、都市との交流促進等の機能も果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	
新潟県	山北	山北町	平成9年	24	2.40	64	27	漁獲可能資源の維持・培養効果	2 1 当該魚礁は、計画時の増産期待量、B / Cをそれぞれ上回り、経済効果を達成している。また、当地区は優良な漁場として漁業の振興に大きく貢献しているとともに、地元の遊漁船が案内業を営んでおり、漁家経営の維持、都市との交流促進等の機能も果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	
京都府	丹後海東	京都府	平成9年	40	1.47	67	46	漁獲可能資源の維持・培養効果	3 当該魚礁は、計画時の増産期待量は上回っており、B / Cは当初計画を下回っているものの1を上回り、経済効果を達成している。また、漁場の拡大・近接化により、操業機会の増大や漁獲努力量の分散、資源の有効活用等漁業の振興に大きく貢献しているとともに、地元の遊漁船が案内業を営んでおり、漁家経営の維持、都市との交流促進等の機能も果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
和歌山県	日高	和歌山県	平成9年	41	1.07	55	51	漁獲可能資源の維持・培養効果	3 当該魚礁は、増産量、B / Cともに当初計画を下回っているものの、B / Cは1を上回り、経済効果を達成している。また、漁場の拡大により、漁獲努力量の分散や遊漁船とのトラブル防止等漁業の振興に貢献しており、事業の目的は達成されていると評価できる。
島根県	美保中央	美保関町	平成9年	29	1.72	55	32	漁獲可能資源の維持・培養効果	3 当該魚礁は、計画時の増産期待量、B / Cをそれぞれ上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣漁業等の主要漁場として利用され、漁場の拡大により地域における漁獲量の維持に寄与するなど、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
島根県	宇竜	大社町	平成9年	28	2.57	77	30	漁獲可能資源の維持・培養効果	4 当該魚礁は、計画時の増産期待量、B / Cをそれぞれ上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣漁業等の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
島根県	波根・久手	大田市	平成9年	27	1.51	44	29	漁獲可能資源の維持・培養効果	2 当該魚礁は、計画時の増産期待量は上回っており、B / Cは当初計画を下回っているものの1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は天然礁が不足しており、漁場の拡大は釣漁業を中心とする漁業経営にとって不可欠であり、事業の目的は達成されていると評価できる。
島根県	五箇	五箇村	平成9年	30	1.88	63	34	漁獲可能資源の維持・培養効果	3 当該魚礁は、計画時の増産期待量を上回り、また、B / Cも1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣、延縄漁業等の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
島根県	海士	海士町	平成9年	30	1.42	46	32	漁獲可能資源の維持・培養効果	2 当該魚礁は、増産量、B / Cともに当初計画を下回っているものの、B / Cは1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣り漁業の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
愛媛県	関前	愛媛県	平成9年	40	5.95	304	51	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	11 3 当該魚礁は、計画時の増産期待量を上回り、また、B / Cも1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣、延縄、刺網漁業等の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
愛媛県	日振島	愛媛県	平成9年	66	1.48	123	83	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	11 3 当該魚礁は、計画時の増産期待量を上回り、また、B / Cも1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣、延縄、刺網漁業等の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
高知県	安芸沖	高知県	平成9年	162	1.43	282	197	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	3 11 14 当該魚礁は、増産量は当初計画を下回っているものの、B / Cは1を上回り、経済効果を達成している。また、本地区は新たな漁場の形成により、沿岸かつお一本釣りや曳縄漁業の漁獲量の増加・安定化や経費節減などが認められており、事業の目的は達成されていると評価できる。
高知県	中村市	中村市	平成9年	19	1.09	23	21	漁獲可能資源の維持・培養効果	1 当該魚礁は、計画時の増産期待量、B / Cをいずれも下回っているものの、B / Cは1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は不漁のシラス漁からアジ、サバを中心とする釣り漁業への転換が図られ、事業の目的は達成されていると評価できる。
高知県	安満地	大月町	平成9年	19	1.11	24	21	漁獲可能資源の維持・培養効果	1 当該魚礁は、計画時の増産期待量、B / Cをいずれも下回っているものの、B / Cは1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、高齢者が多い中、漁場の拡大・近接化により、就労環境の改善にも寄与しており、事業の目的は達成されていると評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
高知県	鵜来島	宿毛市	平成9年	25	1.24	35	28	漁獲可能資源の維持・培養効果	2 当該魚礁は、増産期待量、B / Cともに当初計画を下回っているものの、B / Cは1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣漁業等の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
福岡県	糸島	福岡県	平成2年～9年	919	1.34	1,733	1,290	漁獲可能資源の維持・培養効果	34 当該魚礁は、計画時の増産期待量を上回り、また、B / Cも1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区はごち網、刺網、釣り漁業等の主要漁場として利用されており、新たな漁場の形成により、漁場の輻輳が緩和されるなど就労環境改善等の機能も果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	39
福岡県	豊前海中部	福岡県	平成9年	58	1.11	73	66	漁獲可能資源の維持・培養効果	3 当該魚礁は、計画時の増産期待量とほぼ同じ増産量となっており、B / Cも1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は小型底引き、釣り、刺網漁業等の主要漁場として利用されているほか、遊漁利用による地域住民の余暇活動の場としての機能も果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
福岡県	弘	福岡市	平成9年	23	1.47	43	29	漁獲可能資源の維持・培養効果	2 当該魚礁は、計画時の増産期待量とほぼ同じ増産量となっており、B / Cも1を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は釣り、刺網漁業等の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
宮城県	串間東沖	宮崎県	平成9年	48	1.20	65	54	漁獲可能資源の維持・培養効果	3 当該魚礁は、計画時の増産期待量とほぼ同じ増産量となっており、B / Cは当初計画を上回り、経済効果を達成している。また、当地区は小型底引網漁業等の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
沖縄県	糸満南	沖縄県	平成9年	156	1.14	232	203	漁獲可能資源の維持・培養効果	9 当該魚礁は、増産量は当初計画を下回っているものの、B / Cは1を上回り、経済効果を達成している。また、本地区は漁場の拡大により、曳網、一本釣漁業等の漁獲の効率化が図られるなど、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	7

事業名 増殖場造成事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	侍浜北	岩手県	平成5年～9年	818	1.08	1,071	995	漁獲可能資源の維持・培養効果	23 当該増殖場はウニ、アワビを対象としており、増産量は当初計画を下回っているものの、B / Cは1を上回り、経済効果を達成している。また、本地区は採介藻漁業の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業事業者の労働環境改善効果	1
								漁業外産業への効果	25

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
岩手県	長根島	岩手県	平成7年～9年	404	1.02	483	475	漁獲可能資源の維持・培養効果	11	当該増殖場はウニ、アワビを対象としており、増産量は当初計画を下回っているものの、B / Cは1を上回り、経済効果を達成している。また、本地区は採介藻漁業の主要漁場として利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業就業者の労働環境改善効果	1	
								漁業外産業への効果	11	
新潟県	赤泊	新潟県	平成8年～9年	108	4.47	535	120	漁獲可能資源の維持・培養効果	26	当該増殖場はホッコクアカエビなどを対象としており、計画時の増産期待量、B / Cをそれぞれ上回り、経済効果を達成している。また、本地区はえびかご漁業の資源拡大による漁業経営の安定向上に機能を果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
福井県	新日本海	福井県	昭和60年～平成9年	420	6.80	4,084	600	漁獲可能資源の維持・培養効果	189	当該増殖場はズワイガニを対象としており、計画時の増産期待量、B / Cをそれぞれ上回り、経済効果を達成している。また、本地区は生産量増大により底曳網漁業の経営安定に機能を果たしているとともに、漁業者の資源管理に対する意識向上にも寄与しており、事業の目的は達成されていると評価できる。
兵庫県	西淡丸山	兵庫県	平成6年～8年	372	1.18	462	548	漁獲可能資源の維持・培養効果	12	当該増殖場はマダイ資源を対象としており、増産量はほぼ当初計画と同じとなっており、B / Cも1を上回り、経済効果を達成している。また、本地区は計画的な漁獲を可能としたことで経営安定に機能を果たしており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	12	

事業名 沿岸漁場保全事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 計画課 計画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
高知県	安芸	安芸市	平成9年	6	1.96	12	6	漁獲可能資源の維持・培養効果	1	当該地区は、漁場環境の悪化によるシラスの漁獲量減少、品質低下が顕著であったが、計画区域の清掃により、操業日数の増加、漁獲の増大及び経費の削減等漁業生産、漁業経営の向上に効果を上げている。また、B / Cも1を大きく上回っているとともに、漁場の利用管理も適切に行われており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	1	
高知県	赤岡	赤岡町	平成9年	5	2.19	12	6	漁獲可能資源の維持・培養効果	1	当該地区は、漁場環境の悪化によるシラスの漁獲量減少、品質低下が顕著であったが、計画区域の清掃により、操業時間の短縮、漁獲の増大及び品質の向上等漁業生産、漁業経営の向上に効果を上げている。また、B / Cも1を大きく上回っているとともに、漁場の利用管理も適切に行われており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	1	
高知県	高知	高知市	平成9年	8	2.09	18	8	漁獲可能資源の維持・培養効果	1	当該地区は、漁場環境の悪化による培養機能の低下が顕著であったが、計画区域の清掃により、生産効率の向上が図られ、漁業経営の向上に効果を上げている。また、B / Cも1を大きく上回っており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	1	

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
高知県	須崎	須崎市	平成9年	5	1.94	11	6	漁獲可能資源の維持・培養効果	1 当該地区は、漁場環境の悪化により、船曳網漁業等の操業に支障を来していたが、計画区域の清掃により、選別時間の短縮による操業時間の延長及びそれに伴う漁獲の増大等漁業生産、漁業経営の向上に効果を上げている。また、B / Cも1を大きく上回っていると、漁場の利用管理も適切に行われており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	
高知県	大方	大方町	平成9年	5	1.43	8	6	漁獲可能資源の維持・培養効果	1 当該地区は、漁場環境の悪化によるイワシシラスの資源量及び品質の低下が顕著であったが、計画区域の清掃により、漁獲の増大及び品質の回復が図られるなどの効果を上げており、漁業経営にとって不可欠な漁場となっている。また、B / Cも1を大きく上回っており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								漁業外産業への効果	

事業名 漁港環境整備事業

評価担当当局 漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
青森県	蟹田地区	青森県 (蟹田町)	平成8年～9年	150	1.36	150	111	生活環境向上効果 施設利用の利便性向上	8 完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。本施設はフェリー埠頭、交流施設に隣接しており、交流拠点とし来訪者が増加傾向にある。また、漁村の活性化も図られ、過疎傾向にある同町において、当該地区の人口は一定の規模を維持している。このことから本事業については妥当であったと判断する。
								定量化が困難な効果 景観の向上、災害時の避難効果、余暇機能の向上	
岩手県	堀内地区	岩手県 (普代村)	平成4年～9年	570	1.20	842	705	生活環境向上効果	35 完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。また、施設の完了後に修学旅行の受入などを通じ交流が図られるとともに、水産業への理解向上など、都市と漁村の共生・対流が促進した事例が確認されるなど本事業については妥当であったと判断する。
								定量化が困難な効果 景観の向上、災害時の避難効果、余暇機能の向上	
山形県	堅苔沢地区	山形県 (鶴岡市)	平成7年～9年	76	1.64	190	116	生活環境向上効果 施設利用の利便性向上	3 完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。
								定量化が困難な効果 景観の向上、災害時の避難効果	

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
沖縄県	真謝地区	平良市	平成7年～9年	55	1.55	81	53	生活環境向上効果 施設利用の利便性向上 漁業就業環境の向上 定量化が困難な効果 景観の向上、災害時の避難効果	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 1. 当該施設は漁業従事者の休息に利用されるほか地域住民の余暇、コミュニティの熟成に寄与しており、地区の活性化が図られている。また、定量的な評価が困難であるが景観の保全も図られた。このことから、本事業については妥当であったと判断する。

事業名 漁業集落環境整備事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
福井県	田島地区	小浜市	平成4年～9年	1,595	1.20	2,474	2,066	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 漁業生産性の向上 空間価値向上効果 用地利用の向上等 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 45. 事業の実施により周辺海域の水質の向上が見られ、また、衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。このことから本事業については妥当であったと判断する。 15. 18.
福井県	大島地区	大飯町	平成4年～9年	2,833	2.28	8,030	3,526	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 漁業生産性の削減効果 漁業就業環境の改善 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等、防災効果	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 146. 事業の実施により生活環境の向上が図られたほか、漁業生産コスト削減についても期待される。また、遊漁船、民宿等の他産業への波及効果も確認されている。このことから本事業については妥当であったと判断する。 23. 121.
島根県	小伊津地区	平田市	平成7年～9年	295	1.30	739	567	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果 維持管理費の軽減等 空間価値向上効果 用地利用の向上等 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 17. 事業の実施により衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。このことから本事業については妥当であったと判断する。 7. 3.
島根県	片江地区	美保関町	平成5年～9年	1,017	1.09	1,580	1,444	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果 維持管理費の軽減等 水質保全効果 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の快適性の向上等	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 22. 衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。また、施設の完成に伴い住民の施設の見学等により環境教育への啓発にも役立っている。このことから本事業については妥当であったと判断する。 11. 6.

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
島根県	福浦地区	三隅町	平成4年～9年	911	1.28	1,622	1,271	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 43 経費減少効果 維持管理費の軽減等 9 水質保全効果 4 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の 快適性の向上等	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。衛生環境の向上、交通の利便性向上など生活環境の改善が図られるとともに、周辺市街地との交流の促進が図れており地区の活性化に繋がった。このことから本事業については妥当であったと判断する。
島根県	布施地区	布施村	平成3年～9年	832	1.30	1,410	1,083	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 22 経費減少効果 維持管理費の軽減等 7 空間価値向上効果 土地利用の向上等 25 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の 快適性の向上等	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。事業の実施により衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。このことから本事業については妥当であったと判断する。
佐賀県	波戸地区	鎮西町	平成5年～9年	723	1.60	1,726	1,080	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 10 経費減少効果 維持管理費の軽減等 31 空間価値向上効果 土地利用の向上等 7 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の 快適性の向上等	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。事業の実施により衛生環境の向上、労働環境の改善が図られており、「自然環境の保全と創造」、「安全で快適な漁業地域の形成」が高く評価されている。このことから本事業については妥当であったと判断する。
福岡県	相島地区	新宮町	平成7年～9年	527	1.62	2,121	1,310	時間短縮・労働軽減効果 し尿処理作業時間の短縮等 31 経費減少効果 維持管理費の軽減等 11 定量化が困難な効果 水産資源の保全効果、生活環境の 快適性の向上等	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。事業の実施により衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。このことから本事業については妥当であったと判断する。

事業名 漁港関連道整備事業

評価担当部局 漁港漁場整備部 計画課 事業班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	脇之沢漁港	陸前高田市	平成7年～9年	420	1.73	848	489	水産物生産コストの削減効果 1 漁業事業者の労働環境改善効果 2 生活環境の改善効果 31	本事業は、水産物の流通及び漁業用資材運搬の削減及び地域住民の生活環境の向上に効果をあげている。また、経済効果としてもB / C=1.73があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。
京都府	間人漁港	京都府	平成3年～9年	1,298	1.03	1,647	1,599	水産物生産コストの削減効果 12 漁業事業者の労働環境改善効果 12 生活環境の改善効果 10 漁業外産業への効果 33	本事業は、流通圏域全体における流通基盤の機能向上及び地域住民の生活環境の向上に効果をあげている。また、経済効果としてもB / C=1.03があることから、十分に整備効果があった事業と評価できる。

平成15年度 完了後の評価結果（海岸事業）

事業名	海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
青森県	龍飛漁港海岸	青森県	昭和58年～平成9年	839	4.66	6,860	1,472	浸水防護便益	208 本事業は、離岸堤及び階段護岸の整備により、背後集落及び国道への越波や波浪による被害が軽減することで、民生の安定及び就労環境の向上に十分な効果を発揮している。 また、投資効果も十分に高いことから、当初の施策目的を達成していると判断される。
島根県	宇竜漁港海岸	島根県	昭和63年～平成9年	630	1.70	1,676	981	浸水防護便益	62 本事業実施前には既設護岸を越波し背後の家屋に被害を被ることが度々であったが、事業実施後は越波が確認されず、浸水被害を受けることはなくなっており、地区生活における安全性の向上に十分な効果を発揮している。 また、投資効果も十分に高いことから、当初の施策目的を達成していると判断される。

事業名	海岸保全施設整備事業（局部改良事業）
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
島根県	知夫漁港海岸	島根県	平成8年～9年	60	1.09	87	80	浸水防護便益	3 本事業により、当初の目的である波浪による背後道路及び集落への被害の軽減、防止の効果が発揮されている。 また、投資効果についても、現在計測可能な便益だけで総費用を上回っていることから、当初の施策目的を十分に達成していると判断される。

事業名	海岸環境整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
千葉県	栗山川漁港海岸	千葉県	昭和62年～平成9年	609	3.43	3,217	939	侵食防止便益	2 本事業は、海岸侵食からの国土保全機能の向上及び地域住民の精神的不安の解消に効果を発揮する一方、当該海岸整備を契機に海岸利用者の増加がみられ、交流人口の増加等による地域活性化に効果を発揮している。 また、投資効果も十分に高いことから、当初の施策目的を達成していると判断される。
								利用・環境保全便益	120

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益 比率 B / C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果	
兵庫県	浜坂漁港海岸	兵庫県	平成4年～9年	369	1.26	1,906	1,509	侵食防止便益	11	本事業は、海岸侵食を防止し、背後地の防護と自然災害の未然防止に効果を発揮している。また、本事業により砂浜が回復し、当海岸は海水浴利用や散策等、都市からの来訪者や地域住民に対してアメニティ、憩いの場を提供するという効果を発揮している。 また、投資効果も十分にあることから、当初の施策目的を達成していると判断される。
								利用・環境保全便益	49	
沖縄県	志喜屋漁港海岸	知念村	平成4年～9年	528	1.02	699	689	利用・環境保全便益	26	本事業は、従来、台風等の高潮で被害を被っていた農業用地等の被害軽減効果を発揮している。また、村内外の施設利用者が増加しており、親水施設でのレクリエーション等により、交流促進に寄与している。 加えて、投資効果についても、現在計測可能な便益だけで総費用を上回っていることから、当初の施策目的を十分に達成していると判断される。

過去の投資分を含めた総費用である。

表15 - 3 - 工業用水道事業に係る事後評価結果一覧

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	補助金総額 (億円)	便益(B)		総費用(C) (億円)	B / C	対応方針
				総便益 (億円)	便益の主な根拠 (億円)			
鹿島工業用水道改築事業 茨城県	再評価	165.7	39.8	244.13	地震による施設損壊リスク回避便益：7.96 老朽化施設損壊リスク回避：1.98 維持管理費軽減便益：234.19	154.07	1.58	継続
埼玉県南部工業用水道改築事業 埼玉県	再評価	54.9	10.9	49.30	地震による施設損壊リスク回避便益：0.65 維持管理費軽減便益：48.65	42.60	1.16	継続
五井姉崎地区工業用水道改築事業 千葉県	再評価	178.2	23.3	272.2	地震による施設損壊リスク回避便益：7.6 老朽化施設損壊リスク回避：1.5 維持管理費軽減便益：263.1	154.40	1.76	継続
愛知用水工業用水道第2期事業(改築) 愛知県	再評価	90.0	11.4	191.48	地震による施設損壊リスク回避便益：54.73 老朽化施設損壊リスク回避：32.90 維持管理費軽減便益：103.85	99.38	1.93	継続
西三河工業用水道改築事業 愛知県	再評価	138.9	28.3	398.53	地震による施設損壊リスク回避便益：349.62 老朽化施設損壊リスク回避：0.41 維持管理費軽減便益：48.50	94.95	4.20	継続
北伊勢工業用水道改築事業 三重県	再評価	286.5	61.3	135.87	地震による施設損壊リスク回避便益：15.71 老朽化施設損壊リスク回避：41.60 施設更新便益：78.56	129.10	1.05	継続
加古川1期工業用水道改築事業 兵庫県	再評価	24.0	5.9	46.23	地震による施設損壊リスク回避便益：3.68 老朽化施設損壊リスク回避：21.10 維持管理費軽減便益：21.45	20.91	2.21	継続
小国町工業用水道事業 小国町	再評価	18.9	5.4	34.22	調達コスト削減便益：34.22	30.68	1.12	継続
双葉地方工業用水道事業 双葉地方水道企業団	再評価	152.8	39.4	186.42	調達コスト削減便益：186.42	175.31	1.06	継続
高萩・北茨城広域工業用水道事業 高萩・北茨城広域工業用水道企業団	再評価	67.3	13.3	67.10	調達コスト削減便益：67.10	58.65	1.14	継続
東毛工業用水道事業 群馬県	再評価	282.8	70.7	1,046.83	調達コスト削減便益：1,046.83	386.27	2.71	継続
葛南地区工業用水道事業 千葉県	再評価	148.3	43	2,517.9	調達コスト削減便益：2,517.9	495.1	5.09	継続
千葉地区工業用水道事業 千葉県	再評価	155.5	24.7	3,930.5	調達コスト削減便益：3,930.5	599.7	6.55	継続
愛知用水工業用水道第4期事業 愛知県	再評価	374.4	46.4	6,624.60	調達コスト削減便益：6,624.60	1,207.46	5.49	継続
尾張工業用水道第1期事業 愛知県	再評価	609.0	221.0	3,091.67	調達コスト削減便益：3,091.67	1,282.70	2.41	休止
上中町工業用水道事業 上中町	再評価	12.7	2.5	29.45	調達コスト削減便益：29.45	20.18	1.46	継続
日野川流域水資源総合開発事業 福井県	再評価	110.8	33.2	250.37	調達コスト削減便益：250.37	209.07	1.20	継続
霞ヶ浦導水事業 茨城県	再評価	49.4	14.8	428.34	調達コスト削減便益：428.34	257.17	1.67	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	補助金総額 (億円)	便益(B)		総費用(C) (億円)	B / C	対応方針
				総便益 (億円)	便益の主な根拠 (億円)			
摺上川ダム建設事業 福島県	再評価	25.8	7.7	113.34	調達コスト削減便益：113.34	84.54	1.34	継続
東葛地区工業用水道事業 千葉県	再評価	295.0	93.9	1,784.70	調達コスト削減便益：1,784.7	522.30	3.42	完了
志津見ダム建設事業 島根県	再評価	39.2	13.28	66.35	調達コスト削減便益：66.35	59.24	1.12	継続
日野川工業用水道事業 鳥取県	再評価	169.3	51.7	1,277.85	調達コスト削減便益：1,277.85	311.90	4.10	完了
小川原湖総合開発事業 青森県	再評価	239.8	53.8	-	-	-	-	中止
大分工業用水道第3期事業 大分県	再評価	110.5	22.1	1,378.30	調達コスト削減便益：1,378.3	166.20	8.29	完了
金沢市工業用水道事業 金沢市	未了事業評価	19.1	5.7	50.26	調達コスト削減便益：50.26	29.60	1.70	休止

表16 - 3 - 平成16年度予算概算要求に係る個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(平成15年8月25日省議決定)

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	730	6,426	浸水戸数:123,000戸 浸水農地面積:9,500ha	657	9.8	・昭和43年には天竜市等で1,675棟の浸水被害、また、平成10年では浜松市等で487棟の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、天竜市鹿島地点の洪水流量18,300m ³ /sのうち3,700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既存ストック(佐久間ダム)の有効活用により、環境改変を最小限に抑制することが出来る。 ・排砂施設等の整備により、流入土砂の一部を流下させ、天竜川における土砂移動の連続性の確保を図ることが出来る。

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
高尾ダム建設事業 兵庫県	173	1,253	浸水戸数:26,305戸	119	10.5	・平成10年には神戸市で1,037戸、平成11年には神戸市で470戸の浸水被害が発生している。 ・既設の天王ダム、建設中の石井ダムと併せて当該事業を実施することで、菊水橋地点で洪水流量520m ³ /sのうち290m ³ /sの洪水調節を行う。

【ダム事業(事業段階の移行)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
五名ダム再開発事業 香川県	230	209	浸水戸数:3,203戸 浸水農地面積:262ha	149	1.4	・昭和49年には旧白鳥町等で浸水家屋326戸、農地冠水42haの被害、昭和51年には旧白鳥町等で浸水家屋545戸、農地冠水97haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、寺前橋地点で洪水流量590m ³ /sのうち90m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成8年には、最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の濁水被害が発生している。 ・濁水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる東かがわ市に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m ³ /s(3,000m ³ /日)を供給できる。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
儀間川総合開発事業 沖縄県	130	194	浸水戸数:555戸 浸水農地面積:110ha	110	1.8	・昭和58年9月の台風10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻りに浸水被害が発生している。 ・当該事業に実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量の58m ³ /sのうち17m ³ /sの洪水調節する。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m ³ /sのうち13m ³ /sの洪水調節を行う。 ・旧仲里村の上水道給水実績は、平成4年度以降は水道供給能力を上回っている状況。毎年夏場の濁水期には、農業ため池から水道用水を取水しているため、基幹産業であるサトウキビ畑の干ばつが頻発(平成5年～14年の10年間に6回の干ばつ被害)。 ・濁水が頻発し、また今後の水需要が見込まれる久米島町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0035m ³ /s(300m ³ /日)を供給できる。

〔海岸事業〕
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
福井港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 北陸地方整備局	179	566	想定浸水面積:268ha	134	4.2	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。

〔道路・街路事業〕
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
一般国道263号 三瀬トンネル有料道路(2期) 佐賀県道路公社	73	152	計画交通量:7,000台/日	60	2.5	・物流効率化の支援(特定重要港湾へアクセス向上が見込まれる) ・国土地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難箇所が改善される) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)等
主要地方道長崎南環状線 ながさき女神大橋道路 長崎県道路公社	345	680	計画交通量:3,700台/日	339	2.0	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・物流効率化の支援(重要港湾長崎港へのアクセス向上、港湾直轄事業との交通連携事業等) ・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路の形成等) ・災害への備え(緊急輸送路(R202、R499)が通行止めになった場合の代替路線を形成等)等
JR函館本線連続立体交差事業 (野幌駅付近) 北海道	150	234	踏切交通遮断量:11万台時/日	120	2.0	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消
JR北陸本線等連続立体交差事業 (富山駅付近) 富山県	390	555	計画交通量:9万台/日	344	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消
JR予讃線連続立体交差事業 (松山駅付近) 愛媛県	290	312	踏切交通遮断量:8万台時/日	201	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
岩国港 装束地区～至の木地区 臨港道路整備事業 中国地方整備局	144	281	輸送コスト削減 (平成23年度 予測交通量:8,000台/日)	119	2.4	・臨港道路の新たな整備による渋滞緩和等により、CO ₂ の削減、沿道騒音の軽減等が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。
高松港 朝日地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	88	239	輸送コスト削減 (平成22年度 予測取扱貨物量: 313千トン/年)	79	3.0	・港湾貨物の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
那覇港 新港ふ頭地区 廃棄物海面処分場整備事業 那覇港管理組合	74	142	処分コストの軽減 (平成28年度 廃棄物総受入予定 量:116千m3)	71	2.0	・一般廃棄物の最終処分場を確保することにより、代替処分場までに掛かる輸送コストが削減されると共に、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、地域環境の保全が図られる。

【空港整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
東京国際空港再拡張整備事業 関東地方整備局・東京航空局	約8,000 ()	約47,400 ()	空港利用者(需要予測) 平成19年度:6,070万人 平成24年度:7,320万人 平成29年度:8,030万人 平成34年度:8,550万人	約7,600 ()	約6.3 ()	・現在の発着容量は28.5万回/年(平成15年7月より、391便/日に相当)であるが、当該事業の実施により発着容量を40.7万回/年(557便/日に相当)まで増加させることができる。

(注)1 本評価を行うに際しては、以下の条件設定を行うこととした。

- (1) 総事業費については、羽田空港再拡張事業工法評価選定会議において提案された3工法の提案額及び平成15年8月に国土交通省が発表を行った事業スキームを基に、約8000億円とした。
 - (2) 事業期間を決定する上で必要となる供用開始時期については、平成14年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」で記述されている「財源について関係府省で見通しをつけた上で、国土交通省は、羽田空港を再拡張し、2000年代後半までに国際定期便の就航を図る。」を踏まえ、「平成21年(2009)年」と想定した。
- 2 便益の積算においては、利用者便益としての、羽田空港の再拡張を実施した場合に、再拡張を実施しない場合と比べた、国内線利用者が受ける時間短縮効果、費用低減効果並びに供給者便益としての、着陸料等収入、航空機燃料税収入及び航行援助施設利用収入の再拡張による増収入分を計上した。また、国際定期便の就航に伴う便益についても加味している。

【都市・幹線鉄道整備事業(高速化事業)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
幹線鉄道等活性化事業 (三岐鉄道北勢線) 第三セクター	36	166	平成21年度の輸送人員: 6,595人/日	33	5.1	・駅周辺整備等沿線のまちづくり事業と連携することによる相乗的な沿線地域の活性化等

【都市・幹線鉄道整備事業(乗継円滑化事業)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
幹線鉄道等活性化事業 (平良駅乗継円滑化事業) 第三セクター	2	12	平成22年度 平良駅南口広場利用 者数: 3,655人/日	1	8.9	・移動抵抗の低減 ・バリアフリー施設整備 ・公共施設へのアクセス機能の向上

【都市・幹線鉄道整備事業(鉄道駅総合改善事業)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
鉄道駅総合改善事業(下井草駅) 第三セクター	10 ()	78	平成14年度下井草駅乗降人員: 24,098人/日	9	8.7	・バリアフリー施設整備 ・周辺交通の走行時間短縮 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大、都市景観向上
鉄道駅総合改善事業(東長崎駅) 第三セクター	25 ()	28	平成14年度東長崎駅乗降人員: 28,713人/日	22	1.3	・バリアフリー施設整備 ・駅舎の混雑解消 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大 ・鉄道事業者用地の有効活用 ・民間投資の誘発

(注) 総事業費には鉄道駅総合改善事業補助対象費だけでなく、関連事業として自由通路整備費、広場整備費を含めている。

【下水道事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
利根川右岸流域下水道事業 埼玉県	371	837	便益算定人口 12.08 万人	633	1.3	・各個別による公共下水道による整備コスト/流域下水道による整備コストが1.09であり、流域下水道による整備が経済的である。等

【官庁営繕事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価		
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他
花咲港湾合同庁舎 北海道開発局	3	15	計画延べ床面積:915㎡	6	2.6	111点	133点	・入居予定官署の税関・検疫所は民借しており、所有者の漁協より立ち退き要請されている。海保の庁舎については、老朽・狭隘が著しく業務に支障をきたしており、建替が必要となっている。
下館地方合同庁舎 関東地方整備局	16	73	計画延べ床面積:5,466㎡	28	2.6	120点	121点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
木津地方合同庁舎 近畿地方整備局	5	27	計画延べ床面積:1,855㎡	10	2.8	113点	133点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
東京税関新潟税関支署東港出張所 北陸地方整備局	7	31	計画延べ床面積:2,119㎡	13	2.4	105点	110点	・輸出入貨物量の増加に伴い税関業務は年々変化しており、国際物流の一翼を担う税関手続きについてより一層の迅速化・簡素化が求められている。迅速・適正通関の実施のための施設整備が早急に必要である。

【気象官署施設整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価
地殻岩石歪計観測施設の整備 気象庁	2	・新たな東海地震の想定震源域における西方内陸部(愛知県新城市付近)に地殻岩石歪計観測施設を整備し、東海地震の微弱な前兆的变化を捉える観測・監視体制を強化することによって、前兆的すべり(プレスリップ)の検知能力を向上させ、地震予知情報を提供することにより地震被害の軽減に寄与する。

【船舶建造事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価
大型巡視船(ヘリ甲板付高速高機能)建造(1隻) 海上保安庁	76	・整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度等の向上が図られ、また、ヘリコプター連携機能を有しており、不審船事案に迅速・的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密輸・密航事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
大型巡視艇(消防型)建造(1隻) 海上保安庁	13	・整備しようとする巡視艇は、速力、消防能力、災害対応能力、監視能力等の向上が図られ、災害発生時に迅速・的確な対応ができるほか、悪質巧妙化する密輸・密航事犯等の警備事案にも十分対応することができる。
小型巡視艇建造(2隻) 海上保安庁	6	・整備しようとする巡視艇は、速力、堪航性等の向上が図られ、テロ事案発生時、迅速・的確に対応するため、重要施設警備等に従事するほか、悪質巧妙化する密輸・密航事犯等の警備事案にも十分対応することができる。

表16 - 3 - 平成16年度予算に向けた個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(平成16年3月29日省議決定)

〔河川事業〕
〔直轄〕

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
荒川下流京成成田線荒川橋梁特定構造物改築事業 関東地方整備局	364	6,509	一般資産2,303、公共土木施設等被害額3,901、営業停止損失61、家庭・事業所応急対策費用等244(億円)	211	30.9	下流部では堤防が約9割完成しているものの、鉄道橋や道路橋の桁下が低く、治水上のネックになっている。なかでも京成成田線荒川橋梁は管内で最も桁下の低い橋梁であり、計画流量の2/3以下に絞られている。	本省河川局 治水課 (課長 望月 常好)
千曲川特定構造物改築事業(百々川樋門) 北陸地方整備局	15	242	浸水戸数 674戸 浸水農地面積 47ha	16	15.4	・須崎市では、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、千曲川右支川八木沢川のネック部を解消する。	
狩野川床上浸水対策特別緊急事業(原木地区) 中部地方整備局	9.0	106	浸水戸数 376戸 浸水農地面積 6ha	34	3.1	・近年、狩野川流域においては内水被害が頻発している。特に四日町排水機場の流域では、平成10年に2回(浸水戸数:205戸、内床上浸水:60戸)、平成14年に1回(浸水戸数:70戸、内床上浸水21戸)と被害が発生している。 ・当該事業の実施により、四日町排水機場流域で、平成10年、14年洪水に対し、床上浸水被害を解消する。	
六角川特定構造物改築事業(古川水門) 九州地方整備局	21	61	浸水世帯:3435世帯 浸水面積:2329ha	23	2.7	平成2年7月出水において、床上浸水3028戸、床下浸水5658戸の被害が発生し、堤防、水門等の改築が進んできたが、未だ、老朽化した水門、樋門等の河川管理施設の改築が残されている。この度老朽化した水門を改築することで、家屋浸水等の軽減を図る。	
遠賀川床上浸水対策特別緊急事業(飯塚・穂波地区) 九州地方整備局	140	1,818	浸水世帯:14236世帯 浸水面積:1198ha	142	12.8	平成15年7月出水において、床上浸水2541戸、床下浸水1679戸の被害が発生した。河道掘削、橋梁の架け替えを実施することで、家屋浸水等の軽減を図る。	
岩木川消流雪用水導入事業 東北地方整備局	15	21	CVM方式による ・支払い意志額2965円 / 1ヶ月・1世帯から18.95百万円 / 年 ・自動車走行時間便益119.38百万円 / 年	14	1.5	・対象となる板柳町は豪雪地帯に指定されており、毎年雪による生活障害、交通障害が発生している。本事業に対する賛同率は約90%と非常に高く、事業実施により生活障害と交通障害が見込まれる。	東北地方整備局 河川計画課 (課長 山本 晶)

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
西田川基幹河川改修事業 佐賀県	40	78	浸水戸数:575戸 浸水農地面積:116ha	47	1.7	平成7年には、83戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、平成7年の浸水被害の解消を図る。	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)
百川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 新潟県	44	116	浸水戸数:885戸 浸水農地面積:820ha	50	2.3	平成7年には120戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年に6回浸水被害が発生している。 当該事業の実施により平成7年の浸水被害の解消を図る。	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 矢田 弘)
田根川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 島根県	8.0	87	浸水戸数:96戸 浸水農地面積:62ha	10	8.7	昭和47年には氾濫面積446haを記録し、浸水家屋55戸の浸水被害が発生した。また、平成5年、7年、9年と、浸水被害を受けている。 当該事業の実施により、ネック箇所の解消を行い浸水被害の軽減を図る。	中国地方整備局 地域河川課 (課長 谷本 尚威)
北川(下流)水防災対策特定河川事業 宮崎県	46	111	浸水戸数:116戸 浸水農地面積:301ha	42	2.6	平成9年には、653戸の甚大な浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、平成9年の浸水被害の解消を図る。	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)
望月寒川基幹河川改修事業 北海道	200	819	浸水戸数:1,236戸 浸水農地面積:0.8ha	177	4.6	過去10年間に4回の浸水被害を受けており、特に平成12年7月には7戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、近年の浸水被害を解消するとともに、都市部の治水安全度の向上を図る。	北海道開発局建設部 地方整備課 (課長 吉井 厚志)
新河岸川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 埼玉県	12	163	浸水戸数:407戸	14	11.9	平成10年には、新河岸川沿川一帯で1,831戸の甚大な浸水被害が発生した。また、過去10年間に7回の浸水被害が頻発している。 当該事業の実施により、新河岸川のネック部の解消を行い、浸水被害の軽減を図る。	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
小出川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 神奈川県	20	449	浸水戸数:1,057戸 浸水農地面積:52ha	17	26.2	過去10年間で7回の浸水被害が発生しているなど近年浸水被害が多発しており、平成5年の出水では32戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、小出川のネック部の解消を行い、浸水被害の軽減を図る。	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
貴船川都市基盤河川改修事業 青森市	45	248	浸水戸数:101戸	35	7.1	平成11年には101戸の甚大な浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、既往最大である平成11年の浸水被害の解消を図る。	東北地方整備局 地域河川課 (課長 山内 芳朗)
萩谷川床上浸水対策特別緊急事業 高知県	33	55	浸水戸数:358戸 浸水農地面積:20ha	30	1.8	平成10年に441戸の甚大な浸水被害が発生している。さらに、平成13年にも22戸の浸水被害を受けるなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、平成10年の洪水の床上浸水被害を概ね解消する。	本省河川局 治水課 (課長 望月 常好)
葦山古川床上浸水対策特別緊急事業 静岡県	24	60	浸水戸数:206戸 浸水農地面積:44ha	23	2.6	過去に平成10年、11年、12年、13年、14年と5年連続で浸水被害が発生しており、特に、平成14年には157戸の浸水被害を受けた。 本事業により平成14年の洪水の床上浸水被害を解消する。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
福井川床上浸水対策特別緊急事業 徳島県	12	42	浸水戸数:154戸 浸水農地面積:82ha	12	3.5	近年においては、平成10年、平成15年に浸水被害が発生している。特に、平成15年においては、122戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により平成15年の洪水の床上浸水被害を概ね解消する。	
印旛沼河川環境整備事業 千葉県	150	461	WTP:9,595円/年×55万世帯×各施策の寄与率	198	2.3	・COD75%値で2.2mg/Lの改善が見込まれる。 ・上水の取水障害に係る高度処理の負担軽減により浄水量の増加が見込まれる。	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
大阪地区河川環境整備事業 大阪府	150	476	WTP:495円/世帯 世帯数:359,070世帯	150	3.2	・ダイオキシン類による汚染に係る環境基準が、平成14年7月22日に告示され、水底の底質に関しては150pg-TEQ/g以下とされた。神崎川他6河川について環境基準値を上回る数値が確認されたため、河川管理者として可及的速やかに対策を講じたい。	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 蒲原 潤一)

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局委	730	6,426	浸水戸数:123,000戸 浸水農地面積:9,500ha	657	9.8	・昭和43年には天竜市等で1,675棟の浸水被害、また、平成10年には浜松市等で487棟の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、天竜市鹿島地点の洪水流量18,300m ³ /sのうち3,700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既存ストック(佐久間ダム)の有効活用により、環境改変を最小限に抑制することが出来る。 ・排砂施設等の整備により、流入土砂の一部を流下させ、天竜川における土砂移動の連続性の確保を図ることが出来る。	本省河川局治水課 (課長 望月 常好)
岩尾内ダム水環境改善事業 北海道開発局	1.5	10	CVM法(水環境改善に対する支払い 意志額)	1.7	6.3	・ダム下流河川景観の回復 ・ダム下流河川の水環境の改善	北海道開発局 河川管理課 (課長 堀内 宏)
草木ダム水環境改善事業 関東地方整備局	1.4	6.0	CVM法(水環境改善に対する支払い 意志額)	2.0	3.0	・ダム下流河川景観の回復 ・ダム下流河川の水環境の改善	関東地方整備局 河川管理課 (課長 仲川 博雄)

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
儀間川総合開発事業 沖縄県	130	194	浸水戸数:555戸 浸水農地面積:110ha	109	1.8	・昭和58年9月の台風第10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻りに浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量の58m ³ /sのうち17m ³ /sの洪水調節を行う。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m ³ /sのうち13m ³ /sの洪水調節を行う。 ・旧仲里村の上水道給水実績は、平成4年度以降は水道供給能力を上回っている状況。毎年夏場の渇水期には、農業ため池から水道用水を取水しているため、基幹産業であるサトウキビ畑の干ばつが頻発(H5～H14の10年間に6回の干ばつ被害)。 ・渇水が頻発し、また今後の水需要が見込まれる久米島町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0035m ³ /s(300m ³ /日)を供給できる。	本省 河川局治水課 (課長 望月 常好)
久吉ダム貯水池水質保全事業 青森県	6.5	36	代替法(既往施設等での対策費用)	6.2	5.8	・貯水池周辺は、殆どが国有林野となっており自然環境に恵まれており、親水公園、フェッシングテラス等の施設が配置され、周辺住民のレクリエーション、釣り等に利用されている。 ・貯水池の湖底からは高濃度の鉄・マンガン・砒素等を含んだ温泉が湧出しており、早急な改善対策が必要である。	東北地方整備局 地域河川課 (課長 山内 芳朗)
桐生川ダム貯水池水質保全事業 群馬県	1.9	3.5	CVM法(水質改善に対する支払い意志額)	2.2	1.6	・貯水池周辺は観光・レクリエーション等の利用されている。 ・貯水池の水質改善による景観改善	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
芹川ダム水環境改善事業 大分県	1.9	8.7	CVM法(水環境改善に対する支払い意志額)	1.6	5.6	・ダムをとりまく自然環境等の状況 ・ダム湖及びその周辺の利用状況 等	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)

【砂防事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
湯之里通常砂防事業 山形県	1.8	32	保全人家48戸、老人福祉施設、町道等	1.7	18.8	・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
ウラノ沢通常砂防事業 福島県	3.0	5.4	保全人家9戸、国道、鉄道	2.7	2.0	・平成14年10月に土砂災害が発生した。 ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い ・地元の協力体制が得られている。	
菅谷沢通常砂防事業 福島県	2.0	5.1	保全人家5戸、国道	1.8	2.8	・60年に土砂災害が発生した。 ・地形、地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
火之口沢火山砂防事業 群馬県	1.1	6.5	保全人家9戸、公民館、村道	1.0	6.3	・地形・地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
小森川通常砂防事業 埼玉県	6.5	12	保全人家33戸、県道	5.9	2.1	・平成11年8月に土砂災害が発生し県道、人家等へ被害をもたらした。 ・地形・地質、植生の状況が悪く、渓床勾配も非常に大きく土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
大沢入川通常砂防事業 新潟県	3.2	6.5	保全人家11戸、県道、町道 等	3.0	2.2	・平成7年に土砂災害が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
宮中貝野川通常砂防事業 新潟県	1.7	3.8	保全人家10戸、県道、村道	1.6	2.4	・平成7年に土砂災害が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
立間川離島通常砂防事業 新潟県	2.5	5.7	保全人家15戸、県道 等	2.3	2.5	・平成15年に土砂災害が発生した。 ・地質・地形の状況が極めて悪く、植生の状況も悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
黒保沢奥沢通常砂防事業 静岡県	1.1	7.8	保全人家9戸、市道、公民館	1.0	7.9	・地形・地質の状況が悪く、植生の状況も極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
塩木道沢火山砂防事業 静岡県	3.0	35	保全人家57戸、鉄道、市道、幼稚園	2.7	12.8	・昭和33年に災害履歴あり。 ・地形・地質の状況が悪く、植生の状況は極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
立保川火山砂防事業 静岡県	2.2	24	保全人家41戸、県道、小学校、公民館、電話交換局 等	2.1	11.5	・昭和28年に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
番場川通常砂防事業 愛知県	1.6	7.3	保全人家7戸、町道、排水処理場	1.5	4.9	・地形・地質、植生の状況が悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
小渋川通常砂防事業 京都府	2.5	28	保全人家59戸、鉄道、町道、公民館 等	2.3	12.3	・平成11年に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生が悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
笹尾谷川通常砂防事業 兵庫県	1.8	31	保全人家42戸、県道、町道、幼稚園 等	1.7	18.2	・地形・地質の状況が悪く、植生の状況も極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大谷川通常砂防事業 兵庫県	2.1	8.7	保全人家10戸、山陰本線、県道、鉄道、公民館等	2.0	4.3	・地形・地質の状況が悪く、植生の状況も極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
宮谷通常砂防事業 奈良県	2.3	5.6	保全人家3戸、診療所等	2.1	2.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
立野川通常砂防事業 岡山県	3.1	20	保全人家12戸、高速道路、鉄道、小学校等	2.8	7.0	・平成10年10月に土砂が流出し、小学校が被災した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
ホウキ谷川通常砂防事業 岡山県	1.7	9.5	保全人家17戸、村道、公会堂	1.6	5.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
扇谷川通常砂防事業 岡山県	1.2	15	保全人家19戸、鉄道、村道、公会堂、簡易水道等	1.2	13.2	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
吉谷川通常砂防事業 広島県	2.2	7.5	保全人家13戸、県道、町道、鉄道	2.0	3.7	・昭和47年に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
桑崎南川通常砂防事業 香川県	7.2	11	保全人家44戸、市道	6.0	1.8	・昭和51年に災害履歴あり。 ・地形・地質の状況が悪く、植生の状況も極めて悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
片城川通常砂防事業 香川県	6.2	294	保全人家476戸、国道、町道、病院、開度老人保険施設	13	22.7	・昭和49、51年と続けて災害が発生した。 ・地形・地質、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
泉谷川通常砂防事業 愛媛県	1.5	17	保全人家34戸、高速道路、浄水場等	1.5	12.0	・地形・地質、植生の状況は悪く、河床勾配も非常に大きく、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
バラ谷川通常砂防事業 愛媛県	1.8	13	老人福祉施設、医療提供施設	1.7	7.3	・平成11年に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生が悪く、河床勾配も非常に大きく土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
浜側川通常砂防事業 愛媛県	1.1	27	保全人家61戸、高速道路、県道、町道等	1.1	25.1	・地形・地質、植生が悪く、河床勾配も非常に大きく土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
重田川通常砂防事業 愛媛県	1.5	8.4	保全人家34戸、町道	1.5	5.8	・地形・地質、植生が悪く、河床勾配も非常に大きく土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
大浦谷川通常砂防事業 福岡県	3.4	104	保全人家95戸、県道、鉄道、保育園、浄水場等	3.2	32.6	・地形・地質、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
山ノ神川通常砂防事業 福岡県	3.6	9.1	保全人家16戸、県道	3.3	2.8	・地形・地質、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
桑の浦谷川通常砂防事業 福岡県	2.2	11	保全人家19戸、浄水施設	2.1	5.1	・平成15年7月に土砂流が発生した。 ・地質・地形の状況が極めて悪く、植生の状況も悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
田中川離島通常砂防事業 長崎県	2.5	14	保全人家11戸、県道、町道、老人福祉施設	2.3	6.1	・地質・地形、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。	
寺島上2通常砂防事業 熊本県	1.8	17	保全人家37戸、国道、市道、避難所	1.7	10.2	・平成2年6月に災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況は悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
脇のふと川通常砂防事業 宮崎県	2.0	11	保全人家22戸、国道、市道、公民館	1.8	6.2	・平成15年に災害履歴あり。 ・地質・地形、植生の状況は悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
坂元谷通常砂防事業 鹿児島県	2.4	12	保全人家23戸、町道、公民館	2.3	5.3	・地質・地形、植生の状況は悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
大久保の小川通常砂防事業 鹿児島県	2.3	5.8	保全人家12戸、町道	2.2	2.5	・地質・地形、植生の状況は極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
草野第二小川通常砂防事業 鹿児島県	1.8	7.3	保全人家16戸、町道	1.7	4.2	・地質・地形、植生の状況は極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
柳田川離島通常砂防事業 鹿児島県	1.5	14	保全人家27戸、県道、役場、診療所、公民館等	1.5	9.5	・地質・地形、植生の状況は悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
山寿川離島通常砂防事業 鹿児島県	1.5	34	保全人家5戸、県道等	1.5	22.7	・昭和50年に土砂災害が発生し、死者1名、家屋被害2戸の被害が発生した。 ・地形・地質の状況は悪く、植生の状況も極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
中川原川火山砂防事業 鹿児島県	2.0	15	保全人家12戸、県道、市道等	1.9	7.6	・地質・地形、植生の状況は極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
粟ヶ窪谷火山砂防事業 鹿児島県	5.5	23	保全人家40戸、県道、保育園、公民館等	4.9	4.7	・地質・地形、植生の状況は悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	

【地すべり対策事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
岬地区地すべり対策事業 北海道	3.0	22	人家48戸、国道、JR 等	4.9	4.5	・平成15年7月の降雨により地すべり災害が発生し、人家3戸及び国道、JRに被害をもたらした。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、鉄道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
板宮地区地すべり対策事業 山形県	5.6	20	人家108戸、県道、公民館 等	5.2	3.8	・平成14年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
高野沢地区地すべり対策事業 山形県	3.7	11	人家19戸、県道、公民館 等	3.3	3.2	・平成14年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
山添地区地すべり対策事業 山形県	7.5	28	人家19戸、国道、公民館 等	6.4	4.3	・平成14年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
大塚地区地すべり対策事業 茨城県	4.0	13	人家30戸、県道、町道 等	4.0	3.2	・平成15年6月から7月の長雨により地すべりが発生し、人家1戸が全壊、町道擁壁が被害を受けた。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。	
土口地区地すべり対策事業 新潟県	2.5	10	人家32戸、県道 等	2.3	4.2	・平成13年に地すべり発生し、人家裏まで土砂が流出した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
岩稲地区地すべり対策事業 富山県	5.5	16	人家10戸、国道、鉄道、公民館 等	4.6	3.6	・平成14年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、鉄道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
高畠地区地すべり対策事業 富山県	3.5	12	人家14戸、県道、町道 等	3.1	3.7	・平成14年に民家裏の斜面に亀裂が確認された。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、町道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
山中第2地区地すべり対策事業 福井県	2.9	10	人家16戸、県道、町道、小学校、中学校 等	2.6	4.0	平成14年には、地すべり災害により、人家2戸に被害が発生している。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、町道、小学校、中学校に被害を及ぼす危険性が高い。	
平子地区地すべり対策事業 滋賀県	2.0	7.6	人家30戸、県道、町道 等	1.9	4.1	・平成9年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、町道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
千森地区地すべり対策事業 奈良県	3.6	15	人家11戸、県道、小学校 等	3.7	4.1	・平成7年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、市道、小学校に被害を及ぼす危険性が高い。	
東岩代地区地すべり対策事業 和歌山県	1.3	8.1	人家22戸、国道、鉄道、小学校 等	1.2	6.8	・平成15年に地すべり災害が発生し、人家に被害を及ぼした。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、鉄道、小学校、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。	
唐川2地区地すべり対策事業 島根県	1.4	5.8	人家14戸、市道、貯水槽 等	1.3	4.6	・平成9年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、市道、貯水槽に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
渡場地区地すべり対策事業 山口県	6.0	38	人家156戸、町道、保育所 等	5.1	7.6	・活性化の傾向があり、町道、保育所等に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
下崎地区地すべり対策事業 宮崎県	7.0	29	人家84戸、国道、町道、町役場、保育園 等	7.0	4.2	・平成14年7月に地すべり災害が発生し、町道に被害を及ぼした。 ・活性化の傾向があり、人家、国道、町道、保育園、町役場に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
大戸野地区地すべり対策事業 宮崎県	14	61.1	人家40戸、県道、公民館 等	13	4.7	・平成14年7月に地すべり災害が発生し、人家、町道に被害を及ぼした。 ・活性化の傾向があり、人家、県道、公民館に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
伊津部町地区地すべり対策事業 鹿児島県	3.5	50	人家1340戸、市道、高校 等	2.9	17.4	・平成11年に地すべり災害が発生し、人家、町道に被害を及ぼした。 ・活性化の傾向があり、人家、市道、高校に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	
桃原地区地すべり対策事業 沖縄県	5.0	12	人家76戸、市道 等	4.7	2.5	・平成13年に地すべり災害が発生した。 ・活性化の傾向があり、人家、市道に被害を及ぼす危険性が高い。 ・地域からの事業要望がある。	

【急傾斜地崩壊対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
三石歌笛地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	5.5	10.9	人家11戸、道道、町道、幼稚園「災害弱者施設」	5.0	2.2	・保全対象に、道道、歌笛幼稚園(災害弱者関連施設)等の重要な施設があり事業実施が必要。 ・地域からの事業要望がある。	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
瀬棚本町1地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	2.6	8.1	人家14戸、国道、町道	2.5	3.2	・保全対象に、国道、避難場所等の重要な施設があり事業実施が必要。 ・地域からの事業要望がある。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
安渡一丁目-4急傾斜地崩壊対策事業 岩手県	2.5	6.3	保全人家17戸、県道	2.3	2.7	・平成15年3月に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。	
小指地区急傾斜地崩壊対策事業 宮城県	2.1	6.0	保全人家18戸、町道	2.0	3.5	・平成15年に災害が発生しており地元要望も強い箇所である。	
山寺地区急傾斜地崩壊対策事業 山形県	2.5	16	保全人家35戸、県道、市道	2.3	6.8	・斜面高さ180mを超える長大斜面であり、平成14年には大規模な崩壊があった他、平成15年においても落石が発生しており、地域住民より強い事業要望がある。	
西の内地区急傾斜地崩壊対策事業(補助) 栃木県	3.0	6.4	保全人家12戸	2.8	2.3	・平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。	
正福寺地区急傾斜地崩壊対策事業(補助) 栃木県	2.0	5.4	保全人家12戸	1.9	2.9	・平成11年に発生した災害で、地域住民が避難した経緯があり、地域住民より強い事業要望がある。	
大久野細尾地区急傾斜地崩壊対策事業(補助) 東京都	1.5	8.9	保全人家11戸、都道	1.4	5.2	・当該地区は、保全対象に東京都が定める特定地域啓開道路を含んでおり、早期対応が必要である。	
鶴島地区急傾斜地崩壊対策事業(補助) 山梨県	2.5	5.3	保全人家8戸、災害弱者施設	2.3	2.2	・当該地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
星が丘地区急傾斜地崩壊対策事業(補助) 長野県	3.8	14	保全人家48戸、公民館、町道	3.4	4.1	平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。	
近所地区急傾斜地崩壊対策事業(補助) 長野県	2.0	15	保全人家33戸、公民館、町道	1.9	7.9	・当該地区は、区域内に災害発生時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
吉水地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	3.8	10	保全人家23戸、国道、町道、配水場	3.0	3.4	・当該地区は、区域内に重要公共施設である配水場を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
歌見地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	1.5	14	保全人家22戸、県道、市道、集会所	1.4	9.8	・当該地区は、区域内に災害発生時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
内山(2)地区急傾斜地崩壊対策事業 富山県	2.5	7.1	保全人家16戸、鉄道、町道	2.3	3.1	・当該地区では小崩壊が継続的に発生している他、地域にとって重要な交通網である富山地方鉄道が存在する事から強い事業要望がある。	
馬渡地区急傾斜地崩壊対策事業 石川県	2.1	6.9	保全人家16戸、農免道路	2.8	2.5	・当該地区は、区域内に第一次緊急輸送路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
三尾河地区 急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県	1.9	3.9	保全人家6戸、災害弱者施設、国道	1.8	2.1	・当該地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
吉佐美里条地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	1.9	6.4	保全人家16戸、災害弱者施設、市道	1.8	3.6	・当該地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
海峰苑地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	3.6	15	保全人家11戸、災害弱者施設	3.3	4.5	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
湯谷地区急傾斜地崩壊対策事業 京都府	3.0	5.7	保全人家13戸、町道	2.5	2.2	・当地区は、災害発生時の避難路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
阿良須地区急傾斜地崩壊対策事業 京都府	2.5	4.9	保全人家13戸、公民館、町道	2.1	2.3	・当地区は、災害発生時の避難路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
奥大野地区急傾斜地崩壊対策事業 京都府	2.0	7.8	保全人家21戸、町道	1.8	4.4	・当地区は、災害発生時の避難路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
横手地区急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	2.9	8.0	保全人家24戸、主要地方道、町道	2.5	3.5	・平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。	
鬼塚(1)急傾斜地崩壊対策事業 熊本県	2.0	36	保全人家84戸、県道、市道、保育園	1.8	19.7	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
南田位地区急傾斜地崩壊対策事業 大分県	1.0	5.4	保全人家21戸、市道	1.0	5.4	・平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。	
小島地区急傾斜地崩壊対策事業 大分県	0.80	9.9	保全人家11戸、災害弱者施設、市道	0.77	12.8	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
宇和路地区急傾斜地崩壊対策事業 宮崎県	5.9	12	保全人家19戸、中学校、町道、災害弱者施設	5.6	2.2	・当地区は、災害発生時の避難路及び避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
小橋川地区急傾斜地崩壊対策事業 沖縄県	2.0	5.4	保全人家16戸、高圧線	1.8	3.0	・平成15年に災害が発生した箇所であり、早急な対応が望まれている。	

【雪崩対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
今平地区雪崩対策事業 山形県	1.5	8.1	保全人家14戸、公民館、町道	1.4	5.8	・当地区は、災害発生時の避難場所及び緊急避難路を含む地域であり、当該事業により住民の生命身体を保全する。	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
吉野地区雪崩対策事業 京都府	1.0	9.8	保全人家11戸、公民館、府道、町道	0.93	10.6	・当地区は、災害発生時の避難場所及び避難路を含む地域であり、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
反保地区雪崩対策事業 島根県	2.1	4.2	保全人家8戸、町道	1.9	2.2	・当地区は、災害発生時の避難路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	

【海岸事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
福井港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 北陸地方整備局	179	566	想定浸水面積 :268ha	134	4.2	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。 また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
小碓細川海岸高潮対策事業 愛知県	13	190	浸水戸数 1,700戸 浸水面積 436ha	11	17.3	・当海岸の背後地は、海拔ゼロメートル地帯であり、養鰻場、市街地が広がり、国道247号、名鉄三河線といった主要な交通網が整備されている。当施設は築40年以上経過し老朽化が進み地盤沈下が進んでいる。さらに、この地層は東海・東南海地震時に液状化が生じ、堤防崩壊による浸水被害が発生する可能性が大きく地震災害時の堤防高さの確保が必要である。	本省河川局砂防部 保全課海岸室 (室長 細見 寛)
磯津海岸高潮対策事業 三重県	22	246	浸水戸数 417戸 浸水面積 14ha	18	13.5	・現況天端高が想定打上高に比べ0.64m低く、災害発生の危険性が高いため、所要の安全性を確保する必要がある。 ・既設護岸は海岸堤防耐震点検調査によると危険度最大(- D)であり、2.91m沈下する恐れがあるため、地震発生時には危険な状態となっている。	
日置海岸高潮対策事業 和歌山県	51	79	浸水戸数 85戸 浸水面積 9ha 町役場 小・中学校	54	1.5	・越波対策については地域住民からも強い要望がある。海岸保全基本計画策定に伴うアライングの際にも、日置川町から台風来襲時の高波による砂利の打ち上げや越波による学校等の公共施設や民家への被害が相次いでいるため、日々不安な状態で生活しており、早急な対策を望むとの強い要請が上がっている。	
本浦海岸高潮対策事業 山口県	11	67	浸水戸数 37戸 浸水面積 10ha	9.4	7.2	・台風の常襲地であり、平成11年9月台風18号時には越波による浸水被害が発生している。 ・想定浸水区域内の地方道(県道)は、地域の唯一の生活道となっており、被災した場合は、地域の日常生活に大きな影響を及ぼすため早急な対策が必要である。	
苫張海岸高潮対策事業 香川県	5.0	128	浸水戸数 31戸 浸水面積 4ha	4.3	29.8	・現況天端高が計画天端高に比べ0.9m以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する必要がある。 ・冬季季節風及び台風の時期には毎年のように越波が発生し、地元住民から早期の対策を望まれている。 ・想定浸水区域内には、地域にとって唯一の生活道を有している他、地域就労の中心施設である海苔加工工場や公民館等の重要施設が存在しており、一旦被災した際は、地域の存続が危ぶまれる程の甚大な被害に繋がる可能性がある。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大福浦海岸高潮対策事業 愛媛県	13	55	浸水戸数 50戸 浸水面積 9ha	12	4.8	・台風常襲地帯であるが、現況天端高が計画天端高にくらべ0.8m低く、冬季季節風及び台風の時期には越波が頻発するなど災害発生の危険性が高いため、早急な安全性の確保が必要。 ・既設の護岸は昭和30年代に整備された空石積の護岸であり、老朽化も著しく危険な状態。 ・背後地には多数の人家の他、地域にとって唯一の生活道路である一般県道無月宇和島線を有しており、被災の際は地域に多大な影響を及ぼす。	
野母南海岸高潮対策事業 長崎県	8.0	458	浸水戸数 60戸 浸水面積 1ha	7.3	62.6	・当海岸の護岸沿いには唯一の生活道路である主要地方道野母崎宿線が存在する。 ・台風の常襲地帯であり、また外洋に面していることから災害の危険性の高い海岸である。 ・毎年8月に前浜で夏祭りが開催されており地域の憩いの場となっている。	
高田海岸高潮対策事業 大分県	3.5	46	浸水戸数 377戸 浸水面積 64ha	3.3	14.2	・当海岸は度重なる高潮や干満の大きい潮の影響により、基礎地盤の吸出しが起き、堤体の天端陥没や漏水などが発生し危険な状態である。 ・また平成11年の台風では越波による被害が発生している。 ・背後地は住宅が密集しており、沿岸住民の生命・財産を保護するために早急な改修が必要である。	
宮城海岸高潮対策事業 沖縄県	20	890	浸水戸数 643戸 浸水面積 50ha	19	47.1	・現況天端高が計画天端高にくらべ3.9m低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・平成13年10月台風21号の際に越波が生じるなど度々、被害が発生している。このことから、高潮等被害防止のための海岸整備について、地元自治体から強い要望がある。 ・当海岸の背後には北谷浄水場があり、浄水場施設が被災するとその影響は全県的なものとなる。	
市川海岸高潮対策事業 (都市海岸高度化事業) 千葉県	51	273	浸水面積 116ha 国道357号	50	5.4	・現況護岸高が計画波浪に対するうちあげ高に対し最大4.5mも低く災害発生の危険性が高いため、所要の安全度を確保する必要がある。 ・背後地には広域的な影響がある国道357号、JR京葉線及び地域にとって生命線となる千葉県行徳警察署が存在することからひとたび災害が発生した場合には、当地域に甚大な影響を与える。	
三瀬大石海岸侵食対策事業 新潟県	9.2	45	浸水戸数 34戸 浸水面積 3ha 主要地方道佐渡一周線	21	2.1	・当海岸背後を走る県道佐渡一周線は沿岸住民の唯一の生活道路である。 ・小木港の沖防波堤の延伸により、羽茂川からの土砂供給が遮断されている。 ・地元の海岸への意識が高く、生活の場として海岸清掃を実施している。 ・当海岸は小佐渡県立自然公園に指定されている。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
浅羽海岸侵食対策事業 静岡県	5.4	52	侵食面積 25ha 浸水戸数 235戸 浸水面積 427ha	6.0	8.6	・漁港事業との連携により効率的な事業執行が可能である。 ・サンドバイパス事業であるため、浅羽海岸のみならず、侵食が著しい遠州灘東部の海岸全域に効果をもたらす。 ・海岸侵食の影響で、浜幅が狭くなったことにより、アカウミガメの遡上・産卵にも影響が出ている。	
長崎海岸環境整備事業 愛媛県	6.0	6.2	浸水戸数 13戸 浸水面積 4ha	5.6	1.1	・台風常襲地帯であるが、現況天端高が計画天端高にくらべ0.2m以上低く、また老朽化も著しいことから、冬季季節風及び台風等による災害発生危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・背後地には、南予レクリエーション都市公園及び唯一の生活道路でもある国道56号を有しており、被災した際は地域に多大な被害を及ぼす。 ・海浜では、明治時代からの伝統行事である「立て干し網」が行われており、県内外より多数の人々が訪れ賑わいを見せているが、海浜へのアクセスが困難であり、防護と利用が一体となった海岸整備が望まれている。	四国地方整備局 地域河川課 (課長 藤山 究)
阿古海岸局部改良事業 東京都	3.3	20	侵食戸数 48戸 侵食面積 5ha	3.2	1.3	・背後地には島民の重要な生活道路が存在し、侵食によりこの道路が被災すると、島民の生活に重大な支障を及ぼす。平成14年の台風7号では、整備済みの護岸が倒壊し、背後の都道に影響が出た。 ・当海岸は、てんぐさやとこぶし等の良好な漁場になっているほか、サンゴ礁の生息地であるため、ダイバー等による利用も多い。 ・背後には、噴火による災害で溶岩にのみこまれた旧阿古小学校が存在し、噴火による被害がいかに大きなものであったかを今後に伝えるものとして、重要な役割を果たしている。	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
中宿海岸局部改良事業 新潟県	2.4	24	浸水戸数 6戸 浸水面積 1ha 国道8号	5.8	4.2	・当海岸背後を走る国道8号は沿岸住民の唯一の生活道路である。 ・地元海岸への意識が高く、生活の場として海岸清掃を実施している。 ・平成15年12月19～20日にかけての暴風・波浪により2棟が床上浸水した他、住宅5棟、倉庫等20棟が一部損壊し、12世帯33人が自主避難した。	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 矢田 弘)
大比田海岸局部改良事業 福井県	1.2	81	侵食面積 1ha 浸水戸数 24戸 浸水面積 3ha	11	7.2	・当海岸に並行して、河野海岸有料道路があり、国道8号の唯一のバイパスとして物流や観光等に密接に結びついているが、越波により通行止めが頻発している。 ・当海岸に流入する砂防河川上流に砂防が整備されたため、土砂の供給量が急激に減少している。 ・背後地に観光宿泊施設が存在し、海水浴場として砂浜の保全・回復が海岸保全基本計画で位置付けられている。	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 蒲原 潤一)
古座海岸局部改良事業 和歌山県	15	490	浸水戸数 133戸 浸水面積 16ha 国道42号	17	28.6	・越波対策については地域のみならず広域の住民からも強い要望がある。台風来襲時の高波による砂利の打ち上げや越波による国道42号線の通行規制や民家への被害が相次いでいるため、日々不安な状態で生活しており、早急な対策を望むとの強い要望が上がっている。	
すさみ海岸局部改良事業 和歌山県	3.3	36	浸水戸数 9戸 浸水面積 2ha 国道42号	3.5	10.3	・越波対策については地域住民からも強い要望がある。当海岸地区の口和深地区住民より、台風来襲時の高波による砂利の打ち上げや越波による民家への被害や国道42号線の閉鎖が相次いでいるため、日々不安な状態で生活しており、早急な対策を望むとの強い要望が上がっている。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
枝幸港海岸 本港地区 高潮対策事業 北海道枝幸町	2.5	33	想定浸水面積 :4.8ha	2.3	14.1	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 宮地 陽輔)
波浮港海岸 波浮地区 局部改良事業 東京都	3.6	5.0	想定浸食面積 :1.7ha	3.4	1.5	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。	関東地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 増田 勝人)
大井川港海岸 利右衛門地区 局部改良事業 静岡県大井川町	3.6	97	想定浸水面積 :13ha	3.4	28.7	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 佐藤 清)
師崎港海岸 師崎地区 高潮対策事業 愛知県	6.6	12	想定浸水面積 :6.0ha	6.2	2.0	・既存施設の電動化、遠隔操作化を行うことにより、安全性の向上をはかることができる。	
鵜殿港海岸 平島地区・鵜殿地区 高潮対策事業 三重県	5.1	70	想定浸水面積 :108ha	4.5	15.5	・既存施設の電動化、遠隔操作化を行うことにより、安全性の向上をはかることができる。	
御波港海岸 御波地区 局部改良事業 島根県	1.0	5.2	想定浸水面積 :0.31ha	0.98	5.3	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田 芳浩)
巖島港海岸 杉之浦地区 局部改良事業 広島県	0.81	4.1	想定浸水面積 :1.8ha	0.75	5.4	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	
丸尾港海岸 東岐波地区 高潮対策事業 山口県	13	859	想定浸水面積 :53ha	12	73.1	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	
中島港海岸 中島地区 局部改良事業 徳島県	3.9	46	想定浸水面積 :38ha	3.7	12.6	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 岡林 昭夫)
下田港海岸 下田地区 高潮対策事業 高知県	16	76	想定浸水面積 :17ha	16	4.9	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	
富津港海岸 小島地区 高潮対策事業 熊本県河浦町	1.5	5.1	想定浸水面積 :0.32ha	1.5	3.4	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 尾坐 巧)
亀徳港海岸 亀徳地区 高潮対策事業 鹿児島県	2.4	108	想定浸水面積 :3.6ha	2.3	46.9	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	

〔道路・街路事業〕
〔直轄〕

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道391号 釧路東インター関連 北海道開発局	50	153	計画交通量:33,600台/日	40	3.9	・現道の混雑度が1.5であるが、当該事業の実施により1.0未満に改善できる ・物流効率化の支援(重要港湾釧路港)、三次医療施設へのアクセス向上	本省 道路局国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道101号 五所川原西バイパス 東北地方整備局	92	295	計画交通量:12,800台/日	84	3.5	・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上	
一般国道4号 金ヶ瀬拡幅 東北地方整備局	84	197	計画交通量:36,400台/日	88	2.2	・現道の混雑度2.37であるが、当該事業の実施により混雑緩和が見込まれる ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路を形成する	
一般国道13号 大野目交差点改良 東北地方整備局	81	308	計画交通量:46,600台/日	69	4.5	・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される ・広域道路整備基本計画の位置付けのある環状道路を形成する	
一般国道17号 渋川西バイパス 関東地方整備局	91	304	計画交通量:35,400台/日	78	3.9	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善が期待される) ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路「上信自動車道」の位置づけあり) ・安全な生活環境の確保(事故危険箇所指定されている交差点の安全性の向上が期待される)	
一般国道20号 新山梨環状道路(北部区 間) 関東地方整備局	353	1,425	計画交通量:31,800台/日	252	5.7	・円滑なモビリティの確保(現道等の年間渋滞損失時間の削減が期待される) ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置づけあり、日常活動圏中心都市へのアクセス向上) ・都市の再生(沿道まちづくりとの連携あり)	
一般国道50号 下館バイパス 関東地方整備局	70	110	計画交通量:43,400台/日	56	2.0	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善が期待される) ・個性ある地域の形成(筑西地方拠点都市地域構想を支援する) ・災害への備え(茨城県地域防災計画における第一次緊急輸送路として支援する)	
一般国道21号 新太田橋拡幅 中部地方整備局	48	166	計画交通量:29,600台/日	47	3.5	・円滑なモビリティの確保、物流効率化の支援がなされる ・国土・地域ネットワークの形成、個性ある地域の形成がなされる ・歩行者・自転車のための生活空間の形成がなされる ・安全で安心できるくらしの確保、災害への備え、地球環境の保全がなされる	
一般国道23号 中勢道路(延伸) [12工区] 中部地方整備局	120	2,380	計画交通量:62,000台/日	87	27.4	・円滑なモビリティの確保、物流効率化の支援、都市の再生がなされる ・国土・地域ネットワークの形成、個性ある地域の形成がなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	
一般国道11号 松山東道路(小坂高架 橋) 四国地方整備局	30	54	計画交通量:39,000台/日	29	1.9	・バス路線の利便性向上が見込まれる ・重要港湾・主要観光地・3次医療施設へのアクセス向上	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道55号 牟岐バイパス 四国地方整備局	49	79	計画交通量:3,000台/日	50	1.6	・現道における旅行速度の改善が期待される ・重要港湾・3次医療施設へのアクセス向上 ・津波による現道被災時の代替性が確保される	

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道101号 能代拡幅 秋田県	35	71	計画交通量:21,800台/日	29	2.4	・第三次救急医療施設(県立脳血管センター)へのアクセスが改善される。 ・主要な観光地(世界遺産白神山地)へのアクセスが改善される。	本省 道路局国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道108号 前杉バイパス 秋田県	43	83	計画交通量:7,900台/日	37	2.2	・未改良区間の解消により物流効率化の支援が図られる。 ・主要な観光地(鳥海国定公園)へのアクセスが改善される。	
一般国道287号 米沢北バイパス 山形県	73	132	計画交通量:15,900台/日	66	2.0	・現道の渋滞ポイント(成島交差点)が解消される。 ・第三次救急医療施設(県立置賜総合病院)へのアクセスが改善される。	
一般国道125号 桜川バイパス 茨城県	24	51	計画交通量:13,500台/日	25	2.0	・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間が改善) ・物流効率化の支援(重要港湾 鹿島港へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道400号 下塩原バイパス 栃木県	150	372	計画交通量:7,700台/日	126	3.0	・防災への備え(事前通行規制区間の解消) ・安全で安心できるくらしの確保(3次医療施設(大田原赤十字病院)へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道126号 山武東総道路二期 千葉県	120	307	計画交通量:10,600台/日	93	3.3	・物流効率化の支援(重要港湾(鹿島港)、特定重要港湾(千葉港)へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(3次医療施設(国保旭中央病院)へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道356号 篠原拡幅 千葉県	30	84	計画交通量:35,900台/日	25	3.3	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度20km/h未満の区間の改善が期待される) ・都市の再生(都市再生プロジェクトである利根川下流高規格堤防整備事業を支援する)	
一般国道141号 白田～野沢バイパス 長野県	18	67	計画交通量:22,000台/日	21	3.2	・円滑なモビリティの確保(長野新幹線佐久平駅へのアクセス向上が見込まれる。) ・災害への備え(地域防災計画に緊急輸送路として位置づけ)	
一般国道113号 乙バイパス 新潟県	18	126	計画交通量:11,200台/日	17	7.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり)	
一般国道353号 石黒バイパス 新潟県	54	127	計画交通量:1,200/日	45	2.8	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する。)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道403号 亀田新津道路 新潟県	13	40	計画交通量:16,400台/日	16	2.5	・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する。)	
一般国道305号 金沢外環状道路(期) 石川県	225	1,368	計画交通量:48,100台/日	185	7.4	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待できる。) ・物流の効率化の支援(重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる。)	
一般国道156号 福島バイパス 岐阜県	55	92	計画交通量:3,100台/日	49	1.9	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(観光地である世界遺産白川郷合掌造り集落へのアクセス向上が期待される)	
一般国道150号 志太～榛南バイパス 静岡県	56	331	計画交通量:21,900台/日	41	8.1	・円滑なモビリティの確保(現道等における旅行速度の改善) ・物流効率化の支援(清水港、御前崎港へのアクセス向上)	
一般国道362号 青部バイパス 静岡県	38	99	計画交通量:6,500台/日	32	3.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消) ・災害への備え(防災点検による通行規制等が解消)	
一般国道247号 常滑～美浜バイパス 愛知県	42	130	計画交通量:13,000台/日	35	3.7	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・円滑なモビリティの確保(中部国際空港へのアクセスが改善)	
一般国道247号 碧南～西尾拡幅 愛知県	64	633	計画交通量:29,200台/日	55	11.4	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・円滑なモビリティの確保(中部国際空港へのアクセスが改善)	
一般国道305号 河内～奥野々道路 福井県	91	127	計画交通量:1,500台/日	72	1.8	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間が解消される) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセスの向上が期待される)	
一般国道307号 長野バイパス 滋賀県	100	365	計画交通量:14,700台/日	70	5.2	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・災害への備え(現道の防災点検要対策箇所が解消される)	
一般国道422号 大石東バイパス 滋賀県	59	134	計画交通量:7,600台/日	44	3.0	・国土・地域ネットワークの構築(現道の大型車すれ違い困難箇所が解消される) ・災害への備え(現道の防災点検要対策箇所が解消される)	
一般国道307号 青谷道路 京都府	18	52	計画交通量:10,400台/日	15	3.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難箇所(W=4.5m)を解消する) ・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線が存在する)	
一般国道482号 丹後弥栄道路 京都府	22	80	計画交通量:4,500台/日	23	3.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難箇所W=4.0mを解消する) ・災害への備え(現道の防災点検要対策箇所が解消される)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道2号 和坂拡幅 兵庫県	105	268	計画交通量:43,600台/日	77	3.5	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・安全な生活環境の確保(歩道がない場合又は狭小区間に歩道が設置される)	
一般国道372号 社バイパス 兵庫県	14	35	計画交通量:11,000台/日	14	2.5	・円滑なモビリティの確保(現道の混雑時旅行速度が20km/hである区間の旅行速度の改善が期待される) ・災害への備え(緊急輸送路ネットワーク計画にとしての位置づけが有る)	
一般国道488号 長沢バイパス 島根県	64	72	計画交通量:1,000台/日	55	1.3	・国土・地域のネットワークの構築(日常活動圏の中心都市(益田市)へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で暗視できる暮らしの確保(二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道322号 甘木大刀洗バイパス 福岡県	40	53	計画交通量:8,400台/日	34	1.6	・円滑なモビリティの確保(新幹線久留米駅へのアクセスが改善) ・国土・地域ネットワークの構築(大型車のすれ違い困難区間の解消)	
一般国道385号 五ヶ山ダム付替道路 福岡県	7	15	計画交通量:5,900台/日	8	1.9	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	
一般国道444号 寺井津バイパス 佐賀県	30	54	計画交通量:8,000台/日	26	2.0	・物流効率化の支援(佐賀空港へのアクセスが改善) ・個性ある地域の形成(佐野記念公園へのアクセス向上)	
一般国道384号 大浦バイパス 長崎県	16	24	計画交通量:2,500台/日	13	1.8	・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・その他(合併後の中心地とのアクセス向上)	
一般国道325号 鹿本拡幅 熊本県	29	92	計画交通量:22,600台/日	24	3.8	・円滑なモビリティの確保(第二種空港の熊本空港へのアクセス向上) ・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけあり)	
一般国道387号 町田バイパス 大分県	32	47	計画交通量:4,000台/日	28	1.7	・安全な生活環境の確保(路肩さえない小中学校、幼稚園への通学路の危険性解消) ・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	
一般国道219号 園元バイパス 宮崎県	25	84	計画交通量:16,500台/日	21	4.0	・物流効率化の支援(宮崎港へのアクセスが改善) ・個性ある地域の形成(主要な観光地、西都原古墳群へのアクセスが向上)	
一般国道448号 名谷バイパス 宮崎県	21	21	計画交通量:1,300台/日	19	1.1	・災害への備え(災害による道路寸断に伴う孤立集落が解消) ・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間の解消)	
一般国道504号 袈川拡幅 鹿児島県	38	53	計画交通量:4,200台/日	33	1.6	・円滑なモビリティの確保(最寄の第二種空港(鹿児島空港)へのアクセス向上) ・物流効率化の支援(大隅半島は農林水産業が主要産業であり、流通の利便性向上が見込まれる。)	
一般国道504号 泊野道路 鹿児島県	253	670	計画交通量:8,000台/日	206	3.3	・円滑なモビリティの確保(最寄の第二種空港(鹿児島空港)へのアクセス向上) ・国土・地域ネットワーク(地域高規格道路の位置づけあり)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道504号 西光寺道路 鹿児島県	94	149	計画交通量:25,900台/日	75	2.0	・円滑なモビリティの確保(大隅半島地域,都城地域から鹿児島空港へのアクセス性の向上) ・都市の再生(広域道路整備基本計画の交流促進型の広域道路「国分準人環状道路」)	
一般国道3号 砂津拡幅 福岡県北九州市	37	40	計画交通量:25,600台/日	27	1.5	・円滑なモビリティの確保(バス路線の利便性向上) ・国土・地域ネットワークの構築(門司区方面と小倉都心部のアクセス向上)	
一般国道211号 第1工区 福岡県北九州市	199	206	計画交通量:30,400台/日	138	1.5	・円滑なモビリティの確保(バス路線の利便性向上) ・都市の再生(土地区画整理事業の連携)	
一般国道263号 三瀬トンネル有料道路(2期) 佐賀県道路公社	73	152	計画交通量:7,000台/日	60	2.5	・物流効率化の支援(特定重要港湾へのアクセスが改善) ・国土地域ネットワークの構築(大型車のすれ違い困難区間の解消)	九州地方整備局 地域道路課 (課長 西川 勝義)
主要地方道長崎南環状線 ながさき女神大橋道路 長崎県道路公社	10	680	計画交通量:3,700台/日	339	2.0	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善) ・物流効率化の支援(重要港湾長崎港へのアクセス向上,港湾直轄事業との交流連携事業)	
主要地方道 岩見沢月形線 北海道	109	148	計画交通量:6,370台/日	84	1.8	・物流効率化の支援(25t車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する) ・国土地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 吉井 厚志)
一般道道 仁別大曲線 北海道	60	187	計画交通量:16,400台/日	49	3.8	・円滑なモビリティの確保(国道36号線(大曲交差点)の混雑時旅行速度(H11セッス13.6km/h)の改善が期待できる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市(札幌市)へのアクセス向上が見込まれる)	
一般道道 倶多楽湖公園線 北海道	31	52	計画交通量:8,060台/日	24	2.2	・円滑なモビリティの確保(現道等に,当該路線の整備により利便性の向上の期待できるバス路線が存在する) ・個性ある地域の形成(主要な観光地(登別温泉)へのアクセス向上が期待できる)	
主要地方道 西野真駒内清田線 北海道札幌市	61	184	計画交通量:12,300台/日	56	3.3	・円滑なモビリティの確保(現道等に,当該路線の整備により利便性の向上の期待できるバス路線が存在する) ・個性ある地域の形成(主要な観光地(冬季観光施設)へのアクセス向上が期待できる)	
市道 花川南5条通 北海道石狩市	6.4	9.0	計画交通量:8,610台/日	5.7	1.5	・円滑なモビリティの確保(現道等に,当該路線の整備により利便性の向上の期待できるバス路線が存在する) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(自転車利用空間の整備により歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる)	
一般県道 上久我都賀栃木線 栃木県	32	50	計画交通量:1,200台/日	31	1.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(水源地域対策特別措置法)に基づく事業である)	関東地方整備局 道路部地域道路課 (課長 榎引 繁雄)
一般県道 船橋行徳線 千葉県	144	210	計画交通量:7,700台/日	116	1.8	・都市の再生(都市再生プロジェクト(東京外かく環状道路)を支援する事業である) ・個性ある地域の形成(河川(江戸川)により一体的発展が阻害されている地区を解消する)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般都道 淵上日野線 東京都	150	385	計画交通量:30,400台/日	121	3.2	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路(新滝山街道)の位置付けあり) ・都市の再生(都市再生プロジェクト(首都圏中央連絡自動車道)を支援する事業である)	本省道路局 地方道・環境課 (課長 森永 教夫)
一般県道 長竹川尻線 神奈川県	113	291	計画交通量:30,000台/日	102	2.9	・都市の再生(都市再生プロジェクト(首都圏中央連絡自動車道)を支援する事業である) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	関東地方整備局 道路部地域道路課 (課長 櫛引 繁雄)
町道 林長野原線 群馬県長野原町	16	31	計画交通量:3,400台/日	13	2.3	・個性ある地域の形成(新規整備の公共公益施設(JR長野原草津口駅、バスターミナル)へ直結する道路である) ・個性ある地域の形成(特別立法(水源地域対策特別措置法)に基づく事業である)	
市道 田谷線 神奈川県横浜市	20	34	計画交通量:3,200台/日	16	2.2	・都市の再生(都市再生プロジェクト(首都圏中央連絡自動車道)を支援する事業である)	
市道 あさひ荘苑・福増線 石川県松任市	35	123	計画交通量:17,000台/日	31	4.0	・国土・地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市(金沢市)へのアクセス向上が見込まれる) ・他のプロジェクトとの関係(大規模道路事業(地域高規格道路(金沢外環状道路))との一体的整備)	北陸地方整備局 道路部地域道路課 (課長 岩田 英二)
一般県道 甲南インター線 滋賀県	22	84	計画交通量:4,290台/日	23	3.7	・他のプロジェクトとの関係(大規模道路事業(第二名神高速道路甲南パーキングエリア)との一体的整備) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待できる)	近畿地方整備局 道路部地域道路課 (課長 田口 定一)
主要地方道 大阪和泉泉南線 大阪府	20	26	計画交通量:12,800台/日	16	1.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(原子力発電施設等立地地域に関する特別措置法)に基づく事業である)	
町道 大谷連絡線 和歌山県	20	72	計画交通量:11,800台/日	20	3.6	・個性ある地域の形成(主要な観光地(高野山)へのアクセス向上が見込まれる) ・他のプロジェクトとの関係(大規模道路事業(京奈和自動車道かつらぎIC(仮称))との一体的整備)	
一般県道 上井北条線 鳥取県	33	44	計画交通量:6,100台/日	32	1.4	・国土・地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市(倉吉市)へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(区画整理(上井羽合線沿線地区区画整理事業)との連携あり)	中国地方整備局 道路部地域道路課 (課長 山田 周一)
主要地方道 矢野安浦線 広島県	120	206	計画交通量:14,000台/日	102	2.0	・物流効率化の支援(特定重要港湾(広島港)へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市(広島市)へのへのアクセス向上が見込まれる)	
主要地方道 宇和三間線 愛媛県	12	30	計画交通量:7,500台/日	10	3.0	・他プロジェクトとの関係(大規模道路事業(四国横断自動車道三間IC(仮称))との一体的整備) ・物流効率化の支援(重要港湾(宇和島港)へのアクセス向上が見込まれる)	本省道路局 地方道・環境課 (課長 森永 教夫)
一般県道 岩城弓削線 (上島架橋・佐島大橋工区) 愛媛県	49	143	計画交通量:1,500台/日	43	3.3	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である) (離島架橋)	四国地方整備局 道路部地域道路課 (課長 恒石 和義)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
市道 喜田村新谷線 愛媛県今治市	20	38	計画交通量:4,600台/日	16	2.4	・他プロジェクトとの関係(大規模道路事業(今治小松自動車道今治朝倉IC(仮称)との一体的整備) ・物流効率化の支援(重要港湾(今治港)へのアクセス向上が見込まれる)	
一般県道 本吉小川線 福岡県	27	101	計画交通量:4,200台/日	32	3.2	・個性ある地域の形成(主要な観光地(柳川市)へのアクセス向上が期待できる) ・他プロジェクトとの関係(他機関との連携プログラム(満足シティ構想)に位置づけられている)	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 西川 勝義)
一般県道 直方鞍手線 福岡県	44	291	計画交通量:6,500台/日	49	5.9	・物流効率化の支援(特定重要港湾(博多港,北九州港)へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(地域連携プロジェクト(メガトロビジネスタウン構想)を支援する)	
一般県道 鐘ヶ江酒見間線 福岡県	20	29	計画交通量:15,700台/日	17	1.7	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・他のプロジェクトとの関係(大規模道路事業(有明海沿岸道路)との一体的整備)	
町道 鷹の羽畑瀬線 佐賀県富士町	18	23	計画交通量:900台/日	15	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(水源地域対策特別措置法)に基づく事業である)	
一般県道 青方港魚目線 長崎県	20	38	計画交通量:4,810台/日	16	2.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	
市道 竹敷昼ヶ浦線 長崎県対馬市	7.2	12	計画交通量:600台/日	6.2	1.9	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	
市道 八幡芦辺線 長崎県壱岐市	9.0	19	計画交通量:1,290台/日	7.9	2.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	
主要地方道 川内串木野線 鹿児島県	7.5	15	計画交通量:3,560台/日	7.4	2.0	・物流効率化の支援(重要港湾(川内港)へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(特別立法(原子力発電施設等立地地域に関する特別措置法)に基づく事業である)	
一般県道 国上安納線 鹿児島県	23	24	計画交通量:410台/日	21	1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	
一般県道 野間島間港線 鹿児島県	19	25	計画交通量:1,080台/日	17	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般県道 白浜南風見線 沖縄県	26	47	計画交通量: 2,300台 / 日	26	1.8	・個性ある地域の形成(主要な観光地(由布島)へのアクセス向上が期待される) ・個性ある地域の形成(特別立法(沖縄振興特別措置法)に基づく事業である)	沖縄総合事務局 道路建設課 (課長 松浦 利之)
市道 州崎幹線5号線 沖縄県具志川市	7.0	11	計画交通量: 1,560台 / 日	6.0	1.8	・物流の効率化の支援(重要港湾(中城湾港)へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(特別立法(沖縄振興特別措置法)に基づく事業である)	
村道 中央残波線 沖縄県読谷村	23	342	計画交通量: 17,400台 / 日	22	15.5	・個性ある地域の形成(主要な観光地(読谷コライカナイリゾート地域)へのアクセス向上が期待される) ・個性ある地域の形成(特別立法(沖縄振興特別措置法)に基づく事業である)	
中央通(登別市) 北海道	28	118	計画交通量: 20,200台 / 日	24	5.0	・円滑なモビリティの確保(整備区間にバス路線が存在し利便性の向上が図られる) ・物流効率化の支援(特定重要港湾室蘭港へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路網密度が向上する)	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
斜里網走通外1 北海道	46	41	計画交通量: 7,000台 / 日	38	1.1	・円滑なモビリティの確保(整備区間にバス路線が存在し利便性の向上が図られる) ・都市の再生(区画整理等と連携し沿道のまちづくりに寄与する) ・個性ある地域の形成(道内の主要な観光地である知床へのアクセス向上が期待される)	
昭和橋 北海道旭川市	50	207	計画交通量: 11,400台 / 日	40	5.2	・円滑なモビリティの確保(JR旭川駅へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(橋梁整備により交通不能区間を解消する)	
JR函館本線連続立体交差事業 (野幌駅付近) 北海道	150	234	踏切交通遮断量: 11万台時 / 日	120	2.0	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
花咲通 北海道旭川市	39	38	計画交通量: 16,400台 / 日	32	1.2	・円滑なモビリティの確保(踏切の除却により交通改善が見込まれる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏都市へのアクセス向上が見込まれる)	
出雲通 北海道八雲町	53	75	計画交通量: 6,500台 / 日	45	1.7	・円滑なモビリティの確保(踏切の除却により交通改善が見込まれる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(現道の交通不能区間を解消する)	
内環状線(石江) 青森県	110	576	計画交通量: 17,200台 / 日	83	6.9	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km / h未満である区間の旅行速度の改善等) ・物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上効果等) ・都市再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路が形成されることによる効果等)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
白銀市川環状線(中居林) 青森県	35	125	計画交通量:17,700台/日	27	4.6	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善、新幹線駅へのアクセス向上等) ・都市再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路が形成されることによる効果等) ・個性ある地域の形成(特別立法に基づく地域連携プロジェクト支援等)	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
平磐城線 福島県	58	103	計画交通量:28,190台/日	39	2.6	・物流効率化の支援(重要港湾小名浜港へのアクセス向上) ・都市再生(小名浜市街地の活性化を支援) ・個性ある地域の形成(小名浜港内の大型観光施設へのアクセス向上)	
東部幹線外1線 福島県	60	88	計画交通量:16,117台/日	46	1.9	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線の存在) ・都市再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成) ・安全で安心できる暮らしの確保(二時医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	
越谷吉川線(越谷工区) 埼玉県	34	293	計画交通量:12,885台/日	30	9.8	・利便性の向上が期待されるバス路線が存在 ・区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり ・日常生活圏中心都市へのアクセス向上	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
草加三郷線(西袋工区) 埼玉県	27	67	計画交通量:28,955台/日	24	2.8	・広域道路整備基本計画に位置付けあり ・区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり ・DID区間内都市計画道路網の密度向上	
放射第35号線 東京都	360	997	計画交通量:35,000台/日	321	3.1	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域(日常生活圏中心都市(池袋)へのアクセス向上が見込まれる) ・無電柱化による美しい町並みの形成(電線類地中化5ヵ年計画に位置づけあり、市街地の幹線道路において新たに無電柱化を達成する)	
環状第2号線(晴海) 東京都	147	368	計画交通量:50,000台/日	135	2.7	・都心と臨海部を結ぶ幹線道路整備による、周辺道路の渋滞解消 ・緊急整備地域内の幹線道路整備による、周辺地域開発の整備促進。 ・豊洲、晴海間の橋梁整備に伴う、緊急避難路の確保	
環状第2号線(汐留) 東京都	420	760	計画交通量:32,500台/日	380	2.0	・都市の再生 ・活力ある国土・地域(臨海部と都心部とのアクセス向上が図られる。) ・円滑なモビリティの確保(環状方向の幹線道路整備による交通渋滞の解消。)	
環状第5の1号線(戸山) 東京都	90	135	計画交通量:45,000台/日	77	1.8	・都市再生(渋谷・新宿・池袋の3副都心を結ぶ重要な幹線道路である明治通りの渋滞を解消することで副都心の都市再生を支援する事業である) ・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される)	
環状第5の1号線(神宮前) 東京都	80	188	計画交通量:45,000台/日	68	2.8	・都市再生(渋谷・新宿・池袋の3副都心を結ぶ重要な幹線道路である明治通りの渋滞を解消することで副都心の都市再生を支援する事業である) ・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東京八王子線(牟礼) 東京都	100	413	計画交通量:24,000台/日	96	4.3	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・活力ある地域(都心と多摩地域の結節強化など日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	
府中所沢線(西武拝島線) 東京都	107	449	計画交通量:36,000台/日	97	4.6	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・無電柱化による美しい町並みの形成(対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけ有り等)等	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
道場三室線 埼玉県さいたま市	124	185	計画交通量:24,200台/日	89	2.1	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。) ・災害への備え(緊急輸送道路(国道463号及び県道さいたま鴻巣線)が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成) ・生活環境の改善・保全(自動車からのNO2排出削減率12%)	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
JR北陸本線等連続立体交差事業 (富山駅付近) 富山県	390	555	計画交通量:90,000台/日	344	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
名古屋半田線(名和南部工区) 愛知県東海市	17	53	計画交通量:19,242台/日	13	4.1	・物流効率化の支援(大型車両が通行できない区間を解消する) ・都市圏の交通円滑化の推進(現道の混雑旅行速度20km/h未満が改善される) ・災害への備え(緊急輸送道路として位置づけられている)	中部地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
布袋駅東線 愛知県	134	191	計画交通量:56,000台/日	104	1.8	・都市の再生(区画整理事業との連携有り、DID区域内の都市計画道路整備) ・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されている江南駅地区の解消)	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
梅津太秦線 京都府京都市	81	279	踏切交通遮断量:4万台時/日	75	3.7	・円滑なモビリティの確保(現道における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される)	
金光船穂倉敷線 岡山県	70	1,007	計画交通量:21,000台/日	58	17.4	・物流効率化の支援(水島港へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難箇所が改善される)	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
JR予讃線連続立体交差事業 (松山駅付近) 愛媛県	290	312	踏切交通遮断量:8万台時/日	201	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
奥町木場町線(松山工区) 長崎県福江市	16	36	計画交通量:1,500台/日	13	2.7	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。)(特別立法(離島振興法)に基づく事業である) ・安全な生活環境の確保(当該区間の自動車交通量が1,000台/12hかつ歩行者交通量100人/日以上の場合において歩道がない区間に歩道が設置される。)	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
御所下和田名線 鹿児島県鹿児島市	148	209	踏切交通遮断量:11万台時/日	117	1.8	・現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される ・市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり ・鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
国際センター線 沖縄県浦添市	68	287	計画交通量:11,800台/日	64	4.4	・都市の再生(区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり) ・個性ある地域の形成(地域連携プロジェクトの支援に関する効果等) ・他のプロジェクトとの関係(都市計画道路整備プログラムに位づけられている)	沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 (課長 村山 継)

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
深川駅北土地区画整理事業 北海道深川市	18	8.0	計画交通量:4,928台	5.0	1.6	・すれ違い不能道路の解消や通学路の安全確保、災害時の避難道路の確保ができる。 ・駅へのアクセスが向上するとともに、鉄道を挟んだ駅前地区との連携を図り商業の振興が図られる。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
弘前駅前北地区土地区画整理事業 青森県弘前市	106	103	計画交通量:1,800台	34	3.1	・中心市街地の活性化 ・地域づくりの支援 ・道路の防災対策・危機管理の充実	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
東根市神町北部土地区画整理事業 東根市神町北部土地区画整理組合	38	41	計画交通量:2,051台	17	2.5	・無秩序な市街地の防止 ・公共公益施設(小学校)用地の確保	
中央土地区画整理事業 栃木県足利市	57	35	計画交通量:9,700台	20	1.8	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約が行われ、中心市街地の活性化が図られる ・地区計画等により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
田沼北土地区画整理事業 栃木県田沼町	21	10	計画交通量:5,900台	5.4	1.9	・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される ・幅員6m以下の道路が解消され、防災上の安全確保を図る	
中根・金田台特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	265	18	計画交通量:35,500台	11	1.6	・つくばエクスプレスの沿線開発の一環として、スプロールを未然に防止し、計画的な市街地形成を図り、首都圏の住宅地供給を推進し、併せて地域の振興が図られる。	本省都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
広田中央土地区画整理事業 埼玉県川里町	26	10	計画交通量:10,000台	6.0	1.6	・交通渋滞が解消され走行時間が短縮される。	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
駒林土地区画整理事業 駒林土地区画整理組合	31	0.78	計画交通量:9,044台	0.47	1.7	・公共交通機関の利用の促進に資する ・中心市街地へ至る道路の混雑が解消される	
東浦和第二土地区画整理事業 埼玉県さいたま市	248	192	計画交通量:18,600台	107	1.8	・幅員6m以上の道路がないため消化活動ができない地区が存在する。 ・公園や公共・共益施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。 ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
打越土地区画整理事業 東京都八王子市	102	111	計画交通量:19,000台	29	3.8	・都市計画道路が整備されることにより、京王電鉄、JR横浜線及び都市計画河川で分断された周辺地域との連絡道路が改善され、交通の利便性が向上する。	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
中野中央土地区画整理事業 東京都八王子市	151	46	計画交通量:5,700台	26	1.8	・都市計画道路の整備により、周辺交通の円滑化につながり、また震災時の避難路・避難場所が確保されて防災性が向上するとともに、大雨時の冠水も解消され、良好な住環境が創出される。	
日野駅北土地区画整理事業 日野駅北土地区画整理組合	31	20	計画交通量:10,000台	13	1.6	・対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけられている。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
大網駅東土地区画整理事業 千葉県大網白里町	28	25	計画交通量:8,000台	10	2.4	・中心市街地で行う事業であり、街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 ・区域内の都計道及び区画道路全線について、電線類地中化事業を行い、空間利用を図る。	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業 新潟県上越市	111	69	計画交通量:27,600台	37	1.9	・北陸新幹線開業に合わせた駅前広場を含む都市基盤整備が図られる。 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区が解消される。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
長岡駅東土地区画整理事業 長岡駅東土地区画整理組合	69	89	計画交通量:20,900台	25	3.5	・シンボルロードの整備により、交通円滑化が推進される。 ・都市基盤の整備により、安全な生活環境の確保が図られる。	
清水三保羽衣土地区画整理事業 (仮称)静岡市清水三保羽衣土地区画整理組合	70	111	計画交通量:5,460台	50	2.2	・電線類地中化5ヶ年計画に位置付け ・地区計画等による宅地の良好な環境形成 ・消防活動困難区域の解消 ・土地区画整理事業効果:1.59	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
中瀬南部土地区画整理事業 浜北市中瀬南部土地区画整理組合	77	11	計画交通量:7,000台	5.6	2.0	・地域づくりの支援事業(第二東名自動車道関連事業)である ・通学路の確保による安全な生活環境の形成 ・地区計画等による宅地の良好な環境形成 ・土地区画整理事業効果:1.50	
常滑駅周辺土地区画整理事業 愛知県常滑市	58	31	計画交通量:12,800台	19	1.6	・中部国際空港が立地する本市の中心市街地(商業系用途)である名鉄常滑駅周辺において行う事業である。 ・本事業により、都市計画道路や駅前広場等公共施設の整備改善を図るとともに、これら公共施設や本地区を經由する中部国際空港連絡鉄道と整合した街区の再編を行う。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
刈谷野田北部土地区画整理事業 愛知県刈谷市	21	5.1	計画交通量:741台	3.3	1.5	・JR東海道本線の駅設置に伴い、駅前広場及び都市計画道路野田北線を整備することで、駅へのアクセス機能を確保し、公共交通機関の利用を促進する。	
日進米野木駅前特定土地区画整理事業 日進米野木駅前特定土地区画整理組合	96	46	計画交通量:51,600台	28	1.6	・地区計画等による良好な環境の形成。 ・道路と一体となった住宅地供給の実施。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
一宮大木土地区画整理事業 一宮大木土地区画整理組合	49	7.6	計画交通量:12,400台	5.1	1.5	・東名高速道路豊川I.Cと第二東名高速道路新城I.Cを結ぶ国道151号バイパスの整備促進が図られ、交通アクセスが改善される。 ・通学路で現況歩道未整備の県道三蔵子一宮線の整備改善が図られる。	
野中・砂子土地区画整理事業 赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	94	70	計画交通量:4,944台	44	1.6	・地域、都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全、形成 ・道路の防災対策、危機管理の充実	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
若宮町土地区画整理事業 山口県山口市	28	27	計画交通量:7,200台	13	2.0	・DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する ・無電柱化による美しい町並みの形成 ・幅員6m以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消される	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
渡辺通駅北土地区画整理事業 都市基盤整備公団	47	60	計画交通量:3,900台	21	2.9	・都市再生緊急整備地域内の事業であり、高度利用推進区の活用や市街地再開発事業との一体的施行を実施し、複合市街地を形成する。 ・幅員6m以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消される。 ・高度利用推進区の活用により、街区の再編、低未利用地の集約・入れ替えを行い、都心として相応しい土地活用を図る。	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
武雄北部地区土地区画整理事業 佐賀県武雄市	81	81	計画交通量:26,800台	52	1.6	・都市計画道路の整備及び連立事業により中心市街地の活性化を図る。 ・活力あるまちづくりの支援と良好な生活環境や都市防災対策の確保により北部市街地の再生を図る。	
脇津留土地区画整理事業 大分県佐伯市	40	20	計画交通量:1,988台	6.1	3.2	・東九州自動車道と国道217号及び在来線の機能的なネットワークが形成される。 ・運輸・流通業務機能の集積及び居住環境の整備により、良好な市街地が形成される。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
岡富古川土地区画整理事業 宮崎県延岡市	126	79	計画交通量:33,701台	18	4.3	・東九州道へのアクセス道路国道218号及び延岡西環状線の道路整備と併せて常習的な浸水被害が解消される。 ・道路幅員が狭いため消防活動が困難な地区が解消される。	
末広・港地区土地区画整理事業 鹿児島県名瀬市	111	200	計画交通量:4,900台	54	3.7	・街区の再編、低未利用地の入れ替え集約を行い中心商店街の活性化を図る。 ・公共公益施設の集中立地した街区を設け避難拠点が整備される。	

〔市街地再開発事業〕

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大橋地区 東京都	148	612	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約99,900㎡)の 収益向上	346	1.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内直文)
東池袋四丁目第2地区 都市基盤整備公団	300	502	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約82,400㎡)の 収益向上	296	1.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
西新宿八丁目成子地区 西新宿八丁目成子地区市街地再開発組 合	806	1903	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約179,100㎡)の 収益向上	984	1.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
東村山駅西口地区 東村山駅西口地区市街地再開発組 合	93	255	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約28,500㎡)の 収益向上	65	4.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
南千住西口駅前地区 南千住西口駅前地区市街地再開発組 合	114	468	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約31,600㎡)の 収益向上	115	4.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
鶴見駅東口地区 都市基盤整備公団	199	405	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約56,900㎡)の 収益向上	202	2.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
松菱通りB-3ブロック地区 個人	60	185	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約20,000㎡)の 収益向上	75	2.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
寝屋川市駅東地区 都市基盤整備公団	94	205	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約26,000㎡)の 収益向上	128	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	本省住宅局 市街地建築課 (課長 高井 憲司)
船橋本町1丁目 千葉県船橋市	52	77	周辺10kmの値上昇 区域内施設(延床面積 約19,100㎡) の収益向上	56	1.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
長野銀座D-1 長野県長野市	23	90	周辺10kmの値上昇 区域内施設(延床面積 約14,100㎡) の収益向上	29	3.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
阪神尼崎駅南 兵庫県尼崎市	84	105	周辺10kmの値上昇 区域内施設(延床面積 約30,300㎡) の収益向上	84	1.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
東桜町 広島県福山市	116	311	周辺10kmの値上昇 区域内施設(延床面積 約43,600㎡) の収益向上	122	2.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	
細江地区12街区 山口県下関市	18	57	周辺10kmの値上昇 区域内施設(延床面積 約10,000㎡) の収益向上	22	2.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	

〔都市再生推進事業〕
〔都市再生総合整備事業〕

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
品川周辺地域 東京都	-	6,688	事業実施による地価の上昇	3,062	2.2	・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・民間都市開発の誘導効果等、事業全体としての促進効果が見込まれる。 等	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 上田 健)
六甲道駅南地区 兵庫県神戸市	4.0	10	計画利用人数:7,000人/日	4.0	2.5	・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等	
仙台長町地区 都市基盤整備公団	48	206	計画交通量:20,969台/日	43	4.8	・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる。 等	
神宮前四丁目 東京都渋谷区	0.3	0.3	電線類の地中化を行うことにより、基幹事業と一体となった美しい街なみの形成と歩行者の安全性の向上	0.3	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	本省住宅局 市街地建築課 (課長 高井 憲司)
長野銀座 長野県長野市	29	29	地域交流センター、道路、広場等を整備することにより、地域活性化と来訪者の安全性の向上	29	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	
手寄 福井県福井市	23	23	基幹事業で整備される商業施設、駐車場に加えて、地域交流センターを整備することにより、集客効果と来街者の利便性の増大	23	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	
北野田駅前B 大阪府堺市	32	32	地域交流センター、駐車場、駐輪場の整備により、基幹事業で整備される他の施設との相乗効果で集客効果と交通利便性の向上	32	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	

〔都市再生区画整理事業〕

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大町二丁目地区土地区画整理事業 青森県五所川原市	64	65	事業有りの総地代:16億円 事業無しの総地代:13億円	57	1.1	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
佐和駅中央地区土地区画整理事業 茨城県ひたちなか市	120	437	事業有りの総地代:42億円 事業無しの総地代:32億円	387	1.1	・道路整備と一体となった住宅宅地供給ができる。 ・都市計画道路が整備されることにより利便性が向上する。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
川口市戸塚東部特定土地区画整理事業 戸塚東部特定土地区画整理組合	152	267	事業有りの総地代:27億円 事業無しの総地代:21億円	249	1.1	・公共交通機関の利用の促進に資する ・大都市法に基づく重点供給地域内の事業	
南水元土地区画整理事業 東京都葛飾区	53	44	事業有りの総地代:58億円 事業無しの総地代:55億円	43	1.0	・地区計画による街並みを誘導し、良好な住環境を有する市街地の形成を図る。 ・災害時の避難経路がネットワーク化され、防災上安全な市街地が形成される。	
布田駅南土地区画整理事業 東京都調布市	34	43	事業有りの総地代:37億円 事業無しの総地代:35億円	37	1.1	・京王線連続立体交差事業にあわせた面整備 ・木造密集住宅の解消	
稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業 東京都稲城市	151	274	事業有りの総地代:124億円 事業無しの総地代:110億円	189	1.5	・駅前広場及び関連道路の整備により、交通結節点としての機能が強化される。 ・JR南武線連続立体交差事業との駅周辺整備により、稲城市の中心商業地が形成される。	
大和市下鶴間高木土地区画整理事業 大和市下鶴間高木土地区画整理組合	12	19	事業有りの総地代:8.7億円 事業無しの総地代:8.3億円	15	1.3	・市街化区域内農地が計画的に整備され良好な住宅地の供給が図れる ・地区計画により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る	
秦野市今泉諏訪原土地区画整理事業 秦野市今泉諏訪原土地区画整理組合	8.2	19	事業有りの総地代:1.4億円 事業無しの総地代:0.53億円	11	1.7	・都市基盤の形成と防災上安全な市街地の確保。 ・遊休地の活用と良好な生活環境の形成。	
相模原市上鶴間道正山土地区画整理事業 相模原市上鶴間道正山土地区画整理組合	5.9	16	事業有りの総地代:19.1億円 事業無しの総地代:18.2億円	11	1.5	・地区内の緑を集約し、緑と調和した良好な住環境の形成が図られる。 ・無秩序な開発等が防止され、土地の有効利用が促進されるとともに、計画的な公共施設等が整備されることで、防災上の安全が確保される。 ・地区計画等により、良好な環境が形成される。	
開成町松ノ木河原地区土地区画整理事業 開成町松ノ木河原地区土地区画整理組合	8.5	36	事業有りの総地代:37億円 事業無しの総地代:36億円	24	1.5	・スプロール化された低未利用地の集約が行われ中心市街地の活性化が図れる。 ・道路整備と一体となった住宅地供給が行われる。 ・都市基盤の整備により、安全な生活環境の確保が図られる。	
無量寺第二土地区画整理事業 無量寺第二土地区画整理組合	35	45	事業有りの総地代:5.5億円 事業無しの総地代:3.1億円	34	1.3	・都市計画マスタープランに基づき、賑わい創出のため商業、交流、交通等の機能形成を図る ・地区計画による街並みを誘導し、良好な住環境を形成する	
茅野駅西口土地区画整理事業 長野県茅野市	24	39	事業有りの総地代:27.1億円 事業無しの総地代:25.0億円	22	1.8	・中心市街地に位置し、茅野市中心市街地活性化基本計画に位置づけられており、地元組織(街づくり協議会)が積極的に街づくりに参加している。 ・商業店舗、駐車場の集約再編を行い、土地の有効利用を推進し商業機能の強化が図られる。 ・戸建住宅を集約し良好な居住環境の整備が図られる。 ・連続的にバリアフリー化した歩道、歩行者専用道路等により安全・安心な歩行者環境の整備が図られる。 ・地区計画、建築協定による街並み誘導を行ない良好な景観形成が図られる。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
常滑駅周辺土地区画整理事業 愛知県常滑市	58	63	事業有りの総地代:40億円 事業無しの総地代:37億円	54	1.2	・中心市街地法に基づく基本計画に位置付けられる事業である。 ・本事業により、都市計画道路や区画道路、公園等の公共施設の整備改善とともに、これら公共施設と整合した街区の再編や低未利用地の入れ替え・集約を行い、商業業務機能や都市型住宅の立地促進を図る。	
一宮大木土地区画整理事業 一宮大木土地区画整理組合	49	59	事業有りの総地代:11億円 事業無しの総地代:10億円	55	1.1	・消防活動・救急活動が困難な地区において道路、公園等が整備され安全な市街地が形成される。 ・公共下水道が整備され良好な住環境が形成される。	
豊明中島南土地区画整理事業 豊明中島南土地区画整理組合	4.3	8	事業有りの総地代:17億円 事業無しの総地代:17億円	5.9	1.4	・市街化区域内農地の整備を行い、計画的宅地化を図る。 ・既設道路が狭く、消防活動・救急活動が困難なため、区画整理により防災上安全な市街地形成となる。	
上穂積西土地区画整理事業 上穂積西土地区画整理組合	7.4	14	事業有りの総地代:11億円 事業無しの総地代:10億円	7.9	1.7	・地権者の積極的な参画による中心市街地の活性化 ・混在化した土地を集約し、土地の有効活用が図られる	
北片鉾町土地区画整理事業 都市基盤整備公団	3.8	29	事業有りの総地代:22億円 事業無しの総地代:20億円	7.3	4.0	・防災公園や災害時の避難路が整備され、防災上安全な市街地の形成が図られる ・人材育成複合拠点施設等を整備し、福祉社会への対応が図られる	
大久保駅前土地区画整理事業 兵庫県明石市	259	407	事業有りの総地代:24億円 事業無しの総地代:11億円	290	1.4	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・活力ある地域づくり都市づくり	
野中・砂子土地区画整理事業 赤穂市野中・砂子土地区画整理組合	94	142	事業有りの総地代:45億円 事業無しの総地代:37億円	105	1.4	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・より良い生活環境の実現	

(都市再生交通拠点整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
白岡駅地区 埼玉県白岡町	1.8	1.5	歩行者数10,200人/日	0.9	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
与野駅東口地区 埼玉県さいたま市	1.7	3.2	歩行者数:23,625人/日	1.9	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
JR津田沼駅駅前広場地区 千葉県習志野市	2.5	26	歩行者数:104,401人/日	4.6	5.6	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
南柏駅周辺地区 千葉県柏市	2.7	7.0	歩行者数:55,832人/日	1.2	1.9	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
赤坂九丁目地区 東京都港区	51	103	歩行者数:27,889人/日	57	1.8	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
東長崎駅地区 東京都豊島区	8.9	24	歩行者数:30,053人/日	10	2.4	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		総費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
下井草駅地区 東京都杉並区	5.2	14	歩行者数: 9,784人/日	6.7	2.2	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
三鷹駅北口地区 東京都武蔵野市	2.3	8.8	歩行者数: 58,871人/日	3.9	2.3	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
高幡不動駅地区 東京都日野市	15	36	歩行者数: 14,506人/日	19	1.9	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
鴨宮駅地区 神奈川県小田原市	3.8	12	歩行者数: 30,550人/日	7.3	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う	
豊橋駅周辺地区 愛知県豊橋市	2.4	3.8	歩行者数: 1,233人/日	1.8	2.2	・公共交通の利用促進に資する施設を整備する。	
大日駅前地区 大阪府守口市	2.0	7.9	歩行者数: 2,272人/日	3.9	2.0	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
松山市駅前地区 愛媛県松山市	3.0	3.7	歩行者数: 25,550人/日	3.2	1.2	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	
西鉄久留米駅地区 福岡県久留米市	4.5	11	歩行者数: 3,624人/日	5.4	2.0	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	

(都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
八広はなみずき通り地区 東京都墨田区	212	876	都市防火区画 面積: 約40ha 区内建物棟数: 約2,240棟 避難圏域 面積: 約40ha 圏域内人口: 約8,400人	171	5.1	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。等	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 上田 健)
阿佐谷高円寺南地区 東京都杉並区	314	6,650	都市防火区画 面積: 約560ha 区内建物棟数: 約40,120棟 避難圏域 面積: 約125ha 圏域内人口: 約26,200人	254	26.1	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。等	
補助88号線地区 東京都北区	432	1,207	都市防火区画 面積: 約110ha 区内建物棟数: 約4,060棟 避難圏域 面積: 約55ha 圏域内人口: 約10,000人	350	3.4	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。等	

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
岩国港 装束地区～室の木地区 臨港道路整備事業 中国地方整備局	144	281	輸送コスト削減 (平成23年度 予測交通量:8,000台/日)	119	2.4	・臨港道路の新たな整備による渋滞緩和等により、CO2の削減、沿道騒音の軽減等が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東京港 中央防波堤内側地区 国内物流ターミナル整備事業 東京都	24	61	輸送コストの削減 (平成18年度想定取扱貨物量165万トン/年(100万m3))	22	2.8	・陸上輸送距離の短縮による輸送コストの削減のほか、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、建設発生土の広域利用を効率的に進めることが可能となる。	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
敦賀港 蓬萊・桜地区 耐震強化施設整備事業 福井県	7.1	11	輸送コスト増大の回避便益 (緊急物資:1,142トン/年)	6.9	1.6	・災害直後における緊急物資、避難者の海上輸送を円滑に行う。	
伊東港 静海地区 旅客対応ターミナル整備事業 静岡県	8.5	16	移動コストの削減 (平成19年度旅客数38千人/年)	8.3	1.9	・伊豆東海岸地域と伊豆諸島を結ぶ人流・物流の拠点として港湾機能の充実が図れると共に、観光の拠点を形成する。	中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中原 正顕)
衣浦港 中央ふ頭西地区 多目的国際ターミナル整備事業 (耐震強化岸壁) 愛知県	32	67	輸送コスト増大の回避便益 (緊急物資:2,082トン/年)	29	2.4	・耐震強化岸壁を確保すると共に老朽化した施設の機能確保も同時に行うことが出来る。	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
那覇港 新港ふ頭地区 廃棄物海面処分場整備事業 那覇港管理組合	74	142	処分コストの軽減(平成28年度 一般廃棄物総受入予定量:94千m3、港湾事業発生浚渫土砂受入予定量:39千m3)	71	2.0	・一般廃棄物の最終処分場を確保することにより、代替処分場までに掛かる輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、地域環境の保全が図られる。	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)

【空港整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東京国際空港再拡張整備事業 関東地方整備局・東京航空局	7,800	47,400	空港利用者(需要予測) 平成19年度:6,070万人 平成24年度:7,320万人 平成29年度:8,030万人 平成34年度:8,550万人	7,300	6.5	・現在の発着容量は28.5万回/年(391便/日に相当)であるが、当該事業の実施により発着容量を40.7万回/年(557便/日に相当)まで増加させることができる。	本省航空局 飛行場部計画課 大都市圏空港計画室 (室長 戸田 和彦)

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
福江空港ILS双向化事業 長崎県	15	28	就航率の改善 5月～7月の就航率が現状(平成12年～14年の平均)の93.3%から3.2%程度の向上が見込まれる。	19	1.5	・空港の信頼性が向上することから、さらなる交流人口の増加が見込まれ、観光・ビジネス等地域経済の発展が期待される。 ・乗客に不安感を与える、空港上空での旋回や降上り上昇を繰り返す回数大幅に減少し、利用者の航空機に対する安心感が向上する。 ・上空待機によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO2等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 茨木 康男)

(都市・幹線鉄道整備事業)
(高速化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
幹線鉄道等活性化事業 (三岐鉄道北勢線) 第三セクター	36	166	平成21年度の輸送人員: 6,595人/日	33	5.1	・駅周辺整備等沿線のまちづくり事業と連携することによる相乗的な沿線地域の活性化等	本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕)

(乗継円滑化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
幹線鉄道等活性化事業 (平良駅乗継円滑化事業) 第三セクター	1.5 ()	12	平成22年度 平良駅南口広場利用者 数: 3,655人/日	1.4	8.9	・移動抵抗の低減 ・バリアフリー施設整備 ・公共施設へのアクセス機能の向上	本省鉄道局施設課 (課長 福代 倫男)

(注) ()の総事業費には関連事業の整備費を含めている。

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鉄道駅総合改善事業(下井草駅) 第三セクター	10 ()	78	平成14年度下井草駅乗降人員: 24,098人/日	9.0	8.7	・バリアフリー施設整備 ・周辺交通の走行時間短縮 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大、都市景観向上	本省鉄道局施設課 (課長 福代 倫男)
鉄道駅総合改善事業(東長崎駅) 第三セクター	25 ()	28	平成14年度東長崎駅乗降人員: 28,713人/日	22	1.3	・バリアフリー施設整備 ・駅舎の混雑解消 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大 ・鉄道事業者用地の有効活用 ・民間投資の誘発	

(注) ()の総事業費には鉄道駅総合改善事業補助対象費だけでなく、関連事業として自由通路整備費、広場整備費を含めている。

(地下駅火災対策施設整備事業)

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
札幌市交通局 ・南北線(すすきの駅) 札幌市交通局	3.0	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	本省鉄道局施設課 (課長 福代 倫男)
札幌市交通局 ・南北線(中島公園) 札幌市交通局	5.5	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(五反田駅) 東京都交通局	8.6	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(新橋駅) 東京都交通局	4.2	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(本所吾妻橋駅) 東京都交通局	5.0	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・三田線(御成門駅) 東京都交通局	6.6	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京都交通局 ・三田線(内幸町駅) 東京都交通局	9.2	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(港南中央駅) 横浜市交通局	1.6	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(上大岡駅) 横浜市交通局	0.40	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(弘明寺駅) 横浜市交通局	2.4	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(蔭田駅) 横浜市交通局	1.8	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(吉野町駅) 横浜市交通局	0.50	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
横浜市交通局 ・1号線(伊勢佐木長者町駅) 横浜市交通局	2.4	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
名古屋市交通局 ・1号線(本陣駅) 名古屋市交通局	0.52	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(亀島駅) 名古屋市交通局	0.52	・事務室及びコンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(覚王山駅) 名古屋市交通局	0.28	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(東山公園駅) 名古屋市交通局	0.29	・ホーム及びコンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(星ヶ丘駅) 名古屋市交通局	0.52	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・1号線(一社駅) 名古屋市交通局	4.8	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(志賀本通駅) 名古屋市交通局	1.5	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(黒川駅) 名古屋市交通局	0.47	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(名城公園駅) 名古屋市交通局	0.54	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(栄駅) 名古屋市交通局	0.23	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(上前津駅) 名古屋市交通局	0.09	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(金山駅) 名古屋市交通局	0.24	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(六番町駅) 名古屋市交通局	0.21	・コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・2号線(東海通駅) 名古屋市交通局	0.47	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
名古屋市交通局 ・3号線(上前津駅) 名古屋市交通局	0.06	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・3号線(舞鶴駅) 名古屋市交通局	1.5	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
名古屋市交通局 ・4号線(西高蔵駅) 名古屋市交通局	3.3	・ホームの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
大阪市交通局 ・谷町線(文の里駅) 大阪市交通局	1.7	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
大阪市交通局 ・谷町線(出戸駅) 大阪市交通局	1.8	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
大阪市交通局 ・四ツ橋線(本町駅) 大阪市交通局	1.1	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
大阪市交通局 ・中央線(本町駅) 大阪市交通局	2.1	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
大阪市交通局 ・千日前線(日本橋駅) 大阪市交通局	2.0	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
大阪市交通局 ・堺筋線(日本橋駅) 大阪市交通局	9.6	・避難通路の設置 ・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・銀座線(赤坂見附駅) 東京地下鉄	60	・避難通路の設置 ・ホーム及びコンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・銀座線(新橋駅) 東京地下鉄	1.2	・ホーム及びコンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・銀座線(銀座駅) 東京地下鉄	7.0	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・銀座線(末広町駅) 東京地下鉄	11	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・銀座線(稲荷町駅) 東京地下鉄	11	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果大きい ・安全の確保に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京地下鉄 ・丸ノ内線(池袋駅) 東京地下鉄	2.7	・コンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(新大塚駅) 東京地下鉄	0.25	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(御茶ノ水駅) 東京地下鉄	4.2	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(大手町駅) 東京地下鉄	3.4	・コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(銀座駅) 東京地下鉄	1.2	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(国会議事堂前駅) 東京地下鉄	0.72	・ホームの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(四谷三丁目駅) 東京地下鉄	4.6	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(新宿御苑前駅) 東京地下鉄	3.2	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(新宿駅) 東京地下鉄	2.5	・ホームの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(新中野駅) 東京地下鉄	2.6	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(南阿佐ヶ谷駅) 東京地下鉄	4.5	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(方南町駅) 東京地下鉄	1.0	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線(秋葉原駅) 東京地下鉄	0.59	・ホーム及びコンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線(小伝馬町駅) 東京地下鉄	5.2	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京地下鉄 ・日比谷線(銀座駅) 東京地下鉄	5.4	・ホーム及びコンコースの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線(広尾駅) 東京地下鉄	2.3	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・東西線(早稲田駅) 東京地下鉄	11	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・東西線(木場駅) 東京地下鉄	1.6	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・千代田線(乃木坂駅) 東京地下鉄	0.46	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・千代田線(表参道駅) 東京地下鉄	2.8	・ホームの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京地下鉄 ・千代田線(明治神宮前駅) 東京地下鉄	0.56	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
京王電鉄 ・京王線(新宿駅) 第三セクター	15	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
東京急行電鉄 ・田園都市線(駒沢大学駅) 第三セクター	2.0	・ホームの排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
京阪電気鉄道 ・京阪本線(淀屋橋駅) 第三セクター	0.90	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
京阪電気鉄道 ・京阪本線(天満橋駅) 第三セクター	1.7	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
阪急電鉄 ・京都線(烏丸駅) 第三セクター	2.5	・事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
阪神電気鉄道 ・本線(梅田駅) 第三セクター	4.0	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	
神戸高速鉄道 ・東西線(高速長田駅) 第三セクター	6.5	・避難通路の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
神戸高速鉄道 ・東西線(新開地駅) 第三セクター	1.2	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面からみた路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減効果が大きい ・安全の確保に資する	

(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事))

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京地下鉄 ・銀座線(上野駅) 東京地下鉄	5.0	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕)
東京地下鉄 ・丸ノ内線(四ツ谷駅) 東京地下鉄	7.5	エレベーター(2基) エスカレーター(4基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・丸ノ内線(池袋駅) 東京地下鉄	0.40	車イス対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線(小伝馬町駅) 東京地下鉄	3.5	エレベーター(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線(人形町駅) 東京地下鉄	0.40	車イス対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線(東銀座駅) 東京地下鉄	2.5	エレベーター(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線(霞ヶ関駅) 東京地下鉄	1.5	エレベーター(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・日比谷線(広尾駅) 東京地下鉄	5.5	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・東西線(落合駅) 東京地下鉄	11	エレベーター(1基) エスカレーター(4基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京地下鉄 ・半蔵門線(神保町駅) 東京地下鉄	3.5	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・千代田線(綾瀬駅) 東京地下鉄	2.5	エレベーター(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京地下鉄 ・有楽町線(平和台駅) 東京地下鉄	2.4	エスカレーター(2基) 車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・有楽町線(営団赤塚駅) 東京地下鉄	0.40	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・有楽町線(氷川台駅) 東京地下鉄	0.40	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・有楽町線(千川駅) 東京地下鉄	0.40	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京地下鉄 ・有楽町線(新富町駅) 東京地下鉄	0.40	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
名古屋市交通局 ・東山線(岩塚駅) 名古屋市交通局	2.9	エレベーター(2基) 車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
名古屋市交通局 ・東山線(千種駅) 名古屋市交通局	3.7	エレベーター(3基) 車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
名古屋市交通局 ・舞鶴線(庄内緑地公園駅) 名古屋市交通局	3.3	エレベーター(3基) 車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
名古屋市交通局 ・舞鶴線(荒畑駅) 名古屋市交通局	3.7	エレベーター(3基) 車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
名古屋交通局 ・舞鶴線(植田駅) 名古屋交通局	3.2	エレベーター(3基) 車椅子対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	
大阪市交通局 ・御堂筋線(梅田駅) 大阪市交通局	1.4	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・御堂筋線(淀屋橋駅) 大阪市交通局	1.7	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・御堂筋線(本町駅) 大阪市交通局	4.3	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・御堂筋線(天王寺駅) 大阪市交通局	3.5	エレベーター(3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・御堂筋線(西田辺駅) 大阪市交通局	3.4	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・谷町線(天満橋駅) 大阪市交通局	2.0	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・谷町線(平野駅) 大阪市交通局	4.3	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・四つ橋線(花園駅) 大阪市交通局	3.1	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・四つ橋線(朝潮橋駅) 大阪市交通局	1.2	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・中央線(弁天町駅) 大阪市交通局	1.8	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
大阪市交通局 ・中央線(森ノ宮駅) 大阪市交通局	4.4	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・浅草線(中延駅) 東京都交通局	0.15	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(戸越駅) 東京都交通局	0.11	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(本所吾妻橋駅) 東京都交通局	0.21	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(浅草橋駅) 東京都交通局	0.17	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・浅草線(浅草駅) 東京都交通局	2.3	エレベーター(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線(芝公園駅) 東京都交通局	3.8	エレベーター(3基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線(内幸町駅) 東京都交通局	2.5	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線(水道橋駅) 東京都交通局	2.0	エレベーター(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線(志村三丁目駅) 東京都交通局	1.4	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・三田線(西巢鴨駅) 東京都交通局	0.16	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京都交通局 ・三田線(御成門駅) 東京都交通局	0.28	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・三田線(本蓮沼駅) 東京都交通局	0.14	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	
東京都交通局 ・新宿線(新宿三丁目駅) 東京都交通局	0.52	エレベーター(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線(市ヶ谷駅) 東京都交通局	0.83	エレベーター(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線(小川町駅) 東京都交通局	2.1	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線(馬喰横山駅) 東京都交通局	1.4	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線(西大島駅) 東京都交通局	2.4	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線(浜町駅) 東京都交通局	3.0	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線(東大島駅) 東京都交通局	1.2	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線(九段下駅) 東京都交通局	2.5	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・新宿線(篠崎駅) 東京都交通局	0.21	車椅子対応トイレ(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京都交通局 ・大江戸線(飯田橋駅) 東京都交通局	0.34	階段昇降機(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
東京都交通局 ・大江戸線(六本木駅) 東京都交通局	0.14	階段昇降機(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	

(鉄道駅総合改善事業(鉄道駅移動円滑化施設整備事業))

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR東日本 ・横浜線(町田駅) エコロジー・モビリティ財団	5.7	エレベーター(3基) エスカレーター(4基) 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一)
JR東日本 ・東海道線(平塚駅) エコロジー・モビリティ財団	6.2	エレベーター(2基) エスカレーター(3基) 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
JR東日本 ・高崎線(高崎駅) エコロジー・モビリティ財団	9.1	エレベーター(5基) エスカレーター(3基) 増床	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
JR東日本 ・中央線(西八王子駅) エコロジー・モビリティ財団	2.3	エレベーター(2基) 身障者対応型トイレ 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
JR東海 ・中央線(瑞浪駅) エコロジー・モビリティ財団	4.9	エレベーター(2基) エスカレーター(2基) 身障者対応型トイレ スロープ 跨線橋新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
JR東海 ・東海道新幹線(米原駅) エコロジー・モビリティ財団	11	エレベーター(2基) 身障者対応型トイレ 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
JR西日本 ・大阪環状線(弁天町駅) エコロジー・モビリティ財団	2.5	エレベーター(2基) 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR西日本 ・山陽線(宮内串戸駅) エコロジー・モビリティ財団	1.9	エレベーター(2基) 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
京浜急行電鉄 ・本線(戸部駅) エコロジー・モビリティ財団	0.90	エレベーター(1基) 身障者対応型トイレ 通路新設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
近畿日本電鉄 ・京都線(高の原駅) エコロジー・モビリティ財団	1.6	エレベーター(2基) 身障者対応型トイレ 階段移設	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
南海電気鉄道 ・高野線(北野田駅) エコロジー・モビリティ財団	6.0	エレベーター(2基) 身障者対応型トイレ 増床	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する	
阪急電鉄 ・宝塚線(山本駅) エコロジー・モビリティ財団	1.5	エレベーター(1基) 通路改良	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	
阪神電気鉄道 ・本線(武庫川駅) 神戸高速鉄道	2.3	エレベーター(2基) 階段改修 スロープ改修	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	

【鉄道防災事業】

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR北海道 ・函館線(仁山～大沼) JR北海道	0.26	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局施設課 (課長 福代 倫男)
JR北海道 ・根室線(厚内～直別) JR北海道	0.22	落石止擁壁	・鉄道沿線の道道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・函館線(張碓～銭函) JR北海道	0.15	護岸根固工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・函館線(張碓～銭函) JR北海道	0.15	護岸根固工 目地工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR北海道 ・室蘭線(稀府～黄金) JR北海道	0.09	護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・日高線(厚賀～大狩部) JR北海道	0.15	護岸根固工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・日高線(厚賀～大狩部) JR北海道	0.15	護岸根固工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・日高線(厚賀～大狩部) JR北海道	0.06	護岸根固工	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・日高線(新冠～静内) JR北海道	0.15	護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・予讃線(関川～多喜浜) JR四国	0.26	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・予讃線(伊予三芳～伊予桜井) JR四国	0.07	落石防止擁壁 落石防止柵	・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・予讃線(菊間～浅海) JR四国	0.12	落石防止柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・内子線(五十崎～喜多山) JR四国	0.08	落石防止柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・土讃線(三縄～祖谷口) JR四国	0.05	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・土讃線(小歩危～大歩危) JR四国	0.16	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・土讃線(大杉～土佐北川) JR四国	0.16	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・土讃線(角茂谷～繁藤) JR四国	0.09	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・土讃線(吾桑～多ノ郷) JR四国	0.10	落石防止擁壁 落石防止柵	・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR四国 ・土讃線(安和～土佐久礼) JR四国	0.07	のり面工	・鉄道沿線の町道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・徳島線(阿波半田～江口) JR四国	0.04	落石防止柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・牟岐線(辺川～牟岐) JR四国	0.10	落石防止柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・予土線(真土～西ヶ方) JR四国	0.15	のり面工	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・予土線(土佐大正～打井川) JR四国	0.10	落石防止柵	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・日田彦山線(添田～豊前柗田) JR九州	0.32	落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・唐津線(相知～本牟田部) JR九州	0.07	落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・長崎線(多良～肥前大浦) JR九州	0.14	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・佐世保線(武雄温泉～永尾) JR九州	0.15	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・豊肥線(朝地～緒方) JR九州	0.09	落石防止柵	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・豊肥線(菅尾～犬飼) JR九州	0.08	のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・鹿児島線(田原坂～植木) JR九州	0.10	落石防止擁壁 落石防止柵	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・肥薩線(段～坂本) JR九州	0.31	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・肥薩線(葉木～鎌瀬) JR九州	0.08	落石防止擁壁	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR九州 ・日豊線(宗太郎～市棚) JR九州	0.11	のり面工	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・指宿枕崎線(指宿～山川) JR九州	0.14	のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	

【住宅地区改良事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価				担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			福祉的 効果	地域波及 効果	政策誘導 効果	その他特別な効果	
東区地区住宅地区改良事業 福岡県方城町	23	25	不良住宅の除却:108戸 改良住宅の建設:70戸 緑地、児童遊園の整備	23	1.1					本省住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室 (室長 後藤 隆之)
豊見城団地住宅地区改良事業 沖縄県・沖縄県豊見城市	222	234	不良住宅の除却:1,080戸 改良住宅の建設:941戸 緑地、児童遊園の整備	222	1.1					
中村地区小規模住宅地区改良事業 兵庫県伊丹市	34	34	不良住宅の除却:83戸 改良住宅の建設:107戸 集会所、広場の整備	34	1.0				-	
横浜地区改良住宅等改善事業 神奈川県	0.08	13	公営住宅の建設:49戸 集会所、広場の整備	9.4	1.4				-	
新地地区改良住宅等改善事業 福岡県大牟田市	34	54	更新住宅の建設:217戸 集会所、広場の整備	34	1.6				-	
峰地区改良住宅等改善事業 福岡県添田町	10	10	更新住宅の建設:60戸 集会所、広場の整備	10	1.1				-	

【住宅市街地基盤整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
稲田川西地区						平成16年度から住宅宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備 する必要がある ・当該団地は、帯広市中心部からバスで約20分のところに立地し、職住近接を 実現 等	北海道開発局 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
帯広市公共下水道(下水道) 北海道帯広市	9.0	87	対象面積88.1ha、計画人口3,700人	24	3.6		

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
札内北栄団地						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、帯広市中心部からバスで約20分のところに立地し、職住近接を実現 等	
北栄大通外1路線(街路) 北海道幕別町	5.7	28	交通容量 3,600台/日	9.7	2.9		
本庄新都心地区						・先導的な施策に係る事業(上越新幹線本庄新駅設置、早稲田リサーチパーク整備との一体的な基盤整備)である ・当該団地は、地方拠点都市地域の拠点地区に立地 等	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 大水 敏弘)
本庄新都心地区(区画) 埼玉県	60	1058	計画交通量:32,700台/日	113	9.4		
湖南特定土地区画整理						・平成17年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、東京駅から約30kmのところに立地し、職住近接を実現 等	
町道0204号線(基盤) 千葉県沼南町	4.4	21	計画戸数:670戸	14	1.5		
川路竜丘地区						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、地方拠点都市地域の拠点地区に立地 等	
県道上川路大畑線(道路) 長野県	35	159	計画交通量15,500台/日	75	2.1		
打出団地						・当該団地は、富山市中心部からバスで約30分のところに立地し、職住近接を実現 等	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
県道 四方新中茶屋線(道路) 富山県	5.5	22	計画交通量6,200台/日	5.4	4.1		
県道 練谷宮尾線(道路) 富山県	13	101	計画交通量14,400台/日	12	8.4		
桑名駅西土地区画整理						・当該団地は、名古屋市中心部から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を実現 ・既存住宅市街地の住環境の向上を図る地区 等	中部地方整備局 住宅整備課 (課長 松本 忠)
蛸塚益生線(街路) 三重県桑名市	40	146	計画交通量7,500台/日	32	4.6		
(仮称)京都久世高田、 向日寺戸地区						・都市再生緊急整備地域において良好な住宅供給を計画 ・当該団地は、京都市中心部から鉄道で約10分のところに立地し、職住近接を実現 等	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 林 隆弘)
向日市道寺戸幹線1号他1線(道路) 京都府向日市	7.5	6.2	計画交通量3,000台/日	4.9	1.3		

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
富士タウン高槻団地						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備 する必要がある ・当該団地は、大阪市中心部から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を 実現 等	
市道 宮田塚原線(道路) 大阪府高槻市	3.4	5.1	計画交通量7,900台/日	3.2	1.6		
河内花園駅前地区						・市街地再開発事業との一体的整備により防災安全性の向上が図られる ・当該団地は、大阪市中心部から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を 実現 等	
区画道路(基盤) 大阪府東大阪市	6.0	133	計画個数:122戸	86	1.5		
学園南						・当該地区は、神戸市中心部から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を 実現 等	
三ツ池川(砂防) 兵庫県	3.7	13	浸水戸数:203戸 浸水診療所等:2棟	3.6	3.6		
商大線(街路) 兵庫県神戸市	12	24	計画交通量14,903台/日	12	2.0		
福岡駅東地区						・当該団地は、博多駅から鉄道で約20分のところに立地し、職住近接を実現 等	土地・水資源局 土地政策課 (課長 松葉 佳文) 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
3.4.12四角両谷線他3路線(区画) 福岡県	21	126	計画交通量4,400台/日	30	4.2		
四角両谷線(街路) 都市基盤整備公団	16	25	計画交通量3,600台/日	13	1.9		
新東唐津駅地区						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備 する必要がある ・当該団地は、唐津・東松浦地方拠点都市地域の拠点地区内に立地 等	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
東唐津駅原線他2路線(区画) 佐賀県唐津市	5.5	26	計画交通量3,600台/日	13	2.0		
画図団地						・当該団地は、熊本市中心部からバスで約20分のところに立地し、職住近接を 実現 等	
水前寺画図線(街路) 熊本県	11	70	計画交通量6,700台/日	14	5.0		
星ヶ峯南						・平成16年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備 する必要がある ・当該団地は、鹿児島市中心部からバスで約20分のところに立地し、職住近接 を実現 等	
県道小山田谷山線(道路) 鹿児島県	55	105	計画交通量17,900台/日	59	1.8		

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
真嘉比古島第二団地						・当該団地は、那覇市中心部からバスで約15分のところに立地し、職住近接を実現 ・団地内の景観向上のため、電線類の地下埋設を実施 等	沖縄総合事務局 建設行政課 (課長 村山 継)
真嘉比中央公園(公園) 沖縄県那覇市	11	94	誘致距離 0.5km 誘致圏戸数 1,627戸	9.1	10.3		
名西二丁目						・当該団地は、名古屋市中心部から徒歩等で約15分のところに立地し、職住近接を実現 等	本省住宅局 住環境整備室 (室長 後藤 隆之)
道路(基盤) 都市基盤整備公団	2.6	25	計画戸数:400戸	21	1.2		
多目的広場(基盤) 都市基盤整備公団	3.9						
東池袋三丁目						・当該団地は、池袋駅から約1kmのところに立地し、職住近接を実現 等	
公開空地(基盤) 都市基盤整備公団	6.6	201	計画戸数:414戸	153	1.3		
湊町西街区						・平成16年度から住宅供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、大阪市中心部から鉄道等で約15分のところに立地し、職住近接を実現 等	
公開空地(基盤) 都市基盤整備公団	2.7	133	計画戸数:406戸	121	1.1		
通路(基盤) 都市基盤整備公団	1.5						
金剛東						・平成17年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、大阪市中心部から鉄道で約30分のところに立地し、職住近接を実現 等	土地・水資源局 土地政策課 (課長 松葉 佳文)
2-1街区他区画道路(基盤) 都市基盤整備公団	9.0	115	計画戸数:276戸	98	1.2		
2-1街区他下水道(基盤) 都市基盤整備公団	0.80						
2-1街区他多目的広場(基盤) 都市基盤整備公団	1.2						

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
春光台(A)地区住宅市街地総合整備事業 北海道旭川市	10	74	住宅計画戸数:338戸	65	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
是川地区住宅市街地総合整備事業 青森県	4.9	11	住宅計画戸数:56戸	11	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
神峰地区住宅市街地総合整備事業 茨城県	5.8	8.0	住宅計画戸数:35戸	4.7	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 大水 敏弘)
春日大和地区住宅市街地総合整備事業 栃木県	7.0	35	住宅計画戸数:153戸	32	1.1	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
松原団地駅西側地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県草加市	163	1,672	住宅計画戸数:6,000戸 道路、公園の整備	1,481	1.1	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
大宮東宮下地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県さいたま市	12	152	住宅計画戸数:712戸	126	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
大宮長山地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県さいたま市	5.2	86	住宅計画戸数:376戸	72	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
轟地区住宅市街地総合整備事業 千葉県	5.2	9.0	住宅計画戸数:42戸	7.0	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
作草部地区住宅市街地総合整備事業 千葉県	5.2	23	住宅計画戸数:102戸	18	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業 東京都北区	76	1,062	住宅計画戸数:3,800戸 道路、公園の整備	882	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
桐ヶ丘一丁目東地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.9	132	住宅計画戸数:470戸	79	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
町屋六丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.0	71	住宅計画戸数:270戸	46	1.5	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
長房地区住宅市街地総合整備事業 東京都	3.4	89	住宅計画戸数:320戸	56	1.6	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
村山地区住宅市街地総合整備事業 東京都	6.5	252	住宅計画戸数:870戸	152	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
東久留米堺町一丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都	3.5	67	住宅計画戸数:230戸	39	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
高井戸西一丁目(中)地区住宅市街地総合整備事業 東京都	4.7	124	住宅計画戸数:400戸	68	1.8	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
稲付地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.8	167	住宅計画戸数:530戸	91	1.8	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
西亀有一丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.3	88	住宅計画戸数:310戸	53	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
池尻二丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都	2.5	142	住宅計画戸数:390戸	66	2.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
篠崎駅東部地区住宅市街地総合整備事業 東京都	20	78	建替促進:20件 都市再生住宅:21戸 公園等の整備	60	1.3	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 井上 俊之)
瑞江駅西部地区住宅市街地総合整備事業 東京都	30	105	建替促進:30件 都市再生住宅:39戸 公園等の整備	93	1.1	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	
花畑北部地区住宅市街地総合整備事業 東京都	54	136	建替促進:28件 都市再生住宅:38戸 公園等の整備	86	1.6	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	
六町四丁目付近地区住宅市街地総合整備事業 東京都	69	173	建替促進:48件 都市再生住宅:36戸 公園等の整備	113	1.5	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	
浦島ヶ丘地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県横浜市	5.1	14	住宅計画戸数:131戸	9.2	1.5	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 大水 敏弘)
南鴨宮地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県	5.0	16	住宅計画戸数:120戸	9.9	1.6	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
子安地区住宅市街地総合整備事業 新潟県	7.2	16	住宅計画戸数:70戸	16	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
武蔵町地区住宅市街地総合整備事業 石川県金沢市	6.3	26	建替促進:13件 都市再生住宅:26戸 道路、公園等の整備	17	1.5	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 井上 俊之)
岐阜駅北西部地区住宅市街地総合整備事業 岐阜県岐阜市	7.2	22	住宅計画戸数:103戸	17	1.3	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	中部地方整備局 住宅整備課 (課長 松本 忠)
安倍口地区住宅市街地総合整備事業 静岡県静岡市	14	111	住宅計画戸数:520戸	77	1.4	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
稲葉地地区住宅市街地総合整備事業 愛知県名古屋市	1.4	36	住宅計画戸数:146戸	24	1.5	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
田尻町りんくうポート北地区住宅市街地総合整備事業 大阪府田尻町	10	62	住宅計画戸数:330戸	61	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 林 隆弘)
長居西地区住宅市街地総合整備事業 大阪府	2.4	79	住宅計画戸数:324戸	47	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
公園南矢田地区住宅市街地総合整備事業 大阪府	6.8	165	住宅計画戸数:680戸	98	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
瓜破西地区住宅市街地総合整備事業 大阪府	11	375	住宅計画戸数:1,504戸	218	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
貝塚橋本第2地区住宅市街地総合整備事業 大阪府	8.5	129	住宅計画戸数:674戸	98	1.3	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
シビックセンターゾーン地区住宅市街地総合整備事業 島根県江津市	10	88	住宅計画戸数:100戸 道路の整備	29	3.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
介良地区住宅市街地総合整備事業 高知県	5.2	50	住宅計画戸数:234戸	49	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	四国地方整備局建設部 都市・住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
大里本町地区住宅市街地総合整備事業 福岡県北九州市	22	437	住宅計画戸数:780戸	377	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
愛宕地区住宅市街地総合整備事業 福岡県	6.3	24	住宅計画戸数:87戸	17	1.4	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
八尋地区住宅市街地総合整備事業 福岡県	5.8	35	住宅計画戸数:131戸	26	1.3	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	
立山地区住宅市街地総合整備事業 長崎県長崎市	22	40	建替促進:20件 都市再生住宅:20戸 道路、公園等の整備	27	1.5	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 井上 俊之)
浜町・芦崎・新川地区住宅市街地総合整備事業 大分県大分市	21	112	建替促進:30件 都市再生住宅:24戸 道路、公園等の整備	87	1.3	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。等	
紫原地区住宅市街地総合整備事業 鹿児島県	5.1	69	住宅計画戸数:285戸	45	1.5	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)

〔下水道事業〕

斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
利根川右岸流域下水道事業 埼玉県	371	837	便益算定人口 12.08 万人	633	1.3	・各個別による公共下水道による整備コスト/流域下水道による整備コストが1.09であり、流域下水道による整備が経済的である。等	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 小林 一朗)
銚田町公共下水道事業 茨城県銚田町	107	8.5	便益算定人口 0.77 万人	5.0	1.7	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・閉鎖性水域である霞ヶ浦の水質保全に資する 等	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東 智徳)
美里町公共下水道事業 埼玉県美里町	48	90	便益算定人口 0.49 万人	67	1.3	・美里町における汚水処理人口普及率が約22%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等	
児玉町公共下水道事業 埼玉県児玉町	155	251	便益算定人口 1.85 万人	211	1.2	・児玉町における汚水処理人口普及率が約17%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等	
神川町公共下水道事業 埼玉県神川町	88	222	便益算定人口 1.01 万人	133	1.7	・事業採択後4年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等	
富来町公共下水道事業 石川県富来町	57	3.6	便益算定人口 0.40 万人	3.1	1.2	・富来町における汚水処理人口普及率が約13%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
大野町公共下水道事業 岐阜県大野町	136	128	便益算定人口 1.68 万人	114	1.1	・大野町における汚水処理人口普及率が約10%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する 等	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 裕治)
森町公共下水道事業 静岡県森町	134	194	便益算定人口 0.95 万人	160	1.2	・森町における汚水処理人口普及率が約9%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	
益田市公共下水道事業 島根県益田市	354	475	便益算定人口 3.11 万人	366	1.3	・益田市における汚水処理人口普及率が約11%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い 等	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
大田市公共下水道事業 島根県大田市	165	175	便益算定人口 1.70 万人	145	1.2	・大田市における汚水処理人口普及率が約9%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する 等	
西郷町公共下水道事業 島根県西郷町	125	143	便益算定人口 0.98 万人	120	1.2	・西郷町における汚水処理人口普及率が約14%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する 等	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
小竹町公共下水道事業 福岡県小竹町	70	160	便益算定人口 1.00 万人	109	1.5	・小竹町における汚水処理人口普及率が約24%と低く、下水道整備の緊急性が高い等	九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 康正)
北野町公共下水道事業 福岡県北野町	117	213	便益算定人口 1.94 万人	117	1.8	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する等	
武雄市公共下水道事業 佐賀県武雄市	86	5.0	便益算定人口 0.74 万人	4.1	1.2	・事業採択後4年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・武雄市における汚水処理人口普及率が約26%と低く、下水道整備の緊急性が高い等	
雄勝町特定環境保全公共下水道事業 秋田県雄勝町	74	5.3	便益算定人口 0.74 万人	4.5	1.2	・雄勝町における汚水処理人口普及率が約3%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する等	東北地方整備局 建政部都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
養老町特定環境保全公共下水道事業 岐阜県養老町	68	5.2	便益算定人口 0.67 万人	4.6	1.1	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・中部圏基本開発計画に位置づけがあり、都市整備に資する等	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 裕治)
池田町特定環境保全公共下水道事業 岐阜県池田町	37	44	便益算定人口 0.44 万人	37	1.2	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・中部圏基本開発計画に位置づけがあり、都市整備に資する等	
久居市特定環境保全公共下水道事業 三重県久居市	68	7.5	便益算定人口 0.85 万人	6.0	1.2	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する等	
御坊市特定環境保全公共下水道事業 和歌山県御坊市	60	5.8	便益算定人口 0.37 万人	4.1	1.4	・御坊市における汚水処理人口普及率が約23%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・計画区域内に、総合運動公園等公共施設があり、公共性が高い事業である等	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
平田市特定環境保全公共下水道事業 島根県平田市	6.9	12	便益算定人口 0.10 万人	10	1.2	・事業採択後4年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・島根地域半島振興計画に位置づけがあり、地域振興に資する等	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
温泉津町特定環境保全公共下水道事業 島根県温泉津町	15	25	便益算定人口 0.12 万人	20	1.3	・事業採択後4年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・温泉津町における汚水処理人口普及率が約17%と低く、下水道整備の緊急性が高い等	
川本町特定環境保全公共下水道事業 島根県川本町	13	1.3	便益算定人口 0.13 万人	1.1	1.1	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い ・予定放流地点の下流3.5kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する等	
邑久町特定環境保全公共下水道事業 岡山県邑久町	172	239	便益算定人口 1.69 万人	167	1.4	・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する等	
穴喰町特定環境保全公共下水道事業 徳島県穴喰町	29	1.9	便益算定人口 0.24 万人	1.6	1.2	・穴喰町における汚水処理人口普及率が約29%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い等	四国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 (課長 舟久保 敏)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
若宮町特定環境保全公共下水道事業 福岡県若宮町	69	6.1	便益算定人口 0.68 万人	4.1	1.5	・若宮町における汚水処理人口普及率が約19%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 康正)
芦刈町特定環境保全公共下水道事業 佐賀県芦刈町	89	5.7	便益算定人口 0.61 万人	4.1	1.4	・芦刈町における汚水処理人口普及率が約15%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・新技術を導入予定であり、事業の効率化に資する 等	
大瀬戸町特定環境保全公共下水道事業 長崎県大瀬戸町	44	74	便益算定人口 0.41 万人	46	1.6	・大瀬戸町における汚水処理人口普及率が約24%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する 等	
境町境南部都市下水路 群馬県境町	13	1.0	便益算定面積 105 ha	0.69	1.5	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・計画区域内に、町役場等公共施設があり、公共性が高い事業である 等	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東 智徳)
上尾市浅間川雨水第1幹線都市下水路 埼玉県上尾市	11	0.92	便益算定面積 143 ha	0.46	2.0	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等	
二見町溝口都市下水路 三重県二見町	24	67	便益算定面積 52 ha	38	1.8	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・新技術を導入予定であり、事業の効率化に資する 等	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 裕治)
益田市万葉第2都市下水路 島根県益田市	9.3	1.5	便益算定面積 50 ha	1.2	1.3	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・計画区域内に、高等学校等公共施設があり、公共性が高い事業である 等	中国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
阿南市長浜都市下水路 徳島県阿南市	8.6	0.74	便益算定面積 67 ha	0.33	2.3	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等	四国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 (課長 舟久保 敏)

【都市公園事業】
(公園)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鳳公園 都市基盤整備公団	25	146	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:6.1万人	40	3.6	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・複数種類の災害応急対策施設を整備	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
車塚公園 都市基盤整備公団	66	148	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:12.0万人	59	2.5	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・複数種類の災害応急対策施設を整備	

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
春光台公園 北海道旭川市	6.3	15	誘致距離:20km 誘致圏人口:39.7万人	8.3	1.9	・緑の基本計画に位置付けられている ・広域避難地となる防災公園	北海道開発局 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
西部緑化重点地区 北海道函館市	8.1	308	誘致距離:3km 誘致圏人口:6.1万人	35	8.8	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
ガリヤ地区 北海道紋別市	4.5	45	誘致距離:80km 誘致圏人口:33.9万人	9.5	4.8	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
旧室蘭駅舎公園 北海道室蘭市	1.0	7.3	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:0.5万人	2.4	3.0	・緑の基本計画に位置付けられている ・防災計画に一時避難地として位置付け	
あゆ場公園 北海道余市町	2.4	3.4	誘致距離:20km 誘致圏人口:18.0万人	2.3	1.5	・緑のマスタープランに位置付けられている ・河川敷の有効活用	
山口緑地 北海道札幌市	15	32	誘致距離:20km 誘致圏人口:200万人	21	1.5	・緑の基本計画に位置付けられている ・産業廃棄物処理事業との連携事業	
円山緑化重点地区 北海道札幌市	10	334	誘致距離:3km 誘致圏人口:22.5万人	22	14.8	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
北部緑化重点地区 北海道札幌市	8.4	120	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:7.5万人	12	9.7	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
月寒緑化重点地区 北海道札幌市	18	118	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:5.6万人	15	7.5	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・記念物保存修理事業との連携	
東部緑化重点地区 北海道札幌市	9.2	220	誘致距離:2.7km 誘致圏人口:21.9万人	45	4.8	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
西部緑化重点地区 北海道札幌市	13	119	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:7.7万人	10	11.4	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
手稲緑化重点地区 北海道札幌市	2.2	27	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:3.8万人	8.3	3.3	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区総合整備事業	
霞城公園 山形県	12	22	誘致距離:15km 誘致圏人口:25.2万人	15	1.5	・山形市総合防災計画に位置付けられている。 ・緑の基本計画に位置付けられている。 ・記念物保存修理事業との連携	東北地方整備局 都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
大安場史跡公園 福島県郡山市	15	35	誘致距離:15km 誘致圏人口:44.1万人	29	1.2	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・地域ルネサンス公園整備事業との連携	
愛宕山緑地 宮城県仙台市	9.0	140	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:4.4万人	10	14.5	・仙台市地域防災計画に位置付けられている。 ・緑の基本計画に位置付けられている。	
旗立緑地 宮城県仙台市	10	392	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:5.0万人	39	10.0	・仙台市地域防災計画に位置付けられている。 ・緑の基本計画に位置付けられている。	
協和町カントリーパーク 秋田県協和町	2.8	14	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:0.1万人	5.3	2.6	・道の駅事業との連携 ・カントリーパークの整備である。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
仙北ふれあい公園 秋田県仙北町	19	106	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:3.3万人	18	5.9	・仙北町地域防災計画に位置付けられる。 ・近隣・地区公園がゼロ地域に整備されるため歩いていける範囲の公園が増加する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
葛城地区 地区公園 茨城県つくば市	44	91	誘致距離:3km 誘致圏人口:5.0万人	36	2.5	・緑の基本計画に位置付け ・緩衝緑地・緑道・地区公園の整備	
宇大東南部平松公園 栃木県宇都宮市	6.4	74	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.8万人	6.1	12.8	・緑の基本計画に位置付け ・バリアフリー化	
栃木市聖地公園 栃木県栃木市	4.1	33	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:0.92万人	4.6	7.3	・緑の基本計画に位置付け ・公園の緑被面積率50%以上	
益子町北公園 栃木県益子町	14	68	誘致距離:4.0km 誘致圏人口:2.6万人	21	3.2	・緑の基本計画に位置付け ・都市基幹公園の整備	
市貝町総合運動公園 栃木県市貝町	24	106	誘致距離:3.7km 誘致圏人口:1.2万人	55	1.9	・緑の基本計画に位置付け ・都市基幹公園の整備	
大川親水緑地 群馬県新田町	3.8	44	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:2.8万人	13	3.2	・避難収容施設、延焼防止林等防災性の向上 ・緑の基本計画に位置付け	
北小学校近隣公園 群馬県東村	10	25	誘致距離:2.0km 誘致圏人口:1.2万人	10	2.5	・緑の基本計画に位置付け ・その他の他事業との連携事業	
新郷東部公園 埼玉県川口市	39	235	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:6.0万人	27	8.4	・緑の基本計画に位置付け ・その他の他事業との連携事業	
三郷中央地区 埼玉県三郷市	11	431	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:12万人	179	2.4	・緑の基本計画に位置付け ・緑化重点地区整備事業	
八千代台北子供の森 千葉県八千代市	23	182	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:4.6万人	16	10.0	・緑の基本計画に位置付け ・公園の緑被面積率50%以上	
駒沢オリンピック公園 東京都	5.7	15	CVM仮想市場評価法	5.7	2.6	・緑の基本計画に位置付け ・災害時における広域防災拠点となる防災公園	
港南公園 東京都港区	81	396	誘致距離:2.0km 誘致圏人口:6.3万人	64	6.2	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・借地方式、国有地の活用	
桑袋緑地 東京都足立区	3.0	7.0	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:0.61万人	3.5	2.0	・生態系の保全のための環境整備を総合的に行うことを目的として関係省庁における関連事業と連携するもの ・環境ふれあい公園、都市緑化植物園等	
青柳崖線地区 東京都国立市	5.9	161	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:8.8万人	35	4.6	・緑の基本計画に位置付け ・緑化重点地区整備事業	
武蔵小金井地区 東京都小金井市	41	366	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:19万人	26	14.1	・緑の基本計画に位置付け ・緑化重点地区整備事業	
日野緑地 東京都日野市	212	300	誘致距離:10km 誘致圏人口:169万人	221	1.3	・緑の基本計画に位置付け ・公園の緑被面積率50%以上	
高幡不動周辺地区 東京都日野市	49	216	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:5.9万人	36	6.0	・緑の基本計画に位置付け ・緑化重点地区整備事業	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
さがみグリーンライン 神奈川県	10	26	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.5万人	8.7	3.0	・健康運動施設整備事業 ・他事業との連携事業	
市ノ坪公園 神奈川県伊勢原市	2.1	69	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:3.1万人	9.0	7.7	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・複数種類の災害応急対策施設	
なかむら公園 神奈川県藤沢市	2.0	50	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:3.4万人	37	1.3	・緑の基本計画に位置付け ・計画・設計への住民参加	
辰野ほたる童謡公園 長野県辰野町	3.0	10	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:1.5万人	5.4	1.7	・観光等地域活性化への貢献 ・近隣・地区公園ゼロ地域での近隣・地区公園	
大豆島公園 長野県長野市	11	155	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:7.3万人	10	15.1	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・緑の基本計画に位置付け	
平尾山公園 長野県佐久市	5.0	67	誘致距離:15km 誘致圏人口:21万人	48	1.3	・緑の基本計画に位置付け ・生態系の保全のための環境整備を総合的に行うことを目的として、関係省庁における関連事業と連携するもの	
信州国際音楽村周辺地区 長野県丸子町	4.8	90	誘致距離:4.5km 誘致圏人口:2.2万人	7.5	12.1	・緑の基本計画に位置付け ・計画・設計への住民参加	
俣野公園 神奈川県横浜市	80	90	誘致距離:20km 誘致圏人口:602万人	69	1.3	・緑の基本計画に位置付け ・ゆったりトイレ緊急整備事業	
セントラルパーク 埼玉県さいたま市	29	465	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:24万人	28	16.3	・近隣・地区公園ゼロ地域での近隣・地区公園 ・計画・設計への住民参加	
綾子河川公園 富山県小矢部市	8.6	17	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:2.0万人	3.0	1.9	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・国有地の活用をしている。	北陸地方整備局 都市住宅整備課 (課長 田村 英之)
城南中央公園 富山県城端町	8.7	27	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.0万人	13	2.2	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・地域防災計画で避難地となる公園。	
あさはた緑地 静岡県静岡市	36	40	誘致距離:15.08km 誘致圏人口:70.7万人	35	1.2	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・自然再生協議会による計画策定。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
守山西公園 静岡県菟山町	5.0	19	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:1.8万人	5.4	3.6	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・国公有地を活用した事業である。	
学園都市中央公園 岐阜県土岐市	3.5	87	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:0.9万人	19	4.5	・緑の基本計画に位置づけられている ・歩いて行ける範囲の公園の整備	
空の森地区 岐阜県各務原市	5.4	29	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:1.8万人	9.9	2.9	・緑の基本計画に位置づけられている ・緑化重点地区整備事業である	
可児市運動公園 岐阜県可児市	41	76	誘致距離:20.0km 誘致圏人口:132.7万人	66	1.2	・バリアフリー設計を行う ・計画・設計への住民参加を行う	
うるおいとやすらぎ地区 岐阜県神戸町	26	40	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:2.7万人	30	1.3	・緑の基本計画に位置づけられている ・緑化重点地区整備事業である	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
22世紀の丘公園 静岡県掛川市	41	65	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:36.0万人	55	1.2	・緑の基本計画に位置付けられている ・環境ふれあい公園	
天野公園 静岡県伊豆長岡町	15	135	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:3.6万人	17	7.9	・緑の基本計画に位置付けられている ・他事業との連携事業である	
刈谷市総合運動公園 愛知県刈谷市	52	32	誘致距離:13.7km 誘致圏人口:13.2万人	27	1.2	・緑の基本計画に位置付けられている ・他事業との連携事業である	
名古屋緑化重点地区 愛知県名古屋市	12	162	誘致距離:14.1km 誘致圏人口:162.0万人	11	14.1	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業である	
丸岡地区 福井県丸岡町	2.0	48	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:3万人	13	3.6	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた街区公園	
五個荘中央公園 滋賀県五個荘町	9.6	15	誘致距離:3km 誘致圏人口:0.54万人	13	1.2	・町の地域防災計画に位置づけられた、緑被率50%以上の近隣・地区公園ゼロ地域での近隣公園。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
東部地域公園 滋賀県愛知川町	15	109	誘致距離:3km 誘致圏人口:0.9万人	14	7.9	・町の地域防災計画に位置づけられた、複数種類の災害応急対策施設等、防災性の向上を図った近隣・地区公園ゼロ地域での地区公園である。	
南部地区 滋賀県大津市	29	696	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:5万人	188	2.5	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。大戸川ダム事業と連携している。	
長田野周辺地区 京都府福知山市	9.8	253	誘致距離:15km 誘致圏人口:15.5万人	95	2.6	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。新たな社会システムへの対応ということで計画・設計及び管理への住民参加を図る。	
園部IC周辺地区 京都府園部町	2.3	11	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:1.5万人	5.3	2.0	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。土地区画整理事業と連携している。	
枚方南部地区 大阪府枚方市	128	593	誘致距離:5km 誘致圏人口:16万人	133	4.5	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。災害時には一時避難地となる防災公園である。	
高美地区 大阪府八尾市	16	194	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:1.8万人	18	10.9	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。新たな社会システムへの対応として、管理への住民参加を図る。	
松原西地区 大阪府松原市	31	468	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:9.2万人	82	5.7	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。災害時には一時避難地となる防災公園で河川敷等を有効活用している。	
狭山池・副池周辺地区 大阪府大阪狭山市	3.0	113	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.7万人	82	15.2	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。災害時には一時避難地となる防災公園で他事業と連携を図っている。	
大阪国際空港周辺緑地 兵庫県伊丹市	20	505	誘致距離:3km 誘致圏人口:5.7万人	151	3.3	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。災害時には広域避難地となり、複数の災害応急対策施設を有した防災公園である。	
北口地区 兵庫県西宮市	14	57	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:11.6万人	20	2.9	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。新たな社会システムへの対応ということで計画・設計及び管理への住民参加を図る。	
段上地区 兵庫県西宮市	19	38	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:6.7万人	25	1.5	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。新たな社会システムへの対応ということで計画・設計及び管理への住民参加を図る。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)	
		総便益 (億円)	便益の主な根拠					
龍野小宅地区 兵庫県龍野市	22	81	誘致距離:3km 誘致圏人口:6.8万人	23	3.5	・緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。国有地の河川敷を活用した公園である。		
かつらぎ公園 和歌山県かつらぎ町	7.0	159	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:1.2万人	16	9.9	・高齢者、障害者への配慮があり、観光等地域活性化への貢献した公園。新たな社旗システムへの対応として、計画・設計への住民参加を図った公園である。		
大阪城公園 大阪府大阪市	39	812	誘致距離:11.7km 誘致圏人口:602.7万人	743	1.1	・DID区域内で緑の基本計画に位置づけられた、観光等地域活性化に貢献する都市基幹公園。H17都市緑化フェア会場。		
西代公園 兵庫県神戸市	5.5	138	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:23.7万人	79	1.7	・DID区域内で緑の基本計画に位置づけられた公園。災害時には一時避難地となる防災公園で高齢者、障害者に配慮して、新たな社会システムへの対応として管理への住民参加を図る。		
都心地区 兵庫県神戸市	35	140	誘致距離:3.85km 誘致圏人口:53.2万人	118	1.2	・DID区域内で緑の基本計画の緑化重点地区整備事業に位置づけられた公園。高齢者、障害者に配慮している。		
浜村砂丘公園 鳥取県気高町	5.7	79	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:1.0万人	30	2.7	・国有地を活用している。 ・管理への住民参加を予定している。		中国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
安来市街北地区 島根県安来市	13	174	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.0万人	18	9.9	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業である		
西郷市街地区 島根県西郷町	8.9	92	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.0万人	11	8.7	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業である		
溜川公園 岡山県倉敷市	15	66	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:3.0万人	13	5.0	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・絶滅危惧種の保存を行う公園である。		
里庄町総合運動公園 岡山県里庄町	20	24	誘致距離:13.7km 誘致圏人口:69万人	20	1.2	・市町村防災計画に位置付けられている。 ・計画・設計への住民参加による地区公園である。		
峰高公園 広島県廿日市市	87	267	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:8.0万人	138	1.9	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・バリアフリー化された地区公園である。		
小屋浦緑地 広島県坂町	2.2	5.6	誘致距離:0.8km 誘致圏人口:0.2万人	2.5	2.3	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・公園の緑被面積率が50%以上である。		
平田川公園 山口県下松市	26	62	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.0万人	22	2.9	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・土地区画整理事業と連携した公園である。		
栗林公園 香川県	5.8	243	誘致距離:40km 誘致圏人口:107万人	59	4.1	・観光等地域活性化に貢献している ・国の特別名勝に指定されている		
中心地区 愛媛県松山市	9.2	431	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:10万人	40	10.9	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業	四国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 舟久保 敏)	
今治駅・港周辺地区 愛媛県今治市	6.4	249	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:3万人	23	10.9	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業		
古津賀地区 高知県中村市	3.0	16	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:0.57万人	7.0	2.3	・緑の基本計画に位置付けられている ・緑化重点地区整備事業		

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
巨勢公園 佐賀県佐賀市	9.6	349	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.8万人	9.4	37.2	・緑の基本計画に位置付けられている身近な都市公園の整備	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
竜北公園 熊本県竜北町	6.4	57	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:1.1万人	6.7	8.5	・住民参加型の公園計画、公園管理 ・カントリーパークの整備	
杵築市総合公園 大分県杵築市	27	42	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:22.0万人	40	1.1	・第63回国民体育大会(平成20年大分国体)の卓球会場	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
天福公園 宮崎県日南市	16	97	誘致距離:22.0km 誘致圏人口:3.3万人	29	3.4	・市防災計画に位置付けられる。 ・街づくりを支援し、観光に貢献する。	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
勝山公園 福岡県北九州市	29	267	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:130万人	68	4.0	・緑の基本計画に位置づけられている広域避難地となる防災公園	沖縄総合事務局 建設行政課 (課長 村山 継)
宜保3号公園 沖縄県豊見城市	2.7	25	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:1.9万人	3.2	7.9	・緑の基本計画に位置づけられている。管理への住民参加。	
豊崎総合公園 沖縄県豊見城市	73	119	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:78.6万人	97	1.2	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・オ-トキャンプ場の整備。	沖縄総合事務局 建設行政課 (課長 村山 継)
新川公園 沖縄県南風原町	4.0	39	誘致距離:0.75km 誘致圏人口:1.3万人	3.6	10.7	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・管理への住民参加。	

〔その他施設費〕

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価			担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他	
花咲港湾合同庁舎 北海道開発局	2.8	9.7	計画延べ床面積:818㎡	5.2	1.9	102点	133点	・入居予定官署の税関・検疫所・入管は民借しており、所有者の漁協より立ち退き要請されている。海保の庁舎については、老朽・狭隘が著しく業務に支障をきたしており、建替が必要となっている。	本省大臣官房 官庁営繕部営繕計画課 (課長 藤田 伊織)
下館地方合同庁舎 関東地方整備局	15	61	計画延べ床面積:4,969㎡	25	2.4	119点	121点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。	本省大臣官房 官庁営繕部営繕計画課 (課長 藤田 伊織)
木津地方合同庁舎 近畿地方整備局	5.1	18	計画延べ床面積:1,805㎡	9.4	2.0	113点	133点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。	
東京税関新潟税関支署東港出張所 北陸地方整備局	6.6	27	計画延べ床面積:2,114㎡	13	2.1	105点	110点	・輸出入貨物量の増加に伴い税関業務は年々変化しており、国際物流の一翼を担う税関手続きについてより一層の迅速化・簡素化が求められている。迅速・適正通関の実施のための施設整備が早急に必要である。	

〔小笠原諸島振興開発事業〕

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備(二見港) <係船浮標> 東京都	6.0	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・係船浮標は大型船舶が接岸できない同港の代替施設として最低限必要な整備である。	本省 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 山口 悦弘)
港湾整備(沖港) <物揚場改修> 東京都	1.2	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・遠隔離島において小型船の係留施設を確保するために最低限必要な整備である。	
農業・水産業基盤整備(二見漁港) <防波堤改良> 東京都	3.9	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・遠隔離島において漁港機能を確保するために最低限必要な整備である。	
観光振興(都市公園) <ビジターセンター増改築> 東京都	1.8	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。	
生活環境施設等整備(浄化槽施設) 東京都小笠原村	1.2	・小笠原諸島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・村内における公共用水域の水質保全を図るために必要な整備である。	

〔離島振興特別事業〕

〔奄美群島産業振興等補助金(観光・大島つむぎ振興等事業)〕

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
健康体験交流施設整備事業 鹿児島県名瀬市	7.8	・奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・奄美群島独特の自然・文化等を活用した体験交流施設の整備により、産業の振興や奄美群島内外との交流連携が図られるとともに、奄美群島の自立的発展に寄与する。	本省 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 山口 悦弘)
峰田山園地整備事業 鹿児島県宇検村	0.80	・奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・奄美大島南部における観光拠点施設の整備により、産業の振興や奄美群島内外との交流連携が図られるとともに、奄美群島の自立的発展に寄与する。	

〔離島体験滞在交流促進事業〕

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
離島体験滞在交流促進事業 新潟県粟島浦村	0.94	・都市部との交流人口の増加に資する。	本省 都市・地域整備局 離島振興課 (課長 後藤 正之)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船 (ヘリ甲板付高速高機能) 建造(1隻) 海上保安庁	76	・整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度等の向上が図られ、また、ヘリコプター連携機能を有しており、不審船事案に迅速・的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密輸・密航事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢 隆一)

表16 - 3 - 平成15年度予算に係る個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(平成16年3月29日省議決定)

【道路・街路事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東北横断自動車道 釜石秋田線 遠野～宮守 東北地方整備局	253	493	計画交通量:8,500台/日	154	3.2	・新幹線・空港等幹線交通網への利便性が高まる ・高速道路の整備とあわせて地域振興計画が進められている	本省道路局 高速国道課 (課長 横田 耕治)
東北中央自動車道 米沢～米沢 東北地方整備局	395	781	計画交通量:9,700台/日	240	3.3	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・並行道路において騒音レベルが低減する	
中部横断自動車道 八千穂～佐久 関東地方整備局	583	1,243	計画交通量:14,600台/日	354	3.5	・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上する ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	
近畿自動車道 紀勢線 白浜～すさみ 近畿地方整備局	1,323	1,362	計画交通量:4,300～10,500台/日	784	1.7	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上する	
四国横断自動車道 阿南～小松島 四国地方整備局	463	2,745	計画交通量:22,800台/日	277	9.9	・新幹線・空港等幹線交通網への利便性が高まる ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上する	
東九州自動車道 蒲江～北川 九州地方整備局	1,063	2,116	計画交通量:6,300～8,700台/日	636	3.3	・新幹線・空港等幹線交通網への利便性が高まる ・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される	
東九州自動車道 北郷～日南 九州地方整備局	233	761	計画交通量:13,800台/日	141	5.4	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・高速道路の整備とあわせて地域振興計画が進められている	本省道路局 国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道41号 石浦バイパス(延伸) 中部地方整備局	125	333	計画交通量:15,500台/日	106	3.1	・物流効率化の支援、都市の再生がなされる ・国土・地域ネットワークの構築がなされる ・個性ある地域の形成、災害への備えがなされる ・生活環境の改善・保全がなされる	
一般国道2号 木原道路 中国地方整備局	230	419	計画交通量:35,000台/日	195	2.2	・円滑なモビリティの確保(現道における旅行速度の改善が期待される) ・物流の効率化の支援(重要港湾尾道糸崎港へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(現道の特殊通行規制区間を回避) ・安全な生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している地区の騒音レベル低下が見込まれる)	
一般国道32号 猪ノ鼻道路 四国地方整備局	390	340	計画交通量:7,400台/日	202	1.7	・背高海上コンテナ通行規制区間の解消 ・防災点検要対策箇所の回避 ・事前通行規制区間の解消	

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道279号 むつ南バイパス 青森県	122	333	計画交通量:10,400台/日	141	2.4	・現道の渋滞ポイント(本町交差点)が解消される。 ・特定地域振興重要港湾大湊港へのアクセスが改善される。	本省道路局 国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道408号 真岡宇都宮バイパス 栃木県	170	660	計画交通量:39,400台/日	146	4.5	・地域づくりの支援(拠点開発プロジェクト宇都宮テクノポリス開発を支援) ・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑が緩和する)	
一般国道485号 松江第五大橋道路 島根県	450	574	計画交通量:35,200台/日	308	1.8	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h以下である。JR松江東交差点他2箇所) ・物流の効率化の支援(重要港湾境港へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道375号 東広島道路 広島県	110	320	計画交通量:14,900台/日	88	3.6	・円滑なモビリティの確保(現道における旅行速度の改善が期待される。道照交差点) ・円滑なモビリティの確保(二種空港広島空港へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道219号 広瀬バイパス 宮崎県	102	372	計画交通量:24,700台/日	99	3.7	・円滑なモビリティの確保(宮崎空港へのアクセス向上) ・物流効率化の支援(宮崎港へのアクセスが改善)	

[市街地再開発事業]

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
長野駅前A-1 長野市	21	69	周辺10kmの値上昇 区域内施設(延床面積 約12,000 ㎡)の収益向上	23	3.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	本省住宅局 市街地建築課 (課長 高井 憲司)
平和町1番 岡山市	45	59	周辺10kmの値上昇 区域内施設(延床面積 約16,300 ㎡)の収益向上	48	1.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定	

[住宅地関連公共施設等総合整備事業]

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
みそら野ニュータウン他2						・当該団地は新潟市中心部から鉄道で約15分のところに立地し、職住近接を実現等	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
下興野中野線(街路) 新潟県新津市	16	45	計画交通量:8,300台/日	13	3.5		

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
十日町駅西						既存住宅市街地の住環境の向上を図る地区 等	
市道本町西線(道路) 新潟県十日町市	8.1	24	計画交通量:11,900台/日	7.2	3.4		
新上野団地						平成17年度から住宅供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある 当該団地は、富山市中心部から鉄道等で約25分のところに立地し、職住近接を実現 等	
町道 福島前山線(道路) 八尾町	5.8	5.3	計画交通量3800台(台/日)	5.1	1.0		
小野原西地区						平成17年度から住宅供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある 当該団地は、大阪市中心部から約15kmのところに立地し、職住近接を実現 等	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 林 隆弘)
小野原6号線(区画) 箕面市	17	127	計画交通量2,500台/日	15	8.7		
神野南地区他3団地						当該地区は、姫路駅から鉄道等で約20分のところに立地し、職住近接を実現 等	
市道 加古川中部幹線(道路) 加古川市	53	723	計画交通量17,648台/日	285	2.5		
春日						密集住宅市街地整備促進事業との一体的整備により防災安全性の向上が図られる 熊本市中心部に立地し、職住近接を実現 等	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
春日池上線(街路) 熊本県	90	340	計画交通量24,300台/日	108	3.2		
三ツ枝B団地						当該団地は、地方拠点都市地域の拠点地区に立地 当該団地は、日向市中心部からバスで約10分のところに立地し、職住近接を実現 等	
富高財光寺通線(街路) 宮崎県	18	69	計画交通量6,300台/日	39	1.8		

【観光基盤施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
快適観光空間整備事業 福岡県柳川市	2.9	10.0	<ul style="list-style-type: none"> ・整備対象施設利用者数 100,000人 / 年 ・整備対象地域入込自家用車数 118,900台 / 年 ・一人あたりの支払意思額 さげもん館、沖端観光館 600円 / 人 自動車系誘導サイン 311円 / 人 	4.7	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行者の利便の増進等に併せて地域の活性化に資する。 	本省総合政策局観光部 観光地域振興課 観光地域活動支援室 (室長 宮間 俊一)

表16 - 3 - 平成16年度予算概算要求に係る個別公共事業の再評価結果一覧(平成15年8月25日省議決定)

[ダム事業]
(直轄・公団)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
忠別ダム建設事業 北海道開発局	再々評価	1,630	2,700	浸水軽減棟数:約27,000棟 浸水軽減世帯数:約21,000世帯 浸水軽減農地面積:約1,450ha	1,180	2.3	昭和50年には約20,600戸の浸水被害が発生するなど、幾度もの大洪水に見舞われている。また事業採択後も昭和63年、平成6年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量1,600m ³ /sのうち860m ³ /sの洪水調節を行う。 ・旭川市、東川町、東神楽町にて水道用水70,000m ³ /日の補給を行う。 ・忠別地区等の農地へのかんがい用水の補給を行う。 ・新忠別発電所にて最大出力10,000kwの発電を行う。	継続
霞ヶ浦導水事業 関東地方整備局	再々評価	1,900	2,476	霞ヶ浦、桜川の水質改善効果:94.1億円/年(上水道被害軽減、農業被害軽減、リクリエーション効果、存在効果) 既得用水の安定化と河川環境の保全効果:57.6億円/年(那珂川、利根川)	1,442	1.7	利根川では昭和62年、平成6年、平成8年には最大30%の取水制限を実施。那珂川においても昭和62年、平成2年、平成5年、平成6年、平成8年、平成13年には河川流量低減に伴う塩水遡上により上水、農水の取水に影響を受けている。 ・現状では、霞ヶ浦の水質は、環境基準を超過しており、上水取水や景観に支障を来している。(COD(75%値):環境基準3ppm 現状8.9ppm(平成12年))	継続
湯西川ダム建設事業 関東地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
ハッ場ダム建設事業 関東地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
吾妻川上流総合開発事業 関東地方整備局	再々評価	847	625	上水道及農業(水田)被害軽減: 51億円/年	369	1.7	・当該事業の実施により、河川工作物、発電施設の酸害が軽減されるとともに、魚類等生物の生息・生育環境が改善される。 ・吾妻川、利根川では、昭和55年、昭和59年と酸性水の影響により魚類(アユ・コイ等)が斃死する被害が発生。	継続
荒川流水総合改善事業 関東地方整備局	再々評価	60	93	冷濁水放流改善効果を仮想評価法により算定 2.2億円/年	72	1.3	・当該事業の実施により、貯水池内堆積土砂の低減が図られ、二瀬ダムの機能の維持が可能となる。	継続
利賀ダム建設事業 北陸地方整備局	再々評価	900	2,589	浸水戸数:15,177戸 浸水農地面積:1,594ha	1,355	1.9	昭和9年7月洪水では、死者20名、被災家屋約9,500戸にも及びなど、幾度もの洪水に見舞われている。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量770m ³ /sのうち570m ³ /sの洪水調節を行う。 ・富山県に対し、日最大8,640m ³ の工業用水の取水を可能とする。	継続
三峰川総合開発事業 中部地方整備局	再々評価	1,080	1,214	浸水世帯数:3,800世帯 浸水面積:3,600ha	621	2.0	昭和58年には、飯田市等で1,491棟、浸水面積289haの浸水被害が発生している。 ・既設美和ダムの堆砂土砂を掘削し、ダム機能の回復を図る。 ・平成6年には46日間、最大30%の取水制限を実施している。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
横山ダム再開発事業 中部地方整備局	再々評価	370	1,579	浸水世帯数:87,900世帯 浸水面積:26,500ha	419	3.8	・平成14年には大垣市等で約740棟、浸水面積857haの浸水被害が発生している。 ・ダムの堆砂土砂を掘削し、ダム機能の回復と向上を図る。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量2,330m ³ /sのうち1,250m ³ /sの洪水調節を行う。	継続
新丸山ダム建設事業 中部地方整備局	再々評価	1,800	22,633	浸水世帯数:179,900世帯 浸水面積:33,300ha	1,713	13.2	・昭和58年には、美濃加茂市等で4,662棟、浸水面積513haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の対応可能な洪水規模は概ね12,900m ³ /s程度であるが、概ね14,500m ³ /sまで向上させ、昭和58年規模の災害の防止を図ることが出来る。 ・平成6年には166日間、最大65%の取水制限を実施しているなど、過去10年間で9か年の取水制限を行っている。	継続
上矢作ダム建設事業 中部地方整備局	再々評価	1,000	906	浸水世帯数:71,500世帯 浸水面積:12,000ha	610	1.5	・平成12年(東海豪雨(恵南豪雨))には豊田市等で2,801棟、浸水面積1,798haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量1,020m ³ /sのうち480m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には113日間、最大60%の取水制限を実施しているなど、過去10年間で7か年の取水制限を行っている。	継続
木曾川流水総合改善事業 中部地方整備局	10年継続 中	14	34	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果:33.6億円	18	1.9	・本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、H14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。 ・「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。	継続
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	10年継続 中	-	-	-	-	-	・基準地点(前波)での基本高水のピーク流量1,900m ³ /sのうち、900m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年の足羽川堰堤においては農業用水の番水(3日間で1日のみ取水が可能)が1ヶ月以上継続している。	継続
大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1953年(昭和28年)9月には台風13号によって、大戸川の堤防が決壊し京都府及び大阪府において浸水面積5,060ha、浸水戸数2,555戸、農地浸水面積2,180ha(巨椋池)の浸水被害が発生している。 ・1982年(昭和57年)8月には台風10号によって、大戸川で橋梁1橋落橋、堤防決壊の被害が発生している。	継続
天ヶ瀬ダム再開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1995年(平成7年)5月には、総雨量約280mm、降雨日数7日により琵琶湖において浸水面積約750haの浸水被害が発生している。	継続
猪名川総合開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1967年(昭和42年)7月には、死者2名、負傷者100名、全半壊等98戸、床上浸水17653戸、床下浸水75779戸、田畑冠水2120haの浸水被害が発生し、1983年(昭和58年)9月においては全半壊等8戸、床上浸水353戸、床下浸水2854戸、田畑冠水39haの浸水被害が発生している。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
紀の川大堰建設事業 近畿地方整備局	再々評価	1,110	11,114	浸水面積 約5,000ha	447	25.0	・可動堰を設置することにより、可動掘削とあいまって堰地点における計画高水流量12,000m ³ /sを安全に流下させる河道を確保し、洪水の疎通能力の増加をはかる。	継続
殿ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	950	3,111	浸水戸数 23,690戸 浸水農地面積 1,070ha	804	3.9	・昭和54年10月台風10号では県都鳥取市などが浸水するなど過去30年間で4回の洪水被害を受けている。 ・当該事業の実施によりダム地点で洪水流量の400m ³ /sのうち250m ³ /sの洪水調節を行う。 ・鳥取市に対して水道用水20,000m ³ /日の補給を行う。 ・工業用水30,000m ³ /日の補給を行う。 ・ダム地点において最大出力1,100kwの発電を行う。	継続
志津見ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,450	20,658	浸水戸数:50,700戸 浸水面積:15,000ha	6,047	3.4	・昭和47年7月豪雨では県都松江市などが長期間浸水するなど甚大な被害を受けている。また、松江市などで過去31年間で11回の濁水被害が発生している。 ・当該事業に実施により基準地点(馬木)で700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・島根県に対して工業用水0.116m ³ /sの補給を行う。 ・志津見発電所において最大出力1,700kwの発電を行う。	継続
尾原ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,510	20,658	浸水戸数:50,700戸 浸水面積:15,000ha	6,047	3.4	・昭和47年7月豪雨では県都松江市などが長期間浸水するなど甚大な被害を受けている。また、松江市などで過去31年間で11回の濁水被害が発生している。 ・当該事業に実施により基準地点(上島)で600m ³ /sの洪水調節を行う。 ・松江市等2市7町1村に対して水道用水0.44m ³ /sの補給を行う。	継続
土器川総合開発事業 四国地方整備局	その他	590	789	浸水戸数:8,915戸 浸水農地面積:2,400ha	542	1.5	・昭和50年8月には丸亀市等で1,350戸の浸水被害が発生しているなど、過去31年間に8回の被害が生じている。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量220m ³ /sのうち90m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年6月～8月には、早明浦ダム利水容量がゼロとなり発電専用容量から生活用水のみ補給を実施しており、過去27年間に19回の取水制限が実施されている。 ・土器川の河川環境に対して、年間200日程度発生する瀬切れ(表流水の伏流化)が発生している。 ・既得用水及び新たな都市用水の補給を行う。	中止
本明川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	780	669	浸水世帯数:約800世帯 浸水面積:約130ha	462	1.5	・昭和32年の諫早大水害では死者行方不明者539名、家屋全半壊1,302戸、床上・床下浸水3,409戸等の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、基準点裏山地点において洪水流量1,070m ³ /sのうち260m ³ /sの洪水調節を行う。 ・県南地域の2市6町においては、現状でも水道用水が不足している状況。	継続
城原川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
佐賀導水建設事業 九州地方整備局	再々評価	995	4,097	浸水世帯数:約8,000世帯 浸水面積:約5,100ha	961	4.3	・平成2年には約12,900戸、約4,100haの浸水被害が発生している。 ・当該事業により、下流巨勢川東洲地点において洪水流量200m ³ /sのうち130m ³ /sの洪水調節を行う。また、各排水機場により佐賀平野の内水被害を軽減する。 ・筑後川・城原川・嘉瀬川の流況を調節し、不特定用水の補給。また、佐賀西部地域の水道用水として、嘉瀬川の水量が不足した場合、最大0.65m ³ /sを新たに補給する。	継続
七滝ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
大分川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	760	724	浸水世帯数:約3,400世帯 浸水面積:約200ha	515	1.4	・昭和28年には大分川では多くの堤防決壊が生じ、死者行方不明者84人、家屋流出・全半壊3,330戸、床上・床下浸水38,582戸等の被害が発生している。 ・既設のダム及び当該事業の実施により、基準点府内大橋地点において洪水流量5,700m ³ /sのうち700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・当該事業により、大分市の水道用水として1日最大108,900m ³ の取水を可能とする。大分市水道事業は、当事業を水源とした水道事業を実施中。	継続
立野ダム建設事業 九州地方整備局	その他	425	2,143	浸水世帯数:約7,300世帯 浸水面積:約580ha	433	5.0	・平成2年には、流域関連市町村で死者・行方不明者14名、家屋の全半壊146戸、一部破損250戸・家屋浸水3,814戸の被害が発生している。 ・昭和55年8月・平成2年7月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを整備目標として、洪水流量2,300m ³ /sのうち300m ³ /sの洪水調節を行う。	継続
沖縄東部河川総合開発事業(億首ダム) 沖縄総合事務局	再々評価	850	256	浸水戸数:243戸	196	1.3	・当該事業の実施により、億首ダム地点で洪水流量300m ³ /sのうち190m ³ /sの洪水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水、農地(約70ha)へのかんがい用水及び沖縄県企業局に対し1日最大10,300m ³ の水道用水の供給。	継続
沖縄北西部河川総合開発事業 (大保ダム、奥間ダム、比地ダム) 沖縄総合事務局	再々評価	1,555	662	浸水戸数:226戸	316	2.1	・当該事業の実施により、大保ダム地点で洪水流量405m ³ /sのうち250m ³ /s、奥間ダム地点では155m ³ /sのうち90m ³ /s、比地ダム地点では210m ³ /sのうち150m ³ /sの洪水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水、沖縄県企業局に対し1日最大122,200m ³ の水道用水の供給。	継続
座津武ダム建設事業 沖縄総合事務局	再々評価	301	176	浸水施設:企業局取水ポンプ場	87	2.0	・当該事業の実施により、座津武ダム地点で洪水流量80m ³ /sのうち40m ³ /sの洪水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水及び沖縄県企業局に対し1日最大10,000m ³ の水道用水の供給。 ・利水者の事業参加が見込めない。	中止
滝沢ダム建設事業 水資源開発公団	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
思川開発建設事業 水資源開発公団	再々評価	1,850	1,654	想定氾濫区域内総面積:約1,280km2 資産額:約42兆円 人口:約380万人	1,259	1.3	・思川の基準地点(乙女)での基本高水のピーク流量4,000m3/sのうち、300m3/sを上流ダム群により調節する。このダム群のひとつとして下流の洪水被害を軽減する。 ・利根川では昭和62、平成2、平成8年と最大30%、40~70日の長期にわたる取水制限を実施していた。 ・異常渇水時に緊急水の補給を行い、渇水被害を軽減する。	継続
戸倉ダム建設事業 水資源開発公団	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
武蔵水路改築事業 水資源開発公団	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
丹生ダム建設事業 水資源開発公団	再々評価	-	-	-	-	-	・1975年(昭和50年)8月には、台風6号によって浸水39戸、1998年(平成10年)9月には、台風7号によって浸水4戸の浸水被害が発生している。 ・高時川の河川環境に対して、河口から約13kmの区間で平成8年以降毎年瀬切れが発生している。	継続
大山ダム建設事業 水資源開発公団	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
駒込ダム建設事業 青森県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
中村ダム建設事業 青森県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
大和沢ダム建設事業 青森県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
迫川総合開発ダム(小田ダム) 宮城県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
筒砂子ダム建設事業 宮城県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
長沼ダム建設事業 宮城県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
真木ダム建設事業 秋田県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
綱木川ダム建設事業 山形県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東大芦川ダム建設事業 栃木県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
下諏訪ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
清川ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
佐梨川ダム建設事業 新潟県	再々評価	420	321	浸水戸数:568戸 浸水農地面積:37ha	361	0.9	・ダム地点の洪水流量280m ³ /sのうち250m ³ /sの洪水調節を行う。 ・湯之谷村、小出町に対し水道用水の補給を行う。 ・湯之谷村、小出町に対して消流雪用水の補給を行う。 ・流水の正常な機能の維持を行う。 ・発電事業者の撤退。	中止
広神ダム建設事業 新潟県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
九谷ダム建設事業 石川県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
儀明川ダム建設事業 新潟県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
鶴川ダム建設事業 新潟県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
河川総合開発事業(内ヶ谷ダム) 岐阜県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
河内川ダム建設事業 福井県	再々評価	415	406	浸水戸数:195戸 浸水農地面積:16ha	339	1.2	・昭和57年には、上中町等で92戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量230m ³ /sのうち170m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、小浜市で最大19.5時間断水を実施するなど過去10年間に2回の湧水被害が発生している。	継続
浄土寺川ダム建設事業 福井県	再々評価	290	575	浸水戸数:1,243戸 浸水農地面積:21ha	269	2.1	・昭和56年には、勝山市で134戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量100m ³ /sのうち70m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、勝山市で最大40%減圧給水を実施するなど、過去10年間に1回の湧水被害が発生している。	継続
日野川総合開発事業(吉野瀬川ダム) 福井県	再々評価	280	3,731	浸水戸数:10,228戸 浸水農地面積:1,283ha	239	15.6	・平成10年には、武生市で14戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量200m ³ /sのうち175m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、武生市等で10%減圧給水を実施するなど過去10年間に1回の湧水被害が発生している。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
北川ダム建設事業 滋賀県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
栗栖ダム建設事業 滋賀県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
畑川ダム建設事業 京都府	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
安威川ダム建設事業 大阪府	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
武庫川ダム建設事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
浜田川総合開発事業（浜田ダム再開発・ 第二浜田ダム） 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
益田川治水ダム建設事業 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
波積治水ダム建設事業 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
矢原川治水ダム建設事業 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
平瀬ダム建設事業 山口県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
四川ダム建設事業 広島県	再々評価	240	1,153	浸水世帯数: 5,908世帯 浸水農地面積: 37,005ha	227	5.1	昭和60年には、福山市で床上浸水2戸、床下浸水107戸、農地浸水1.6ha等の浸水被害が発生しているなど、過去40年間で10回の浸水被害が発生している。	継続
伊良原ダム建設事業 福岡県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
清瀬ダム建設事業 福岡県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
五ヶ山ダム建設事業 福岡県	再々評価	850	3,706	浸水戸数: 61,900戸 浸水面積: 1,449ha	67	55.3	昭和38年には、福岡市等で7,533戸の浸水被害が発生しているなど、過去約40年間に14回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1/100規模の洪水に対してダム地点の洪水流量440m ³ /sのうち415m ³ /sの洪水調節を行う。 ・昭和53年、平成6年の大湯水等、福岡都市圏において湯水被害が発生している。	継続
有田川総合開発事業（猿川ダム） 佐賀県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
中木庭ダム建設事業 佐賀県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
長崎水害緊急ダム建設事業 長崎県	再々評価	775	1,401	浸水戸数:10,173戸 浸水農地面積:26.5ha	742	1.9	・昭和57年7月23日の長崎大水害では、一般被害935億円の浸水被害が発生している。 ・長崎市は全供給量の約40%を長賢ダムに頼っている。平成6年から7年の渇水被害では、取水制限、減圧給水を実施している。	継続
村松ダム建設事業 長崎県	再々評価	71	43	浸水戸数:125戸 浸水農地面積:5.0ha	29	1.5	・平成12年に「長崎県南部広域水道企業団」が設立。平成14年4月には「水道用水供給事業」が認可されている。 ・平成6年から7年の渇水被害では、長崎市で取水制限、減圧給水、時津町で減圧給水を実施している。	継続
石木ダム建設事業 長崎県	再々評価	297	215	浸水戸数:1,492戸、 浸水農地面積:8.7ha	182	1.2	・平成2年には、梅雨前線豪雨により床上浸水97戸、床下浸水287戸、全半壊家屋10戸、浸水農地74haの被害を出している。当該事業の実施により山道橋基準点で洪水流量1,320m ³ /sのうち190m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年から7年の渇水被害では、佐世保市は渇水影響人口237,000人、対策費用51億円をだしている。	継続
五木治水ダム建設事業 熊本県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
釈迦院ダム建設事業 熊本県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
路木ダム建設事業 熊本県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
竹田水害緊急治水ダム建設事業(稲葉ダム) 大分県	再々評価	470	1,035	浸水戸数:584戸 浸水面積:23.4ha	635	1.6	・昭和57年7月の集中豪雨と平成2年7月の梅雨前線豪雨により、稲葉川・玉来川が氾濫し、甚大な被害を受けた。 ・当該事業の実施により、ダムの基準点において洪水流量1,210m ³ /sのうち280m ³ /sの洪水調節を行う。	継続
竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム) 大分県	再々評価	222	1,715	浸水戸数:352戸 浸水面積:44.7ha	259	6.6	・昭和57年7月の集中豪雨と平成2年7月の梅雨前線豪雨により、稲葉川・玉来川が氾濫し、甚大な被害を受けた。 ・当該事業の実施により、ダムの基準点において洪水容量1,650m ³ /sのうち280m ³ /sの洪水調節を行う。	継続
河川総合開発事業(西之谷ダム) 鹿児島県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
儀間川総合開発事業 沖縄県	再々評価	130	194	浸水戸数:555戸 浸水農地面積:110ha	109	1.8	・昭和58年9月の台風10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻りに浸水被害が発生している。 ・毎年のように夏場には、かんがい用水を水道水に転用していることからサトウキビに畑の干ばつ被害が頻発している。 ・当該事業に実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量58m ³ /sのうち17m ³ /sの洪水調節を行う。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m ³ /sのうち13m ³ /sの洪水調節を行う。	継続

【土地区画整理事業】
 (補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東小千谷北地区土地区画整理事業 東小千谷北土地区画整理事業組合	その他	76	60	計画交通量:8,000台	33	1.8	・公園や公共施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。 ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要がある。	中止

【航空路整備事業】
 (直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
航空衛星システム整備 航空局	10年継続 中	1,687	6,081	飛行経路短縮による費用削減効果 (航空需要予測: 国内線航空旅客需要伸び率 2000-2007:2.2% 2007-2012:3.4% 2012-2017:1.6% 2017- :1.1% 国際線航空旅客需要伸び率 2000-2007:3.6% 2007-2012:5.1% 2012-2017:4.1% 2017- :3.7%)	3,071	1.9	・アジア太平洋地域における航空交通の効率化等により国際貢献に資するものであるとともに、容量増大等による経済的運航の結果としてのNOx、CO2等の排出量の削減や、進入方式の改善による騒音軽減といった環境改善効果が期待できる。	継続

【都市基盤整備公団事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新川崎地区土地区画整理事業 都市基盤整備公団	その他	297	1,779	区域内及び周辺1kmの地価上昇	470	3.8	・新駅の設置及び幹線道路等の整備により、商業・業務地としての土地利用が整備される。	中止

表16 - 3 - 個別公共事業の再評価結果一覧(平成16年3月29日省議決定)

【河川事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
石狩川下流直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	23,680	187,740	浸水戸数:218,000戸 浸水面積:121,000ha	23,680	7.9	・昭和56年8月洪水では、死者2人、浸水家屋22,500戸の浸水被害が発生し、近年においても昭和63年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、石狩大橋地点で14,000m ³ /sの内、当面の治水安全度を既往最大規模まで確保する。	継続	本省河川局治水課 (課長 望月 常好)
石狩川上流直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	23,680	187,740	浸水戸数:78,600戸 浸水面積:15,400ha	23,680	7.9	・昭和56年8月洪水では、浸水家屋2,258戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、伊納地点で6,000m ³ /sの内、当面の治水安全度を既往最大規模まで確保する。	継続	
尻別川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	787	856	浸水戸数:1,050戸 浸水面積:2,000ha	787	1.1	・昭和50年8月洪水では、浸水家屋421戸の浸水被害が発生し、近年においても昭和56年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、名駒地点で3,000m ³ /sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	
後志利別川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	718	2,544	浸水戸数:2,650戸 浸水面積:2,910ha	718	3.5	・昭和37年8月洪水では、浸水家屋1,102戸の浸水被害が発生し、近年においても平成9年、平成10年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、今金地点で1,250m ³ /sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	
鶴川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	473	497	浸水戸数:3,350戸 浸水面積:2,850ha	473	1.1	・昭和37年8月洪水では、死者2人、浸水家屋920戸の浸水被害が発生し、近年においても平成4年、平成10年、平成13年、平成15年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、鶴川地点で3,600m ³ /sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	
十勝川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	7,179	58,787	浸水戸数:52,000戸 浸水面積:30,700ha	7,179	8.2	・昭和56年8月洪水では、死者1人、浸水家屋339戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成13年、平成15年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、茂岩地点で13,700m ³ /sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	
釧路川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	1,033	2,049	浸水戸数:16,500戸 浸水面積:8,720ha	1,033	2.0	・昭和54年10月洪水では、浸水家屋320戸の浸水被害が発生し、近年においても平成4年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、標茶地点で1,200m ³ /sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	
網走川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	782	3,111	浸水戸数:2,500戸 浸水面積:3,120ha	782	4.0	・平成4年9月洪水では、浸水家屋322戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、美幌地点で1,200m ³ /sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	
常呂川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	1,501	2,057	浸水戸数:5,900戸 浸水面積:5,290ha	1,501	1.4	・昭和50年9月洪水では、死者1人、浸水家屋1,060戸の浸水被害が発生し、近年においても平成4年、平成10年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、北見地点で1,600m ³ /sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
湧別川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	363	1,060	浸水戸数:5,500戸 浸水面積:3,070ha	363	2.9	・平成4年9月洪水では、浸水家屋104戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、開盛地点で1,800m ³ /sの内、当面の治水安全度を既往最大規模まで確保する。	継続	
渚滑川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	193	489	浸水戸数:620戸 浸水面積:1,420ha	193	2.5	・平成10年9月洪水では、浸水家屋157戸の浸水被害が発生し、近年においても平成12年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、上渚滑地点で1,300m ³ /sの内、当面の治水安全度を既往最大規模まで確保する。	継続	
天塩川上流直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	3,773	18,396	浸水戸数:15,600戸 浸水面積:10,900ha	3,773	4.9	・昭和56年8月洪水では、浸水家屋491戸の浸水被害が発生し、近年においても平成6年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、誉平地点で5,700m ³ /sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	
天塩川下流直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	3,773	18,396	浸水戸数:500戸 浸水面積:8,200ha	3,773	4.9	・昭和56年8月洪水では、浸水家屋42戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、誉平地点で5,700m ³ /sの内、当面の治水安全度を1/40規模まで確保する。	継続	
標津川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	184	359	浸水戸数:70戸 浸水面積:1,170ha	184	2.0	・平成10年9月洪水では、浸水家屋8戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を合流地点で計画規模の910m ³ /sまで確保する。	継続	
声問川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	203	206	浸水戸数:75戸 浸水面積:580ha	203	1.0	・昭和45年10月洪水では、浸水家屋28戸の浸水被害が発生し、近年においても平成7年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を声問橋地点で計画規模の270m ³ /sまで確保する。	継続	
北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地) 東北地方整備局	再々評価	2,700	11,916	浸水戸数:5,610戸 浸水面積:1,209ha	2,287	5.2	一関地区は、昭和22年、23年洪水をはじめ、近年では平成14年7月洪水等、その地理的特性から古来より水害に悩まされており、現在も浸水頻度の高い地域である。 ・当該事業の実施により、狐禅寺地点(基本高水13,000m ³ /s)において、洪水調節量4,500m ³ /sのうち1,900m ³ /sを調整する。	継続	
北上川上流直轄河川改修事業(砂鉄川地区) 東北地方整備局	再々評価	366	1,534	浸水戸数:516戸 浸水面積:219ha	360	4.4	砂鉄川は、一関遊水地下流狭窄部の左岸側に合流しており、これまで左右岸ともに無堤部であったため、出水時には北上川の背水により浸水被害を繰り返す水害常襲地帯であった。近年では平成10年8月洪水、平成14年7月洪水が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を概ね1/2から概ね1/100(完成後)まで向上させる。	継続	
雄物川上流直轄改修事業(土貫川) 東北地方整備局	再々評価	42	510	浸水戸数:64戸 浸水面積:372ha	44	11.7	土貫川は、雄物川上流右支川で無堤地区なため、水害常襲地帯となっており、昭和22年7月、昭和47年7月洪水で未曾有の被害を経験している。近年では昭和62年8月洪水等において、国道13号及び奥羽本線まで被害が及んだため、洪水氾濫の防止を目的に平成8年度から左岸の築堤事業に着手し、治水安全度の向上を図るものである。 ・当該事業の実施により、治水安全度を概ね1/2から概ね1/15まで向上させる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
久慈川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	2,138	1,049	浸水戸数:4327戸 浸水農地面積:2910ha	563	1.9	昭和61年には常陸太田市等で250戸の浸水被害が発生しているなど、過去20年間で3回の家屋浸水被害が発生している。当該事業の実施により、治水安全度を山方地点で計画規模の3,400m3/sまで確保する。	継続	
那珂川直轄河川改修事業(緊急改修区間) 関東地方整備局	再々評価	1,536	4,042	浸水戸数:4283戸 浸水農地面積:2087ha	799	5.1	昭和61年には水戸市等で3,580戸の浸水被害発生しているなど、過去20年間に3回の浸水被害が発生している。当該事業実施により昭和61年洪水規模の出水に対して安全に流下することが可能となる。	継続	
荒川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	52,180	106,097	浸水戸数:129万戸 浸水面積:68,000ha	8,146	13.0	人口・資産が日本で最も集中しており、氾濫した場合、首都圏の広範囲に甚大な被害を与える。当該事業の実施により、治水安全度を岩淵地点で計画規模7,000m3/sまで確保する。	継続	
荒川上流直轄河川改修事業(荒川第一調節池) 関東地方整備局	再々評価	627	6,916	浸水戸数:47,759戸 浸水面積:949ha	1,174	5.9	当該事業の実施により、岩淵地点で、最大850m3/sの洪水調節を行うことで、下流部東京区部の治水安全度の向上を図る。	継続	
荒川上流直轄河川改修事業(入間川他支川改修) 関東地方整備局	再々評価	3,797	8,730	浸水戸数:80,654戸 浸水面積:13,200ha	1,461	6.0	平成11年8月洪水では497戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に8回の浸水被害が発生している。当該事業を実施により、治水安全度を芳野地点で計画規模4,500m3/sまで確保する。	継続	
新河岸川直轄河川改修事業(朝霞調節池) 関東地方整備局	再々評価	326	647	浸水戸数:34,400戸 浸水面積:590ha	349	1.9	市街化区域が流域の約50%を占め、今後も開発が進むことが予想される。当該事業と都県による河川改修の実施により、下流東京都区間の治水安全度を下茂地点で総合治水計画規模530m3/sまで確保する。	継続	
鶴見川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	3,905	4,623	浸水戸数:13,1310戸 浸水面積:2,413ha	1,521	3.0	市街化区域が流域の85%を占め今後も開発が進むことが予想され、鶴見川への流出増が想定される。当該事業の実施により、治水安全度を末吉橋地点で計画規模1,800m3/sまで確保する。	継続	
相模川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	693	439	浸水戸数:19,000戸 浸水面積:1,000ha	165	2.7	沿川人家連帯地区であるが、無堤部もあり流下能力が不足している。当該事業と上流県区間の河川改修の実施により、治水安全度を厚木地点で計画規模7,300m3/sまで確保する。	継続	
富士川直轄河川改修事業(富士川改修) 関東地方整備局	再々評価	332	551	浸水戸数:2,754戸 浸水面積:806ha	260	2.1	昭和57年8月洪水では富士川の間部の平地で25箇所程度の浸水被害が発生している。未対策区間も多く存在し、浸水被害発生のおそれがある。当該事業の実施により、戦後最大規模である昭和57年8月出水規模の洪水に対しては安全に流下することが可能となる。	継続	
富士川直轄河川改修事業(釜無川改修) 関東地方整備局	再々評価	332	551	浸水戸数:2,754戸 浸水面積:806ha	260	2.1	昭和57年8月洪水では流入支川横川の内水氾濫による浸水被害が発生している。当該事業の実施により、戦後最大規模である昭和57年8月出水規模の洪水に対しては安全に流下することが可能となる。	継続	
富士川直轄河川改修事業(笛吹川改修) 関東地方整備局	再々評価	332	551	浸水戸数:2,754戸 浸水面積:806ha	260	2.1	昭和34年8月洪水では堤防侵食により4箇所破堤している。未だ、無堤部、弱小堤が存在しており浸水被害が発生する恐れがある。当該事業の実施により、戦後最大規模である昭和34年8月出水規模の洪水に対しては、安全に流下させることが可能となる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
千曲川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	6,929	132,039	浸水戸数:153,229戸 浸水面積:59,290ha	16,717	7.9	・昭和57年9月洪水では、飯山市等の千曲川流域で死傷者37人、床上浸水3,000戸以上の被害が発生しているなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、立ヶ花地点において、治水安全度1/100 流下能力9,000m3/sへ向上させる。	継続	
信濃川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	7,078	132,039	浸水戸数:153,229戸 浸水面積:59,290ha	16,717	7.9	・昭和56年8月洪水では、沿川で死者不明者2名、浸水家屋約3,000戸の被害が発生し、昭和57年9月、昭和58年9月、昭和60年7月など浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、小千谷地点において、治水安全度1/150 流下能力11,000m3/sへ向上させる。	継続	
信濃川下流直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	3,560	37,498	浸水戸数:57,822戸 浸水面積:26,963ha	4,112	9.1	・昭和53年6月洪水では、沿川で農地浸水16,000ha、浸水家屋約3,500戸以上の被害が発生しているなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、帝石橋地点において、治水安全度1/150 流下能力4,000m3/sへ向上させる。	継続	
関川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	1,130	13,251	浸水戸数:18,632戸 浸水面積:3,100ha	1,104	12.0	・昭和57年9月洪水では、関川沿川で浸水家屋7,200戸以上の被害が発生、昭和60年7月洪水では、支川保倉川の洪水により浸水家屋2,400戸以上の被害が発生しているなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、高田地点において、治水安全度1/100 流下能力3,700m3/sへ向上させる。	継続	
荒川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	656	40,975	浸水戸数:12,730戸 浸水面積:4,609ha	3,879	10.6	・昭和42年8月洪水(羽越水害)では、死者不明者90名、家屋被災11,095戸、浸水面積5,875haの被害が発生、その後も昭和53年6月、昭和56年6月洪水など、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、花立地点において、治水安全度1/100 流下能力6,500m3/sへ向上させる。	継続	
長良川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	9,113	192,405	浸水戸数:126,900世帯 浸水面積:21,300ha	7,847	24.5	・昭和51年には安八町で破堤し、岐阜市等で24,986棟、浸水面積21,606haの浸水被害が発生している。 ・長良川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約86%である。 ・現在、犀川総合排水機場整備を実施しており、今後は、中上流部の河道掘削を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	
揖斐川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	13,675	111,129	浸水戸数:87,900世帯 浸水面積:26,500ha	6,866	16.2	・平成14年には大垣市等で約740棟、浸水面積857haの浸水被害が発生している。 ・揖斐川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約51%である。 ・現在、揖斐川中流部河道掘削、下流部右岸堤防改修を実施しており、今後は支川の弱小堤対策を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	
狩野川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	3,731	54,297	浸水戸数:33,800世帯 浸水面積:3,600ha	6,223	8.7	・平成10年には葦山町等で769棟、浸水面積371haの浸水被害が発生している。 ・狩野川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約70%である。 ・現在、木瀬川地区改修を実施しており、今後は未完成堤防の解消や中流部流下能力向上と内水被害を軽減させるため中下流域の河道掘削を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
天竜川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	9,780	66,998	浸水戸数: 88,700世帯 浸水面積: 15,400ha	5,902	11.4	・昭和58年には、飯田市等で1,491棟、浸水面積289haの浸水被害が発生している。 ・天竜川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約65%である。 ・現在、上流部では伊那・伊北改修、中流部では中部地区改修を実施しており、今後は上流部市街地での河道整備、下流部での河道掘削を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	
菊川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	1,563	4,903	浸水戸数: 4,200世帯 浸水面積: 1,500ha	2,200	2.2	・昭和57年には、菊川町等で2,099棟、浸水面積816haの浸水被害が発生している。 ・菊川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約78%である。 ・現在、下小笠川捷水路を実施しており、今後は本・支川の堤防整備と河道掘削を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	
安倍川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	1,037	8,951	浸水戸数: 85,300世帯 浸水面積: 2,600ha	633	14.1	・昭和49年には静岡市で8,210棟、浸水面積1,006haの浸水被害が発生している。 ・安倍川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約70%である。 ・現在、中流部緊急河道掘削工事を実施しており、今後は人口・資産の集中する市街地中心部を守るため、左岸堤防の質的整備を図るとともに、急激に進んでいる土砂堆積への対策として、流下能力不足区間を先行して河床掘削に着手し治水安全度の向上を図る。	継続	
矢作川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	4,608	7,307	浸水戸数: 71,500世帯 浸水面積: 12,000ha	1,275	5.7	・平成12年(東海豪雨(恵南豪雨))には豊田市等で2,801棟、浸水面積1,798haの浸水被害が発生している。 ・矢作川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約31%である。 ・現在、平成12年9月洪水の対策を実施しており、今後も引き続き築堤・護岸等を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	
木曽川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	11,645	159,243	浸水戸数: 179,900世帯 浸水面積: 33,300ha	4,200	37.9	・昭和58年には、美濃加茂市等で4,662棟、浸水面積513haの浸水被害が発生している。 ・木曽川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約60%である。 ・現在、松原地区築堤、高潮堤防補強を実施しており、今後も高潮堤防補強等を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	
庄内川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	7,410	154,093	浸水戸数: 235,500世帯 浸水面積: 3,800ha	3,669	42.0	・平成12年には、名古屋市等で34,041棟、浸水面積10,477haの浸水被害が発生している。 ・庄内川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約18%である。 ・現在、激特事業及び一色大橋改築工事等を実施しており、今後も引き続き築堤・護岸等を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	
櫛田川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	1,755	2,945	浸水戸数: 5,900世帯 浸水面積: 5,800ha	798	3.7	・昭和57年には、松阪市で13棟、浸水面積14haの浸水被害が発生している。 ・櫛田川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約39%である。 ・現在、松名瀬築堤、高潮堤防補強を実施しており、今後は下流部の流下能力向上を図るため西黒部地区の河道掘削を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
雲出川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	3,200	14,241	浸水戸数:9,300世帯 浸水面積:4,700ha	1,675	8.5	・昭和57年には、久居市等で65棟、浸水面積449haの浸水被害が発生している。 ・雲出川の直轄管理区間の堤防整備率は平成15年3月末現在で約57%である。 ・現在、元町・須賀瀬地区の河道掘削工事、近鉄大阪線(連絡線)新中村川橋梁改築を実施しており、今後は本川中流部において遊水池事業を実施し治水安全度の向上を図る。	継続	
熊野川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	248	356	浸水戸数:7,200戸 浸水面積:330ha	223	1.6	・昭和57年には、新宮市内で約2,500戸、平成9年には約1,100戸の浸水被害が発生。 ・現況流下能力15,500m ³ /s程度(熊野川左岸0.4k付近)であるが、当該事業の実施により19,000m ³ /sまで向上する。	継続	
紀の川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	4,146	1,781	浸水戸数:3,000戸 浸水面積:590ha	1,058	1.7	・昭和34年には、橋本市等で約4,900戸の浸水被害が発生。 ・現況流下能力6,400m ³ /s程度(岩出井堰付近)であるが、当該事業の実施により12,000m ³ /sまで向上する。	継続	
大和川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	18,579	66,783	浸水戸数:430,000戸 浸水面積:10,600ha	4,634	14.4	・昭和57年には、堺市・王寺町等で約22,000戸、平成7年には安堵町・斑鳩町等で約2,500戸の浸水被害が発生。 ・現況流下能力4,500m ³ /s程度(柏原地点)であるが、当該事業の実施により5,200m ³ /sまで向上する。	継続	
淀川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,000ha	3,074	30.7	・昭和28年には、高槻市・久御山町等で約239,000戸の浸水被害が発生。 ・河川堤防の所要の安全性を確保されていない区間について堤防強化を実施し堤防の安全性・信頼性を高めていく。	継続	
宇治川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,000ha	3,074	30.7	・昭和28年には、高槻市・久御山町等で約239,000戸の浸水被害が発生。 ・河川堤防の所要の安全性を確保されていない区間について堤防強化を実施し堤防の安全性・信頼性を高めていく。	継続	
桂川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,002ha	3,074	30.7	・昭和28年には、高槻市・久御山町等で約239,000戸の浸水被害が発生。 ・河川堤防の所要の安全性を確保されていない区間について堤防強化を実施し堤防の安全性・信頼性を高めていく。	継続	
瀬田川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,000ha	3,074	30.7	・昭和28年には、琵琶湖沿岸で約39,000戸の浸水被害が発生。 ・河川堤防の所要の安全性を確保されていない区間について堤防強化を実施し堤防の安全性・信頼性を高めていく。	継続	
草津川直轄河川改修事業(草津川放水路) 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,000ha	3,074	30.7	・昭和28年には、草津市等で約3,400戸の浸水被害が発生。 ・事業完了による治水効果の早期発現を図る	継続	
野洲川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,000ha	3,074	30.7	・昭和28年には、守山市等で約1,700戸の浸水被害が発生。 ・河川堤防の所要の安全性を確保されていない区間について堤防強化を実施し堤防の安全性・信頼性を高めていく。	継続	
木津川下流直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,000ha	3,074	30.7	・昭和28年には、高槻市・久御山町等で約239,000戸の浸水被害が発生。 ・河川堤防の所要の安全性を確保されていない区間について堤防強化を実施し堤防の安全性・信頼性を高めていく。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地) 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,000ha	3,074	30.7	・昭和28年には、上野市で約200戸の浸水被害が発生。 ・狭窄部上流に位置する上野地区において遊水地整備を実施しており、現在周囲堤は概成、今後本川堤防部分の整備を進め治水安全度の向上を図る。	継続	
木津川上流直轄河川改修事業(名張川等) 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,000ha	3,074	30.7	・昭和34年には、名張市等で約2,300戸の浸水被害が発生。 ・河川堤防の所要の安全性を確保されていない区間について堤防強化を実施し堤防の安全性・信頼性を高めていく。	継続	
猪名川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	4,164	94,421	浸水戸数:1,980,000戸 浸水面積:57,000ha	3,074	30.7	・昭和42年には、豊中市・尼崎市等で約94,000戸の浸水被害が発生。 ・河川堤防の所要の安全性を確保されていない区間について堤防強化を実施し堤防の安全性・信頼性を高めていく。	継続	
加古川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	1,465	3,026	浸水戸数:58,100戸 浸水面積:5,900ha	652	4.6	・昭和51年には、高砂市・社町等で約13,000戸の浸水被害が発生。 ・現況流下能力2,400m ³ /s程度(広島地点)であるが、当該事業の実施により5,900m ³ /sまで向上する。	継続	
揖保川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	1,993	9,111	浸水戸数:22,000戸 浸水面積:5,520ha	575	15.8	・昭和51年には、新宮町等で約11,000戸の浸水被害が発生。 ・現況流下能力2,400m ³ /s程度(龍野地点)であるが、当該事業の実施により3,300m ³ /sまで向上する。	継続	
円山川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	2,400	20,779	浸水戸数:13,800戸 浸水面積:4,190ha	1,306	15.9	・昭和34年には、豊岡市等で約17,000戸の浸水被害が発生。 ・現況流下能力2,500m ³ /s程度(立野地点)であるが、当該事業の実施により5,400m ³ /sまで向上する。	継続	
由良川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	585	1,505	浸水戸数:1,000戸 浸水面積:1,500ha	374 (整備計画評価)	4.0	・昭和28年には、福知山市等で約7,800戸の浸水被害が発生。 ・現況流下能力800m ³ /s程度(戸田地点)であるが、当該事業の実施により3,500m ³ /sまで向上する。	継続	
北川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	135	632	浸水戸数:3,100戸 浸水面積:1,570ha	87	7.3	・昭和28年には、小浜市等で約4,500戸の浸水被害が発生。 ・現況流下能力1,650m ³ /s程度(高塚地点)であるが、当該事業の実施により1,900m ³ /sまで向上する。	継続	
九頭竜川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	2,713	6,034	浸水戸数:54,200戸 浸水面積:14,050ha	807	7.5	・昭和23年には、福井市等で約26,000戸、昭和28年には約18,000戸の浸水被害が発生。 ・現況流下能力3,800m ³ /s程度(中角地点)であるが、当該事業の実施により5,500m ³ /sまで向上する。	継続	
斐伊川直轄河川改修事業(斐伊川放水路) 中国地方整備局	再々評価	2,100	20,658	浸水戸数:50,700戸 浸水農地面積:8,618ha	6,047	3.4	・昭和47年7月豪雨では松江市等で約25,000戸、出雲市で1,300戸の浸水被害が発生するなど、昭和に入ってから5度も大洪水に見舞われている。 当該事業の実施により斐伊川の計画高水流量4,500(m ³ /s)のうち2,000(m ³ /s)を放水路へ分流し、下流の松江市等の治水安全度を向上させる。	継続	
斐伊川直轄河川改修事業(大橋川) 中国地方整備局	再々評価	270	20,658	浸水戸数:50,700戸 浸水農地面積:8,618ha	6,047	3.4	・昭和47年7月豪雨では松江市等で約25,000戸、出雲市で1,300戸の浸水被害が発生するなど、昭和に入ってから5度も大洪水に見舞われている。 当該事業の実施により大橋川の計画高水流量1,600(m ³ /s)を安全に流すことができるようになり、松江市等の治水安全度を向上させる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
江の川直轄河川事業(大貫地区) 中国地方整備局	10年 継続中	71	93	浸水戸数:35戸 浸水農地面積:12ha	57	1.6	・昭和47年には桜江町で821戸の浸水被害が発生しているなど昭和41年から現在まで11回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力1,900(m3/s)から9,900(m3/s)へ向上する。(治水安全度を1/1.2から1/100へ向上させる)	継続	
旭川直轄河川改修事業 (旭川放水路) 中国地方整備局	再々評価	890	20,658	浸水戸数:127,280戸 浸水農地面積:2,823ha	1,396	1.9	平成10年10月台風では岡山市を中心として7,206戸の浸水被害が発生するなど、昭和に入ってから5回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により旭川の計画高水流量6,000(m3/s)のうち2,000(m3/s)を放水路へ分流し、岡山市の治水安全度を向上させる	継続	
吉野川直轄河川改修事業(西村中鳥 箇所) 四国地方整備局	再々評価	102	79	浸水戸数:150戸 浸水面積:191ha	75	1.1	・近年では平成2年、平成5年、平成9年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により1/1.5程度の安全度を1/30程度まで向上させる。	継続	
吉野川直轄河川改修事業(加茂第一 箇所) 四国地方整備局	再々評価	169	140	浸水戸数:544戸 浸水面積:176ha	133	1.1	・近年では平成2年、平成5年、平成9年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により1/1.5程度の安全度を1/30程度まで向上させる。	継続	
吉野川直轄河川改修事業(太刀野箇 所) 四国地方整備局	再々評価	37	54	浸水戸数:90戸 浸水面積:80ha	29	1.9	・近年では平成2年、平成5年、平成9年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により1/1.5程度の安全度を1/30程度まで向上させる。	継続	
物部川直轄河川改修事業(南国箇 所) 四国地方整備局	10年 継続中	3.1	10	浸水戸数:1135戸 浸水面積:499ha	3.8	2.6	・近年では平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により1/30程度の安全度を1/50程度まで向上させる。	継続	
仁淀川直轄河川改修事業(波介川河 口導流事業) 四国地方整備局	再々評価	358	461	浸水戸数:2300戸 浸水面積:1000ha	181	2.6	・近年では平成5年、平成9年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により昭和50年8月洪水での被害が浸水面積約1000ha 約600ha、浸水戸数約2300戸 約350戸と大きく減少する。	継続	
筑後川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	1,890	10,863	浸水世帯数:270644世帯 浸水面積:59831ha	2,193	5.0	・筑後川流域は、昭和28年洪水により死者147名、床上浸水49,201戸、床下浸水46,323戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
白川直轄河川改修事業 九州地方整備局	その他	1,034	21,939	浸水世帯数:115,441世帯 浸水面積:9,091ha	863	26.0	・白川流域は、平成2年洪水により死者・行方不明者14名、床上浸水1614戸、床下浸水2200戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
松浦川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	126	130	浸水世帯数:4429世帯 浸水面積:4262ha	106	1.2	・松浦川流域は、昭和28年洪水により死者45名、床上浸水14,903戸、床下浸水15,634戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
本明川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	709	1,348	浸水世帯数:7338世帯 浸水面積:1989ha	515	2.6	・本明川流域は、昭和32年洪水により死者494名、床上浸水2,734戸、床下浸水675戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
球磨川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	2,300	3,669	浸水世帯数:71700世帯 浸水面積:11600ha	2,240	1.6	・球磨川流域は、昭和57年洪水により死者4名(崖崩れ3名、不明1名)、床上浸水1,113戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
緑川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	400	3,756	浸水世帯数:14800世帯 浸水面積:8650ha	259	14.5	・緑川流域は、昭和63年洪水により死者2名、床上浸水638戸、床下浸水521戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
菊池川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	493	2,840	浸水世帯数:14660世帯 浸水面積:11776ha	327	8.7	・菊池川流域は、昭和57年洪水により死者6名、家屋損害3,700戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
大分川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	560	1,074	浸水世帯数:65685世帯 浸水面積:4694ha	482	2.2	・大分川流域は、昭和28年洪水により死者行方不明者84名、床上・床下浸水38,582戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
番匠川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	54	63	浸水世帯数:14900世帯 浸水面積:1900ha	45	1.4	・番匠川流域は、平成5年洪水により床上浸水183戸、床下浸水1,211戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
大野川直轄河川改修事業 九州地方整備局	その他	244	498	浸水世帯数:41,514世帯 浸水面積:4,804ha	157	3.2	・大野川流域は、平成2年洪水により死者5名、床上浸水451戸、床下浸水484戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、河道掘削、内水対策等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
五ヶ瀬川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	365	1,143	浸水世帯数:29069世帯 浸水面積:3172ha	241	4.7	・五ヶ瀬川流域は、平成5年洪水により死者2名、床上浸水388戸、床下浸水508戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
大淀川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	470	1,830	浸水世帯数:124752世帯 浸水面積:24700ha	380	4.8	・大淀川流域は、平成5年洪水により死者1名、床上浸水771戸、床下浸水784戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
肝属川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	132	112	浸水世帯数:6444世帯 浸水面積:4437ha	98	1.1	・肝属川流域は、平成5年洪水により床上浸水150戸、床下浸水455戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
川内川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	720	3,932	浸水世帯数:23689世帯 浸水面積:7548ha	468	8.4	・川内川流域は、平成5年洪水により死者1名、床上浸水170戸、床下浸水423戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、堤防整備、河道掘削等を行い更なる治水安全度の向上を図る。	継続	
石狩川下流直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 北海道開発局	10年 継続中	149	325	・トラベルコスト法(河川空間利用実態調査を基に年間利用者数を推定し、一人あたりのレクリエーション原単位を乗じて算出)	149	2.2	・札幌市街地に隣接。 ・年間利用者数は、野球場などの施設で約24万人、花火大会で約98万人。 ・スポーツや水遊び、イベントなど市民のいこいの場になっている。 ・地域の意見を聞きユニバーサル取付道路の整備を行っている。	継続	北海道開発局 河川計画課 (課長 柏木 才助)
常呂川直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 北海道開発局	10年 継続中	33	52	・トラベルコスト法(河川空間利用実態調査を基に年間利用者数を推定し、一人あたりのレクリエーション原単位を乗じて算出)	33	1.6	・北見市街地に隣接。 ・年間利用者数はパークゴルフ場などの施設で約2万4千人、その他に様々なイベントが開催。 ・ラグビー場には実業団チームの夏合宿で利用など地域の経済効果もある。 ・地域の意見を聞きバリアフリー取付道路の整備を行っている。	継続	
石狩川下流直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) 北海道開発局	再々評価	296	405	・CVM法(水質改善に対する支払意志額)	296	1.4	・茨戸川は都市近郊にある親水空間として、ボートや釣りなど水面利用が多い。 ・これまでに実施してきた浚渫と今後、導水事業により茨戸川の水質改善と札幌北部地区河川の流量回復を図る。	継続	
常陸利根川直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) 関東地方整備局	再々評価	1,300	1,727	霞ヶ浦の水質改善効果:59.6億円/年(上水道被害軽減、農業被害軽減、レクリエーション効果、存在効果)	1,423	1.2	・霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画に基づき、平成22年度までに霞ヶ浦(西浦)のCODを0.6mg/Lの改善を図る。 ・本事業の実施により、霞ヶ浦の水質改善、漁獲量の向上及び観光資源としての価値回復が見込まれる。	継続	関東地方整備局 河川環境課 (課長 木暮 陽一)
綾瀬川直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) 関東地方整備局	再々評価	402	720	綾瀬川(支川含む)の水質・水量の改善効果を仮想市場法(CVM)により算定:27.7億円/年	368	2.0	・全国1級河川水質ワーストランキングで昭和55年から平成6年まで15年連続でワースト1を記録。水質汚濁が著しい河川。 ・本事業の実施により、綾瀬川の水質・水量の改善、生態系の回復及び親水性の向上が見込まれる。	継続	
紀の川(内川)直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) 近畿地方整備局	再々評価	95	231	河川事業以外の他の事業で内川の水質改善に資する事業として下水道整備費を便益とする。(代替法)	25	9.1	・大門川は未だ水質改善を達成していないため、大門川へ導水を行うことにより、水質の改善を図ることが必要。	継続	近畿地方整備局 河川環境課 (課長 豊口 佳之)
大和川直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) 近畿地方整備局	再々評価	191	762	河川事業以外の他の事業で大和川の水質改善に資する事業として下水道整備費を便益とする。(代替法)	185	4.1	・大和川では河川浄化施設の設置等により水質改善を図ってきており、徐々に水質が改善しています。しかし、依然として環境基準を達成するに至ってない状況にあります。 ・今後、改善の遅れている地点・支川を中心とした効率的・重点的対策を実施することにより環境基準を達成することが必要。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
揖保川直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) 近畿地方整備局	再々評価	65	97	河川事業以外の他の事業で揖保川・林田川の水質改善に資する事業として下水道整備費を便益とする。(代替法)	70	1.3	・近年、揖保川・林田川の水質は大幅に改善され、環境基準が達成されました。 ・林田川では水枯れとそれに伴い、景観及び親水性等を損ねているため、事業を継続して実施することが必要。	継続	
熊野川(市田川)直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) 近畿地方整備局	10年 継続中	28	73	河川事業以外の他の事業で市田川の水質改善に資する事業として下水道事業が考えられますが、新宮市は下水道整備計画がないため、現在整備を進めている合併浄化槽整備費を便益とする。(代替法)	33	2.2	・平成12年度から導水を開始しており、浚渫は平成15年度に完了し、すべての工事が完了する予定。 ・今後は当初の水質目標の達成状況を検証するためにモニタリング調査を実施。	継続	
淀川直轄河川環境整備事業 (自然再生事業) 近畿地方整備局	10年 継続中	4,164	94,421	淀川直轄河川改修事業と一体評価	3,074	30.7	・自然環境的にも歴史文化的にも貴重な淀川ワンド群、及び鶴殿ヨシ原の保全・再生を図る事業。保全・再生のために高水敷を切り下げ、発生土砂を高規格堤防盛土として利用するため、本事業費と淀川直轄河川改修事業費を合わせB/Cを一体評価	継続	
淀川流水保全水路整備事業 近畿地方整備局	再々評価	9	-	-	-	-	完成した京都府域の水質浄化施設、水路の有効活用、効果及び今後事業実施するための調査計画について検討する	継続	
瀬田川直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 近畿地方整備局	10年 継続中	1	-	-	-	-	一部未整備箇所に限定して事業を実施し、利用者の安全性向上及び利用促進効果の発揮を図る	継続	

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
利根別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	158	3,915	浸水戸数:6,337戸 浸水農地面積:904ha	277	14.1	・利根別川は、昭和41年8月の豪雨により浸水面積889ha、浸水家屋2,429戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね20m3/s程度であるが、300m3/sまで向上する。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 吉井 厚志)
柏木川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	182	2,787	浸水戸数:1,089戸 浸水農地面積:219ha	196	14.2	・柏木川は、昭和56年8月の豪雨により浸水面積263ha、浸水家屋12戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、柏木川の現況流下能力は概ね11m3/s程度であるが、130m3/sまで向上する。 ・支川島松川は、昭和61年9月の豪雨により浸水面積380haの洪水被害が発生している。	継続	
浜益川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	116	1,187	浸水戸数:595戸 浸水農地面積:311ha	134	8.9	・浜益川は、昭和56年8月の豪雨により浸水面積25.4ha、浸水家屋5戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね50m3/s程度であるが、620m3/sまで向上する。	継続	
朱太川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	104	211	浸水戸数:284戸 浸水農地面積:262ha	28	7.5	・朱太川は、昭和50年8月(台風5号)の豪雨により、床上浸水36戸、床下浸水729戸に及ぶ洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね120m3/s程度であるが、1,000m3/sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
尻別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	204	991	浸水戸数: 626戸 浸水農地面積: 595ha	46	21.5	・尻別川は、昭和56年8月の豪雨により、浸水面積745ha、浸水家屋33戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、尻別川の現況流下能力は概ね230m ³ /s程度であるが、1,300m ³ /sまで向上する。 ・支川ルベシベ川は、昭和56年8月の台風により浸水面積65ha、家屋浸水25戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ルベシベ川の現況流下能力は概ね110m ³ /s程度であるが、160m ³ /sまで向上する。 ・支川オロッコ川は、昭和56年8月の台風により浸水面積28ha、浸水家屋75戸の洪水被害が発生し、さらに平成11年8月には農地冠水26haの洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、オロッコ川は分水路の完成により30m ³ /sの洪水流下が可能となる。	継続	
堀株川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	130	1,671	浸水戸数: 353戸 浸水農地面積: 1,029ha	172	9.7	・堀株川は、昭和37年8月の台風により、床上浸水119戸、床下浸水415戸、農地浸水3,600haの洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね35m ³ /s程度であるが、1,050m ³ /sまで向上する。	継続	
余市川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	285	7,553	浸水戸数: 4,830戸 浸水農地面積: 855ha	730	10.3	・余市川は、昭和37年8月の豪雨により、浸水面積3,700ha、浸水家屋3,046戸の洪水被害が発生している。 ・近年も平成9年8月、平成10年5月、平成10年9月と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね500m ³ /s程度であるが、1,500m ³ /sまで向上する。	継続	
利別川広域基幹河川改修事業 北海道	10年 継続中	214	1,055	浸水戸数: 1,754戸 浸水農地面積: 616ha	199	5.3	・利別川は、平成4年9月の台風により浸水面積84ha、浸水家屋30戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね330m ³ /s程度であるが、2,000m ³ /sまで向上する。 ・支川足寄川は、昭和54年10月の台風により浸水面積0.5ha、浸水家屋68戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね100m ³ /s程度であるが、590m ³ /sまで向上する。	継続	
松倉川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	241	5,043	浸水戸数: 5,572戸 浸水農地面積: 13ha	258	19.5	・松倉川は、昭和56年8月の豪雨により浸水面積36ha、浸水家屋5戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、松倉川の現況流下能力は概ね80m ³ /s程度であるが、360m ³ /sまで向上する。 ・支川湯の川は、平成7年8月の豪雨により浸水面積2ha、浸水家屋31戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、湯の川の現況流下能力は概ね12m ³ /s程度であるが、65m ³ /sまで向上する。 ・支川鮫川は、昭和56年9月の豪雨により浸水面積170ha、浸水家屋93戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、鮫川の現況流下能力は概ね30m ³ /s程度であるが、110m ³ /sまで向上する。	継続	
天野川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	65	421	浸水戸数: 467戸 浸水農地面積: 276ha	53	7.9	・天野川は、昭和56年8月の豪雨では浸水面積41.5ha、浸水家屋16戸、また昭和61年9月や平成6年9月の豪雨でも洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね460m ³ /s程度であるが、1,250m ³ /sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
安平川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	697	679	浸水戸数:2,400戸 浸水農地面積:531ha	352	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 安平川は、昭和22年9月に下流勇払川合流点から上流第一安平鉄道橋区間において、広大な浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、安平川の現況流下能力は概ね185m³/s程度であるが、750m³/sまで向上する。 支川勇払川は、昭和25年7月の豪雨により浸水家屋5,605戸、家屋流出15戸、死傷者12名の甚大な洪水被害が発生している。 当該事業の実施により勇払川の現況流下能力は概ね133m³/s程度であるが、200m³/sまで向上する。 支川明野川は、昭和56年8月の台風により、浸水面積296ha、浸水家屋296戸の洪水被害が発生している。 当該事業の実施により、明野川の現況流下能力は概ね11m³/s程度であるが、60m³/sまで向上する。 支川ニタッポロ川は、昭和56年8月の台風により浸水面積59ha、浸水家屋12戸、昭和62年8月の豪雨では、浸水面積20ha、浸水家屋15戸の洪水被害が発生している。 当該事業の実施により、ニタッポロ川の現況流下能力は概ね18m³/s程度であるが、100m³/sまで向上する。 	継続	
厚真川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	395	632	浸水戸数:2,698戸 浸水農地面積:2,843ha	309	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月の豪雨により、浸水面積2,290ha、浸水家屋120戸の洪水被害が発生している。 さらに、近年も平成4年8月、平成9年8月、平成12年5月、7月、8月、平成13年9月と洪水被害が頻発している。 当該事業の実施により、現況流下能力は概ね370m³/s程度であるが、1,400m³/sまで向上する。 	継続	
波恵川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	86	218	浸水戸数:51戸 浸水農地面積:143ha	100	2.2	<ul style="list-style-type: none"> 波恵川は、平成4年8月の集中豪雨により、浸水面積86ha、浸水家屋3戸の洪水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力は概ね15m³/s程度であるが、400m³/sまで向上する。 	継続	
静内川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	121	20,761	浸水戸数:5,790戸 浸水農地面積:596ha	263	78.9	<ul style="list-style-type: none"> 静内川は、昭和22年9月の豪雨により浸水面積250ha、浸水家屋80戸の洪水被害が発生している。 当該事業の実施により、静内川の現況流下能力は、2,200m³/sまで向上する。 支川古川は、平成7年8月の豪雨により浸水面積8ha、浸水家屋28戸の洪水被害が発生している。 当該事業の実施により、古川の現況流下能力は概ね5m³/s程度であるが、26m³/sまで向上する。 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
剣淵川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	400	1,817	浸水戸数:2,971戸 浸水農地面積:3,889ha	424	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・剣淵川は、昭和50年8月の豪雨により浸水面積1,752ha、浸水家屋582戸、昭和56年8月の豪雨では、浸水面積2,424ha、浸水家屋231戸、さらに近年も平成6年8月、平成12年9月、平成13年9月にも洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、剣淵川の現況流下能力は概ね340m³/s程度であるが、1,200m³/sまで向上する。 ・支川辺乙部川は、昭和50年8月の豪雨により浸水面積86ha、浸水家屋13戸、昭和56年8月の豪雨では浸水面積1,361ha、浸水家屋95戸、さらに近年も平成4年9月、平成6年8月、平成11年7月、平成12年9月、平成13年9月にも洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、辺乙部川の現況流下能力は概ね31m³/s程度であるが、240m³/sまで向上する。 ・支川犬牛別川は、昭和50年8月の豪雨により浸水面積504ha、浸水家屋85戸、昭和56年8月の豪雨では浸水面積365ha、浸水家屋41戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、犬牛別川の現況流下能力は概ね40m³/s程度であるが、470m³/sまで向上する。 ・支川パンケベオッペ川は、昭和56年8月の豪雨により浸水面積465ha、浸水家屋6戸、平成6年8月の豪雨では浸水面積191ha、浸水家屋8戸、近年では平成12年9月にも洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、パンケベオッペ川の現況流下能力は概ね55m³/s程度であるが、230m³/sまで向上する。 	継続	
富良野川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	666	1,288	浸水戸数:4,524戸 浸水農地面積:6,082ha	825	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・富良野川は、昭和41年8月の豪雨により浸水面積2,528ha、浸水家屋2,271戸、昭和50年の豪雨では浸水面積1,790ha、浸水家屋196戸、昭和56年8月の豪雨では浸水面積2,366ha、浸水家屋781戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね60m³/s程度であるが、1,400m³/sまで向上する。 	継続	
小平薬川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	122	18	浸水戸数:22戸 浸水農地面積:84ha	14	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・小平薬川は、昭和56年9月の台風により、浸水面積671ha、浸水家屋53戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね190m³/s程度であるが、900m³/sまで向上する。 	継続	
古丹別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	184	239	浸水戸数:633戸 浸水農地面積:700ha	177	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・古丹別川は、昭和53年8月の豪雨により浸水家屋78ha、浸水家屋8戸、昭和56年8月の豪雨では浸水面積220ha、浸水家屋8戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、古丹別川の現況流下能力は概ね340m³/s程度であるが、1,350m³/sまで向上する。 ・支川三毛別川は、昭和53年8月の豪雨により浸水面積1,243ha、浸水家屋39戸、昭和56年8月の豪雨では浸水面積450ha、浸水家屋38戸、平成2年8月の豪雨でも浸水面積190ha、浸水家屋12戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、三毛別川の現況流下能力は概ね140m³/s程度であるが、530m³/sまで向上する。 	継続	
ウエンナイ川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	78	231	浸水戸数:293戸	27	8.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ウエンナイ川は、昭和45年の豪雨により、床上浸水45戸、床上浸水30戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね20m³/s程度であるが、100m³/sまで向上する。 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
猿払川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	82	161	浸水戸数:59戸 浸水農地面積:753ha	143	1.1	・猿払川は、昭和32年の台風により浸水面積237ha、浸水家屋30戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね50m3/s程度であるが、700m3/sまで向上する。	継続	
小石川広域基幹河川改修事業 北海道	10年 継続中	138	1,501	浸水戸数:717戸 浸水農地面積:59ha	104	14.4	・小石川は、昭和63年8月の集中豪雨により浸水面積10.6ha、浸水家屋56戸の洪水被害が発生している。 ・流域内では、街路、公園、土地区画整理事業が実施されており、これらと連携して事業を行う必要がある。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね5m3/s程度であるが、130m3/sまで向上する。	継続	
頓別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	245	382	浸水戸数:1,787戸 浸水農地面積:594ha	340	1.1	・頓別川は、昭和45年10月の豪雨による浸水面積1,979ha、家屋浸水85戸を始めその後も昭和47年9月、昭和50年9月、昭和56年8月と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね280m3/s程度であるが、1,400m3/sまで向上する。	継続	
無加川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	236	691	浸水戸数:1,062戸 浸水農地面積:236ha	364	1.9	・無加川は、昭和37年8月の台風9号による洪水により、農地を中心とした浸水面積209ha、浸水家屋56戸の洪水被害が発生している。近年も平成10年9月、平成13年9月と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね53m3/s程度であるが、650m3/sまで向上する。	継続	
斜里川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	143	471	浸水戸数:1,955戸 浸水農地面積:640ha	88	5.4	・斜里川は、平成4年9月の豪雨により、浸水面積1,154ha、浸水家屋2,183戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね220m3/s程度であるが、1,100m3/sまで向上する。	継続	
佐呂間別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	325	931	浸水戸数:612戸 浸水農地面積:656ha	363	2.6	・佐呂間別川は、昭和46年10月の豪雨により、床下浸水400戸、床上浸水245戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、佐呂間別川の現況流下能力は概ね160m3/s程度であるが、800m3/sまで向上する。 ・支川芭露川は、平成4年9月の台風により、床下浸水27戸、床上浸水16戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、芭露川の現況流下能力は概ね27m3/s程度であるが、550m3/sまで向上する。	継続	
売買川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	160	11,905	浸水戸数:7,201戸 浸水農地面積:246ha	195	61.1	・売買川は、昭和56年8月の豪雨により浸水面積957ha、浸水家屋16戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、売買川の現況流下能力は概ね80m3/s程度であるが、200m3/sまで向上する。 ・支川機関庫の川の現況流下能力は概ね1m3/s程度であるが、35m3/sまで向上する。	継続	
帯広川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	174	54,800	浸水戸数:23,023戸 浸水農地面積:1,000ha	554	98.9	・昭和47年9月の豪雨により、浸水面積88ha、浸水家屋3戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね97m3/s程度であるが、800m3/sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
土幌川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	155	986	浸水戸数:213戸 浸水農地面積:926ha	267	3.7	・土幌川は、昭和37年8月の台風により、浸水面積523ha、浸水家屋24戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね140m ³ /s程度であるが、770m ³ /sまで向上する。 ・支川長流枝内川は、昭和63年11月の豪雨により、浸水面積5haの洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね50m ³ /s程度であるが、350m ³ /sまで向上する。	継続	
ユカンボン川広域一般河川改修事業 北海道	再々評価	66	74	浸水戸数:63戸 浸水農地面積:95ha	72	1.0	・ユカンボン川は、昭和56年8月の豪雨により、浸水面積256ha、浸水家屋62戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね11m ³ /s程度であるが、30m ³ /sまで向上する。 ・支川長都川は、昭和56年8月の豪雨により浸水面積190ha、浸水家屋42戸の洪水被害が発生している。 ・流域内では、土地区画整理事業が実施されており、これらと連携して事業を行う必要がある。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね8m ³ /s程度であるが、40m ³ /sまで向上する。	継続	
ブウベツ川広域一般河川改修事業 北海道	再々評価	40	94	浸水戸数:39戸 浸水農地面積:77ha	42	2.2	・ブウベツ川は、昭和62年8月の豪雨により浸水面積15ha、浸水家屋18戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね40m ³ /s程度であるが、200m ³ /sまで向上する。	継続	
新川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	378	3,073	浸水戸数:10,702戸 浸水農地面積:184ha	1,122	2.7	・新川は、昭和56年8月の豪雨により浸水面積184ha、浸水家屋187戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね150m ³ /s程度であるが、1,000m ³ /sまで向上する。	継続	
牛朱別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	290	8,101	浸水戸数:20,716戸 浸水農地面積:1,944ha	313	25.9	・牛朱別川は、昭和45年8月の豪雨により、浸水面積1,330ha、浸水家屋1,069戸の洪水被害が発生している。その後も昭和50年8月、昭和56年8月、平成2年9月、平成3年9月、平成6年8月、平成11年7月と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね100m ³ /s程度であるが、550m ³ /sまで向上する。	継続	
伏籠川総合治水対策特定河川事業 北海道	再々評価	164	162	浸水戸数:401戸 浸水農地面積:208ha	75	2.2	・昭和56年8月の豪雨により、伏籠川流域において浸水面積3,630ha、浸水家屋2,532戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね1m ³ /s程度であるが、50m ³ /sまで向上する。	継続	
中の川都市基盤河川改修事業 北海道札幌市	10年 継続中	18	1,004	浸水戸数:636戸 浸水面積:30.2ha	23	43.7	・中の川は、昭和56年の豪雨により、330戸の洪水被害が発生している。 ・流域全体が市街化区域であり、住宅を中心とした市街化が進展している。 ・当該事業の実施により、20m ³ /s程度の現況流下能力が、35m ³ /sまで向上する。	継続	
手稲土功川都市基盤河川改修事業 北海道札幌市	再々評価	154	2,180	浸水戸数:4,239戸 浸水農地面積:8ha	213	10.2	・手稲土功川は、昭和56年の豪雨により、浸水家屋482戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、26m ³ /s程度の現況流下能力が、40m ³ /sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
東濁川都市基盤河川改修事業 北海道札幌市	再々評価	10	27	浸水戸数:57戸 浸水農地面積:8ha	12	2.3	・東濁川は、昭和56年の豪雨により洪水被害が発生している。 ・流域内においては、平成15年度から手稲山口土地区画整理事業が施行されており、将来的に宅地化が進むものと予想されるため当該事業と連携して進捗を図る必要がある。 ・当該事業の実施により、3m3/s程度の現況流下能力が、16m3/sまで向上する。	継続	
石川都市基盤河川改修事業 北海道函館市	再々評価	87	91	浸水戸数:476戸 浸水農地面積:8.4ha	46	2.0	・石川は、昭和58年9月の豪雨により、浸水面積5.8ha、浸水戸数2戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、石川の現況流下能力は9m3/s程度であるが、60m3/sまで向上する。	継続	
厚別川準用河川改修事業 北海道札幌市	再々評価	27	20	浸水戸数:39戸 浸水農地面積:11ha	36	0.55	・厚別川は、昭和56年の豪雨により、浸水家屋51戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、26m3/s程度の現況流下能力が、80m3/sまで向上する。	中止	
アカシア川準用河川改修事業 北海道札幌市	10年 継続中	16	19	浸水戸数:30戸 浸水農地面積:30.2ha	19	1.0	・アカシア川は、昭和56年の豪雨により、浸水家屋15戸の洪水被害が発生している。 ・上流域の石狩市は市街化が進行しており、それに伴う流出量の増加に対応する必要がある。 ・当該事業の実施により、22m3/s程度の現況流下能力が、31m3/sまで向上する。	継続	
新発寒桜川準用河川改修事業 北海道札幌市	10年 継続中	10	60	浸水戸数:330戸 浸水面積:11ha	12	5.0	・新発寒桜川は、昭和56年の豪雨により、浸水家屋120戸の洪水被害が発生している。 ・流域全体が市街化区域であり、その大部分が既に宅地化されている。 ・当該事業の実施により、1m3/s程度の現況流下能力が、8m3/sまで向上する。	継続	
富丘川準用河川改修事業 北海道札幌市	再々評価	14	28	浸水戸数:299戸	18	1.6	・富丘川は、昭和56年の豪雨により、浸水家屋116戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、6m3/s程度の現況流下能力が、18m3/sまで向上する。	継続	
錦岡川準用河川改修事業 北海道苫小牧市	再々評価	13	165	浸水戸数:787戸	8.0	20.6	・錦岡川は、昭和62年8月の豪雨により浸水面積63ha、浸水家屋21戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2m3/s程度である現況流下能力が、75m3/sまで向上する。	継続	
大成川準用河川改修事業 北海道帯広市	再々評価	8.0	136	浸水戸数:224戸 浸水農地面積:0.8ha	9.0	15.1	・大成川は、昭和56年8月の豪雨により浸水面積28ha、浸水家屋140戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5m3/s程度である現況流下能力が25m3/sまで向上する。	継続	
ますみ川準用河川改修事業 北海道中標津町	再々評価	6.0	530	浸水戸数:112戸	7.0	75.7	・ますみ川は、昭和54年10月の豪雨により浸水面積20ha、浸水家屋32戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2m3/s程度である現況の流下能力が11m3/sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
平川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	129	967	浸水戸数:2,559戸 浸水農地面積:959ha	333	2.9	・昭和10年、昭和33年、昭和35年、昭和41年、昭和50年、昭和52年と甚大な浸水被害が発生しており、昭和41年8月には浸水1,097戸、浸水農地108haの大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力800m ³ /s(1/3)が1,700m ³ /s(1/40)まで向上する。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 山内 芳朗)
後長根川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	98	438	浸水戸数:387戸 浸水農地面積:419ha	133	3.2	・平成2年、平成11年、平成14年とたびたび浸水被害が発生しており、平成14年には浸水家屋5戸浸水面積37haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力50m ³ /s(1/1)が320m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
十川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	260	1,620	浸水戸数:1,326戸 浸水農地面積:1,243ha	603	2.6	・昭和52年8月に浸水家屋295戸の被害が発生しており、近年では平成2年9月に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力160m ³ /s(1/1)が940m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
旧十川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	190	490	浸水戸数:921戸 浸水農地面積:4,303ha	366	1.3	・昭和56年、平成2年、平成9年、平成14年とたびたび浸水被害が発生している。平成14年8月には金木川工区で浸水家屋50戸、浸水面積22ha、250世帯1,000人に避難勧告が発令されている。 ・当該事業の実施により、現況流下能力230m ³ /s(1/1)が1,300m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
七戸川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	174	453	浸水戸数:1,002戸 浸水農地面積:1,407ha	171	2.6	・平成2年、平成5年、平成10年とたびたび浸水被害が発生しており、平成10年9月には浸水家屋140戸、浸水面積455haと甚大な被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力400m ³ /s(1/1)が1,700m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
田名部川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	152	366	浸水戸数:2,510戸 浸水農地面積:12.6ha	181	2.0	・小川工区では、平成6年9月に床上131戸を含む375戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力80m ³ /s(1/2)が190m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
新城川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	100	641	浸水戸数:1,605戸 浸水農地面積:240ha	200	3.2	・近年では平成2年9月に20戸、平成14年8月には浸水家屋が14戸、浸水面積18haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力140m ³ /s(1/2)が360m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
堤川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	325	4,725	浸水戸数:41,114戸 浸水農地面積:6,975ha	736	6.4	・平成2年9月には196戸、平成11年10月には180戸、平成14年8月には22戸と慢性的な浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力60m ³ /s(1/2)が220m ³ /s(1/100)まで向上する。	継続	
貴船川準用河川改修事業 青森市	再々評価	23	247	浸水戸数:187戸	34	7.0	・近年では平成11年、平成14年に浸水被害が発生しており、平成11年10月には浸水戸数101戸、浸水面積18haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力15m ³ /s(1/1)が115m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
猿ヶ石川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	113	1,440	浸水戸数:206戸 浸水農地面積:450ha	176	8.2	・昭和56年には96戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力150m ³ /s(1/1)が1700m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
千厩川広域基幹河川改修事業(千厩川下流) 岩手県	再々評価	64	1,265	浸水戸数:194戸 浸水農地面積:99ha	97	13.1	・平成10年には84戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力60m ³ /s(1/1)が440m ³ /s(1/100)まで向上する。	継続	
千厩川広域基幹河川改修事業(千厩川中流) 岩手県	再々評価	32	545	浸水戸数:98戸 浸水農地面積:3ha	59	9.2	・平成14年には100戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力129m ³ /s(1/5)が400m ³ /s(1/100)まで向上する。	継続	
木賊川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	165	1,847	浸水戸数:1,586戸 浸水農地面積:20ha	157	11.8	・平成14年には113戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力22m ³ /s(1/2)が概ね120m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
甲子川広域一般河川改修事業 岩手県	再々評価	47	293	浸水戸数:1,208戸	62	4.7	・昭和54年には200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力473m ³ /s(1/20)が概ね950m ³ /s(1/100)まで向上する。	継続	
三陸地区高潮対策事業(津軽石川) 岩手県	再々評価	125	907	浸水戸数:780戸 浸水農地面積:74ha	167	5.4	・明治29年の三陸津波では死者・行方不明者1028人、負傷者588人、流出家屋434戸の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、海岸防潮堤を明治29年三陸津波に対応した計画天端高T.P.+8.5mに整備することができる。	継続	
三陸地区高潮対策事業(大槌川) 岩手県	再々評価	61	1,800	浸水戸数:1,748戸 浸水農地面積:19ha	89	20.2	・明治29年の三陸津波では死者・行方不明者900人、負傷者724人、流出家屋500戸の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、海岸防潮堤を明治29年三陸津波に対応した計画天端高T.P.+6.4mに整備することができる。	継続	
三陸地区高潮対策事業(久慈川) 岩手県	再々評価	53	3,920	浸水戸数:11,729戸 浸水農地面積:84ha	106	37.0	・明治29年の三陸津波では死者・行方不明者525人、流出家屋153戸、浸水家屋1129戸の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、海岸防潮堤を明治29年三陸津波に対応した計画天端高T.P.+7.0mに整備することができる。	継続	
金沢川準用河川改修事業 松尾村	10年継続	3.0	6.0	浸水戸数:8戸 浸水農地面積:0.4ha	3.0	1.9	・平成3年には2戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力5m ³ /s(1/1)が10m ³ /s(1/3)まで向上する。	継続	
笹谷川準用河川改修事業 平泉町	再々評価	6.0	45	浸水戸数:68戸 浸水農地面積:62ha	8.0	5.4	・平成10年には2haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力21m ³ /s(1/3)が52m ³ /s(1/10)まで向上する。	継続	
迫川広域基幹河川改修事業(本川) 宮城県	再々評価	1,616	4,493	浸水戸数:14,194戸 浸水農地面積:13,200ha	1,908	2.4	・平成14年の出水により235戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力850m ³ /s(1/10)が1,100m ³ /s(1/100)まで向上する。	継続	
迫川広域基幹河川改修事業(芋埴川) 宮城県	再々評価	14	102	浸水戸数:185戸 浸水農地面積:217ha	31	3.3	・H4～H13の10年間で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力85m ³ /s(1/5以下)が170m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
迫川広域基幹河川改修事業(熊川) 宮城県	再々評価	14	67	浸水戸数:264戸 浸水農地面積:274ha	20	3.3	・平成14年の出水により床上2戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力40m ³ /s(1未満)が90m ³ /s(1/4)まで向上する。	継続	
迫川広域基幹河川改修事業(長沼川) 宮城県	再々評価	74	318	浸水戸数:1,611戸 浸水農地面積:428ha	78	4.1	・平成6年の出水により15戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力10m ³ /s(1/5以下)が25m ³ /s(1/10)まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
迫川広域基幹河川改修事業(荒川) 宮城県	再々評価	220	306	浸水戸数:1,213戸 浸水農地面積:1,839ha	216	1.4	・平成14年の出水により14戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力85m ³ /s(1/10)が120m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
迫川広域基幹河川改修事業(夏川) 宮城県	再々評価	37	210	浸水戸数:315戸 浸水農地面積:1,260ha	51	4.1	・平成14年の出水により79戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力85m ³ /s(1/5)が170m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
田尻川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	230	588	浸水戸数:1,598戸 浸水農地面積:1,830ha	296	2.0	・平成14年の出水により75戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力55m ³ /s(1/5以下)が180m ³ /s(1/80)まで向上する。	継続	
鳴瀬川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	150	4,350	浸水戸数:1,673戸 浸水農地面積:927ha	398	10.9	・平成14年の出水により277戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力2,100m ³ /s(1/20)が3,000m ³ /s(1/80)まで向上する。	継続	
善川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	59	371	浸水戸数:540戸 浸水農地面積:265ha	93	4.0	・H4～H13の10年間で7回出水による被害を受けている。 ・当該事業の実施により、現況流下能力70m ³ /s(1/5以下)が350m ³ /s(1/40)まで向上する。	継続	
竹林川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	20	156	浸水戸数:722戸 浸水農地面積:265ha	33	4.6	・平成14年の出水により12戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力250m ³ /s(1/5以下)が500m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
白石川広域基幹河川改修事業(本川) 宮城県	再々評価	52	11,056	浸水戸数:12,453戸 浸水農地面積:2,390ha	89	124.7	・平成14年出水により104戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力1,000m ³ /s(1/10)が2,100m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
白石川広域基幹河川改修事業(斎川) 宮城県	再々評価	50	518	浸水戸数:2,003戸 浸水農地面積:368ha	57	9.1	・平成11年に家屋浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力360m ³ /s(1/10)が600m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
白石川広域基幹河川改修事業(荒川) 宮城県	再々評価	20	95	浸水戸数:391戸 浸水農地面積:166ha	25	3.8	・平成14年の出水により89戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力115m ³ /s(1/5以下)が290m ³ /s(1/20)まで向上する。	継続	
坂元川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	70	195	浸水戸数:448戸 浸水農地面積:379ha	117	1.7	・平成12年の出水により5戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力60m ³ /s(1/5以下)が200m ³ /s(1/56)まで向上する。	継続	
大川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	250	404	浸水戸数:1860戸 浸水農地面積:293ha	185	2.2	・平成14年の出水により140戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力600m ³ /s(1/10)が1,000m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
七北田川広域基幹河川改修事業(本川) 宮城県	再々評価	338	9,291	浸水戸数:20,505戸 浸水農地面積:982ha	677	13.7	・平成6年の出水により12戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力830m ³ /s(1/20)が1,650m ³ /s(1/100)まで向上する。	継続	
七北田川広域基幹河川改修事業(梅田川工区) 宮城県	再々評価	87	4,587	浸水戸数:24,201戸 浸水農地面積:482ha	109	42.1	・平成6年の出水により19戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力150m ³ /s(1/5以下)が300m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
砂押川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	168	2,469	浸水戸数:7,037戸 浸水農地面積:203ha	286	8.6	・平成6年の出水により1255戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力190m ³ /s(1/10)が320m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
二股川広域一般河川改修事業 宮城県	再々評価	23	83	浸水戸数:141戸 浸水農地面積:151ha	49	1.7	・平成14年出水により17戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力520m ³ /s(1/15)が650m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
出来川広域一般河川改修事業 宮城県	再々評価	76	457	浸水戸数:1,729戸 浸水農地面積:541ha	78	5.9	・平成11年の出水により27戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力35m ³ /s(1/5以下)が140m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
高城川広域一般河川改修事業 宮城県	再々評価	54	177	浸水戸数:901戸 浸水農地面積:78ha	58	3.1	・平成11年の出水により111戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力170m ³ /s(1/5以下)が415m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
鹿折川高潮対策事業 宮城県	再々評価	34	519	浸水戸数:656戸 浸水農地面積:39ha	46	11.2	・平成14年の出水により117戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力300m ³ /s(1/10)が440m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
岩見川広域基幹河川改修事業(梵字川工区) 秋田県	再々評価	16	64	浸水戸数:11戸 浸水農地面積:20ha	24	2.6	・昭和62年の出水により家屋7戸、農地20haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力50m ³ /s(1/10)が170m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
旧雄物川広域基幹河川改修事業(旭川工区) 秋田県	再々評価	169	296	浸水戸数:489戸 浸水農地面積:2.3ha	246	1.2	・昭和62年の出水により家屋37戸、農地102haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力163m ³ /s(1/10)が250m ³ /s(1/20)まで向上する。	継続	
旧雄物川広域基幹河川改修事業(草生津川工区) 秋田県	再々評価	158	515	浸水戸数:923戸 浸水農地面積:102ha	198	2.6	・昭和47年の出水により家屋314戸、農地浸水77haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力33m ³ /s(1/5)が85m ³ /s(1/20)まで向上する。	継続	
旧雄物川広域基幹河川改修事業(太平川工区) 秋田県	再々評価	114	280	浸水戸数:2,755戸 浸水農地面積:13.7ha	133	2.1	・昭和62年の出水により家屋111戸、農地157haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力270m ³ /s(1/10)が420m ³ /s(1/20)まで向上する。	継続	
横手川広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	217	7,783	浸水戸数:4,777戸 浸水農地面積:60ha	232	33.5	・昭和40年の出水により家屋4,104戸、農地1,753haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力550m ³ /s(1/10)が1,100m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
玉川広域基幹河川改修事業(玉川工区) 秋田県	再々評価	137	653	浸水戸数:819戸 浸水農地面積:692ha	175	3.7	・昭和47年の出水により家屋271戸、農地644haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力880m ³ /s(1/10)が2,500m ³ /s(1/100)まで向上する。	継続	
玉川広域基幹河川改修事業(桧木内川工区) 秋田県	再々評価	78	149	浸水戸数:162戸 浸水農地面積:111ha	88	1.6	・昭和47年の出水により家屋955戸、農地632haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力650m ³ /s(1/10)が1,200m ³ /s(1/40)まで向上する。	継続	
芋川広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	490	997	浸水戸数:639戸 浸水農地面積:288ha	488	2.0	・平成10年の出水により家屋589戸、農地237haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力137m ³ /s(1/5)が850m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
出川広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	56	655	浸水戸数:148戸 浸水農地面積:355ha	120	5.5	・昭和41年の出水により家屋86戸、農地1,160haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力30m ³ /s(1/5)が90m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
米代川広域基幹河川改修事業(熊沢川工区) 秋田県	再々評価	24	66	浸水農地面積:112ha	35	1.9	・昭和38年の出水により家屋25戸、農地20haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力300m ³ /s(1/20)が650m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
長木川広域一般河川改修事業(乱川工区) 秋田県	再々評価	24	604	浸水戸数:104戸 浸水農地面積:19ha	31	19.4	・昭和50年の出水により家屋60戸、農地59haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力90m ³ /s(1/8)が100m ³ /s(1/10)まで向上する。	継続	
京田川広域基幹河川改修事業(京田川) 山形県	再々評価	175	3,783	浸水戸数:3,348戸 浸水農地面積:6,357ha	250	15.1	・昭和19年に家屋浸水842戸、農地浸水2491haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力221m ³ /s(約1/30)が260m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
京田川広域基幹河川改修事業(黒瀬川) 山形県	再々評価	20	224	浸水戸数:23戸 浸水農地面積:74ha	18	12.2	・昭和51年に家屋浸水2戸、農地浸水110haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力5m ³ /s(1/1以下)が95m ³ /s(1/2)まで向上する。	継続	
相沢川広域基幹河川改修事業(中野俣川) 山形県	再々評価	24	3.0	浸水戸数:30戸 浸水農地面積:87ha	2.0	1.5	・昭和46年に家屋浸水110戸、農地浸水130haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力113m ³ /s(1/1以下)が450m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
升形川広域基幹河川改修事業(指首野川) 山形県	再々評価	62	219	浸水戸数:2,415戸 浸水農地面積:61ha	88	2.5	・昭和49年に家屋浸水260戸、農地浸水22haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力14m ³ /s(1/1以下)が115m ³ /s(1/10)まで向上する。	継続	
大旦川広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	109	823	浸水戸数:587戸 浸水農地面積:549ha	129	6.4	・平成9年に家屋浸水36戸、農地浸水410haの被害が発生している。平成14年にも農地浸水240haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力17m ³ /s(1/1以下)が360m ³ /s(1/10)まで向上する。	継続	
沼川広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	75	2,623	浸水戸数:1,215戸 浸水農地面積:204ha	98	26.9	・昭和56年に家屋浸水1450戸、農地浸水243haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力10m ³ /s(1/1以下)が25m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
須川広域基幹河川改修事業(須川・旧中小) 山形県	再々評価	242	883	浸水戸数:1,791戸 浸水農地面積:566ha	244	3.6	・昭和42年に家屋浸水950戸、農地浸水80haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下240m ³ /s(約1/2)が1,600m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
須川広域基幹河川改修事業(竜山川) 山形県	再々評価	127	875	浸水戸数:2,147戸 浸水農地面積:133ha	201	4.3	・昭和13年に家屋浸水6戸、農地浸水34haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力67m ³ /s(1/1以下)が230m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
須川広域基幹河川改修事業(須川・旧小規模) 山形県	再々評価	12	227	浸水戸数:48戸 浸水農地面積:80ha	16	14.1	・昭和56年に家屋浸水38戸、農地浸水87haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力308m ³ /s(約1/3)が750m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
須川広域基幹河川改修事業(荒町川) 山形県	再々評価	22	683	浸水戸数:442戸 浸水農地面積:9ha	201	3.4	・昭和42年に家屋浸水300戸、農地浸水4haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力22m ³ /s(約1/1.3)が60m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
馬見ヶ崎川広域基幹河川改修事業 (馬見ヶ崎川) 山形県	再々評価	108	318	浸水戸数:498戸 浸水農地面積:532ha	153	2.1	・昭和56年に家屋浸水752戸、農地浸水370haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力105m ³ /sが500m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
馬見ヶ崎川広域基幹河川改修事業 (大門川) 山形県	再々評価	11	15	浸水戸数:99戸 浸水農地面積:39ha	14	1.1	・昭和33年に家屋浸水72戸、農地浸水75haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力12m ³ /s(1/1以下)が47m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
吉野川広域基幹河川改修事業(屋代川) 山形県	再々評価	158	2,022	浸水戸数:1,529戸 浸水農地面積:603ha	265	7.6	・昭和42年に家屋浸水3069戸、農地浸水539haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力380m ³ /s(約1/2.7)が、1,000m ³ /s(1/80)まで向上する。	継続	
日向川広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	50	9.0	浸水戸数:401戸 浸水農地面積:908ha	6.0	1.5	・昭和36年に家屋浸水13戸、農地浸水420haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力588m ³ /s(1/1以下)が1,400m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
月光川広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	102	16	浸水戸数:791戸 浸水農地面積:1,017ha	15	1.1	・昭和30年に家屋浸水35戸、農地浸水540haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力528m ³ /sが800m ³ /s(1/20)まで向上する。	継続	
新井田川広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	213	85	浸水戸数:2,435戸 浸水農地面積:968ha	27	3.2	・昭和51年に家屋浸水1200戸、農地浸水70haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力101m ³ /sが220m ³ /s(1/50)まで向上する。	継続	
大山川広域一般河川改修事業(大山川) 山形県	再々評価	25	500	浸水戸数:118戸 浸水農地面積:255ha	23	21.6	・昭和46年に家屋浸水110戸、農地浸水191haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力88m ³ /s(1/1以下)が175m ³ /s(1/3)まで向上する。	継続	
大山川広域一般河川改修事業(矢引川) 山形県	再々評価	14	16	浸水戸数:18戸 浸水農地面積:81ha	13	1.2	・昭和51年に家屋浸水50戸、農地浸水85haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力2m ³ /s(1/1以下)が20m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
恋瀬川広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	83	89	浸水戸数:446戸 浸水面積:964ha	30	2.9	・平成3年には、千代田町等で6.8ha、13戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1度程度の治水安全度を10年に1度程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
桜川広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	552	1,076	浸水戸数:11,051戸 浸水面積:3,152ha	85	12.6	・昭和61年には、つくば市等で3,600ha、1,530戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1度程度の治水安全度が10年～3年に1度まで向上する。	継続	
八間堀川広域基幹河川改修事業 茨城県	その他	90	464	浸水戸数:1093棟 浸水農地面積:1614ha	49	9.4	・昭和61年には、水海道市等で1,197ha、389戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね10m ³ /s程度から概ね90m ³ /sまで向上する。	継続	
飯沼川広域基幹河川改修事業 茨城県	その他	148	331	浸水戸数:476棟 浸水農地面積:438ha	58	5.7	・平成3年には、岩井市等で138haの浸水被害が発生しているなど、過去17年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m ³ /s程度から概ね120m ³ /sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
東仁連川広域基幹河川改修事業 茨城県	その他	148	331	浸水戸数:476棟 浸水農地面積:438ha	58	5.7	・昭和61年には、岩井市等で35ha、9戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね20m ³ /s程度から概ね50m ³ /sまで向上する。	継続	
清明川広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	82	734	浸水戸数:329棟 浸水農地面積:330ha	56	13.1	・平成8年には、阿見町等で35戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1度程度の治水安全度を3年に1度程度まで向上する。	継続	
新利根川広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	139	205	浸水戸数:3,562棟 浸水農地面積:5,512ha	42	4.9	・昭和61年に東村、利根町において19戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1.5年に1度程度の治水安全度を10年に1度程度まで向上する。また、上流多目的遊水地において、50m ³ /s(65m ³ /sから15m ³ /s)の調節が可能となる。	継続	
涸沼川広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	100	579	浸水家屋:1,229戸 浸水面積:430ha	35	16.8	・平成6年に、友部町で7戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1度程度の治水安全度を15年に1度程度まで向上する。	継続	
桜川(水戸)広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	249	1,110	浸水家屋:414戸 浸水面積:165ha	120	9.3	・昭和61年に、水戸市で10戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1度程度の治水安全度を5年に1度程度まで向上する。	継続	
大北川広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	83	2,202	浸水家屋:960戸 浸水面積:354ha	217	10.2	・昭和61年に、北茨城市等で1,687戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、3年に1度程度の治水安全度を50年に1度程度まで向上する。	継続	
乙戸川広域基幹河川改修事業 茨城県	10年 継続中	79	47	浸水家屋:64戸 浸水面積:286ha	37	1.3	・平成元年7月土浦市等で13戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1度程度の治水安全度が10年1度まで向上する。	継続	
藤井川広域一般河川改修事業 茨城県	再々評価	26	89	浸水家屋:44戸 浸水面積:156ha	16	5.6	・昭和61年に、水戸市等で41戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1度程度の治水安全度を50年に1度程度まで向上する。	継続	
相野谷川広域一般河川改修事業 茨城県	その他	77	462	浸水戸数:385棟 浸水農地面積:390ha	38	12.1	・平成3年には、取手市等で80ha、35戸の浸水被害が発生しているなど、過去17年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね10m ³ /s程度であるが、概ね50m ³ /sまで向上する。	継続	
谷田川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	8.2	74	浸水戸数:463戸 浸水農地面積:263ha	8.7	8.5	・当該事業の実施により、脆弱な堤防区間(ハイソング等発生)を補強することにより洪水時の破堤を防止する。又、当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
鶴生田川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	54	195	浸水戸数:886戸 浸水農地面積:70ha	54	3.6	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね13m ³ /s程度であるが、概ね21.6m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
粕川上流広域基幹河川改修事業(広瀬川) 群馬県	再々評価	64	1,002	浸水戸数:708戸 浸水農地面積:124ha	72	13.9	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね181m ³ /s程度であるが、概ね670m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
蕨川広域基幹河川改修事業(下流) 群馬県	再々評価	45	105	浸水戸数:353戸 浸水農地面積:9ha	47	2.3	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね15m ³ /s程度であるが、概ね56m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
桃の木川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	21	32	浸水戸数:303戸 浸水農地面積:14ha	23	1.4	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね29m ³ /s程度であるが、概ね80m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
藤沢川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	24	69	浸水戸数:133戸 浸水農地面積:19ha	25	2.7	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね62m ³ /s程度であるが、概ね110m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を5年に1回程度まで解消する。	継続	
東谷川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	22	72	浸水戸数:258戸 浸水農地面積:19ha	24	3.0	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね4m ³ /s程度であるが、概ね34m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
粕川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	28	131	浸水戸数:67戸 浸水農地面積:23ha	31	4.3	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね23m ³ /s程度であるが、概ね70m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
桐生川広域一般河川改修事業 群馬県	再々評価	42	58	浸水戸数:401戸 浸水農地面積:2ha	43	1.4	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね300m ³ /s程度であるが、概ね500m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
滝川広域一般河川改修事業 群馬県	再々評価	34	57	浸水戸数:672戸 浸水農地面積:7ha	37	1.5	・近年では平成9,10年に、前橋市で22戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況放水路の流下能力は概ね90m ³ /s程度であるが、150m ³ /sまで向上させ治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
天神川広域一般河川改修事業 群馬県	再々評価	30	283	浸水戸数:245戸 浸水農地面積:10ha	32	8.9	・昭和56,57年には、高崎市で最大250戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね11m ³ /s程度であるが、概ね45m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
孫兵衛川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	37	556	浸水戸数:728戸 浸水農地面積:33ha	42	13.4	・昭和50年頃には、邑楽町等で最大390戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね6m ³ /s程度であるが、概ね14m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
下蟹沢準用河川改修事業 前橋市	10年 継続中	7.4	8.1	浸水戸数:32戸 浸水農地面積:4ha	7.5	1.1	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね6m ³ /s程度であるが、概ね18m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
赤沼川準用河川改修事業 伊勢崎市	10年 継続中	14	17	浸水戸数:120戸 浸水農地面積:5ha	14	1.3	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね16m ³ /s程度であるが、概ね33m ³ /sまで向上する。又、当該事業の実施により治水安全度を2年に1回程度まで解消する。	継続	
鴨川広域基幹河川改修事業 埼玉県	再々評価	500	1,733	浸水戸数:3,488戸 農地浸水面積:2,004ha	1,129	1.5	・平成5年には、鴨川流域で940戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に5回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で30%程度である。	継続	
市野川広域基幹河川改修事業 埼玉県	再々評価	50	560	浸水戸数:531戸 農地浸水面積:196.8ha	184	3.0	・平成3年には、市野川流域で124戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に5回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で66%程度である。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
越辺川広域一般河川改修事業 埼玉県	再々評価	22	206	浸水戸数:332戸 農地浸水面積:1,133ha	27	7.8	・平成11年には、越辺川流域で6戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で30%程度である。	継続	
安藤川広域一般河川改修事業 埼玉県	再々評価	50	113	浸水戸数:152戸 農地浸水面積:465ha	76	1.5	・平成11年には、安藤川流域で1戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で5%程度である。	継続	
福川広域基幹河川改修事業 埼玉県	再々評価	185	1,370	浸水戸数:1,847戸 農地浸水面積:1,530ha	335	4.1	・平成12年には、福川流域で20戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に10回の浸水被害が発生している。	継続	
備前渠川広域基幹河川改修事業 埼玉県	その他	32	86	浸水戸数:240戸 農地浸水面積:257.8ha	33	2.6	・平成11年には、備前渠川流域で170.8haの浸水被害が発生するなど、過去10年に1回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で50%程度である。	継続	
和田吉野川広域基幹河川改修事業 埼玉県	再々評価	126	228	浸水戸数:112戸 農地浸水面積:399ha	216	1.1	・平成11年には、和田吉野川流域で7戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に6回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が20%程度である。	継続	
都幾川広域一般河川改修事業 埼玉県	再々評価	24	173	浸水戸数:320戸 農地浸水面積:202ha	30	5.7	・平成11年には、都幾川流域で19戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で45%程度である。	継続	
元荒川総合治水対策特定河川事業 (大相模調節池) 埼玉県	再々評価	142	598	浸水戸数:143戸 農地浸水面積:1090ha	455	1.3	・平成5年には、元荒川流域で452戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回の浸水被害が発生している。	継続	
新河岸川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	1,023	2,497	浸水戸数:20,500戸 農地浸水面積:3,700ha	1,782	1.4	・平成10年には、新河岸川流域で1,568戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が60%程度である。	継続	
黒目川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	56	885	浸水戸数:2,800戸 農地浸水面積:43ha	93	9.6	・平成5年には、黒目川流域で44戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が50%程度である。	継続	
柳瀬川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	35	2,244	浸水戸数:9,700戸 農地浸水面積:150ha	215	10.4	・平成8年には、柳瀬川流域で57戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が90%程度である。	継続	
中川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	327	1,122	浸水戸数:1620戸 農地浸水面積:3130ha	484	2.3	・平成5年には、中川流域で1,659戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が40%程度である。	継続	
倉松川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	294	573	浸水戸数:1,310戸 農地浸水面積:618ha	452	1.3	・平成5年には、倉松川流域で568戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に7回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が35%程度である。	継続	
青毛堀川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	113	197	浸水戸数:50戸 農地浸水面積:278ha	190	1.0	・平成8年には、青毛堀川流域で3戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が40%程度である。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
隼人堀川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	60	168	浸水戸数:340戸 農地浸水面積:485ha	110	1.5	・平成5年には、隼人堀川流域で116戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が60%程度である。	継続	
古隅田川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	45	192	浸水戸数:620戸 農地浸水面積:95ha	162	1.2	・平成5年には、古隅田川流域で937戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に9回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が70%程度である。	継続	
新方川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	214	1,726	浸水戸数:6,890戸 農地浸水面積:790ha	619	2.8	・平成5年には、新方川流域で2,231戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が70%程度である。	継続	
元荒川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	195	598	浸水戸数:143戸 農地浸水面積:1090ha	455	1.3	・平成5年には、元荒川流域で452戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が80%程度である。	継続	
大場川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	71	666	浸水戸数:1,300戸 農地浸水面積:470ha	661	1.0	・平成8年には、大場川流域で442戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に5回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が65%程度である。	継続	
綾瀬川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	688	1,297	浸水戸数:3,560戸 農地浸水面積:3,044ha	1,231	1.1	・平成5年には、綾瀬川流域で1,138戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に7回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が46%程度である。	継続	
古綾瀬川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	再々評価	52	325	浸水戸数:1,300戸 農地浸水面積:83ha	257	1.3	・平成5年には、古綾瀬川流域で342戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が25%程度である。	継続	
青毛堀川総合治水対策特定河川事業(花崎遊水池) 埼玉県	再々評価	148	197	浸水戸数:50戸 農地浸水面積:278ha	190	1.0	・平成8年には、青毛堀川流域で3戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が40%程度である。	継続	
元荒川総合治水対策特定河川事業(小林調節池) 埼玉県	再々評価	93	180	浸水戸数:143戸 農地浸水面積:1090ha	158	1.1	・平成5年には、元荒川流域で452戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回の浸水被害が発生している。	継続	
元荒川総合治水対策特定河川事業(さきたま調節池) 埼玉県	再々評価	157	180	浸水戸数:143戸 農地浸水面積:1090ha	158	1.1	・平成8年には、元荒川流域で452戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が42%程度である。	継続	
辰井川総合治水対策特定河川事業(新郷遊水池) 埼玉県	再々評価	145	1,969	浸水戸数:8,500戸 農地浸水面積:95ha	819	2.4	・平成5年には、辰井川流域で735戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が10%程度である。	継続	
古綾瀬川低地対策河川事業 埼玉県	再々評価	136	325	浸水戸数:1,300戸 農地浸水面積:83ha	257	1.3	・平成5年には、古綾瀬川流域で342戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が50%程度である。	継続	
飯盛川広域一般河川改修事業 埼玉県	10年 継続中	31	113	浸水戸数:270戸 農地浸水面積:557ha	55	2.1	・平成11年には、飯盛川流域で176戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で13%程度である。	継続	
江川都市基盤河川改修事業 桶川市	10年 継続中	21	31	浸水戸数:40戸 農地浸水面積:132ha	23	1.3	・平11年には、江川流域で18戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に11回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が14%程度である。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
古綾瀬川都市基盤河川改修事業 草加市	10年 継続中	15	325	浸水戸数:1,300戸 農地浸水面積:83ha	257	1.3	・平成5年には、古綾瀬川流域で150戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が40%程度である。	継続	
辰井川都市基盤河川改修事業 川口市	再々評価	128	1,969	浸水戸数:8,500戸 農地浸水面積:95ha	819	2.4	・平成5年には、辰井川流域で481戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が40%程度である。	継続	
芝川都市基盤河川改修事業 川口市	再々評価	96	369	浸水戸数:1,599戸 農地浸水面積:7.9ha	178	2.1	・昭和57年には、芝川流域で130戸の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が50%程度である。	継続	
上尾中堀川準用河川改修事業 上尾市	再々評価	11	16	浸水戸数:30戸 農地浸水面積:18ha	14	1.1	・昭和57年には、上尾中堀川流域で13戸の浸水被害が発生しており、過去10年においても2回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が25%程度である。	継続	
浅間川上流準用河川改修事業 上尾市	再々評価	15	31	浸水戸数:215戸 農地浸水面積:67ha	16	1.9	・昭和57年には、浅間川上流流域で215戸の浸水被害が発生しており、過去10年においても2回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が20%程度である。	継続	
谷治川準用河川改修事業 坂戸市	再々評価	16	20	浸水戸数:21戸 農地浸水面積:87ha	18	1.2	・平成3年には、谷治川流域で6戸の浸水被害が発生しており、過去10年においても8回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が15%程度である。	継続	
芝川広域基幹河川改修事業 埼玉県	再々評価	703	22,613	浸水戸数:23,220戸 農地浸水面積:27,458ha	3,468	6.5	・平成8年には、芝川流域で605戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に4回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で26%程度である。	継続	
一宮川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	717	1,615	浸水戸数:3770戸 浸水農地面積:266ha	662	2.4	・平成元年8月の台風17号で、浸水家屋約2500戸、平成8年9月の台風17号で浸水家屋約3600戸の被害が発生している	継続	
栗山川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	411	189	浸水戸数:172戸 浸水面積:1,570ha	114	1.7	・平成11年10月の大雨で、浸水戸数172戸の被害が発生している	継続	
作田川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	165	746	浸水戸数:761戸 浸水農地面積:173ha	165	4.3	・平成元年8月の台風17号により、浸水家屋136戸、平成3年9月の台風18号で、浸水家屋24戸、平成8年9月の台風17号で浸水家屋338戸の被害が発生している	継続	
養老川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	227	4,313	浸水戸数:5282戸 浸水面積:914ha	247	17.5	・平成8年7月の台風5号では、浸水家屋814戸、浸水面積561haの被害が発生している。 ・浸水被害が頻発していることから現在暫定改修を行い、平成8年の被災流量1,100m ³ /s見合いの治水安全度13年に1度まで向上する。	継続	
椎津川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	28	13,350	浸水戸数:1393戸 浸水面積:77ha	234	57.1	・平成8年7月の台風5号では、浸水家屋116戸、浸水面積16.2haの被害が発生している。 ・改修前の流下能力は15m ³ /s、治水安全度は1年に1度程度であったが、事業実施により250m ³ /s、治水安全度50年に1度まで向上する。	継続	
都川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	429	4,700	浸水戸数:5,879戸 浸水面積:237ha	460	10.2	・平成8年9月の台風17号では、浸水家屋43戸、浸水面積65haの被害が発生している。	継続	
大津川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	161	10	浸水戸数:286戸 浸水面積:180ha	8.3	1.2	・平成5年には、浸水家屋15戸の被害が発生している。 ・改修前の流下能力は65m ³ /sであったが、事業実施により160m ³ /s、治水安全度7年に1度、時間雨量50mmまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
海老川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	684	24,455	浸水戸数:1,530戸 浸水面積:121ha	670	36.5	・平成8年9月の台風17号では、浸水家屋22戸、浸水面積63haの被害が発生している。	継続	
真亀川広域一般河川改修事業 千葉県	再々評価	24	49	浸水戸数:200戸 浸水面積:288.4ha	24	2.1	・平成元年7月の豪雨により、浸水家屋73戸、平成3年10月の台風21号により、浸水家屋85戸、平成8年9月の台風17号により、浸水家屋191戸の被害が発生している。 ・既往洪水を流下させる規模の整備を行う	継続	
神崎川都市基盤河川改修事業 市原市	10年 継続中	27	803	浸水戸数:183戸 浸水面積:121ha	63	12.7	・平成8年7月の台風5号では、浸水家屋70戸、浸水面積80haの被害が発生している。 ・浸水被害が頻発していることから現在緊急暫定改修を行い、4年に1度の治水安全度まで向上しているが、今後、さらに抜本的な改修により、50年に1度まで向上する。	継続	
勝田川都市基盤河川改修事業 千葉市	10年 継続中	120	58	浸水戸数:289戸 浸水面積:55ha	5.6	10.4	・平成3年10月の台風21号では、浸水家屋40戸、浸水面積60haの被害が発生している。 ・現在進めている一次改修計画は、時間降雨52.5mm対応(W=1/10)とし、全体計画は時間降雨70.4mm(W=1/50)としている。	継続	
根木名川広域基幹河川改修事業 千葉県	10年 継続中	143	436	浸水戸数:1,144戸 浸水面積:918ha	78	5.6	・平成3年には152戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、最下流部において、現況流下能力300m ³ /sが概ね700m ³ /s、50年に1度まで向上する。	継続	
国分川都市基盤河川改修事業 松戸市	10年 継続中	54	624	浸水戸数:14,100戸 浸水面積:806ha(真間川流域全体)	56	11.1	・平成5年8月の台風11号では、浸水家屋2,382戸、浸水面積400haの被害が発生している(真間川全体)	継続	
二重川都市基盤河川改修事業 船橋市	10年 継続中	33	123	浸水戸数:46戸 浸水面積:43ha	28	4.5	・平成5年8月の台風11号では、浸水家屋181戸、浸水面積44haの被害が発生している。	継続	
梅田川準用河川改修事業 茂原市	再々評価	6.5	22	浸水戸数:47戸 浸水農地面積:26ha	6.5	3.4	・平成元年、平成7年、平成8年と水害が発生しており、特に平成8年には、梅田川流域では浸水戸数118戸、農地浸水25haであった。当該事業の実施により現況流下能力は、概ね13m ³ /sであるが、概ね27m ³ /sまで向上する。1/2程度の治水安全度が1/10に向上する。	継続	
谷中川準用河川改修事業 大網白里町	再々評価	4.8	275	浸水戸数:344戸 浸水面積:121.7ha	22	12.5	浸水被害の発生状況 平成元年8月豪雨:浸水戸数23戸、浸水面積8ha 平成8年9月台風17号:浸水戸数2戸、浸水面積1ha	継続	
上前川準用河川改修事業 市原市	再々評価	24	31	浸水戸数:574戸 浸水面積:170.9ha	1.3	23.1	・平成8年9月の台風17号では、浸水家屋86戸、浸水面積69.2haの被害が発生している。 ・改修前の流下能力は4m ³ /sであったが、事業実施により39m ³ /s、治水安全度は概ね4年に1度(時間雨量40mm)まで向上する。	継続	
上富士川準用河川改修事業 松戸市	再々評価	16	20	浸水戸数:74戸 浸水面積:3.2ha	1.9	10.2	・昭和61年の台風11号では、浸水家屋64戸、浸水面積3haの被害が発生している。 ・改修前の流下能力は1m ³ /s未満であったが、事業実施により51m ³ /s、治水安全度は概ね7年に1度(時間雨量50mm)まで向上する。	継続	
坂川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	260	4,004	浸水戸数:2,289戸 浸水面積:171ha	459	8.7	・平成3年9月の台風8号では、浸水家屋1,744戸、浸水面積287haの被害が発生している。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
真間川総合治水特定河川事業 千葉県	再々評価	1,874	76,042	浸水戸数:14,100戸 浸水面積:806ha	2,231	34.1	平成5年8月の台風11号では、浸水家屋2,382戸、浸水面積400haの被害が発生している。	継続	
石神井川広域基幹河川改修事業 東京都	再々評価	308	7,530	浸水戸数:11,300戸 浸水面積:209ha	1,270	5.9	平成11年8月には小平市で13戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に20回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで解消する。	継続	
谷地川広域基幹河川改修事業 東京都	再々評価	51	154	浸水戸数:1,810戸 浸水面積:135ha	93	1.7	平成11年8月には八王子市で32戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に5回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで解消する。	継続	
神田川総合治水対策特定河川事業 (神田川) 東京都	10年 継続中	150	30,561	浸水戸数:46,000戸 浸水面積:390ha	2,395	12.8	平成5年8月には中野区などで4,706戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に38回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで解消する。	継続	
相模川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	624	7,363	浸水戸数:62389戸 浸水農地面積:1259ha	1,084	6.8	昭和46年に、浸水面積0.5ha、19戸の浸水被害が発生している。また、昭和57年には、浸水面積13.1ha、41戸の浸水被害が発生している。	継続	
串川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	30	105	浸水戸数:192戸 浸水農地面積:11ha	32	3.3	昭和47年に、浸水面積16.7ha、110戸、平成4年の台風10号により、8戸の床上浸水被害が発生している。また近年では、平成6年の台風6号でも、4戸の床上浸水被害が発生している。	継続	
小出川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	360	1,913	浸水戸数:2800戸 浸水農地面積:127ha	450	4.3	昭和41年に浸水面積225ha、332戸の浸水被害が発生している。また、昭和51年に、浸水面積100.4ha、昭和57年には、12.5haの浸水が発生している	継続	
酒匂川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	208	15,081	浸水戸数:20309戸 浸水農地面積:51ha	3,829	3.9	昭和22年のキャスリン台風により、850戸の浸水被害が発生している。また、昭和47年には、80戸の浸水被害が発生している。	継続	
河川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	10	151	浸水戸数:222戸 浸水農地面積:44ha	19	7.8	昭和47年に、20戸の浸水被害が発生している。	継続	
帷子川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	169	3,195	浸水戸数:13986戸 浸水農地面積:0ha	370	8.6	昭和41年に、浸水戸数7,477戸、昭和54年に、763戸、平成2年には、831戸の被害が発生している。また、平成3年に、25戸、平成5年には、533戸の浸水被害が発生している。	継続	
室川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	24	188	浸水戸数:448戸 浸水農地面積:2ha	28	6.8	昭和61年に、浸水面積0.3ha、浸水戸数22戸の被害が発生している。また、平成5年には、浸水面積0.4ha、浸水戸数18戸の被害が発生している。	継続	
金目川広域基幹河川改修事業(鈴川) 神奈川県	再々評価	329	4,547	浸水戸数:7666戸 浸水農地面積:102ha	585	7.8	昭和46年に、浸水面積82ha、浸水戸数148戸、平成3年には、浸水面積5.9ha、54戸の被害が発生している。また近年では、平成6年に、浸水面積2.1ha、13戸の浸水被害が発生している。	継続	
田越川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	78	481	浸水戸数:2146戸 浸水農地面積:0ha	198	2.4	昭和36年に、浸水戸数1,130戸、昭和41年には、226戸の被害が発生している。また昭和57年には、376戸の浸水被害が発生している。	継続	
平作川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	94	911	浸水戸数:12619戸 浸水農地面積:0ha	131	7.0	昭和49年に、2,819戸の浸水被害が発生している。また、昭和56年には、2,105戸の浸水被害が発生している。	継続	
早川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	55	329	浸水戸数:742戸 浸水農地面積:9ha	48	6.8	昭和58年の台風5,6号により、浸水面積20.4ha、194戸の浸水被害が発生している。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
不動川広域一般河川改修事業 神奈川県	再々評価	24	362	浸水戸数: 494戸 浸水農地面積: 0ha	40	9.0	・昭和41年に、浸水面積0.6haの被害が発生しており、その後も度々浸水被害が発生している。平成3年から平成7年までは、台風や集中豪雨により、毎年1回の浸水被害が発生している。	継続	
葛川広域一般河川改修事業 神奈川県	再々評価	20	165	浸水戸数: 212戸 浸水農地面積: 0ha	25	6.6	・昭和46年に、浸水面積2.4ha、3戸の浸水被害が発生しており、その後も度々浸水被害が発生している。平成3年から平成8年まで、台風や集中豪雨により、毎年1回の浸水被害が発生している。	継続	
要定川広域基幹河川改修事業 神奈川県	10年継続	20	58	浸水戸数: 456戸 浸水農地面積: 24ha	17	3.3	・昭和46年の台風23号により、浸水面積17ha、35戸の浸水被害が発生している。	継続	
山王川広域一般河川改修事業 神奈川県	再々評価	62	773	浸水戸数: 2617戸 浸水農地面積: 11ha	88	8.8	・昭和46年に、浸水面積12.3ha、348戸の浸水被害が発生している。また近年では、平成14年の台風21号により、240戸の浸水被害が発生している。	継続	
境川広域一般河川改修事業 神奈川県	再々評価	135	2,459	浸水戸数: 415戸 浸水農地面積: 4ha	236	10.4	・昭和41年に、浸水面積32ha、169戸の浸水被害が発生している。また、昭和47年、昭和51年にも台風による浸水被害が発生している。	継続	
帷子川低地対策河川事業 神奈川県	再々評価	1,484	4,436	浸水戸数: 10806戸 浸水農地面積: 0ha	1,314	3.4	・昭和54年に、1,496戸の浸水被害が発生している。また、平成2年には、702戸の浸水被害が発生している。	継続	
鶴見川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	再々評価	645	47,037	浸水戸数: 33440戸 浸水農地面積: 534ha	13,042	3.6	・昭和57年に1,306戸、昭和63年に80戸、平成元年に155戸、平成2年に191戸、平成3年に10戸の浸水被害が発生している。	継続	
目久尻川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	再々評価	244	3,463	浸水戸数: 14326戸 浸水農地面積: 87ha	366	9.5	・昭和51年の台風17号や豪雨により、117戸の浸水被害が発生している。また、昭和57年には、台風18号により、4戸の浸水被害が発生している。	継続	
境川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	再々評価	814	18,689	浸水戸数: 9924戸 浸水農地面積: 56ha	1,231	15.2	・平成3年の台風28号により、167戸の浸水被害が発生している。また、平成5年には、集中豪雨により、443戸の浸水被害が発生している。	継続	
柏尾川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	再々評価	444	5,851	浸水戸数: 7097戸	794	7.4	・昭和57年の台風18号により、1,002戸の浸水被害が発生している。また、平成2年には、台風20号により、1,052戸の浸水被害が発生している。	継続	
引地川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	再々評価	615	12,502	浸水戸数: 21698戸 浸水農地面積: 121ha	869	14.4	・昭和51年に353戸、昭和63年に1戸、平成2年に26戸、平成3年に25戸、平成5年に7戸、平成6年に5戸の床上浸水被害が発生している。	継続	
帷子川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	306	393	浸水世帯数: 439世帯 浸水面積: 15ha	212	1.9	・昭和41年の台風4号により、浸水面積4.2ha浸水家屋10戸の浸水被害が発生している。	継続	
今井川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	1,164	1,432	浸水世帯数: 3011世帯 浸水面積: 49ha	849	1.7	・昭和47年の集中豪雨により、浸水面積23.2ha浸水家屋866戸の浸水被害が発生している。	継続	
平戸永谷川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	201	516	浸水世帯数: 824世帯 浸水面積: 63ha	150	3.5	・昭和41年の台風4号により、浸水家屋51戸の浸水被害が発生している。	継続	
阿久和川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	302	1,714	浸水世帯数: 1575世帯 浸水面積: 87ha	220	7.8	・昭和41年の台風4号により、浸水面積122ha、浸水家屋196戸の浸水被害が発生している。	継続	
舞岡川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	228	173	浸水世帯数: 228世帯 浸水面積: 14ha	122	1.4	・昭和51年の台風17号により、浸水面積31ha、浸水家屋106戸の浸水被害が発生している。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
名瀬川都市基盤河川改修事業 横浜市	10年 継続中	51	378	浸水世帯数:248世帯 浸水面積:17ha	42	9.1	・平成2年の台風20号により、浸水面積22ha浸水家屋250戸の 浸水被害が発生している。	継続	
宇田川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	177	166	浸水世帯数:512世帯 浸水面積:6ha	133	1.3	・昭和41年の台風4号により、浸水家屋359戸の浸水被害が発生 している。	継続	
和泉川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	367	2,287	浸水世帯数:2129世帯 浸水面積:155ha	285	8.0	・昭和41年の台風4号により、浸水面積220ha、浸水家屋87戸の 浸水被害が発生している。	継続	
いたち川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	378	415	浸水世帯数:2500世帯 浸水面積:63ha	241	1.7	・昭和49年の集中豪雨により、浸水面積9ha、浸水家屋1302戸 の浸水被害が発生している。	継続	
宮川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	200	1,132	浸水世帯数:2770世帯 浸水面積:170ha	140	8.1	・昭和48年の集中豪雨により、浸水面積56ha、浸水家屋390戸 の浸水被害が発生している。	継続	
平瀬川本川都市基盤河川改修事業 川崎市	再々評価	305	413	浸水戸数:700戸 浸水農地面積:35ha	194	2.1	・昭和51年9月の台風17号では、814戸の浸水被害が発生してい る。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力110m3が230m3となり、 30年に1度程度の治水安全度に向上する。	継続	
鳩川都市基盤河川改修事業(道保 川) 相模原市	再々評価	181	2,062	浸水戸数:2115戸 浸水農地面積:38ha	294	7.0	・平成3年には、浸水面積2.37ha、176戸の浸水被害が発生して いる。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力21m3が60m3となり、30 年に1回程度の治水安全度に向上する。	継続	
八瀬川準用河川改修事業 相模原市	再々評価	74	216	浸水戸数:390戸 浸水農地面積:31ha	98	2.2	・平成3年には、浸水面積0.16ha、16戸の浸水被害が発生してい る。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力15m3が39m3となり、5 年に1回程度の治水安全度に向上する。	継続	
鳩川準用河川改修事業 相模原市	再々評価	129	1,501	浸水戸数:1563戸 浸水農地面積:41ha	184	8.2	・平成10年には、浸水面積0.01ha、3戸の床上浸水被害が発生し ている。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力17.7m3が49m3となり、2 年に1回程度の治水安全度に向上する。	継続	
下菊川準用河川改修事業 小田原市	再々評価	24	57	浸水戸数:90戸 浸水農地面積:12ha	27	2.1	・近年では、平成10年に2回、のべ60戸の床下浸水被害、H13年 には、2回、のべ60戸の床下浸水被害、H14年にも3回、のべ90戸 の床下浸水被害が発生している。	継続	
貝沢川準用河川改修事業 南足柄市	再々評価	12	51	浸水戸数:300戸 浸水農地面積:0.4ha	12	4.5	・平成6年の台風26号や平成7年の台風17号では、ともに0.3haの 道路冠水被害が発生している。 ・当該 事業の実施により、現況の最低流下能力箇所の16m3が25m3とな り、5年に1度程度の治水安全度に向上する。	継続	
中ノ口川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	335	1,767	浸水戸数:109,378戸 浸水農地面積:25,005ha	375	4.7	平成10年8月には白根市等で内水による275戸の浸水被害が発生 している。当該事業の実施により30年に1回程度の治水安全度 を150年に1回程度まで解消する。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 矢田 弘)
加茂川広域基幹河川改修事業(大正 川工区) 新潟県	再々評価	19	37	浸水戸数:166戸 浸水農地面積:55ha	19	1.9	平成3年6月には田上町内で14戸の浸水被害が発生している。当 該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を5年に1回程度 まで解消する。	継続	
下条川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	100	285	浸水戸数:1,300戸 浸水農地面積:1,170ha	147	1.9	平成7年7月には加茂市内で3戸の浸水被害が発生している。当 該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を70年に1回程 度まで解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
黒川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	348	806	浸水戸数:1,061戸 浸水農地面積:683ha	438	1.8	平成7年7月には長岡市内で212戸の浸水被害が発生しているなど過去10年で2回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
三面川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	146	293	浸水戸数:24,866戸 浸水農地面積:2,895ha	150	1.9	平成7年7月には朝日村内で55戸の浸水被害が発生しているなど過去10年で2回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
三面川広域基幹河川改修事業(山田川工区) 新潟県	再々評価	29	46	浸水戸数:785戸 浸水農地面積:311ha	30	1.5	平成7年7月には朝日村内で浸水被害が発生している。当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
胎内川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	40	476	浸水戸数:2,170戸 浸水農地面積:2,300ha	243	1.9	想定氾濫区域内での浸水戸数が2,170戸と多大であり、当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
加治川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	299	771	浸水戸数:33,100戸 浸水農地面積:19,390ha	261	2.9	想定氾濫区域内での浸水戸数が33,100戸と多大であり、当該事業の実施により50年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
国府川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	544	1,143	浸水戸数:11,800戸 浸水農地面積:2,967ha	643	1.7	平成10年8月には佐渡市内(旧新穂村等)で469戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年に3回浸水被害が発生している。当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を70年に1回程度まで解消する。	継続	
堤沢川準用河川事業 関川村	再々評価	3.0	4.0	浸水農地面積:0.3ha	3.0	1.2	関川村内で農地面積浸水被害が発生している。当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を5年に1回程度まで解消する。	継続	
袖八川準用河川事業 小出町	再々評価	7.0	42	浸水戸数:245戸 浸水農地面積:3.6ha	10	4.3	平成14年8月には小出町内で浸水被害が発生している。当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで解消する。	継続	
黒津川準用河川事業 長岡市	再々評価	6.0	36	浸水戸数:61戸 浸水農地面積:36ha	9.0	4.0	平成7年8月には長岡市内で浸水被害が発生している。当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を1.3年に1回程度まで解消する。	継続	
いたち川広域基幹河川改修事業 富山県	再々評価	125	2,749	浸水戸数:9609戸 浸水面積:488ha	314	8.8	平成13年には富山市で14戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間で3回の浸水被害が発生している。事業の実施により、現況流下能力が概ね100m ³ /s程度の箇所が200m ³ /sまで向上する。	継続	
小矢部川広域基幹河川改修事業(小矢部川上流工区) 富山県	再々評価	102	1,659	浸水戸数:2700戸 浸水面積:540ha	167	9.9	流域の大半を占める砺波平野は、ほ場整備や宅地開発が進み流出量が年々増大している。事業の実施により、現況流下能力が概ね750m ³ /s程度の箇所が1150m ³ /sまで向上する。	継続	
岸渡川広域基幹河川改修事業 富山県	再々評価	123	370	浸水戸数:1400戸 浸水面積:430ha	54	6.9	平成10年の豪雨等、福岡町を中心に過去多くの浸水被害を受けている。また小矢部川本川の背水の影響によりわずかな降雨により溢水している。事業の実施により、現況流下能力が概ね80m ³ /s程度の箇所が115m ³ /sまで向上する。	継続	
片貝川広域基幹河川改修事業 富山県	再々評価	87	2,671	浸水戸数:3933戸 浸水面積:857ha	150	17.8	本川は、河床勾配が1/60と全国屈指の急流河川である。平成15年には護岸欠損の被害を受けている。事業の実施により、現況流下能力が概ね280m ³ /s程度の箇所が550m ³ /sまで向上する。	継続	
白岩川広域基幹河川改修事業 富山県	再々評価	223	2,578	浸水戸数:4727戸 浸水面積:1705ha	152	17.0	平成10年には富山市で130戸の浸水を被っており、過去10年間で1回の浸水被害が発生している。事業の実施により、現況流下能力が概ね610m ³ /s程度の箇所が810m ³ /sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
仏生寺川広域基幹河川改修事業 富山県	再々評価	109	387	浸水戸数:271戸 浸水面積:750ha	176	2.2	平成14年には氷見市で12戸、1haの浸水を被っており、過去10年間で7回の浸水被害が発生している。事業の実施により、現況流下能力が概ね175m ³ /s程度の箇所が300m ³ /sまで向上する。	継続	
黒瀬川広域基幹河川改修事業 富山県	再々評価	72	208	浸水戸数:1699戸 浸水面積:384ha	47	4.4	平成10年には黒部市で16戸の浸水を被っており、過去10年間で1回の浸水被害が発生している。事業の実施により、現況流下能力が概ね90m ³ /s程度の箇所が230m ³ /sまで向上する。	継続	
馬渡川都市基盤河川改修事業 富山市	10年 継続中	15	108	浸水戸数:95戸 浸水面積:33ha	15	7.2	流域の土地開発が進み雨水の流出量が増大している。事業の実施により、現況流下能力が概ね14m ³ /s程度の箇所が45m ³ /sまで向上する。	継続	
中川準用河川改修事業 富山市	10年 継続中	23	158	浸水戸数:1560戸 浸水面積:38ha	22	7.2	平成10年8月には富山市で7戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間で4回の浸水被害が発生している。事業の実施により、現況流下能力が概ね7.6m ³ /s程度の箇所が42m ³ /sまで向上する。	継続	
赤堀川準用河川改修事業 高岡市	再々評価	10	11	浸水戸数:30戸 浸水面積:40ha	8.0	1.4	平成13年には高岡市で83戸、21haの浸水を被っており、過去10年間で10回程度の浸水被害が発生している。事業の実施により、現況流下能力が概ね5m ³ /s程度の箇所が25m ³ /sまで向上する。	継続	
泉川準用河川改修事業 氷見市	再々評価	7.6	16	浸水戸数:50戸 浸水面積:26ha	11	1.6	平成15年には氷見市で2戸の浸水を被っており、過去10年間で10回程度の浸水被害が発生している。事業の実施により、現況流下能力が概ね7m ³ /s程度の箇所が18m ³ /sまで向上する。	継続	
矢田部川準用河川改修事業 氷見市	再々評価	9.2	14	浸水戸数:50戸 浸水面積:25ha	11	1.3	平成14年には氷見市で20ha浸水を被っており、過去10年間で10回程度の浸水被害が発生している。事業の実施により、現況流下能力が概ね11m ³ /s程度の箇所が22m ³ /sまで向上する。	継続	
前川広域基幹河川改修事業(前川) 石川県	再々評価	80	917	浸水戸数:1,818戸 浸水農地面積:566ha	303	3.0	平成8年には、6戸、159haの浸水被害が発生するなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、日雨量160mmの降雨に耐えられる河川断面を確保する。(2年に1回程度の治水安全度が50年に1回まで向上する)	継続	
前川広域基幹河川改修事業(粟津川) 石川県	再々評価	28	35	浸水戸数:184戸 浸水農地面積:25.3ha	28	1.2	平成10年には、20戸、1.5haの浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は15m ³ /s(2年に1回程度)であるが、45m ³ /s(30年に1回)まで向上する。	継続	
羽咋川広域基幹河川改修事業(長曾川) 石川県	再々評価	104	1,267	浸水戸数:601戸 浸水農地面積:560.4ha	196	6.5	平成5年には、9戸、130haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は63m ³ /s(1年に1回程度)であるが、170m ³ /s(7年に1回)まで向上する。	継続	
御祓川広域基幹河川改修事業 石川県	再々評価	76	6,035	浸水戸数:1,906戸 浸水農地面積:23.2ha	130	46.5	平成10年には、60戸、54haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、日雨量212mmの降雨に耐えられる河川断面を確保するため、計画流量を160m ³ /sとする。(1年に1回程度の治水安全度が50年に1回まで向上する)	継続	
熊木川広域基幹河川改修事業 石川県	再々評価	90	145	浸水戸数:192戸 浸水農地面積:75ha	41	3.5	平成14年には、7戸、14haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は70m ³ /s(2年に1回程度)であるが、300m ³ /s(15年に1回)まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
町野川広域基幹河川改修事業 石川県	再々評価	43	156	浸水戸数:279戸 浸水農地面積:125.2ha	84	1.9	平成7年には、11戸、13haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は110m ³ /s(9年に1回程度)であるが、1,000m ³ /s(50年に1回)まで向上する。	継続	
若山川広域基幹河川改修事業 石川県	再々評価	79	1,085	浸水戸数:571戸 浸水農地面積:31.5ha	108	10.1	平成7年には、10戸、3haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は90m ³ /s(3年に1回程度)であるが、540m ³ /s(50年に1回)まで向上する。	継続	
米町川広域一般河川改修事業 石川県	再々評価	42	637	浸水戸数:187戸 浸水農地面積:111.7ha	53	12.1	平成14年には、1戸、88haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は40m ³ /s(1年に1回程度)であるが、300m ³ /s(25年に1回)まで向上する。	継続	
河原田川広域一般河川改修事業 石川県	再々評価	24	52	浸水戸数:372戸 浸水農地面積:38.9ha	35	1.5	平成10年には、24戸、3haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は280m ³ /s(3年に1回程度)であるが、680m ³ /s(50年に1回)まで向上する。	継続	
犀川広域基幹河川改修事業(犀川) 石川県	再々評価	300	7,609	浸水戸数:13,092戸 浸水農地面積:1,068ha	340	22.4	平成10年には、105戸の内水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の内水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は700m ³ /s(3年に1回程度)であるが、2,100m ³ /s(100年に1回)まで向上する。	継続	
犀川広域基幹河川改修事業(木呂川) 石川県	再々評価	50	3,210	浸水戸数:2,541戸 浸水農地面積:40.1ha	101	31.9	平成10年には、17戸、8haの浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は10m ³ /s(1年に1回程度)であるが、50m ³ /s(5年に1回)まで向上する。	継続	
浅野川広域基幹河川改修事業(浅野川) 石川県	再々評価	124	870	浸水戸数:16,726戸 浸水農地面積:1,138ha	264	3.3	平成10年には、33戸、1haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は240m ³ /s(10年に1回程度)であるが、460m ³ /s(100年に1回)まで向上する。	継続	
浅野川広域基幹河川改修事業(大谷川) 石川県	再々評価	16	77	浸水戸数:32戸 浸水農地面積:11.3ha	27	2.9	平成14年には、8戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は3m ³ /s(1年に1回程度)であるが、14m ³ /s(4年に1回)まで向上する。	継続	
浅野川広域基幹河川改修事業(森下川) 石川県	10年 継続中	21	483	浸水戸数:145戸 浸水農地面積:25.7ha	24	19.8	平成10年には、4戸、20haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は108m ³ /s(1年に1回程度)であるが、200m ³ /s(10年に1回)まで向上する。	継続	
大徳川都市基盤河川改修事業 金沢市	再々評価	98	4,238	浸水戸数:4,183戸 浸水農地面積:126ha	206	20.6	平成10年の台風9号により46戸の住宅が浸水しており、過去10年に3回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により50年確率である時間雨量80ミリ級の雨までに耐えられる河川断面を確保する。(1年に1回程度の治水安全度が50年に1回まで向上する)	継続	
弓取川都市基盤河川改修事業 金沢市	再々評価	69	227	浸水戸数:222戸 浸水農地面積:75.9ha	91	2.5	平成11年の秋雨前線豪雨により25戸の住宅が浸水しており、過去10年に5回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により30年確率である時間雨量75ミリ級の雨までに耐えられる河川断面を確保する。(1年に1回程度の治水安全度が30年に1回まで向上する)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
柳瀬川準用河川改修事業 金沢市	再々評価	19	3,362	浸水戸数:261戸 浸水農地面積:40.3ha	2,633	1.3	平成10年の台風9号により80戸の住宅が浸水しており、過去10年に4回の浸水被害が発生している。 現況流下能力は10m ³ /s(1年に1回程度)と低いが潟口水門の流下能力に合わせ計画高水流量を30m ³ /s(1.3年に1回)で改修する。	継続	
十人川準用河川改修事業 野々市町	再々評価	13	32	浸水戸数:192戸 浸水農地面積:12.6ha	8.6	3.7	平成8年には、10haの浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、現況の流下能力は24m ³ /s(1年に1回程度)であるが、120m ³ /s(2年に1回)まで向上する。	継続	
足羽川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	130	2,144	浸水戸数:72,888戸 浸水農地面積:5,867ha	118	18.4	・当該事業の実施により、流下能力を現況の1,300m ³ /sから1,800m ³ /sに高める。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 蒲原 潤一)
荒川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	430	3,373	浸水戸数:8,972戸 浸水農地面積:226ha	381	8.9	・過去25年間で2回(S60、H10)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の100m ³ /sから290m ³ /sに高める。	継続	
一乗谷川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	20	21	浸水戸数:77戸 浸水農地面積:9ha	18	1.2	・過去25年間で2回(S54、H7)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の69m ³ /sから180m ³ /sに高める。	継続	
江端川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	362	12,489	浸水戸数:8,746戸 浸水農地面積:554ha	320	39.0	・過去25年間で1回(H10)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の90m ³ /sから370m ³ /sに高める。	継続	
底喰川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	240	2,376	浸水戸数:3,180戸 浸水農地面積:130ha	214	11.1	・過去25年間で5回(S56、H10×4)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の50m ³ /sから105m ³ /sに高める。	継続	
浅水川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	332	2,342	浸水戸数:1,728戸 浸水農地面積:150ha	292	8.0	・過去25年間で4回(H1、H5、H7、H10)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の350m ³ /sから860m ³ /sに高める。	継続	
吉野瀬川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	310	6,683	浸水戸数:2,538戸 浸水農地面積:2,000ha	271	24.7	・過去25年間で2回(S56、H10)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の150m ³ /sから390m ³ /sに高める。	継続	
竹田川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	260	973	浸水戸数:1,601戸 浸水農地面積:1,005ha	229	4.2	・過去25年間で2回(S54、S56)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の650m ³ /sから1,300m ³ /sに高める。	継続	
兵庫川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	117	1,513	浸水戸数:829戸 浸水農地面積:1,255ha	104	14.5	・過去25年間で1回(S56)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の41m ³ /sから280m ³ /sに高める。	継続	
磯部川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	145	1,416	浸水戸数:1,738戸 浸水農地面積:230ha	130	10.9	・過去25年間で2回(S56、H7)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の9m ³ /sから85m ³ /sに高める。	継続	
多田川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	67	697	浸水戸数:129戸 浸水農地面積:66ha	59	11.8	・過去25年間で4回(S57、H2、H10、H11)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の58m ³ /sから180m ³ /sに高める。	継続	
南川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	38	422	浸水戸数:265戸 浸水農地面積:115ha	34	4.4	・過去25年間で3回(S57、H2、H10)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の1,350m ³ /sから1,800m ³ /sに高める。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
井の口川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	125	264	浸水戸数:3,439戸 浸水農地面積:663ha	111	2.4	・当該事業の実施により、流下能力を現況の80m ³ /sから360m ³ /sに高める。	継続	
馬渡川都市基盤河川改修事業 福井市	再々評価	105	2,911	浸水戸数:4,235戸 浸水農地面積:110ha	108	26.9	・昭和56年には、269戸の浸水被害が発生しており、また平成10年に幾度も床下浸水の被害を受けている。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
平等川広域基幹河川改修事業(下流) 山梨県	再々評価	37	219	床下浸水:1362戸 浸水農地面積:110.2ha	23	9.3	昭和52年には、浸水家屋31戸、浸水面積98haの被害を受け、昭和57年にも浸水家屋17戸、浸水面積88haの被害を受けている。当該事業の実施により現況の流下能力は概ね200m ³ /s程度であるが、330m ³ /sまで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
小佐野川広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	16	87	床下浸水:456戸 浸水農地面積:53.2ha	7.7	11.3	平成3年には、床上浸水76戸、床下浸水103戸、田畑等への浸水被害を受けている。当該事業の実施により現況の流下能力は概ね15m ³ /s程度であるが、85m ³ /sまで向上する。	継続	
戸沢川広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	15	21	浸水家屋数:34戸 浸水農地面積:14.9ha	7.5	2.8	昭和57・58年の集中豪雨時には人家50戸に及び浸水被害を受けている。当該事業の実施により現況の流下能力は概ね96m ³ /s程度であるが、200m ³ /sまで向上する。	継続	
新川広域一般河川改修事業 山梨県	再々評価	18	41	浸水家屋:150戸 浸水農地面積:16ha	12	3.2	昭和57年台風10号の際には、床下浸水45戸、床上浸水85戸、田畑19haの浸水被害を受けている。当該事業の実施により現況の流下能力は概ね80m ³ /s程度であるが、120m ³ /sまで向上する。	継続	
五明川広域一般河川改修事業 山梨県	10年 継続中	38	242	浸水家屋:330戸 浸水農地面積:81ha	29	8.1	昭和58年水害以降、平成12年、平成13年、平成14年と連続して浸水被害が発生している。平成12年9月集中豪雨時には床下浸水18戸、田畑への浸水被害を受けている。当該事業の実施により現況の流下能力は概ね14m ³ /s程度であるが、75m ³ /sまで向上する。	継続	
東川準用河川改修事業 南部町	10年 継続中	1.5	1.7	浸水家屋:9戸 浸水農地面積:5ha	1.3	1.3	平成12年9月集中豪雨時には、床下浸水1戸、田畑への浸水被害を受けている。当該事業の実施により現況の流下能力は概ね1m ³ /s程度であるが、3m ³ /sまで向上する。	継続	
清川準用河川改修事業 田富町	再々評価	6.3	5.2	浸水家屋数:16戸 浸水農地面積:3.7ha	3.4	1.5	平成12年9月集中豪雨時には、床下浸水5戸、田畑への浸水被害を受けている。当該事業の実施により現況の流下能力は概ね4.7m ³ /s程度であるが、14.7m ³ /sまで向上する。	継続	
奈良井川広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	・昭和34年には、台風の影響により奈良井川流域で2名の死者と4000戸の浸水被害が発生しているなど、過去60年に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1,400m ³ /s程度であるが、概ね2300m ³ /sまで向上する。	見直し 継続	
高瀬川広域基幹河川改修事業(高瀬川) 長野県	再々評価	24	10	浸水戸数:2800戸 浸水区域内鉄道延長:17km 浸水区域内道路延長:37km	7.0	1.4	・昭和28年には、台風の影響により高瀬川沿川で3名の行方不明と230戸の浸水被害が発生しているなど、過去50年に2回の浸水被害が発生している。	中止	
高瀬川広域基幹河川改修事業(農具川) 長野県	再々評価	22	71	浸水戸数:172戸 浸水区域内農地:50.7ha 浸水区域内国道0.6km	6.7	10.6	・近年では平成7年の豪雨により農具川沿川で34戸の浸水被害が発生しているなど、過去40年に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね25m ³ /s程度であるが、概ね90m ³ /sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
高瀬川広域基幹河川改修事業(万水川) 長野県	再々評価	87	402	浸水区域面積:1150ha 浸水戸数:2174戸 浸水農地:373ha 浸水区域内鉄道延長:1km 浸水区域内道路延長:5km	108	3.7	・昭和36年には、万水川沿川で16戸の浸水被害が発生しているなど、過去50年に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね50m3/s程度であるが、概ね200m3/sまで向上する。	継続	
松川広域基幹河川改修事業(松川) 長野県	再々評価	49	697	浸水戸数:475戸 浸水区域内農地:440ha	35	19.9	・昭和34年には、台風の影響により松川沿川で116戸の浸水被害が発生しているなど、過去50年に7回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね530m3/s程度であるが、概ね620m3/sまで向上する。	継続	
松川広域基幹河川改修事業(百々川工区) 長野県	再々評価	27	428	浸水戸数:8000戸 浸水区域内農地:2500ha	27	15.9	・昭和56年には、百々川沿川で864戸の全・半壊、浸水被害が発生しているなど、過去50年に2回の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね540m3/s程度であるが、概ね900m3/sまで向上する。	中止	
浅川広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	・昭和56～58年には、台風の影響により浅川沿川で3年連続で家屋の浸水被害が発生しているなど、過去30年に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね180m3/s程度であるが、概ね350m3/sまで向上する。	見直し 継続	
蛭川広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	157	670	浸水戸数:2760戸 浸水区域内道路:10km 浸水区域内鉄道:6km	82	8.2	・昭和56～58年には、台風の影響により蛭川流域で3年連続で家屋の浸水被害が発生しているなど、過去50年に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね180m3/s程度であるが、概ね350m3/sまで向上する。	継続	
浦野川広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	82	112	浸水戸数:1502戸 浸水区域内道路延長:39km 浸水区域内鉄道延長:1.7km	38	2.9	・昭和56年には、浦野川流域で103戸の浸水被害が発生しているなど、過去50年に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね600m3/s程度であるが、950m3/sまで向上する。	見直し 継続	
天竜川広域基幹河川改修事業(天竜川) 長野県	再々評価	162	632	浸水戸数:3000戸 浸水面積:1260ha 浸水区域内耕地:90ha	199	3.1	・昭和57年には、台風の影響により1年間に2度天竜川沿川で500戸以上の浸水被害が発生しているなど、過去30年に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね400m3/s程度であるが、概ね600m3/sまで向上する。	継続	
佐野川広域一般河川改修事業 長野県	再々評価	2.0	35	浸水戸数:950戸 浸水面積:80ha	2.0	17.5	・昭和25年には、佐野川流域で732戸の浸水被害が発生しているなど、過去60年に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね120m3/s程度であるが、概ね230m3/sまで向上する。	継続	
千曲川広域一般河川改修事業(湯川) 長野県	再々評価	17	41	浸水戸数:108戸 浸水面積:166.4ha 浸水農地:10.5ha	10	3.8	・昭和57年には、湯川流域で57戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね190m3/s程度であるが、概ね310m3/sまで向上する。	継続	
諏訪地区低地対策河川事業(舟渡川) 長野県	再々評価	27	51	浸水戸数:800戸 浸水区域内工場数:120棟 浸水区域内道路延長:26.8km	27	1.8	・昭和57～58年には、2年連続で台風の影響により舟渡川沿川で175戸、594戸と家屋の浸水被害が発生しているなど、過去40年に3回の浸水被害が発生している。	中止	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
杭瀬川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	14,700	164	浸水戸数: 28432戸 浸水農地: 1637ha 浸水宅地: 558ha	27	6.1	・平成2年、平成14年に大垣市等で戸の浸水被害が発生している。 ・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね50年に1度程度まで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 村上 由高)
相川広域基幹河川改修事業(相川) 岐阜県	再々評価	18,140	2,255	浸水戸数: 4965戸 浸水農地: 778ha 浸水宅地: 110ha	496	4.5	・現況では洗堰地点で概ね3年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね50年に1度程度まで向上する。	継続	
相川広域基幹河川改修事業(泥川) 岐阜県	再々評価	3,400	301	浸水戸数: 220戸 浸水農地: 213ha 浸水宅地: 6ha	52	5.8	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね20年に1度程度まで向上する。	継続	
可児川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	17,905	3,083	浸水戸数: 2694戸 浸水農地: 272.5ha 浸水宅地: 317.8ha	336	9.2	・現況では概ね5年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね50年に1度程度まで向上する。	継続	
水門川広域基幹河川改修事業(水門川) 岐阜県	再々評価	8,430	3,253	浸水戸数: 3886戸 浸水農地: 360ha 浸水宅地: 76ha	141	23.1	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね5年に1度程度まで向上する。	継続	
水門川広域基幹河川改修事業(中之江川) 岐阜県	再々評価	9,550	1,449	浸水戸数: 2673戸 浸水農地: 200ha 浸水宅地: 48ha	99	14.6	・現況では概ね1年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね5年に1度程度まで向上する。	継続	
犀川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	18,655	733	浸水戸数: 1804戸 浸水農地: 497ha 浸水宅地: 165ha	272	2.7	・現況では概ね1年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね80年に1度程度まで向上する。	継続	
長良川広域基幹河川改修事業(長良川) 岐阜県	再々評価	17,966	1,493	浸水戸数: 29234戸 浸水農地: 2271ha 浸水宅地: 5396ha	178	8.4	・現況では概ね10年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね85年に1度程度まで向上する。	継続	
長良川広域基幹河川改修事業(津保川) 岐阜県	再々評価	2,500	54	浸水戸数: 15135戸 浸水農地: 1603ha 浸水宅地: 3363ha	20	2.7	・現況では概ね10年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね30年に1度程度まで向上する。	継続	
長良川広域基幹河川改修事業(武儀川) 岐阜県	再々評価	4,443	0.58	浸水戸数: 80戸 浸水農地: 92ha 浸水宅地: 9ha	0.08	7.7	・現況では概ね4年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね30年に1度程度まで向上する。	継続	
桑原川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	8,713	171	浸水戸数: 346戸 浸水農地: 309ha 浸水宅地: 91ha	41	4.2	・現況では概ね1年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね5年に1度程度まで向上する。	継続	
大江川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	4,975	23	浸水戸数: 1650戸 浸水面積: 1730ha	17	1.3	・現況では概ね30年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね50年に1度程度まで向上する。	継続	
土岐川広域基幹河川改修事業(土岐川) 岐阜県	再々評価	16,176	241,055	浸水戸数: 2,999戸 浸水農地: 130ha 浸水宅地: 36ha	22,009	11.0	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね50年に1度程度まで向上する。	継続	
木曾川広域一般河川改修事業(坂本川) 岐阜県	その他	2,677	20,556	浸水戸数: 3戸 浸水農地: 1.3ha	2,809	7.3	・現況では概ね1年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね20年に1度程度まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
木曽川広域一般河川改修事業(千旦林川) 岐阜県	その他	656	2,102	浸水戸数:6戸 浸水農地:0.6ha	770	2.7	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね20年に1度程度まで向上する。	継続	
根尾川広域一般河川改修事業(管瀬川) 岐阜県	再々評価	2,120	149	浸水戸数:63戸 浸水農地:43ha	24	6.2	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね10年に1度程度まで向上する。	継続	
鳥羽川広域基幹河川改修事業(本川) 岐阜県	再々評価	19,181	6,920	浸水戸数:8690戸 浸水農地:387ha 浸水宅地:782ha	666	10.4	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね20年に1度程度まで向上する。	継続	
鳥羽川広域基幹河川改修事業(石田川) 岐阜県	再々評価	4,414	1,218	浸水戸数:2677戸 浸水農地:117ha 浸水宅地:308ha	131	9.3	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね20年に1度程度まで向上する。	継続	
荒田川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	9,132	358	浸水戸数:788戸 浸水農地:96ha 浸水宅地:29ha	90	4.0	・現況では概ね1年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね30年に1度程度まで向上する。	継続	
板屋川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	5,900	3,165	浸水戸数:7632戸 浸水農地:409ha 浸水宅地:1410ha	249	12.7	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね20年に1度程度まで向上する。	継続	
伊自良川広域一般河川改修事業 岐阜県	再々評価	8,500	4,874	浸水戸数:4757戸 浸水農地:386ha 浸水宅地:470ha	329	14.8	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね20年に1度程度まで向上する。	継続	
境川総合治水対策特定河川事業 岐阜県	再々評価	30,000	1,121	浸水戸数:6689戸 浸水農地:121ha 浸水宅地:416ha	280	4.0	・現況では概ね2年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね40年に1度程度まで向上する。	継続	
新荒田川都市基盤河川改修事業 岐阜市	再々評価	12,000	1,211	浸水戸数:2765戸 浸水農地:12ha 浸水宅地:41ha	163	7.4	・現況では概ね1年に1度程度の安全度しかないが、当該事業の実施により概ね10年に1度程度まで向上する。	継続	
沼川広域基幹河川改修事業(第3工区) 静岡県	再々評価	585	367	浸水戸数:1,362戸 浸水農地面積:545ha	353	1.0	昭和49年には、沼津市で2,064戸の浸水被害が発生し、昭和51年には、同市等で2,922戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
黄瀬川広域一般河川改修事業(梅の木沢川) 静岡県	再々評価	20	25	浸水戸数:470戸 浸水農地面積:30.7ha	9.6	2.6	昭和49年には、長泉町で143戸の浸水被害が発生し、平成2年には、同町で10戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね50m ³ /s程度であるが、概ね140m ³ /sまで向上する。	継続	
馬込川広域基幹河川改修事業(津波工区) 静岡県	再々評価	96	1,463	浸水戸数:2,363戸 浸水農地面積:4ha	96	15.2	当該事業の実施により想定される東海地震による津波被害を解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
都田川広域基幹河川改修事業(井伊谷川工区) 静岡県	再々評価	67	220	浸水戸数:618戸 浸水農地面積:79ha	38	5.8	昭和49年には、湖西市で195戸の浸水被害が発生し、昭和53年には、引佐町等で225戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね90m3/s程度であるが、概ね175m3/sまで向上する。	継続	
都田川広域基幹河川改修事業(入出太田川工区) 静岡県	再々評価	23	70	浸水戸数:309戸 浸水農地面積:73ha	9.1	7.7	昭和49年には、湖西市で195戸の浸水被害が発生し、昭和53年には、引佐町等で225戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね90m3/s程度であるが、概ね175m3/sまで向上する。	継続	
丸子川広域一般河川改修事業 静岡県	再々評価	28	260	浸水戸数:1,275戸 浸水農地面積:19ha	29	9.0	昭和49年には、静岡市で6,070戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね100m3/s程度であるが、概ね247m3/sまで向上する。	継続	
巴川総合治水対策特定河川事業(大沢川工区) 静岡県	再々評価	21	2.3	浸水戸数:946戸 浸水農地面積:0.6ha	1.2	2.0	平成10年には、静岡市で21戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m3/s程度であるが、概ね80m3/sまで向上する。	継続	
東神田川浜松基地周辺障害防止対策事業 静岡県	再々評価	88	103	浸水戸数:367戸 浸水農地面積:63ha	40	2.6	昭和50年には、浜松市で90戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね70m3/s程度であるが、概ね122m3/sまで向上する。	継続	
大門川都市基盤河川改修事業 静岡市	再々評価	30	1,021	浸水戸数:2,311戸 浸水農地面積:8ha	33	31.0	昭和49年には、流域で1,632戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年間に7回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、流下能力を下流部で概ね35m3/s程度から60m3/sとし、治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	
九領川都市基盤河川改修事業 浜松市	再々評価	42	238	浸水戸数:8戸 浸水農地面積:46ha	29	8.3	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね20m3/s程度であるが、概ね58m3/sまで向上することにより1年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
大沢川準用河川改修事業 静岡市	再々評価	16	156	浸水戸数:381戸 浸水農地面積:37ha	18	8.7	平成2年には下流域で13戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年間に数度の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、流下能力を下流部で概ね13m3/s程度から40m3/sとし、治水安全度を5年に1回程度まで向上させる。	継続	
音羽川広域基幹河川改修事業(音羽川) 愛知県	再々評価	245	92	浸水戸数:5,849戸 浸水農地面積:138ha	12	7.5	平成12年には、豊川市等で約3,000戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は50年に1回程度まで向上する。	継続	
音羽川広域基幹河川改修事業(白川) 愛知県	再々評価	78	20	浸水戸数:768戸 浸水農地面積:86ha	3.9	5.3	昭和49年には、豊川市等で約2,000戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は50年に1回程度まで向上する。	継続	
梅田川広域基幹河川改修事業 愛知県	再々評価	203	15	浸水戸数:676戸 浸水農地面積:638ha	10	1.5	昭和49年には、豊橋市で約1,600戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は10年に1回程度まで向上する。	継続	
庄内川広域基幹河川改修事業(地蔵川) 愛知県	再々評価	149	147	浸水戸数:2,512戸 浸水農地面積:13ha	7.5	19.6	平成12年には、春日井市で約400戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
庄内川広域基幹河川改修事業(矢田川) 愛知県	再々評価	135	105	浸水戸数:2,587戸 浸水農地面積:27ha	6.8	15.4	・平成12年には、尾張旭市等で約30戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は150年に1回程度まで向上する。	継続	
籠川広域基幹河川改修事業 愛知県	再々評価	90	53	浸水戸数:724戸 浸水農地面積:116ha	4.5	11.8	・昭和47年には、豊田市で約1000戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
矢作古川広域基幹河川改修事業(広田川) 愛知県	再々評価	520	192	浸水戸数:4,144戸 浸水農地面積:917ha	26	7.3	・平成12年には、岡崎市等で約750戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
矢作古川広域基幹河川改修事業(須美川) 愛知県	再々評価	64	8.1	浸水戸数:301戸 浸水農地面積:117ha	3.2	2.5	・昭和46年には、西尾市で約190haの農地浸水と約50戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
鹿乗川広域基幹河川改修事業 愛知県	再々評価	590	168	浸水戸数:5,033戸 浸水農地面積:538ha	30	5.6	・平成12年には、岡崎市等で約600戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
乙川広域基幹河川改修事業 愛知県	その他	932	3,472	浸水戸数:25,642戸 浸水農地面積:471ha	282	12.3	・平成12年には、岡崎市等で約250戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は20年に1回程度まで向上する。	継続	
日光川広域基幹河川改修事業(本川) 愛知県	再々評価	1,655	583	浸水戸数:84,644戸 浸水農地面積:5,436ha	82	7.1	・平成12年には、津島市等で約3,500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
日光川広域基幹河川改修事業(福田川) 愛知県	再々評価	1,044	257	浸水戸数:14,749戸 浸水農地面積:832ha	53	4.9	・平成12年には、名古屋市等で約2500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
愛知西部低地対策河川事業(福田川) 愛知県	再々評価	1,044	257	浸水戸数:14,749戸 浸水農地面積:832ha	53	4.9	・平成12年には、名古屋市等で約2500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
天白川広域基幹河川改修事業 愛知県	再々評価	839	693	浸水戸数:31,196戸 浸水農地面積:64ha	43	16.1	・平成12年には、名古屋市等で約8200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は100年に1回程度まで向上する。	継続	
五ヶ村川広域一般河川改修事業(本川) 愛知県	再々評価	58	3.7	浸水戸数:135戸 浸水農地面積:120ha	3.0	1.3	・平成12年には、東浦町等で約600戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
五ヶ村川広域一般河川改修事業(発杭川) 愛知県	再々評価	68	64	浸水戸数:83戸 浸水農地面積:355ha	3.4	18.8	・平成12年には、刈谷市で約300戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
北浜川(二の沢川)広域一般河川改修事業 愛知県	再々評価	51	18	浸水戸数:586戸 浸水農地面積:3ha	2.6	7.2	・平成3年には、西尾市で約150戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
前田川広域一般河川改修事業 愛知県	再々評価	16	1.3	浸水戸数:86戸 浸水農地面積:80ha	0.81	1.7	・平成12年には、阿久比町で約20戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
高浜川広域一般河川改修事業(稗田川) 愛知県	再々評価	190	46	浸水戸数:331戸 浸水農地面積:73ha	9.6	4.8	・平成12年には、高浜市で約100戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
伊勢湾地区低地対策河川事業(高浜川) 愛知県	再々評価	415	44	浸水戸数:95戸 浸水農地面積:38ha	31	1.4	・平成11年には、碧南市等で約150戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
愛知県西部低地対策河川事業(鍋田川) 愛知県	再々評価	126	27	浸水戸数:2,306戸 浸水農地面積:503ha	9.7	2.8	・平成12年には、弥富町等で約150戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は50年に1回程度まで向上する。	継続	
新川総合治水対策特定河川事業(新川) 愛知県	再々評価	760	578	浸水戸数:14,865戸 浸水農地面積:719ha	38	15.2	・平成12年には、名古屋市等で約18,000戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	
新川総合治水対策特定河川事業(五条川) 愛知県	再々評価	737	487	浸水戸数:26,404戸 浸水農地面積:510ha	37	13.2	・平成12年には、新川町等で約1,200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	
新川総合治水対策特定河川事業(青木川) 愛知県	再々評価	888	47	浸水戸数:1,368戸 浸水農地面積:78ha	45	1.0	・平成12年には、一宮市等で約800戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	
新川総合治水対策特定河川事業(合瀬川) 愛知県	再々評価	111	248	浸水戸数:6,208戸 浸水農地面積:247ha	5.6	44.3	・平成12年には、師勝町等で約900戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	
新川総合治水対策特定河川事業(大山川) 愛知県	再々評価	242	274	浸水戸数:12,723戸 浸水農地面積:78ha	12	22.8	・平成12年には、小牧市等で約300戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	
境川総合治水対策特定河川事業(境川) 愛知県	再々評価	155	9.3	浸水戸数:667戸 浸水農地面積:159ha	7.8	1.2	・平成12年には、刈谷市等で約400戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	
境川総合治水対策特定河川事業(逢妻川) 愛知県	再々評価	305	51	浸水戸数:1,873戸 浸水農地面積:135ha	16	3.3	・平成12年には、刈谷市等で約300戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
境川総合治水対策特定河川事業(猿渡川) 愛知県	再々評価	290	88	浸水戸数:3,679戸 浸水農地面積:206ha	14	6.1	・平成12年には、刈谷市等で約150戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	
占部川都市基盤河川改修事業 岡崎市	再々評価	146	168	浸水戸数:4,460戸 浸水農地面積:302ha	7.4	22.7	・平成12年には、岡崎市等で約300戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	
折戸川準用河川改修事業 刈谷市	10年 継続中	13	158	浸水戸数:18戸 浸水農地面積:0.16ha	16	9.5	・平成3年には、刈谷市で約100戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	
境川準用河川改修事業 名古屋市	10年 継続中	18	363	浸水面積:53ha 浸水戸数:1,415戸 浸水農地面積:14ha	29	12.5	・平成12年の東海豪雨により、約91haの浸水被害が発生しており、平成3年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度まで向上させる。	継続	
鞍流瀬川準用河川改修事業 名古屋市	10年 継続中	23	193	浸水面積:21ha 浸水戸数:519戸	34	5.5	・平成12年の東海豪雨により、約7haの浸水被害が発生している。 ・流域内では土地区画整理事業が進められており、当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	
野添川都市基盤河川改修事業 名古屋市	再々評価	20	115	浸水面積:59ha 浸水戸数:319戸 浸水農地面積:18ha	18	6.4	・平成12年の東海豪雨により、約17haの浸水被害が発生しており、平成3年にも被害が発生している。 ・流域内では土地区画整理事業が進められており、当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度まで向上させる。	継続	
長戸川都市基盤河川改修事業 名古屋市	再々評価	12	29	浸水面積:32ha 浸水戸数:118戸 浸水農地面積:1ha	13	2.3	・平成12年の東海豪雨により、約26haの浸水被害が発生しており、平成3年にも被害が発生している。 ・流域内では土地区画整理事業が進められており、当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度まで向上させる。	継続	
新堀川都市基盤河川改修事業 名古屋市	再々評価	289	8,848	浸水面積:869ha 浸水戸数:24,340戸	542	16.3	・平成12年の東海豪雨により、約648haの浸水被害が発生しており、平成6年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度まで向上させる。	継続	
堀川都市基盤河川改修事業 名古屋市	再々評価	2,265	6,124	浸水面積:984ha 浸水戸数:23,440戸	1,021	6.0	・平成12年の東海豪雨により、約1,277haの浸水被害が発生しており、平成3年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度まで向上させる。	継続	
香流川都市基盤河川改修事業 名古屋市	再々評価	48	507	浸水面積:300ha 浸水戸数:2,190戸	49	10.3	・平成12年の東海豪雨により、約84haの浸水被害が発生しており、平成3年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、概ね5年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで向上させる。	継続	
戸田川都市基盤河川改修事業 名古屋市	再々評価	356	810	浸水面積:633ha 浸水戸数:5,236戸 浸水農地面積:301ha	363	2.2	・平成12年の東海豪雨により、約143haの浸水被害が発生しており、平成3年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、概ね5年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで向上させる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
山崎川都市基盤河川改修事業 名古屋市	再々評価	453	2,184	浸水面積:650ha 浸水戸数:27,751戸	431	5.1	・平成12年の東海豪雨により、約733haの浸水被害が発生しており、平成3年、6年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、概ね5年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	
長戸川準用河川改修事業 名古屋市	再々評価	6.8	12	浸水面積:5ha 浸水戸数:118戸	5.8	2.0	・平成12年の東海豪雨により、約17haの浸水被害が発生している。 ・流域内では土地区画整理事業が進められており、当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度まで向上させる。	継続	
生棚川準用河川改修事業 名古屋市	再々評価	22	499	浸水面積:164ha 浸水戸数:2,751戸 浸水農地面積:16ha	44	11.3	・平成12年の東海豪雨により、約185haの浸水被害が発生しており、平成3年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度まで向上させる。	継続	
戸田川準用河川改修事業 名古屋市	再々評価	20	72	浸水面積:34ha	14	5.1	・平成12年の東海豪雨により、約75haの浸水被害が発生しており、平成3年、6年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度まで向上させる。	継続	
木津川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	294	2,700	浸水戸数:932戸 浸水農地面積:518ha	299	9.0	昭和34年には、浸水戸数200戸、農地浸水面積540haがあり、昭和57年、平成2年、3年、5年の洪水時には、木津川沿いの国道422号の冠水や沿川家屋の浸水被害が生じている。 当該事業の実施により、現況流下能力320m ³ /sを1,400m ³ /sまで向上させる。	継続	
五十鈴川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	183	1,273	浸水戸数:529戸 浸水農地面積:202ha	166	7.7	昭和28年、34年、49年、57年など過去に度重なる水害を被っている。特に、昭和49年には、浸水戸数3,346戸、浸水面積370haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力610m ³ /sを930m ³ /sまで向上させる。	継続	
宮川広域基幹河川改修事業(大内山川) 三重県	再々評価	60	162	浸水戸数:259戸 浸水農地面積:42ha	67	2.4	昭和49年には、浸水戸数205戸、浸水面積212haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力370m ³ /sを1,080m ³ /sまで向上させる。	継続	
安濃川広域基幹河川改修事業 三重県	その他	安濃川 91 岩田川 23	安濃川 313 岩田川 190	安濃川 浸水戸数:6,804戸 浸水農地面積:121ha 岩田川 浸水戸数:3,187戸 浸水農地面積:69ha	安濃川 58 岩田川 15	安濃川 5.4 岩田川 12.8	昭和34年、49年など過去に度重なる水害を被っている。特に、昭和49年には、浸水戸数5,453戸、浸水面積332haの被害が発生している。 河川整備計画において、当該事業の実施により、安濃川においては現況流下能力320m ³ /sを850m ³ /s、岩田川においては現況流下能力110m ³ /sを260m ³ /sまで向上させる。	継続	
志登茂川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	280	15,046	浸水戸数:11,974戸 浸水農地面積:246ha	290	51.9	昭和46年、昭和49年に被災しており、昭和49年には、浸水戸数6,961戸、浸水面積547haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力63m ³ /sを400m ³ /sまで向上させる。	継続	
志原川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	112	130	浸水戸数:83戸 浸水農地面積:105ha	63	2.1	大雨のたびに浸水被害を被っており、昭和50年においては、浸水戸数85戸、浸水面積196haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力60m ³ /sを230m ³ /sまで向上させる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大堀川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	62	1,212	浸水戸数:376戸 浸水農地面積:451ha	63	19.2	昭和49年をはじめ、度重なる水害を被っている。特に、昭和49年においては、浸水戸数62戸、浸水面積1,018haの被害が発生している。 当該事業の実施により、現況流下能力10m3/sを120m3/sまで向上させる。	継続	
金沢川準用河川改修事業 鈴鹿市	再々評価	9.4	26	浸水戸数:21戸 浸水農地面積:36ha	10	2.6	平成9年には、事業区間上流部を含め、浸水戸数269戸、浸水面積280haの被害が発生した。 当該事業の実施により、現況流下能力33m3/sを95m3/sまで向上させる。	継続	
愛知川広域基幹河川改修事業 滋賀県	再々評価	245	1,755	浸水戸数:20,460戸 浸水農地面積:4,020ha	230	7.6	平成2年には、2箇所で破堤し能登川町で276戸の浸水被害が発生しているなど、過去20年間に3回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、7年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで向上させる。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 蒲原 潤一)
葉山川広域基幹河川改修事業 滋賀県	再々評価	199	2,968	浸水戸数:7,016戸 浸水農地面積:351ha	163	18.2	昭和36年には、草津市等で570戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	
杣川広域基幹河川改修事業 滋賀県	再々評価	87	257	浸水戸数:604戸 浸水農地面積:56ha	161	1.6	昭和40年には、甲南町で405戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	
家棟川(甲西)広域基幹河川改修事業 滋賀県	再々評価	37	134	浸水戸数:729戸 浸水農地面積:67ha	33	4.1	昭和40年には、甲西町で100戸の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、10年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで向上させる。	継続	
犬上川広域基幹河川改修事業 滋賀県	再々評価	111	2,123	浸水戸数:9,400戸 浸水農地面積:871ha	82	25.8	昭和34年には、彦根市で735戸の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、8年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで向上させる。	継続	
野田川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	207	1,145	浸水戸数:901戸 浸水農地:442ha	211	5.4	平成10年には、180戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により治水安全度を1年に1回程度から30年に1回程度まで向上させる。	継続	
福田川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	102	190	浸水戸数:418戸 浸水農地:84ha	78	2.4	昭和47年には、760戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により治水安全度を1年に1回程度から30年に1回程度まで向上させる。	継続	
牧川広域一般河川改修事業 京都府	再々評価	16	65	浸水戸数:40戸 浸水農地:45ha	17	3.8	昭和57年には、68戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により治水安全度を1年に1回程度から30年に1回程度まで向上させる。	継続	
鴨川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	182	3,000	浸水戸数:15,060戸 浸水農地:208ha	72	41.9	昭和10年には、24,173戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで向上させる。	継続	
古川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	457	3,647	浸水戸数:16,022戸 浸水農地:895ha	184	19.9	昭和61年には、3,274戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により治水安全度を1年に1回程度から10年に1回程度まで向上させる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大谷川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	370	6,816	浸水戸数:5,383戸 浸水農地:245ha	353	19.3	昭和61年には、八幡市、京田辺市全体で724戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により治水安全度を1年に1回程度から50年に1回程度まで向上させる。	継続	
煤谷川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	210	215	浸水戸数:1,071戸 浸水農地:182ha	174	1.2	昭和28年には、精華町全体として77戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により治水安全度を概ね2年に1回程度から50年に1回程度まで向上させる。	継続	
山科川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	83	788	浸水戸数:3,000戸 浸水農地:30ha	43	18.3	平成11年には、207戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により治水安全度を2年に1回程度から10年に1回程度まで向上させる。	継続	
瀬戸川都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	25	68	浸水戸数:87戸 浸水農地:2ha	23	2.9	今後改修を進める区間が風致地区に含まれ、嵯峨鳥居本伝統的建造物群保存地区や小倉山および曼荼羅山歴史的風土特別保存地区に近接し、改修するにあたって景観上の配慮が特に求められる地域である。	中止	
白川都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	92	628	浸水戸数:1,509戸	92	6.8	過去10年間で3回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、分水路で本川の水量の一部を受け持つことができ、治水安全度を向上させる。	継続	
井関川準用河川改修事業 木津町	10年 継続中	7.0	5.0	浸水戸数:6戸 浸水農地:12ha	5.0	1.0	数年に1回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	
煤谷川準用河川改修事業 精華町	10年 継続中	20	28	浸水戸数:6戸 浸水農地:6ha 事業所:130人	22	1.3	過去5年に1回程度の浸水被害が発生している。当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	
名木川準用河川改修事業 宇治市	再々評価	13	21	浸水戸数:270戸	5.0	3.9	過去2～3年に1回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	
穂谷川広域基幹河川改修事業 大阪府	再々評価	82	6,673	浸水戸数:23,000世帯	131	50.9	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね51m ³ /sであるが、概ね210m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する。	継続	
天野川広域基幹河川改修事業(本川 下流工区) 大阪府	再々評価	135	1,529	浸水戸数:17,000世帯	183	8.4	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね150m ³ /sであるが、概ね700m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する。	継続	
西除川広域基幹河川改修事業(落堀 川工区) 大阪府	再々評価	35	107	浸水戸数:3,900世帯	36	3.0	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね45m ³ /sであるが、概ね90m ³ /sまで向上させることにより、1時間あたり50割(1/10確率)の雨に対応する治水安全度を確保するとともに、大和川の背水に対応した堤防高を確保する。	継続	
西除川広域基幹河川改修事業(本川 上流工区) 大阪府	再々評価	45	222	浸水戸数:32世帯	49	4.6	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね75m ³ /sであるが、概ね190m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する。	継続	
石川広域基幹河川改修事業(飛鳥川 工区) 大阪府	再々評価	68	1,099	浸水戸数:301世帯	68	16.2	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m ³ /sであるが、概ね140m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
石川広域基幹河川改修事業(梅川工区) 大阪府	再々評価	54	647	浸水戸数:1,501世帯	52	12.5	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね90m ³ /sであるが、概ね450m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する。	継続	
石川広域基幹河川改修事業(佐備川工区) 大阪府	再々評価	28	102	浸水戸数:560世帯	27	3.8	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね40m ³ /sであるが、概ね200m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する。	継続	
大津川広域基幹河川改修事業(牛滝川工区) 大阪府	再々評価	238	309	浸水戸数:18,500世帯	182	1.7	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね210m ³ /sであるが、概ね700m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する。	継続	
春木川広域基幹河川改修事業 大阪府	再々評価	96	1,431	浸水戸数:2,610世帯	114	12.6	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね70m ³ /sであるが、概ね220m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する。	継続	
住吉川広域一般河川改修事業 大阪府	再々評価	22	5.5	浸水戸数:620世帯	1.1	4.9	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね40m ³ /sであるが、概ね100m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する。 佐野川の改修が概成した後に住吉川の改修を再開することとする。	継続	
狭間川都市基盤河川改修事業 堺市	再々評価	50	355	浸水世帯数:1,883世帯 浸水面積: 宅地 35.43ha その他 30.77ha	46	7.7	河道における現況の流下能力は最小区間において、概ね27m ³ /s、1/1.6確率であるが、当該事業の実施により、概ね70m ³ /s、1/10確率まで、最終は、調節池とあわせ1/50確率まで治水安全度を向上する。	継続	
城北川都市基盤河川改修事業 大阪市	再々評価	540	62,838	浸水戸数:102万戸	10,884	5.8	・当該事業の実施により、流下能力は向上し、大川口水門付近で概ね120m ³ /sとなる。	継続	
細江川上流準用河川改修事業 大阪市	再々評価	27	125	浸水戸数:2,400戸 浸水面積:54ha	20	6.2	・当該事業の実施により、流下能力は向上し、概ね49m ³ /sとなる。	継続	
寝屋川総合治水対策特定河川事業 大阪府	再々評価	10,082	62,838	浸水戸数:102万戸	10,884	5.8	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1,630m ³ /sであるが、概ね2,700m ³ /sまで向上させることにより、外水1/100・内水1/40確率の治水安全度を確保する。	継続	
西大阪地区耐震対策河川事業 大阪府	再々評価	758	37,299	浸水戸数:104万戸	1,041	35.8	・本地域はゼロメートル地帯が広がっており、過去室戸台風(昭和9年)、ジェーン台風(昭和25年)、第二室戸台風(昭和36年)など多くの高潮被害を被っている。 ・当該事業により、高潮被害防止のために建設してきた防潮堤や防潮水門などを、震度6強の直下型地震にも対応できるよう耐震補強を行う。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大阪地区高潮対策事業(神崎川筋) 大阪府	再々評価	1,183	11,876	浸水戸数:23万戸	214	55.4	・本地域はゼロメートル地帯が広がっており、過去室戸台風(昭和9年)、ジェーン台風(昭和25年)、第二室戸台風(昭和36年)など多くの高潮被害を被っている。 ・当該事業の実施により、伊勢湾台風級の超大型台風による高潮の被害を防止する。また、震度6強の直下型地震にも対応できるよう、防潮堤及び防潮水門の耐震補強を行う。さらに、河道における現況流下能力は概ね1/10年確率であるが、当該事業の実施により1/40年確率まで、最終は1/200年確率まで治水安全度を向上する。	継続	
大阪地区高潮対策事業(旧淀川筋) 大阪府	再々評価	847	37,299	浸水戸数:104万戸	1,041	35.8	・本地域はゼロメートル地帯が広がっており、過去室戸台風(昭和9年)、ジェーン台風(昭和25年)、第二室戸台風(昭和36年)など多くの高潮被害を被っている。 ・当該事業の実施により、伊勢湾台風級の超大型台風による高潮の被害を防止する。また、震度6強の直下型地震にも対応できるよう、防潮堤の耐震補強を行う。	継続	
大阪地区高潮対策事業(津田川) 大阪府	再々評価	28	170	浸水戸数:6,000戸	37	5.3	当該事業の実施により、伊勢湾台風級の超大型台風による高潮の被害を防止する。また、河道における現況流下能力は概ね50m3/sであるが、概ね1/10年確率(220m3/s)まで、最終は1/100年確率(350m3/s)までの治水安全度を確保する。	継続	
加古川広域基幹河川改修事業(中流工区) 兵庫県	再々評価	759	1,891	浸水戸数:9,294戸 浸水農地面積:818ha	804	2.4	昭和58年9月の台風10号では浸水面積720ha、浸水家屋数1,291戸の甚大な浸水被害を受けた。西脇市の中心市街地や道路、鉄道、病院等の公共施設の再度被害を防止するために継続的な整備を実施し、100年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
東条川広域基幹河川改修事業(小野工区) 兵庫県	再々評価	59	105	浸水戸数:230戸 浸水農地面積:68.3ha	56	1.9	昭和58年9月の台風10号では、浸水面積65ha、浸水家屋数112戸の甚大な浸水被害を受けており、再度被害を防止するために継続的に事業を実施し、20年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
千種川広域基幹河川改修事業(本川工区) 兵庫県	再々評価	240	1,363	浸水戸数:6,255戸 浸水農地面積:448ha	445	3.1	昭和51年9月の台風17号では、浸水面積1840ha、浸水家屋数11,476戸の甚大な浸水被害を受けた。赤穂市内及び上郡町内における鉄道、病院、学校を含む公共施設の再度被害を防止するために継続的な整備の実施し、23年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
千種川広域基幹河川改修事業(加里屋川工区) 兵庫県	再々評価	76	1,363	浸水戸数:6,255戸 浸水農地面積:448ha	445	3.1	昭和51年9月の台風17号により、浸水面積1,840ha、浸水家屋数11,476戸の甚大な浸水被害を受けた。赤穂市内の人家連担部における浸水被害を防止するため、継続的な整備の実施し、30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
三原川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	170	761	浸水戸数:3,149戸 浸水農地面積:1614ha	184	4.1	昭和54年9月の台風16号では、浸水面積2700ha、浸水家屋数2000戸の甚大な浸水被害を受けており、西沢町の市街地や学校、優良農地の再度被害を防止するために継続的な整備を実施し、60年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
夢前川広域一般河川改修事業 兵庫県	再々評価	20	42	浸水戸数:35戸 浸水農地面積:148ha	19	2.2	・昭和51年9月台風17号により、飾磨郡夢前町で浸水面積35ha、浸水家屋数148戸の被害が発生している。浸水区域内に存在する多数の人家、公共施設(公民館、県道)を浸水被害から守るため、河積を著しく阻害している横断工作物の改築を主とした治水対策を継続して実施し、20年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
明石川広域基幹河川改修事業(明石川工区) 兵庫県	再々評価	285	4,458	浸水戸数:20,000戸 浸水農地面積:1,597ha	285	15.6	・近年では、昭和42年7月の梅雨前線により、神戸市西区で農地約280ha、浸水家屋数260戸の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
市川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	474	11,444	浸水戸数:51,496戸 浸水農地面積:2,756ha	698	16.4	・近年では、平成2年9月の台風第19号により、姫路市で市街地約10haの湛水被害、浸水家屋数150戸の被害が発生しており、平成10年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
武庫川広域基幹河川改修事業(下流工区) 兵庫県	再々評価	787	32,038	浸水戸数:145,000戸 浸水農地面積:250ha	836	38.3	・近年では、昭和58年9月の台風第10号により、西宮市北部、宝塚市等で市街地約13haの湛水及び浸水家屋数583戸の被害が発生しており、平成2年、平成11年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
武庫川広域基幹河川改修事業(上流工区) 兵庫県	再々評価	34	80	浸水戸数:135戸 浸水農地面積:382ha	36	2.2	・近年では、平成8年9月前線性集中豪雨により、三田市等で農地約95haの湛水及び浸水家屋数18戸の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
金剛寺谷川広域一般河川改修事業 兵庫県	再々評価	45	123	浸水戸数:550戸 浸水農地面積:75ha	52	2.4	・昭和47年には三木市で93戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
船場川広域一般河川改修事業 兵庫県	再々評価	74	857	浸水戸数:3,851戸 浸水農地面積:239ha	72	11.9	・平成2年には姫路市で380戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
瀬戸川広域一般河川改修事業 兵庫県	再々評価	61	333	浸水戸数:1,500戸 浸水農地面積:54ha	59	5.6	・昭和40年には明石市で280戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
猪名川総合治水対策特定河川事業(猪名川工区) 兵庫県	再々評価	240	434	浸水戸数:1,526戸 浸水農地面積:100ha	228	1.9	・昭和42年には川西市で5,062戸の浸水被害が発生しており、平成元年にも10戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
猪名川総合治水特定河川事業(一庫大路次川工区) 兵庫県	再々評価	45	65	浸水戸数:222戸 浸水農地面積:80ha	40	1.6	・昭和42年には川西市で農地等が浸水する被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
猪名川総合治水特定河川事業(駄六川工区) 兵庫県	再々評価	25	184	浸水戸数:969戸 浸水農地面積:35ha	23	8.1	・昭和42年には伊丹市で50戸の浸水被害が発生しており、平成元年にも被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
神崎川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	609	13,582	浸水戸数:58,000戸 浸水農地面積:11ha	660	20.6	・昭和25年には尼崎市で31,900戸の浸水被害が発生しており、平成元年にも被害が発生している。 ・当該事業の実施により現在10年に1回程度の治水安全度を確保できた。今後、200年に1回程度まで解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
庄下川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	157	492	浸水戸数:2,600戸 浸水農地面積:1ha	174	2.8	・昭和25年には尼崎市で31,900戸の浸水被害が発生しており、昭和58年、平成元年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
明石川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	126	4,458	浸水戸数:2,662戸 浸水農地面積:20,000ha	506	8.8	・昭和36年には明石市で440戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
野田川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	109	289	浸水戸数:800戸 浸水農地面積:102戸	124	2.3	・昭和51年には姫路市で830戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により100年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
水尾川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	119	1,852	浸水戸数:7,900戸 浸水農地面積:860ha	160	11.6	・平成2年には姫路市で7,900戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により100年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
富島川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	81	389	浸水戸数:1,705戸 浸水農地面積:500ha	79	4.9	昭和40年9月の台風23号で甚大な被害を受け、その後の昭和51年9月の台風17号においても浸水家屋1705戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により30年に1階程度の治水安全度を確保する。	継続	
大谷川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	43	303	浸水戸数:483戸	37	8.2	・平成3年には相生市で7,900戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
千種川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	38	1,363	浸水戸数:6,255戸 浸水農地面積:448ha	445	3.1	・昭和51年には姫路市で11,476戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により23年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
大津川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	62	253	浸水戸数:950戸 浸水農地面積:1,254ha	60	4.2	昭和49年7月台風8号、昭和51年9月台風17号での甚大な被害が発生している。 ・当該事業の実施により100年に1度の治水安全度を確保する。	継続	
加里屋川高潮対策事業 兵庫県	再々評価	55	1,363	浸水戸数:6,255戸 浸水農地面積:448ha	445	3.1	・昭和51年には姫路市で11,476戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により60年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
櫛谷川都市基盤河川改修事業 神戸市	10年 継続中	49	21	浸水戸数:131戸 浸水農地面積:52ha	20	1.1	・昭和42年の集中豪雨により、浸水面積375ha、浸水家屋350戸等の大きな被害が発生している。 ・現況の流下能力は12~75%程度であり、当該事業の実施により30年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
泊川準用河川改修事業 加古川市	10年 継続中	11	12	浸水戸数:151戸 浸水農地面積:12.0ha	11	1.1	当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね10m/sであるが、概ね46m/sまで向上させることにより、20年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
水尾川都市基盤河川改修事業 姫路市	再々評価	135	174	浸水戸数:5,320戸 浸水農地面積:12ha	135	1.3	昭和51年9月の台風17号により流域において6000戸余りの家屋に浸水があり、また浸水面積も700ha発生しており、昭和58年、平成2年にも大きな被害が発生している。当該事業の実施により、50年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大井川都市基盤河川改修事業 姫路市	再々評価	45	49	浸水戸数:1,300戸 浸水農地面積:37ha	45	1.1	昭和51年9月の台風17号により流域において1300戸余りの家屋に浸水があり、また浸水面積も37ha発生しており、昭和58年、平成2年にも大きな被害が発生している。当該事業の実施により、50年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
西汐入川都市基盤河川改修事業 姫路市	再々評価	29	60	浸水戸数:1,015戸 浸水農地面積:95ha	45	1.3	昭和51年9月の台風17号により流域において850戸余りの家屋に浸水があり、また浸水面積も140ha発生しており、昭和58年、平成2年にも大きな被害が発生している。当該事業の実施により、50年に1回程度の治水安全度を確保する。	継続	
前川準用河川改修事業 龍野市	再々評価	8.0	23	浸水戸数:46戸 浸水農地面積:50.7ha	7.0	3.2	・現況流下能力5.6m ³ /s程度であるが改修により概ね21.0m ³ /sまで向上する。 ・用地は、ほ場整備事業により確保し買戻しも平成12年度に完了している。	継続	
葛下川広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	120	896	浸水戸数:665戸 浸水農地面積:18ha	62	14.4	・昭和57年8月台風では香芝市や王寺町で大被害が発生した。(浸水戸数2,058戸) ・現況流下能力は計画流量の約50%であるが、計画流量170(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、鳥居川合流点から国道165号までの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数285戸、うち床上浸水戸数60戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	
曾我川広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	61	1,923	浸水戸数:2,331戸 浸水農地面積:127ha	32	59.4	・昭和57年8月豪雨では橿原市などで大被害が発生した。(浸水戸数1,179戸) ・現況流下能力は計画流量の約80%であるが、通常の河川改修のみならず、橿原市と共に廃川敷を活用して都市公園と遊水地機能を有した「曾我川治水緑地」を整備し、計画流量250(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、県道橿原高取線河原橋までの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数406戸、うち床上浸水戸数92戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	
葛城川広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	133	479	浸水戸数:554戸 浸水農地面積:18ha	21	22.8	・現況流下能力は計画流量の約60%であるが、計画流量210(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、JR和歌山線までの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数299戸、うち床上浸水戸数22戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	
安位川広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	24	96	浸水戸数:163戸 浸水農地面積:8ha	3.0	27.5	・現況流下能力は計画流量の約70%であるが、計画流量70(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、県道御所香芝線までの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数25戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	
高田川広域一般河川改修事業 奈良県	再々評価	37	77	浸水戸数:287戸 浸水農地面積:85ha	18	4.3	・現況流下能力は計画流量の約40%であるが、計画流量180(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、国道165号中橋までの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数264戸、うち床上浸水戸数43戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
尾張川広域一般河川改修事業 奈良県	再々評価	24	55	浸水戸数:115戸 浸水農地面積:52ha	2.0	29.4	・現況流下能力は計画流量の約20%であるが、計画流量30(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、バイパス河川を尾張川本川まで合流させることにより、ここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数10戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	
大和川広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	98	70	浸水戸数:99戸 浸水農地面積:13ha	20	3.5	・昭和57年8月豪雨では田原本町で堤防が決壊し大水害が発生した。(浸水戸数1,817戸) ・現況流下能力は計画流量の約60%であるが、計画流量180(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、纏向川および三輪川合流点までの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数111戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	
布留川南流広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	26	114	浸水戸数:335戸 浸水農地面積:60ha	10	11.4	・現況流下能力は計画流量の約50%であるが、計画流量85(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・全事業区間の改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数65戸)は概ね解消できると考えられ、特に市街地における浸水被害の軽減が図られる。	継続	
布留川北流広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	79	939	浸水戸数:774戸 浸水農地面積:35ha	24	39.1	・現況流下能力は計画流量の約25%であるが、計画流量65(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、JR桜井線までの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数41戸、うち床上浸水戸数5戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	
飛鳥川広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	158	64	浸水戸数:613戸 浸水農地面積:8ha	19	3.4	・現況流下能力は計画流量の約70~90%であるが、計画流量175(m ³ /s)まで向上させ、さらに上流部である明日香村内において河道内貯留施設を整備することにより、降雨時の出水が一時に集中するのを緩和させ、河川改修と併せて治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、新川合流点~近鉄田原本線および橿原橋~大和高田BPまでの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数166戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	
寺川広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	141	125	浸水戸数:781戸 浸水農地面積:97ha	25	5.0	・平成10年8月豪雨では桜井市において橿原市との行政界付近で堤防が決壊し大水害が発生した。(浸水戸数601戸、うち床上浸水戸数42戸) ・現況流下能力は計画流量の約70%であるが、計画流量125(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、平成10年破堤箇所までの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数709戸、うち床上浸水戸数63戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	
米川広域基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	33	50	浸水戸数:278戸 浸水農地面積:12ha	10	4.8	・現況流下能力は計画流量の約50%であるが、計画流量80(m ³ /s)まで向上させ治水安全度1/10の達成を図る。 ・当面の効果は、耳成橋までの改修によりここ10年(H5~14)の水害(浸水戸数148戸、うち床上浸水戸数7戸)は概ね解消できると考えられる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
橋本川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	94	46	浸水戸数:773戸 浸水農地面積:9ha	5.0	9.6	・平成7年7月には161戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
春日川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	47	4.0	浸水戸数:1,574戸 浸水農地面積:47ha	3.0	1.6	・平成10年9月には5戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、3年に1回程度治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
有田川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	162	21	浸水戸数:3,970戸 浸水農地面積:290ha	8.0	2.8	・昭和28年7月の水害で甚大な被害が発生している。近年の平成元年8月には741戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、3年に1回程度治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
日高川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	65	14	浸水戸数:5,809戸 浸水農地面積:192ha	4.0	4.0	・昭和28年7月の水害で甚大な被害が発生している。近年の平成元年8月、平成5年9月に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、4年に1回程度治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
左会津川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	82	27	浸水戸数:4,000戸 浸水農地面積:150ha	4.0	6.5	・平成7年7月には60戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、7年に1回程度治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
亀の川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	64	14	浸水戸数:2,510戸 浸水農地面積:316ha	4.0	3.5	・平成7年7月には16戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、10年に1回程度治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
住吉川広域一般河川改修事業 和歌山県	10年 継続中	81	5.0	浸水戸数:1,363戸 浸水農地面積:570ha	4.0	1.2	・平成7年7月には29戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
七瀬川広域一般河川改修事業 和歌山県	10年 継続中	24	6.0	浸水戸数:1,880戸 浸水農地面積:500ha	1.0	5.0	・平成7年7月には185戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
大坪川準用河川改修事業 海南市	再々評価	6.0	5.0	浸水戸数:1,350戸 浸水農地面積:104ha	0.4	12.1	・平成7年7月には30戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度治水安全度を5年に1回程度まで解消する。	継続	
旧袋川広域基幹河川改修事業(山白川) 鳥取県	再々評価	35	531	浸水戸数:4,610戸 浸水農地:484ha	36	14.9	・改修目標流量18m ³ /sに対し現況流下能力が40%しかなく浸水被害が懸念される ・当河川が流れる鳥取駅周辺の開発は著しく、ホテル・飲食店の増築と、銀行・中央郵便局等の公的施設も移転してきており、改修の必要性は高い	継続	中国地方整備局 地域河川課 (課長 谷本 尚威)
旧袋川広域基幹河川改修事業(天神川) 鳥取県	再々評価	28	713	浸水家屋:2,810戸 浸水農地:19ha	31	22.7	・改修目標流量100m ³ /sに対し現況流下能力が45%しかなく浸水被害が懸念される ・当河川周辺の宅地化は著しく、銀行、ガソリンスタンド、小売店、飲食店等が多い上小学校もあり、改修の必要性は高い	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大井手川広域基幹河川改修事業(大井手川) 鳥取県	再々評価	127	1,204	浸水家屋:1,430戸 浸水農地:262ha	254	4.7	・改修目標流量75m ³ /sに対し現況流下能力が10%しかなく浸水被害が懸念される ・郊外の開発、特に各種工場の進出がめざましく、改修の必要性は高い。	継続	
大井手川広域基幹河川改修事業(晩稲川) 鳥取県	再々評価	23	246	浸水家屋:360戸 浸水農地:96ha	24	10.4	・改修目標流量25m ³ /sに対し現況流下能力が10%しかなく浸水被害が懸念される ・また、当河川周辺は鳥取県東部地方拠点都市地域整備に位置付けられ街づくりに欠かせない事業として、改修の必要性は高い。	継続	
八東川広域基幹河川改修事業(島工区) 鳥取県	5年 未着工	13	57	浸水家屋:32戸 浸水農地:39.6ha	12	4.7	・改修目標流量1,150～1,300m ³ に対して現況流下能力が55%しかなく浸水被害が懸念される ・当該区間は築堤区間かつ狭窄区間で治水上ボトルネックとなっており改修の必要性は高い	継続	
八東川広域基幹河川改修事業(八東川) 鳥取県	再々評価	120	766	浸水家屋:805戸 浸水農地:695ha	139	5.5	・改修目標流量1,800m ³ に対して現況流下能力が65%しかなく浸水被害が懸念される ・郡家・船岡両町で八東川河川整備促進期成同盟会が設立されており、整備促進が望まれている	継続	
八東川広域基幹河川改修事業(私都川) 鳥取県	再々評価	27	70	浸水家屋:55戸 浸水農地:51ha	26	2.7	・改修目標流量400m ³ に対して現況流下能力が40%しかなく浸水被害が懸念される ・周囲の宮谷地区周辺で宅地化が進んでおり、改修の必要性が高い	継続	
加茂川広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	195	217	浸水家屋:4,058戸	36	6.0	・市街地及び石井地区の中程までは完成しているが、上流部は流下能力が30%以下と小さいため浸水被害が懸念される ・当該河川上流部周辺の開発は著しく、病院・学校・福祉施設等の生活弱者施設も多くなってきている。	継続	
蒲生川広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	96	429	浸水家屋:1,517戸 浸水:350ha	109	3.9	・改修目標流量での完成延長は少なく、ほとんどの地区の流下能力は60%程度と小さいため浸水被害が懸念される ・岩美町の町づくりに欠かせない事業であり、改修の実施が期待されている(護岸整備済区間に団地造成が進みつつある)	継続	
塩見川広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	91	650	浸水家屋:185戸 浸水農地:101ha	81	8.1	・改修目標流量280m ³ /sに対して現況の流下能力が20%以下と小さいため浸水被害が懸念される ・浸水被害が1.5年に1回と頻発しており、早期改修を目指し重点整備を行っている。	継続	
由良川広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	290	470	浸水家屋:428戸	259	1.8	・改修目標流量400m ³ /sに対して現況流下能力が40%と小さいため浸水被害が懸念される ・昭和62年には、最大浸水戸数350戸、最大浸水農地面積680haの被害は発生するなど、2年に1回の割合で浸水被害が発生しており、早期改修を目指し重点整備を行っている。	継続	
大路川広域一般河川改修事業 鳥取県	再々評価	94	281	浸水家屋:6,330戸 浸水農地:526ha	100	2.8	・計画流量225m ³ /sに対し下流部は断面はあるが堤防幅が不足しており、また、上流部は流下能力が40%と小さいため浸水被害が懸念される ・当河川周辺では、津ノ井ニュータウン整備や市立病院の移転だけでなく、民間による宅地開発が進んでおり、早期改修が必要である。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
堀川準用河川改修事業 鳥取県	再々評価	16	158	浸水家屋:621戸 浸水農地:16.3ha	13	12.2	・護岸工事が未着手の状況にあるため、堀川の上流部においては、流下能力が16%以下と小さく浸水被害が懸念される ・当該河川周辺では、市街化が進んでおり、河川改修の実施が望まれている。	継続	
飯梨川広域基幹河川改修事業(安来工区) 島根県	再々評価	50	1,518	浸水戸数:1021戸 浸水農地面積:107ha	59	25.7	昭和47年には浸水家屋902戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	中国地方整備局 地域河川課 (課長 中川 哲志)
飯梨川広域基幹河川改修事業(布部工区) 島根県	再々評価	18	66	浸水戸数:36戸 浸水農地面積:8ha	19	3.5	昭和47年には浸水家屋30戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
朝酌川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	279	781	浸水戸数:6,112戸 浸水農地面積:59ha	236	3.3	昭和47年には浸水家屋9,546戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
中川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	29	170	浸水戸数:351戸 浸水農地面積:10ha	25	6.7	昭和47年には浸水家屋580戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
佐陀川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	203	494	浸水戸数:246戸 浸水農地面積:40ha	157	3.2	昭和47年には浸水家屋302戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
五右衛門川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	116	709	浸水戸数:2,470戸 浸水農地面積:2,131ha	78	9.1	昭和56年には浸水家屋158戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
平田船川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	371	541	浸水戸数:3,369戸 浸水農地面積:905ha	154	3.5	平成9年には浸水家屋172戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
赤川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	152	275	浸水戸数:1840戸 浸水農地面積:1498ha	145	1.9	昭和39年には浸水家屋1756戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
小谷川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	80	99	浸水戸数:208戸 浸水農地面積:11ha	90	1.1	平成11年には浸水家屋29戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
津和野川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	91	537	浸水戸数:1194戸 浸水農地面積:34ha	102	5.2	昭和20年には浸水家屋1057戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
神戸川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	106	106	浸水戸数:197戸 浸水農地面積:65ha	67	1.6	昭和47年には浸水家屋150戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
新内藤川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	399	2,630	浸水戸数: 8,940戸 浸水農地面積: 1130ha	384	6.9	平成10年には浸水家屋174戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
十間川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	126	120	浸水戸数: 2,300戸 浸水農地面積: 670ha	103	1.2	昭和47年には浸水家屋318戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
斐伊川広域一般河川改修事業(横田 工区) 島根県	再々評価	20	22	浸水戸数: 53戸 浸水農地面積: 40ha	19	1.1	昭和47年には浸水家屋32戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
出羽川広域一般河川改修事業 島根県	再々評価	24	535	浸水戸数: 157戸 浸水農地面積: 23ha	23	23.3	昭和58年には浸水家屋85戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
今市川広域一般河川改修事業 島根県	再々評価	32	72	浸水戸数: 153戸 浸水農地面積: 31ha	33	2.2	昭和58年には浸水家屋153戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
今市川準用河川改修事業 益田市	再々評価	10	81	浸水戸数: 175戸 浸水農地面積: 3ha	11	7.0	昭和58年には浸水家屋153戸の大きな洪水被害が発生している。	継続	
千田川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	128	353	浸水戸数: 143戸 浸水農地面積: 596ha	35	10.1	昭和47年には津山市等で235戸の浸水被害が発生している。現況 流下能力は概ね245m ³ /s程度であるが概ね490m ³ /sまで向上 する。	継続	
吉井川広域基幹河川改修事業(吉井 川) 岡山県	再々評価	400	399	浸水戸数: 7847戸 浸水農地面積: 828ha	143	2.8	昭和51年には津山市等で10570戸の浸水被害が発生している。現況 流下能力は概ね1400m ³ /s程度であるが概ね4500m ³ /sまで 向上する。	継続	
吉井川広域基幹河川改修事業(滝 川) 岡山県	再々評価	18	133	浸水戸数: 233戸 浸水農地面積: 68ha	12	11.1	昭和47年には勝央町等で37戸の浸水被害が発生している。現況 流下能力は概ね170m ³ /s程度であるが概ね430m ³ /sまで向上 する。	継続	
吉井川広域基幹河川改修事業(広戸 川勝北工区) 岡山県	再々評価	15	48	浸水戸数: 36戸 浸水農地面積: 27ha	6.7	7.1	昭和47年には津山市等で73戸の浸水被害が発生している。現況 流下能力は概ね85m ³ /s程度であるが概ね280m ³ /sまで向上 する。	継続	
宮川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	31	42	浸水戸数: 256戸 浸水農地面積: 98ha	12	3.4	昭和47年には津山市等で235戸の浸水被害が発生している。現況 流下能力は概ね245m ³ /s程度であるが概ね490m ³ /sまで向上 する。	継続	
千町川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	102	175	浸水戸数: 670戸 浸水農地面積: 1300ha	31	5.6	昭和51年には邑久町 等で235戸の浸水被害が発生している。現況 流下能力は概ね245m ³ /s程度であるが概ね490m ³ /sまで向上 する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
備中川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	200	1,208	浸水戸数:834戸 浸水農地面積:277ha	143	8.5	昭和47年には台風豪雨により備中川沿川で520戸の浸水被害が発生している。現況流下能力は概ね450m ³ /s程度であるが概ね1200m ³ /sまで向上する	継続	
小田川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	189	216	浸水戸数:1930戸 浸水農地面積:1095ha	88	2.5	昭和47年には矢掛町等で1982戸の浸水被害が発生している。現況流下能力は概ね275～1050m ³ /s程度であるが概ね550～1500m ³ /sまで向上する。	継続	
高梁川広域一般河川改修事業 岡山県	再々評価	19	122	浸水戸数:231戸 浸水農地面積:27ha	15	8.1	昭和47年には新見市等で405戸の浸水被害が発生している。現況流下能力は概ね400m ³ /s程度であるが概ね1000m ³ /sまで向上する。	継続	
砂川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	440	4,355	浸水戸数:2200戸 浸水農地面積:2600ha	391	11.1	昭和51年には瀬戸町等で1010戸の浸水被害が発生している。現況流下能力は概ね210～350m ³ /s程度であるが概ね390～490m ³ /sまで向上する。	継続	
里見川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	20	246	浸水戸数:71戸 浸水農地面積:63ha	8.2	30.0	昭和51年には鴨方町等で335戸の浸水被害が発生している。現況流下能力は概ね128m ³ /s程度であるが概ね320m ³ /sまで向上する。	継続	
笹ヶ瀬川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	233	4,457	浸水戸数:76810戸 浸水農地面積:5700ha	208	21.0	昭和51年には岡山市等で6281戸の浸水被害が発生している。現況流下能力は概ね718m ³ /s程度であるが概ね1000m ³ /sまで向上する。	継続	
笹ヶ瀬川広域基幹河川改修事業(前川) 岡山県	再々評価	55	82	浸水戸数:74戸 浸水農地面積:201ha	13	6.1	昭和51年には総社市等で759戸の浸水被害が発生している。現況流下能力は概ね48m ³ /s程度であるが概ね85m ³ /sまで向上する。	継続	
倉安川都市基盤河川改修事業 岡山市	再々評価	90	425	浸水戸数:1160戸 浸水農地面積:457ha	90	4.7	昭和51年には岡山市等で1160戸の浸水被害が発生している。現況流下能力は概ね7m ³ /s程度であるが概ね28m ³ /sまで向上する。	継続	
手城川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	430	781	浸水戸数:9030戸 浸水農地面積:15ha	160	4.8	・近年の市街化の進展が著しく3年から5年に一回という慢性的な浸水被害を繰り返している。 ・当該事業の実施により、当面、近年の実績最大の降雨から床上浸水を解消するとともに、浸水時間の短縮を図ることとしている。	継続	中国地方整備局 地域河川課 (課長 谷本 尚威)
加茂川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	79	2,228	浸水戸数:5908戸 浸水農地面積:370ha	232	9.6	・昭和60年には、福山市等で床上1戸、床下31戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね87m ³ /s程度であるが、概ね190m ³ /sまで向上する(当該事業の実施により5年に1回程度の利水安全度を80年に1回程度まで解消する。)	継続	
馬洗川広域基幹河川改修事業(馬洗川) 広島県	再々評価	57	39	浸水戸数:204戸 浸水農地面積:96ha	17	2.1	・昭和47年洪水をはじめ、近年においても2年に一回程度の家屋浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、12～64%である現況流下能力を向上し、浸水被害の解消を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
馬洗川広域基幹河川改修事業(国兼川) 広島県	その他	93	192	浸水戸数:367戸 浸水農地面積:316ha	38	5.0	・昭和47年洪水をはじめ、近年においても2年に一回程度の家屋浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により40～80%である現況流下能力を向上し、浸水被害の解消を図る。	継続	
三篠川広域基幹河川改修事業(三篠川) 広島県	再々評価	60	92	浸水戸数:97戸 浸水農地面積:40ha	21	4.3	・昭和60年には、広島市等で農地0.5haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね480m ³ /s程度であるが、概ね1,200m ³ /sまで向上する(当該事業の実施により5年に1回程度の利水安全度を30年に1回程度まで解消する。)	継続	中国地方整備局 地域河川課 (課長 中川 哲志)
三篠川広域基幹河川改修事業(見坂川) 広島県	再々評価	33	116	浸水戸数:29戸 浸水農地面積:39ha	17	6.5	・平成11年には、向原町等で床下浸水5戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね104m ³ /s程度であるが、概ね180m ³ /sまで向上する(当該事業の実施により5年に1回程度の利水安全度を10年に1回程度まで解消する。)	継続	
小河原川広域基幹河川改修事業 広島県	その他	92	1,545	浸水戸数:490戸 浸水農地面積:39ha	45	34.3	・昭和58年には、広島市等で床上浸水1戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね50m ³ /s程度であるが、概ね280m ³ /sまで向上する(当該事業の実施により2年に1回程度の利水安全度を30年に1回程度まで解消する。)	継続	
寺山川準用河川改修事業 広島市	再々評価	6.0	0.80	浸水戸数:12戸 浸水農地面積:0.19ha	0.80	1.0	・昭和62年には、1戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね24m ³ /s程度であるが、概ね34m ³ /sまで向上する。	継続	
岩上川準用河川改修事業 広島市	再々評価	9.3	3.9	浸水戸数:14戸 浸水農地面積:0.34ha	2.9	1.3	・平成9年には、1戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね10m ³ /s程度であるが、概ね27m ³ /sまで向上する。	継続	
小河原川都市基盤河川改修事業 広島市	その他	92	1,545	浸水戸数:490戸 浸水農地面積:39ha	45	34.3	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね50m ³ /sであるが、概ね120m ³ /sまで向上する。	継続	
永慶寺川高潮対策事業 広島県	その他	58	287	浸水戸数:1705戸 浸水農地面積:33.8ha	107	2.6	・平成11年には、床上1戸、床下18戸、浸水面積1.9haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は150m ³ /s程度であるが、概ね180m ³ /sまで向上する(当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を当面10年に1回程度まで解消する。)	継続	中国地方整備局 地域河川課 (課長 谷本 尚威)
岡の下川高潮対策事業 広島県	その他	48	96	浸水戸数:518戸	27	3.5	・平成11年には、家屋134戸、面積25.4haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況のポンプ排水能力20m ³ /sを30m ³ /sとし、治水安全度の向上を図る(当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を当面30年に1回程度まで解消する。)	継続	
錦川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	248	199	浸水戸数:12272戸 浸水農地面積:660ha	111	1.8	・昭和25年・昭和26年において、岩国市内においてそれぞれ26267戸、2157戸の浸水被害が発生している。	継続	中国地方整備局 地域河川課 (課長 中川 哲志)
柳井川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	71	192	浸水戸数:4687戸 浸水農地面積:156ha	27	7.1	・事業実施により、想定氾濫区域内(90ha)の家屋4687戸の浸水被害が解消される。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
田布施川広域基幹河川改修事業 山口県	その他	99	531	浸水戸数:1816戸 浸水農地面積:234ha	27	19.7	・事業実施により、想定氾濫区域内(234ha)の家屋1816戸の浸水被害が解消される。	継続	
島田川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	148	84	浸水戸数:1525戸 浸水農地面積:455ha	42	2.0	・事業実施により、想定氾濫区域内(1458ha)の家屋1525戸の浸水被害が解消される。	継続	
切戸川広域基幹河川改修事業 山口県	その他	62	45	浸水戸数:902戸 浸水農地面積:58ha	4.7	9.3	・平成5年の梅雨前線集中豪雨により下松市において床上浸水200戸の浸水被害が発生している。 ・事業実施により、想定氾濫区域内(58ha)の家屋902戸の浸水被害が解消される。	継続	
榎野川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	199	2,437	浸水戸数:43865戸 浸水農地面積:5060ha	59	41.3	・平成11年の台風18号では支川吉甲川の氾濫により山口市において床下浸水20戸の浸水被害が発生している。 ・事業実施により、想定氾濫区域内(2820ha)の家屋43865戸の浸水被害が解消される。	継続	
厚東川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	132	558	浸水戸数:5999戸 浸水農地面積:1182ha	60	9.2	・平成11年には梅雨前線豪雨により楠町において床下浸水1戸の浸水被害が発生している。 ・事業実施により、流下能力の低い沖の旦・末信地区(下流工区)の現況流下能力1100m3/s程度が1600m3/sまで向上し、二子原工区では現況の流下能力360m3/s程度が730m3/sまで向上する。	継続	
厚東川広域基幹河川改修事業(大田川) 山口県	再々評価	47	359	浸水戸数:551戸 浸水農地面積:281ha	24	15.0	・昭和60年には梅雨前線豪雨により美東町において58戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね250m3/s程度であるが、概ね420m3/sまで向上する。	継続	
厚東川広域基幹河川改修事業(中川工区) 山口県	再々評価	200	673	浸水戸数:3091戸 浸水農地面積:351ha	119	5.6	・平成2年、平成7年の梅雨前線豪雨によりそれぞれ337戸、12戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね50m3/s程度であるが、概ね140m3/sまで向上する。	継続	
厚狭川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	106	524	浸水戸数:2580戸 浸水農地面積:800ha	46	11.4	・昭和60年には梅雨前線豪雨により山陽町において544戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、厚狭川本川では、現況流下能力680m3/s程度が970m3/sまで向上し、支川桜川では現況の流下能力60m3/s程度が概ね140m3/sまで向上する。	継続	
木屋川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	46	79	浸水戸数:1500戸 浸水農地面積:1720ha	8.0	9.9	・事業実施により、想定氾濫区域内(1780ha)の浸水被害が解消される。 ・当該事業の実施により現況の流下能力1350m3/s程度が1690m3/sまで向上する。	継続	
木屋川広域基幹河川改修事業(田部川) 山口県	再々評価	42	304	浸水戸数:500戸 浸水農地面積:820ha	29	10.5	・昭和60年には梅雨前線豪雨により下関市と菊川町の市町境付近において9戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、支川の田部川において現況の流下能力90m3/s程度が290m3/sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
末武川広域一般河川改修事業 山口県	再々評価	16	103	浸水戸数:950戸 浸水農地面積:60ha	5.4	19.1	・昭和29年及び昭和47年の梅雨前線豪雨により下松市においてそれぞれ30戸及び190戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力100m3/s程度が220m3/sまで向上する。	継続	
南若川広域一般河川改修事業 山口県	その他	86	188	浸水戸数:66189戸 浸水農地面積:2881ha	79	2.3	・平成5年8月には山口市で49戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで向上させる。	継続	
周防地区高潮対策事業(田布施川) 山口県	その他	115	531	浸水戸数:1816戸 浸水農地面積:234ha	27	19.7	・平成5年8月において田布施町で5戸の浸水被害が発生するなど、高潮による内水常襲地帯である。 ・当該事業の実施により、1816戸が高潮被害から解消される。	継続	
周防地区高潮対策事業(夜市川) 山口県	その他	69	496	浸水戸数:1721戸 浸水農地面積:23ha	85	5.7	・平成11年9月において、周南市で床上浸水36戸、床下浸水3戸の高潮被害が発生した。 ・当該事業により、1721戸の浸水被害が解消される。	継続	
周防地区高潮対策事業(横曽根川) 山口県	再々評価	46	816	浸水戸数:1143戸 浸水農地面積:506ha	31	26.3	・平成11年9月は、防府市では5戸の浸水被害が発生した ・当該事業により、1143戸の高潮被害が解消される。	継続	
周防地区高潮対策事業(幸之江川) 山口県	再々評価	31	41	浸水戸数:311戸 浸水農地面積:209ha	3.6	11.4	・平成11年9月において、山口市では88戸の床上、29戸の床下浸水被害が発生した。 ・当該事業によって311戸の高潮被害が解消される。	継続	
周防地区高潮対策事業(厚東川) 山口県	再々評価	41	3,003	浸水戸数:6348戸 浸水農地面積:256ha	25	120.1	・平成11年9月において、宇部市では2戸の床上、6戸の床下浸水被害が発生した。 ・当該事業によって6348戸の高潮被害が解消される。	継続	
周防地区高潮対策事業(浜田川) 山口県	その他	63	2,736	浸水戸数:1912戸 浸水農地面積:123ha	38	72.0	・平成11年9月において、下関市で150戸の床上、400戸の床下浸水被害が発生した。 ・当該事業によって1912戸の高潮被害が解消される。	継続	
周防地区高潮対策事業(植松川) 山口県	再々評価	33	1,125	浸水戸数:781戸 浸水農地面積:108ha	20	56.3	・平成11年9月には宇部市で51戸の浸水被害が発生した。 ・当該事業の実施により、781戸の高潮被害が解消される。	継続	
鮎喰川広域基幹河川改修事業(飯尾川) 徳島県	再々評価	235	232	浸水戸数:1,456戸 浸水面積:1,456ha	52	4.5	・近年においては、昭和63年、平成2年、平成9年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を5年に1回程度まで解消する。	継続	四国地方整備局 地域河川課長 (課長 藤山 究)
新町川広域基幹河川改修事業(園瀬川) 徳島県	再々評価	165	400	浸水戸数:425戸 浸水面積:121ha	38	10.6	・近年においては、平成5年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
新町川広域基幹河川改修事業(多々羅川) 徳島県	再々評価	70	480	浸水戸数:384戸 浸水面積:69ha	26	18.5	・近年においては、平成2年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
桑野川広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	140	98	浸水戸数:429戸 浸水面積:12ha	15	6.4	・近年においては、平成10年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
那賀川広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	33	20	浸水戸数:105戸 浸水面積:50ha	18	1.1	・近年においては、平成15年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により4年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
撫養川広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	123	228	浸水戸数:1,415戸 浸水面積:233ha	22	10.2	・近年においては、平成2年、平成5年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
勝浦川広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	52	228	浸水戸数:196戸 浸水面積:106ha	7.3	31.2	・近年においては、平成2年、平成9年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
立江川広域基幹河川改修事業(田野川) 徳島県	再々評価	68	18	浸水戸数:21戸 浸水面積:33ha	2.6	7.1	・近年においては、平成7年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
立江川広域基幹河川改修事業(政所谷川) 徳島県	10年 継続中	7.0	16	浸水戸数:21戸 浸水面積:33ha	6.2	2.6	・近年においては、昭和62年、平成7年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
立江川広域基幹河川改修事業(立江川) 徳島県	再々評価	29	46	浸水戸数:215戸 浸水面積:211ha	3.3	13.8	・近年においては、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
冷田川高潮対策事業 徳島県	再々評価	30	251	浸水戸数:1,350戸 浸水面積:42ha	52	4.9	・近年においては、昭和62年、昭和63年、平成1年、平成2年、平成5年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
多々羅川高潮対策事業 徳島県	再々評価	32	159	浸水戸数:993戸 浸水面積:236ha	61	2.6	・近年においては、昭和62年、平成2年、平成5年、平成13年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
新川広域基幹河川改修事業(吉田川工区) 香川県	再々評価	62	295	浸水戸数:2,546戸 浸水農地面積:317ha	59	5.0	事業区間の治水安全度が低いとともに、流域の開発が進んでいる。	継続	
新川広域基幹河川改修事業(春日川) 香川県	再々評価	49	3,598	浸水戸数:9,278戸 浸水農地面積:399ha	76	47.3	事業区間の治水安全度が低いとともに、流域の開発が進んでいる。	継続	
詰田川広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	90	320	浸水戸数:10,800戸 浸水農地面積:129ha	123	2.6	事業区間の治水安全度が低いとともに、流域の開発が進んでいる。	継続	
摺鉢谷川広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	57	1,083	浸水戸数:3,844戸	48	22.0	住宅密集地であり、浸水被害が発生している。	継続	
本津川広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	186	6,292	浸水戸数:2,723戸 浸水農地面積:191ha	180	35.0	事業区間の治水安全度が低いとともに、流域の開発が進んでいる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
桜川広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	93	621	浸水戸数:1,035戸 浸水農地面積:9ha	53	11.7	下流域が市街地であり、浸水被害が発生している。	継続	
弘田川広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	158	1,162	浸水戸数:572戸 浸水農地面積:93ha	133	8.8	事業区間の治水安全度が低いとともに、流域の開発が進んでいる。	継続	
高瀬川広域基幹河川改修事業 香川県	その他	28	57	浸水戸数:25戸 浸水農地面積:16ha	20	2.8	事業区間の治水安全度が低いとともに、流域の開発が進んでいる。	継続	
財田川広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	36	301	浸水戸数:369戸 浸水農地面積:152ha	66	4.6	事業区間の治水安全度が低いとともに、流域の開発が進んでいる。	継続	
広見川広域基幹河川改修事業(広見川工区) 愛媛県	再々評価	64	81	浸水区域内一般住戸:314戸 浸水区域内農漁家数:112戸 浸水区域内事業所数:96事業所 浸水区域内田畑面積:154ha	63	1.3	・昭和63年6月24日に家屋49戸、農地約56haの浸水被害が発生しており、平成8年、平成9年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
肱川広域基幹河川改修事業(小田川工区) 愛媛県	再々評価	77	32	浸水区域内世帯数:110世帯 浸水区域内農漁家数:5世帯	9.3	3.5	・昭和18年7月24日に家屋150戸、農地約11haの浸水被害が発生しており、平成7年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
肱川広域基幹河川改修事業(肱川工区) 愛媛県	10年 継続中	65	193	浸水戸数:109戸 浸水区域内農漁家数:16戸 浸水区域内事業所数:34事業所 浸水区域内田畑面積:83ha	58	3.4	・昭和62年7月18日に家屋120戸、農地約82haの浸水被害が発生しており、平成5年、平成8年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
金生川広域基幹河川改修事業 愛媛県	再々評価	27	134	浸水戸数:5,169戸 浸水農地面積:5ha 浸水事業者数:50事業所 浸水区域内農漁家数:317戸	41	3.3	・昭和20年9月17日に家屋6,712戸、農地約540haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
中山川広域基幹河川改修事業 愛媛県	再々評価	132	11,147	浸水区域内一般住戸:4,107戸 浸水区域内農漁家数:303戸 浸水区域内事業所数:256事業所 x 浸水区域内田畑面積:945ha	161	69.2	・昭和51年9月12日に家屋1,069戸、農地約17haの浸水被害が発生しており、昭和62年、平成2年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
浅川広域基幹河川改修事業 愛媛県	再々評価	149	4,441	浸水区域内世帯数:12,109世帯 浸水区域内田畑面積:102ha	133	33.0	・昭和47年9月7日に家屋4,900戸、工場610棟、宅地約150ha、農地約580haの浸水被害が発生しており、平成9年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
宮前川広域基幹河川改修事業 愛媛県	再々評価	138	5,088	浸水区域内世帯数:1,519世帯 浸水区域内農漁家数:52戸 浸水区域内事業所数:189事業所 浸水区域内田畑面積:22ha	245	21.0	・昭和54年6月27日に家屋8,212戸、農地約124haの浸水被害が発生しており、平成7年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
久万川広域基幹河川改修事業(久万川工区) 愛媛県	再々評価	96	2,334	浸水区域内世帯数:833世帯 浸水農地:103ha	92	25.4	・昭和18年7月23日に家屋520戸、農地約55haの浸水被害が発生しており、平成9年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
久万川広域基幹河川改修事業(大川工区) 愛媛県	再々評価	37	1,550	浸水戸数:1,414世帯 浸水農地:50ha	43	36.0	・昭和18年7月22日に家屋5,000戸、約930haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
内川広域一般河川改修事業 愛媛県	再々評価	56	2,307	浸水区域内世帯数:411世帯 浸水区域内農漁家数:27世帯 浸水区域内事業所数:38事業所 浸水農地:74ha	59	39.1	・昭和54年6月13日に家屋402戸、約307haの浸水被害が発生しており、昭和59年、平成10年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を3年に1回程度まで解消する。	継続	
洗地川都市基盤河川改修事業 松山市	再々評価	66	122	浸水区域内世帯数:2,664世帯	70	1.7	・昭和56年6月27日に家屋2,050戸、農地約66haの浸水被害が発生しており、平成5年、平成7年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
傍示川準用河川改修事業 松山市	再々評価	31	48	浸水区域内世帯数:554世帯 浸水区域内農漁家数:7世帯	30	1.6	・平成7年7月3日に家屋51戸、農地約58haの浸水被害が発生しており、平成10年、平成13年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度まで解消する。	継続	
後川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	110	16	浸水世帯数:412世帯 浸水農地:27ha	11	1.5	・平成10年9月24日から25日に家屋20戸、農地約334haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	
波介川広域基幹河川改修事業(波介川) 高知県	再々評価	114	68	浸水世帯数:789世帯 浸水区域内農漁家数:45世帯 浸水農地:26ha	10	6.6	・平成10年9月24日から25日に家屋22戸の浸水被害が発生している。 ・平成11年7月28日に家屋7戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を3年に1回程度までに解消する。	継続	
波介川広域基幹河川改修事業(長池川) 高知県	再々評価	15	66	浸水世帯数:800世帯、 浸水農漁家数:32世帯、 浸水農地:54ha	7.0	9.4	・平成10年9月24日から25日に家屋22戸の浸水被害が発生している。 ・平成11年7月28日に家屋7戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を3年に1回程度までに解消する。	継続	
日下川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	108	25	世帯数2143世帯、 農漁家数459世帯、 農作地206ha	20	1.3	・平成10年9月24日から25日に家屋3戸、農地80haの浸水被害が発生している。 ・平成11年7月28日に家屋4戸、農地80haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度までに解消する。	継続	
仁淀川広域基幹河川改修事業(柳瀬川) 高知県	再々評価	110	1,503	世帯数398世帯、 農漁家数59世帯、 農作地560ha	116	13.0	・平成9年9月16日に、農地約140haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度までに解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
仁淀川広域基幹河川改修事業(坂折川) 高知県	再々評価	4.0	59	世帯数83世帯、 農漁家数11世帯、 農作地42ha	5.0	11.8	・平成9年9月16日に、農地約16haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度までに解消する。	継続	
中筋川広域基幹河川改修事業(横瀬川) 高知県	再々評価	16	129	世帯数69世帯、 農漁家数2世帯、 農作地54ha	29	4.4	・昭和47年7月23日に、農地約1030ha、家屋297戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を100年に1回程度までに解消する。	継続	
中筋川広域基幹河川改修事業(ヤイト川) 高知県	再々評価	23	370	世帯数116世帯、 農漁家数11世帯、 農作地41ha	40	9.2	・昭和47年7月23日に、農地約1030ha、家屋297戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を100年に1回程度までに解消する。	継続	
香宗川広域基幹河川改修事業(香宗川) 高知県	再々評価	113	249	世帯数213世帯、 農漁家数37世帯、 農作地51ha	17	14.6	・平成10年9月24日から25日に家屋11戸、農地約112haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。また、烏川工区については、治水安全度を30年に1回程度までに解消する	継続	
国分川広域基幹河川改修事業(国分川) 高知県	再々評価	83	6,901	世帯数1012世帯、 農漁家数43世帯、 農作地498ha	361	19.1	・平成10年9月24日から25日に家屋6186戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	
国分川広域基幹河川改修事業(久万川) 高知県	10年 継続中	26	542	浸水区域内世帯数:1931世帯 浸水区域内農漁家数:25世帯 浸水農地:8ha	30	18.1	・平成10年9月24日から25日に家屋200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	
国分川広域基幹河川改修事業(江の口川) 高知県	再々評価	56	7,466	世帯数10746世帯、 農漁家数58世帯、 農作地34ha	256	29.0	・平成10年9月24日から25日に家屋1059戸、農地約40haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	
松田川広域基幹河川改修事業(松田川) 高知県	再々評価	109	1,096	世帯数139世帯、 農漁家数19世帯、 農作地91ha	163	6.7	・平成9年7月26日に家屋7戸、農地約213haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	
松田川広域基幹河川改修事業(稗田川) 高知県	再々評価	16	92	世帯数34世帯、 農漁家数1世帯、 農作地12ha	19	4.8	・平成9年7月26日に、農地約27haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度までに解消する。	中止	
鏡川広域基幹河川改修事業(鏡川) 高知県	再々評価	74	9,806	世帯数36378世帯、 農漁家数213世帯、 農作地59ha	712	13.8	・昭和45年8月21日に、家屋36774戸、昭和50年8月16日に、9904戸、昭和51年9月8日に、17950戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	
鏡川広域基幹河川改修事業(前田川) 高知県	再々評価	24	110	世帯数1328世帯、 農漁家数20世帯、 農作地9ha	48	2.3	・平成10年に、家屋12戸、平成11年に、33戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
十市川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	51	539	世帯数690世帯、 農漁家数23世帯、 農作地38ha	70	7.7	・昭和50年8月16日に、農地約145ha、家屋70戸、昭和51年9月12日に、農地約150ha、家屋90戸、平成9年9月24日に家屋101戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	
奈半利川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	26	358	世帯数2243世帯、 農漁家数241世帯、 農作地289ha	18	19.9	・昭和50年8月17日に、農地約70ha、家屋160戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。	継続	
渡川広域一般河川改修事業(仁井田川) 高知県	再々評価	12	17	世帯数160世帯、 農漁家数26世帯、 農作地96ha	10	1.6	・平成9年9月16日に、農地約3haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度までに解消する。	継続	
安芸川広域一般河川改修事業(江の川) 高知県	再々評価	18	58	世帯数361世帯、 農漁家数21世帯、 農作地15ha	27	2.2	・平成6年9月29日に、家屋48戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度までに解消する。	継続	
国分川高潮対策事業 高知県	再々評価	92	10,778	世帯数30870世帯、 農漁家数306世帯、 農作地523ha	92	117.2	・平成10年9月24日から25日に家屋3786戸、農地約285haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。また、T.P+3.5mの高潮被害被害を解消する。	継続	
舟入川高潮対策事業 高知県	再々評価	137	1,398	世帯数8407世帯、 農漁家数160世帯、 農作地431ha	137	10.2	・平成10年9月24日から25日に家屋1435戸、農地約300haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。また、T.P+3.5mの高潮被害被害を解消する。	継続	
大谷川高潮対策事業 高知県	再々評価	44	117	世帯数757世帯、 農漁家数27世帯、 農作地86ha	44	2.6	・平成10年9月24日から25日に家屋1048戸、農地約30haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。また、T.P+3.5mの高潮被害被害を解消する。	中止	
薊野川高潮対策事業 高知県	再々評価	27	327	世帯数2081世帯、 農漁家数22世帯、 農作地23ha	27	12.1	・平成10年9月24日から25日に家屋325戸、農地約33haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。また、T.P+3.5mの高潮被害被害を解消する。	継続	
紅水川高潮対策事業 高知県	再々評価	32	1,101	世帯数12396世帯、 農漁家数80世帯、 農作地10ha	32	34.4	・平成11年6月29日に家屋594戸、農地約40haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度までに解消する。また、T.P+3.5mの高潮被害被害を解消する。	継続	
鏡川高潮対策事業 高知県	再々評価	85	3,707	世帯数27161世帯、 農漁家数142世帯、 農作地13ha	85	43.6	・昭和45年8月21日に、家屋36774戸、昭和50年8月16日に、9904戸、昭和51年9月8日に、17950戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を15年に1回程度までに解消する。また、T.P+3.5mの高潮被害被害を解消する。	継続	
小竈川準用河川改修事業 高知県	再々評価	6.0	8.0	世帯数53世帯、 農漁家数11世帯、 農作地2ha	7.0	1.1	・平成10年9月24日から25日に家屋5戸、農地約2haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を5年に1回程度までに解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
長峽川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	104	2,355	浸水面積:1,200ha 浸水戸数:4,477戸	280	8.4	昭和54年の洪水で浸水面積656ha、浸水家屋6,354戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)
金丸川広域一般河川改修事業 福岡県	再々評価	54	1,136	浸水面積:100ha 浸水戸数:615戸	59	19.2	昭和44年の洪水で浸水面積49haの被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
宝満川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	165	7,566	浸水面積:2,800ha 浸水戸数:5,739戸	252	30.0	昭和38年の洪水で浸水面積2,820ha、浸水家屋1,537戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
御笠川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	1,283	2,425	浸水面積:950ha 浸水戸数:8,322戸	437	5.5	平成11年の洪水で浸水面積327ha、浸水家屋2,576戸、平成15年の洪水で浸水面積370ha、浸水家屋4,237戸の被害が発生したこの事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
那珂川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	733	1,810	浸水面積:400ha 浸水戸数:14,391戸	228	8.0	昭和38年の洪水で浸水面積415ha、浸水家屋7,533戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
大牟田川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	107	1,155	浸水面積:200ha 浸水戸数:2,567戸	87	13.2	昭和55年の洪水で浸水面積14ha、浸水家屋132戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
紫川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	590	2,389	浸水面積:200ha 浸水戸数:7,549戸	604	3.9	昭和54年の洪水で浸水面積113ha、浸水家屋195戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
沖端川高潮対策事業 福岡県	再々評価	63	629	浸水面積:2,400ha 浸水戸数:10,409戸	76	8.2	事業対象区域は、有明海沿岸全体の干拓により形成された低平地で、昭和34年に高潮被害が発生しており、この事業により被害の解消を図る。	継続	
矢部川広域基幹河川改修事業(矢部川・沖端川) 福岡県	再々評価	198	5,252	浸水面積:2,600ha 浸水戸数:20,500戸	187	28.0	平成2年の洪水で浸水面積2,281ha、浸水家屋1,414戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
塩塚川高潮対策事業 福岡県	再々評価	147	495	浸水面積:1,400ha 浸水戸数:5,180戸	140	3.5	事業対象区域は、有明海沿岸全体の干拓により形成された低平地で、昭和34年に高潮被害が発生しており、この事業により被害の解消を図る。	継続	
塩塚川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	54	506	浸水面積:1,200ha 浸水戸数:1,398戸	55	9.2	平成2年の洪水で浸水面積1,884ha、浸水家屋1,230戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
曲川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	120	4,523	浸水面積:400ha 浸水戸数:1,879戸	342	13.1	昭和46年の洪水で浸水面積140haの被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
広川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	50	604	浸水面積:600ha 浸水戸数:823戸	75	8.0	昭和44年の洪水で浸水面積197ha、浸水家屋654戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
釣川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	116	6,914	浸水面積:500ha 浸水戸数:1,230戸	478	14.4	平成11年の洪水で浸水面積406ha、浸水家屋50戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
楠田川広域一般河川改修事業 福岡県	再々評価	41	271	浸水面積:100ha 浸水戸数:301戸	45	6.0	平成2年の洪水で浸水面積4ha、浸水家屋157戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
宇美川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	227	4,689	浸水面積:900ha 浸水戸数:13,217戸	242	19.3	昭和48年の洪水で浸水面積500ha、浸水家屋277戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
花宗川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	219	1,162	浸水面積:700ha 浸水戸数:1,850戸	223	5.2	昭和54年の洪水で浸水面積608ha、浸水家屋46戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
上津荒木川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	77	589	浸水面積:200ha 浸水戸数:270戸	82	7.1	平成2年の洪水で浸水面積62ha、浸水家屋33戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
桃太郎川最上流準用河川改修事業 久留米市	10年 継続中	7.0	30	浸水面積:3ha 浸水戸数:29戸	7.4	4.1	本河川改修事業は、毎年様に発生する洪水(1/2以下の確率)を5年に1回の確率にて整備することにより、流域の浸水被害の解消を図る。	継続	
新々堀川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	125	2,454	浸水戸数:1,146戸 浸水農地面積:0.2ha	388	6.3	・昭和47年には、床上231戸、床下1,630戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね10m3/s程度であるが、概ね22m3/sまで向上する(当該事業の実施により7年に1回程度の治水安全度を25年に1回程度まで解消する。)	継続	
笹尾川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	38	221	浸水戸数:104戸 浸水農地面積:19.1ha	52	4.2	・昭和56年には、床上275戸、床下1,039戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね7m3/s程度であるが、概ね30m3/sまで向上する(当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	
金剛川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	26	278	浸水戸数:104戸 浸水農地面積:16.3ha	37	7.6	・昭和56年には、床上275戸、床下1,039戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね14m3/s程度であるが、概ね35m3/sまで向上する。	継続	
割子川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	24	194	浸水戸数:79戸 浸水農地面積:1.7ha	29	6.6	・昭和41年には、床上231戸、床下1,630戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね20m3/s程度であるが、概ね45m3/sまで向上する。	継続	
板櫃川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	49	454	浸水戸数:79戸 浸水農地面積:0ha	57	8.0	・昭和41年には、床上463戸、床下1,426戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね175m3/s程度であるが、概ね320m3/sまで向上する(当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
撥川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	163	942	浸水戸数:452戸 浸水農地面積:0ha	177	5.3	・昭和41年には、床上231戸、床下1,630戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に1回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
竹馬川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	172	2,085	浸水戸数:1,968戸 浸水農地面積:62.0ha	236	8.8	・昭和41年には、床上463戸、床下1,426戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね65m ³ /s程度であるが、概ね330m ³ /sまで向上する。	継続	
貫川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	129	941	浸水戸数:493戸 浸水農地面積:207.0ha	165	5.7	・昭和41年には、床上463戸、床下1,426戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね110m ³ /s程度であるが、概ね145m ³ /sまで向上する。	継続	
金山川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	254	4,109	浸水戸数:1,407戸 浸水農地面積:11.8ha	286	14.3	・昭和41年には、1,193戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね55m ³ /s程度であるが、概ね95m ³ /sまで向上する。	継続	
相割川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	52	370	浸水戸数:233戸 浸水農地面積:6.0ha	54	6.9	・昭和55年には、床上10戸、床下429戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね20m ³ /s程度であるが、概ね70m ³ /sまで向上する。	継続	
紫川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	590	2,389	浸水面積:200ha 浸水戸数:7,549戸	604	3.9	昭和54年の洪水で浸水面積113ha、浸水家屋195戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
朽網川準用河川改修事業 北九州市	再々評価	24	196	浸水戸数:287戸 浸水農地面積:5.5ha	33	5.9	・昭和56年には、269戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね45m ³ /s程度であるが、概ね95m ³ /sまで向上する。	継続	
那珂川都市基盤河川改修事業 福岡市	再々評価	733	1,810	浸水面積:400ha 浸水戸数:14,391戸	228	8.0	昭和38年の洪水で浸水面積415ha、浸水家屋7,533戸の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	
金屑川都市基盤河川改修事業 福岡市	再々評価	217	6,829	浸水戸数:9,114戸 浸水農地面積:32.5ha	371	18.4	・当該事業実施により、現況流下能力は概ね80m ³ /s程度であるが、概ね173m ³ /sまで向上させる(治水安全度を30年に1回程度まで向上させる。)	継続	
那珂古川上流準用河川改修事業 福岡市	再々評価	18	374	浸水戸数:729戸 浸水農地面積:11.5ha	24	15.6	・当該事業実施により、現況流下能力は概ね16m ³ /s程度であるが、概ね55m ³ /sまで向上させる(治水安全度を20年に1回程度まで向上させる。)	継続	
安武川準用河川改修事業 久留米市	再々評価	11	17	浸水面積:100ha 浸水戸数:87戸	12	1.5	本河川改修事業は、毎年様に発生する洪水(1/2以下の確率)を30年に1回の確率にて整備することにより、流域の浸水被害の解消を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
湯ノ尻川準用河川改修事業 久留米市	再々評価	21	102	浸水面積:6ha 浸水戸数:57戸	22	4.6	本河川改修事業は、毎年の様に発生する洪水(1/2以下の確率)を30年に1回の確率にて整備することにより、流域の浸水被害の解消を図る。	継続	
田手川広域基幹河川改修事業(田手川) 佐賀県	再々評価	200	43	浸水戸数:2,407戸 浸水面積:1,775ha	12	3.5	・平成2年7月には、神埼町等において233戸、農地浸水面積3,300haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね130m ³ /sであるが概ね490m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	
田手川広域基幹河川改修事業(三本松川) 佐賀県	再々評価	23	43	浸水戸数:1,909戸 浸水面積:502ha	12	3.5	・平成2年7月には、神埼町において157戸、農地浸水面積60haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね10m ³ /sであるが概ね35m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。)	継続	
佐賀江川広域基幹河川改修事業(佐賀江川) 佐賀県	再々評価	451	48	浸水戸数:7,820戸 浸水面積:1,132ha	18	2.7	・平成2年7月には、佐賀市等において12,214戸、農地浸水面積2,610haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね150m ³ /sであるが概ね240m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	
佐賀江川広域基幹河川改修事業(焼原川) 佐賀県	再々評価	12	48	浸水戸数:1,018戸 浸水面積:562ha	18	2.7	・平成2年7月には、佐賀市等において56戸、農地浸水面積200haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね8m ³ /sであるが概ね14m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。)	継続	
切通川広域基幹河川改修事業 佐賀県	再々評価	100	8.1	浸水戸数:1,098戸 浸水面積:891ha	5.1	1.6	・平成2年7月には、三根町等において127戸、農地浸水面積270haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね25m ³ /sであるが概ね110m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。)	継続	
寒水川広域基幹河川改修事業(寒水川) 佐賀県	再々評価	113	10	浸水戸数:958戸 浸水面積:656ha	6.4	1.6	・平成13年7月には破堤し、三根町等において6戸、農地浸水面積59haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね50m ³ /sであるが概ね160m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	
寒水川広域基幹河川改修事業(通瀬川) 佐賀県	再々評価	14	10	浸水戸数:605戸 浸水面積:368ha	6.4	1.6	・平成2年7月には、北茂安町において124戸、農地浸水面積200haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね30m ³ /sであるが概ね70m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。)	継続	
本庄江広域基幹河川改修事業 佐賀県	再々評価	120	14	浸水戸数:4,156戸 浸水面積:437ha	6.1	2.3	・平成2年7月には、佐賀市において500戸、農地浸水面積520haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね80m ³ /sであるが概ね100m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
牛津江川広域基幹河川改修事業 佐賀県	再々評価	52	9.0	浸水戸数:1,273戸 浸水面積:504ha	2.6	3.4	・平成2年7月には、小城町等において430戸、農地浸水面積550haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m ³ /sであるが概ね140m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により1年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	
町田川広域基幹河川改修事業 佐賀県	再々評価	86	17	浸水戸数:1,247戸 浸水農地面積:18ha	4.3	3.8	・昭和60年6月には、唐津市において583戸、農地浸水面積30haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね90m ³ /sであるが概ね165m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。)	継続	
塩田川広域基幹河川改修事業 佐賀県	再々評価	156	7.9	浸水戸数:790戸 浸水農地面積:363ha	7.9	1.0	・平成2年7月には、塩田町等において578戸、農地浸水面積290haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね580m ³ /sであるが概ね910m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	
有田川広域基幹河川改修事業 佐賀県	再々評価	138	5.9	浸水戸数:553戸 浸水農地面積:106ha	5.3	1.1	・平成2年7月には、伊万里市において55戸、農地浸水面積1,170haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね620m ³ /sであるが概ね1,250m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	
浜川広域基幹河川改修事業 佐賀県	再々評価	75	5.0	浸水戸数:1,285戸 浸水農地面積:19ha	3.8	1.3	・平成2年7月には、鹿島市において285戸、農地浸水面積110haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m ³ /sであるが概ね280m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続	
玉島川広域一般河川改修事業(横田川) 佐賀県	10年 継続中	46	53	浸水戸数:293戸 浸水面積:72ha	32	1.6	・平成3年9月には、浜玉町において11戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね25m ³ /sであるが概ね100m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。)	継続	
川棚川広域基幹河川改修事業 長崎県	再々評価	136	686	浸水戸数:509戸 浸水農地面積:39ha	251	2.7	・昭和42年7月には、農地面積461haの浸水被害が発生しており、昭和47年、平成2年にも被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
佐々川広域基幹河川改修事業 長崎県	再々評価	69	404	浸水戸数:531戸 浸水農地面積:71ha	33	12.2	・昭和42年7月には、農地面積152haの浸水被害が発生しており、昭和47年、平成2年、3年にも被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
鹿尾川広域基幹河川改修事業 長崎県	再々評価	52	142	浸水戸数:453戸 浸水農地面積:0.8ha	82	1.7	・近年では、昭和57年7月の梅雨前線豪雨により、浸水戸数987戸の浸水被害が発生しており、平成元年、平成5年にも被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
中島川広域基幹河川改修事業 長崎県	再々評価	78	650	浸水戸数:13,634戸	98	6.6	・近年では、昭和57年7月の梅雨前線豪雨により、浸水戸数17,909戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、20年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
江川川都市基盤河川改修事業 長崎市	再々評価	32	73	浸水戸数:118戸 浸水農地面積:0.08ha	20	3.7	・近年では、昭和57年7月の梅雨前線豪雨により、浸水戸数215戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
菊池川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	49	94	浸水面積:約30ha 浸水戸数:155戸	55	1.7	本事業区間は流下能力の不足から、昭和47年7月、昭和57年7月、平成2年7月等過去に幾度となく洪水被害を受けている。また、菊池市街地を流下するため、洪水氾濫が発生した場合には、甚大な被害が発生するとともに、その影響が広範囲に及ぶ。	継続	
浜戸川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	180	3,700	浸水面積:約2020ha 浸水戸数:4380戸	622	6.0	本事業区間は流下能力の不足から、昭和39年6月、昭和47年7月、昭和57年7月等過去に幾度となく洪水被害を受けている。また、低平地を流下しており、洪水氾濫が発生した場合には、その影響が広範囲におよび甚大な被害が発生することになる。	継続	
浦川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	97	726	浸水面積:約230ha 浸水戸数:497戸	147	4.9	本事業区間は流下能力の不足から、昭和47年7月、平成2年7月、平成11年6月・8月等過去に幾度となく洪水被害を受けている。また、県北の社会経済の中心である荒尾市を流下するため、洪水氾濫が発生した場合には、甚大な被害が発生するとともに、その影響が広範囲に及ぶ。	継続	
大野川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	158	1,064	浸水面積:約220ha 浸水戸数:464戸	221	4.8	本事業区間は流下能力の不足から昭和47年7月等に洪水被害を、また、平成11年の台風18号でも高潮により甚大な被害を受けている。さらに、低平地を流下しているため、洪水氾濫が発生した場合には、その影響が広範囲におよび甚大な被害が発生することになる。	継続	
水俣川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	50	515	浸水面積:約140ha 浸水戸数:2,050戸	72	7.1	本事業区間は流下能力の不足から昭和47年6月、平成15年7月等過去に幾度となく洪水被害を受けている。また、県南の社会経済の中心である水俣市を流下するため、洪水氾濫が発生した場合には、甚大な被害が発生するとともに、その影響が広範囲に及ぶ。	継続	
筑後川広域一般河川改修事業(志賀 瀬川) 熊本県	再々評価	24	222	浸水面積:約65ha 浸水戸数:337戸	55	4.0	本事業区間は流下能力の不足から昭和28年6月、平成2年7月、平成9年7月等過去に幾度となく洪水被害を受けている。また、南小国町の中心部から小国町を流下しており、洪水氾濫が発生した場合には、甚大な被害が発生するとともに、その影響が広範囲に及ぶ。	継続	
上内田川広域一般河川改修事業 熊本県	再々評価	25	102	浸水面積:約60ha 浸水戸数:67戸	33	3.1	本事業区間は流下能力の不足から昭和57年7月、平成2年6月等過去に幾度となく洪水被害を受けている。また、菊鹿町・鹿本町・七城町の3町をまたがって流下しており、洪水氾濫が発生した場合には、甚大な被害が発生するとともに、その影響が広範囲に及ぶ。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
天明新川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	170	1,243	浸水面積:約1,060ha 浸水戸数:2,619戸	231	5.4	本事業区間は流下能力の不足から昭和50年6月、昭和63年5月等過去に幾度となく洪水被害を、また、下流域においては平成11年の台風18号でも高潮により甚大な被害を受けている。さらに、中上流域においては区画整理事業等各種の開発事業が活発に行われ、旧来田圃の広がる地域まで開発が及びなど流出量の増大による治水安全度の低下等河川をとりまく状況を悪化させており、洪水氾濫が発生した場合には、甚大な被害が発生するとともに、その影響が広範囲に及び。	継続	
坪井川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	328	4,794	浸水面積:約1,710ha 浸水戸数:18,558戸	926	5.2	本事業区間は流下能力の不足から昭和32年7月、昭和50年7月、昭和55年8月等過去に幾度となく洪水被害を、また、下流域においては平成11年の台風18号でも高潮により甚大な被害を受けている。さらに、県庁所在地熊本市の中心部を流下しており、洪水氾濫が発生した場合には、甚大な被害が発生するとともに、その影響が広範囲に及び。	継続	
健軍川都市基盤河川改修事業 熊本市	再々評価	179	1,310	浸水面積:約280ha 浸水戸数:約2050戸	257	5.1	現況河川は川幅も狭く河積を阻害する橋等のため、昭和63年5月の出水では234戸の家屋浸水が発生していることから、早急に、家屋、道路、農地などの浸水被害の防止を図る。	継続	
藻器堀川都市基盤河川改修事業 熊本市	再々評価	190	1,658	浸水面積:約380ha 浸水戸数:約2500戸	286	5.8	現況河川は川幅も狭く河積を阻害する橋等のため、昭和63年5月の出水では310戸の家屋浸水が発生していることから、早急に、家屋、道路、農地などの浸水被害の防止を図る。	継続	
鞠川都市基盤河川改修事業 熊本市	再々評価	47	145	浸水面積:約23ha 浸水戸数:約268戸	59	2.5	現況河川は川幅も狭く河積を阻害する橋等のため、昭和63年5月の出水では67戸の家屋浸水が発生していることから、早急に、家屋、道路などの浸水被害の防止を図る。	継続	
八坂川広域基幹河川改修事業 大分県	再々評価	173	287	浸水戸数:167戸 浸水農地面積:192ha	173	1.7	現況河川は大きく蛇行し河積が狭小のため、梅雨前線や台風による出水により、しばしば人家、田畑等の浸水被害を受けてきた。平成9年9月に、多大な水田の冠水、浸水家屋150戸以上の被害を受けており、概ね70年に一度の洪水に対し、家屋、田畑等の浸水被害の軽減を目指す。	継続	
犬丸川広域基幹河川改修事業 大分県	再々評価	137	579	浸水戸数:506戸 浸水農地面積:232ha	137	4.2	平成9年9月の出水で、五十石川合流点付近を中心に19戸の家屋浸水が発生した。また、下流部左岸側で平成16年度にダイハツ工場の操業が予定されるとともに、中津港、中津日田道路等の整備が進められており、概ね50年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	
三重川広域基幹河川改修事業 大分県	再々評価	20	37	浸水戸数:51戸 浸水農地面積:14ha	20	1.9	現況河川は川幅も狭く河積を阻害する橋梁や堰のため、平成5年9月の出水では19戸の家屋浸水が発生していることから、概ね10年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を図る。	継続	
七瀬川広域基幹河川改修事業 大分県	再々評価	73	169	浸水戸数:175戸 浸水農地面積:62ha	73	2.3	平成5年水害では上流部の新町地区を中心に80戸を越える家屋の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	
堅田川広域一般河川改修事業 大分県	再々評価	31	53	浸水戸数:33戸 浸水農地面積:42ha	31	1.7	現況河川は河床が高く、取水のための固定堰による堰き上げ等の影響により、平成5.9.13年に家屋、田畑が浸水被害を受けている。この水害を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、田畑等の浸水被害の解消を目指す。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
小松川広域基幹河川改修事業 宮崎県	再々評価	95	1,567	浸水戸数:4150戸 浸水農地面積:4ha	98	16.0	平成5年水害で873戸の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね50年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	
深年川広域基幹河川改修事業 宮崎県	再々評価	77	102	浸水戸数:270戸 浸水農地面積:152ha	91	1.1	平成2年水害で38戸の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	
戸高川広域基幹河川改修事業 宮崎県	再々評価	93	457	浸水戸数:1320戸 浸水農地面積:29ha	99	4.6	平成2年水害で169戸の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね10年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	
羽月川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	53	52	浸水戸数:29戸 浸水農地面積:293ha	31	1.7	近年では、昭和47年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで向上する。	継続	
市山川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	76	49	浸水戸数:134戸 浸水農地面積:450ha	40	1.2	近年では、昭和47年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで向上する。	継続	
万之瀬川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	130	258	浸水戸数:2500戸 浸水農地面積:370ha	110	2.4	近年では、昭和58年・平成5年・平成9年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで向上する。	継続	
別府川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	85	129	浸水戸数:360戸 浸水農地面積:226ha	45	2.9	近年では、昭和46年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで向上する。	継続	
山田川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	24	239	浸水戸数:256戸 浸水農地面積:171ha	22	10.9	近年では、昭和46年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を30年に1回程度まで向上する。	継続	
高須川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	67	91	浸水戸数:100戸 浸水農地面積:120ha	44	2.1	近年では、昭和51年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を30年に1回程度まで向上する。	継続	
雄川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	103	3,021	浸水戸数:1260戸 浸水農地面積:184ha	99	30.6	近年では、平成9年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を30年に1回程度まで向上する。	継続	
新川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	283	9,508	浸水戸数:1379戸	224	42.5	近年では、平成15年7月に246戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に7回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで向上する。	継続	
稲荷川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	162	248	浸水戸数:739戸	159	1.6	近年では、平成5年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで向上する。	継続	
木之下川都市基盤河川改修事業 鹿児島市	再々評価	60	1,153	浸水戸数:1,694戸 浸水農地面積:7.2ha	69	16.7	流域の浸水被害の軽減と土地区画整理事業などによる街づくりの一環として、当該事業の実施により治水安全度を30年に1回程度まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
オコン川準用河川改修事業 串木野市	再々評価	6.0	7.2	浸水戸数:20戸 浸水農地面積:13ha	4.1	1.8	近年では、昭和57年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで向上する。	継続	
東谷川準用河川改修事業 宮之城町	10年 継続中	10	20	浸水戸数:60戸 浸水宅地面積:10ha	7.1	2.9	近年では、平成3年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を10年に1回程度まで向上する。	継続	
持留川準用河川改修事業 大崎町	再々評価	5.0	6.4	浸水戸数:20戸 浸水農地面積:3ha	3.2	2.0	近年では、昭和62年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を5年に1回程度まで向上する。	継続	
国場川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	329	1,688	浸水戸数:525戸	459	3.7	・近年では、平成11年に163戸の浸水被害が発生しており、平成12年度、平成13年度にも被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	沖縄総合事務局 流域調整室 (室長 徳永 敏朗)
饒波川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	102	210	浸水戸数:67戸 浸水農地面積:3ha	154	1.4	・近年では、平成11年9月の台風18号により浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
安里川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	373	812	浸水戸数:660戸	410	2.0	・近年では、平成10年に329戸の浸水被害が発生しており、平成11年度、平成12年度にも被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
安謝川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	123	1,287	浸水戸数:539戸	168	7.6	・近年では、平成11年に85戸の浸水被害が発生しており、平成12年度、平成13年度にも被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
比謝川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	156	674	浸水戸数:275戸 浸水農地面積:13ha	182	3.7	・近年では、平成13年に99戸の浸水被害が発生しており、平成14年度にも被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	
天願川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	103	221	浸水戸数:58戸 浸水農地面積:8ha	141	1.6	・近年では、平成13年に13戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
屋部川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	64	817	浸水戸数:150戸	98	8.4	・近年では、平成6年、10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続	
神崎川(二重川)広域基幹河川改修事業 都市公団	再々評価	51	61	浸水農地面積:39ha	14	4.4	・近年では、平成12年7月(台風13号)に浸水被害(16ha)が発生しているなど、度々被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	本省河川局治水課 (課長 望月 常好)
大森川防災調節池事業 都市公団	再々評価	11	7.9	浸水農地面積:9ha	4.8	1.6	・近年では、平成13年10月(豪雨災害)により浸水被害(5ha)が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
綾瀬川流域河川環境整備事業 (河川浄化事業) 埼玉県	10年 継続中	36	402	下水道事業の高度処理施設建設費(代替法)	333	1.2	・全国1級河川水質ランキングで、平成13年度にはワースト1、平成14年度にはワースト3を記録するなど、水質汚濁が著しい。 ・当該事業の実施により、BOD12.2mg/Lの河川水質を5mg/Lまで改善する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 前原 克二)
諏訪湖河川環境整備事業 (河川浄化事業) 長野県	再々評価	275	-	-	-	-	・第4期諏訪湖水質保全計画の中で、S53年当時の水質結果よりCODを9.9mg/lから4.6mg/l、全窒素を2.03mg/lから0.75mg/l、全りんを0.275mg/lから0.05mg/lを目標に水質改善を図る。 ・B/C算出を算出せず、下水道事業と連携し現在までに水質が改善された実績や今後5ヶ年でのコスト縮減内容を委員会に諮った。	継続	
鳥屋野潟河川環境整備事業 (河川浄化事業) 新潟県	再々評価	167	222	CVM調査による	167	1.3	新潟市に隣接した貴重な親水空間。 潟全体が都市公園計画区域に指定されており、整備中にも関わらず、年間の利用者は200万人以上に達し、広域公園として多くの県民に親しまれている。 白鳥の飛来数も年々増加しており、H14の飛来数は2,577羽で県内でも有数の越冬地となっている。 アサザの群落も近年増加しており、H14現在26群落に達している。 しかし、潟内の水質は環境基準を満足しておらず、県民から水質改善の要望が大きいことから、当該事業の実施により、潟内の水質を環境基準値(COD 5mg/l)以下に改善する。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 矢田 弘)
堀川河川環境整備事業 (河川浄化事業) 愛知県名古屋市	10年 継続中	35	489	河川環境改善効果調査(CVM)におけるWTP = 3,245円/世帯・年	35	14.0	堀川は水源のないことや、河床の堆積物のために水質も悪く、悪臭もすることから「汚い川」の印象が強い。市民が親しみや愛着を感じ、名古屋のシンボルとしての誇りをもてる河川となるよう水環境の改善をはかる。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 村上 由高)
土庫川河川環境整備事業 (河川浄化事業) 奈良県	10年 継続中	15	-	-	-	-	・当該事業の実施により、当河川流末における現況のBOD濃度：14mg/lを、環境基準(C類型)である5mg/l以下に減少させる。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 蒲原 潤一)
湖山池河川環境整備事業 (河川浄化事業) 鳥取県	再々評価	52	76.4	支払意志額 450円/月・世帯 ×12ヶ月×56,000世帯	73	1.0	・環境基準はA類型に指定されているが、現況はC類型程度であるため水質改善が必要 ・湖山池水質浄化100人委員会等でも浄化に関する議論がなされており当該事業も浄化の一環として評価を受けている	継続	中国地方整備局 地域河川課 (課長 谷本尚威)
板櫃川河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 福岡県北九州市	再々評価	45	187	・CVM法(簡便化手法) ・氾濫防止 浸水戸数:367戸 浸水農地面積:0	45	4.2	・本河川は、市街地を流れる河川としては水質が良好で流域住民の河川に対する関心が非常に高く、早くから河川愛護活動が根づいている。 ・治水整備も同時に行っており、将来の治水整備コストの軽減と同地区の治水安全度の向上に寄与している。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)

〔ダム事業〕
〔直轄〕

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
忠別ダム建設事業 北海道開発局	再々評価	1,630	2,700	浸水軽減棟数:約27,000棟 浸水軽減世帯数:約21,000世帯 浸水軽減農地面積:約1,450ha	1,180	2.3	・昭和50年には約20,600戸の浸水被害が発生するなど、幾度もの大洪水に見舞われている。また事業採択後も昭和63年、平成6年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量1,600m ³ /sのうち860m ³ /sの洪水調節を行う。 ・旭川市、東川町、東神楽町にて水道用水70,000m ³ /日の補給を行う。 ・忠別地区等の農地へのかんがい用水の補給を行う。 ・新忠別発電所にて最大出力10,000kwの発電を行う。	継続	本省河川局治水課 (課長 望月 常好)
霞ヶ浦導水事業 関東地方整備局	再々評価	1,900	2,476	霞ヶ浦、桜川の水質改善効果: 94.1億円/年(上水道被害軽減、 農業被害軽減、レクリエーション効果、 存在効果) 既得用水の安定化と河川環境の 保全効果:57.6億円/年(那珂川、 利根川)	1,442	1.7	・利根川ではS62、H6、H8には最大30%の取水制限を実施。那珂川においてもS62、H2、H5、H6、H8、H13には河川流量低減に伴う塩水遡上により上水、農水の取水に影響を受けている。 ・現状では、霞ヶ浦の水質は、環境基準を超過しており、上水取水や景観に支障を来している。(COD(75%値):環境基準3ppm 現状8.9ppm(H12))	継続	
湯西川ダム建設事業 関東地方整備局	再々評価	1,840	1,718	想定氾濫区域内 総面積:約1,330km ² 資産額:約67,500億円 人口:約66万人	1,159	1.5	・鬼怒川上流ダム群、田中、菅生、稲戸井の3調節池と相まって、利根川本川取水地点における計画高水流量10,500m ³ /sに調節する。 ・湯西川ダムは、鬼怒川上流ダム群のひとつとして、鬼怒川及び利根川下流部の洪水被害を軽減する。 ・利根川では、H8年に取水制限率が最大30%に及び41日間の取水制限を実施したのをはじめ、過去10年間に5回の取水制限を実施している。 ・鬼怒川中流部は、農業用水等の取水により、かんがい期に一部区間で瀨切れが発生	継続	
ハッ場ダム建設事業 関東地方整備局	再々評価	4,600	9,114	想定氾濫区域内 総面積:約1,850km ² 資産額:約50兆円 人口:約450万人	2,470	3.7	・利根川の基準地点(八斗島)における基本高水のピーク流量22,000m ³ /sのうち、6,000m ³ /sを上流ダム群により調節する。 ・ハッ場ダムは、上流ダム群のひとつとして下流の洪水被害を軽減する。 ・利根川では、H8年に取水制限率が最大30%に及び41日間の取水制限を実施したのをはじめ、過去10年間に5回の取水制限を実施している。 ・名勝吾妻峡の過去10ヶ年平均流況(1992~2001年:欠測年は除く)で、83日間/年、景観保全に必要な水量不足日が発生。	継続	
吾妻川上流総合開発事業 関東地方整備局	再々評価	847	625	上水道及農業(水田)被害軽減: 51億円/年	369	1.7	・当事業の実施により、河川工作物、発電施設の酸害が軽減されるとともに、魚類等生物の生息・生育環境が改善される。 ・吾妻川、利根川では、昭和55年、昭和59年と酸性水の影響により魚類(アユ・コイ等)が斃死する被害が発生。	継続	
荒川流水総合改善事業 関東地方整備局	再々評価	60	93	冷濁水放流改善効果を仮想評価 法により算定 2.2億円/年	72	1.3	・当事業の実施により、貯水池内堆積土砂の低減が図られ、二瀬ダムの機能の維持が可能となる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
横川ダム建設事業 北陸地方整備局	その他	850	40,975	浸水戸数:12,730戸 浸水面積:4,609ha	3,879	10.6	・昭和42年8月洪水(羽越水害)では、死者不明者90名、家屋被災11,095戸、浸水面積5,875haの被害が発生、その後も昭和53年6月、昭和56年6月洪水など、浸水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、ダム地点において、洪水流量880m ³ /sのうち570m ³ /sの洪水調節を行う。 ・小国町に対し、日最大7,000m ³ の工業用水の取水を可能とする。 ・横川発電所にて最大6,300kwの発電を行う。	継続	
利賀ダム建設事業 北陸地方整備局	再々評価	900	2,589	浸水戸数:15,177戸 浸水農地面積:1,594ha	1,355	1.9	・昭和9年7月洪水では、死者20名、被災家屋約9,500戸にも及ぶなど、幾度もの洪水に見舞われている。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量770m ³ /sのうち500m ³ /sの洪水調節を行う。 ・富山県に対し、日最大8,640m ³ の工業用水の取水を可能とする。	継続	
三峰川総合開発事業 中部地方整備局	再々評価	1,080	1,214	浸水世帯数:3,800世帯 浸水面積:3,600ha	621	2.0	・昭和58年には、飯田市等で1,491棟、浸水面積289haの浸水被害が発生している。 ・既設美和ダムの堆砂土砂を掘削し、ダム機能の回復を図る。 ・平成6年には46日間、最大30%の取水制限を実施している。	継続	
横山ダム再開発事業 中部地方整備局	再々評価	370	1,579	浸水世帯数:87,900世帯 浸水面積:26,500ha	419	3.8	・平成14年には大垣市等で約740棟、浸水面積857haの浸水被害が発生している。 ・ダムの堆砂土砂を掘削し、ダム機能の回復と向上を図る。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量2,330m ³ /sのうち1,250m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
新丸山ダム建設事業 中部地方整備局	再々評価	1,800	22,633	浸水世帯数:179,900世帯 浸水面積:33,300ha	1,713	13.2	・昭和58年には、美濃加茂市等で4,662棟、浸水面積513haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の対応可能な洪水規模は概ね12,900m ³ /s程度であるが、概ね14,500m ³ /sまで向上させ、昭和58年規模の災害の防止を図ることが出来る。 ・平成6年には166日間、最大65%の取水制限を実施しているなど、過去10年間で9ヶ年の取水制限を行っている。	継続	
上矢作ダム建設事業 中部地方整備局	再々評価	1,000	906	浸水世帯数:71,500世帯 浸水面積:12,000ha	610	1.5	・平成12年(東海豪雨(恵南豪雨))には豊田市等で2,801棟、浸水面積1,798haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量1,020m ³ /sのうち480m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には113日間、最大60%の取水制限を実施しているなど、過去10年間で7ヶ年の取水制限を行っている。	継続	
木曾川流水総合改善事業 中部地方整備局	10年継続	14	34	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果:33.6億円	18	1.9	・本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、H14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。 ・「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	10年継続	-	-	-	-	-	・基準地点(前波)での基本高水のピーク流量1,900m ³ /sのうち、900m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年の足羽川堰堤においては農業用水の番水(3日間で1日のみ取水が可能)が1ヶ月以上継続している。	継続	
大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1953年(昭和28年)9月には台風13号によって、大戸川の堤防が決壊し京都府及び大阪府において浸水面積5,060ha、浸水戸数2,555戸、農地浸水面積2,180ha(巨椋池)の浸水被害が発生している。 ・1982年(昭和57年)8月には台風10号によって、大戸川で橋梁1橋落橋、堤防決壊の被害が発生している。	継続	
天ヶ瀬ダム再開事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1995年(平成7年)5月には、総雨量約280mm、降雨日数7日により琵琶湖において浸水面積約750haの浸水被害が発生している。	継続	
猪名川総合開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1967年(昭和42年)7月には、死者2名、負傷者100名、全半壊等98戸、床上浸水17653戸、床下浸水75779戸、田畑冠水2120haの浸水被害が発生し、1983年(昭和58年)9月においては全半壊等8戸、床上浸水353戸、床下浸水2854戸、田畑冠水39haの浸水被害が発生している。	継続	
紀の川大堰建設事業 近畿地方整備局	再々評価	1,110	11,114	浸水面積:約5,000ha	447	24.9	・可動堰を設置することにより、河道掘削とあいまって堰地点における計画高水流量12,000m ³ /sを安全に流下させる河道を確保し、洪水の疎通能力の増加をはかる。	継続	
大滝ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	3,210	8,821	浸水戸数:4467戸 農地面積:230ha	2,720	3.2	・1953年(昭和28年)9月には、死傷者・行方不明者81名、全半壊1468戸、床上浸水3990戸の浸水被害が発生している。 ・平成6年には、最大30%で51日間の給水制限を実施するなど、過去10年間に4回の渇水被害が発生している。 ・平成15年3月からの試験湛水中に、白屋地区において地すべりが発生し、住民が仮移転している。	継続	
殿ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	950	3,111	浸水戸数:23,690戸 浸水農地面積:1,070ha	804	3.9	・昭和54年10月台風10号では県都鳥取市などが浸水するなど過去30年間で4回の洪水被害を受けている。 ・当該事業の実施によりダム地点で洪水流量の400m ³ /sのうち250m ³ /sの洪水調節を行う。 ・鳥取市に対して水道用水20,000m ³ /日の補給を行う。 ・工業用水30,000m ³ /日の補給を行う。 ・ダム地点において最大出力1,100kwの発電を行う。	継続	
志津見ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,450	20,658	浸水戸数:50,700戸 浸水面積:15,000ha	6,047	3.4	・昭和47年7月豪雨では県都松江市などが長期間浸水するなど甚大な被害を受けている。また、松江市などで過去31年間で11回の渇水被害が発生している。 ・当該事業の実施により基準地点(馬木)で700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・島根県に対して工業用水0.116m ³ /sの補給を行う。 ・志津見発電所において最大出力1,700kwの発電を行う。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
尾原ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,510	20,658	浸水戸数:50,700戸 浸水面積:15,000ha	6,047	3.4	・S47.7豪雨では県都松江市などが長期間浸水するなど甚大な被害を受けている。また、松江市などで過去31年間で11回の濁水被害が発生している。 ・当該事業の実施により基準地点(上島)で600m ³ /sの洪水調節を行う。 ・松江市等2市7町1村に対して水道用水0.44m ³ /sの補給を行う。	継続	
土器川総合開発事業 四国地方整備局	その他	590	789	浸水戸数:8,915戸 浸水農地面積:2,400ha	542	1.5	・昭和50年8月には丸亀市等で1,350戸の浸水被害が発生しているなど、過去31年間に8回の被害が生じている。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量220m ³ /sのうち90m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年6月～8月には、早明浦ダム利水容量がゼロとなり発電専用容量から生活用水のみ補給を実施しており、過去27年間に19回の取水制限が実施されている。 ・土器川の河川環境に対して、年間200日程度瀬切れ(表流水の伏流化)が発生している。 ・既得用水及び新たな都市用水の補給を行う。	中止	
本明川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	780	669	浸水世帯数:約800世帯 浸水面積:約130ha	462	1.5	・昭和32年の諫早大水害では死者行方不明者539名、家屋全半壊1,302戸、床上・床下浸水3,409戸等の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、基準点裏山地点において洪水流量1,070m ³ /sのうち260m ³ /sの洪水調節を行う。 ・県南地域の2市6町においては、現状でも水道用水が不足している状況。	継続	
城原川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,020	2,019	浸水世帯数:約1,270世帯 浸水面積:約650ha	611	3.3	・昭和28年6月には、佐賀市等で29,500戸等の浸水被害が生じている。 ・当該事業の実施により、基準点日出来橋において洪水流量690m ³ /sのうち360m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既得用水の補給を行う。	継続	
佐賀導水建設事業 九州地方整備局	再々評価	995	4,097	浸水世帯数:約8,000世帯 浸水面積:約5,100ha	961	4.3	・平成2年には約12,900戸、約4,100haの浸水被害が発生している。 ・当該事業により、下流巨勢川東淵地点において洪水流量200m ³ /sのうち130m ³ /sの洪水調節を行う。また、各排水機場により佐賀平野の内水被害を軽減する。 ・筑後川・城原川・嘉瀬川の流況を調節し、不特定用水の補給。また、佐賀西部地域の水道用水として、嘉瀬川の水量が不足した場合、最大0.65m ³ /sを新たに補給する。	継続	
七滝ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	401	327	浸水世帯数:約630世帯 浸水面積:約120ha	301	1.1	・昭和63年5月には、御船川等で死者行方不明者13名、家屋全半壊49棟、床上床下浸水1,480棟の被害等が発生している。 ・当該事業の実施により、基準点御船において洪水流量1,400m ³ /sのうち200m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既得用水の補給を行う。	継続	
大分川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	760	724	浸水世帯数:約3,400世帯 浸水面積:約200ha	515	1.4	・昭和28年には大分川では多くの堤防決壊が生じ、死者行方不明者84人、家屋流出・全半壊3,330戸、床上・床下浸水38,582戸等の被害が発生している。 ・既設のダム及び当該事業の実施により、基準点府内大橋地点において洪水流量5,700m ³ /sのうち700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・当該事業により、大分市の水道用水として1日最大108,900m ³ の取水を可能とする。大分市水道事業は、当該事業を水源とした水道事業を実施中。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
立野ダム建設事業 九州地方整備局	その他	425	2,143	浸水世帯数:約7,300世帯 浸水面積:約580ha	433	5.0	・平成2年には、流域関連市町村で死者・行方不明者14名、家屋の全半壊146戸、一部破損250戸・家屋浸水3,814戸の被害が発生している。 ・昭和55年8月・平成2年7月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを整備目標として、洪水流量2,300m ³ /sのうち300m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
沖縄東部河川総合開発事業 沖縄総合事務局	再々評価	850	256	浸水戸数:243戸	196	1.3	・当該事業の実施により、億首ダム地点で洪水流量300m ³ /sのうち190m ³ /sの洪水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水、農地(約70ha)へのかんがい用水及び沖縄県企業局に対し1日最大10,300m ³ の水道用水の供給。	継続	
沖縄北西部河川総合開発事業 沖縄総合事務局	再々評価	1,555	662	浸水戸数:226戸	316	2.1	・当該事業の実施により、大保ダム地点で洪水流量405m ³ /sのうち250m ³ /s、奥間ダム地点では155m ³ /sのうち90m ³ /s、比地ダム地点では210m ³ /sのうち150m ³ /sの洪水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水、沖縄県企業局に対し1日最大122,200m ³ の水道用水の供給。	継続	
座津武ダム建設事業 沖縄総合事務局	再々評価	301	176	浸水施設:企業局取水ポンプ場	87	2.0	・当該事業の実施により、座津武ダム地点で洪水流量80m ³ /sのうち40m ³ /sの洪水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水及び沖縄県企業局に対し1日最大10,000m ³ の水道用水の供給。 ・利水者の事業参画が見込めない。	中止	
滝沢ダム建設事業 水資源機構	再々評価	2,320	10,320	想定氾濫区域内面積: 902.5km ² 資産額:約73兆円 人口:約521万人	1,328	7.8	・荒川の基準地点(岩淵)における基本高水のピーク流量14,800m ³ /sのうち、7,800m ³ /sを上流ダム群及び中流部の調節池群により調節する。 ・滝沢ダムは、上流ダム群のひとつとして下流の洪水被害を軽減する。 ・荒川では、H8年に60日間にわたり熊谷付近で瀬切れが発生するなど、過去10年間に4回の濁水被害が発生している。	継続	
思川開発建設事業 水資源機構	再々評価	1,850	1,654	想定氾濫区域内総面積:約 1,280km ² 資産額:約42兆円 人口:約380万人	1,259	1.3	・思川の基準地点(乙女)での基本高水のピーク流量4,000m ³ /sのうち、300m ³ /sを上流ダム群により調節する。このダム群のひとつとして下流の洪水被害を軽減する。 ・利根川ではS62、H2、H8年と最大30%、40~70日の長期にわたる取水制限を実施していた。 ・異常濁水時に緊急水の補給を行い、濁水被害を軽減する。	継続	
戸倉ダム建設事業 水資源機構	再々評価	1,230	2,219	想定氾濫区域内総面積:約 1,850km ² 資産額:約50兆円 人口:約450万人	593	3.7	・利根川の基準地点(八斗島)における基本高水のピーク流量22,000m ³ /sのうち、6,000m ³ /sを上流ダム群により調節する。 ・戸倉ダムは、上流ダム群のひとつとして下流の洪水被害を軽減する。 ・利根川では、H8年に取水制限率が最大30%に及び41日間の取水制限を実施したのをはじめ、過去10年間に5回の取水制限を実施している。 ・異常濁水時に緊急水の補給を行い、濁水被害を軽減する。	中止	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
武蔵水路改築事業 水資源機構	再々評価	995	2,017	元荒川流域 流域面積:218.9km ² 資産額:6兆1,000億円 人口:410,778人	277	7.3	・平成8年9月台風17号では、行田市で床上浸水4戸、床下浸水63戸の被害が発生するなど、過去10年間で8回の浸水被害が発生している。 ・武蔵水路の導水能力が、地盤沈下等により約30%低下(建設当時50m ³ /sに対し、H11現在約37m ³ /s)	継続	
丹生ダム建設事業 水資源機構	再々評価	-	-	-	-	-	・1975年(昭和50年)8月には、台風6号によって浸水39戸、1998年(平成10年)9月には、台風7号によって浸水4戸の浸水被害が発生している。 ・高時川の河川環境に対して、河口から約13kmの区間で平成8年以降毎年瀬切れが発生している。	継続	
大山ダム建設事業 水資源機構	再々評価	1,400	927	浸水世帯数:約1,100世帯 浸水面積:約490ha	756	1.2	・昭和28年には、未曾有の豪雨によって筑後川流域内では多くの堤防決壊が生じ、死者147人、流出全半壊家屋約12,800戸、床上・床下浸水約95,500戸等の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の計画高水流量690m ³ /sのうち570m ³ /sの洪水調節を行う。 ・当該事業により、下流河川と有明海の保全のための既得用水の確保及び水道用水として新たに福岡県南広域水道企業団に1日最大61,000m ³ 、福岡地区水道企業団に1日最大52,000m ³ の取水を可能とする。	継続	
早明浦ダム貯水池水質保全事業 四国地方整備局	再々評価	30	111	CVM法(アンケート調査による貯水池の水質保全に対する支払い意志額)	30	3.7	・入土砂の低減、水源涵養容量の拡大、景観の改善	継続	四国地方整備局 河川管理課 (課長 岡田 周三)
早明浦ダム湖活用環境整備事業 四国地方整備局	再々評価	23	31	TCM法(アンケート調査より、事業有り/事業無しの場合の利用者数を算出し、便益を算出)	23	3.7	・ダム湖活用環境整備事業の進捗により地域活性化への相乗効果が期待される。現在、関係町村と地域住民が中心となり、各行政機関が支援する組織が、整備された施設を活用し、様々な地域活性化のための取り組みを行っている。	継続	
巖木ダム湖活用環境整備事業 九州地方整備局	10年 継続中	11	17	TCM法(施設利用者が支出する旅行費用と、事業有・無の訪問頻度から、事業によってもたらされる便益を推計。)	13	1.3	・ダム湖活用環境整備事業の進捗により、地域活性化への相乗効果が期待される。また、地域の協力体制が整っており、整備された施設を活用し地域活性化のための取り組みが行われている。	継続	九州地方整備局 河川管理課 (課長 矢野 日出東)

〔ダム事業〕
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
駒込ダム建設事業 青森県	再々評価	450	808	浸水面積: 2,381ha 浸水区域内人口: 108,361人	362	2.2	・昭和44年には8,147戸の浸水被害が発生したほか、その後も平成14年までに3度の洪水があった。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量570m ³ /sのうち340m ³ /sの洪水調節を行う。 ・発電所にて最大出力2,100kwの発電を行う。	継続	本省河川局治水課 (課長 望月 常好)
中村ダム建設事業 青森県	再々評価	367	388	浸水面積: 218ha 浸水区域内人口: 1,906人	264	1.5	・昭和33年には300戸の浸水被害が発生したほか、その後も平成14年までに5度の洪水があった。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量485m ³ /sのうち300m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
大和沢ダム建設事業 青森県	再々評価	287	245	浸水面積: 1,062.5ha 浸水区域内人口: 9,313人	225	1.1	・昭和50年には171戸の浸水被害が発生したほか、平成14年までに2度の洪水が発生した。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量140m ³ /sのうち40m ³ /sの洪水調節を行う。 ・ダムからの流水の補給により、大和沢川、土淵川及び腰巻川の流水の清潔の維持を行う。	継続	
奥戸生活貯水池建設事業 青森県	再々評価	90	96	浸水面積: 16ha 浸水区域内人口: 552人	84	1.2	・昭和50年には11戸の浸水被害が発生したほか、平成10年にも洪水被害があった。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量190m ³ /sのうち90m ³ /sの洪水調節を行う。 ・大間町に対し、新たに日量2,200m ³ /日の水道用水を供給する。	継続	
磯崎生活貯水池建設事業 青森県	再々評価	57	61	浸水面積: 6.38ha 浸水区域内人口: 865人	52	1.2	・昭和52年には4戸の浸水被害が発生したほか、その後も平成14年までに2度の洪水があった。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量45m ³ /sのうち40m ³ /sの洪水調節を行う。 ・深浦町に対し、新たに日量2,200m ³ /日の水道用水を供給する。	中止	
遠野第2生活貯水池建設事業 岩手県	再々評価	135	150	浸水区域内人口: 1,166人 浸水区域面積: 46ha	90	1.7	・56年8月の大雨時には遠野市街地で浸水家屋約330戸、浸水面積約5haの浸水被害が発生しているなど、過去22年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業により、約3年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続	
迫川総合開発事業(小田ダム) 宮城県	再々評価	836	1,030	浸水面積: 17,500ha 浸水区域人口: 171,287人	437	2.4	当該事業実施により、基準地点(佐沼)での基本高水流量3,200m ³ /sのうち2,200m ³ /sをダム群及び遊水地により調節する。このうち、ダム地点において荒砥沢ダムでは320m ³ /s、小田ダムでは350m ³ /s(昭和22年9月型洪水)の洪水調節を行う。 また、迫川上流地区の10,680haの農地へのかんがい用水の供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続	
筒砂子ダム建設事業 宮城県	再々評価	800	2,376	浸水面積: 14,375ha 浸水区域内人口: 109,000人	510	4.7	当該事業実施により、ダム地点での基本高水流量650m ³ /sのうち、570m ³ /sを洪水調節する。 また、上流地区1,904haの農地へのかんがい用水の供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
長沼ダム建設事業 宮城県	再々評価	850	1,328	浸水面積:9,500ha 浸水区域内人口:69,558人	1,102	1.2	基準地点(佐沼)での基本高水流量3,200m ³ /sのうち、2,200m ³ /sをダム群及び遊水地により調節する。 この洪水調節量2,200m ³ /sのうち、長沼ダムでは600m ³ /s(昭和22年9月型洪水)の洪水調節を行う。 下流への既得用水の供給が可能となり、10年に1回程度発生する湧水を回避できる。	継続	
大内生活貯水池建設事業 秋田県	再々評価	58	61	浸水戸数:522戸 浸水面積:413ha	51	1.2	・ダム地点で計画洪水量45m ³ /sのうち9m ³ を放流し、36m ³ /sを調節する。また、岩船第四取水工地点で0.033m ³ /sの維持流量を確保し、下流農地6.72haの既得農業用水の安定化を図る。	継続	
真木ダム建設事業 秋田県	再々評価	297	567	浸水戸数:1846戸 浸水面積:481ha	234	2.4	ダム地点で計画洪水流量560m ³ /sのうち360m ³ /sを放流し200m ³ /sを調節する。また、真木地点で0.330m ³ /sの維持流量を確保し、下流農地499haの既得農業用水の安定化を図る。	継続	
綱木川ダム建設事業 山形県	再々評価	500	350	浸水戸数:5466戸 浸水農地面積:1520ha	198	1.8	・昭和42年に、米沢市等で434戸の浸水被害が発生した。 ・平成6年には、最大取水制限率50%で10日間の夜間減圧を実施するなど、過去10年間に5回の湧水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で350m ³ /sの洪水流量を115m ³ /sまで調節する。 ・米沢市他1市2町に対し、新たに36,500m ³ /日の水道用水を供給する。	継続	
留山川生活貯水池建設事業 山形県	再々評価	60	93	浸水戸数:1216戸 浸水面積:360ha	51	1.8	・平成11年に、天童市で土砂崩れ・道路陥没等の被害が発生した。 ・平成6年に農業用ため池が枯渇するなど、過去10年間に1回の湧水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で95m ³ /sの洪水流量を20m ³ /sまで調節する。	継続	
新田川ダム建設事業 福島県	その他	-	303	浸水世帯数:1,084世帯 浸水面積:1,036ha	179	1.7	・治水計画ではダム地点の洪水流量2,000m ³ /sのうち950m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既得取水の安定化・河川環境の保全等のための流量の確保を行う。	中止	
東大芦川ダム建設事業 栃木県	再々評価	310	86	浸水世帯数:約500世帯 浸水農地面積:約200ha	76	1.1	・平成13年には、23箇所の堤防流出、9世帯の避難勧告が出されるなど、過去10年間で5回の公共土木施設被害が発生している。 ・当該事業の実施により、北半田地点で1,500m ³ /sの洪水流量を1,200m ³ /sまで調節する。 ・また、平成13年には最大25%、135日間の給水制限を実施しているなど、過去10年間に5回の湧水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の利水安全度を10年に1回程度まで解消する。	中止	
下諏訪ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
黒沢ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
清川ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
駒沢ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
広神ダム建設事業 新潟県	再々評価	350	373	浸水戸数:2,048戸 浸水農地面積:353ha	335	1.1	・昭和53年に浸水家屋342戸、浸水農地44.5ha、被害総額1,114百万円、昭和56年に浸水家屋440戸、浸水農地181ha、被害総額817百万円の被害が発生している。 ・平成6年の渇水により、広神村において被害面積379ha、被害総額169百万円の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量410m ³ /sのうち373m ³ /sの洪水調節を行う。また、渇水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 ・新たに広神発電所を建設して最大出力1,600kWの発電を行う。	継続	
三用川総合開発事業 (三用川生活貯水池) 新潟県	再々評価	62	38	浸水戸数:157戸 浸水農地面積:20ha	53	0.71	・昭和53年の台風3号により浸水農地20.1ha、昭和56年台風15号により浸水農地1.7ha等。 ・ダム地点の計画高水流量45m ³ /sのうち23m ³ /sの洪水調節を行う。 ・大和町山崎地域の農地に対し、かんがい用水の補給を行う。	中止	
新保川総合開発事業 (新保川生活貯水池(再開発)) 新潟県	再々評価	35	45	浸水戸数:2,139戸 浸水農地面積:325ha	27	1.7	・昭和53年の6月豪雨により、浸水農地90ha。 ・ダム地点の計画高水流量160m ³ /sのうち90m ³ /sの洪水調節を行う。 ・新保川は、佐渡市(旧金井町)の耕地等に対する水源として広く利用されているが、昭和57年、59年等夏期においてしばしば深刻な水不足に見舞われているため不特定補給を行い、流水の正常な機能の維持をはかる必要がある。	継続	
九谷ダム建設事業 石川県	再々評価	500	808	浸水戸数:3,170戸 浸水農地面積:490ha	660	1.2	・昭和56年には、梅雨前線豪雨により、床上浸水1,457戸、床下浸水866戸、浸水面積242haの被害が発生している。 ・平成10年には、台風7号により、床上浸水4戸、床下浸水33戸、浸水面積0.6haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の計画高水流量980m ³ /sのうち、940m ³ /sの洪水調節を行うとともに、水道用水としての取水を可能とし、さらに水力発電を行う。	継続	
佐梨川ダム建設事業 新潟県	10年継続	420	321	浸水戸数:568戸 浸水農地面積:37ha	361	0.89	・昭和56年に浸水家屋312戸、浸水農地31.5ha、被害総額2,707百万円の被害が発生している。 ・平成6年に信濃川取水制限が実施され、佐梨川もその影響を受けた。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量240m ³ /sのうち200m ³ /sの洪水調節を行う。また、渇水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	中止	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
儀明川ダム建設事業 新潟県	再々評価	120	255	浸水戸数:2,163戸	116	2.2	・昭和40年に浸水家屋429戸、浸水農地82ha、被害総額713百万円、昭和44年に浸水家屋319戸、浸水農地53ha、被害総額671百万円の被害が発生している。 ・平成6年、11年の濁水によりそれぞれ節水勧告85日、11日を実施している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量91m ³ /sのうち85m ³ /sの洪水調節を行う。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	
鶴川ダム建設事業 新潟県	再々評価	320	717	浸水戸数:17,244戸 浸水農地面積:1,394ha	254	2.8	・昭和44年に被害家屋730戸、被害総額2,000百万円、昭和53年に被害家屋3,000戸、被害総額7,300百万円の被害が発生している。 ・平成6年の濁水により、被害面積78ha、被害総額42百万円の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量300m ³ /sのうち110m ³ /sの洪水調節を行う。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	再々評価	340	303	浸水区域:1,906ha 浸水区域内資産:2,815億円	278	1.1	・S51年9月台風被害932百万円、H2年9月台風被害357百万円、H11年9月台風被害538百万円が発生。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量880m ³ /sのうち、690m ³ /sの洪水調節を行ない、ダム下流沿川の被害軽減を図る。	継続	
布沢川生活貯水池建設事業 静岡県	その他	170	171	浸水戸数84戸	147	1.2	当該事業の実施により、ダム地点で60m ³ /sの洪水流量を25m ³ /sまで調節する。 昭和60年には、清水市(現静岡市)で時間断水を実施しており、過去10年間は2回の濁水被害が発生している。	継続	
河内川ダム建設事業 福井県	再々評価	415	406	浸水戸数:195戸 浸水農地面積:16ha	339	1.2	・昭和57年には、上中町等で92戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量230m ³ /sのうち170m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、小浜市で最大19.5時間断水を実施するなど過去10年間に2回の濁水被害が発生している。	継続	
浄土寺川ダム建設事業 福井県	再々評価	290	575	浸水戸数:1,243戸 浸水農地面積:21ha	269	2.1	・昭和56年には、勝山市で134戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量100m ³ /sのうち70m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、勝山市で最大40%減圧給水を実施するなど、過去10年間に1回の濁水被害が発生している。	継続	
日野川総合開発事業(吉野瀬川ダム) 福井県	再々評価	280	3,731	浸水戸数:10,228戸 浸水農地面積:1,283ha	239	15.6	・平成10年には、武生市で14戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量200m ³ /sのうち175m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、武生市等で10%減圧給水を実施するなど過去10年間に1回の濁水被害が発生している。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大津呂生活貯水池建設事業 福井県	再々評価	140	225	浸水戸数:109戸 浸水農地面積:58ha	131	1.7	・昭和54年には、大飯町で17戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で28m ³ /sの洪水流量のうち20m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、大飯町で280haにわたる干ばつ被害が発生するなど過去10年間に2回の渇水被害が発生している。	継続	
北川ダム建設事業 滋賀県	再々評価	430	439	浸水戸数:5,436戸 浸水農地面積:2,259ha	349	1.3	・平成2年には安曇川町で9戸の浸水被害が発生しているなど、過去に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、北川第一ダム地点で計画高水流量310m ³ /sのうち285m ³ /s、北川第二ダム地点で計画高水流量290m ³ /sのうち265m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
栗栖ダム建設事業 滋賀県	再々評価	265	621	浸水戸数:30,929戸 浸水農地面積:516ha	209	3.0	・平成2年には多賀町で46戸の浸水被害が発生しているなど、過去に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点下流芦川合流点で計画高水流量880m ³ /sのうち310m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
畑川ダム建設事業 京都府	再々評価	77	94	浸水戸数:102戸 浸水農地面積:9.2ha (国道1.7km 市町村道2.9km)	61	1.5	・昭和28年には、瑞穂町等で75戸の浸水被害が発生しているなど、過去50年間に10回の浸水被害が発生している。また渇水については、平成6年に、丹波町・瑞穂町において取水制限33日(断水6日間含む)の渇水被害が発生しているなど、昭和61年から平成12年までの15年間に7回の渇水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の計画高水流量200m ³ /sのうち90m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
福田川生活貯水池建設事業 京都府	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
安威川ダム建設事業 大阪府	再々評価	概ね1400	2,660	浸水面積2361ha	471	5.7	・昭和42年には、茨木市市等で約25000戸の浸水被害が発生しているなど、過去35年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の当該事業の実施により、相川地点で1750m ³ /sの洪水流量を1250m ³ /sまで調節する。	継続	
石井ダム建設事業 兵庫県	その他	325	4,526	浸水戸数:26,305戸	339	13.5	・平成10年に神戸市で1,037戸、平成11年にも470戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、既設の天王ダム、調査中の高尾ダムと合わせた3ダムで、菊水橋地点で洪水流量520m ³ /sのうち290m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
武庫川ダム建設事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	・武庫川では、昭和58年9月及び平成11年6月に、宝塚市、西宮市等で浸水被害が発生している。 ・武庫川では、学識経験者や地域住民の意見等を反映した河川整備基本方針・河川整備計画を策定することとし、ゼロベースから総合的な治水対策の検討を行っている。 このため「(仮称)武庫川委員会」を設立することとし、現在、この委員会の委員構成や運営方法について検討する「準備会議」を実施している。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
与布土生活貯水池建設事業 兵庫県	再々評価	120	201	浸水戸数:476戸 浸水農地面積:74ha	99	2.0	・昭和62年に与布土川沿川で19戸が浸水し、平成2年にも護岸が決壊する被害が発生した。 ・当該事業の実施により、恵美須橋地点で170m ³ /sの洪水流量を140m ³ /sまで調節する。 ・山東町上水道事業の既存水源は不安定な浅井戸や渓流水で、平成6年7～8月(41日間)の小中学校への給水停止や平成7年10～12月(71日間)の節水広報活動など過去10年間に2回洪水被害が生じている。	継続	
但東生活貯水池建設事業 兵庫県	再々評価	40	52	浸水戸数:27戸 浸水農地面積:5ha	37	1.4	・平成2年に畑山地区で護岸が決壊する被害が発生している。 ・当該事業の実施により、赤花川合流地点で21m ³ /sの洪水流量を9m ³ /sまで調節する。 ・但東町中央簡易水道事業の既存水源は浅井戸で、水源の枯渇や水量低下のため、平成6年7～8月の断水最大夜間12時間、4箇所の水源地において取水制限など過去10年間に1回洪水被害が生じている。	継続	
みくまり生活貯水池建設事業 兵庫県	再々評価	41	53	浸水戸数:31戸 浸水農地面積:5ha	36	1.5	・平成8年に、旧篠山町で140戸が浸水する被害が発生している。 ・当該事業の実施により、三熊川のユリ橋地点で65m ³ /sの洪水流量を39m ³ /sまで調節する。 ・篠山市多紀簡易水道事業の既存水源は浅井戸と渓流水で、渇水時に取水が困難となり、平成6年8～9月(32日間)のプール使用停止、や平成12年8～9月(16日間)のプール使用停止など過去10年間に2回洪水被害が生じている。	継続	
八鹿生活貯水池建設事業 兵庫県	再々評価	97	116	浸水戸数:398戸 浸水農地面積:9ha	75	1.6	・平成2年に八鹿町で303戸が浸水する被害が発生している。 ・当該事業の実施により、小佐川の寺坂橋地点で250m ³ /sの洪水流量を220m ³ /sまで調節する。 ・八鹿町上水道事業の既存水源は伏流水や地下水で、枯渇した水源もあり、平成6年7～8月(49日間)の最大断水20hr/day、農作物の生育不良による生産量の減少など過去10年間に1回洪水被害が生じている。	継続	
西紀生活貯水池建設事業 兵庫県	再々評価	54	84	浸水戸数:14戸 浸水農地面積:15ha	45	1.9	・平成2年の台風19号により春日、西紀両町で98戸等が浸水する被害が発生している。 ・当該事業の実施により、滝の尻川の滝の尻橋地点で洪水流量55m ³ /sのうち18m ³ /sの洪水調節を行う。 ・篠山市西紀中簡易水道事業の既存水源は浅井戸とため池で、渇水時に取水が困難となり、平成6年7～9月(60日間)の30%取水制限や平成12年8～9月(30日間)のプール使用停止など過去10年間に1回洪水被害が生じている。	継続	
河平生活貯水池建設事業 岡山県	10年継続	70	106	浸水戸数:62戸 浸水農地面積:12ha	63	1.7	・昭和47年の洪水では、加茂川町で30戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、日山谷川のダム地点で52m ³ /sの洪水流量を15m ³ /sまで調節する。 ・水道用水の供給区域である加茂川町円城地区では、毎年給水車による給水を受けている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
浜田川総合開発事業 島根県	再々評価	389	1,119	浸水戸数:8,185戸 浸水農地面積:11ha	317	3.5	・昭和58年の梅雨前線豪雨では、浜田市で浸水戸数4,069戸、全半壊戸数67戸という甚大な被害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、浜田大橋地点において1,060m ³ /sの洪水流量を400m ³ /sまで調節する。	継続	
益田川ダム建設事業 島根県	再々評価	300	1,543	浸水戸数:8,270戸 浸水農地面積:257ha	519	3.0	・昭和58年の梅雨前線豪雨では、益田市で浸水戸数3,440戸、全半壊戸数1,563戸という甚大な被害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、堀川橋地点において1,230m ³ /sの洪水流量を900m ³ /sまで調節する。	継続	
波積ダム建設事業 島根県	再々評価	169	536	浸水戸数:253戸 浸水農地面積:95ha	236	2.3	・昭和46年7月の梅雨前線豪雨では、江津市で浸水戸数102戸、全半壊戸数19戸という甚大な被害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、都治橋地点において305m ³ /sの洪水流量を230m ³ /sまで調節する。	継続	
矢原川ダム建設事業 島根県	再々評価	252	923	浸水戸数:887戸 浸水農地面積:99ha	691	1.3	・昭和58年7月の梅雨前線豪雨では、三隅町で浸水戸数1,178戸、全半壊戸数1,160戸という甚大な被害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、既存御部ダムと矢原川ダムにより三隅大橋地点において2,440m ³ /sの洪水流量を1,600m ³ /sまで調節する。	継続	
平瀬ダム建設事業 山口県	再々評価	740	1,083	浸水戸数:10,246戸 浸水農地面積:394ha	681	1.6	・平成11年9月の台風18号では、美川町で床上浸水23戸、床下浸水32戸の災害が発生している。 ・ダム地点での計画高水流量1,920m ³ /sのうち1,260m ³ /sの洪水調節を行い、錦川沿線地域の水害を防除する。 ・農業用水等の既得用水の確保及び様々な生き物の生息場の確保や水質の改善を行う維持流量を確保する。 ・錦町の簡易水道用水として、新たに1日最大400m ³ を確保する。 ・新たに平瀬発電所を建設し、最大1,200kWの発電を行う。	継続	
湯免生活貯水池建設事業 山口県	その他	80	43	浸水戸数:129戸 浸水農地面積:65ha	26	1.7	・平成3年9月の台風17及び19号では、三隅町で床上浸水1戸、床下浸水10戸の災害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水基準点において49m ³ /sの洪水流量を34m ³ /sまで調整する。 ・10年に1回発生することが予想される湯水時において、下流の既得用水の安定化及び河川環境の保全を行うことができる。 ・三隅町の水道用水として650m ³ /日を取水可能ならしめる。	継続	
西万倉生活貯水池建設事業 山口県	その他	80	140	浸水戸数:2,265戸 浸水農地面積:152ha	55	2.5	・平成7年9月の台風14号では、小野田市で床下浸水36戸、楠町で床下浸水22戸の災害が発生している。 ・当該事業の実施により、既設今富ダムと合わせて治水基準点において670m ³ /sの洪水流量を540m ³ /sまで調整する。 ・10年に1回発生することが予想される湯水時において、下流の既得用水の安定化及び河川環境の保全を行うことができる。 ・楠町の水道用水として1,100m ³ /日を取水可能ならしめる。	継続	
真締川生活貯水池建設事業 山口県	その他	120	240	浸水戸数:1,884戸 浸水農地面積:4ha	118	2.0	・平成7年9月の台風14号では、宇部市で床上浸水111戸、床下浸水540戸の災害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水基準点において160m ³ /sの洪水流量を140m ³ /sまで調整する。 ・10年に1回発生することが予想される湯水時において、下流の既得用水の安定化及び河川環境の保全を行うことができる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
四川ダム建設事業 広島県	再々評価	240	1,153	浸水戸数:5,908戸 浸水農地面積:370ha	227	5.1	・昭和60年には、福山市で床上浸水6戸、床下浸水140戸、農地浸水50.7ha等の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に10回の浸水被害が発生している。	継続	
香東川総合開発事業(椋川ダム) 香川県	その他	480	554	想定氾濫区域内資産 浸水戸数:36,560戸 浸水農地面積:1,574ha	250	2.2	・ダム建設及び下流河道の一部を改修することにより、当面今後20年間で、1/50(戦後最大規模)の安全度を確保する。 ・整備計画の目標規模である1/50に対して、椋川ダム及び既設内場ダムとあわせて洪水調節により岩崎地点で洪水流量1,130m ³ /sを930m ³ /sに調節する。 ・平成6年の大湧水をはじめ、毎年のように夏場には湧水被害が発生している。 ・県庁所在地である高松市の水道用水のほとんどは、香川用水(高知県早明浦ダムからの導水)に頼っているが、毎年のように取水制限が行われており、自己水源の確保が強く望まれている。	継続	
河川総合開発事業(柴川生活貯水池) 徳島県	再々評価	80	58	浸水戸数:13戸 浸水農地面積:6.2ha	50	1.2	・昭和58年には、山城町で1戸の浸水被害が発生している。また、平成6年には、最大80%の139日間の取水制限を実施しているなど、過去10年間に7回の湧水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、柴川ダム地点で18m ³ /sの洪水流量を4m ³ /sまで調節するとともに、山城町の水道用水として200m ³ /日の取水を可能にする。	継続	
伊良原ダム建設事業 福岡県	再々評価	585	962	浸水戸数 2,500戸 浸水面積: 794ha	182	5.3	・昭和54年6月(梅雨)、昭和55年8月(低気圧)、平成9年9月(台風)等、過去25年間で5回の洪水による被害が発生している。特に昭和54年には、行橋市等で床上浸水34戸、床下浸水273戸の家屋の浸水被害が発生している。 ・昭和53年、平成6年に湧水被害が発生しており、特に平成6年には田川市、豊前市他3町で最大18時間の給水制限が行われその影響人口は15万人にものぼっている。	継続	
清瀧ダム建設事業 福岡県	再々評価	200	114	浸水戸数:2,155戸 浸水面積: 262ha	40	2.9	・昭和55年(豪雨)、平成11年6月(豪雨)等、過去25年間で4回の洪水による被害が発生している。特に平成11年には、床下浸水等の被害が発生している。 ・昭和53年、平成6年に福岡都市圏において湧水被害が発生しており、特に平成6年には福岡市他5市8町で最大12時間の給水制限が行われその影響人口は159.6万人にものぼっている。	継続	
五ヶ山ダム建設事業 福岡県	再々評価	850	3,706	浸水戸数: 61,900戸 浸水面積: 1,449ha	67	55.3	・昭和38年には、福岡市等で7,533戸の浸水被害が発生しているなど、過去約40年間に14回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1/100規模の洪水に対してダム地点の洪水流量440m ³ /sのうち415m ³ /sの洪水調節を行う。 ・昭和53年、平成6年の大湧水等、福岡都市圏において湧水被害が発生している。	継続	
有田川総合開発事業 佐賀県	再々評価	99	47	浸水戸数:222戸 浸水農地面積:87ha	46	1.0	・当該事業の実施により、有田川中流部の仏の原地点において、590m ³ /sの洪水流量を570m ³ /sまで調節する。 ・平成6年の湧水により給水制限による湧水調整(78日間夜間断水:西有田町)が行われた。このようなことから新規利水の要望があり、西有田町の水道用水の水源を確保する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
中木庭ダム建設事業 佐賀県	再々評価	350	244	浸水戸数:1,574戸 浸水農地面積:151ha	135	1.8	・当該事業の実施より、ダム地点で400m ³ /sの洪水流量を120m ³ /sまで調節する。 ・鹿島市は上水道を地下水源に依存しており、地下水の汲み上げによる地盤沈下を考慮し、水源転換のための水源を確保する。	継続	
長崎水害緊急ダム建設事業 長崎県	再々評価	775	1,401	浸水戸数:10,173戸 浸水農地面積:26.5ha	742	1.9	・昭和57年7月23日の長崎大水害では、一般被害935億円の浸水被害が発生している。 ・長崎市は全供給量の約40%を長緊ダムに頼っている。平成6年から7年の渇水被害では、取水制限、減圧給水を実施している。	継続	
石木ダム建設事業 長崎県	再々評価	297	215	浸水戸数:1,492戸、 浸水農地面積:8.7ha	182	1.2	・平成2年には、梅雨前線豪雨により床上浸水97戸、床下浸水287戸、全半壊家屋10戸、浸水農地74haの被害を出している。当該事業の実施により山道橋基準点で洪水流量1,320m ³ /sのうち190m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年から7年の渇水被害では、佐世保市の渇水影響人口は237,000人、対策費用は51億円にのぼった。	継続	
村松ダム建設事業 長崎県	再々評価	71	43	浸水戸数:125戸 浸水農地面積:5.0ha	29	1.5	・平成12年に「長崎県南部広域水道企業団」が設立。平成14年4月には「水道用水供給事業」が認可されている。 ・平成6年から7年の渇水被害では、長崎市で取水制限、減圧給水、時津町で減圧給水を実施している。	継続	
五木ダム建設事業 熊本県	再々評価	-	-	-	-	-	-	継続	
釈迦院ダム建設事業 熊本県	再々評価	223	215	浸水戸数:80戸 浸水面積:57ha	224	0.96	・昭和46年7月、47年7月の梅雨前線豪雨により、河岸の決壊、氾濫を繰り返しており、甚大な被害を受けている。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量360m ³ /sのうち、130m ³ /sの洪水調節を行う。	中止	
路木ダム建設事業 熊本県	再々評価	90	120	浸水戸数:141戸 浸水面積:46ha	83	1.5	・昭和57年7月、平成2年6月等の相次ぐ豪雨により、河岸の決壊、氾濫を繰り返しており、甚大な被害を受けている。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量130m ³ /sのうち、94m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
上津浦生活貯水池建設事業 熊本県	再々評価	171	470	浸水戸数:397戸 浸水農地面積:45ha	209	2.3	・昭和47年8月、昭和57年7月等の相次ぐ豪雨により、河岸の決壊、氾濫を繰り返しており、甚大な被害を受けている。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量26m ³ /sのうち、20m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
高浜生活貯水池建設事業 熊本県	再々評価	85	154	浸水戸数:145戸 浸水農地面積:16ha	96	1.6	・昭和57年7月、平成5年8月等の相次ぐ豪雨により、河岸の決壊、氾濫を繰り返しており、甚大な被害を受けている。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量25m ³ /sのうち、20m ³ /sの洪水調節を行う。	中止	
竹田水害緊急治水ダム建設事業(稲葉ダム) 大分県	再々評価	470	1,035	浸水戸数:584戸 浸水面積:23.4ha	635	1.6	・昭和57年7月の集中豪雨と平成2年7月の梅雨前線豪雨により、稲葉川・玉来川が氾濫し、甚大な被害を受けた。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量1,210m ³ /sのうち280m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム) 大分県	再々評価	222	1,715	浸水戸数:352戸 浸水面積:44.7ha	259	6.6	・昭和57年7月の集中豪雨と平成2年7月の梅雨前線豪雨により、稲葉川・玉来川が氾濫し、甚大な被害を受けた。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量1,650m ³ /sのうち280m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
西之谷ダム建設事業 鹿児島県	再々評価	176	1,556	浸水戸数 2,500戸 浸水面積: 400ha	153	10.2	・平成5年8月と平成7年8月の集中豪雨により、鹿児島市の資産が集中する地域を流下する新川が氾濫し、それぞれ浸水家屋1,379戸、1,216戸の被害が発生した。また、その後も頻繁に浸水被害が発生し、平成15年7月の集中豪雨は264戸の浸水被害をもたらした。 ・当該事業の実施により、田上橋地点において洪水流量230m ³ /sのうち60m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
儀間川総合開発事業 沖縄県	再々評価	130	194	浸水戸数:555戸 浸水農地面積:110ha	109	1.8	・昭和58年9月の台風10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻繁に浸水被害が発生している。 ・毎年のように夏場には、かんがい用水を水道水に転用していることからサトウキビに畑の干ばつ被害が頻発している。 ・当該事業に実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量58m ³ /sのうち17m ³ /sの洪水調節を行う。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m ³ /sのうち13m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
早明浦ダム特定貯水池流域整備事業 高知県	再々評価	13	175	CVM法(貯水池の水質保全に対する支払い意志額)	43	4.1	・当該事業の実施により、早明浦ダム貯水池の水涵養機能の維持、土砂崩壊防止、水質の改善が可能となる。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 藤山 究)
長安口ダム貯水池保全事業 高知県	その他	29	-	-	-	-	・本事業は、堆砂の進行が著しい長安口ダムにおいて、堆砂濁水対策計画として貯水池への進入路を及び土捨場等の建設であった。 ・事業は、掘削運搬が可能な貯水池への進入路まで完成したが、土捨場の建設については、土捨場である荒谷において、貴重種が発見され自然環境を保全すること等から、流域住民の合意を図ることが困難な状況となった。 ・よって本事業は、貯水池への進入路の建設で終了する事となった。今後のダムの堆砂濁水対策については、河川整備計画を策定する中で幅広く検討する。	中止	

【砂防事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
南の沢川床固工群 北海道開発局	再々評価	139	284	浸水・土砂堆積人口 約4,300人 浸水・土砂堆積面積 約 94ha 国道	143	2.0	・昭和56年等の土砂災害で甚大な被害が発生している。 ・保全対象に人家・国道等の重要施設があり、事業継続が必要。 ・地域からの事業要望がある。	継続	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
穴の川床固工群 北海道開発局	再々評価	65	134	浸水・土砂堆積人口 約1,400人 浸水・土砂堆積面積 約 57ha 国道	82	1.6	・昭和56年等の土砂災害で甚大な被害が発生している。 ・保全対象に人家・国道等の重要施設があり、事業継続が必要。 ・地域からの事業要望がある。	継続	
戸蔭別川床固工群 北海道開発局	再々評価	59	173	浸水が想定される人口約40,000人 浸水が想定される面積約 5,710ha 国道、JR	59	2.9	・昭和30年等の土砂災害で甚大な被害が発生している。 ・保全対象に人家・国道等の重要施設があり、事業継続が必要。 ・地域からの事業要望がある。	継続	
美瑛川砂防えん堤群・床固工群 北海道開発局	再々評価	220	534	泥流氾濫世帯数 約2,500世帯 泥流氾濫面積 約2,500ha 国道、JR	220	2.4	・大正15年の噴火では、死者・行方不明者144人の被害が発生している。 ・保全対象に人家・国道等の重要施設があり、事業継続が必要。 ・地域からの事業要望がある。	継続	
最上川水系立谷沢川流域直轄砂防事業 濁沢第六砂防えん堤 東北地方整備局	10年 継続中	33	232	想定氾濫区域面積2,205千m2 国道47号、JR陸羽西線等	33	7.2	・平成5年6月の濁沢において約560万m3にも及ぶ大崩壊が発生し、現在も不安定土砂が溪流に残っておりその対策が急務である。	継続	
阿武隈川水系荒川流域直轄砂防事業 荒川遊砂地 東北地方整備局	再々評価	32	66	想定氾濫区域面積815千m2 国道4号、13号、JR東北新幹線等	32	2.1	・有史以来、土砂災害が頻発しており、近年においても平成元年8月、平成10年9月の災害は記憶に新しく、県都福島市を土砂災害から保全する基幹施設として整備を進める。	継続	
ワミ沢砂防堰堤群 関東地方整備局	10年 継続中	20	601	想定氾濫面積:900ha 被害家屋数:130戸	439	1.4	・同一流域内の大事沢で、平成10年に山腹崩壊により天然ダムを形成するなど、近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	
中ノ川砂防堰堤群 関東地方整備局	再々評価	54	2,798	想定氾濫面積:3400ha 被害家屋数:24000戸	922	3.0	・昭和34、57年の未曾有災害と近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大武川床固群 関東地方整備局	再々評価	200	2,798	想定氾濫面積:3400ha 被害家屋数:24000戸	922	3.0	・昭和34、57年の未曾有災害と近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	
御池ノ沢砂防堰堤群 関東地方整備局	再々評価	55	4,188	想定氾濫面積:1700ha 被害家屋数:19400戸	3,499	1.2	・昭和34、57年の未曾有災害の他、流域内に大規模崩壊地を抱え、近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	
大春木砂防堰堤群 関東地方整備局	10年 継続中	45	4,188	想定氾濫面積:1700ha 被害家屋数:19400戸	3,499	1.2	・昭和34、57年の未曾有災害の他、流域内に大規模崩壊地を抱え、近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	
松木山腹工 関東地方整備局	再々評価	52	1,001	想定氾濫面積:550ha 被害家屋数:650戸	702	1.4	・足尾山地の荒廃と水源涵養に対する請願経緯の他、近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	
大谷川床固群 関東地方整備局	再々評価	408	1,165	想定氾濫面積:1600ha 被害家屋数:2550戸	577	2.0	・流域内には大規模崩壊地を抱えている他、世界遺産や日光・今市市の市街地を貫流。近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	
大薙山腹工 関東地方整備局	再々評価	90	1,165	想定氾濫面積:1600ha 被害家屋数:2550戸	577	2.0	・流域内には大規模崩壊地を抱えている他、世界遺産や日光・今市市の市街地を貫流。近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	
稲荷川山腹工 関東地方整備局	再々評価	70	1,165	想定氾濫面積:1600ha 被害家屋数:2550戸	577	2.0	・流域内には大規模崩壊地を抱えている他、世界遺産や日光・今市市の市街地を貫流。近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	
日光地区土石流対策堰堤群 関東地方整備局	再々評価	30	1,165	想定氾濫面積:1600ha 被害家屋数:2550戸	577	2.0	・流域内には大規模崩壊地を抱えている他、世界遺産や日光・今市市の市街地を貫流。近年も台風降雨等の度に土砂災害が発生している。	継続	
常願寺川(有峰山腹工) 北陸地方整備局	再々評価	23	10,607	氾濫区域内市町村人口:37万人 国道、高速道路、JR 被害区域の宅地面積:12km ² 被害戸数:6万5千戸	4,677	2.3	・安政5年、昭和44年災害実績 ・これまで実施した事業の効果	継続	
手取川(尾添川第2号砂防えん提) 北陸地方整備局	10年 継続中	27	4,294	氾濫区域内市町村人口:76万人 国道、高速道路、JR 被害面積:81km ² 被害戸数:2万7千戸	4,294	4.9	・昭和9年災害実績 ・これまで実施した事業の効果	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
太田切床固工群 中部地方整備局	再々評価	161	1,846	保全人家約3080戸、国道153号、公共施設等	251	7.4	・太田切川の流域である駒ヶ根市、宮田村の人口は増加傾向であり、多くの観光客が訪れる等流域の資産等は増大。上流域は地形が急峻で、風化が激しいため、土砂流出が多く、太田切川沿川地域等に甚大な被害が生じる恐れ。太田切川沿川の関係市町村は太田切床固群をはじめとする砂防事業の推進を要望。	継続	
七釜第2砂防堰堤 中部地方整備局	再々評価	25	2,415	保全人家約150戸、国道152号、公共施設等	565	4.3	・小渋川の流域である大鹿村、中川村の人口は減少傾向であるが、年間約11万人の観光客が来村。小渋川上流は荒川大崩壊地等を抱えており土砂生産が激しいため、土砂流出が多く、小渋川沿川流域に甚大な被害が生じる恐れ。小渋川沿川の関係町村は事業促進を要望	継続	
梶谷第4砂防堰堤 中部地方整備局	10年 継続中	15	1,640	保全人家約390戸、国道152号、418号、公共施設等	425	3.9	・遠山川左支川梶谷川の流域である南信濃村の人口は減少傾向であるが流域内の観光地には年間約6万人におよぶ観光客が来村。梶谷川上流域は険しい地形と脆弱な地質のため、下流に大量の土砂供給する条件を備えており、梶谷川及び遠山川の沿川に甚大な被害が生じる恐れ。遠山川沿川の町村は事業進捗を要望	継続	
大谷山腹工 中部地方整備局	再々評価	76	3,911	保全人家約90000戸、国道2号等、公共施設等	1,003	3.9	・安倍川流域である静岡市の人口は近年変化はない。日本三大崩れの1つである大谷崩れは断層褶曲によって破砕が著しく、極めて脆い地盤は大雨の度に安倍川沿川地域に甚大な被害が生じる恐れ。静岡市は事業進捗を要望。	継続	
本谷堰堤工群 中部地方整備局	10年 継続中	18	1,886	保全人家約300戸、国道19号等、公共施設等	1,300	1.4	・落合川の流域である中津川市の人口は微増傾向であるが年間約60万人に及ぶ観光客が訪問。落合川上流域は険しい地形と脆弱な地質のため、下流に大量の土砂供給する条件を備えており、落合川の沿川に甚大な被害が生じる恐れ。落合川沿川の中津川市は事業進捗を要望。	継続	
大江川床固群 中国地方整備局	再々評価	52	146	日野川本川における被害	98	1.5	・災害発生時の影響 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・関連事業との整合 ・災害実績等	継続	
樺木川第2砂防えん堤事業 九州地方整備局	再々評価	25	675	保全対象人家：355戸 氾濫面積：8.5ha	508	1.3	・昭和38年から40年かけて連続して大規模な土砂流出被害があり、この3年間、川辺川流域全体で死者、不明者16名、家屋全半壊276棟、家屋浸水756棟の甚大な被害が発生している。 ・今後も本川への上流からの土砂流出を抑制して、河床の上昇に伴う洪水氾濫を防止することにより、安全度の向上を図る。	継続	
第二古里川溪流保全工事業 九州地方整備局	再々評価	89	135	保全対象人家：42戸 氾濫面積：30ha	100	1.3	・桜島では、南岳の火山活動が激しくなった昭和47年以降土石流災害が多くなり第二古里川では昭和58年と昭和59年に国道224号、古里温泉街等に甚大な被害が発生している。 今後は、土石流を安全に海まで流下させる溪流保全工の整備を行い地域の安全度の向上を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
水無川上流えん堤群事業 九州地方整備局	10年 継続中	699	799	保全対象人家：1,629戸 氾濫面積：739ha	699	1.1	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年の雲仙・普賢岳の噴火活動に伴い火砕流や土石流が発生し、44名もの尊い人命が奪われただけでなく、多くの田畑、山林、公共施設などに壊滅的被害を与え、地域生活や経済活動に多大な被害が生じた。 現在も山麓には約1億7千万m³もの火砕流堆積物が存在し、上流域ではガリーが発生しているなど、土石流が発生しやすい状況にある。 今後は、より施工条件の悪い上流域にて砂防えん堤を建設していくため、従来の技術に加え、新しい技術を取り入れながら施工時の安全を確保しつつ施行していく。 	継続	

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
芽室川通常砂防事業 北海道	再々評価	44	41	人家32戸、耕地330ha、道道、町道	33	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 保全対象に人家、道道等の重要な施設があり、事業継続が必要。 地域からの事業要望がある。 	継続	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
二股沢川火山砂防事業 北海道	10年 継続中	17	89	人家98戸、消防署、道道、町道	17	5.2	<ul style="list-style-type: none"> 保全対象に人家、道道、診療所、消防署等の重要な施設があり、事業継続が必要。 	継続	
網木川 通常砂防事業 山形県	10年 継続中	10	18	小学校や公民館等を保全するため	15	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により網木集落への唯一のアクセス路線である県道を保全することにより、緊急時の避難路や輸送路が確保される。また、護岸工延長を必要最小限にとどめコスト縮減に努めながら、事業の早期完了を目指している。 	継続	
小倉沢通常砂防事業(補助) 群馬県	10年 継続中	6.1	1.4	人家27戸、公民館、国・町道(橋梁)	0.58	2.5	<ul style="list-style-type: none"> 保全対象には、人家27戸、国道406号、公民館、町道、橋梁がある。また、八ッ場ダム建設に伴う付替国道145号やJR吾妻線が貫通する計画がある。 	継続	
白狐川通常砂防事業(補助) 千葉県	10年 継続中	29	45	人家53戸、学校、公民館 JR内房線、国道127号	33	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 上流域では土砂堆積があり、土砂流出や河川氾濫の危険性が高く 下流域にある重要交通網への災害時の被害が大 	継続	
下子易沢通常砂防事業(補助) 神奈川県	再々評価	15	38	保全人家65戸、県道260m等	13	2.9	<ul style="list-style-type: none"> 度重なる豪雨出水により河床低下が著しく、渓岸の侵食も進んでおり、近年宅地化が進んでいるため、事業の必要性が高い。(保全対象：人家65戸、公共施設：県道、児童館) 	継続	
前川通常砂防事業 新潟県	10年 継続中	6.1	20	保全人家(72戸) 公共施設(県道)等	5.9	3.5	<ul style="list-style-type: none"> 流域内に多くの崩壊地があり、現在も渓岸浸食等により渓床内に不安定土砂が多く堆積している。 	継続	
達者川通常砂防事業 新潟県	10年 継続中	13	21	保全人家(40戸) 公共施設(県道、市道)等	13	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年の集中豪雨により土砂流出し、家屋に大きな被害が発生。 渓床内に不安定土砂が多く堆積している。 	継続	
稲荷川火山砂防事業 新潟県	10年 継続中	5.3	32	保全人家(77戸) 公共施設(県道、郵便局)等	5.2	6.1	<ul style="list-style-type: none"> 流域は、火山堆積物により形成されているため、崩壊地が多い。 渓床内には不安定土砂が多く堆積している。 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
島田川火山砂防事業 新潟県	10年 継続中	8.2	12	老人保健施設 公共施設(国道)等	8.0	1.5	・流域は、火山堆積物により形成されているため、崩壊地が多い。 ・溪床内には不安定土砂が多く堆積している。	継続	
野積川通常砂防事業 富山県	10年 継続中	10	44	人家(10戸) 公共施設(県道、公民館)等	9.7	4.5	・平成11年9月の台風出水でも河道からの土砂流出が見られた。 ・溪床内には不安定土砂が多く堆積している。	継続	
下条川通常砂防事業 富山県	10年 継続中	12	18	人家(44戸) 公共施設(県道、公民館、保育所) 等	12	1.5	・溪流からは土砂の流出が続き、下流に堆積している。 ・溪床内には不安定土砂が多く堆積している。	継続	
山辺川通常砂防事業 大阪府	10年 継続中	20	52	家屋41戸 市道1,200m	23	2.2	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋41戸、市道 1,200mの被害を抑制する。	継続	
千塚川通常砂防事業 大阪府	10年 継続中	4.5	46	家屋239戸、公民館2戸 市道2,480m	4.7	9.7	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋239戸、公民館2 戸、市道2,480mの被害を抑制する。	継続	
寺川通常砂防事業 大阪府	10年 継続中	10	76	家屋261戸、保育園1戸 市道1,020m	19	3.9	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋261戸、保育園1 戸、市道1,020mの被害を抑制する。	継続	
讃良川通常砂防事業 大阪府	再々評価	10	50	家屋15戸、公民館1戸、小学校1校 市道1,850m	16	3.1	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋15戸、公民館1 戸、小学校1校、市道1,850mの被害を抑制する。	継続	
谷田川通常砂防事業 大阪府	再々評価	8.4	90	家屋367戸、公民館1戸 主要地方道330m、市道2,020m	12	7.4	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋367戸、公民館1 戸、主要地方道330m、市道2,020mの被害を抑制する。	継続	
清滝川通常砂防事業 大阪府	再々評価	13	47	家屋83戸 国道1,572m	24	2.0	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋83戸、国道 1,572mの被害を抑制する。	継続	
免除川通常砂防事業 大阪府	再々評価	10	82	家屋255戸、公民館1戸	13	6.4	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋255戸、公民館1 戸の被害を抑制する。	継続	
太井川右支溪通常砂防事業 大阪府	再々評価	1.9	26	家屋193戸、老人ホーム1戸 町道400m	1.9	13.0	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋193戸、老人 ホーム1戸、町道400mの被害を抑制する。	継続	
飯ノ峯川通常砂防事業 大阪府	再々評価	13	91	家屋81戸、派出所1戸、郵便局1戸 国道400m、市道3,600m、鉄道 600m	48	1.9	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋81戸、派出所1 戸、郵便局1戸、国道400m、市道3,600m、鉄道600mの被害を抑制 する。	継続	
矢谷川通常砂防事業 鳥取県	10年 継続中	8.9	28	家屋被害35戸 道路被害1900m	11	2.6	・災害実績等	継続	
家奥谷川通常砂防事業 鳥取県	再々評価	10	37	家屋被害32戸 道路被害2043m 鉄道被害150m	14	2.6	・災害実績等	継続	
一尺屋地区通常砂防事業 大分県	再々評価	42	89	保全対象戸数:240戸	48	1.9	・昭和49年9月の台風18号では浸水家屋128戸、護岸決壊450m の被害、平成10年の台風10号では浸水家屋100戸の被害が発生 している。 ・上浦漁港及びみかん畑の保 全により地域経済の安定を図る。	継続	

【地すべり対策事業】

(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
黒淵地区直轄地すべり対策事業 東北地方整備局	再々評価	87	994	想定氾濫区域面積69,000千m2 国道47号, JR陸羽西線等	88	11.3	・昭和19年、26年、41年、52年と地すべり災害が発生しており、仮に移動土量が最上川に崩落した場合、甚大な被害が想定されることから、恒久的な対策を進めている。	継続	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
此田地区地すべり対策事業 中部地方整備局	再々評価	117	261	保全家約480戸、田畑78ha、国道152号、公共施設等	93	2.8	・想定氾濫区域にかかる南信濃村の人口は微減少傾向にあるが、世帯数は概ね維持されており観光客の数は大幅に増加している。・中央構造線沿いの地すべり地で、規模が大きく移動機構が複雑である。・地すべりが発生した場合の被害は南信濃村の中心周辺の民家や公共施設に甚大な被害を与えることが想定される。・南信濃村周辺の関係市町村からも此田地区地すべり対策事業の推進に対する要望がある。	継続	
入谷地区地すべり対策事業 中部地方整備局	再々評価	102	164	保全家約90戸、田畑27ha、国道153号、公共施設等	100	1.7	・想定氾濫区域にかかる大鹿村の人口は微減少傾向にあるが、世帯数は維持されており観光客の数は大幅に増加している。・中央構造線沿いの地すべり地で、規模が大きく移動機構が複雑である。・地すべりが発生した場合の被害は大鹿村の中心周辺の民家や公共施設に甚大な被害を与えることが想定される。・大鹿村周辺の関係市町村からも入谷地区地すべり対策事業の推進に対する要望がある。	継続	
亀の瀬地区直轄地すべり対策事業 近畿地方整備局	再々評価	800	105,497	浸水世帯255,827戸 耕地(田畑)512ha	800	131.8	・昭和6～7年にかけて発生した地すべりでは、大和川の河床が9m以上隆起し、河動は閉塞され上流部に浸水が発生。掘削土砂量は187万m3に達した。また、区域内を通る国鉄のトンネルを破壊、1年余りにわたり不通となった。 ・昭和42年には、対岸の国道25号が1m以上隆起した。また大和川は250mにわたり川幅が1m縮小したが、少雨が幸いし閉塞には至らず上流部の浸水は免れた。	継続	
直轄地すべり対策事業(善徳地区) 四国地方整備局	再々評価	350	2,979	・天然ダム決壊による氾濫区域面積 約252km2 ・地すべり地内被害 人家111戸、 県道2km、村道17.5km	295	10.1	・昭和26年10月に当時の善徳小学校校舎、職員宿舎が全壊する被害が発生したほか、昭和20年9月、昭和24年、昭和29年9月、昭和59年6月に地域住民の生活に重要な道路の損壊、昭和40年9月、昭和62年8月、平成4年8月に人家の変状、道路擁壁の損壊などの被害が発生している。	継続	
直轄地すべり対策事業(怒田・八畝地区) 四国地方整備局	再々評価	290	2,685	・天然ダム決壊による氾濫区域面積 約249km2 ・地すべり地内被害 人家104戸、 町道等 23.4km	242	11.1	・昭和29年9月に当該地域及び周辺地域において地すべり被害が多発したほか、昭和20年9月、昭和40年9月、平成6年9月、平成9年9月、平成10年9月に人家の変状、道路や道路擁壁の損壊などの被害が発生している。	継続	

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
正和地区地すべり対策事業 北海道	10年 継続中	9.5	11	人家31戸、耕地78ha、道道、町道	9.2	1.2	・保全対象に、道道等の重要な施設があり事業継続が必要。 ・地域からの事業要望がある。	継続	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
下前区域地すべり対策事業 青森県	再々評価	24	175	人家333戸 小学校	24	7.4	・地すべり災害から人家及び小学校等を保全するための防災事業である。 ・技術検討委員会の提言をうけ事業を効率的に進めている。	継続	
磯山区域地すべり対策事業 青森県	再々評価	10	22	人家33戸 国道	10	2.2	・地すべり災害から人家及び国道等を保全するための防災事業である。 ・村の農村公園整備と連携して効果的に事業を進めている。	継続	
石浜2号区域地すべり対策事業 青森県	再々評価	7.5	14	人家17戸 国道	7.5	1.9	・地すべり災害から人家及び国道等を保全するための防災事業である。	継続	
青葉山地すべり対策事業 宮城県	再々評価	18	59	人家339戸、公共施設、国道	27	2.1	・地すべり災害から人家及び公共施設、国道等を保全するための防災事業である。	継続	
平地すべり対策事業 宮城県	10年 継続中	15	50	人家84戸、公共施設、国道	25	2.0	・地すべり災害から人家及び公共施設、国道等を保全するための防災事業である。	継続	
加茂青砂地区地すべり対策事業 秋田県	再々評価	10	41	人家32戸 県道男鹿半島線 公民館等	11	3.7	・地すべり災害から人家及び男鹿半島の主要な観光道路である県道等を保全するための防災事業である。	継続	
谷地地区地すべり対策事業 秋田県	再々評価	50	121	人家241戸 国道342号 1級河川成瀬川 公民館等	90	1.3	・地すべり災害から人家、国道及び1級河川を保全するための防災事業である。	継続	
上山小倉地すべり対策事業 山形県	再々評価	16	54	保全対象人家75戸 学校・県道・公民館等	26	2.0	・財政状況の変化による。 ・地域の周辺環境の変化による。	継続	
鳴の谷地すべり対策事業 山形県	再々評価	35	93	保全対象人家・宿泊施設48戸 県道等	52	1.8	・財政状況の変化による。 ・地域の周辺環境の変化による。	継続	
舟形折渡地すべり対策事業 山形県	再々評価	13	54	保全対象人家1,384戸 小学校・国道・公民館等	17	3.2	・財政状況の変化による。 ・地域の周辺環境の変化による。	継続	
下村地すべり対策事業 山形県	再々評価	7.9	37	保全対象人家35戸・小学校 道・保育園・公民館等	10	3.6	・財政状況の変化による。 ・地域の周辺環境の変化による。	継続	
保美濃山地区地すべり対策事業(補助) 群馬県	10年継続中	12	1.4	人家22戸、学校、国・町道(橋梁)	1.1	1.3	・保全対象には、人家22戸、国道462号、町道、橋梁がある。また、(旧)小中学校跡地は、町がNPO法人に貸し出しを行い、町の振興及び地域の活性化に役立っている。	継続	
田代地区地すべり対策事業(補助) 神奈川県	10年継続中	18	25	国道300m、中津川(1級河川)等	19	2.3	・保全対象に、緊急輸送路に指定されている国道や治水上重要な中津川が含まれており、事業の必要性は高い。また事業も順調に進んでいる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
十二原地区地すべり対策事業(補助) 群馬県	再々評価	11	1.2	人家21戸、国指定重要文化財	1.1	1.1	・保全対象には、人家21戸、公民館、(国)重要文化財、県道、町道がある。また、当該地域は核家族化が進み居住者の大半が高齢者であるため、安定した生活基盤を確保する。	継続	
萱地区地すべり対策事業(補助) 群馬県	再々評価	8.8	1.2	人家79戸、公民館、県・村道(橋梁)	0.88	1.3	・保全対象には、人家79戸、公民館2戸、県道、村道、橋梁がある。また、県道は県重要施策である「幹線交通乗入れ30分構想」に指定される重要交通網である。	継続	
桜ヶ谷地区地すべり対策事業(補助) 埼玉県	再々評価	5.6	11	保全人家 22戸 県道、町道、耕地、橋梁等	6.5	1.7	・一級河川赤平川に面しており、河道が閉塞された場合に上下流部への甚大な被害が予想される。	継続	
中の沢地区地すべり対策事業(補助) 埼玉県	再々評価	9.6	22	保全人家 35戸 県道、町道、耕地、橋梁等	18	1.2	・一級河川三沢川に面しており、河道が閉塞された場合に上下流部への甚大な被害が予想される。	継続	
金崎地区地すべり対策事業(補助) 埼玉県	再々評価	9.0	15	保全人家 10戸 県道、町道、耕地、橋梁等	13	1.2	・一級河川荒川に面しており、河道が閉塞された場合に上下流部への甚大な被害が予想される。	継続	
東地区地すべり対策事業(補助) 千葉県	再々評価	15	27	人家51戸、耕地面積36.2ha 県道、市道、橋梁3橋	18	1.5	・既往災害履歴：昭和63年9月 秋雨前線降雨による地すべり被害 ・耕地・林地流出埋没2.0ha 県道前面通行止め2日間	継続	
芝地区地すべり対策事業(補助) 千葉県	再々評価	6.0	16	人家31戸、耕地面積1.94ha 県道、市道	7.0	2.3	・既往災害履歴：昭和58年10月 台風13号による地すべり被害 ・非住家全壊1棟、耕地流出、砂防河川芝川が移動土塊により埋没	継続	
平久里中地区地すべり対策事業(補助) 千葉県	再々評価	10	39	人家62戸、病院、幼稚園、保育園 小学校、県道、町道、耕地16.9ha	14	2.8	・既往災害履歴：平成2年9月 台風20号 住居損壊2棟、耕地流出 平成5年7月 台風4.5号 住居損壊1棟、耕地流出	継続	
大井地区地すべり対策事業(補助) 千葉県	再々評価	18	64	人家149戸、国道、県道、町道 耕地131ha	25	2.6	・既往災害履歴：平成2年9月 台風20号 住居損壊2棟、耕地流出、国道前面通行止め5日間	継続	
大涌沢地区地すべり対策事業(補助) 神奈川県	再々評価	19	47	大涌谷駅、県道85m、町道150m 等	45	1.1	・保全対象に、地域経済にとって重要な観光施設や温泉施設、県道等が含まれており、現在も大雨により度々地すべりが発生していることから、事業継続の必要性は高い。	継続	
神有地区地すべり対策事業(補助) 山梨県	再々評価	13	12	10年および50年確率降雨時の被害想定を算出し、各々年便益で積み上げ	7.5	1.6	・過去に幾度となく地すべりが発生していて、地すべり防止施設の新設を行うことにより、人家、公共施設に対する被害を除却し、国土の保全・民生の安定に資する。	継続	
大和地区地すべり対策事業(補助) 山梨県	再々評価	8.1	21	10年および50年確率降雨時の被害想定を算出し、各々年便益で積み上げ	4.9	4.3	・過去に幾度となく地すべりが発生していて、地すべり防止施設の新設を行うことにより、人家、公共施設に対する被害を除却し、国土の保全・民生の安定に資する。	継続	
よしお地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	5.0	9.6	保全人家(52戸) 公共施設(村道、橋梁)等	4.8	2.0	・現在も崩壊・押し出し等地すべりの兆候が認められる。	継続	
坪山地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	4.6	8.3	保全人家(16戸) 公共施設(村道、集会所)等	4.5	1.8	・平成14年に地すべりが発生し、村道および人家に亀裂が発生した。	継続	
沖見地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	20	51	保全人家(203戸) 公共施設(県道、村道)等	22	2.3	・地すべり滑動中であり、現在も年間15cm程度の移動が観測されている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
沼木地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	7.0	16	保全人家(43戸) 公共施設(町道、公民館)等	6.8	2.4	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	
上中条地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	16	50	保全人家(99戸) 公共施設(県道、村道)等	18	2.8	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	
達野地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	29	85	保全人家(514戸) 公共施設(県道、町道)等	30	2.8	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	
馬場地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	24	72	保全人家(105戸) 公共施設(県道、市道)等	26	2.8	・現在も崩壊・押し等地すべりの兆候が認められる。	継続	
大濁地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	16	34	保全人家(56戸) 公共施設(県道、市道)等	16	2.1	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	
滝之脇地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	13	24	保全人家(23戸) 公共施設(県道、市道)等	12	2.0	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	
よしお沢地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	25	93	保全人家(156戸) 公共施設(国道、市道)等	28	3.3	・平成14年に地すべりが発生し、人家に亀裂が生じ、今後拡大の恐れがある。	継続	
鳥屋地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	14	19	保全人家(92戸) 公共施設(国道、市道)等	14	1.4	・平成11、14年に地すべりが発生し、今後拡大の恐れがある。	継続	
花立地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	14	45	保全人家(70戸) 公共施設(県道、市道)等	14	3.2	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	
樽本地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	20	44	保全人家(57戸) 公共施設(県道、村道)等	23	1.9	・平成14年に地すべりが発生し、今後拡大の恐れがある。	継続	
青ぬけ地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	14	19	保全人家(52戸) 公共施設(国道、県道、鉄道)等	13	1.5	・現在も地すべりが滑動中であり、年間1m程度の移動が観測されている。	継続	
蒲池地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	11	35	保全人家(81戸) 公共施設(県道、市道)等	11	3.2	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	
ト子山地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	22	56	保全人家(137戸) 公共施設(県道、町道)等	21	2.7	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	
越地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	20	70	保全人家(105戸) 公共施設(県道、市道)等	23	3.0	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	
大橋地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	9.9	69	保全人家(114戸) 公共施設(県道、町道)等	10	6.9	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
沢連地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	15	41	保全人家(35戸) 公共施設(県道、村道、公民館、神社、障害者施設)等	17	2.4	・現在も春先の融雪期や梅雨期には、法面崩壊が発生している。 ・保全対象には災害弱者施設がある。	継続	
沢連地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	15	41	保全人家(35戸) 公共施設(県道、村道、公民館、神社、障害者施設)等	17	2.4	・現在も春先の融雪期や梅雨期には、法面崩壊が発生している。 ・保全対象には災害弱者施設がある。	継続	
谷地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	15	26	保全人家(6戸) 公共施設(県道、村道、公民館)等	15	1.7	・現在も斜面や道路等に亀裂が発生するなどの地すべりの兆候が認められる。	継続	
北山地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	9.6	39	保全人家(39戸) 公共施設(県道、村道、村役場、公民館、神社、病院)等	10	3.8	・現在も亀裂等の地すべりの兆候が認められる。 ・県道はスキー場や病院に通じる唯一の道路である。	継続	
湯地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	17	38	保全人家(34戸) 公共施設(県道、村道、公民館、寺、神社、温泉、郵便局、図書館)等	16	2.3	・平成10年8月の集中豪雨時に大規模な崩壊が発生した。 ・現在でも民家にクラック等の被害が生じるなど地すべりの兆候が認められる。	継続	
見座・相倉地すべり対策事業 富山県	再々評価	13	27	保全人家(50戸) 公共施設(国道、村道、公民館、寺)等	13	2.0	・過去に幾度もの地すべりが発生しており、現在も亀裂・崩壊等 地すべりの兆候が認められる。 ・保全対象には国道156号、国道304号等の重要交通網、民家および世界遺産に指定された集落等がある。	継続	
胡桃地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	37	35	保全人家(70戸) 公共施設(県道、公民館、神社)等	34	1.0	・昭和39年に大規模な地すべりが発生し人家87戸が全半壊する被害を受けている。 ・現在も、斜面に亀裂が発生する等の地すべりの兆候が認められる。	継続	
国見地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	67	65	保全人家(79戸) 公共施設(県道、市道、公民館)等	63	1.0	・昭和63年には県道を隆起させる大規模な地すべりが発生している。 ・現在も地すべりの頭部で変位が観測されるなど不安定な状態が続いている。	継続	
小滝地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	9.3	19	保全人家(100戸) 公共施設(県道、市道)等	9.2	2.1	・現在も亀裂・崩壊等 地すべりの兆候が認められる。	継続	
坪池地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	15	32	保全人家(69戸) 公共施設(県道、研修センター)等	18	1.7	・昭和53年の梅雨期には地すべりが発生している。 ・現在も亀裂・崩壊等 地すべりの兆候が認められる。	継続	
論田熊無地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	28	134	保全人家(248戸) 公共施設(国道、市道、公民館)等	32	4.2	・現在も亀裂・崩壊等 地すべりの兆候が認められる。	継続	
一勿地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	14	77	保全人家(105戸) 公共施設(県道、市道、公民館、保育園、小学校)等	15	5.2	・現在も亀裂・崩壊等 地すべりの兆候が認められる。	継続	
桑島地区地すべり対策事業 石川県	再々評価	11	20	保全人家(35戸) 公共施設(国道、公民館)等	15	1.4	・現在も亀裂・崩壊等 地すべりの兆候が認められる。 ・保全対象の国道は緊急輸送道路に指定されている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
田の島地区地すべり対策事業 石川県	再々評価	7.2	36	保人人家(73戸) 公共施設(市道)等	9.2	3.9	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。 ・地すべり末端部には人家密集地がある。	継続	
中谷地地区地すべり対策事業 石川県	再々評価	7.1	15	保人人家(23戸) 公共施設(県道)等	9.8	1.5	・現在も亀裂・崩壊等地すべりの兆候が認められる。 ・地すべり末端部には中谷内川があり、河道閉塞の危険が高い。	継続	
南垣外地区地すべり対策事業 岐阜県	再々評価	30	35	保人人家72戸、農地9.9ha、送電 鉄塔2基、県道、市道等	29	1.2	・平成元年に地すべり端部の護岸が変状、平成11年にもすべり面 の動きが観測され、地すべり活動は継続している。 ・地域住民も事業継続、早期完成を要望している。	継続	
口坂本地区地すべり対策事業 静岡県	再々評価	90	153	保人人家97戸、 県道2路線等	116	1.3	・過去に数回の災害実績があるが(近年では平成13年8月に発生)、 緊急性の高いブロックから順次対策工を実施しており、事業 進捗に伴い対策工実施ブロックでは地すべり活動の沈静化が確 認され、事業効果が発揮されている。しかし対策工未着手ブロック では、活発な地すべり活動が継続しているため、事業の継続が必要 である。	継続	
大畑地区地すべり対策事業 愛知県	再々評価	23	24	保人人家29戸、 事業所3箇所、 公民館2棟、 簡易水道施設、 耕地、県道、町道等	22	1.1	・住民の生命に係わる防災事業であることに加え、周辺集落の生 命線となっている県道の保全、下流河川への土砂流出防止による 国土保全等の効果が挙げられる。	継続	
四谷地区地すべり対策事業 愛知県	再々評価	7.3	8.4	保人人家18戸、 事業所1箇所、公民館1棟、 小学校、保育園、 耕地(棚田)、 県道、町道等	7.1	1.2	・住民の生命に係わる防災事業であることに加え、周辺集落の生 命線となっている主要地方道の保全、貴重な文化遺産である棚 田の保全等の効果が挙げられる。	継続	
小谷地すべり対策事業 京都府	10年 継続中	2.9	5.1	保人人家戸数:11戸 重要公共施設:3施設	2.8	1.8	・大規模な地すべりブロックが存在し、放置すれば災害発生の恐 れは依然として強い。	継続	
黒田地区地すべり対策事業 兵庫県	10年 継続中	10	15	人家32戸 国道800m	9.5	1.5	・大規模な地すべりブロックが存在し、放置すれば災害発生の恐 れは依然として強い。	継続	
宿地区地すべり対策事業 兵庫県	10年 継続中	10	26	人家59戸 国道600m	9.8	2.7	・大規模な地すべりブロックの対策が完了しておらず、放置すれ ば災害発生の恐れは依然として強い。	継続	
谷地区地すべり対策事業 福井県	再々評価	11	19	一般資産被害、農作業被害、公共 土木施設等被害、人的被害の軽 減額	18	1.0	・昭和61年には土石流災害により死者1名の被害が発生しており、 現在も区域内で地すべり発生の兆候が見られる。	継続	
大丹生地区地すべり対策事業 福井県	再々評価	8.6	38	一般資産被害、農作業被害、公共 土木施設等被害、人的被害の軽 減額	20	1.9	・平成13年にはがけ崩れが発生しており、現在も区域内で地すべ り発生の兆候が見られる。	継続	
居倉第1地区地すべり対策事業 福井県	再々評価	10	33	一般資産被害、農作業被害、公共 土木施設等被害、人的被害の軽 減額	22	1.5	・昭和54年にはがけ崩れが発生しており、現在も区域内で地すべ り発生の兆候が見られる。	継続	
大滝地区地すべり対策事業 福井県	再々評価	8.0	87	一般資産被害、公共土木施設等 被害、人的被害の軽減額	18	5.0	・昭和40年には地すべり災害により死者10名の被害が発生しており、 現在も区域内で地すべり発生の兆候が見られる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大沢地区地すべり対策事業 滋賀県	再々評価	10	18	人家21戸、県道390m、町道880m、公民館1、農業集落排水処理施設1、老人憩いの家1、水田4.15ha、茶畑1.22ha、その他畑・果樹園0.7ha	10	1.8	・昭和34年の伊勢湾台風時には宅地の石積崩壊等、多数の被害が発生している。また、昭和52年には地すべりによる水田被害が深刻化し新聞報道される。最近では平成13年8月の台風による集中豪雨により地すべりが発生し人家横の茶畑が崩壊するなど不安定な状態が続いている。	継続	
大谷地区地すべり対策事業 兵庫県	再々評価	11	44	人家66戸 県道1300m	12	3.8	・未着手の地すべりブロックが残っており、放置すれば災害発生の恐れは依然として強い。	継続	
高坂地区地すべり対策事業 兵庫県	再々評価	17	20	人家22戸 県道150m	18	1.1	・未着手の地すべりブロックが残っており、放置すれば災害発生の恐れは依然として強い。	継続	
林ヶ峯地区地すべり対策事業 和歌山県	再々評価	5.1	4.8	民家31戸、町道、農道、公民館	2.0	2.4	・過去には昭和35年と平成7年に被災しており、平成13年の豪雨の際にも地すべり活動が確認されている。	継続	
沼田地区地すべり対策事業 和歌山県	再々評価	25	25	民家40戸、ミカン畑、県道、町道	13	1.9	・平成5年度に災害関連緊急地すべり対策事業を実施した。また、現在も別のブロックで明瞭な地すべり活動が確認されている。 ・土塊が河川に流入すれば金屋町内に被害を及ぼす。	継続	
山田中地区地すべり対策事業 島根県	10年 継続中	3.4	23	保全人家51戸 公民館1 保育所1 国道 785m 市道 2225m 田 14.8ha 畑 1.2ha	3.3	7.1	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	
三谷地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	12	25	保全人家41戸 集会所1 小学校1 市道 3070m 田 4.0ha 畑 3.2ha	11	2.2	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	
下逢堪地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	6.0	43	保全人家88戸 集会所1 国道 600m 町道 2300m 田 0.9ha 畑 4.0ha	5.8	7.5	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	
別所地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	7.3	7.1	保全人家18戸 公民館1 小学校1 県道 2080m 市道 550m 田 0.8ha 畑 2.4ha	7.1	1.0	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
庄部地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	8.5	20	保全人家46戸 集会所1 県道 2000m 市道 3650m 田 4.4ha 畑 13.8ha	8.6	2.3	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	
六坊地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	12	30	保全人家64戸 公民館1 県道 1300m 市道 823m 田 2.0ha 畑 2.0ha	12	2.5	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	
中村若月地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	4.8	47	保全人家102戸 公民館3 駐在所1 市道 2550m JR 240m 田 0.8ha 畑 1.1ha	4.6	10.2	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	
伊野浦地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	10	24	保全人家36戸 集会所1 公民館1 県道 600m 市道 1600m 畑 2.0ha	11	2.2	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	
東山地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	6.8	75	保全人家95戸 公民館1 高校1 市道 4000m 田 12.0ha 畑 0.5ha	7.0	10.8	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	
上里地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	8.6	42	保全人家86戸 公民館3 県道 685m 市道 6845m 田 22.5ha 畑 7.0ha	8.0	5.2	・地元情勢 ・将来の社会情勢 ・地域振興への影響 ・自然環境への影響 ・事業中止等のリスク ・代替案・コスト等	継続	
前田地区地すべり対策事業 山口県	10年 継続中	700	7,614	一般資産:5,701 公共土木施設:155 人的:1,758	773	9.9	・安心感向上効果 ・土地利用高度化効果 ・土地利用可能地拡大効果 ・定住人口維持効果 ・地価に及ぼす影響効果	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
京上地区地すべり対策事業 徳島県	10年 継続中	5.8	51	保全人家戸数61戸 道路 役場、図書館、郵便局、診療所	6.1	8.3	・平成4年台風11号により、村道崩壊、人家クラックなどの災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
西浦地区地すべり対策事業 徳島県	10年 継続中	6.1	76	保全人家戸数160戸 道路 郵便局、診療所、小学校	5.9	12.9	・昭和47年集中豪雨により、民家半壊を伴う斜面崩壊が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
加茂山地区地すべり対策事業 徳島県	再々評価	11	30	保全人家戸数39戸 耕地15.6ha 道路 小学校、幼稚園	11	2.7	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
有瀬地区地すべり対策事業 徳島県	再々評価	15	38	保全人家戸数56戸 耕地11.9ha 道路 小学校	15	2.5	・平成5年梅雨前線豪雨により、大規模な斜面崩壊が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
倉石地区地すべり対策事業 徳島県	再々評価	16	86	保全人家戸数145戸 耕地42.0ha 道路 小学校、幼稚園、郵便局	16	5.2	・保全対象には災害弱者施設である幼稚園、高齢者コミュニティを有している。 ・平成9年台風豪雨により、山腹崩壊が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
春日川上流地区地すべり対策事業 (離島) 香川県	10年 継続中	6.3	6.1	保全人家97戸 小学校、病院 県道、町道	6.0	1.0	・経年的な地すべり活動が継続しているなど地すべり兆候が明瞭である。 ・地元調整に問題はなく、円滑に事業が進捗。 ・地元は施設管理にも協力的であるなど、事業に対する理解と認識は深い。	継続	
大久保地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	6.2	23	保全人家48戸 耕地20.1ha 国道、町道	6.3	3.6	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
大砂子地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	9.2	29	保全人家64戸 耕地10.1ha 国道、町道	10	3.1	・平成11年6月29日梅雨前線に伴う豪雨により、山腹崩壊が発生し、農道の通行止め等の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
佐賀山地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	8.2	26	保全人家60戸 耕地65.3ha 町道	9.0	2.9	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
川井地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	9.2	30	保全人家124戸 耕地24.7ha 国道、町道 町役場、病院	10	3.0	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
溜井地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	7.8	29	保全人家55戸 耕地46.8ha 町道	8.9	3.3	・平成11年台風5号により崩壊が発生し、町道の崩壊や畑の亀裂等の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
相川地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	11	31	保全人家64戸 耕地120ha 国道、町道 消防、小学校	12	2.7	・昭和51年台風17号により家屋破損、H10豪雨により農道及び畑に亀裂等の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
高須地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	7.7	33	保全人家63戸 耕地43ha 町道	7.7	4.3	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
打木地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	16	28	保全人家33戸 耕地112ha 林地29.4ha	16	1.7	・昭和51年台風17号により耕地及び道路に亀裂、S63梅雨前線豪雨により農道亀裂等の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
谷の内地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	24	70	保全人家27戸 耕地54.11ha 林地151.18ha	25	2.8	・昭和50年、51年台風17号により町道や橋梁、民家が被災、H11台風5号により1戸移転、橋梁半壊の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
楠神地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	10	19	保全人家38戸 耕地10.31ha 国道、町道	10	1.9	・昭和50年台風17号による災害履歴がある。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
長者地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	26	86	保全人家109戸 耕地21.5ha 国道、県道 町役場、小学校、保育園	27	3.2	・昭和38年台風9号により耕地崩壊の災害が発生。また、排水トンネルが破損するなど経年的地すべり変状が続いている。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
柘の木地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	5.8	15	保全人家24戸 耕地11.19ha 町道	6.3	2.3	・昭和51年台風17号により耕地、村道、家屋の災害が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
吹春(1)地区地すべり対策事業 福岡県	再々評価	7.4	20	保全人家35戸 国道3号	7.2	2.8	・昭和28年、昭和37年、昭和52年、昭和57年に当地区で地すべりが発生。家屋等に被害。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
山中地区地すべり対策事業 福岡県	再々評価	7.5	14	保全人家52戸	7.3	1.9	・昭和63年に当地区で地すべりが発生。家屋、町道、耕作地等に被害。	継続	
藤ノ木地区地すべり対策事業 福岡県	再々評価	10	35	保全人家161戸	10	3.4	・昭和28年、昭和47年に当地区で地すべりが発生。家屋、町道等に被害。	継続	
寺浦地区 補助地すべり対策事業 佐賀県	10年 継続中	6.0	8.0	国道204号、二級河川座川、人家10戸、公民館、耕地7ha	7.2	1.1	・昭和32、42、55年及び平成2、3年の集中豪雨により区域内の果樹園や国道に亀裂が発生、また梅雨期には小崩壊が繰り返し発生している。	継続	
白井岳地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	9.0	28	保全人家 370戸 保全対象 二級河川・県道・市道	12	2.4	・昭和55年頃から地すべり活動が活発化し、住民生活に被害を及ぼした。また、平成11年にも地すべり災害が発生している。	継続	
腰差地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	27	29	保全人家 261戸 保全対象 二級河川・国道・鉄道	25	1.1	・昭和30年頃から地すべり活動が確認され、その後、平成に入り活発化し対策工事に着手しているが、平成7年にも大規模な地すべり災害が発生している。	継続	
園田地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	10	14	保全人家 28戸 保全対象 二級河川・市道	13	1.0	・昭和57年の長崎大水害の豪雨により地すべりの兆候が現れ始め、昭和60年の集中豪雨では人家や道路に大きな被害をもたらした。	継続	
高野地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	14	211	保全人家 496戸 保全対象 県道・市道	17	12.8	・昭和62年の集中豪雨により地すべり災害が発生し、人家、市道、農地に大きな被害をもたらした。	継続	
大屋地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	15	90	保全人家 204戸 保全対象 町道	24	3.7	・昭和30年代に地すべりが発生し、昭和47年の集中豪雨により活動が活発化し、家屋等に被害が発生した。その後、平成4年にも大規模な地すべり災害が発生している。	継続	
里地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	11	38	保全人家 58戸 保全対象 市道	15	2.6	・昭和30年代後半から地すべりの兆候が現れ始め、昭和55年の集中豪雨により地すべり活動が活発化し、道路、家屋等に被害が発生した。	継続	
野崎地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	7.9	31	保全人家 69戸 保全対象 県道・市道	11	2.9	・昭和60年の集中豪雨により大規模な地すべり災害が発生し、県道、人家・耕地等に大きな被害をもたらした。	継続	
大崎地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	6.1	20	保全人家 46戸 保全対象 市道・耕地	8	2.4	・昭和50年頃から地すべりの兆候が現れ始め、その後活発化し、人家や市道、農地等に被害が発生した。	継続	
飛鳥地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	12	25	保全人家 37戸 保全対象 市道・小学校	14	1.8	・昭和60年頃から地すべり活動が活発化し、家屋や道路等に被害が発生した。その後、平成12年の豪雨により地すべり災害が発生し、人家に被害をもたらした。	継続	
松島外平地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	9.4	18	保全人家 47戸 保全対象 県道・町道	12	1.5	・昭和60年頃の集中豪雨により地すべり活動が活発化し、県道、町道や人家に被害が発生した。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
袴野地すべり対策事業 熊本県	再々評価	9.9	21	地すべり対策事業の費用便益 マニュアル(案)(平成11年建設省作成)に基づき算出	10	2.1	(災害発生時の影響) 地すべりが発生すると、地すべり防止区域内に小中学校及び12軒の人家があり、多大な被害が想定できる。 (過去の災害実績) 昭和28、46年、民家裏の斜面崩壊多数発生。昭和54～56年、平成11年学校グラウンド陥没。 (災害発生の危険度) 施行中のブロックは特に重要な施設である小中学校があり、校舎にはクラックが顕著にみられる。	継続	
乙原地区地すべり対策事業 大分県	再々評価	27	181	保全対象戸数:2,335戸	31	5.8	・昭和62年、平成5年、平成9年に地すべり災害が発生している。 ・別府温泉の泉源及び観光施設(ラクテンチ)等の保全により地域経済の安定を図る。	継続	
兼城地区地すべり対策事業 沖縄県	再々評価	5.9	19	一般資産、人的被害、公共土木施設等	5.9	2.6	・周辺の開発が進んだこと、地すべり兆候が見られること、費用対効果など地すべり対策の緊急性、必要性が高いと判断された。	継続	
吉富地区地すべり対策事業 沖縄県	再々評価	5.8	28	一般資産、人的被害、公共土木施設等	5.8	3.9	・斜面部に地すべり兆候が見られること、費用対効果など地すべり対策の緊急性、必要性が高いと判断された。	継続	

【急傾斜地崩壊対策事業】

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
南茅部白尻3地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	再々評価	29	96	人家149戸、国道、町道、病院「災害弱者施設」	29	3.3	・保全対象に、国道、南茅部町国民健康保険病院(災害弱者関連施設)等の重要な施設があり事業継続が必要。 ・地域からの事業要望がある。	継続	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
前浜の2急傾斜地崩壊対策事業 宮城県	10年 継続中	9.9	49	人家83戸、町道	12	3.9	・がけ崩れから人家及び町道等を保全するための防災事業である。	継続	
森屋・2地区急傾斜地崩壊対策事業 (補助) 山梨県	10年 継続中	3.9	10	10年および50年確率降雨時の被害想定を算出し、各々年便益で積み上げ	3.1	3.2	・過去に土砂崩落が発生していて、急傾斜地崩壊防止施設の新設を行うことにより、人命を保護し、もって国土の保全・民生の安定に資する。	継続	
道芝地区急傾斜地崩壊対策事業 京都府	10年 継続中	5.5	40	保全人家戸数:83戸 重要公共施設:5施設	5.3	7.5	・がけ崩れから人家及び町道等を保全するための防災事業である。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
深谷第2地区急傾斜地崩壊対策事業 福井県	再々評価	10	32	一般資産被害、公共土木施設等 被害、人的被害の軽減額	13	2.2	・平成4年には落石が発生しており、現在も区域内でがけ崩れ発 生の兆候が見られる。	継続	
南瀬地区急傾斜地崩壊対策事業 福井県	再々評価	13	55	一般資産被害、公共土木施設等 被害、人的被害の軽減額	20	2.8	・平成14年には落石が発生しており、現在も区域内でがけ崩れ発 生の兆候が見られる。	継続	

【雪崩対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大島地区雪崩対策事業 富山県	10年 継続中	10	59	人家(36戸)公共施設(国道、村 道、公民館、高等学校)等	10	6.0	・過去に雪崩による被害が頻繁に発生した地区である。 ・保全対象には高等学校や国道156号等重要な施設がある。	継続	本省河川局保全課 (課長 坂口 哲夫)
三ツ屋野地区雪崩対策事業 石川県	再々評価	10	24	保全人家(43戸)、事業所(1戸) 公共施設(市道)等	13	1.8	・過去に雪崩による被害が頻繁に発生した地区である。	継続	
飯降地区雪崩対策事業 福井県	再々評価	31	45	一般資産被害、公共土木施設等 被害、人的被害の軽減額	41	1.1	・昭和56年には表層雪崩が発生しており、現在も区域内で雪崩発 生の兆候が見られる。	継続	

〔海岸事業〕

(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
胆振海岸 直轄海岸保全施設整備事業 北海道開発局	再々評価	1,836	4,658	侵食戸数:4,371戸 侵食面積:917ha 浸水戸数:11,513戸 浸水面積:1,346ha 国道36号 JR室蘭本線	2,032	2.3	・近年においても、直立護岸の倒壊、家屋の浸水被害が度々発生している。 ・保全対象に人家・国道等の重要施設があり、事業継続が必要。 ・地域からの事業要望がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
東播海岸 直轄海岸保全施設整備事業 近畿地方整備局	再々評価	467	1,934	侵食戸数:454戸 侵食面積:45ha 浸水戸数:4,138戸 浸水面積:209ha	649	3.0	・高潮被害として、昭和39年の台風20号により、重軽傷者9名、家屋流失壊(半壊含)178戸、床上・床下浸水286戸など昭和に入ってから49回の被害が記録にとどめられている。 ・侵食被害として、1.0～1.5m/年という割合で進行している。 ・東播海岸の沿岸地域は、東西交通を結ぶ主要幹線が集中しており、人口、資産が増加し、市街化も進んでいる状況からも東播海岸では、高潮による浸水被害や海岸侵食から当該地域を防護し、国土を保全するため、引き続き事業を継続する。	継続	
皆生海岸 直轄海岸保全施設整備事業 中国地方整備局	再々評価	328	1,973	侵食面積:45ha 侵食戸数:1戸 浸水面積:529ha 浸水家屋:1,332戸	366	5.4	・離岸堤沖合の海岸侵食に起因する離岸堤崩壊に伴う背後地の侵食と西側区域への侵食の伝搬 ・皆生海岸という観光拠点における海岸環境の低下 ・災害発生時の影響度と過去の災害実績等	継続	
高知海岸(南国工区) 直轄海岸保全施設整備事業 四国地方整備局	再々評価	166	459	浸水戸数:442戸 浸水面積:140ha	253	1.8	・昭和45年10号台風により、十市～仁井田地策にかけてパラベトおよび天端舗装が破壊した。 ・昭和49年14号台風および16号台風により、人的被害は生じなかったが、堤防が295m倒壊し、背後地のビニールハウス群を中心に農地の流失や約4haの冠水が生じた。 ・昭和54年16号台風により、仁井田地先の堤防が219mに渡り倒壊した。	継続	
高知海岸(長浜工区～新居工区) 直轄海岸保全施設整備事業 四国地方整備局	10年 継続中	558	11,058	浸水戸数:5,119戸 浸水面積:226ha	662	16.7	・昭和54年台風16号により、長浜～戸原、新居工区で974.5mにわたり被災。 ・平成2年台風14号により、長浜～戸原、新居工区で1,029mにわたり被災。 ・平成3年台風9号により、長浜工区における海岸堤防破堤と陥没が176m、前浜の洗掘区間1,615mが被災。 ・平成5年台風7号により、戸原工区において堤防110m(うち堤防決壊70m)が被災。 ・平成13年台風11号により、海岸堤防前面の砂浜が消失し、海岸堤防が被災した。 ・平成14年台風22号により、長浜工区の堤防が被災した。	継続	
有明海岸 直轄海岸保全施設整備事業 九州地方整備局	再々評価	977	7,059	浸水面積:6,586ha	2,767	2.5	・有明海岸の背後地は、低平地であり、ひとたび高潮に襲われると甚大な被害が発生する。昭和60年台風13号により、死者3名、家屋破壊350戸、浸水家屋582戸と多大な被害が発生している。今後は、堤防整備、樋管の改築等を行い治水安全度の向上を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
釜石港海岸 湾口地区 直轄海岸保全施設整備事業 東北地方整備局	1 再々評価	1,240	2,359	想定浸水面積 :141ha 輸送コスト削減 (H18 想定取扱貨物量2,033kt) 避泊水域の確保 (H14避泊可能隻数 6隻)	1,967	1.2	・津波による浸水被害を低減させることにより、安全性の向上をはかることができる。 ・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。 ・排出ガスの減少(NOx:72トン/年、CO2:2,660トン - C/年)	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)
津松阪港海岸 松阪地区 直轄海岸保全施設整備事業 中部地方整備局	10年 継続中	47	326	想定浸水面積 :230ha	54	6.0	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	継続	
須崎港海岸 湾口地区 直轄海岸保全施設整備事業 四国地方整備局	1 再々評価	464	1,021	想定浸水面積 :202ha 避泊水域の確保 (H22 避泊可能隻数 2隻)	554	1.8	・津波による浸水被害を低減させることにより、安全性の向上をはかることができる。 ・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続	

(注) 1は、港湾整備事業と一体的に評価

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
百石海岸高潮対策事業 青森県	再々評価	59	1,732	浸水戸数: 113戸 浸水面積: 2ha	105	16.5	・昭和35年のチリ地震津波により死者3名、昭和43年の十勝沖地震津波により死者46名の犠牲者を出す被害を受けている。また、冬期風浪等の越波・高潮被害も度々を受けている。 ・当海岸の背後地は幹線道路の国道338号が走り、工業団地が造成されている。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長 細見 寛)
横道海岸高潮対策事業 青森県	再々評価	56	1,713	浸水戸数: 265戸 浸水面積: 3ha	102	16.8	・昭和35年のチリ地震津波により死者3名、昭和43年の十勝沖地震津波により死者46名の犠牲者を出す被害を受けている。また、冬期風浪等による越波・高潮被害も度々を受けている。 ・当海岸の背後地は幹線道路の国道338号が走り、工業団地が造成されている。	継続	
萁蒲田海岸高潮対策事業 宮城県	再々評価	43	136	浸水戸数: 300戸 浸水面積: 43ha 県道塩竈七ヶ浜多賀城線	84	1.6	・仙台近郊の海水浴場として多くの人々が訪れる萁蒲田海岸は、近年砂浜の侵食が著しく進み、越波や堤防等の被害が発生した。そのため、高潮、波浪、津波等による災害を防止し、国土保全を図るものである。	継続	
磯原海岸高潮対策事業 茨城県	再々評価	35	58	浸水戸数: 165戸 浸水面積: 15ha	47	1.2	・沖合施設の整備によって砂浜の保全が図られ、マリンスポーツ等海岸利用が促進された。護岸の整備を引き続き行い、浸水被害の軽減の効果を発揮する必要がある。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
北九十九里海岸高潮対策事業 千葉県	再々評価	57	621	侵食戸数:754戸 侵食面積:165ha 浸水戸数:487戸 浸水面積:95ha	86	7.3	・昭和48年から昭和58年にかけて汀線が最大で約40m後退した。 ・平成9年9月には越波により堤防と住宅との間の低地が冠水した。また、海岸背後の自転車道が被災した。 ・平成5年7月緩傾斜護岸が357m被災した。	継続	
千倉海岸高潮対策事業 千葉県	再々評価	40	232	侵食戸数:25戸 侵食面積:20ha 浸水戸数:210戸 浸水面積:22ha	79	3.0	・平成3年9月 台風18号により緩傾斜護岸74mが被災した。 ・昭和59年10月 低気圧通過に伴う波浪により緩傾斜護岸267.8mが被災した。 ・昭和57年10月 台風21号により護岸120mが被災した。 ・CCZに認定され背後地と一体となった整備を推進している。	継続	
静岡海岸高潮対策事業 静岡県	再々評価	75	116	浸水戸数:4,463戸 浸水面積:496ha 国道150号	5.7	20.3	・昭和50年代は、ほぼ2年に1回の頻度で海岸堤防の決壊や背後道路の流失などの被害が生じていたが、離岸堤群の建設によって、最近10年間は土砂の打ち上げが局所的にみられる程度にまで保全機能が回復した。また、場所によっては100m近く浜幅が広がるなど、砂浜の回復傾向が見られるようになり、回復された砂浜では、散歩やバーベキューなど多様な利用がなされている。	継続	
吉良海岸高潮対策事業 愛知県	再々評価	29	506	浸水戸数:2,900戸 浸水面積:494ha	34	14.9	・当海岸の背後地は、海拔ゼロメートル地帯であり市街地が広がり、国道247号、名鉄三河線、名鉄西尾線といった主要な交通網が整備されている。当施設は築40年以上経過し老朽化が進み地盤沈下が進んでいる。さらに、この地層は東海・東南海地震時に液状化が生じ、堤防崩壊による浸水被害が発生する可能性が大きく地震災害時での堤防高さの確保が必要である。	継続	
真野海岸高潮対策事業 愛知県	再々評価	23	330	浸水戸数:2,600戸 浸水面積:574ha	26	12.5	・当海岸の背後地は、海拔ゼロメートル地帯であり市街地が広がり、国道247号、名鉄三河線といった主要な交通網が整備されている。当施設は築40年以上経過し老朽化が進み地盤沈下が進んでいる。さらに、この地層は東海・東南海地震時に液状化が生じ、堤防崩壊による浸水被害が発生する可能性が大きく地震災害時での堤防高さの確保が必要である。	継続	
御浜海岸高潮対策事業 三重県	再々評価	77	204	浸水戸数:267戸 浸水面積:12ha	98	2.1	・当海岸における浸水区域には、地域の幹線である国道42号が走り、その周辺は人家密集地帯となっていることから、災害発生時の影響は甚大である。	継続	
井田海岸高潮対策事業 三重県	再々評価	151	385	浸水戸数:85戸 浸水面積:18ha	167	2.3	・当海岸における浸水区域には、地域の幹線である国道42号及びJR紀勢本線が走り、その周辺は人家密集地帯となっていることから、災害発生時の影響は甚大である。平成6年の台風7号及び9号により、堤防破堤L=436m、堤防基礎洗掘L=283mの被災となり、災害復旧関連事業の採択を受けた。	継続	
重井海岸高潮対策事業 広島県	再々評価	12	131	浸水戸数:153戸 浸水面積:35ha 国道317号	17	7.8	・昭和29年の台風12号により、浸水家屋3戸、工場1棟、浸水面積7haの被害を受けている。また、西瀬戸自動車道の開通に伴い、アクセス道路の国道317号が整備され、沿線にはショッピングセンター、人家等の建物も増加している。	継続	
大和海岸高潮対策事業 福岡県	再々評価	38	2,333	浸水戸数:1,610戸 浸水面積:2,244ha	70	33.4	・計画高TP+7.5mに対して、現況高+6.1mと低く、必要な天端高が不足している。その中で、地元住民は、過去の高潮災害を経験しており、必要性を十分認識している。海岸の背後地には、海苔加工団地の計画があり、公共施設などの資産増加が見込まれる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
柳川海岸高潮対策事業 福岡県	再々評価	183	5,590	浸水戸数:6,827戸 浸水面積:2,203ha	239	23.4	・計画高TP+7.5mに対して、現況高+6.1mと低く、必要な天端高が不足している。その中で、地元住民は、過去の高潮災害を経験しており、必要性を十分認識している。海岸の背後地には、柳川浄化センターが存在し、将来、海苔加工団地の計画もあり、公共施設などの資産増加が見込まれる。	継続	
荒尾海岸高潮対策事業 熊本県	再々評価	36	184	浸水戸数:110戸 浸水面積:46ha	53	3.5	・背後地は、低平地が広がり、JR鹿児島本線が並行するなど資産が集積する本県北部の社会経済の中心であることから、想定の高潮が発生した場合、甚大な被害が発生するとともに、その影響が広範囲に及ぶ。	継続	
宇佐海岸高潮対策事業 大分県	再々評価	55	1,264	浸水戸数:420戸 浸水面積:308ha	107	11.8	・当海岸は閉鎖性海域となっていることから潮位差が大きく、堤防・護岸高の不足等により近年でも平成5年、9年の周防灘を通過した台風による越波被害が発生している。今後の背後地の土地利用の活発化が予想されることから早期の整備が必要とされている。	継続	
喜入海岸高潮対策事業 鹿児島県	再々評価	35	562	浸水戸数:670戸 浸水面積:96ha	30	18.7	・当海岸は、台風等の高波浪時に越波が生じ、背後の人家に浸水等の被害をもたらしている。また、鹿児島市と指宿市を結ぶ幹線道路である国道226号の通行車両等に対し多大な支障をきたしている。	継続	
垂水海岸高潮対策事業 鹿児島県	再々評価	9.0	182	浸水戸数:60戸 浸水面積:25ha	8.0	22.8	・当海岸は、鹿児島湾の東岸に位置し、北に桜島を望む景観豊かな海岸線である。海岸背後には、大隅半島の幹線道路となる国道220号があり人家が点在していることから、台風時や冬季風浪時に越波による背後地の被害が発生している。	継続	
函館海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	51	179	侵食戸数:59戸 侵食面積:11ha 浸水戸数:180戸 浸水面積:13ha 国道278号	88	2.0	・背後には函館湯の川温泉街がひかえていることから、観光・景観に考慮し人工リーフを採用しており、早期完成に向け地元住民・役場・漁業関係者からも積極的な強力を得ている。また人工リーフの構造を検討し、ブロックに変わる石材を使用するなどコスト縮減に取り組んでいる。	継続	
森越海岸侵食対策事業 北海道	10年 継続中	13	22	侵食面積:2ha 浸水戸数:6戸 浸水面積:5ha 国道228号	15	1.5	・早期完成に向け地元住民・役場・漁業関係者からも積極的な強力を得ている。また、適期海上施工に努めるなどコスト縮減に取り組んでいる。	継続	
紋兵衛海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	18	784	侵食戸数:24戸 侵食面積:9ha 浸水戸数:103戸 浸水面積:20ha 道道森・砂原線	25	30.8	・早期完成に向け地元住民・役場・漁業関係者からも積極的な強力を得ている。また、現地発生材(コンクリート小割り殻)を中詰材に有効利用するなどコスト縮減に取り組んでいる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
黄金海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	23	480	侵食戸数: 2戸 侵食面積: 4ha 浸水戸数: 145戸 浸水面積: 33ha 国道37号 JR室蘭本線	35	13.9	・早期完成に向け地元住民・役場・漁業関係者からも積極的な強力を得ている。また、適期海上施工に努めるなどコスト縮減に取り組んでいる。	継続	
知来別海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	15	370	侵食戸数: 53戸 侵食面積: 6ha 浸水戸数: 73戸 浸水面積: 7ha 国道238号	22	17.1	・早期完成に向け地元住民・役場・漁業関係者からも積極的な強力を得ている。また、人工リーフの構造を検討し、現地有材ブロックを使用するなどコスト縮減に取り組んでいる。	継続	
伊茶仁海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	38	497	侵食戸数: 7戸 侵食面積: 7ha 浸水戸数: 49戸 浸水面積: 26ha 国道244号	57	8.8	・早期完成に向け地元住民・役場・漁業関係者からも積極的な強力を得ている。また、護岸消波工に現地発生材(ブロック)を使用するため近隣にストックするなどコスト縮減に取り組んでいる。	継続	
烏沢海岸侵食対策事業 青森県	再々評価	25	329	侵食面積 13ha 浸水家屋 44戸 浸水面積 9ha	26	12.8	・平成3年1月の暴風波浪、平成5年1月の強風波浪、平成6年2月の暴風波浪の越波により護岸の施設被害を受けている。 ・当海岸の背後地は幹線道路の国道279号が走り、人家、資産が集積している。	継続	
三沢海岸侵食対策事業 青森県	再々評価	86	488	侵食戸数: 340戸 侵食面積: 550ha	120	4.1	・昭和58年、平成2年の波浪により堤防等に甚大な被害を受けている。 ・当海岸の背後地は幹線道路の国道338号が走り、人家、資産が点在している。	継続	
浜中海岸侵食対策事業 山形県	再々評価	21	41	侵食戸数: 29戸 侵食面積: 68ha	24	1.7	・当海岸は、近年川からの土砂供給量の減少や日本海特有の冬期風浪により砂浜の侵食が顕著である。背後にはこの地方の発展に極めて重要な庄内空港もあり、侵食に対する保全施設の整備は不可欠な状況である。またH7年度に策定された「山形県新総合発展計画」においても美しく快適な県土、安全な県土形成に当たり重要な事業であると位置付けられている。	継続	
宮海海岸侵食対策事業 山形県	再々評価	33	149	侵食戸数: 1戸 侵食面積: 11ha	42	3.5	・当海岸の背後には、酒田臨海工業団地があり電源拠点となる酒田共同火力や酒田港のリサイクルポート指定に伴う企業の新たな立地が見込まれ、日本海特有の冬期風浪による越波被害から防護するための施設整備の必要性がより一層増大した。S55以降7回ほど道路や消波工が冬期風浪により被災も受けている。「山形県新総合発展計画」では美しく快適な県土、安全な県土形成に当たり重要な事業であると位置付けられている。	継続	
鹿嶋海岸侵食対策事業 茨城県	再々評価	86	284	浸水戸数: 2,262戸 浸水面積: 648ha	246	1.2	・砂浜が回復することにより被害の軽減が図られるとともに、マリンスポーツ等海岸利用が促進される。また、被害の軽減に関して地元鹿嶋市より要望がされている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
吉崎海岸侵食対策事業 千葉県	再々評価	36	121	侵食戸数:3戸 侵食面積:39ha 浸水戸数:101戸 浸水面積:82ha	52	2.3	・平成8年9月 台風17号の波浪により緩傾斜護岸及び斜路が被災した。 ・平成8年7月 台風5号の波浪により緩傾斜護岸が被災した。 ・平成7年9月 台風12号の波浪により緩傾斜護岸および管理通路が被災した。 ・平成6年2月 冬季風浪により緩傾斜護岸及び管理用通路が被災した。	継続	
一宮海岸侵食対策事業 千葉県	再々評価	115	253	侵食面積:70ha 浸水戸数:241戸 浸水面積:86ha	147	1.7	・平成14年10月 台風21号で680mに渡り浜崖となった。また、緩傾斜護岸が被災した。 ・平成9年9月 台風20号で94mに渡り浜崖となった。また、緩傾斜護岸が被災した。 ・平成8年9月 台風17号で82mに渡り浜崖となった。 ・平成7年9月 台風12号で浜崖となった。 ・平成6年9月 台風24号で緩傾斜護岸が被災した。	継続	
大潟海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	38	26	侵食戸数:1戸 侵食面積:4ha 浸水戸数:21戸 浸水面積:5ha 一般県道犀潟柿崎線	19	1.4	・直背後には、関東甲信越地方へ天然ガスを供給するパイプラインが存在する。 ・かつては塩田や海水浴ができるほどの砂浜が存在したが、現在は消失している。	継続	
荒浜海岸侵食対策事業 新潟県	10年 継続中	44	61	侵食面積:17ha 浸水戸数:95戸 浸水面積:11ha 一般国道352号	53	1.2	・現在は砂浜が消失している。 ・想定浸水区域には、工業団地、国道352号が存在する。 ・人工リーフ未整備区間では依然として林野庁所管の防潮工が被災している。	継続	
金衛町海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	180	295	侵食戸数:189戸 侵食面積:43ha 市道関屋松波町浜浦町線 市道寄居浜線1号線 市道中央1-117号線	159	1.9	・背後にはマリニア日本海、海浜公園などレクリエーション施設が存在している。 ・砂浜は、県内屈指の海水浴場「関屋浜」として年間18万人以上の利用がある。	継続	
桃崎浜海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	42	100	侵食戸数:17戸 侵食面積:100ha 浸水戸数:30戸 浸水面積:22ha 一般国道345号	73	1.4	・背後には国道345号(日本海夕日ライン)が存在している。 ・近年、冬期風浪により侵食が激しく、毎年のように施設災害が発生している。	継続	
瀬波海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	52	79	侵食戸数:8戸 侵食面積:14ha 浸水戸数:31戸 浸水面積:5ha	57	1.4	・背後には、瀬波温泉の旅館施設や老人福祉センターが存在する。 ・県内外を問わず年間11万人を越える県北地方最大の海水浴場である。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
早川海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	22	83	侵食戸数: 41戸 侵食面積: 5ha 浸水戸数: 6戸 浸水面積: 16ha 一般国道345号 JR羽越本線	29	2.9	・背後には国道345号及びJR羽越本線が存在している。 ・瀬波笹川流れ粟島県立自然公園に指定されている。	継続	
桑川海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	25	71	侵食戸数: 13戸 侵食面積: 5ha 浸水戸数: 54戸 浸水面積: 4ha 一般国道345号 JR羽越本線	26	2.8	・背後には国道345号及びJR羽越本線が存在している。 ・鳥越山海水浴場は県内外問わず年間4万5千人を超える海水浴場である。 ・瀬波笹川流れ粟島県立自然公園に指定されている。	継続	
富山海岸侵食対策事業 富山県	再々評価	71	1,036	侵食戸数: 79戸 侵食面積: 45ha 浸水戸数: 626戸 浸水面積: 166ha	123	8.4	・想定侵食区域内に主要地方道富山魚津線があり、災害発生時に地域の交通に与える影響は甚大である。 ・過去に幾度となく越波・災害が発生しており、また既設護岸の老朽化が著しく護岸の整備に対し地元から強い要望がある。	継続	
境海岸侵食対策事業 富山県	再々評価	92	115	侵食戸数: 201戸 侵食面積: 33ha 浸水戸数: 226戸 浸水面積: 37ha JR北陸本線	105	1.1	・想定侵食区域内にJR北陸本線があり、災害発生時に地域の交通に与える影響は甚大である。 ・平成3年2月の冬期風浪では離岸堤・消波工等が沈下散逸、背後地の浸水、建物の倒壊があり、JR北陸本線にも被害が及んだ。	継続	
五十洲海岸侵食対策事業 石川県	再々評価	22	176	浸水戸数: 43戸 浸水面積: 7ha 県道五十洲亀部田線	32	5.6	・背後人家への波の打ち上げや飛沫による被害が発生し、県道の通行にも支障をきたしている。 ・養浜を一部実施した区間が波の打ち上げ低減及び飛沫防止効果が十分であった。残事業の早期完成を図る。	継続	
安乗海岸侵食対策事業 三重県	再々評価	16	47	浸水戸数: 59戸 浸水面積: 4ha	18	2.6	・当海岸における浸水区域には人家が密集していることから災害発生時の影響は甚大である。かつては砂浜海岸であったが、海岸の侵食作用により砂浜が失われ、背後地が越波被害を受けるようになった。当海岸は、伊勢志摩国立公園の特別地域に指定されており、観光客の憩いの場・住民の散策場として親しまれている。	継続	
後ヶ浜海岸侵食対策事業 京都府	再々評価	29	63	侵食戸数: 63戸 侵食面積: 8ha 浸水戸数: 7戸 浸水面積: 1ha	29	2.2	・冬季風浪による越波等により平成3,5,6年に階段護岸損壊、平成12,14年に防潮堤背後陥没等災害が発生したが、施設整備済箇所は被災が発生しなかった。 ・背後地の状況を考慮しつつ侵食の激しい箇所を優先施工し、測量等調査により施工効果を検証しながら段階的な事業進捗を図っている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
鳴門海岸侵食対策事業 徳島県	再々評価	35	95	侵食戸数:235戸 侵食面積:53ha	58	1.6	・防護区域内には、主要県道の他、災害弱者施設や観光施設を有しており、災害発生の際は地域の生活・経済に甚大な影響を及ぼす。 ・当海岸は、瀬戸内海国立公園内に位置しており、背後地では景観を利用したリゾート開発が進行している。 ・地域住民は、砂浜の清掃活動にも積極的に参加し砂浜の保全に努めている。 ・当海岸は、海水浴場として利用されており、地元だけでなく多くの人々から砂浜の復元を求める声が強まるなど、当事業に対する評価は高い。	継続	
今津坂野海岸侵食対策事業 徳島県	再々評価	110	235	侵食戸数:172戸 侵食面積:59ha	181	1.3	・防護区域内には、国道55号の他、学校や病院(災害弱者)など多くの公共施設を有しており、災害発生の際は地域の生活・経済に甚大な影響を及ぼす。 ・背後地では、国道55号バイパスの開通に伴い宅地開発が進んでおり、人口及び資産が増加している。 ・地元住民は侵食に伴う越波の危険性に不安を抱いており、当事業の必要性・効果についても理解が得られている。	継続	
西浜海岸侵食対策事業 高知県	再々評価	65	462	浸水戸数:40戸 浸水面積:7ha	147	3.1	・当海岸の背後には地域の資産が集積し、唯一のライフラインである国道55号も併走している。 ・過去50年間で81mに及ぶ砂浜侵食を受けており、平成6年台風26号及び平成9年台風9号では家屋の破損や2.0haの浸水、国道通行止めなどの被害を受けている。 ・地元においては、当事業に対する評価が高く、今後の事業継続が強く望まれるなど地元理解が得られている。	継続	
富来海岸侵食対策事業 大分県	再々評価	18	35	浸水戸数:12戸 浸水面積:5ha	30	1.2	・当海岸は風光明媚な海岸として県立自然公園に指定されている。台風等の波浪による砂浜の減少は波浪の増大を招き、海岸線の侵食や背後地への浸水、農作物への塩害となっている。沿岸住民の生命・財産を守ると共に豊かな海岸線の保全のため、早期整備が必要とされている。	継続	
住吉海岸侵食対策事業 宮崎県	再々評価	93	189	侵食面積:50ha 浸水戸数:341戸 浸水面積:300ha	104	1.8	・当海岸の背後には県内有数のリゾート地が存し、北部地域と連絡する地域高規格道路である一ツ葉有料道路も併走している。また、サーフィン等のマリンスポーツが盛んであり、アカウミガメの産卵地でもある。近年では、平成10年に有料道路歩道部まで侵食が起きている。現在、侵食対策として離岸堤、養浜工を施工中であり砂浜の後退を抑制している。未施工区間については、未だ侵食傾向である。	継続	
宮海(北)海岸局部改良事業 山形県	再々評価	5.5	8.4	侵食面積:20ha	7.1	1.2	・当海岸は、近年川からの土砂供給量の減少や日本海特有の冬期風浪により砂浜の侵食が著しく、近隣に酒田臨海工業団地が立地する重要な海岸で、H4及びH8年度には冬期風浪により既設保全設備が一部被災も受けている。またH7年度に策定された「山形県新総合発展計画」においても美しく快適な県土、安全な県土形成にあたり重要な事業であると位置付けられており、H16年度完成予定である。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 山内 芳朗)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
郷津海岸局部改良事業 新潟県	再々評価	16	37	侵食戸数: 9戸 侵食面積: 5ha 浸水戸数: 18戸 浸水面積: 4ha 市道五智居多ヶ浜シーサイドライン線	28	1.3	・背後には市道五智居多ヶ浜シーサイドライン線が存在する。 ・「なおえつ海水浴場」として年間約34万人の利用がある。 ・久比岐県立自然公園に指定されている。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 矢田 弘)
東強清水赤玉海岸局部改良事業 新潟県	再々評価	15	58	浸水戸数: 50戸 浸水面積: 5ha 主要地方道佐渡一周線	27	2.1	・唯一の生活道路佐渡一周線が存在している。 ・冬期風浪により、県道が越波被害を受けている。 ・小佐渡県立自然公園に指定されている。	継続	
松ヶ崎海岸局部改良事業 新潟県	再々評価	14	32	侵食戸数: 1戸 侵食面積: 1ha 浸水戸数: 25戸 浸水面積: 5ha 主要地方道佐渡一周線	21	1.5	・唯一の生活道路佐渡一周線が存在している。 ・小佐渡県立自然公園に指定されている。	継続	
神之川海岸局部改良事業 鹿児島県	再々評価	12	16	浸水戸数: 12戸 浸水面積: 2ha	4.3	3.7	・当海岸は、大隅半島西部の鹿児島湾入口付近に位置し、国道269号に沿った海岸線である。この地区は、海岸線が湾曲し背後地が低いため、台風時期等の越波により背後の国道及び住家へ被害を及ぼしている。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)
伊座敷海岸局部改良事業 鹿児島県	10年 継続中	7.3	10	浸水戸数: 15戸 浸水面積: 1ha	3.7	2.6	・当海岸は、大隅半島西部の佐多町中央部に位置し、10km程南部には、佐多岬が望まれている自然景観に恵まれた海岸である。外海よりの波浪が大きいところであり、背後には、人家が接近しており越波による被害が生じている。	継続	
菅里海岸環境整備事業 山形県	10年 継続中	12	20	侵食戸数: 22戸 侵食面積: 51ha	14	1.5	・当海岸は、背後に町の十里塚海浜公園が整備されていることもあり、海水浴やアウトドアスポーツなどの海洋性レクリエーション拠点として安定して年間約1万人の人々に利用されている。H15年まで83%の進捗が図られ、施設整備によりその効果も着実に現れてきており、町や地元の強い要望からも、H17年度の完成に向け環境整備を促進する。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 山内 芳朗)
窪田海岸環境整備事業 新潟県	再々評価	38	164	侵食戸数: 4戸 侵食面積: 4ha 浸水戸数: 74戸 浸水面積: 11ha 市道河原田幹線9号線	50	3.3	・佐和田町海水浴場として、年間2万人以上の利用がある。 ・佐渡国際トライアスロン大会のスタート会場として利用されている。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 矢田 弘)
雨晴海岸環境整備事業 富山県	再々評価	47	551	浸水戸数: 159戸 浸水面積: 40ha	60	9.2	・当海岸は能登半島国定公園内に位置し、日本の渚100選にも指定され、海水浴・キャンプ・マリンスポーツ・釣り等に年間38万人(平成14年)の利用者が訪れている。 ・想定侵食区域内に国道415号及びJR水見線があり、災害発生時に地域の交通に与える影響は甚大である。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
田原海岸環境整備事業 愛知県	再々評価	30	68	浸水戸数:15戸 浸水面積:1ha 海岸利用に関する便益(CVM調査)	42	1.6	・当海岸の背後地には集落が存在し、主要地方道豊橋渥美線が整備されている。堤防天端が低く、冬季及び台風の波浪により越波・しぶき等の被害が発生しており、また、かつては白砂青松の美しい海岸で海水浴や潮干狩が楽しめる海岸であったが工業用地の埋め立てなどで砂浜の海岸は減少してきた。	継続	中部地方整備局 河川計画課 (課長 島本 和仁)
道瀬海岸環境整備事業 三重県	再々評価	12	192	浸水戸数:54戸 浸水面積:10ha	13	14.4	・当海岸における浸水区域には、地域の幹線である国道42号及びJR紀勢本線が走り、その周辺は人家密集地帯となっていることから、災害発生時の影響は甚大である。海水浴等の従来型の需要に加え、ダイビング等の新たな需要が見込まれている。	継続	
白浜海岸環境整備事業 和歌山県	再々評価	35	217	浸水戸数:100戸 浸水面積:5ha	54	3.9	・白浜海岸環境整備事業は、美しい白良浜の快適性、利便性及び景観の向上に資することを目的としてT型突堤、緩傾斜護岸、階段護岸、養浜工などを整備してきております。事業の着実な進捗は、日本の渚・百選に選ばれたことから評価されています。白良浜が白浜町はじめ地域経済を支える重要な観光資源であるとともに、海浜の背後地域では白浜町が都市公園事業、街路事業、健康保全施設の整備を展開しており、今後とも背後地の防護や海岸利用の快適性向上等を旨とした整備が必要です。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 蒲原 潤一)
鐘崎海岸環境整備事業 福岡県	再々評価	30	51	侵食戸数:9戸 侵食面積:10ha 県栽培漁業センター 下水処理場	40	1.3	・年間、約24,000人の海水浴客が利用している。また、当海岸を観光資源とする海の家や宿泊施設等からも、海岸保全の要望が増えている。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本 祐二)
苫小牧港海岸 勇払地区 高潮対策事業 苫小牧港管理組合	その他	15	877	想定浸水面積:151ha	16	55.8	・波浪による越波を減少させることにより、安全性を向上させることができる。	見直し 継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)
川内港海岸 川内地区 海岸環境整備事業 青森県	再々評価	29	42	想定侵食面積:7.5ha	35	1.2	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。	継続	東北地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 片寄 誠)
宮古港海岸 高浜地区 高潮対策事業 岩手県	10年 継続中	7.3	14	想定浸水面積:21ha	8.1	1.7	・津波による浸水被害を低減させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)
敦賀港海岸 松原地区 侵食対策事業 福井県	10年 継続中	39	140	想定侵食面積:4.6ha	40	3.5	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。 ・白砂青松の景観をまもることができる。	継続	
敦賀港海岸 赤崎地区 海岸環境整備事業 福井県	再々評価	100	195	想定侵食面積:5ha	123	1.6	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。 ・年間27万人の利用者増が見込まれる。	継続	
和田港海岸 鯉川地区 海岸環境整備事業 福井県	再々評価	67	138	想定浸水面積:7ha 想定侵食面積:3ha	88	1.6	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。 ・年間20万人の利用者増が見込まれる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 増井 光男)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
伏木富山港海岸 新湊 地区 侵食対策事業 富山県	再々評価	92	167	想定侵食面積:22ha	114	1.5	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)
魚津港海岸 魚津地区 侵食対策事業 富山県	再々評価	18	79	想定侵食面積:13ha	20	4.0	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 増井 光男)
的矢港海岸 三ヶ所地区 高潮対策事業 三重県	再々評価	27	298	想定浸水面積:6ha	36	8.3	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 佐藤 清)
堺泉北港海岸 堺地区 高潮対策事業 大阪府	10年 継続中	71	177	想定浸水面積:34ha	73	2.4	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)
姫路港海岸 大江島地区 高潮対策事業 兵庫県	10年 継続中	14	154	想定浸水面積:292ha	17	9.1	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	
江井港海岸 江井地区 侵食対策事業 兵庫県	10年 継続中	14	142	想定浸水面積:14ha	16	8.7	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 大月 克己)
新宮港海岸 宇久井地区 侵食対策事業 和歌山県	10年 継続中	19	24	想定侵食面積:4.3ha 想定浸水面積:2.8ha	21	1.1	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。	継続	
赤碓港海岸 八橋地区 侵食対策事業 鳥取県	10年 継続中	20	64	想定侵食面積:7.0ha 想定浸水面積:9.0ha	21	3.0	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。 ・年間10万人の利用者増が見込まれる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田 芳浩)
鳥取港海岸 西浜地区 海岸環境整備事業 鳥取県	再々評価	60	89	想定侵食面積:4.7ha	68	1.3	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。 ・年間15万人の利用者増が見込まれる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)
七類港海岸 猿渡地区 海岸環境整備事業 島根県	10年 継続中	8.9	23	想定浸水面積:2.0ha	10	2.2	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。 ・年間7万人の利用者増が見込まれる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田 芳浩)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
児島港海岸 唐琴地区 海岸環境整備事業 岡山県	10年 継続中	30	181	想定浸水面積:11ha	31	5.9	・波浪による越波を減少させることにより、安全性を向上させることができる。	継続	
徳山下松港海岸 光地区 高潮対策事業 山口県	10年 継続中	38	666	想定浸水面積:59ha	43	15.6	・波浪による越波を減少させることにより、安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)
沖浦西港海岸 戸田地区 高潮対策事業 山口県	10年 継続中	41	184	想定浸水面積:8.0ha	43	4.3	・波浪による越波を減少させることにより、安全性を向上させることができる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田 芳浩)
伊方港海岸 仁田之浜地区 高潮対策事業 愛媛県伊方町	10年 継続中	6.4	81	想定浸水面積:1.7ha	7.4	10.9	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	見直し 継続	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 岡林 昭夫)
今治港海岸 大新田地区 高潮対策事業 愛媛県今治市	10年 継続中	47	81	想定浸水面積:29ha	44	1.8	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)
徳島小松島港海岸 横須金磯地区 海岸環境整備事業 徳島県	再々評価	6.0	80	想定浸水面積:11ha 想定侵食面積:3.6ha	6.7	12.0	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、越波を低減させ、安全性を向上させることができる。	継続	
大牟田港海岸 健老開地区 高潮対策事業 福岡県	10年 継続中	32	3,219	想定浸水面積:135ha	31	103.1	・波浪による越波を減少させることにより、安全性を向上させることができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 尾坐 巧)
大分港海岸 鶴崎地区 高潮対策事業 大分県	10年 継続中	21	376	想定浸水面積:515ha	25	15.2	・波浪による越波を減少させることにより、安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 須野原 豊)

【道路・街路事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道450号 白滝丸瀬布道路 北海道開発局	10年 継続中	385	1,417	計画交通量:12,500台/日	329	4.3	・日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡(旭川市～北見市) ・農林水産品の流通の利便性が向上(オホーツク圏)、主な出荷先(札幌市、小樽港、苫小牧港)	継続	本省 道路局国道・防災課 (課長 中島威夫)
一般国道228号 茂辺地木古内道路 北海道開発局	10年 継続中	370	1,169	計画交通量:15,900台/日	276	4.2	・第二種空港へのアクセス向上(函館空港) ・日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡(函館市～江差町)	継続	
一般国道230号 小金湯拡幅 北海道開発局	10年 継続中	85	379	計画交通量:16,300台/日	67	5.7	・年間渋滞損失時間の削減(609千人・時間/年) ・主要な観光地へのアクセス向上(定山溪温泉等)	継続	
一般国道231号 雄冬防災 北海道開発局	10年 継続中	354	664	計画交通量:4,600台/日	327	2.0	・現道等の防災点検要対策箇所の解消(道路防災点検要対策: 計7箇所) ・現道等の特殊通行規制区間の解消(厚田村大字安瀬村～浜益 村大字群別村)	継続	
一般国道234号 早来道路 北海道開発局	10年 継続中	62	85	計画交通量:10,100台/日	54	1.6	・特定重要港湾へのアクセス向上(特定重要港湾苫小牧港) ・主要な観光地へのアクセス向上(早来町ノーザンホースパーク 等)	継続	
一般国道337号 新千歳空港関連 北海道開発局	再々評価	542	842	計画交通量:22,500台/日	503	1.7	・地域高規格道路の位置づけ有り(道央圏連絡道路整備区間指 定:平成7年度) ・第二種空港へのアクセス向上(新千歳空港)	継続	
一般国道337号 美原バイパス 北海道開発局	再々評価	598	643	計画交通量:17,200台/日	546	1.2	・地域高規格道路の位置づけ有り(道央圏連絡道路整備区間指 定:平成7年度) ・河川等により一体的発展が阻害されている地区の解消(江別市 美原～江別市江別太)	継続	
一般国道12号 岩見沢道路 北海道開発局	再々評価	274	2,629	計画交通量:39,000台/日	348	7.6	・年間渋滞損失時間の削減(3,613千人・時間/年) ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上(岩見沢市幌向地区 から岩見沢市街へ)	継続	
一般国道12号 奈井江拡幅 北海道開発局	再々評価	52	279	計画交通量:22,900台/日	46	6.1	・年間渋滞損失時間の削減(368千人・時間/年) ・農林水産品の流通の利便性が向上(奈井江町、砂川市)、主な 出荷先(空知中核工業団地)	継続	
一般国道36号 登別拡幅 北海道開発局	再々評価	107	386	計画交通量:21,000台/日	84	4.6	・現道における混雑時旅行速度が20Km/h未満区間の解消(登別 市市街地) ・背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間の解消(虎杖浜ト ンネルH=3.8m)	継続	
一般国道37号 虻田市街 北海道開発局	再々評価	90	125	計画交通量:13,300台/日	92	1.4	・緊急輸送道路の位置づけあり(第1次緊急輸送道路ネットワ ーク) ・市街地再開発の沿道街づくりとの連携あり(ふれあいの道整備 事業)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道38号 赤平バイパス 北海道開発局	再々評価	110	216	計画交通量:5,100台/日	149	1.5	・年間渋滞損失時間の削減(262千人・時間/年) ・現道に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線あり(98便/日)	継続	
一般国道229号 積丹防災 北海道開発局	再々評価	1,151	1,394	計画交通量:7,300台/日	973	1.4	・現道等の防災点検要対策箇所の解消(道路防災点検要対策:計28箇所) ・現道における大型車のすれ違い困難区間の解消(狭小トンネル7箇所)	継続	
一般国道275号 藤岱拡幅 北海道開発局	再々評価	53	149	計画交通量:29,400台/日	39	3.8	・年間渋滞損失時間の削減(299千人・時間/年) ・日常生活圏の中心都市へのアクセス向上(当別町から札幌市へ)	継続	
一般国道278号 尾札部道路 北海道開発局	再々評価	187	294	計画交通量:5,200台/日	202	1.5	・日常生活圏の中心都市へのアクセス向上(南茅部町から函館市へ) ・災害による1~2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消(南茅部町尾札部地区等)	継続	
一般国道393号 赤井川道路 北海道開発局	再々評価	280	536	計画交通量:1,700台/日	310	1.7	・現道における交通不能区間の解消(赤井川村~倶知安町) ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクトの支援(赤井川森林リゾート開発事業、ニセコ高原リゾート、後志地域観光交流空間づくりモデル事業)	継続	
主要道道 静内中札内線 北海道開発局	再々評価	943	0	計画交通量:0台/日	838	0	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(日高支庁管内静内町~十勝支庁管内中札内村)) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上(十勝圏・釧路圏・根室圏から苫小牧港へ出荷))	中止	北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 高松 泰)
主要道道 美唄富良野線 北海道開発局	再々評価	245	265	計画交通量:1,720台/日	187	1.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(美唄市東美唄町~芦別市上芦別町)) ・個性ある地域の形成(主要な観光地(富良野)へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般道道 名寄遠別線 北海道開発局	再々評価	248	281	計画交通量:710台/日	250	1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(幌加内町路之台~遠別町字正修)) ・安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設(名寄市立病院)へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般道道 北檜山大成線 北海道開発局	再々評価	275	354	計画交通量:1,650台/日	328	1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(北檜山町新成~大成町太田)) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上(大成町から札幌圏へ出荷))	継続	
一般道道 高見西舎線 北海道開発局	再々評価	279	83	計画交通量:1,630台/日	217	0.4 見直し後 残事業 B/C=8.0	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(静内町高見~三石町清瀬・浦河町野深~浦河町西舎)) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上(静内町・三石町・浦河町から新冠町等へ出荷))	見直し 継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般道道 島牧美利河線 北海道開発局	再々評価	412	234	計画交通量:1,190台/日	311	0.8 見直し後 残事業 B/C=1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(島牧村～今金町)) ・災害への備え(災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する(島牧村))	見直し 継続	
一般道道 上猿払清浜線 北海道開発局	再々評価	263	103	計画交通量:810台/日	288	0.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(猿払村石炭別～稚内市清浜)) ・災害への備え(緊急輸送道路が通行止になった場合の代替路線を形成する(猿払村～浜頓別町))	中止	
一般道道 北進平取線 北海道開発局	再々評価	85	129	計画交通量:1,130台/日	86	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(厚真町上幌内～穂別町穂別)) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上(平取町・穂別町から札幌圏へ出荷))	継続	
一般道道 板谷路之台線 北海道開発局	再々評価	139	51	計画交通量:580台/日	127	0.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(中川町～幌加内町)) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上(上川北部から土別市・旭川市へ出荷))	中止	
一般道道 夕張厚真線 北海道開発局	再々評価	160	63	計画交通量:820台/日	112	0.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(夕張市滝ノ上～厚真町高丘)) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上(夕張市・厚真町から苫小牧港・由仁町・岩見沢市へ出荷))	中止	
一般道道 稚内猿払線 北海道開発局	再々評価	65	138	計画交通量:1,880台/日	78	1.8	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(稚内市下増幌～猿払村苗太路)) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上(稚内港から紋別市・網走市へ出荷))	継続	
一般道道 増毛当別線 北海道開発局	10年 継続中	388	119	計画交通量:670台/日	201	0.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する(増毛町～当別町)) ・物流効率化への支援(農林水産品の流通の利便性が向上(増毛町から札幌市へ出荷))	中止	
一般国道7号 琴丘能代道路 東北地方整備局	再々評価	1,300	4,368	計画交通量:15,100台/日	1,594	2.7	・現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善が期待される。 ・重要港湾能代港へのアクセス向上が見込まれる。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道45号 大船渡三陸道路 東北地方整備局	再々評価	940	1,604	計画交通量:10,800台/日	1,259	1.3	・日常生活圏中心都市である大船渡市へのアクセス向上が見込まれる。 ・「県立大船渡病院」へのアクセスが向上し、60分圏域が大きく拡大。	継続	
一般国道45号 登米志津川道路 東北地方整備局	再々評価	550	1,214	計画交通量:14,000台/日	487	2.5	・三陸沿岸部と内陸部との連携強化が図られる。 ・地震等災害時における人命救助、復旧活動の為に緊急輸送道路に位置づけあり。	継続	
一般国道4号 郡山バイパス 東北地方整備局	再々評価	920	337	計画交通量:47,000台/日	114	3.0	・現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善が期待される。 ・地域高規格道路「郡山西環状道路」に位置づけられている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道4号 平泉バイパス 東北地方整備局	10年 継続中	260	484	計画交通量:18,300台/日	331	1.5	・国道4号が通行止になった場合の代替路線を形成する。 ・平泉町、文化庁との調整を図り、景観に配慮した設計としている。	継続	
一般国道4号 七戸バイパス 東北地方整備局	再々評価	94	152	計画交通量:9,700台/日	97	1.6	・新幹線七戸駅(仮称)へのアクセス向上が見込まれる。 ・緊急輸送道路が通行不能になった場合に、大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。	継続	
一般国道6号 久ノ浜バイパス 東北地方整備局	再々評価	250	390	計画交通量:22,100台/日	245	1.6	・現道における大型車のすれ違いが困難な江之網、波立トンネルを解消する。 ・夜間騒音要請限度を超過している久ノ浜地区の騒音レベル低下が見込まれる。	継続	
一般国道45号 八戸バイパス 東北地方整備局	再々評価	290	2,831	計画交通量:26,500台/日	645	4.4	・重要港湾八戸港へのアクセス向上が見込まれる。 ・第三次救急医療施設八戸市立病院へのアクセス向上が見込まれる。	継続	
一般国道4号 花巻東バイパス 東北地方整備局	再々評価	490	846	計画交通量:19,100台/日	539	1.6	・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクトの支援が見込まれる。 ・夜間騒音要請限度を超過している花巻市内の騒音レベル低下が見込まれる。	継続	
一般国道4号 仙台拡幅 東北地方整備局	再々評価	180	420	計画交通量:76,200台/日	203	2.1	・渋滞交差点山崎交差点における渋滞の緩和が見込まれる。 ・新田東土地区画整理事業等の沿道まちづくりとの連携あり。	継続	
一般国道4号 三本木古川拡幅 東北地方整備局	再々評価	210	838	計画交通量:33,800台/日	449	1.9	・新幹線駅古川駅へのアクセス向上が見込まれる。 ・三次医療施設古川市立病院へのアクセス向上が見込まれる。	継続	
一般国道6号 常磐バイパス 東北地方整備局	再々評価	1,000	4,960	計画交通量:41,800台/日	1,798	2.8	・重要港湾小名浜港へのアクセス向上が見込まれる。 ・夜間騒音要請限度を超過している平五色町地区の騒音レベル低下が見込まれる。	継続	
一般国道6号 相馬バイパス 東北地方整備局	再々評価	320	656	計画交通量:16,600台/日	368	1.8	・重要港湾相馬港へのアクセス向上が見込まれる。 ・夜間騒音要請限度を超過している小泉地区の騒音レベル低下が見込まれる。	継続	
一般国道13号 福島西道路 東北地方整備局	再々評価	620	1,597	計画交通量:36,700台/日	833	1.9	・渋滞の緩和による中心市街地へのアクセス向上。 ・沿道の環境や景観を保全。	継続	
一般国道246号 横浜青葉IC関連 関東地方整備局	再々評価	800	979	計画交通量:65,500台/日	359	2.7	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度20km/h未満の区間の改善が期待される) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模プロジェクトを支援する)	継続	
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 (茅ヶ崎～海老名) 関東地方整備局	10年 継続中	1,470	4,100	計画交通量: 30,200～44,000台/日	1,580	2.6	・物流効率化の支援(特定重要港湾横浜港へのアクセスが改善される) ・都市の再生(都市再生プロジェクトに指定されている事業である)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 (海老名～厚木) 関東地方整備局・日本道路公団	10年 継続中	2,100	5,710	計画交通量: 30,900～44,100台/日	1,980	2.9	・物流効率化の支援(特定重要港湾横浜港へのアクセスが改善される) ・都市の再生(都市再生プロジェクトに指定されている事業である)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 中島 威夫) 本省道路局 有料道路課 (課長 金井 道夫)
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 (鶴ヶ島～川島) 関東地方整備局・日本道路公団	再々評価	1,020	4,235	計画交通量: 45,100～46,400台/日	1,191	3.6	・都市の再生(都市再生プロジェクトに指定されている事業である) ・個性ある地域の形成(川島IC周辺開発などの地域開発を支援)	継続	
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 (五霞～つくば) 関東地方整備局・日本道路公団	再々評価	1,760	3,700	計画交通量: 34,800～40,700台/日	1,840	2.0	・円滑なモビリティの確保(第1種空港成田空港へのアクセスが改善される) ・都市の再生(首都圏中央連絡自動車道の一部を形成)	継続	
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 (つくば～大栄) 関東地方整備局・日本道路公団	10年 継続中	2,030	2,800	計画交通量: 30,000～23,000台/日	1,740	1.6	・円滑なモビリティの確保(第1種空港成田空港へのアクセスが改善される) ・都市の再生(首都圏中央連絡自動車道の一部を形成)	継続	
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 (茂原～木更津) 関東地方整備局・日本道路公団	10年 継続中	2,002	4,150	計画交通量: 22,900～26,000台/日	2,050	2.0	・都市の再生(首都圏の幹線道路となる3環状放射ネットワークを形成) ・個性ある地域の形成(かずさアカデミアパークや長生・山武地方拠点都市整備の支援が期待される)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道6号 牛久土浦バイパス 関東地方整備局	10年 継続中	200	278	計画交通量: 35,900～43,700台/日	76	3.7	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・個性ある地域の形成(土浦・つくば・牛久といった業務核都市を支援する)	継続	
一般国道357号 東京湾岸道路(千葉区間) 関東地方整備局	再々評価	1,200	603	計画交通量: 40,000～70,000台/日	286	2.1	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の旅行速度改善が期待される) ・物流効率化の支援(重要港湾(千葉港)、重要空港(羽田、成田)とのアクセス改善が期待される)	継続	
一般国道16号 杉田交差点改良 関東地方整備局	再々評価	100	159	計画交通量:34,800台/日	72	2.2	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・国土・地域ネットワークの構築(横浜市中心部と横須賀市のアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道17号 新大宮バイパス 関東地方整備局	再々評価	800	474	計画交通量:43,000台/日	267	1.8	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の旅行速度改善が期待される) ・物流効率化の支援(第三次医療施設である「日大板橋病院」へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道4号 東埼玉道路 関東地方整備局	再々評価	420	749	計画交通量 8,000～14,000台/日	435	1.7	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の旅行速度改善が期待される) ・個性ある地域の形成(越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の支援が見込まれる)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道1号 戸部拡幅 関東地方整備局	再々評価	250	727	計画交通量: 68,300～70,600台/日	310	2.3	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の旅行速度改善が期待される) ・物流効率化の支援(特定重要港湾横浜港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道6号 日立バイパス 関東地方整備局	再々評価	520	550	計画交通量:31,500台/日	268	2.1	・円滑なモビリティの確保(当事業の整備により、日立電鉄バス等公共交通の利便性向上が期待される) ・物流効率化の支援(特定重要港湾日立港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道16号 八王子拡幅 関東地方整備局	再々評価	300	310	計画交通量:50,000台/日	123	2.5	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の旅行速度改善が期待される) ・都市の再生(市街地再開発の支援が見込まれる)	継続	
一般国道17号 与野大宮道路 関東地方整備局	10年 継続中	200	220	計画交通量:31,000台/日	83	2.6	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の旅行速度改善が期待される) ・個性ある地域の形成(埼玉中枢都市圏業務核都市である「さいたま新都心」への移動支援)	継続	
一般国道18号 高崎安中拡幅 関東地方整備局	再々評価	400	316	計画交通量:39,400台/日	173	1.8	・円滑なモビリティの確保(渋滞緩和により群馬バス等公共交通の利便性向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常生活圏高崎市へアクセス向上が見込まれている)	継続	
一般国道50号 岩舟小山バイパス 関東地方整備局	再々評価	300	371	計画交通量:29,700台/日	118	3.1	・円滑なモビリティの確保(新幹線停車駅である小山駅へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(地方生活都市圏である小山市までのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道50号 結城バイパス 関東地方整備局	再々評価	300	337	計画交通量:28,200台/日	103	3.2	・円滑なモビリティの確保(新幹線停車駅である小山駅へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(区画整理の沿道まちづくりとの連携あり)	継続	
一般国道246号 山北バイパス 関東地方整備局	再々評価	500	101	計画交通量:22,300台/日	57	1.8	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車すれ違い困難区間を解消する) ・災害への備え(現道等の事前通行規制区間を解消する)	継続	
一般国道8号 三条拡幅 北陸地方整備局	再々評価	370	252	計画交通量:39,300台/日	124	2.0	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・安全な生活環境の確保(現道に死傷事故率500件/億台キロ以上である区間が存する場合において、安全性の向上が期待できる)	継続	
一般国道8号 糸魚川東バイパス 北陸地方整備局	再々評価	250	488	計画交通量:16,300台/日	237	2.0	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・生活環境の改善・保全(現道で、騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある)	継続	
一般国道17号 六日町バイパス 北陸地方整備局	10年 継続中	300	575	計画交通量:22,600台/日	243	2.4	・安全な生活環境の確保(現道に死傷事故率500件/億台キロ以上である区間が存する場合において、安全性の向上が期待できる) ・生活環境の改善・保全(現道で、騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道116号 巻バイパス 北陸地方整備局	再々評価	219	921	計画交通量:35,800台/日	249	3.7	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・安全な生活環境の確保(現道に死傷事故率500件/億台以上である区間が存する場合において、安全性の向上が期待できる)	継続	
一般国道116号 新潟西バイパス 北陸地方整備局	再々評価	600	487	計画交通量:60,200台/日	157	3.1	・円滑なモビリティの確保(新幹線駅へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道8号 魚津滑川バイパス 北陸地方整備局	再々評価	360	829	計画交通量:33,000台/日	299	2.8	・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する) ・生活環境の改善・保全(現道で、騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある)	継続	
一般国道8号 小矢部バイパス 北陸地方整備局	再々評価	350	263	計画交通量:20,000台/日	160	1.6	・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する) ・災害への備え(対象区間が、富山県地域防災計画に第1次緊急通行確保路線として位置づけあり)	継続	
一般国道8号 津幡北バイパス 北陸地方整備局	再々評価	280	708	計画交通量:27,800台/日	250	2.8	・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する) ・生活環境の改善・保全(現道で、騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある)	継続	
一般国道1号 東駿河湾環状道路 中部地方整備局	再々評価	1,900	4,674	計画交通量:49,400台/日	1,994	2.3	・円滑なモビリティの確保、個性ある地域の活性化がなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	継続	
一般国道414号 天城北道路 中部地方整備局	再々評価	570	1,450	計画交通量:21,600台/日	449	3.2	・円滑なモビリティの確保、個性ある地域の活性化がなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	継続	
一般国道474号 小川路峠道路 中部地方整備局	再々評価	550	322	計画交通量:5,100台/日	206	1.6	・円滑なモビリティの確保、国土・地域ネットワークの構築、個性ある地域の活性化がなされる ・安全で安心できるくらしの確保、災害への備えがなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	継続	
一般国道474号 青崩峠道路 中部地方整備局	再々評価	930	421	計画交通量:3,100台/日	269	1.6	・円滑なモビリティの確保、国土・地域ネットワークの構築、個性ある地域の活性化がなされる ・安全で安心できるくらしの確保、災害への備えがなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	継続	
一般国道474号 三遠道路 中部地方整備局	再々評価	950	1,768	計画交通量:10,400台/日	907	1.9	・円滑なモビリティの確保、国土・地域ネットワークの構築、個性ある地域の活性化がなされる ・安全で安心できるくらしの確保、災害への備えがなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道475号 東海環状自動車道 (土岐～関) 中部地方整備局・日本道路公団	再々評価	4,000	6,905	計画交通量:26,600台/日	4,153	1.7	・円滑なモビリティの確保、物流の効率化支援、都市再生の支援、国土・地域のネットワークの構築がなされる ・安全で安心できるくらしの確保、災害への備えがなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	継続	本省道路局国道・防災課 (課長 中島 威夫) 本省道路局有料道路課 (課長 金井 道夫)
一般国道475号 東海環状自動車道 (関～養老) 中部地方整備局	10年 継続中	5,100	6,399	計画交通量:25,500台/日	3,856	1.7	・円滑なモビリティの確保、物流の効率化支援、都市再生の支援、国土・地域のネットワークの構築がなされる ・安全で安心できるくらしの確保、災害への備えがなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道1号 笹原山中バイパス 中部地方整備局	再々評価	130	305	計画交通量:12,500台/日	144	2.1	・主要な観光地へのアクセス向上が期待される ・緊急輸送道路の位置付けあり	継続	
一般国道1号 日坂バイパス 中部地方整備局	再々評価	330	508	計画交通量:39,200台/日	179	2.8	・円滑なモビリティの確保がなされる ・緊急輸送道路の位置付けあり ・対象道路の整備により自動車からのCO2が削減される	継続	
一般国道23号 中勢道路 中部地方整備局	再々評価	1,600	11,211	計画交通量:55,800台/日	1,364	8.2	・円滑なモビリティの確保、物流の効率化支援、地域のネットワークの構築、個性ある地域の形成がなされる ・災害への備えがなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	継続	
一般国道41号 下原改良 中部地方整備局	再々評価	30	64	計画交通量:11,900台/日	35	1.8	・円滑なモビリティの確保がなされる ・安全な生活環境の確保、災害への備え流される ・生活環境の改善・保全がなされる	継続	
一般国道42号 松阪多気バイパス 中部地方整備局	再々評価	420	501	計画交通量:25,900台/日	213	2.4	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・重要港湾へのアクセス向上が見込まれる ・対象道路の整備により自動車からのCO2、NO2、SPMが削減される ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道156号 大和改良 中部地方整備局	再々評価	40	84	計画交通量:11,200台/日	48	1.7	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある ・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所が解消される	継続	
一般国道260号 錦峠 中部地方整備局	再々評価	230	84	計画交通量:1,900台/日	58	1.4	・円滑なモビリティの確保、物流の効率化、地域ネットワークの構築がなされる ・2次医療施設へのアクセス向上が見込まれる ・緊急輸送道路の位置付けあり	継続	
一般国道302号 名古屋2環 中部地方整備局	再々評価	5,300	3,905	計画交通量:29,200台/日	2,422	1.6	・円滑なモビリティの確保、物流の効率化支援、都市再生の支援、国土・地域のネットワークの構築、個性ある地域の形成がなされる ・安全で安心できるくらしの確保、災害への備えがなされる ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全がなされる	継続	
一般国道360号 宮川細入道路 中部地方整備局	再々評価	200	86	計画交通量:2,900台/日	73	1.2	・現道等における交通不能区間を解消する ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道8号 塩津バイパス 近畿地方整備局	再々評価	130	263	計画交通量:14,800台/日	158	1.7	・当該事業の実施により事前通行規制区間が解消される ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道2号 相生拡幅 近畿地方整備局	再々評価	320	1,750	計画交通量:42,100台/日	414	4.2	・現道の混雑度が2.0以上 ・騒音レベルが夜間要請限度を超過している箇所を含む	継続	
一般国道27号 下山バイパス 近畿地方整備局	再々評価	121	210	計画交通量:5,700台/日	153	1.4	・当該事業の実施により事前通行規制区間が解消される ・近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1~2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する	継続	
一般国道161号 志賀バイパス 近畿地方整備局	再々評価	540	1,626	計画交通量:38,700台/日	591	2.8	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道1号 栗東水口道路 近畿地方整備局	再々評価	350	767	計画交通量:46,200台/日	325	2.4	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道24号 橋本道路 近畿地方整備局	再々評価	990	4,693	計画交通量:30,800台/日	1,066	4.4	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道24号 紀北西道路 近畿地方整備局	5年 未着工	1,160	3,505	計画交通量:30,900台/日	938	3.7	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道42号 田辺バイパス 近畿地方整備局	再々評価	430	1,310	計画交通量:29,500台/日	695	1.9	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道163号 清滝生駒道路 近畿地方整備局	再々評価	990	2,390	計画交通量:36,100台/日	1,120	2.1	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・対象区間が事前通行規制区間としての位置づけがある	継続	
一般国道478号 京都第二外環状道路 近畿地方整備局・日本道路公団	再々評価	3,970	7,480	計画交通量:27,000台/日	4,160	1.8	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・IC等からのアクセスが向上する主要な観光地が存在する	継続	本省道路局国道・防災課 (課長 中島 威夫) 本省道路局有料道路課 (課長 金井 道夫)
一般国道29号 津ノ井バイパス 中国地方整備局	10年 継続中	560	1,781	計画交通量:21,800台/日	701	2.5	・円滑なモビリティの確保(現道における旅行速度の改善が期待される) ・安全で安心できるくらしの確保(第三次施設県立鳥取中央病院へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道373号 志戸坂峠道路 中国地方整備局	再々評価	900	1,328	計画交通量:8,500台/日	1,200	1.1	・円滑なモビリティの形成(鳥取と東京・京阪神方面を結ぶ鳥取発着便の高速バスの利便性の向上が期待できる) ・国土・地域ネットワークの構築(中国横断自動車道姫路鳥取線と並行する一般国道自動車専用道路を構成)	継続	
一般国道9号 松江道路 中国地方整備局	再々評価	940	7,657	計画交通量:31,100台/日	1,442	5.3	・円滑なモビリティの確保(現道における旅行速度の改善が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(山陰自動車道に並行する一般国道自動車専用道路を構成)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道375号 作木・大和道路 中国地方整備局・広島県・島根県	10年 継続中	160	223	計画交通量:1,900台/日	181	1.2	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・災害への備え(現道の事前通行規制区間を回避する)	継続	
一般国道2号 笠岡バイパス 中国地方整備局	再々評価	300	2,255	計画交通量:37,700台/日	270	8.4	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成) ・生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している地区の騒音レベル低下が見込まれる)	継続	
一般国道53号 岡山北バイパス 中国地方整備局	再々評価	590	4,704	計画交通量:63,500台/日	934	5.0	・円滑なモビリティの確保(岡山空港へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路「空港津山道路」の一部を構成)	継続	
一般国道180号 総社・一宮バイパス 中国地方整備局	再々評価	530	1,665	計画交通量:40,500台/日	476	3.5	・円滑なモビリティの確保(新幹線駅岡山駅へのアクセス向上が見込まれる) ・生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している地区の騒音レベル低下が見込まれる)	継続	
一般国道2号 松永道路 中国地方整備局	再々評価	550	7,520	計画交通量:51,800台/日	1,099	6.8	・円滑なモビリティの確保(新幹線駅福山駅へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成)	継続	
一般国道2号 西条バイパス 中国地方整備局	再々評価	540	3,145	計画交通量:60,400台/日	865	3.6	・円滑なモビリティの確保(新幹線駅東広島駅へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(広島中央テクノポリス計画などを支援)	継続	
一般国道2号 広島南道路 中国地方整備局・広島県・広島市・広島高速道路公社	再々評価	4,855	9,197	計画交通量:53,700台/日	5,404	1.7	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路「東広島廿日市道路」の一部を構成) ・物流効率化の支援(特定重要港湾広島港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局国道・防災課 (課長 中島 威夫) 本省道路局有料道路課 (課長 金井 道夫)
一般国道2号 西広島バイパス 中国地方整備局	10年 継続中	1,020	19,452	計画交通量:61,400台/日	2,247	8.7	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路「西広島道路」を構成) ・生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している地区の騒音レベル低下が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道54号 可部バイパス 中国地方整備局	再々評価	640	2,365	計画交通量:24,700台/日	775	3.1	・円滑なモビリティの確保(現道における旅行速度の改善が見込まれる) ・生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している地区の騒音レベル低下が見込まれる)	継続	
一般国道2号 花岡拡幅 中国地方整備局	再々評価	210	1,856	計画交通量:42,100台/日	353	5.3	・円滑なモビリティの確保(現道における路線バスの利便性向上が見込まれる) ・物流効率化の支援(特定重要港湾徳山下松港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道2号 下関拡幅 中国地方整備局	再々評価	190	492	計画交通量:39,800台/日	250	2.0	・円滑なモビリティの確保(現道における路線バスの利便性向上が見込まれる) ・物流効率化の支援(特定重要港湾下関港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道188号 柳井バイパス 中国地方整備局	再々評価	190	784	計画交通量:16,300台/日	179	4.4	・円滑なモビリティの確保(現道における旅行速度の改善が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(第三次医療施設岩国病院へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道33号 砥部道路 四国地方整備局	再々評価	154	180	計画交通量:50,300台/日	53	3.4	・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する(砥部焼の里ルート) ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(観光地アクセス向上)	継続	
一般国道11号 丹原道路 四国地方整備局	5年 未着工	149	217	計画交通量:15,800台/日	112	1.9	・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される(防災点検危険箇所:51箇所) ・現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する(連続雨量300mm通行止め)	継続	
一般国道33号 高知西バイパス 四国地方整備局	再々評価	620	3,553	計画交通量:33,800台/日	735	4.8	・円滑なモビリティの確保(渋滞損失時間が849千人・時間/年削減[削減率86%]) ・路面冠水地域を避けることにより、冠水による影響を回避	継続	
一般国道56号 中村宿毛道路 四国地方整備局	再々評価	1,200	2,688	計画交通量:14,600台/日	1,311	2.1	・物流の効率化の支援(宿毛港湾(重要港湾)へのアクセス向上に資する) ・災害への備え(緊急輸送道路(現道)が大雨時の冠水等で通行止になった場合の代替路線を形成)	継続	
一般国道56号 宇和島道路 四国地方整備局	再々評価	1,500	2,820	計画交通量:33,900台/日	1,670	1.7	・当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構築する:四国8の字ハイウェイ ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する:愛媛国体	継続	
一般国道319号 善通寺バイパス 四国地方整備局	再々評価	270	862	計画交通量:23,600台/日	316	2.7	・円滑なモビリティの確保(市街地への流入交通と通過交通が集中する上吉田交差点で約11km/hの速度向上が期待される) ・主要な観光地である金比羅宮へのアクセス向上が期待される	継続	
一般国道3号 芦北出水道路 九州地方整備局	再々評価	1,421	1,930	計画交通量:24,100台/日	1,031	1.9	・国土・地域ネットワークの構築(拠点都市間を高規格幹線道路で連絡) ・個性ある地域の形成(水俣エコタウン事業等の支援)	継続	
一般国道201号 飯塚庄内田川バイパス 九州地方整備局	再々評価	570	2,174	計画交通量:49,900台/日	607	3.6	・円滑なモビリティの確保(事業箇所と並行する国道201号では、渋滞損失額19.0億円が11.3億円へ削減) ・災害への備え(現道の異常気象時通行規制区間がバイパス整備により解消される)	継続	
一般国道3号 東柳原拡幅 九州地方整備局	10年 継続中	89	202	計画交通量:25,000台/日	88	2.2	・円滑なモビリティの確保(現道の混雑時旅行速度20km/h未満区間の旅行速度改善が期待される。) ・生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している東柳原地区の騒音レベルについて基準未満への低下が見込まれる。)	継続	
一般国道10号 延岡道路 九州地方整備局	10年 継続中	1,187	2,015	計画交通量:33,900台/日	1,040	1.9	・安全で安心できるくらしの確保(県立延岡病院(三次医療施設)へのアクセス向上が見込まれる) ・物流効率化の支援(重要港湾細島港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道3号 博多バイパス 九州地方整備局	再々評価	449	2,130	計画交通量:75,800台/日	663	3.2	・円滑なモビリティの確保(現国道3号の渋滞損失時間を削減、福岡空港島の物流拠点へのアクセス性向上) ・都市の再生(博多バイパス沿線で進展中である「香椎副都心土地区画整理事業」を支援)	継続	
一般国道10号 新富バイパス 九州地方整備局	再々評価	137	503	計画交通量:36,400台/日	161	3.1	・国土・地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道10号 鹿児島北バイパス 九州地方整備局	再々評価	379 (計画案1) 319 (計画案2)	1,156	計画交通量:44,700台/日	359 (計画案1) 312 (計画案2)	3.2 (計画案1) 3.7 (計画案2)	・物流効率化の支援(重要港湾鹿児島港へアクセス向上が見込まれる) ・生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している磯地区の騒音レベル低下が見込まれる)	継続	
一般国道57号 森山拡幅 九州地方整備局	再々評価	295	1,017	計画交通量:31,100台/日	265	3.8	・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される) ・安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道497号 唐津道路 九州地方整備局	再々評価	690	1,110	計画交通量:30,800台/日	754	1.5	・物流効率化の支援(大都市圏への農水産物(呼びイカ、伊万里梨)の流通の利便性向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(生活圏中心都市(福岡市・唐津市)間の時間短縮が20%以上)	継続	
一般国道57号 立野拡幅 九州地方整備局	再々評価	161	331	計画交通量:22,600台/日	176	1.9	・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される) ・安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道220号 青島～日南改良 九州地方整備局	再々評価	586	783	計画交通量:21,300台/日	375	2.1	・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(現道の事前通行規制区間を解消する、防災点検要対策箇所通行規制が解消される)	継続	
一般国道220号 古江バイパス 九州地方整備局	再々評価	170	532	計画交通量:10,400台/日	219	2.4	・物流効率化の支援(重要港湾志布志港へのアクセス向上、農水産品流通の利便性向上) ・国土・広域ネットワークの構築(生活圏中心都市間の連絡強化、大型車のすれ違い困難箇所の解消)	継続	
一般国道58号 恩納バイパス 沖縄総合事務局	再々評価	270	1,562	計画交通量:38,600台/日	294	5.3	・円滑なモビリティの確保(並行する現道区間の渋滞損失時間が削減する) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性の向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(大型プロジェクト)	継続	
一般国道58号 嘉手納バイパス 沖縄総合事務局	再々評価	215	1,283	計画交通量:54,500台/日	153	8.4	・円滑なモビリティの確保(並行する現道区間の渋滞損失時間が削減する) ・物流効率化の支援(重要港湾那覇港へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道329号 宜野座改良 沖縄総合事務局	再々評価	55	100	計画交通量:8,600台/日	66	1.5	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・その他(現道線形不良箇所)	継続	
一般国道329号 石川バイパス 沖縄総合事務局	再々評価	475	2,268	計画交通量:31,000台/日	641	3.5	・円滑なモビリティの確保(並行する現道区間の渋滞損失時間が削減する) ・物流効率化の支援(重要港湾中城湾港へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
北海道縦貫自動車道 七飯～国縫 日本道路公団	その他	2,503	2,609	計画交通量:3,800～4,900台/日	1,635	1.6	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	本省道路局 高速国道課 (課長 横田 耕治)
北海道縦貫自動車道 士別剣淵～名寄 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	374	554	(無料) 計画交通量:5,000台/日	239	2.3	・拠点間を連絡し、相互の連帯が可能となる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
北海道横断自動車道 根室線 夕張～十勝清水 日本道路公団	その他	2,761	3,744	計画交通量:5,100～5,800台/日	1,793	2.1	・高速道路の整備とあわせた地域振興計画が進められている ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
北海道横断自動車道 網走線 足寄～北見 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	1,316	947	(無料) 計画交通量:3,200～4,100台/日	843	1.1	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
北海道横断自動車道 根室線 本別～釧路 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	1,851	2,440	(無料) 計画交通量:4,900～5,600台/日	1,137	2.2	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
東北横断自動車道 釜石秋田線 宮守～東和 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	856	1,187	(無料) 計画交通量:9,300～11,000台/日	517	2.3	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
日本海沿岸東北自動車道 中奈～朝日 日本道路公団	その他	1,339	921	計画交通量:2,800～4,300台/日	847	1.1	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
日本海沿岸東北自動車道 温海～鶴岡IC 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	1,243	1,262	(無料) 計画交通量:7,500台/日	746	1.7	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
日本海沿岸東北自動車道 本荘～岩城 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	936	1,704	(無料) 計画交通量:9,300台/日	564	3.0	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
日本海沿岸東北自動車道 大館北～小坂JCT 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	843	710	(無料) 計画交通量:4,800台/日	500	1.4	・拠点間を連絡し、相互の連帯が可能となる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
東北中央自動車道 福島JCT～米沢 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	1,740	2,262	(無料) 計画交通量:6,500～11,600台/日	1,034	2.2	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
東北中央自動車道 東根～尾花沢 日本道路公団	その他	903	1,193	計画交通量:5,500～6,800台/日	580	2.1	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
常磐自動車道 富岡～新地 日本道路公団	その他	1,967	1,856	計画交通量:6,000～7,000台/日	1,247	1.5	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
常磐自動車道 山元～亘理 日本道路公団	その他	459	939	計画交通量:9,300台/日	290	3.2	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
東関東自動車道 水戸線 三郷～高谷JCT 日本道路公団	その他	11,384	8,353	計画交通量:34,100～47,500台/日	6,696	1.3	・拠点間を連絡し、相互の連帯が可能となる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
東関東自動車道 水戸線 鉾田～茨城JCT 日本道路公団	その他	682	578	計画交通量:3,700～4,300台/日	428	1.4	・高速道路の整備とあわせて地域振興計画が進められている ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
東関東自動車道 館山線 君津～富津竹岡 日本道路公団	その他	800	3,408	計画交通量:14,900～15,700台/日	510	6.7	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
北関東自動車道 伊勢崎～岩舟JCT 日本道路公団	その他	2,741	12,010	計画交通量:22,500～30,500台/日	1,757	6.8	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・拠点間を連絡し、相互の連帯が可能となる	継続	
北関東自動車道 宇都宮上三川～友部 日本道路公団	その他	1,912	3,810	計画交通量:10,200～14,900台/日	1,209	3.2	・拠点間を連絡し、相互の連帯が可能となる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
東海北陸自動車道 飛騨清見～白川郷 日本道路公団	その他	1,814	1,884	計画交通量:6,200台/日	1,108	1.7	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
第二東海自動車道 海老名南JCT～秦野 日本道路公団	その他	7,951	13,570	計画交通量:23,300～61,800台/日	4,740	2.9	・自動車からのCO2排出量が削減される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
第二東海自動車道 御殿場JCT～長泉沼津 日本道路公団	その他	2,795	9,653	計画交通量:44,100台/日	1,698	5.7	・自動車からのCO2排出量が削減される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
第二東海自動車道 長泉沼津～吉原JCT 日本道路公団	その他	9,162	20,534	計画交通量:42,800～46,200台/日	5,577	3.7	・自動車からのCO2排出量が削減される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
第二東海自動車道 吉原JCT～引佐JCT 日本道路公団	その他	16,173	34,896	計画交通量:47,700～50,300台/日	9,971	3.5	・自動車からのCO2排出量が削減される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
第二東海自動車道 引佐JCT～豊田東 日本道路公団	その他	6,860	13,669	計画交通量:44,000～45,700台/日	4,321	3.2	・自動車からのCO2排出量が削減される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
第二東海自動車道 豊田JCT～豊田南 日本道路公団	その他	1,243	8,100	計画交通量:53,600台/日	773	10	・自動車からのCO2排出量が削減される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
中部横断自動車道 吉原JCT～増穂 日本道路公団	その他	4,341	4,258	計画交通量:6,600～7,800台/日	2,641	1.6	・拠点間を連絡し、相互の連帯が可能となる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
中部横断自動車道 増穂～若草柳形 日本道路公団	その他	364	571	計画交通量:5,900台/日	224	2.5	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
中部横断自動車道 佐久南～佐久JCT 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	544	544	(無料) 計画交通量:5,000台/日	320	1.7	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
近畿自動車道 紀勢線 みなべ～白浜 日本道路公団	その他	1,196	1,194	計画交通量:4,500～11,700台/日	733	1.6	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
近畿自動車道 紀勢線 尾鷲北～紀勢 日本道路公団 (評価を受け区間の一部が直轄事業へ移行)	その他	1,661	2,212 (無料) 2,391	計画交通量:5,500～6,900台/日 (無料) 計画交通量:8,500～9,400台/日	1,029 (無料) 984	2.2 (無料) 2.4	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上する	見直し 継続	
近畿自動車道 紀勢線 紀勢～勢和多気JCT 日本道路公団	その他	1,054	2,947	計画交通量:5,900～12,200台/日	664	4.4	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
近畿自動車道 名古屋神戸線 四日市JCT～菟野 日本道路公団	その他	1,726	5,159	計画交通量:43,500～45,500台/日	1,074	4.8	・並行道路において騒音レベルが低減する ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
近畿自動車道 名古屋神戸線 亀山JCT～大津JCT 日本道路公団	その他	5,737	16,857	計画交通量:45,500～49,300台/日	3,617	4.7	・自動車からのCO2排出量が削減される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
近畿自動車道 名古屋神戸線 大津JCT～城陽 日本道路公団	その他	5,151	7,076	計画交通量:51,800～51,900台/日	3,152	2.2	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・拠点間を連絡し、相互の連帯が可能となる	見直し 継続	
近畿自動車道 名古屋神戸線 城陽～高槻第一JCT 日本道路公団	その他	7,393	9,757	計画交通量:32,900～54,000台/日	4,362	2.2	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・拠点間を連絡し、相互の連帯が可能となる	見直し 継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
近畿自動車道 名古屋神戸線 高槻第一JCT～神戸JCT 日本道路公団	その他	8,854	6,417	計画交通量:34,600～42,600台/日	5,348	1.2	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
近畿自動車道 名古屋神戸線 名古屋南～高針JCT 日本道路公団	その他	3,194	3,876	計画交通量:16,900～41,400台/日	1,901	2.0	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
近畿自動車道 名古屋神戸線 亀山～亀山南JCT 日本道路公団	その他	383	818	計画交通量:24,400台/日	233	3.5	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
近畿自動車道 敦賀線 小浜西～敦賀JCT 日本道路公団	その他	3,077	3,455	計画交通量:4,600～8,200台/日	1,891	1.8	・拠点間を連絡し、相互の連帯が可能となる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
中国横断自動車道 姫路鳥取線 佐用JCT～大原 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	828	924	(無料) 計画交通量:4,400～7,900台/日	492	1.9	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
中国横断自動車道 姫路鳥取線 智頭～鳥取 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	1,202	1,649	(無料) 計画交通量:13,300～15,300台/日	714	2.3	・新幹線・空港等幹線交通網への利便性が高まる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
中国横断自動車道 岡山米子線 米子～米子北 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	147	168	(無料) 計画交通量:4,900台/日	90	1.9	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
中国横断自動車道 尾道松江線 尾道JCT～三次JCT 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	2,181	1,486	(無料) 計画交通量:7,900～10,200台/日	1,298	1.1	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・日常生活圏の中心都市へのアクセスが向上する	見直し 継続	
中国横断自動車道 尾道松江線 三次JCT～三刀屋木次 日本道路公団(評価を受け直轄事業へ移行)	その他	2,341	1,830	(無料) 計画交通量:6,600～12,800台/日	1,413	1.3	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
山陰自動車道 宍道JCT～出雲 日本道路公団	その他	884	824	計画交通量:3,700～4,900台/日	552	1.5	・新幹線・空港等幹線交通網への利便性が高まる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
四国横断自動車道 小松島～徳島JCT 日本道路公団	その他	1,609	1,315	計画交通量:8,000～8,300台/日	955	1.4	・新幹線・空港等幹線交通網への利便性が高まる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
四国横断自動車道 徳島～徳島JCT～鳴門JCT 日本道路公団	その他	1,328	1,288	計画交通量:5,200～5,300台/日	788	1.6	・新幹線・空港等幹線交通網への利便性が高まる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
四国横断自動車道 須崎新荘～窪川 日本道路公団(評価を受け直轄事業 へ移行)	その他	1,044	1,336	(無料) 計画交通量:8,200～9,000台/日	616	2.2	・新幹線・空港等幹線交通網への利便性が高まる ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
四国横断自動車道 宇和島北～宇和 日本道路公団(評価を受け直轄事業 へ移行)	その他	700	1,098	(無料) 計画交通量:6,400～12,100台/ 日	410	2.7	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
九州横断自動車道 延岡線 嘉島JCT～ 矢部 日本道路公団(評価を受け直轄事業 へ移行)	その他	774	797	(無料) 計画交通量:5,600台/日	464	1.7	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
東九州自動車道 小倉JCT～豊津 日本道路公団	その他	1,653	2,935	計画交通量:12,600～16,800台/ 日	1,023	2.9	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
東九州自動車道 津久見～蒲江 日本道路公団	その他	1,704	2,340	計画交通量:3,300～7,800台/日	1,054	2.2	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
東九州自動車道 門川～西都 日本道路公団	その他	2,279	4,089	計画交通量:6,200～9,400台/日	1,442	2.8	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	継続	
東九州自動車道 清武JCT～北郷 日本道路公団(評価を受け直轄事業 へ移行)	その他	870	1,789	(無料) 計画交通量:9,200台/日	520	3.4	・高度な医療施設までの搬送時間が短縮される ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
東九州自動車道 志布志～未吉財部 日本道路公団(評価を受け直轄事業 へ移行)	その他	1,616	2,116	(無料) 計画交通量:5,500～10,900台/ 日	967	2.2	・日常生活圏の中心都市へのアクセスが向上する ・地方の創意工夫による自主的な取り組み状況を評価する	見直し 継続	
横浜横須賀道路 佐原～馬堀海岸 日本道路公団	10年 継続中	890	1,221	計画交通量:13,000台/日	837	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(横浜地域等へのアクセスが向上) ・災害への備え(一般国道16号などの代替路線として機能)	継続	
第三京浜道路(改築) 日本道路公団	再々評価	610	272	計画交通量:9,800台/日	161	1.7	・国土・地域ネットワークの構築(沿線地域から自動車専用道路への アクセスが向上) ・災害への備え(対象区間が、第一次緊急輸送道路として位置づけ)	継続	
大阪市道高速道路淀川左岸線 阪神高速道路公団	再々評価	3,734	16,734	計画交通量:13,800～30,300台/ 日	4,654	3.6	・都市再生プロジェクトの指定(大阪圏の環状道路の一部を構成) ・市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり ・鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する ・緊急輸送道路の指定 ・その他	継続	
神戸市道高速道路2号線 阪神高速道路公団	再々評価	3,028	8,471	計画交通量:1,500～29,600台/日	4,274	2.0	・都市再生プロジェクトを支援する事業 ・市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト等の位置づけあり ・緊急輸送道路の指定 ・その他	継続	

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道103号 宇樽部バイパス 青森県	再々評価	90	152	計画交通量: 2,400台/日	99	1.5	・二次救急医療施設(十和田市立中央病院)へのアクセスが改善される。 ・主要な観光地(十和田八幡平国立公園)へのアクセスが改善される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 中島 威夫)
一般国道338号 長後バイパス 青森県	再々評価	24	31	計画交通量: 1,100台/日	28	1.1	・大間魚市場と近隣漁港との所要時間短縮により物流効率化を支援する。 ・主要な観光地(下北半島国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	
一般国道339号 五所川原北バイパス 青森県	10年 継続中	94	138	計画交通量: 17,300台/日	82	1.7	・三次救急医療施設(青森県立病院)へのアクセスが改善される。 ・主要な観光地(津軽国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	
一般国道282号 西根バイパス 岩手県	10年 継続中	80	300	計画交通量: 11,700台/日	92	3.3	・三次救急医療施設(岩手県高次救急センター)へのアクセスが改善される。 ・主要な観光地(十和田八幡平国立公園)へのアクセスが改善される。	継続	
一般国道455号 北山バイパス 岩手県	再々評価	145	253	計画交通量: 24,600台/日	175	1.4	・三次救急医療施設(岩手県高次救急センター)へのアクセスが改善される。 ・混雑時の旅行速度改善により円滑なモビリティを確保する。	継続	
一般国道108号 花淵山バイパス 宮城県	再々評価	219	347	計画交通量: 3,800台/日	228	1.5	・大型車すれ違い困難区間の解消により地域ネットワークの構築が図られる。 ・主要な観光地(栗駒国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	
一般国道346号 鹿島台バイパス 宮城県	10年 継続中	101	274	計画交通量: 13,700台/日	101	2.7	・大型車すれ違い困難区間の解消により地域ネットワークの構築が図られる。 ・緊急輸送路として災害時の円滑な復旧活動を支援する。	継続	
一般国道398号 水浜拡幅 宮城県	再々評価	86	174	計画交通量: 4,200台/日	102	1.7	・大型車すれ違い困難区間の解消により地域ネットワークの構築が図られる。 ・主要な観光地(南三陸金華山国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	
一般国道398号 大湯道路 秋田県	再々評価	139	97	計画交通量: 1,100台/日	76	1.3	・大型車すれ違い困難区間の解消により地域ネットワークの構築が図られる。 ・主要な観光地(栗駒国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	
一般国道286号 鉄砲町拡幅 山形県	10年 継続中	84	137	計画交通量: 34,000台/日	92	1.5	・混雑時の旅行速度改善により円滑なモビリティを確保する。 ・緊急輸送路として災害時の円滑な復旧活動を支援する。	継続	
一般国道252号 松倉拡幅 福島県	10年 継続中	44	86	計画交通量: 8,700台/日	49	1.8	・大型車すれ違い困難区間の解消により地域ネットワークの構築が図られる。 ・緊急輸送路として災害時の円滑な復旧活動を支援する。	継続	
一般国道354号 岩井水海道バイパス 茨城県	10年 継続中	81	225	計画交通量: 18,400台/日	44	5.1	・物流効率化の支援(農林水産品(ネギ、レタス等)の流通の利便性向上が見込まれる) ・防災への備え(第1次緊急輸送道路としての機能が確保される)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道125号 新治拡幅 茨城県	10年 継続中	17	51	計画交通量:29,500台/日	12	4.3	・物流効率化の支援(農林水産品(スイカ、トマト等)の流通の利便性向上が見込まれる) ・防災への備え(第1次緊急輸送道路としての機能が確保される)	継続	
一般国道294号 守谷拡幅 茨城県	再々評価	141	355	計画交通量:21,500台/日	95	3.7	・円滑なモビリティの確保(乙子交差点の立体化に伴う踏切除却により、交通改善が期待される) ・都市の再生(守谷駅周辺一体型土地区画整理事業との連携により、つくばエクスプレス沿線開発を支援する)	継続	
一般国道400号 大田原西那須野バイパス 栃木県	再々評価	130	384	計画交通量:22,500台/日	161	2.4	・国土・地域ネットワークの構築(大田原市への日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設(大田原赤十字病院)へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道145号 ハツ場バイパス 群馬県	10年 継続中	319	1,191	計画交通量:25,100台/日	305	3.9	・国土・地域ネットワークの構築(吾妻深谷付近の屈曲部が解消し、西吾妻地区の交通利便性が向上) ・個性ある地域の形成(草津温泉等日本有数の観光地へのアクセスが向上し、環境客の増加が見込まれる)	継続	
一般国道353号 駒岩拡幅 群馬県	再々評価	62	19	計画交通量:4,500台/日	14	1.4	・個性ある地域の形成(観光地である四万温泉へのアクセス向上が期待される) ・国土・地域ネットワークの構築(当地区の大型車のすれ違い困難を解消する)	継続	
一般国道353号 鯉沢バイパス 群馬県	再々評価	58	82	計画交通量:7,600台/日	38	2.2	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度20km/h未満の区間の改善が期待される) ・個性ある地域の形成(観光地である吾妻地域へのアクセスが期待される)	継続	
一般国道353号 山口バイパス 群馬県	10年 継続中	16	34	計画交通量:7,800台/日	19	1.8	・個性ある地域の形成(観光地である赤城山へのアクセス向上が期待される) ・防災への備え(第1次緊急輸送道路にしてされている)	継続	
一般国道354号 伊勢崎街道踏切 群馬県	再々評価	73	180	計画交通量:20,900台/日	82	2.2	・円滑なモビリティの確保(現道の踏切が除却され交通改善が期待される) ・無電柱化による美しい街並みの形成(電線類地中化5ヶ年計画に位置づけある)	継続	
一般国道122号 蓮田岩槻バイパス 埼玉県	再々評価	192	637	計画交通量:53,000台/日	355	1.8	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度20km/h未満の区間の改善が期待される) ・防災への備え(第1次緊急輸送道路にしてされている)	継続	
一般国道254号 和光富士見バイパス 埼玉県	再々評価	1,000	4,313	計画交通量:80,000台/日	892	4.8	・防災への備え(第1次緊急輸送道路にしてされている)	継続	
一般国道299号 飯能狭山バイパス 埼玉県	再々評価	192	75	計画交通量:12,000台/日	39	1.9	・円滑なモビリティの確保(現道の踏切が除却され交通改善が期待される) ・防災への備え(第1次緊急輸送道路にしてされている)	継続	
一般国道407号 東松山バイパス 埼玉県	再々評価	99	138	計画交通量:51,000台/日	47	2.9	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度20km/h未満の区間の改善が期待される) ・都市再生(高坂東口土地区画整理事業との連携がある)	継続	
一般国道297号 市原バイパス 千葉県	再々評価	160	10	計画交通量:20,400台/日	7	1.5	・物流効率化の支援(特定重要港湾千葉港へのアクセス向上) ・災害への備え(現道:緊急輸送道路1次路線、バイパス:同2次路線)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道356号 銚子バイパス 千葉県	再々評価	50	93	計画交通量:14,900台/日	54	1.7	・円滑なモビリティの確保(特急停車駅へのアクセス向上) ・個性ある地域の形成(観光地へのアクセス強化)	継続	
一般国道356号 小見川東庄バイパス 千葉県	再々評価	60	87	計画交通量:10,800台/日	55	1.6	・円滑なモビリティの確保(JR成田線の踏切2箇所を除却) ・災害への備え(緊急輸送道路1次路線)	継続	
一般国道410号 久留里馬来田バイパス 千葉県	再々評価	130	141	計画交通量:11,200台/日	88	1.6	・個性ある地域の形成(観光地へのアクセス強化) ・安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設へのアクセス向上)	継続	
一般国道465号 筒森バイパス 千葉県	再々評価	50	81	計画交通量:4,300台/日	54	1.5	・個性ある地域の形成(観光地へのアクセス強化) ・災害への備え(異常気象時通行規制区間の解消)	継続	
一般国道413号 青根～青野原バイパス 神奈川県	再々評価	160	146	計画交通量:6,600台/日	92	1.6	・国土・地域のネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間の解消) ・安全な生活環境の確保(歩道の無い区間への歩道設置)	継続	
一般国道117号 替佐～静間バイパス 長野県	再々評価	91	49	計画交通量:8,200台/日	42	1.2	・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上)	継続	
一般国道151号 落合～新野バイパス 長野県	再々評価	166	49	計画交通量:5,100台/日	48	1.0	・国土・地域ネットワークの構築(大型車のすれ違い困難区間の解消) ・災害への備え(長野県地域防災計画に緊急輸送路として位置)	継続	
一般国道152号 高遠バイパス 長野県	再々評価	111	47	計画交通量:5,000台/日	29	1.6	・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上) ・安全な生活環境の確保(歩道の未整備区間の歩道設置)	継続	
一般国道152号 小塩～由井神バイパス 長野県	再々評価	57	11	計画交通量:1,900台/日	10	1.1	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線) ・災害への備え(地域防災計画に緊急輸送路として位置付け)	継続	
一般国道152号 向井万場拡幅 長野県	再々評価	97	37	計画交通量:3,600台/日	29	1.3	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセスの向上)	継続	
一般国道292号 富倉バイパス 長野県	再々評価	55	20	計画交通量:2,100台/日	13	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(大型車すれ違い困難区間の解消) ・災害への備え(雪崩危険箇所の解消)	継続	
一般国道299号 本郷バイパス 長野県	再々評価	51	21	計画交通量:2,100台/日	13	1.6	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線) ・安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設へのアクセス向上)	継続	
一般国道361号 地藏峠バイパス 長野県	再々評価	118	29	計画交通量:5,500台/日	23	1.3	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線) ・災害への備え(地域防災計画に緊急輸送路として位置付け)	継続	
一般国道406号 百瀬～茂菅バイパス 長野県	再々評価	135	58	計画交通量:12,000台/日	37	1.6	・安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設へのアクセス向上) ・災害への備え(地域防災計画に緊急輸送路として位置付け)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道253号 松代道路 新潟県	再々評価	77	40	計画交通量:3,400台/日	26	1.6	・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構築する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道291号 坂戸バイパス 新潟県	再々評価	48	11	計画交通量:4,000台/日	8.1	1.3	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道291号 竹沢拡幅 新潟県	再々評価	71	15	計画交通量:1,300台/日	14	1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道351号 大手通拡幅 新潟県	再々評価	177	336	計画交通量:30,500台/日	179	1.9	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待できる。) ・都市の再生(中心市街地で行う事業である。)	継続	
一般国道352号 萱峠バイパス 新潟県	再々評価	146	124	計画交通量:2,200台/日	98	1.3	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(災害による1~2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する。)	継続	
一般国道353号 葎沢拡幅 新潟県	再々評価	70	15	計画交通量:5,000台/日	7.2	2.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道402号 新潟海岸バイパス 新潟県	再々評価	140	77	計画交通量:6,000台/日	54	1.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道403号 三条北バイパス 新潟県	再々評価	190	265	計画交通量:14,000台/日	118	2.3	・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構築する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道403号 大白倉バイパス 新潟県	再々評価	95	92	計画交通量:2,300台/日	57	1.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道405号 切光バイパス 新潟県	再々評価	35	7.7	計画交通量:600台/日	6.5	1.2	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道460号 白井橋 新潟県	再々評価	90	116	計画交通量:8,700台/日	94	1.2	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道415号 富山拡幅 富山県	再々評価	163	158	計画交通量:24,400台/日	95	1.7	・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成する。) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する。)	継続	
一般国道471号 菅沼折道路 富山県	再々評価	71	42	計画交通量:800台/日	29	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道249号 輪島バイパス 石川県	10年 継続中	130	302	計画交通量:7,100台/日	113	2.7	・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成する。) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり。)	継続	
一般国道248号 平和バイパス 岐阜県	10年 継続中	100	418	計画交通量:32,900台/日	92	4.5	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度20km/h未満である区間の旅行速度が改善される) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト(東濃研究学園都市)を支援する)	継続	
一般国道248号 太田バイパス 岐阜県	再々評価	360	470	計画交通量:17,400台/日	169	2.8	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路(岐阜南部横断ハイウェイ)の位置づけあり) ・個性ある地域の形成(地域連携プロジェクト(中濃地方拠点都市)を支援する)	継続	
一般国道248号 関バイパス 岐阜県	10年 継続中	130	964	計画交通量:20,900台/日	76	13	・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短距離で連絡する) ・個性ある地域の形成(地域連携プロジェクト(中濃地方拠点都市)を支援する)	継続	
一般国道257号 馬瀬・萩原バイパス 岐阜県	再々評価	121	89	計画交通量:1,300台/日	20	4.4	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線がある) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する)	継続	
一般国道303号 川上・八草バイパス 岐阜県	再々評価	148	110	計画交通量:1,000台/日	73	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・災害への備え(現道等の冬期交通障害区間を解消する)	継続	
一般国道135号 宇佐美～網代バイパス 静岡県	再々評価	82	232	計画交通量:19,700台/日	110	2.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト:にっぽんリゾートふじの国を支援する)	継続	
一般国道136号 土肥拡幅 静岡県	再々評価	134	492	計画交通量:7,800台/日	176	2.8	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消) ・個性ある地域の形成(伊豆地域へのアクセス向上)	継続	
一般国道150号 清水バイパス 静岡県	10年 継続中	115	507	計画交通量:20,100台/日	120	4.2	・物流効率化の支援(特定重要港湾清水港へのアクセス向上) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市(静岡市)へのアクセス向上)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道150号 静岡バイパス 静岡県	再々評価	134	449	計画交通量:23,200台/日	150	3.0	・物流効率化の支援(特定重要港湾清水港へのアクセス向上) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市(静岡市)へのアクセス向上)	継続	
一般国道152号 西川～横山拡幅 静岡県	再々評価	80	404	計画交通量:6,200台/日	104	3.9	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消) ・災害への備え(第2次緊急輸送路としての機能確保)	継続	
一般国道362号 本川根～静岡バイパス 静岡県	再々評価	210	313	計画交通量:1,800台/日	305	1.0	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消) ・災害への備え(第2次緊急輸送路としての機能確保)	継続	
一般国道362号 大原～谷津拡幅 静岡県	再々評価	80	184	計画交通量:7,300台/日	104	1.8	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消) ・円滑なモビリティ確保(バス路線としての利便性の向上)	継続	
一般国道414号 静浦バイパス 静岡県	10年 継続中	150	1,098	計画交通量:15,000台/日	152	7.2	・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市(沼津市)へのアクセス向上) ・個性ある地域の形成(伊豆地域へのアクセス向上)	継続	
一般国道151号 豊根拡幅 愛知県	再々評価	47	19	計画交通量:1,200台/日	12	1.6	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消)	継続	
一般国道151号 新城バイパス 愛知県	再々評価	121	289	計画交通量:30,000台/日	80	3.6	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・他プロジェクトとの関係(第二東名新城ICへのアクセス)	継続	
一般国道247号 中央バイパス 愛知県	再々評価	148	513	計画交通量:29,000台/日	130	4.0	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・個性ある地域の形成(観光施設へのアクセス性の向上が見込まれる)	継続	
一般国道257号 鳳来拡幅 愛知県	再々評価	88	39	計画交通量:1,900台/日	24	1.6	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	継続	
一般国道257号 稲武拡幅 愛知県	再々評価	66	32	計画交通量:2,700台/日	24	1.3	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	継続	
一般国道259号 田原バイパス 愛知県	再々評価	83	630	計画交通量:27,000台/日	72	8.7	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・円滑なモビリティの確保(現道のバス路線の利便性が向上する)	継続	
一般国道259号 植田バイパス 愛知県	再々評価	92	1,530	計画交通量:27,000台/日	78	19.7	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・円滑なモビリティの確保(現道のバス路線の利便性が向上する)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道301号 豊田拡幅 愛知県	再々評価	99	80	計画交通量:23,000台/日	39	2.0	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・他プロジェクトとの関係(東海環状自動車道のアクセス)	継続	
一般国道366号 半田～大府バイパス 愛知県	再々評価	152	1,319	計画交通量:43,000台/日	195	6.8	・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定有り) ・円滑なモビリティの確保(現道のバス路線の利便性が向上する)	継続	
一般国道163号 南河路バイパス 三重県	10年 継続中	21	51	計画交通量:16,500台/日	23	2.2	・主要な渋滞ポイントである殿村交差点の渋滞を緩和します。 ・一般国道23号中勢バイパスとの一体整備により津市南西方面からのアクセスが向上します。	継続	
一般国道166号 田引バイパス 三重県	10年 継続中	60	78	計画交通量:5,500台/日	67	1.2	・現道の大型車すれ違い困難区間を解消します。 ・2次医療施設へのアクセスが向上します。(約4分短縮)	継続	
一般国道260号 下津浦拡幅 三重県	再々評価	58	124	計画交通量:3,300台/日	70	1.8	・現道の大型車すれ違い困難区間を解消します。 ・道路整備により農林水産品等流通の利便性が向上します。	継続	
一般国道260号 志摩バイパス 三重県	再々評価	111	210	計画交通量:5,000台/日	135	1.6	・現道の大型車すれ違い困難区間を解消します。 ・2次医療施設へのアクセスが向上します。(約10分短縮)	継続	
一般国道306号 四日市菰野バイパス 三重県	再々評価	65	147	計画交通量:7,100台/日	83	1.8	・現道の大型車すれ違い困難区間を解消します。 ・第3次緊急輸送道路が整備されます。	継続	
一般国道305号 越前バイパス 福井県	再々評価	130	240	計画交通量:7,100台/日	150	1.6	・災害時への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけている(第1次)) ・国土・地域ネットワークの構築(大型車すれ違い困難箇所が解消)	継続	
一般国道416号 島山梨子～里別所 バイパス 福井県	再々評価	171	594	計画交通量:18,200台/日	229	2.6	・物流の効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上) ・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけている(第1次))	継続	
一般国道417号 青野～鎌坂バイパス 福井県	再々評価	82	225	計画交通量:8,700台/日	102	2.2	・国土・地域ネットワークの構築(大型車すれ違い困難区間が解消) ・災害時への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけている(第1次)) ・災害への備え(異常気象時通行規制区間の解消(連続雨量140mm以上で通行止め))	継続	
一般国道303号 金居原バイパス 滋賀県	10年 継続中	50	222	計画交通量:4,000台/日	65	3.4	・国土・地域ネットワークの構築(大型車のすれ違い困難区間が解消) ・災害への備え(冬期通行不能区間が解消)	継続	
一般国道367号 葛川バイパス 滋賀県	再々評価	125	423	計画交通量:4,500台/日	184	2.3	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・国土・地域ネットワークの構築(大型車すれ違い困難区間が解消)	継続	
一般国道312号 宮津野田川道路 京都府	再々評価	345	1,113	計画交通量:12,600台/日	344	3.2	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置づけあり) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般国道178号 香住道路 兵庫県	10年 継続中	336	826	計画交通量:12,300台/日	414	2.0	・災害への備え(異常気象時通行規制区間が解消) 国土・地域ネットワークの構築(地域高規格に位置づけあり)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道168号 一分バイパス 奈良県	再々評価	180	425	計画交通量20,400～34,800台/日	233	1.8	円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) 国土・地域ネットワークの構築(大型車すれ違い困難区間が解消)	継続	
一般国道168号 上庄バイパス 奈良県	再々評価	96	172	計画交通量12,700～14,600台/日	114	1.5	国土・地域ネットワークの構築(大型車すれ違い困難区間が解消) 災害時への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけている(第2次))	継続	
一般国道168号 熊野川・本宮道路 和歌山県	再々評価	84	196	計画交通量:5,500台/日	98	2.0	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路「五條新宮道路」の位置づけあり) ・災害への備え(第1次緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり)	継続	
一般国道371号 橋本バイパス 和歌山県	再々評価	282	667	計画交通量:27,900台/日	301	2.2	・他のプロジェクトとの関係(関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり) ・災害への備え(第1次緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり)	継続	
一般国道371号 龍神四バイパス 和歌山県	再々評価	57	114	計画交通量:1,300台/日	71	1.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間が解消) ・災害への備え(緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する)	中止	
一般国道424号 南部川谷拡幅 和歌山県	再々評価	84	169	計画交通量:3,900台/日	102	1.7	・国土・地域ネットワークの構築(大型車のすれ違い困難区間が解消) ・災害への備え(異常気象時通行規制区間が解消)	継続	
一般国道480号 平道路 和歌山県	10年 継続中	106	176	計画交通量:5,300台/日	109	1.6	・国土・地域ネットワークの構築(大型車のすれ違い困難区間が解消) ・災害への備え(異常気象時通行規制区間が解消)	継続	
一般国道28号 長田拡幅 神戸市	10年 継続中	34	84	計画交通量:38,000台/日	33	2.5	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・無電柱化による美しい町並みの形成、(電線類地中化5ヶ年計画に位置づけあり)	継続	
一般国道482号 下蚊屋バイパス 鳥取県	10年 継続中	52	37	計画交通量:1,300台/日	28	1.3	・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型者のすれ違い困難区間を解消) ・個性ある地域の形成(大仙、蒜山高原等の主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般国道431号 川津バイパス 島根県	再々評価	143	630	計画交通量:28,800台/日	194	3.2	・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型者のすれ違い困難区間を解消) ・物流効率化への支援(重要港湾境港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道432号 東岩坂バイパス 島根県	再々評価	140	226	計画交通量:4,700台/日	181	1.2	・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型者のすれ違い困難区間を解消) ・災害への備え(緊急輸送道路ネットワークが形成される)	継続	
一般国道179号 奥津～上斎原バイパス 岡山県	再々評価	296	445	計画交通量:4,200台/日	436	1.0	・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市間(津山市～倉敷市)を最短時間で連絡する路線を構成する) ・災害への備え(現道等の事前通行規制区間を解消する)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道313号 禾津バイパス 岡山県	再々評価	65	92	計画交通量:5,800台/日	90	1.0	・国土、地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する) ・災害への備え(現道等の事前通行規制区間(雨量)を解消する)	継続	
一般国道429号 倉敷～総社バイパス 岡山県	再々評価	107	149	計画交通量:22,800台/日	130	1.2	・円滑なモビリティの確保(倉敷市～岡山空港へのアクセスが改善される) ・安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設の川崎医科大学付属病院へのアクセスが改善される)	継続	
一般国道486号 福山拡幅 広島県	10年 継続中	60	101	計画交通量:20,900台/日	58	1.7	・円滑なモビリティの確保(新幹線福山駅へのアクセスが改善される) ・物流効率化への支援(重要港湾福山港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道432号 竹原バイパス 広島県	10年 継続中	71	181	計画交通量:18,600台/日	62	2.9	・円滑なモビリティの確保(第二種広島空港へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(2級河川賀茂川により一体的な発展が阻害されている地区下野地区から新庄地区を解消する)	継続	
一般国道433号 廿日市拡幅 広島県	再々評価	90	155	計画交通量:8,800台/日	130	1.2	・国土、地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間約4.4kmを解消する) ・個性ある地域の形成(アルカディアビレッジ等、主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道433号 加計豊平バイパス 広島県	再々評価	116	162	計画交通量:1,200台/日	152	1.1	・国土、地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間約6.8kmを解消する) ・個性ある地域の形成(豊平どんぐり村等、主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般国道433号 川戸拡幅 広島県	再々評価	39	54	計画交通量:500台/日	51	1.1	・国土、地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間約6.5kmを解消する) ・災害への備え(事前通行規制区間(雨量)約3.2kmが解消される)	継続	
一般国道375号 作木拡幅 広島県	再々評価	185	291	計画交通量:1,900台/日	258	1.1	・国土、地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間約13kmを解消する) ・個性ある地域の形成(JR三江線や1級河川江の川により、一体的な発展が阻害されている門田地区から伊賀和志地区を解消する)	継続	
一般国道488号 東山バイパス 広島県	10年 継続中	72	92	計画交通量:800台/日	85	1.1	・国土、地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間約13kmを解消する) ・個性ある地域の形成(もみの木森林公園等、主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般国道434号 須川バイパス 山口県	再々評価	177	298	計画交通量:2,500台/日	235	1.3	・国土、地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・災害への備え(事前通行規制区間(雨量)約4.5kmが解消される)	継続	
一般国道434号 徳山～錦バイパス 山口県	再々評価	105	155	計画交通量:1,900台/日	142	1.1	・国土、地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・災害への備え(事前通行規制区間(雨量)約6.9kmが解消される)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道435号 美祢～豊田バイパス 山口県	10年 継続中	71	105	計画交通量:5,900台/日	81	1.3	・災害への備え(防災点検要対策箇所17箇所解消や老朽橋梁における通行規制が解消される) ・個性ある地域の形成(主要な観光地(角島)へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般国道195号 出合大戸バイパス 徳島県	10年 継続中	67	267	計画交通量: 2,000～2,400台/日	76	3.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。) ・災害への備え(近隣市へのルートが1つしかなく、災害による孤立集落を解消する。第2次緊急輸送路に指定されている。)	継続	
一般国道319号 山城拡幅 徳島県	再々評価	103	211	計画交通量:1,700台/日	136	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。) ・災害への備え(近隣市へのルートが1つしかなく、災害による孤立集落を解消する。第2次緊急輸送路に指定されている。)	継続	
一般国道438号 上八万バイパス 徳島県	再々評価	85	330	計画交通量:3,700～21,700台/日	90	3.6	・円滑なモビリティの確保:渋滞ポイントを解消する。 ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。) ・災害への備え(第2次緊急輸送路に指定されている。)	継続	
一般国道438号 森遠拡幅 徳島県	再々評価	81	166	計画交通量:1,500台/日	110	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。) ・災害への備え(近隣市へのルートが1つしかなく、災害による孤立集落を解消する。第2次緊急輸送路に指定されている。)	継続	
一般国道492号 穴吹バイパス 徳島県	10年 継続中	35	140	計画交通量:7,000台/日	37	3.8	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。) ・災害への備え(近隣市へのルートが1つしかなく、災害による孤立集落を解消する。第2次緊急輸送路に指定されている。)	継続	
一般国道438号 坂出拡幅 香川県	10年 継続中	100	1,198	計画交通量:39,300台/日	106	11.3	・中讃地域の観光地へのアクセス向上が見込まれる ・交通安全性の向上が見込まれる	継続	
一般国道380号 小田バイパス 愛媛県	10年 継続中	90	109	計画交通量:4,200台/日	85	1.3	・車両のすれ違いが困難な幅員狭小箇所や防災点検危険箇所を含む区間を整備し、道路利用者の安全確保と地域間の交流・連携強化や地域の活性化が図られる	継続	
一般国道379号 岩谷バイパス 愛媛県	再々評価	130	169	計画交通量:4,800台/日	156	1.1	・人家等が連担する幅員狭小・線形不良区間や落石・崩壊の危険箇所などの交通障害を解消し、広域幹線道路として機能が発揮できる	継続	
一般国道380号 寺村バイパス 愛媛県	再々評価	69	120	計画交通量:4,200台/日	97	1.2	・小・中・高等学校などが集中する小田町中心部の幅員狭小、線形不良区間の解消を図り、交通安全の確保や地域の活性化に寄与できる	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道494号 佐川～吾桑バイパス 高知県	10年 継続中	160	327	計画交通量:8,400台/日	142	2.3	・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけあり	継続	
一般国道441号 網代バイパス 高知県	10年 継続中	95	145	計画交通量:3,300台/日	88	1.6	・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけあり ・主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる	継続	
一般国道381号 半家バイパス 高知県	再々評価	148	287	計画交通量:3,400台/日	164	1.7	・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけあり ・主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる ・現道等における事前通行規制区間のが解消される	継続	
一般国道439号 落合拡幅 高知県	再々評価	101	70	計画交通量:3,400台/日	44	1.6	・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけあり ・現道における防災対策要対策箇所を解消	継続	
一般国道439号 東石原～思地拡幅 高知県	再々評価	273	566	計画交通量:4,000台/日	340	1.7	・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけあり ・現道における防災対策要対策箇所を解消	継続	
一般国道439号 大植バイパス 高知県	再々評価	52	86	計画交通量:2,300台/日	56	1.5	・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけあり	継続	
一般国道211号 小石原バイパス 福岡県	再々評価	44	79	計画交通量:4,200台/日	53	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(大型車すれ違い困難区間を解消) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセスが向上)	継続	
一般国道496号 豊津犀川バイパス 福岡県	再々評価	60	112	計画交通量:4,100台/日	79	1.4	・国土・地域ネットワークの構築(大型車すれ違い困難区間を解消) ・個性ある地域の形成(伊良原ダム、福岡県北東部地方拠点都市地域整備計画を支援)	継続	
一般国道322号 山田バイパス 福岡県	再々評価	83	140	計画交通量:7,700台/日	90	1.6	・個性ある地域の形成(産炭地域振興計画を支援) ・災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり)	継続	
一般国道442号 大木大川バイパス 福岡県	再々評価	107	240	計画交通量:23,100台/日	153	1.6	・個性ある地域の形成(有明海沿岸道路、久留米地方拠点都市地域整備計画を支援) ・災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり)	継続	
一般国道263号 大和拡幅 佐賀県	再々評価	110	337	計画交通量:10,400台/日	183	1.8	・災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり) ・その他(佐賀、福岡の連携強化が期待される)	継続	
一般国道385号 三田川バイパス 佐賀県	再々評価	45	142	計画交通量:18,500台/日	54	2.6	・個性ある地域の形成(主要な観光地吉野ヶ里歴史公園へのアクセス向上が期待される) ・その他(佐賀、福岡の連携強化が期待される)	継続	
一般国道385号 東脊振バイパス 佐賀県	再々評価	115	395	計画交通量:4,400台/日	180	2.2	・災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり) ・その他(佐賀、福岡の連携強化が期待される)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道444号 平谷バイパス 佐賀県	再々評価	80	439	計画交通量:3,700台/日	112	3.9	国土・地域ネットワークの形成(現道における交通不能区間が解消される) 災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり)	継続	
一般国道204号 佐志バイパス 佐賀県	再々評価	121	802	計画交通量:16,400台/日	153	5.2	物流効率化の支援(重要港湾唐津港へアクセス向上が見込まれる) 個性ある地域の形成(主要な観光地東松浦半島地域へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般国道207号 中村バイパス 佐賀県	再々評価	124	426	計画交通量:15,200台/日	142	3.0	災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり) その他(環状道路の形成により鹿島市街地部の健全な発展を促進する)	継続	
一般国道382号 どう坂バイパス 長崎県	10年 継続中	60	106	計画交通量:2,900台/日	38	2.8	円滑なモビリティの確保(対馬空港へのアクセスが向上) 国土・地域ネットワークの構築(大型車の離合不能区間が解消する)	継続	
一般国道445号 樫木拡幅 熊本県	再々評価	115	53	計画交通量:1,500台/日	47	1.1	個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待できる。) 災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり)	継続	
一般国道445号 泉~相良バイパス 熊本県	再々評価	53	93	計画交通量:900台/日	62	1.5	国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) 災害への備え(現道等の事前通行規制区間を解消する。)	継続	
一般国道266号 高戸バイパス 熊本県	10年 継続中	48	101	計画交通量:4,900台/日	51	2.0	国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) 円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。)	継続	
一般国道219号 球泉洞バイパス 熊本県	10年 継続中	46	70	計画交通量:10,400台/日	46	1.5	災害への備え(現道等の防災点検による通行規制等が解消される) 個性ある地域の形成(主要な観光地(鍾乳洞:球泉洞)へのアクセスが期待される。)	継続	
一般国道325号 旭志拡幅 熊本県	10年 継続中	50	110	計画交通量:20,200台/日	52	2.1	円滑なモビリティの確保(第二種空港へのアクセス向上が見込まれる。) 国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。)	継続	
一般国道502号 野田拡幅 大分県	10年 継続中	114	74	計画交通量:15,400台/日	44	1.7	国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する) 安全な生活環境の確保(歩道がない区間に歩道が設置される)	継続	
一般国道265号 下椎原拡幅 宮崎県	10年 継続中	85	111	計画交通量:2,900台/日	95	1.2	国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難箇所が解消される) 地域づくりの支援(現道の事前通行規制区間の解消)	継続	
一般国道327号 恵後の崎バイパス 宮崎県	再々評価	63	122	計画交通量:2,900台/日	77	1.6	国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難箇所が解消される) 災害への備え(現道の事前通行規制区間の解消)	継続	
一般国道269号 梅谷バイパス 宮崎県	再々評価	78	173	計画交通量:10,600台/日	100	1.7	都市の再生(沿道の土地区画整理事業との連動) 国土・地域ネットワークの構築(宮崎市へのアクセス向上)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道223号 小谷拡幅 鹿児島県	再々評価	116	265	計画交通量:13,100台/日	64	4.1	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・災害への備え(現道の異常気象特殊通行規制区間を解消する)	継続	
一般国道269号 浜田拡幅 鹿児島県	再々評価	30	52	計画交通量:10,400台/日	41	1.3	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線がある) ・災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり)	継続	
一般国道270号 宮崎バイパス 鹿児島県	再々評価	60	107	計画交通量:10,200台/日	44	2.4	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上する)	継続	
一般国道58号 中種子道路 鹿児島県	10年 継続中	44	57	計画交通量:4,200台/日	55	1.0	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり)	継続	
一般国道58号 浜津脇拡幅 鹿児島県	再々評価	63	111	計画交通量:5,800台/日	87	1.3	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・災害への備え(一次緊急輸送道路として位置づけあり)	継続	
主要地方道 札幌夕張線 北海道	10年 継続中	200	314	計画交通量:10,100台/日	179	1.8	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上の期待できるバス路線が存在する) ・個性ある地域の形成(主要な観光地(Mtレースイリゾート等)へのアクセス向上が期待できる)	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 吉井 厚志)
主要地方道 岩見沢三笠線 北海道	10年 継続中	40	68	計画交通量:2,800台/日	35	1.9	・個性ある地域の形成(主要な観光地(桂沢湖等)へのアクセス向上が期待される)	継続	
主要地方道 夕張新得線 北海道	10年 継続中	202	259	計画交通量:3,460台/日	185	1.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車すれ違い困難区間を解消できる) ・個性ある地域の形成(主要な観光地(トマリリゾート等)へのアクセス向上が期待できる)	継続	
一般県道 出島線 宮城県	再々評価	29	56	計画交通量:900台/日	35	1.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車すれ違い困難区間を解消できる) ・個性ある地域の形成(特別立法(離島振興法)に基づく事業である)	継続	東北地方整備局 道路部地域道路課 (課長 林崎 吉克)
一般県道 西ノ島海士線(島前大橋) 島根県	再々評価	179	48	計画交通量:450台/日	139	0.4	・個性ある地域の形成(主要な観光地(隠岐島前地区)へのアクセス向上が期待される) ・安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設(島前病院)へのアクセス向上が見込まれる)	中止	中国地方整備局 道路部地域道路課 (課長 山田 周一)
一般県道 宮川内牛島停車場線 徳島県	10年 継続中	150	298	計画交通量:8,000台/日	170	1.8	・円滑なモビリティの確保(現道等(国道318号等)において、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・物流効率化の支援(総重量25tの車両が通行できない区間を解消する) ・災害への備え(徳島県地域防災計画において2次緊急輸送道路に指定されている)	継続	本省道路局 地方道・環境課 (課長 森永 教夫)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
主要地方道 高知北環状線 高知県	10年 継続中	375	1,096	計画交通量:30,200台/日	485	2.3	・物流効率化の支援(重要港湾(高知新港)へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動中心都市(高知市中心部)へのアクセス向上が見込まれる)	継続	四国地方整備局 道路部地域道路課 (課長 恒石 和義)
主要地方道 厳原豆飯美津島線 長崎県	10年 継続中	30	48	計画交通量:3,170台/日	28	1.7	・物流効率化の支援(重要港湾(厳原港)へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画(第二次緊急輸送路)の位置づけがある)	継続	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 西川 勝義)
一般県道 桑之浦里港線 鹿児島県	10年 継続中	75	104	計画交通量:550台/日	95	1.1	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間が改善される)	継続	
一般県道 18号線 沖縄県	10年 継続中	129	178	計画交通量:1,800台/日	147	1.2	・個性ある地域の形成(主要な観光地(カヌチャ観光振興地域)へのアクセス向上が期待される)	継続	沖縄総合事務局 道路建設課 (課長 松浦 利之)
一般県道 田名野南線 沖縄県	10年 継続中	58	84	計画交通量:1,600台/日	66	1.3	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間が解消される)	継続	
一般県道 高野川満線 沖縄県	10年 継続中	49	158	計画交通量:5,200台/日	56	2.8	・円滑なモビリティの確保(第三種空港(宮古空港)へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
市道 254号線 沖縄県豊見城市	10年 継続中	25	37	計画交通量:3,420台/日	29	1.3	・個性ある地域の形成(新規整備の公共施設「とよみ小学校」へ直結する道路である)	継続	
市道 6号線 沖縄県豊見城市	10年 継続中	12	24	計画交通量:3,550台/日	13	1.8	・個性ある地域の形成(主要な観光地(瀬長島)へのアクセス向上が期待される)	継続	
仙石線連続立体交差事業 宮城県	5年 未着工	132	274	踏切交通遮断量:6,988台時/日	102	2.7	・円滑なモビリティの確保(踏切交通遮断量10,000台時/日以上) の踏切道の除却) ・都市の再生(区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
名古屋鉄道名古屋本線連続立体交差事業 岐阜県	準備計画 5年	288	560	踏切交通遮断量:42万台時/日	164	3.4	・円滑なモビリティの確保(踏切除却12ヶ所) ・都市再生(区画整理等のまちづくりとの連携あり) ・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されている地区の解消)	継続	
豊田則定線 愛知県	5年 未着工	79	181	計画交通量:26,452台/日	63	2.9	・円滑なモビリティの確保(バス路線の利便性の向上) ・都市再生(DID区域内の道路整備であり、市街地の道路網密度が向上する) ・災害への備え(緊急輸送道路として位置づけられている)	継続	中部地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
西鉄天神大牟田線(春日原~下大利) 福岡県	5年 未着工	354	655	踏切交通遮断量:34万台・時/日	276	2.4	・円滑なモビリティの確保(現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上) の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される等) ・都市再生(市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり等)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
東原村木沢線 山形県	10年 継続中	71	173	計画交通量:16,800台/日	75	2.3	・円滑なモビリティの確保(利便性向上が期待できるバス路線が存在。新幹線駅へのアクセス向上) ・都市の再生(区画整理との連携、中心市街地内で行う事業でDID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されている地区の解消)	継続	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
栄町置賜町線 福島県福島市	10年 継続中	42	80	計画交通量:9,000台/日	40	2.0	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市の再生(中心市街地内で行う事業である) ・国土・地域(現道等における交通不能区間を解消する)	継続	
羽鳥宿張星線 茨城県美野里町	10年 継続中	25	44	計画交通量:7,875台/日	26	1.7	・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏を最短時間で連絡することによる効果等) ・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されていた地区の一体的発展することによる効果等)	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
八街神門線 千葉県八街市	10年 継続中	64	175	計画交通量:11,700台/日	65	2.7	・都市の再生(DID地区内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する効果等) ・国土・地域(現道等における交通不能区間を解消する効果等) ・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消する効果等)	継続	
環状第8号線(北町) 東京都	10年 継続中	380	2,422	計画交通量:48,400台/日	411	5.9	・本線部に並行して側道、歩道を整備し、生活に必要な道路と歩行者の安全確保、新しいまち並みの形成、通風、採光、人々のふれあいの場の提供などにより地域の活性化、避難路の確保など地域の防災性向上、道路緑化により地域の環境に配慮などの効果が期待できる。	継続	
底土空港八重根線 東京都八丈町	10年 継続中	29	34	計画交通量:7,400台/日	32	1.1	・公共施設へのアクセス:底土港、八重根港、八丈島空港など主要港へのアクセス機能の向上、物資の流動円滑化への寄与 ・防災機能の向上:道路新設による災害時の避難道路、緊急復旧活動の機能向上 ・商業・産業の活性化:当該路線の整備に伴う公共施設へのアクセス向上、物流円滑化により観光客の増、商業や産業への活性化が期待できる。	継続	
藤沢厚木線外1 神奈川県	10年 継続中	108	321	計画交通量:41,300台/日	125	2.6	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善。) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・災害への備え(緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。)	継続	
桜木東戸塚線 神奈川県横浜市	10年 継続中	23	169	計画交通量:35,000台/日	25	6.7	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市再生(幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業である) ・国土・地域(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
環状4号線 神奈川県横浜市	10年 継続中	148	706	計画交通量:31,500台/日	130	5.4	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市再生(幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業である) ・国土・地域(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
山下長津田線 神奈川県横浜市	10年 継続中	173	517	計画交通量:31,200台/日	166	3.1	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市再生(幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業である) ・国土・地域(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)等	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
来清東西線 新潟県	10年 継続中	37	75	計画交通量:2,600台/日	33	2.3	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消等) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される) ・災害への備え(現道等の事前通行規制区間、冬期交通障害区間を解消する)	継続	北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
空港軽海線 石川県	10年 継続中	145	443	計画交通量:25,503台/日	171	2.6	・円滑なモビリティの確保(供用飛行場(小松空港)へのアクセス向上が見込まれる等) ・都市の再生(区画整理等の沿道まちづくりとの連携等) ・災害への備え(緊急輸送道路に指定されている)	継続	
府中七尾駅線 石川県	10年 継続中	50	124	計画交通量:11,800台/日	61	2.0	・円滑なモビリティの確保(特急停車駅(JR七尾駅)へのアクセス向上が見込まれる等) ・物流効率化の支援(重要港湾(七尾港)へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(市街地再開発等の沿道まちづくりとの連携等)	継続	
小立野古府線 石川県金沢市	10年 継続中	62	291	計画交通量:25,600台/日	70	4.2	・円滑なモビリティの確保(ボトルネック踏切となっている踏切の交通改善が期待される。) ・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成する。 ・国土・地域ネットワークの構築(現道の大型車のすれ違い困難区間を解消する)	継続	
北街道線 静岡県	10年 継続中	48	137	計画交通量:20,210台/日	52	2.6	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する等)	継続	中部地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
豊島加茂線 静岡県磐田市	10年 継続中	26	73	計画交通量:9,000台/日	30	2.4	・円滑なモビリティの確保(現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上で踏切道の除却もしくは交通改善が期待される等) ・安全な生活環境の確保(当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される等)	継続	本省都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
駅前高塚線他1線 三重県	10年 継続中	17	123	計画交通量:6,300台/日	20	6.1	・円滑なモビリティの確保(活力)...バス路線であり、現道等における旅行速度が改善される。 ・都市の再生に寄与する。(活力)...中心市街地で行う事業で、市街地の都市計画道路密度が向上する。 ・国土・地域ネットワークの構築(活力)...現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する。	継続	中部地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
秋葉山高向線 三重県	10年 継続中	43	79	計画交通量:6,000台/日	46	1.7	・円滑なモビリティの確保(現道の旅行速度が改善されるとともにアクセス機能が向上) ・都市再生(市街地の都市計画道路密度が向上する。) ・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消)	継続	
富田目垣線、富田奈佐原線 大阪府	10年 継続中	50	125	計画交通量:14,542台/日	54	2.3	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善) ・国土・地域(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・無電柱化による美しい町並みの形成(対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置付けあり)	継続	近畿地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
南海本線(泉大津市)連続立体交差 事業 大阪府	10年 継続中	480	948	踏切交通遮断量:37万台・時/日	391	2.4	・円滑なモビリティの確保(現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除却もしくは交通改善が期待される) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
建石線(南郷工区) 兵庫県	10年 継続中	136	221	計画交通量:15,400台/日	110	2.0	・円滑なモビリティの確保(旅行速度の改善) ・無電柱化による美しい町並みの確保(電線類地中化5ヶ年計画に位置付けあり) ・災害への備え(緊急輸送路としての代替機能の形成) ・他のプロジェクトとの関係(都市計画道路整備プログラムに位置付けあり)	継続	
平田阿部山線 奈良県	10年 継続中	5.9	8.6	計画交通量:1,000台/日	6.3	1.4	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線がある。) ・無電柱化による美しい町並みの形成(対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置付け有り)	継続	近畿地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
本庄西天満線(神山) 大阪府大阪市	10年 継続中	257	742	計画交通量:13,716台/日	266	2.8	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市再生(中心市街地内で行う事業である) ・無電柱化による美しい町並みの確保(対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置付け有り) 等	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
中央幹線(西須磨) 兵庫県神戸市	10年 継続中	137	385	計画交通量:7,698台/日	148	2.6	・幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業である。 ・DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。 ・対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置付けあり。	継続	近畿地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 新階 寛恭)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
須磨多聞線(西須磨) 兵庫県神戸市	10年 継続中	87	322	計画交通量:25,981台/日	81	4.0	・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除却もしくは交通改善が期待される。 ・幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内の事業である。	継続	
山手幹線(灘) 兵庫県神戸市	10年 継続中	37	53	計画交通量:36,105台/日	35	1.5	・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり。 ・中心市街地で行う事業である。	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
弓場線 兵庫県神戸市	10年 継続中	109	177	計画交通量:7,001台/日	110	1.6	・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり。 ・中心市街地で行う事業である。	継続	
元町人麿線外1線 島根県	10年 継続中	182	233	計画交通量:9,800/日	156	1.5	・都市の再生(中心市街地内で行う事業である) ・無電中化による美しい町並みの形成(電線地中化5ヵ年計画に位置づけあり)	継続	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
出雲西城線 島根県	10年 継続中	29	50	計画交通量:5,400台/日	33	1.5	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市の再生(中心市街地内で行う事業である)	継続	
下石井岩井線外1線 岡山県岡山市	10年 継続中	108	416	計画交通量:25,000台/日	98	4.2	・都市の再生(都市再生プロジェクトを支援する事業である) ・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消する)	継続	
松永港本郷線 広島県	10年 継続中	80	150	計画交通量:12,200台/日	87	1.7	・円滑なモビリティの確保(現道等における踏切交通遮断量が10000台時/日以上踏切道の交通改善が期待される。) ・物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が見込まれる。)	継続	
宇部湾岸線 山口県	10年 継続中	860	1,862	計画交通量:21,800台/日	897	2.0	・円滑なモビリティの確保(第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する) ・国土・地域ネットワークの構築(地域好企画道路の位置づけあり)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
JR四国土讃線 高知県	10年 継続中	460	1,049	踏切交通遮断量:18万台時/日	498	2.1	・円滑なモビリティの確保(現道における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除却効果等) ・都市の再生(市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携効果等) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する効果等)	継続	
佐賀大和線 佐賀県	10年 継続中	180	442	計画交通量:50,300台/日	186	2.4	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善) ・自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上	継続	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
神浦山手線 長崎県	10年 継続中	19	28	計画交通量:1,500台/日	18	1.6	・物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。)他	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
富士見通鳥居線 大分県	10年 継続中	90	270	計画交通量:21,900台/日	93	2.9	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	
大炊田久峰通線 宮崎県佐土原町	10年 継続中	19	38	計画交通量:3,600台/日	21	1.8	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・都市の再生(市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
亀井通線 宮崎県延岡市	10年 継続中	43	84	計画交通量:13,500台/日	42	2.0	・物流交流化の支援(現道等における総重量25tの車輛など通行できない区間を解消) ・個性あるまちづくり(歴史的景観を生かした道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業)	継続	九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
川跡線 鹿児島県	10年 継続中	44	79	計画交通量:8,911台/日	48	1.7	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される) ・安全な生活環境の確保(当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上の場合)	継続	
新町線外1線 鹿児島県	10年 継続中	37	87	計画交通量:8,400台/日	38	2.3	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待できる) ・安全な生活環境の確保(当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上の場合)	継続	
牧志壺屋線 沖縄県那覇市	10年 継続中	74	258	計画交通量:6,700台/日	76	3.4	・都市再生(中心市街地で行う事業である) ・国土地域(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 (課長 村山 継)
首里金城地区 沖縄県那覇市	10年 継続中	19	25	計画交通量:1,500台/日	19	1.3	・個性ある地域の形成(主要な観光地へアクセス向上が期待される。また、歴史的景観を活かした整備である。)	継続	
真和志中央線 沖縄県那覇市	10年 継続中	23	160	計画交通量:19,700台/日	25	6.4	・都市再生(区画整理事業との連携あり) ・国土地域(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	継続	
室川線 沖縄県沖縄市	10年 継続中	31	37	計画交通量:3,900台/日	31	1.2	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市再生(中心市街地内で行う事業である)(DID区域内の整備であり、市街地の都市計画道路網密度の向上による効果等) ・国土・地域(現道等における大型車のすれ違い困難区間の解消による効果等)	継続	
川尻親田原線 沖縄県糸満市	10年 継続中	52	86	計画交通量:5,000台/日	54	1.6	・都市再生(区画整理事業との連携あり) ・国土地域(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
山形停車場松波線 山形県	再々評価	96	186	計画交通量:28,800台/日	102	1.8	・円滑なモビリティの確保(利便性向上が期待できるバス路線が存在、新幹線駅へのアクセス向上) ・都市の再生(区画整理との連携、中心市街地内で行う事業でDID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・歩行者、自転車のための生活空間の形成(自転車交通量500台/日以上、自動車交通量1,000台/12h以上、歩行者交通量500人/日以上)	継続	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
荒川沖木田余線(小松工区) 茨城県	再々評価	74	233	計画交通量:20,000台/日	64	3.6	・円滑なモビリティの確保(未供用区間の混雑時旅行速度(20km/h未満)の旅行速度の改善が期待される) ・安全な生活環境の確保(歩道が無い未供用区間に歩道が設置される。)	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
東中根高場線 茨城県ひたちなか市	再々評価	33	60	計画交通量:35,900台/日	33	1.8	・都市再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路が形成(又は一部形成)されたことによる効果等)	継続	
錦桜橋 群馬県	再々評価	72	154	計画交通量:8,200台/日	76	2.0	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
昭和大橋大胡線 群馬県	再々評価	33	89	計画交通量:28,900台/日	45	2.0	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・国土・地域(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
高崎洪川線 群馬県	再々評価	57	302	計画交通量:23,800台/日	94	3.2	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市再生(DID区域内の都市計画道路整備)	中止	
武里内牧線 埼玉県春日部市	再々評価	46	147	計画交通量:10,000台/日	59	2.5	・市街地の渋滞緩和 ・商業の活性化並びに生活環境の向上 ・交通弱者の安全性確保	継続	
京成本線 千葉県	再々評価	565	949	踏切交通遮断量:38万台時/日	565	1.7	・円滑なモビリティの確保(踏切交通遮断量が10,000台時/日以上の踏切道の除却の効果等) ・都市の再生(市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり) ・都市の再生(中心市街地で行う事業である)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
放射第21号線 東京都	再々評価	578	1,090	計画交通量:48,000台/日	858	1.3	・安全で快適な自転車、歩行者空間の確保:歩道の拡幅や電線類の地中化により、バリアフリー化に貢献する。 ・都市景観の向上:道路拡幅による通風、採光の改善及び植樹帯の設置による景観の向上 ・防災機能の向上:道路拡幅による延焼遮断効果と避難道路機能の向上	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
環状第8号線(小豆沢・赤羽・岩淵)・放射第10号線 東京都	再々評価	532	4,634	計画交通量:31,680台/日	822	5.6	・道路幅員が2車線から4車線となり、交通の流れがスムーズになることから交通渋滞の解消、それに伴う排ガス排出削減等により環境負荷の低減が期待できる。 ・道路拡幅による沿道の容積率がアップすることで土地利用の高度化、広幅員の歩道における電線類地中化の推進及び植樹帯の設置により、都市景観の向上と自転車や歩行者空間の確保といったバリアフリー化に貢献する。	継続	
藤沢厚木線 神奈川県	再々評価	61	236	計画交通量:41,300台/日	88	2.7	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善。現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在。) ・都市再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	継続	
美浜長作町線 千葉県千葉市	再々評価	250	1,780	計画交通量:30,000台/日	346	5.1	・円滑なモビリティの確保(現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除却もしくは交通改善が期待される) ・物流効率化の支援(重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
東京丸子横浜線 神奈川県川崎市	再々評価	270	518	計画交通量:41,000台/日	306	1.7	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路が形成(又は一部形成)されたことによる効果等) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントの支援に関する効果等)	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
世田谷町田線 神奈川県川崎市	再々評価	165	290	計画交通量:38,800台/日	158	1.8	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市再生(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路が形成(又は一部形成)されたことによる効果等) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントの支援に関する効果等)	継続	
横浜藤沢線 神奈川県横浜市	再々評価	49	251	計画交通量:48,400台/日	61	4.1	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・国土・地域(日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけがある)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
横浜鎌倉線 神奈川県横浜市	再々評価	62	277	計画交通量:35,700台/日	78	3.6	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市再生(幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業である) ・国土・地域(日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
環状3号線 神奈川県横浜市	再々評価	63	312	計画交通量:34,700台/日	85	3.7	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市再生(幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内の事業である) ・国土・地域(日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
水源橋線 愛知県	再々評価	52	106	計画交通量:30,752台/日	67	1.6	・都市圏の交通円滑化の推進(現道の混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善される) ・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・無電柱化による美しい街並みの形成(道路の改築にあわせ電線類の地中化を行う)	継続	中部地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
中手新池線 愛知県刈谷市	再々評価	30	85	計画交通量:14,862台/日	36	2.4	・円滑なモビリティの確保(新幹線三河安城駅へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(中心市街地で行う事業である) ・国土・地域ネットワークの構築(刈谷市中心市街地へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
近鉄名古屋線・JR関西本線 愛知県名古屋市	再々評価	735	1,141	踏切交通遮断量:32万台時/日	609	1.8	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。現道または並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除却もしくは交通改善が期待される。現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線がある) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
守山本通線(小幡架道橋) 愛知県名古屋市	再々評価	183	688	踏切交通遮断量:44万台時/日	136	5.1	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・現道または並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除却もしくは交通改善が期待される ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する)	継続	
広小路線 愛知県名古屋市	再々評価	731	1,935	計画交通量:70,000台/日	840	2.3	・個性ある地域の形成(日本万国博覧会場への交通円滑化が見込まれる。) ・災害への備え(地域防災計画の推進に寄与することが見込まれる。)	継続	中部地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
京都宇治線第1工区 京都府	再々評価	37	80	計画交通量:28,800台/日	42	1.9	・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(自転車交通量500台/日以上、自動車交通量が1000台/12h、歩行者交通量が500台/日以上全ての該当する区間において自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる。)	継続	近畿地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 新階 寛恭)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
山手幹線 京都府	再々評価	58	277	計画交通量:15,300台/日	69	4.0	・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模プロジェクトを支援する) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(自転車交通量500台/日以上、自動車交通量が1000台/12h、歩行者交通量が500台/日以上の全てに該当する区間において自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる。	継続	
岩滝海岸線 京都府	再々評価	31	103	計画交通量:9,400台/日	39	2.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難を解消する) ・個性ある地域の形成(主要観光地へのアクセス向上が期待できる) ・災害への備え(緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
綾部福知山線 京都府	再々評価	35	71	計画交通量:14,300台/日	45	1.6	・歩行者・自転車のための生活空間の形成(自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1000台/12h以上、歩行者交通量500台/日以上の全てに該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる)	継続	
豊中岸部線 大阪府	再々評価	56	443	計画交通量:26,379台/日	69	6.4	・安全な生活環境の確保(当該区間の自動車交通量が1000台/12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上) ・国土・地域(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	近畿地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
千里丘寝屋川線 大阪府	再々評価	215	537	計画交通量:37,813台/日	281	1.9	・国土・地域(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線の構成)	継続	
茨木寝屋川線 大阪府	再々評価	96	665	計画交通量:24,264台/日	128	5.2	・安全な生活環境の確保(当該区間の自動車交通量が1000台/12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上) 国土・地域(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
南花田鳳西町線 大阪府	再々評価	30	97	計画交通量:33,516台/日	37	2.6	・安全な生活環境の確保(当該区間の自動車交通量が1000台/12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上)	継続	
南海本線(泉佐野市)連続立体交差事業 大阪府	再々評価	562	636	踏切交通遮断量:12万台時/日	349	1.8	・円滑なモビリティの確保(現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除却もしくは交通改善が期待される) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
山手幹線(神崎工区) 兵庫県	再々評価	60	174	計画交通量:15,400台/日	61	2.9	・円滑なモビリティの確保(現道にバス路線) ・災害への備え(孤立化した集落の解消、緊急輸送道路の位置づけあり) ・他のプロジェクトとの関係(都市計画道路整備プログラムに位置づけあり)	継続	
尼崎伊丹線 兵庫県	再々評価	86	454	計画交通量:28,000台/日	101	4.5	・個性ある地域の特性(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消) ・緊急輸送道路として位置づけあり	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
JR山陽本線等(姫路市) 兵庫県	再々評価	594	1,572	踏切交通遮断量:6万台時/日	552	2.8	・円滑なモビリティの確保(踏切遮断交通量10,000台時/日以上 の踏切の除却) ・都市再生(市街地再開発、区画整理等の沿道くまづくりとの連 携) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害さ れている地区を解消)	継続	
山陽電鉄本線(明石市) 兵庫県	再々評価	473	579	踏切交通遮断量:7万台時/日	170	3.4	・円滑なモビリティの確保(踏切遮断交通量10,000台時/日以上 の踏切の除却) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害さ れている地区を解消) 等	継続	
大和郡山山西三宅線外1線 奈良県	再々評価	38	369	計画交通量:46,200台/日	59	6.3	・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道 路を形成する。) ・災害への備え(対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送 道路ネットワーク計画への位置づけがある。)	継続	近畿地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
深草大津線(第一工区) 京都府京都市	再々評価	19	73	計画交通量:22,700台/日	25	2.9	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度20km/h未満である区 間の旅行速度の改善が期待される) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違 い困難区間を解消する,日常活動圏中心都市へのアクセス向上 が見込まれる) ・安全な生活環境の確保(当該区間の自動車交通量が1,000台 /12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上の場合において,歩 道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される) 等	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
大和川北岸線(清水丘) 大阪府大阪市	再々評価	44	329	計画交通量:8,913台/日	63	5.2	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満で ある区間の旅行速度の改善等) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害さ れている地区を解消する) ・災害への備え(密集市街地における事業で火災時の延焼遮断 帯の役割を果たす) 等	継続	
JR阪和線連続立体交差事業 大阪府大阪市	再々評価	923	2,226	踏切交通遮断量:102万台時/日	1,161	1.9	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満で ある区間の旅行速度の改善等) ・円滑なモビリティの確保(現道又は並行区間等における踏切 交通遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除却もしくは交通 改善が期待される) ・都市再生(都市再生プロジェクトを支援する事業である) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害さ れている地区を解消する) 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
宮下十六本松線外1 鳥取県	再々評価	197	4,199	計画交通量:31,300台/日	265	15.9	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(新幹線もしくは特急停車駅へのアクセス向上) 都市の再生(中心市街地で行う事業である) 国土・地域(日常活動圏中心都市へのアクセス向上) 歩行者・自転車のための生活空間の形成(交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される) 無電柱化による美しい町並みの形成(対象区間が電線類地中化5カ年計画に位置づけ有り) 	継続	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
上町松並線外2 鳥取県	再々評価	75	411	計画交通量:8,100台/日	88	4.7	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(現道に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) 都市の再生(中心市街地で行う事業である) 国土・地域(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) 	継続	
米倉津島線 岡山県	再々評価	246	2,073	計画交通量:26,400台/日	350	5.9	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(岡山空港へのアクセス向上が見込まれる) 国土地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難箇所が改善される) 個性ある地域の形成(JR山陽本線により一体的発展が阻害されている地区を解消される)等 	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
常三島中島田線 徳島県	再々評価	346	773	計画交通量:25,000台/日	458	1.7	<ul style="list-style-type: none"> 道路の容量拡大、道路の広幅員化による円滑なモビリティの確保などを通じて徳島市中心市街地における活力向上に資する。 大量の自転車交通(周辺の文教施設の自転車通学が主体)の通行に対する快適性、安全性の向上に資する。 2次緊急輸送路としての信頼性を向上するとともに、災害時にはバッファゾーンとして機能することで安全で安心な市民生活の形成に資する。 	継続	四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
元町沖洲線 徳島県	再々評価	266	507	計画交通量:28,000台/日	336	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 道路容量の拡大、道路の広幅員化による円滑なモビリティの確保、及びマリニピア沖洲へのアクセス向上などを通じて徳島市中心市街地における活力向上に資する。 大量の自転車交通(道路周辺の文教施設の自転車通学が主体)に対する快適性、安全性の向上に資する。 1次緊急輸送路としての信頼性を向上するとともに、災害時にはバッファゾーンとして機能することで安全で安心な市民生活の形成に資する。 関連する徳島東環状線に対しては交通の適正な分散機能を提供し、四国横断自動車道に対して良好なアクセス環境を提供するなど、大規模道路事業の有効活用に資する。 	継続	
東吉野町北沖洲線 徳島県	再々評価	142	304	計画交通量:15,000台/日	194	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 道路容量の拡大、道路の広幅員化による円滑なモビリティの確保、及びマリニピア沖洲へのアクセス向上などを通じて物流効率化が図られ、徳島市中心市街地における活力向上に資する。 交通不能区間の解消や消火活動の支援等が図られる。 関連する徳島東環状線に対しては交通の適正な分散機能を提供し、四国横断自動車道に対して良好なアクセス環境を提供するなど、大規模道路事業と連携してその有効活用に資する。 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
破籠井鷲崎線 長崎県	再々評価	81	367	計画交通量:32,700台/日	92	4.0	・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する。)(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。)等	継続	九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
大原線 沖縄県平良市	再々評価	15	29	計画交通量:5,500台/日	15	1.9	・物流的効率化の支援:市街地内通過交通の分断や空港、港湾等の大規模公共施設へのアクセス向上 ・良好な環境の保全・形成:周辺土地(墓地、荒廃地)の良好な環境の形成及び利便性の向上	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 (課長 村山 継)
名塩団地線 都市基盤整備公団	再々評価	23	61	計画交通量:1,340台/日	23	2.7	・都市再生(市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり) ・個性ある地域の形成(新規整備の公共公益施設へ直結する道路である)等	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
久田前田中線他1路線 岩手県水沢市	再々評価	87	111	計画交通量:15,500台/日	54	2.0	・DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する ・鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する等	継続	
柴橋日田線 山形県	10年 継続中	48	103	計画交通量:10,000台/日	57	1.8	・都市の再生(中心市街地内で行う事業であり、また、DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設へのアクセス向上) ・安全な生活環境の確保(通学路であり学童・園児が40人以上)	継続	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
船橋我孫子バイパス線 千葉県	10年 継続中	128	639	計画交通量:12,000台/日	128	5.0	・都市の再生(新鎌ヶ谷特定土地区画整理地区の沿道まちづくりとの連携による効果等) ・国土・地域(現道等)における交通不能区間を解消する効果等) ・災害への備え(緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する効果等)等	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
日暮里・舎人線 東京都	10年 継続中	789	1,773	需要予測 74,000人/日 (成熟時)	746	2.4	・円滑なモビリティの確保(足立区舎人地区からJR日暮里駅までラッシュ時の所要時間バスで約60分 新交通システムで約20分など交通利便性が飛躍的に向上) ・都市の再生(日暮里駅前市街地再開発、高野地区土地区画整理等の沿道まちづくりと連携) ・生活環境の改善・保全(公共交通への転換による騒音・振動の低減など、環境上の効果が期待される)等	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)
小田急小田原線(世田谷代田駅～喜多見駅間)連続立体交差事業 東京都	10年 継続中	788	717	踏切遮断交通量 45万台時/日	617	1.2	・円滑なモビリティの確保(踏切17箇所除却) ・都市の再生(成城学園前駅予備経堂駅前広場の整備等の沿道まちづくりとの連携あり) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(鉄道による地域分断の解消) ・安全な生活環境の確保(踏切事故の解消)等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
京浜急行本線(平和島駅～六郷土手駅)及び同空港線(京急蒲田駅～大鳥居駅)連続立体交差事業 東京都	10年 継続中	1,318	3,146	踏切遮断交通量 97万台時/日	1,089	2.9	・円滑なモビリティの確保(踏切28箇所除却) ・都市の再生(京急蒲田駅西口及び東口駅前広場の整備等の沿道まちづくりとの連携あり) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(鉄道による地域分断の解消) ・安全な生活環境の確保(踏切事故の解消) 等	継続	
補助第26号線限度額立体交差事業 東京都	10年 継続中	427	297	踏切遮断交通量 15万台時/日	300	1.0	・円滑なモビリティの確保(踏切18箇所除却) ・都市の再生(武蔵小山駅及び西小山駅前広場の整備等の沿道まちづくりとの連携あり) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(鉄道による地域分断の解消) ・安全な生活環境の確保(踏切事故の解消) 等	継続	
JR中央本線(三鷹駅～立川駅間)連続立体交差事業 東京都	10年 継続中	1,484	1,303	踏切遮断交通量 104万台時/日	1,187	1.1	・円滑なモビリティの確保(踏切18箇所除却) ・都市の再生(武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業等の沿道まちづくりとの連携あり) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(鉄道による地域分断の解消) ・安全な生活環境の確保(踏切事故の解消) 等	継続	
市川左岸線(高木工区) 兵庫県	再々評価	90	137	計画交通量 5,400台/日	87	1.6	・都市の再生(都市計画道路網密度1.5km/km2以下の事業) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等の大型車のすれ違い困難区間が解消) ・災害への備え(消防活動困難地域の解消、延焼遮断帯の役割) ・他のプロジェクトとの関係(都市計画道路整備プログラムに位置づけあり) 等	継続	
六十谷手平線 和歌山県和歌山市	再々評価	49	204	計画交通量 26,000台/日	52	3.9	・都市の再生(中心市街地で行う事業 等) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する 等) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区) ・安全な生活環境の確保(歩行者交通量が100人/日以上の場合において歩道がない又は狭小な区間に歩道が設置される 等) ・災害への備え(緊急輸送道路が通行止めになった場合大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する 等) ・他のプロジェクトとの関係(関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり) 等	継続	
松江停車場白湯線 島根県	10年 継続中	53	101	計画交通量 12,000台/日	55	1.8	・都市再生(中心市街地内で行う事業である) ・個性ある地域の形成(地方拠点法、原発振興特別措置法に基づく事業である) ・無電化による美しい町並みの形成(電線地中化5ヵ年計画に位置づけあり)	継続	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
河南川尻線 宮城県石巻市	10年 継続中	25	273	走行時間短縮 計画交通量 25,800台/日	24	11.3	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等)	継続	東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
補助第44号線 東京都大田区	10年 継続中	24	53	計画交通量 8,000台/日	21	2.5	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上)の全てに該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる) ・無電柱化による美しい町並みの形成(対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけ有り) ・災害への備え(対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業5ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり)	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
南町宮崎町線 千葉県千葉市	10年 継続中	26	65	計画交通量 13,000台/日	28	2.3	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上) ・安全で安心できる暮らしの確保(二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 等	継続	
一宮春日井線 愛知県	10年 継続中	16	36	計画交通量 46,700台/日	17	2.1	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	中部地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
南大萱月輪線(第2工区) 滋賀県大津市	再々評価	61	64	計画交通量 11,700台/日	38	1.7	・都市の再生(DID地区内での都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される。) ・安全で安心できる暮らしの確保(二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。)	継続	近畿地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
道祖本摂津北線 大阪府	10年 継続中	28	76	計画交通量 38,707台/日	30	2.5	・個性ある(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する) ・他のプロジェクトとの関係(関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり)	継続	
枚方藤阪線 大阪府	再々評価	52	127	計画交通量 21,783台/日	68	1.8	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善) ・安全な生活環境の確保(当該区間の自動車交通量が1000台/12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
本町線外1線(松井石町線) 和歌山県	10年 継続中	18	29	計画交通量 6,100台/日	19	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12hr以上、歩行者交通量が500人/日以上)の全てに該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者	継続	
横田多里線 島根県	10年 継続中	31	54	計画交通量 5,500台/日	35	1.5	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市の再生(中心市街地内で行う事業である)	継続	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
柳ヶ瀬丸河内線 山口県宇部市	再々評価	33	192	計画交通量 40,300台/日	42	4.6	・都市の再生(中心市街地で行う事業等) ・安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる等) ・災害への備え(密集市街地における火災時の延焼遮断帯の役割を果たす)	継続	
長洲玉名線 熊本県	5年 未着工	38	66	計画交通量 12,700台/日	32	2.0	・都市の再生(幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業 ・国土・地域(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	見直し 継続	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
竹田玉来線(山手工区) 大分県	10年 継続中	21	39	計画交通量 5,900台/日	25	1.5	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市の再生(中心市街地内で行う事業である) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	
重富停車場線 鹿児島県	10年 継続中	30	110	計画交通量 6,955台/日	36	3.1	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する等) ・物流効率化の支援(現道等における、総重量25t車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する) ・国土・地域(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	継続	
公園線外1線 長野県	その他	18	30	計画交通量 8,000台/日	17	1.8	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される、新規整備の公共施設等へ直結する道路である)	中止	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
近内地区土地区画整理事業 岩手県宮古市	再々評価	72	533	計画交通量:8,600台	142	3.8	・公共交通機関の利用の促進に資する。 ・河川等で分断されている地域の連絡が改善される。	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
黒沢尻西部地区土地区画整理事業 黒沢尻西部地区土地区画整理組合	再々評価	209	338	計画交通量:23,700台	102	3.3	・消火困難地区の解消 ・河川等による発展阻害地区の解消	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
太田地区土地区画整理事業 岩手県盛岡市	10年 継続中	234	223	計画交通量:15,694台	88	2.5	・都市構造上の道路機能, 快適住環境創造, 地域合意形成, 地域課題	継続	
長内地区土地区画整理事業 岩手県久慈市	その他	125	115	計画交通量:18,500台	37	3.1	・都市構造上の道路機能, 快適住環境創造, 地域合意形成, 地域課題	中止	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
大曲駅前第二地区土地区画整理事業 秋田県大曲市	再々評価	259	349	計画交通量:5,900台	109	3.2	・中心市街地で行う事業で街区の再編を行う。 ・商業振興施策、公益施設整備と密接な連携を図る。 ・公共交通機関の利用の促進に資する。 ・拠点開発プロジェクト等を支援する。 ・幹線道路に歩道を整備し歩行者の安全を確保する。 ・消火活動が出来ない地区を解消する。	継続	
天童市老野森土地区画整理事業 山形県天童市	10年 継続中	50	59	計画交通量:9,800台	36	1.6	・中心市街地の商業活性化 ・防災活動の円滑化	継続	
扇町土地区画整理事業 福島県会津若松市	再々評価	364	72	計画交通量:8,867台	38	1.9	・駅周辺の交通ネットワークが整備されることによる渋滞の解消 ・住工混在やスプロール市街地の解消	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
仙台駅東第二土地区画整理事業 宮城県仙台市	再々評価	740	1,369	計画交通量:99,924台	354	3.9	・密集市街地の解消 ・都市防災機能の向上	継続	
本郷第一土地区画整理事業 茨城県阿見町	10年 継続中	94	72	計画交通量:27,400台	34	2.2	・道路整備と一体となった住宅地供給ができる。 ・駅と既存市街地を結ぶ道路整備により利便性が良くなる。	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
守谷駅一体型周辺土地区画整理事業 茨城県守谷市	10年 継続中	260	389	計画交通量:9,000台	131	3.0	・道路及び駅前広場の整備により、鉄道とのアクセスが改善され、公共交通機関の利用の促進が図れる。 ・中心市街地内を道路と一体的に整備することにより、活性化が図れる。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
逆井土地区画整理事業 逆井土地区画整理組合	10年 継続中	41	21	計画交通量:5,231台	10	2.0	・幹線道路の整備により、中心市街地内の交通の渋滞が解消される。 ・鉄道による地域分断の解消になり、駅北と駅南の交流が拡大し、良好なコミュニティーの形成が図れる。	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
四ツ京土地区画整理事業 四ツ京土地区画整理組合	10年 継続中	56	34	計画交通量:5,231台	20	1.7	・幹線道路の整備により、中心市街地内の交通の渋滞が解消される。 ・鉄道による地域分断の解消になり、駅北と駅南の交流が拡大し、良好なコミュニティーの形成が図れる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
八千代中央土地区画整理事業 茨城県八千代町	再々評価	100	31	計画交通量:8,000台	17	1.9	・旧商店街と公共施設ゾーンを一体に整備する。 ・道路整備と一体となった住宅地供給を実施する。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
八丁台土地区画整理事業 茨城県下館市	再々評価	140	15	計画交通量:9,187台	6.4	2.4	・区画整理を施行することで良好な宅地形成がなされる。 ・道路幅員が狭いため消防活動等の困難な地区が解消される。	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
阿字ヶ浦土地区画整理事業 茨城県ひたちなか市	再々評価	164	11	計画交通量:10,000台	5.4	2.0	・地区内の小・中学校通学路が2車線以上の道路等で歩道及び歩専用道が整備されることで安全な通学路が確保される。 ・ひたちなか地区開発と一体となったまちづくりを行うことで、良好な住環境を有する市街地が形成できる。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
下高井土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	225	378	計画交通量:21,959台	46	8.2	・道路整備や鉄道新駅と一体的に都市基盤整備と住宅地供給が実施される。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
東下根土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	168	64	計画交通量:17,027台	21	3.1	・道路整備と一体的に都市基盤整備と住宅地供給が実施されることにより、定住人口の増加、地域活力の増加に寄与する。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
山辺西部第一土地区画整理事業 栃木県足利市	10年 継続中	130	95	計画交通量:35,600台	48	2.0	・土地利用の純化と共に、地域性にあった良好な居住環境を作り出す ・野州山辺駅周辺や幹線道路などの整備による、商業ポテンシャルの創出を図る	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
那須塩原駅北土地区画整理事業 栃木県磯市	10年 継続中	77	40	計画交通量:27,000台	25	1.7	・駅周辺の交通ネットワークが完成し、交通の利便性や安全が確保される。 ・地区内は4m未満の細街路が多く、安全性上問題を有するが、公共施設の計画的配置により、安全性・防災性等の向上が図られる。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
佐野新都市土地区画整理事業 地域振興整備公団	10年 継続中	143	112	計画交通量:36,800台	66	1.7	・道路整備と一体となった住宅地供給を実施することにより、良好な都市基盤が形成される。 ・生活基盤(街区公園、幹線道路、区画道路)の整備拡充により、防災機能の強化が図られる。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
六供土地区画整理事業 群馬県前橋市	再々評価	427	308	計画交通量:28,800台	95	3.2	・隣接地域との一体的な整備で、利便性向上による定住人口増加と商業活動の活性化	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
二中地区(第三)土地区画整理事業 群馬県前橋市	10年 継続中	143	263	計画交通量:8,000台	50	5.3	・中心市街地に隣接する住宅地の環境改善による、定住人口の増加と商店街の活性化	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
高崎駅周辺(西口)土地区画整理事業 群馬県高崎市	再々評価	216	558	計画交通量:29,613台	214	2.6	・区画整理事業等の基盤整備が進むことによる、民間開発の誘発と賑わいの創出	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
倉賀野駅北土地区画整理事業 群馬県高崎市	10年 継続中	35	42	計画交通量:10,000台	13	3.4	・宅地の利用増進が図られ、住民や駅利用者の利便性や交通の安全性が向上	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
西部第一中土地区画整理事業 群馬県館林市	再々評価	80	82	計画交通量:23,368台	45	1.8	・公共施設の整備が進むことによる、利便性や安全性の向上と定住人口の増加	継続	
四ッ角周辺土地区画整理事業 群馬県渋川市	再々評価	127	190	計画交通量:21,690台	89	2.1	・狭隘道路解消による防災機能強化と、地区計画による街並みの統一	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
小暮土地区画整理事業 群馬県富士見村	10年 継続中	48	66	計画交通量:31,456台	24	2.7	・公共施設の整備が進むことによる、利便性や安全性の向上と定住人口の増加	継続	
笠縫土地区画整理事業 埼玉県飯能市	再々評価	266	14	計画交通量:7,104台	5.5	2.6	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上、街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実施する。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
双柳南部土地区画整理事業 埼玉県飯能市	10年 継続中	196	35	計画交通量:10,000台	21	1.7	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上、街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実施する。	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業 埼玉県入間市	再々評価	183	507	計画交通量:22,268台	67	7.6	・対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけあり。 ・公共交通機関の利用の促進に資する。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
狭山台土地区画整理事業 埼玉県入間市	10年 継続中	134	141	計画交通量:27,814台	44	3.2	・広域物流拠点から高規格・地域高規格又はこれに接続する自専道のICまでのアクセスが改善される。	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
扇台土地区画整理事業 埼玉県入間市	10年 継続中	294	140	計画交通量:51,000台	46	3.0	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上。 ・現道に混雑時旅行速度が20km/h未満である箇所がある。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
一本松土地区画整理事業 埼玉県鶴ヶ島市	10年 継続中	196	221	計画交通量:11,400台	57	3.9	・周辺の良好な環境の形成	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
武蔵高萩駅北土地区画整理事業 埼玉県日高市	10年 継続中	122	86	計画交通量:14,500台	25	3.5	・都市計画道路高萩駅北通線に代表される4本の都市計画道路を整備することで、地域交通体系の円滑な流動に寄与する。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
片柳土地区画整理事業 埼玉県坂戸市	10年 継続中	219	119	計画交通量:42,920台	55	2.2	・公共交通機関の利用促進に資する道路整備と一体となった住宅供給を実施	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
錦町土地区画整理事業 埼玉県蕨市	再々評価	335	884	計画交通量:42,020台	114	7.7	・都市計画幹線道路の整備により、中心市街地の活性化及び都市圏の交通円滑化が図られる。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
川越駅西口(第2工区)地区土地区画 整理事業 埼玉県川越市	10年 継続中	41	28	計画交通量:18,502台	18	1.6	・住居系・商業系地区の2車線以上の道路、自転車交通量が500台/日以上で自転車と自動車とが混在している、通学路で現況幅員 1.0m	継続	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
鶴瀬駅西口土地区画整理事業 埼玉県富士見市	10年 継続中	147	114	計画交通量:6,646台	44	2.6	・中心市街地への混雑度の緩和、公共交通機関の利用促進、道路と一体となった住宅供給を実施	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
江川土地区画整理事業 埼玉県岩槻市	再々評価	168	77	計画交通量:20,000台	26	3.0	・広域物流拠点から自専道の1.Cまでのアクセスが改善されたり、現道に混雑時旅行速度が20km/h未満の箇所がある。また、宅地側の良好な環境の形成を図るべく地区計画を策定し、消火活動ができない地区が存在する。	継続	
大瀬古新田土地区画整理事業 埼玉県八潮市	再々評価	168	147	計画交通量:9,000台	69	2.1	・当地区は、宅鉄法に基づく基本計画において首都圏北東部の宅地供給の役割を担っている	継続	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
籠原中央第一土地区画整理事業 埼玉県熊谷市	再々評価	149	138	計画交通量:7,780台	90	1.5	・国道17号と籠原駅北口線の交差点が第3次渋滞プログラムに位置づけられている。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
上之土地区画整理事業 埼玉県熊谷市	10年 継続中	179	113	計画交通量:24,659台	54	2.1	・住居系・商業系地区の2車線以上の道路で歩道等を車椅子が通行できない箇所がある。	継続	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
伊奈特定土地区画整理事業 埼玉県	再々評価	331	388	計画交通量:10,440台	123	3.2	・幅員6m以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が存在する。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
月輪土地区画整理事業 月輪土地区画整理組合	10年 継続中	178	278	計画交通量:18,200台	41	6.8	・公共交通機関の利用の促進に資する。 ・道路整備と一体となった住宅地供給を実施する。 ・大都市法に基づく重点供給地域内の事業である。 ・鉄道新設や新駅整備と一体となった事業である。 ・地区計画等による宅地側の良好な環境の形成。	継続	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
大谷北部第二土地区画整理事業 大谷北部第二土地区画整理組合	10年 継続中	125	286	計画交通量:37,300台	48	5.9	・中心市街地への混雑度の緩和。 ・大都市法に基づく重点供給地域内の事業である。 ・地区計画等による宅地側の良好な環境の形成。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
小泉土地区画整理事業 小泉土地区画整理組合	再々評価	150	284	計画交通量:73,964台	72	3.9	・中心市街地への混雑度の緩和。 ・公共交通機関の利用の促進に資する。 ・大都市法に基づく重点供給地域内の事業である。 ・地区計画等による宅地側の良好な環境の形成。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
上日出谷南地区土地区画整理事業 上日出谷南特定土地区画整理組合	再々評価	166	593	計画交通量:46,000台	106	5.6	・大都市法に基づく重点供給地域内の事業 ・混雑時旅行速度が20km/h未満の箇所がある ・道路整備と一体となった住宅供給を実施	継続	関東地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 東 智徳)
下日出谷東地区土地区画整理事業 下日出谷東特定土地区画整理組合	再々評価	185	300	計画交通量:66,137台	80	3.7	・大都市法に基づく重点供給地域内の事業 ・混雑時旅行速度が20km/h未満の箇所がある ・道路整備と一体となった住宅供給を実施	継続	
中央第二谷中土地区画整理事業 中央第二谷中土地区画整理組合	10年 継続中	94	104	計画交通量:5,638台	50	2.1	・中心市街地への混雑度の緩和 ・公共交通機関の利用促進 ・道路整備と一体となった住宅供給を実施	継続	
戸塚南部特定土地区画整理事業 戸塚南部土地区画整理組合	再々評価	155	419	計画交通量:45,070台	64	6.5	・大都市法に基づく重点供給地域内の事業 ・公共交通機関の利用促進 ・道路整備と一体となった住宅供給を実施	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
与野駅西口土地区画整理事業 埼玉県さいたま市	再々評価	137	59	計画交通量:10,000台	17	3.4	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上。 ・中心市街地(商業系用途)で行う事業である。 ・公共交通機関の利用の促進に資する。	継続	
大和田特定土地区画整理事業 大和田特定土地区画整理組合	10年 継続中	146	341	計画交通量:49,600台	68	5.0	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上。 ・公共交通機関の利用の促進に資する。 ・大都市法に基づく重点供給地域内の事業である。	継続	
大和田駅南地区土地区画整理事業 千葉県八千代市	再々評価	75	125	計画交通量:23,036台	73	1.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
岩崎土地区画整理事業 千葉県市原市	再々評価	68	83	計画交通量:13,100台	46	1.8	・地区内外の車両交通等を円滑に処理するための都市計画道路の整備 ・消化活動の円滑化、災害時の非難拠点としての区画道路、公園の整備	継続	
新田・下宿土地区画整理事業 千葉県市原市	再々評価	172	90	計画交通量:30,250台	46	2.0	・公共施設の整備改善と宅地の再編成による中心市街地の活性化 ・都市計画道路の整備による交通円滑化の推進	継続	
東幕張土地区画整理事業 千葉県千葉市	10年 継続中	296	197	計画交通量:15,050台	101	2.0	・生活基盤(街区公園、幹線道路、区画道路)の整備拡充により、防災機能の強化が図られる。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
検見川・稲毛地区土地区画整理事業 千葉県千葉市	再々評価	175	97	計画交通量:3,600台	58	1.7	・公園や公益施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。	継続	
寒川第一土地区画整理事業 千葉県千葉市	再々評価	173	375	計画交通量:17,400台	105	3.6	・駅至近の狭隘道路が多いスプロール化した密集市街地であり、土地区画整理事業により都市基盤施設を整備し、防災上安全な市街地が形成される。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
新鎌ヶ谷土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	314	526	計画交通量:42,702台	65	8.1	・道路整備や鉄道新駅と一体的に都市基盤整備が実施されるとともに、スプロール地域の居住環境が改善される。	継続	
花畑北部土地区画整理事業 東京都	再々評価	315	136	計画交通量:20,000台	86	1.6	・地区を南北に縦断する補助257号線等の整備により、道路ネットワークの強化と安全で快適な住みよいまちが形成される。	継続	
六町四丁目付近土地区画整理事業 東京都	10年 継続中	667	247	計画交通量:20,000台	118	2.1	・新駅を中心に都市計画道路や駅前広場、公園等の都市基盤を整備することにより、良好で利便性の高い市街地が形成される。	継続	
佐野六木土地区画整理事業 東京都足立区	10年 継続中	264	125	計画交通量:10,200台	47	2.7	・幹線道路の歩道整備により、歩行者等の安全が確保できる。 ・殆どを占める幅員4m未満の道路を解消できる。また、地区計画策定により良好な生活環境が確保できる。	継続	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
上野第二地区土地区画整理事業 東京都八王子市	再々評価	263	317	計画交通量:19,328台	167	1.9	・鉄道との立体交差を整備することにより交通渋滞や地域分断の解消を図るとともに、安全な歩行空間を確保する。	継続	
豊田南土地区画整理事業 東京都日野市	再々評価	501	643	計画交通量:71,200台	273	2.4	・都市計画道路3・3・2号線並びに3・4・19号線の整備により、東西方向のアクセスが計られ交通便益の効果が図られる。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
稲城榎戸土地区画整理事業 東京都稲城市	再々評価	194	129	計画交通量:12,000台	50	2.6	・地区を東西に横断する広域幹線道路の整備により、沿道利用地としての機能立地が計画的に誘導、促進される。 ・地区のシンボルロードの整備により、良好な居住環境及びコミュニティが形成される。	継続	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
稲城百村土地区画整理事業 東京都稲城市	再々評価	111	53	計画交通量:12,000台	32	1.7	・地区を南北に縦断する幹線道路の整備を軸に地域全体の道路整備を行うことにより、良好な市街地が形成される。	継続	
寒川駅北口地区土地区画整理事業 神奈川県寒川町	再々評価	133	34	計画交通量:10,000台	20	1.7	・駅前広場及び都市計画道路の整備により公共交通機関の利用促進が図れる。 ・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
渋沢駅周辺(南口工区)土地区画整理事業 神奈川県秦野市	再々評価	147	16	計画交通量:11,000台	10	1.6	・無秩序な開発による、商業地・住宅地の混在状況が解消され商業地としての土地利用が図られる。 ・消防活動ができない狭隘道路が解消され、道路の防災対策、危機管理の充実が図られる。	継続	
柄沢特定土地区画整理事業 神奈川県藤沢市	再々評価	263	213	計画交通量:29,000台	77	2.8	・大都市法の重点供給地域であり、道路整備と一体となった良好な住宅地の供給を実施する。 ・消防活動ができない16m以下の道路が解消され、道路の防災対策・危機管理の充実が図れる。	継続	関東地方整備局 建設部 都市整備課 (課長 東 智徳)
登戸土地区画整理事業 神奈川県川崎市	再々評価	770	326	計画交通量:8,771台	107	3.1	・安全な生活環境の確保(歩道等設置による交通事故の改善) ・道路の防災対策・危機管理の充実(道路幅員確保による消化活動等の充実)	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
甲府駅周辺土地区画整理事業 山梨県甲府市	その他	369	330	計画交通量:24,000台	144	2.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の推進	継続	
東小千谷北土地区画整理事業 東小千谷北土地区画整理組合	その他	76	60	計画交通量:8,000台	33	1.8	・公園や公共施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。 ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要がある。	中止	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
山室第2土地区画整理事業 富山県富山市	再々評価	106	286	計画交通量:36,800台	44	6.5	・市街地への交通流が適正に分配され、 周辺道路の交通渋滞が解消される。 ・緊急輸送ネットワークが形成され、 救急活動等が速やかに対応できる。	継続	
宮脇第一土地区画整理事業 静岡県掛川市	10年 継続中	62	85	計画交通量:14,400台	25	3.5	・土地区画整理事業効果B/C:1.04 ・事業は概ね順調に進捗しており、使用収益が開始された土地は積極的に民間投資がされるに至った ・住環境整備、環境対策、都市下水道改修など快適な都市空間の実現に向けて住民の期待が大きい	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
沼津駅南第一地区土地区画整理事業 静岡県沼津市	再々評価	54	69	計画交通量:96,402台	23	3.0	・商業振興施策、公益施設整備との密接な連携による中心市街地の活性化を図る事業 ・電線地中化による都市基盤形成 ・拠点開発プロジェクト(再開発事業)を支援	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
興津第二土地区画整理事業 静岡市興津第二土地区画整理組合	再々評価	97	32	計画交通量:7,200台	15	2.2	・通学路の確保による安全な生活環境の形成 ・地区計画による良好な生活環境の形成 ・土地区画整理事業効果B/C:1.14	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
東小川土地区画整理事業 静岡県焼津市	10年 継続中	62	83	計画交通量:29,000台	35	2.4	・通学路の確保による安全な生活環境の形成 ・消防活動困難区域の解消 ・土地区画整理事業効果B/C:1.21	継続	
大覚寺八幡土地区画整理事業 静岡県焼津市	10年 継続中	138	123	計画交通量:64,000台	34	3.7	・東名高速ICとの連絡強化 ・地区内に地域福祉の拠点(市総合福祉会館)整備がなされた ・土地区画整理事業効果B/C:1.22	継続	
清水駅東土地区画整理事業 静岡県静岡市	10年 継続中	26	60	計画交通量:4,358台	20	3.0	・低未利用地の集約等による中心市街地の活性化 ・駅前広場整備による公共交通機関の利用の促進 ・土地区画整理事業効果B/C:2.53	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業 地域振興整備公団	10年 継続中	131	138	計画交通量:82,036台	60	2.3	・商業振興施策、公益施設整備との密接な連携による中心市街地の活性化を図る事業 ・電線地中化による都市基盤形成 ・拠点開発プロジェクト(駅北拠点事業)を支援	継続	
浜北新都市土地区画整理事業 地域振興整備公団	10年 継続中	297	295	計画交通量:18,273台	86	3.4	・道路整備と一体となった住宅地供給の実施 ・地区計画、高規格整備による良好良質な生活環境の形成 ・土地区画整理事業効果B/C:1.12	継続	
大谷土地区画整理事業 静岡県静岡市	再々評価	174	190	計画交通量:37,064台	68	2.8	・良好な住宅環境の整備 ・都市圏の交通円滑化を図る路線の整備 ・土地区画整理事業効果B/C:1.0	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
菊川駅南土地区画整理事業 静岡県菊川町	再々評価	158	170	計画交通量:36,864台	98	1.7	・駅前整備による中心市街地の活性化 ・地区計画による良好な生活環境の形成 ・土地区画整理事業効果B/C:1.12	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
中央第三土地区画整理事業 静岡県島田市	再々評価	271	446	計画交通量:20,400台	100	4.5	・商業振興施策と密接な連携による中心市街地の活性化を図る事業 ・地区計画、高規格整備による良好な生活環境の形成 ・土地区画整理事業効果B/C:1.02	継続	
駅北土地区画整理事業 静岡県磐田市	再々評価	198	288	計画交通量:92,448台	122	2.4	・再開発事業誘導による中心市街地の活性化 ・地区計画による良好な生活環境の形成 ・土地区画整理事業効果B/C:1.41	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
東第一土地区画整理事業 静岡県浜松市	再々評価	672	1,154	計画交通量:116,000台	479	2.4	・再開発事業促進による中心市街地の活性化 ・電線地中化による都市基盤形成 ・地区計画による良好な生活環境の形成	継続	
南部土地区画整理事業 焼津市南部土地区画整理組合	再々評価	485	528	計画交通量:46,800台	132	4.0	・消防活動困難区域の解消 ・防災安全街区等避難拠点の整備 ・土地区画整理事業効果B/C:1.21	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
尾張旭旭前城前特定土地区画整理事業 尾張旭旭前城前特定土地区画整理組合	10年 継続中	158	238	計画交通量:15,229台	62	3.9	・愛知県住宅・宅地供給計画で重点供給区域に位置付けられ、面的整備を実施することにより良好な宅地を供給することができる。 ・幅員6mの道路がない区域が解消され防災活動に支障がなくなる。	継続	
西春鍛冶ヶ一色土地区画整理事業 西春鍛冶ヶ一色土地区画整理組合	10年 継続中	70	75	計画交通量:17,800台	43	1.8	・公共施設整備の遅れた住宅・工場混在地区での交通混雑が解消される。 ・公共施設の総合的な整備と地区計画により良好な宅地環境が供給される。	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
東海浅山新田土地区画整理事業 東海浅山新田土地区画整理組合	10年 継続中	85	93	計画交通量:10,893台	37	2.5	・伊勢湾岸道路の開通及び中部国際空港への接続道路として整備し、物流拠点として企業の進出により効果として機能を高めている。	継続	
豊田浄水特定土地区画整理事業 豊田浄水特定土地区画整理組合	10年 継続中	343	159	計画交通量:39,635台	90	1.8	・地区中心部にある浄水駅からのアクセス道路(都市計画道路)整備により、地区内外からの交通利便性が高まり、公共交通機関の利用促進につながる。 ・地区計画により、良好な宅地を形成することで住宅供給を促進することができる。	継続	
尾張西部都市拠点地区土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	190	195	計画交通量:78,100台	87	2.2	・JR稲沢駅東口駅前広場等が整備されることにより公共交通機関の利用の促進に資する ・稲沢駅東地区計画により新しい都市拠点にふさわしい緑ゆたかで安らぎのある市街地がつけられる	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
小牧南土地区画整理事業 愛知県小牧市	10年 継続中	315	463	計画交通量:66,500台	110	4.2	・低未利用地の入れ替えを行うことで、地域の活性化が図れる。 ・鉄道の高架化及び駅前広場の整備により公共交通機関の利用促進が図れる。	継続	
豊川駅東土地区画整理事業 愛知県豊川市	10年 継続中	130	89	計画交通量:98,379台	52	1.7	・駅前広場とアクセス道路が整備され利便性の向上に伴い、公共交通機関利用が促進される。 ・住、商、工の混在した土地利用形態が、地区計画等により土地利用の効率化と活性化が図られる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
蒲郡駅南土地区画整理事業 愛知県蒲郡市	再々評価	171	159	計画交通量:7,191台	102	1.5	・街区を再編することで土地利用が純化され中心市街地として活性化する。 ・地区計画を策定することにより良好な住宅環境が形成される。	継続	
蒲郡中部土地区画整理事業 愛知県蒲郡市	再々評価	198	73	計画交通量:17,615台	39	1.9	・狭隘な道路がなくなり、歩道が整備され安全な生活環境が確保される。 ・公園が整備されることで、災害時における非難拠点が確保される。	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
知多半田駅前土地区画整理事業 愛知県半田市	再々評価	270	338	計画交通量:65,089台	150	2.3	・土地利用の再編成により、中心市街地の活性化が図れる。 ・幹線道路整備により狭隘な道路や行き止まりが解消され交通円滑化が推進される。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
大曽根土地区画整理事業 愛知県名古屋市	再々評価	437	1,918	計画交通量:58,900台	1,001	1.9	・中心市街地へ至る現道の交通渋滞が解消され中心市街地が活性化される。 ・駅前広場等の整備による大曽根駅の機能強化及び周辺交通環境の改善により、交通機関の利便性の向上が図れる。	継続	
大曽根北土地区画整理事業 愛知県名古屋市	再々評価	226	671	計画交通量:52,800台	319	2.1	・幹線道路の一部渋滞区間を解消することにより、都市圏交通の円滑化が図れる。	継続	
葵土地区画整理事業 愛知県名古屋市	再々評価	89	618	計画交通量:6,700台	103	6.0	・電線類の地中化することにより歩道のグレードアップを図り、宅地の良好な環境の形成を図る。 ・消防活動ができない16m以下の道路が解消され、道路の防災対策・危機管理の充実が図れる。	継続	
吉根特定土地区画整理事業 吉根特定土地区画整理組合	再々評価	481	1,155	計画交通量:32,510台	68	17.1	・道路整備と一体となった住宅地供給が可能となり、地域・都市の基盤に形成に寄与する。 ・道路整備により一部渋滞地区が解消され都市圏の交通円滑化が推進されるとともに、消火活動ができない地区が解消される。	継続	
堅田駅西口土地区画整理事業 滋賀県大津市	5年 未着工	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	-
鴻池土地区画整理事業 伊丹市鴻池土地区画整理組合	10年 継続中	91	120	計画交通量:23,740台	74	1.6	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策、危機管理の充実	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
西宮北口駅北東震災復興土地区画 整理事業 兵庫県西宮市	10年 継続中	475	765	計画交通量:33,592台	472	1.6	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策、危機管理の充実	継続	
富島震災復興土地区画整理事業 兵庫県北淡町	10年 継続中	237	90	計画交通量:10,500台	74	1.2	・震災復興事業 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
姫路駅周辺土地区画整理事業 兵庫県姫路市	再々評価	345	340	計画交通量:77,468台	148	2.3	・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
大久保駅前土地区画整理事業 兵庫県明石市	再々評価	259	303	計画交通量:59,300台	134	2.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策、危機管理の充実	継続	
JR奈良駅周辺土地区画整理事業 兵庫県奈良市	再々評価	218	251	計画交通量:28,015台	60	4.2	・駅周辺の道路網が整備されることにより、交通の利便性が向上し、中心市街地の活性化が図られる。 ・電線類の地中化により安全で良好な都市空間が形成される。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
近鉄西大寺駅南土地区画整理事業 兵庫県奈良市	再々評価	158	135	計画交通量:13,583台	50	2.7	・駅周辺の道路網が整備されることにより、交通の利便性の向上が図られる。 ・道路整備と一体となった宅地整備を行うことにより、混在した土地利用の秩序化を図り良好な市街地が形成する。	継続	
中心市街地第一土地区画整理事業 和歌山県橋本市	再々評価	133	72	計画交通量:34,000台	44	1.6	・都市基盤の整備により、災害時の救急活動等、都市防災機能の向上が図られる。 ・老朽木造住宅密集地が解消される。 ・浸水被害に対する不安が解消される。	継続	
重根土地区画整理事業 重根土地区画整理組合	再々評価	59	12	計画交通量:2,245台	7.5	1.5	・良好な住環境の確保と宅地の利用増進を図る。 ・広域幹線道路を骨格とした地域の道路網の形成を図る。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
伏見西部第四地区土地区画整理事業 京都府京都市	再々評価	369	187	計画交通量:13,387台	104	1.8	・道路整備と一体となった宅地整備を行うことにより、混在した土地利用の秩序化を図り、良好な市街地を形成する。 ・災害時の避難路がネットワーク化され、避難時等の選択性が向上する。	継続	
長吉東部地区土地区画整理事業 大阪府大阪市	10年 継続中	363	626	計画交通量:36,471台	330	1.9	・地区計画による調和のとれた建築物等の誘導や、市営住宅建替事業による計画的な住宅の供給で、良好な居住環境が実現する。 ・幹線道路の美化や電線類の地中化により、安全で快適な道路空間が形成される。	継続	
放出駅周辺地区土地区画整理事業 大阪府大阪市	10年 継続中	117	510	計画交通量:16,558台	98	5.2	・鉄道駅前の道路拡幅整備により、交通の円滑化と歩行者の安全で快適な流動を確保する。 ・鉄道や河川により一体的発展が阻害されている地区が解消される。	継続	
三国駅周辺地区土地区画整理事業 大阪府大阪市	再々評価	218	607	計画交通量:15,707台	249	2.4	・地区計画により、駅前という特性を生かした良好な環境を形成する。 ・良質な道路空間を形成するため、電線類の地中化を行う。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
山手幹線地区土地区画整理事業 兵庫県神戸市	再々評価	368	1,786	計画交通量:49,200台	694	2.6	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	
六甲道駅北地区震災復興土地区画整理事業 兵庫県神戸市	10年 継続中	347	570	計画交通量:40,500台	260	2.2	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
新長田駅北地区震災復興土地区画 整理事業 兵庫県神戸市	10年 継続中	964	1,819	計画交通量:167,838台	756	2.4	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	
大供周辺土地区画整理事業 岡山県岡山市	10年 継続中	44	37	計画交通量:20,800台	20	1.8	・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス 路線が存在する ・無電柱化による美しい町並みの形成 ・幅員6m以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消	継続	
大野町中央地区土地区画整理事業 広島県大野町	10年 継続中	97	194	計画交通量:8,200台	78	2.5	・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス 路線が存在する。 ・当該区間の歩行者・自転車の通行の快適安全性の向上する。 安全:緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強 いられる区間の代替路線を形成する。	継続	
安浦駅北土地区画整理事業 広島県安浦町	再々評価	56	62	計画交通量:4,477台	36	1.7	・鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消す る。 ・歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される。また、幅員6m 以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消する。	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
新開土地区画整理事業 広島県竹原市	再々評価	39	31	計画交通量:2,000台	14	2.1	・現道における混雑時旅行速度20km/h未満である区間の旅行速 度の改善する。 ・当該区間の歩行者・自転車の通行の快適安全性の向上する。 ・幅員6m以上の道路がないため消火活動ができない地区が解消 する。	継続	
防府駅北土地区画整理事業 山口県防府市	10年 継続中	105	51	計画交通量:17,400台	25	2.0	・沿道まちづくりと連携し、都市の再生を進める。 ・無電柱化による美しい町並みの形成 ・地震防災緊急時の避難路に指定されている。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
太田第2土地区画整理事業 香川県高松市	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	-
弥右衛門土地区画整理事業 高知県高知市	再々評価	330	842	計画交通量:95,800台	806	1.1	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 ・道路整備と一体となった住宅地供給(49.8ha)を実施する。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
花畑駅周辺土地区画整理事業 福岡県久留米市	再々評価	297	358	計画交通量30,160台	184	1.9	・中心市街地の活性化 ・都市圏交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	
行橋駅西口地区土地区画整理事業 福岡県行橋市	再々評価	138	123	計画交通量:4,149台	77	1.6	・駅前広場の整備による公共交通機関の利用促進 ・公共下水道整備による快適な住環境への改善 ・連続立体交差事業に伴う、都市計画道路・駅前広場等の整備・ 改善による、都市機能の向上。 ・広幅員の歩道、バリアフリー化された歩行者環境の整備により、 福祉社会へ対応する街の形成	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
辻の尾土地区画整理事業 長崎県松浦市	再々評価	59	60	計画交通量:9,100台	34	1.7	・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
高田南土地区画整理事業 長崎県長与町	再々評価	240	222	計画交通量:39,768台	118	1.9	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
坂ノ市土地区画整理事業 大分県大分市	再々評価	520	489	計画交通量:22,000台	318	1.5	・駅前商店街中心に商業振興施策として地区の商業組合と連携を図る。 ・散在する狭小な低未利用地の集約を行う。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
中部土地区画整理事業 宮崎県都農町	再々評価	70	22	計画交通量:33,506台	8.5	2.5	・広域物流拠点から都農ICへのアクセスを改善できる。 ・国道10号の渋滞緩和に効果の大きい駅前通線等の道路整備と一体となった宅地供給が実現する。	継続	
徳重土地区画整理事業 鹿児島県伊集院町	再々評価	77	348	計画交通量:5,000台	32	10.8	・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される。 ・公共公益施設の集中立地した街区を設け避難拠点が確保される。	継続	
宇宿中間地区土地区画整理事業 鹿児島県鹿児島市	再々評価	405	208	計画交通量:8,350台	121	1.7	・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される。 ・第三次渋滞対策プログラムに基づき都市圏の交通円滑化を推進する。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
加世田第四土地区画整理事業 鹿児島県加世田市	再々評価	84	164	計画交通量:5,000台	15	10.8	・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される。 ・公共公益施設の集中立地した街区を設け避難拠点が確保される。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
麓土地区画整理事業 鹿児島県串木野市	10年 継続中	71	2.3	計画交通量:3,500台	0.95	2.4	・南九州西回り自動車道のI.C.までのアクセスが改善され物流の効率化が図られる。 ・公共公益施設の集中立地した街区を設け避難拠点が確保される。	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
中心市街地土地区画整理事業 沖縄県豊見城市	10年 継続中	170	334	計画交通量:19,078台	92	3.6	・高次で機能的な都市核形成と都市機能に対応した道路網を整備する。 ・本事業と併せて上下水道等の供給処理施設を整備し環境の改善を図る。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
真嘉比古島第二土地区画整理事業 沖縄県那覇市	再々評価	447	952	計画交通量:20,200台	302	3.2	・地域高規格道路の位置づけがある。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実施することにより、都市基盤の形成が図れる。 ・公共交通機関の利用が促進される。 ・現況歩道幅員1m以下の通学路が解消され、安全な生活環境が確保される。 ・地区計画等により、宅地側の良好な環境が形成される。	継続	沖縄総合事務局 建設行政課 (課長 村山 継)

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
川口1丁目1番地区 川口1丁目1番地区市街地再開発組合	その他	332	680	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約101,000 ㎡)の収益向上	376	1.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
蓮田駅西口地区 埼玉県蓮田市	その他	131	264	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約25,000 ㎡)の収益向上	145	1.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
越谷駅東口地区 越谷駅東口地区市街地再開発組合	5年 未着工	195	427	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約60,000 ㎡)の収益向上	226	1.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
鴻巣駅東口E地区 鴻巣駅東口E地区市街地再開発組合	再々評価	67	110	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約21,000 ㎡)の収益向上	73	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
武蔵浦和駅第3街区 武蔵浦和駅第3街区市街地再開発組合	再々評価	440	819	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約151,000 ㎡)の収益向上	498	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
市川駅南口地区 千葉県市川市	再々評価	490	921	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約109,000 ㎡)の収益向上	534	1.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
北新宿地区 東京都	10年 継続中	1,302	1,966	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約163,000 ㎡)の収益向上	556	3.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
東池袋四丁目地区 東池袋四丁目地区市街地再開発組合	再々評価	410	897	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約100,000 ㎡)の収益向上	435	2.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
白鬚西地区 東京都	その他	2,936	2,528	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約189,000 ㎡)の収益向上	1,599	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
府中駅南口第三地区 府中駅南口第三地区市街地再開発組合	その他	277	566	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約65,000 ㎡)の収益向上	345	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
八王子駅南口地区 八王子駅南口地区市街地再開発組合	再々評価	215	1,001	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約90,000 ㎡)の収益向上	246	4.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
国分寺駅北口 東京都国分寺市	その他	522	4,536	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約74,000 ㎡)の収益向上	702	6.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
伊勢原駅北口A街区 伊勢原駅北口A街区市街地再開発組合	再々評価	283	340	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約40,000 ㎡)の収益向上	171	2.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	中止	
戸塚駅西口第1地区 神奈川県横浜市	10年 継続中	1,214	2,572	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約169,000 ㎡)の収益向上	1,145	2.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
記念橋周辺地区 記念橋周辺地区市街地再開発組合	その他	168	571	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約99,000㎡) の収益向上	169	3.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	中止	
JR高槻駅北地区 JR高槻駅北地区市街地再開発組合	再々評価	420	2,609	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約125,000 ㎡)の収益向上	558	4.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
阿倍野地区 大阪府大阪市	再々評価	5,800	9,800	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約827,000 ㎡)の収益向上	4,650	2.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
六甲道駅南地区 兵庫県神戸市	10年 継続中	846	1,477	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約184,000 ㎡)の収益向上	939	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
新長田駅南地区 兵庫県神戸市	10年 継続中	2,710	3,460	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約510,000 ㎡)の収益向上	1,963	1.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
駅元町地区 岡山県岡山市	10年 継続中	528	748	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約87,000 ㎡)の収益向上	427	1.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
坂出駅北口地区 坂出駅北口市街地再開発組合	その他	49	86	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約14,000 ㎡)の収益向上	44	2.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	中止	
西小倉駅前第一地区 西小倉駅前第一地区市街地再開発 組合	その他	60	238	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約20,000 ㎡)の収益向上	62	3.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	中止	
所沢元町北地区第一種市街地再開 発事業 都市基盤整備公団	5年 未着工	114	120	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約51,000 ㎡)の収益向上	118	1.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	見直し 継続	
日本橋人形町一丁目 東京都中央区	5年 未着工	157	737	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約38,000 ㎡)の収益向上	162	4.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
御幸町・伝馬町第一 静岡県静岡市	再々評価	91	173	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約24,000 ㎡)の収益向上	86	2.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
納屋橋西地区第一種市街地再開 発事業 都市基盤整備公団	再々評価	151	175	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約49,000 ㎡)の収益向上	150	1.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
洪川一丁目2番 滋賀県草津市	5年 未着工	77	178	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約33,600 ㎡)の収益向上	82	2.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
高松丸亀町商店街G街区 香川県高松市	5年 未着工	194	477	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約67,500 ㎡)の収益向上	194	2.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	見直し 継続	

〔港湾整備事業〕

(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
稚内港 北地区 離島フェリーターミナル等整備事業 北海道開発局	その他	106	365	輸送時間増大の回避 (H20 想定フェリー乗降客数 80 万人/年)	96	3.8	・フェリー機能集約による効率化 ・排出ガスの減少(NOx:2トン/年、CO2:88トン-C/年)	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
網走港 新港地区 小型船だまり整備事業 北海道開発局	その他	52	282	滞船コストの削減 (H18 小型船利用予測隻数 123 隻/日)	48	5.9	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管す ることが可能となり、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
根室港 花咲地区 小型船だまり整備事業 北海道開発局	その他	78	266	滞船コストの削減 (H20 小型船利用予測隻数28隻/ 日、大型船利用予測隻数15隻/ 日)	72	3.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管す ることが可能となり、漁業活動の効率化が図られる。 ・水域施設の安全性向上	継続	
函館港 万代・中央ふ頭地区 国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	その他	51	65	輸送コスト増大の回避 (H21 想定取扱貨物量 113千ト ン/年)	44	1.5	・荷役作業の安全性向上 ・排出ガスの減少(CO2:4トン-C/年)	継続	
釜石港 湾口地区 防波堤整備事業 東北地方整備局	2 再々評価	1,240	2,359	想定浸水面積 :141ha 輸送コスト削減 (H18 想定取扱貨物量2,033千ト ン/年) 避泊水域の確保 (H14避泊可能隻数 6隻)	1,967	1.2	・津波による浸水被害を低減させることにより、安全性の向上をは かることができる。 ・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で 効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、ある いはこれを超えるための避泊を回避できる。 ・排出ガスの減少(NOx:72トン/年、CO2:2,660トン-C/年)	継続	
大船渡港 永浜地区 多目的国際ターミナル整備事業 東北地方整備局	10年 継続中	158	262	輸送コスト削減 (H19 想定取扱貨物量531千トン/ 年)	151	1.7	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削 減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺 環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振 興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(NOx:29トン/年、CO2:1,074トン-C/年)	継続	
秋田港 向浜地区 多目的国際ターミナル整備事業 東北地方整備局	10年 継続中	79	127	輸送コスト削減 (H17 想定取扱貨物量146千トン/ 年) 泊地の整備による海難事故の回避 (過去10年間の実績 0.6回/年)	85	1.5	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削 減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺 環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振 興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(CO2:7,056トン-C/年)	継続	
酒田港 外港地区 多目的国際ターミナル整備事業 東北地方整備局	10年 継続中	223	341	輸送コスト削減 (H24 想定取扱貨物量120千トン/ 年、9,619TEU/年)	234	1.5	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削 減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺 環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振 興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(NOx:21トン/年、CO2:902トン-C/年)	継続	
小名浜港 東港地区・本港地区 防波堤整備事業 東北地方整備局	再々評価	806	1,572	避泊水域の確保 (H28避泊可能隻数 10隻)	892	1.8	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で 効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、ある いはこれを超えるための避泊を回避できる。	継続	
木更津港 木更津南部地区 多目的国際ターミナル整備事業 関東地方整備局	10年 継続中	47	192	輸送コスト削減 (H23想定取扱貨物量353.5千トン /年)	51	3.8	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削 減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺 環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振 興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの削減(CO2:545.8トン-C/年、NOx:14.9トン/年)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
東京湾口航路 開発保全航路整備事業 関東地方整備局	再々評価	690	1,164	海難減少による損失回避 (H19予測入港船舶22.5万隻)	769	1.5	・輸送コストが削減されると共に、CO2の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、航路の拡幅・増深により、船舶の輻輳が解消される。 ・浚渫土砂を利用した覆砂により底質・水質の改善が図れる。	継続	
輪島港 輪島地区 避難港整備事業 北陸地方整備局	再々評価	379	1,666	避泊水域の確保 (H26避泊可能隻数 7隻)	562	3.0	・安全かつ安定した海上輸送が確保できる。 ・背後に整備中の埋立地等への防波効果。	継続	
舞鶴港 和田地区 多目的国際ターミナル整備事業 近畿地方整備局	再々評価	410	598	輸送コスト削減 (H22想定取扱貨物量 616千トン/年)	422	1.4	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(NOx:14トン/年、CO2:4,156トン-C/年)	継続	
柴山港 柴山地区 避難港整備事業 近畿地方整備局	再々評価	348	441	避難水域の確保 (H36避泊可能隻数 2隻)	334	1.3	・安全かつ安定した海上輸送が確保できる。 ・海難による乗員の人命、船舶の損失、積み荷の損失等を回避できる。	継続	
日高港 御坊地区 多目的国際ターミナル整備事業 近畿地方整備局	再々評価	182	303	輸送コスト削減 (H24想定取扱貨物量 342千トン/年)	181	1.7	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの削減(CO2:1,432トン-C/年 NOx:18トン/年の削減)	継続	
姫路港 広畑地区 多目的国際ターミナル整備事業 近畿地方整備局	10年 継続中	112	226	輸送コスト削減 (H19年 想定取扱貨物量563千トン/年)	130	1.7	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの削減(CO2:2,940トン-C/年 NOx:16トン-C/年)	継続	
境港 江島地区 臨港道路整備事業 中国地方整備局	再々評価	234	496	輸送コスト削減 (H16想定港湾関連貨物交通量 2,133台/日)	261	1.9	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(CO2:450.2トン - C/年、NOx:10.8トン/年)	継続	
尾道系崎港 機織地区 多目的国際ターミナル整備事業 中国地方整備局	10年 継続中	140	226	輸送コスト削減 (H20年代前半想定原木取扱量 565千トン/年)	151	1.5	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(CO2:5,752トン - C/年)	継続	
須崎港 湾口地区 防波堤整備事業 四国地方整備局	2 再々評価	464	1,021	想定浸水面積 :202ha 避泊水域の確保 (H22 避泊可能隻数 2隻)	554	1.8	・津波による浸水被害を低減させることにより、安全性の向上をはかることができる。 ・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを守るための避泊を回避できる。	継続	
室津港 室津地区 避難港整備事業 四国地方整備局	再々評価	580	980	避難水域の確保 (H28 避泊可能隻数 10隻分 (100～3,000G/T級))	636	1.5	・安全かつ安定した海上輸送が確保できる。 ・避泊水域を確保することにより、海難損失を回避する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
上川口港 上川口地区 避難港整備事業 四国地方整備局	再々評価	188	554	避難水域の確保 (H9 避泊可能隻数 4隻分(100 ~300G/T級))	348	1.6	・安全かつ安定した海上輸送が確保できる。 ・避泊水域を確保することにより、海難損失を回避する。	継続	
松山港 外港地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	10年 継続中	347	547	輸送コスト削減 (H21 想定取扱貨物量:外貿コンテナ(実入り)貨物22千TEU/年、バルク 貨物(石炭)300千トン/年)	363	1.5	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続	
北九州港 新門司地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	10年 継続中	144	561	輸送コスト削減 (H22想定取扱貨物量 完成自動車407千台/年)	268	2.1	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(CO2:756トン-C/年)	継続	
三池港 内港北地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	5年 未着工	140	204	輸送コスト削減 (H22想定取扱貨物量1,241千トン)	139	1.5	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの削減(CO2:1,204トン-C/年、NOx:26トン/年)	継続	
伊万里港 久原南~瀬戸地区 臨港道路整備事業 九州地方整備局	再々評価	265	1,093	輸送コスト削減 (H27予想交通量8,901台/日)	310	3.5	・円滑な交通確保により、物流の効率化が図られる。また、背後圏の交通渋滞の緩和も期待できる。 ・排出ガスの減少(CO2:5,648トン-C/年、NOx:78.1トン/年)	継続	
別府港 石垣地区 旅客対応ターミナル整備事業 九州地方整備局	再々評価	81	135	輸送コスト削減 (H24想定旅客数6,916人/年)	80	1.7	・旅客利用の効率化、緊急物資の効率化、震災時のフェリー機能確保、環境負荷の軽減、活力ある地域づくりのための港湾空間の創造。 ・排出ガスの減少(CO2:61トン-C/年、NOx:1.5トン/年)	継続	
佐世保港 前畑地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	再々評価	75	83	輸送コスト削減 (H27想定取扱貨物量597千トン/年)	79	1.1	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(CO2:1,189トン-C/年)	中止	
鹿児島港 中央港区 防波堤整備事業 九州地方整備局	10年 継続中	163	249	交流レクリエーション便益 (H23想定旅客船寄港隻数22隻)	168	1.5	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを選ばないための避泊を回避できる。 ・排出ガス減少量(CO2:1,455トン-C/年、NOx:40トン/年)	継続	

(注) 2は、海岸事業と一体的に評価

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
釧路港 東港地区 小型船だまり整備事業 釧路市	10年 継続中	27	59	滞船コストの削減 (H18 小型船利用予測隻数 90 隻/日)	27	2.2	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、漁業活動の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
大間港 根田内地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 青森県	10年 継続中	33	149	輸送コスト削減 (H25フェリー旅客数117,000人/ 年)	56	2.7	・フェリーターミナルの整備により、安全で快適な旅客交通体系の確立、物流の効率化が図られる。	継続	東北地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 井上 慶司)
宮古港 出崎地区 旅客対応ターミナル整備事業 岩手県	再々評価	20	40	観光客の入込み客数 (H22 1,500千人/年)	22	1.8	・旅客船ターミナルの整備により観光の活性化と地域経済の振興及び雇用の創出を図ることができる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
小本港 小本浜地区 国内物流ターミナル整備事業 岩手県	再々評価	36	73	輸送コスト削減 (H20 想定取扱貨物量181千トン/ 年)	50	1.5	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(NOx:5トン/年、CO2:197トン-C/年)	継続	東北地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 井上 慶司)
大船渡港 永浜地区 国内物流ターミナル整備事業 岩手県	10年 継続中	39	61	輸送コスト削減 (H21 想定取扱貨物量210千トン/ 年)	41	1.5	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(NOx:6トン/年、CO2:205トン-C/年)	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
小名浜港 1号ふ頭地区 小型船だまり整備事業 福島県	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
小名浜港 東港地区 広域資源活用護岸整備事業 福島県	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)
鼠ヶ関港 平佐浜地区 避難港整備事業 山形県	再々評価	170	328	避泊水域の確保 (H24避泊可能隻数 2隻)	268	1.2	・安全かつ安定した海上輸送が確保できる。 ・避泊水域を確保することにより、海難損失を回避する。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
御蔵島港 里浜地区 離島ターミナル整備事業 東京都	10年 継続中	35	89	輸送・移動コスト削減 (H29想定貨物量85千トン/年、想 定乗降人員9.7千人/年)	39	2.3	・港内の静穏度が向上することにより、生活物資の安定的で効率的輸送が可能となり、輸送コストが削減されると共に、定期船等により安全な係留が図られる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 西尾 保之)
横浜港 新港・瑞穂地区 臨港幹線道路整備事業 横浜市	再々評価	690	2,322	輸送コスト削減 (H22予測交通量3.5万台/日)	923	2.5	・輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、既存道路の混雑緩和の効果が得られる。 ・排出ガスの削減(CO2:13.8トン-C/年、NOx:0.51トン/年)	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
横浜港 新港地区(赤レンガ) 港湾緑地整備事業 横浜市	再々評価	113	3,095	平成17年度 緑地利用者数:6,800,000人/年	90	34.4	・歴史的に価値のある港湾施設を保存・活用することにより、地域のシンボリックな役割を果たすことが出来る。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
新潟港西港区 入舟地区 臨港道路整備事業 新潟県 (みなとトンネルを含めた全体)	再々評価	21 (1,420)	2,943	輸送コストの削減 (H35予測交通量26,400台/日)	1,647	1.8	・輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、既存道路の混雑緩和の効果が得られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
新潟港東港区 南浜地区 小型船だまり整備事業 新潟県	再々評価	120	160	滞船コストの削減 (H19小型船利用予測隻数153隻)	131	1.2	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
両津港 湊地区 防波堤等整備事業 新潟県	その他	51	72	滞船コストの削減 (H16小型船利用予測隻数252隻)	51	1.4	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続	
魚津港 北地区 小型船だまり整備事業 富山県	10年 継続中	53	69	滞船コストの削減 (H21小型船利用予測隻数140隻)	57	1.2	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。 ・排出ガスの減少(CO2:53トン - C/年)	継続	北陸地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中本 隆)
伏木富山港 富山地区 港湾緑地整備事業 富山県	再々評価	100	170	平成37年度 背後圏世帯数:151,784世帯	110	1.5	・災害時には避難緑地として活用することができる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)
小木港 本小木地区 小型船だまり整備事業 石川県	再々評価	52	103	滞船コストの削減 (H20船利用予測隻数255隻)	80	1.3	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中本 隆)
和田港 尾内地区 港湾緑地整備事業 福井県	10年 継続中	43	206	平成22年度 緑地利用者数:311,000人/年	51	4.1	・他事業から発生する公共残土を利用することにより土砂処分にかかるコストが縮減できる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 増井 光男)
田子の浦港 中央地区 多目的国際ターミナル整備事業 静岡県	10年 継続中	126	142	輸送コスト削減 (H25想定取扱貨物量2,000千トン/年)	130	1.1	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
清水港 日の出地区 港湾緑地整備事業 静岡県	再々評価	53	92	平成13年度 緑地利用者数:2,916,500人/年	38	2.4	・背後の商業施設と一体的に利用できることから、まちづくりとの連携を図りながら地域の活性化に貢献できる。	中止	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)
三河港 神野地区 港湾緑地整備事業 愛知県	再々評価	26	21	平成20年度 緑地利用者数:610,000人/年	43	0.5	・多種多様の植栽によるCO2削減が見込まれる。	中止	
三河港 大塚地区 港湾緑地整備事業 愛知県	10年 継続中	49	81	平成20年度 緑地利用者数:727,500人/年	57	1.4	・背後の商業施設と一体的に利用できることから、まちづくりとの連携を図りながら地域の活性化に貢献できる。	継続	
鳥羽港 佐田浜地区 旅客対応ターミナル整備事業 三重県	10年 継続中	106	124	移動コストの削減 (H21想定定期船乗客数989千人/年)	117	1.1	・旅客船ターミナルの整備により観光の活性化と地域経済の振興及び雇用の創出を図ることができる。	継続	中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中原 正顕)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
新宮港 三輪崎地区 多目的国際ターミナル整備事業 和歌山県	10年 継続中	173	210	輸送コスト削減 (H25想定取扱貨物量960千トン/ 年)	151	1.4	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(NOx:3トン/年、CO2:3,004トン-C/年)	継続	近畿地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 西村 大司)
舞鶴港 和田地区 多目的国際ターミナル整備事業 京都府	再々評価	410	598	輸送コスト削減 (H22想定取扱貨物量(616千トン/ 年)	422	1.4	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(NOx:14トン/年、CO2:4,156トン-C/年)	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
浜田港 福井地区 臨港道路整備事業 島根県	5年 未着工	42	32	輸送コスト削減 (H29 想定取扱貨物量820千トン/ 年)	30	1.1	・排出ガスの減少(CO2:4.7トン - C/年、NOx:0.2トン/年)	中止	
浜田港 福井地区 港湾緑地整備事業 島根県	10年 継続中	3.9	9.4	平成18年度 背後圏世帯数:42,086世帯(30km 圏域)	4.9	1.9	・災害時には緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)
益田港 高津地区 小型船だまり整備事業 島根県	10年 継続中	32	43	滞船コスト削減 (H26 小型船利用予測隻数174隻)	28	1.5	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 西村 拓)
赤碓港 松ヶ谷地区 小型船だまり整備事業 鳥取県	再々評価	47	61	滞船コスト削減 (H20 小型船利用予測隻数145隻)	54	1.1	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
尾道系崎港 松浜地区 小型船だまり整備事業 広島県	10年 継続中	27	45	滞船コスト削減 (H19小型船利用予測隻数:30隻)	28	1.6	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
尾道系崎港 貝野地区 廃棄物埋立護岸整備事業 広島県	10年 継続中	145	346	処分コストの軽減 (平成18年度 土砂総受入予定量: 3,500千m3)	159	2.2	・運搬費用の低減により排出ガスが減少し、CO2、NOxの減少が見込まれる。 ・排出ガスの減少(CO2:45,507トン-C)	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)
呉港 阿賀地区 港湾緑地整備事業 呉市	10年 継続中	68	156	平成20年度 緑地利用者数:194,128人/年	78	2.0	・災害時には緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続	
広島港 出島地区 廃棄物埋立護岸整備事業 広島県	10年 継続中	533	589	処分コストの軽減 (平成28年度 土砂総受入予定量: 4,400千m3)	470	1.3	・運搬費用の低減により排出ガスが減少し、CO2、NOxの減少が見込まれる。 ・排出ガスの減少(CO2:30,893トン-C、NOx:174トン)	継続	
柳井港 岸ノ下地区 防波堤整備事業 山口県	10年 継続中	8.7	13	避難移動コスト削減 (H17想定避難隻数フェリ-4隻、旅 客船2隻、作業船1船団)	10	1.3	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを選避するための避泊を回避できる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 西村 拓)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
丸亀港 御供所地区 小型船だまり整備事業 香川県	10年 継続中	21	36	業務コストの削減 (H19小型船利用予測隻数132隻)	22	1.6	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 権藤 宗高)
徳島小松島港 沖洲地区 臨港道路整備事業 徳島県	10年 継続中	37	52	輸送コスト削減 (H24想定交通量4,461台/日)	37	1.4	・輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、既存道路の混雑緩和の効果が得られる。 ・排出ガスの減少(CO2:107.76トン - C/年、NOx:2.15トン/年)	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
徳島小松島港 赤石地区 国内物流ターミナル整備事業 徳島県	10年 継続中	82	122	輸送コスト削減 (H19想定取扱貨物量610千トン/年)	95	1.3	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(CO2:4.43トン - C/年、NOx:0.57トン/年)	継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 権藤 宗高)
下田港 港口地区 航路整備事業 高知県	再々評価	104	198	輸送コスト削減 (H25想定内買貨物量 359千トン/年)	138	1.4	・港口分離により、船舶の安全航行及び安全な地域づくりを図る。	継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 権藤 宗高)
東予港 西条地区 廃棄物埋立護岸整備事業 愛媛県	10年 継続中	61	108	処分コストの軽減 (平成16年度 土砂総受入予定量: 3,950千m3)	67	1.6	・運搬費用の低減により排出ガスが減少し、CO2、NOxの減少が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)
松山港 外港地区 国内物流ターミナル整備事業 愛媛県	10年 継続中	116	182	輸送コスト削減 (H18想定取扱貨物量848千トン/年)	129	1.4	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
早川港 早川地区 国内物流ターミナル整備事業 愛媛県越智郡宮窪町	10年 継続中	12	19	輸送コスト削減 (H18想定取扱貨物量318千トン/年)	13	1.5	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 権藤 宗高)
早川港 早川地区 港湾緑地整備事業 愛媛県越智郡宮窪町	10年 継続中	8.4	12	平成18年度 緑地利用者数:16,500人/年	9.2	1.3	・多種多様の植栽によるCO2削減が見込まれる。	継続	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 岡林 昭夫)
北九州港 響灘地区 港湾緑地整備事業 北九州市	10年 継続中	16	18	平成22年度 緑地利用者数:12,924人/年	17	1.1	・多種多様の植栽によるCO2削減が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)
博多港 中央ふ頭地区 臨港道路整備事業 福岡市	10年 継続中	129	393	外航旅客者数移動コスト削減 (H22想定旅客者数65万人/年)	187	2.1	・輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、既存道路の混雑緩和の効果が得られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
長崎港 女神地区 臨港道路整備事業 長崎県	10年 継続中	43	227	輸送コスト削減 (H23予測交通量8,232台/日)	45	5.1	・輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、既存道路の混雑緩和の効果が得られる。	継続	
相の浦港 相の浦地区 小型船だまり整備事業 長崎県	10年 継続中	16	23	作業コスト削減 (H19小型船利用予測隻数52隻)	18	1.3	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)
久山港 久山地区 国内物流ターミナル整備事業 長崎県	10年 継続中	39	71	輸送コスト削減 (H20想定取扱貨物量374千トン/年)	42	1.7	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続	
小茂田港 小茂田地区 小型船だまり整備事業 長崎県	再々評価	57	111	作業コスト削減 (H20小型船利用予測隻数101隻)	81	1.4	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	見直し 継続	
長崎港 香焼地区 小型船だまり整備事業 長崎県	再々評価	19	57	滞船コスト削減 (H20小型船利用予測隻数50隻)	19	3.0	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	見直し 継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
佐世保港 轟地区 小型船だまり整備事業 佐世保市	再々評価	27	12	多層係留コスト削減効果 (H26小型船利用予測隻数71隻)	22	0.5	-	中止	
佐世保港 轟地区 廃棄物埋立護岸整備事業 佐世保市	再々評価	33	-	-	-	-	-	中止	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)
高田港 呉崎地区 国内物流ターミナル整備事業 大分県	その他	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)
日出港 尖地区 国内物流ターミナル整備事業 大分県	10年 継続中	17	32	輸送コスト削減 (H17想定取扱貨物量291千トン/年)	15	2.1	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続	
津久見港 青江地区 小型船だまり整備事業 大分県	10年 継続中	31	38	滞船コスト削減 (H19小型船利用予測隻数124隻)	26	1.5	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
三角港 西港地区 旅客対応ターミナル整備事業 熊本県	5年 未着工	2.0	2.6	交流機会の向上 (H18想定港湾来訪者数271千人/年)	2.0	1.3	-	中止	
三角港 際崎地区 港湾緑地整備事業 熊本県	10年 継続中	2.8	5.1	平成21年度 緑地利用者数:203,000人/年	2.8	1.8	・多種多様の植栽によるCO2削減が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
上平港 上平地区 小型船だまり整備事業 熊本県河浦町	その他	8.8	14	滞船コスト削減 (H20小型船利用予測隻数58隻)	10	1.4	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	見直し 継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)
美々津港 美々津地区 小型船だまり整備事業 宮崎県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
鹿児島港 本港地区 港湾緑地整備事業 鹿児島県	10年 継続中	20	31	平成21年度 緑地利用者数:43,000人/年	19	1.6	・多種多様の植栽によるCO2削減が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋 龍一郎)
やすら浜港 やすら浜地区 離島ターミナル整備事業 鹿児島県十島村	10年 継続中	58	155	輸送コスト削減 (H20想定取扱貨物量 9千トン/年)	57	2.7	・港内の静穏度が向上することにより、生活物資の安定的で効率的輸送が可能となり、輸送コストが削減されると共に、定期船等のより安全な係留が図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)
浦底港 浦底地区 小型船だまり整備事業 鹿児島県東町	10年 継続中	7.5	10	作業コスト削減 (H19小型船利用予測隻数55隻)	6.1	1.6	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
田尻港 田尻地区 小型船だまり整備事業 鹿児島県南種子町	10年 継続中	11	15	作業コスト削減 (H18小型船利用予測隻数20隻)	13	1.2	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
喜界島港 手久津久地区 小型船だまり整備事業 鹿児島県喜界町	10年 継続中	25	28	業務コスト削減 (H20小型船利用予測隻数22隻/日)	23	1.3	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
前泊港(伊平屋)前泊地区 防波堤整備事業 沖縄県	10年 継続中	78	129	輸送・移動コスト削減 (H21想定フェリー貨物量221千トン/年)	83	1.6	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能となる。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部港湾計画課 (課長 赤倉 康寛)
石垣港新港地区 港湾緑地整備事業 石垣市	その他	15	56	平成25年度 緑地利用者数:168,000人/年	15	3.7	・背後の商業施設と一体的に利用できることから、まちづくりとの連携を図りながら地域の活性化に貢献できる。	継続	

【空港整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
静岡空港建設事業 静岡県	10年 継続中	550	1,571	航空利用者 (航空需要予測:平成18年度 国内 線106万人)	1,216	1.3	・高速交通体系の利便性の向上、観光振興、産業発展等地域に与える波及効果に加えて、羽田、成田空港の需給逼迫緩和、国内・国外航空ネットワークの充実、ビジットジャパンキャンペーンの推進、我が国全体の産業の発展等に貢献する。	継続	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 茨木 康男)

【航空路整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
航空衛星システム整備 航空局	10年 継続中	1,694	6,081	飛行経路短縮による費用削減効果 (航空需要予測: 国内線航空旅客需要伸び率 2000-2007:2.2% 2007-2012:3.4% 2012-2017:1.6% 2017- :1.1% 国際線航空旅客需要伸び率 2000-2007:3.6% 2007-2012:5.1% 2012-2017:4.1% 2017- :3.7%)	3,082	1.9 (4.1)	・アジア太平洋地域における航空交通の効率化等により国際貢献に資するものであるとともに、容量増大等による経済的運航の結果としてのNOx、CO2等の排出量の削減や、進入方式の改善による騒音軽減といった環境改善効果が期待できる。	継続	本省航空局管制保安部 保安企画課 航空衛星・航空交通管理 センター準備室 (室長 山本 博之)

(注) ()内は残事業の投資効率性を考慮した場合。

【公営住宅等整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸数 (戸)	事業の進捗状況			対応方針	担当課 (担当課長名)	
				供給戸数 (戸)	建設中 (戸)	計画期間			
北野団地公営住宅整備事業 岩手県	10年 継続中	25	128	112	0	平成5年度 ～18年度	・事業期間を見直し ・継続して事業を実施	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
渡ノ羽団地公営住宅整備事業 秋田県小坂町	10年 継続中	4.5	35	31	0	平成5年度 ～16年度	・継続して事業を実施	継続	
赤松団地公営住宅整備事業 茨城県古河市	10年 継続中	16	82	23	0	平成6年度 ～20年度	・事業期間を見直し ・継続して事業を実施	継続	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 大水 敏弘)
下桜井団地公営住宅整備事業 茨城県北茨城市	10年 継続中	39	216	64	0	平成6年度 ～25年度	・総事業費、建設戸数等を見直し ・継続して事業を実施	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸数 (戸)	事業の進捗状況			対応方針	担当課 (担当課長名)	
				供給戸数 (戸)	建設中 (戸)	計画期間			
清明山団地公営住宅整備事業 愛知県	10年 継続中	33	255	210	0	平成6年度 ～16年度	継続して事業を実施	継続	中部地方整備局 住宅整備課 (課長 松本 忠)
長吉長原東・第2住宅公営住宅整備 事業 大阪府大阪市	再々評価	255	1,790	1,442	0	平成元年 度～17年 度	継続して事業を実施	継続	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 林 隆弘)
古市・古市中第1・第2住宅公営住宅 整備事業 大阪府大阪市	10年 継続中	134	845	665	0	平成6年度 ～17年度	継続して事業を実施	継続	
和田島団地公営住宅整備事業 徳島県小松島市	10年 継続中	21	96	72	0	平成6年度 ～17年度	継続して事業を実施	継続	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 舟久保 敏)

【住宅地区改良事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	進捗状況	事業を巡 る社会情 勢等の変 化の有無	コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	供用開始された改良 住宅の利用状況	対応方針	担当課 (担当課長名)
崇仁北三地区住宅地区改良事業 京都府京都市	再々評価	140	計画よりも遅れているが、改善案により進捗を図 る予定	無	無	供用開始された住宅 125戸 入居戸数 97戸 (残り28戸は事業進捗に伴う従前居住者用住宅として確保) 利用状況 78%	継続	本省 住宅局住宅総合整備課 住環境整備室 (室長 後藤 隆之)
崇仁北四地区住宅地区改良事業 京都府京都市	再々評価	510	計画よりも遅れているが、改善案により進捗を図 る予定	無	無	供用開始された住宅 30戸 入居戸数 30戸 利用状況 100%	継続	
戸ノ内第三地区住宅地区改良事業 兵庫県尼崎市	再々評価	173	今後も予定通り進捗する予定	無	無	供用開始された住宅 264戸 入居戸数 245戸 (残り19戸は事業進捗に伴う従前居住者用住宅として確保) 利用状況 93%	継続	

【住宅市街地盤整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
八戸新都市 青森県八戸市	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況等		東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
白山台公園(公園) 青森県八戸市	再々評価	24	131	誘致距離:3km 世帯数:12,967世帯	15	8.7		継続	
間々田土地区画整理 栃木県小山市	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況等		関東地方整備局 住宅整備課 (課長 大水 敏弘)
間々田北通り(街路) 栃木県	10年 継続中	43	122	計画交通量:7,300台/日	42	2.9		継続	
川口戸塚駅周辺 埼玉県川口市他	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況等		
石神境町線他1(区画) 埼玉県	10年 継続中	18	419	計画交通量:45,100台	64	6.5		継続	
坂戸石井土地区画整理他1 埼玉県坂戸市	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況等		
一級河川飯盛川(河川) 埼玉県	その他	20	113	浸水戸数:270戸 浸水農地面積:557ha	55	2.1		継続	
月輪土地区画整理 埼玉県滑川町	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況等		
駅南口停車場線他2(区画) 埼玉県	10年 継続中	21	278	計画交通量:18,200台	41	6.8		継続	
御成台研究学園都市 千葉県四街道市他	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況等		
県道浜野四街道長沼線(道路) 千葉県	再々評価	24	99	計画交通量:15,500(台/日)	29	3.4		継続	
瑞穂・永田・駒込 千葉県大網白里町	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況等		
二級南白亀川(小中川)(河川) 千葉県	再々評価	92	513	浸水戸数:1,755戸 氾濫農地面積:226ha	124	4.1		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
佐倉寺崎土地区画整理 千葉県佐倉市	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級印旛放水路(鹿島川)(河川) 千葉県	10年 継続中	89	2,099	浸水戸数:1,238戸 浸水面積:421ha	137	15.3		継続	
物井 千葉県四街道市	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
物井1号線(街路) 千葉県四街道市	10年 継続中	9.4	62	計画交通量:5,000(台/日)	38	1.6		継続	
白鬚西 東京都荒川区	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
白鬚西公園(公園) 東京都	その他	37	856	公園誘致圏:半径7km圏内	678	1.3		継続	
真田・北金目土地区画整理 神奈川県平塚市	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
東海大学前駅真田線(街路) 神奈川県	10年 継続中	78	155	駅広部 - デッキ利用者数:19,719 人/日 道路部 - 計画交通量:7,500台/日	78	2.0		継続	
市営三ツ境・市営出刈場 神奈川県横浜市	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
横浜厚木線関連外郭部(街路) 神奈川県横浜市	10年 継続中	35	82	計画交通量:14,400台/日	37	2.2		継続	
東小千谷北 新潟県小千谷市	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
東栄元中子線(街路) 新潟県小千谷市	その他	12	-	-	-	-		中止	
御経塚 石川県金沢市他	-	-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
二級安原川(河川) 石川県	再々評価	140	6,974	浸水戸数:5,929戸 浸水農地面積:289ha	324	21.5		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
浅川 石川県金沢市		-	-	-	-	-			
浅野処理区田上污水1号幹線(下水道) 石川県金沢市	再々評価	-	-	-	-	-		評価 手続中	
焼津南部 静岡県焼津市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		中部地方整備局 住宅整備課 (課長 松本 忠)
小川下小田線(区画) 焼津市南部土地区画整理組合	10年 継続中	485	836	計画交通量:6,000台/日	692	1.2		継続	
豊川西部土地区画整理 愛知県豊川市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
二級音羽川(白川)(河川) 愛知県	その他	15	20	浸水戸数:768戸 浸水農地面積:86ha	4.0	5.0		継続	
植田中央他3土地区画整理 愛知県名古屋市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
二級天白川(河川) 愛知県	再々評価	194	693	浸水戸数:31,196戸 浸水農地面積:64ha	43	16.1		継続	
一宮伝法寺他1土地区画整理 愛知県一宮市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級五条川(河川) 愛知県	再々評価	20	487	浸水戸数:26,404戸 浸水農地面積:510ha	37	13.2		継続	
安城北部他2土地区画整理・他1 愛知県安城市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
二級猿渡川(河川) 愛知県	再々評価	80	88	浸水戸数:3,679戸 浸水農地面積:206ha	14	6.3		継続	
南気噴他3土地区画整理 愛知県春日井市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級繁田川(河川) 愛知県	その他	21	128	浸水戸数167戸 浸水農地面積0.2ha	24	5.3		継続	
汐止 愛知県名古屋市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
梅ノ木線(街路) 愛知県名古屋市	10年 継続中	16	34	計画交通量:33,800台/日	18	1.9		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
宮田 愛知県名古屋市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
二級戸田川(戸田川)(河川) 愛知県名古屋市	再々評価	356	810	浸水戸数:5,236 戸 浸水面積:633 ha	363	2.2		継続	
鳴海姥子山外4 愛知県名古屋市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
市道敷田大久伝線第1号(道路) 愛知県名古屋市	再々評価	16	112	計画交通量:8,600台/日	19	5.9		継続	
千種台 愛知県名古屋市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
広小路線(城山工区)(街路) 愛知県名古屋市	その他	731	1,935	計画交通量:70,000台/日	840	2.3		継続	
二級山崎川(山崎川)(河川) 愛知県名古屋市	再々評価	453	2,184	浸水戸数:27,751 戸 浸水面積:650 ha	431	5.1		継続	
居住環境基盤施設(基盤) 愛知県	10年 継続中	8.4	1,365	住宅地供給効果 施設整備効果	628	2.2		継続	
南田辺・狛田ニュータウン 京都府京田辺市他		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 林 隆弘)
山手幹線(街路) 京都府	再々評価	12	49	計画交通量:18,900台/日	13	3.8		継続	
精華・木津 京都府木津町他		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級井関川(河川) 京都府	再々評価	20	358	浸水戸数:1,693戸 浸水農地面積:43ha	15	23.9		継続	
一級煤谷川(河川) 京都府	再々評価	210	215	浸水戸数:1,071戸 浸水農地面積:182ha	175	1.2		継続	
準用煤谷川(河川) 京都府精華町	その他	20	28	浸水戸数:6戸 浸水農地面積:5.7ha	22	1.3		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
西神住宅団地2団地 兵庫県神戸市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
二級明石川(広域)(河川) 兵庫県	再々評価	143	4,458	浸水戸数:20,000戸 浸水農地面積:280ha	506	8.8		継続	
二級明石川(高潮)(河川) 兵庫県	10年 継続中	45	4,458	浸水戸数:20,000戸 浸水農地面積:280ha	506	8.8		継続	
宝塚武庫川 兵庫県宝塚市他		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
二級武庫川(河川) 兵庫県	再々評価	484	3,208	浸水戸数:145,000戸 浸水農地面積:4180ha	836	3.8		継続	
川西猪名川団地 兵庫県川西市他		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級猪名川(河川) 兵庫県	再々評価	213	434	浸水戸数:1526戸 浸水農地面積:100ha	228	1.9		継続	
近鉄西大寺駅南土地区画整理 奈良県奈良市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
区画整理市道西大寺阪奈線(区画) 奈良県奈良市	再々評価	23	135	計画交通量:7,782台/日	50	2.7		継続	
長吉長原東 大阪府大阪市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
瓜破長吉線(街路) 大阪府大阪市	再々評価	33	428	計画交通量:18,000台/日	46	9.3		継続	
長吉六反団地土地区画整理 大阪府大阪市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
長吉東部1号線外1路線(区画) 大阪府大阪市	10年 継続中	363	626	画交通量:16,000台/日	330	1.9		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
阿倍野市街地再開発 大阪府大阪市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
阿倍野再開発2号公園(公園) 大阪府大阪市	再々評価	73	477	誘致距離:1.5km	93	5.1		継続	
隼人ガーデンシティ 鹿児島県隼人町		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
町道小田小浜線(道路) 鹿児島県隼人町	10年 継続中	20	-	-	-	-		中止	
町道小田西線(道路) 鹿児島県隼人町	10年 継続中	8.7	-	-	-	-		中止	
石田 福岡県北九州市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
湯川東谷線(石田)(街路) 福岡県北九州市	その他	30	54	計画交通量:15,100台/日	34	1.6		継続	
西鉄曽根 福岡県北九州市		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
飛行場南線(貫)(街路) 福岡県北九州市	10年 継続中	38	89	計画交通量:19,900台/日	44	2.0		継続	
多摩ニュータウン 東京都多摩市他		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		本省 土地・水資源局 土地政策課 (課長 松葉 佳文)
4～11住区多目的広場(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	66	10,787	計画戸数40,480戸	5,822	1.9		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
千葉ニュータウン 千葉市印西市他		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
5 駅圏広場(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	3.6	10,765	計画戸数50,220戸	10,216	1.1		継続	
7 駅圏広場(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	2.2						継続	
7 駅圏電気・電話・CATV(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	14						継続	
(3.4.30)千葉NT関連街路(街路) 都市基盤整備公団	10年 継続中	12						継続	
印西総合公園(公園) 都市基盤整備公団	10年 継続中	88						継続	
県道船橋印西線(道路) 都市基盤整備公団	再々評価	144						継続	
(3.1.1)(3.1.2) 千葉NT関連街路(街路) 都市基盤整備公団	再々評価	128						継続	
(3.3.4)(3.3.5) 千葉NT関連街路(街路) 都市基盤整備公団	再々評価	48						継続	
(3.3.6)千葉NT関連街路(街路) 都市基盤整備公団	再々評価	33						継続	
一級神崎川(上流)(河川) 都市基盤整備公団	再々評価	68						継続	
一級浦部川(河川) 都市基盤整備公団	再々評価	24						継続	
一級亀成川(上流)(河川) 都市基盤整備公団	再々評価	48		継続					

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
蓮花寺西部丘陵NT土地区画整理 三重県桑名市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
大山田播磨線他2路線(区画) 都市基盤整備公団	10年 継続中	494	478	計画交通量:6,099台/日	59	8.1		継続	
名塩ニュータウン 兵庫県西宮市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
創造の森他緑地(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	112	803	計画戸数:3,900戸	743	1.1		継続	
国際文化公園都市 大阪府茨木市他		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級佐保川(河川) 都市基盤整備公団	10年 継続中	74	82	浸水戸数:449戸 浸水農地面積:33ha	38	2.2		継続	
橋本林間田園都市第3地区 和歌山県橋本市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
三石台垂井線他2路線(区画) 都市基盤整備公団	10年 継続中	278	101	計画交通量:3,759台/日	19	5.3		見直し 継続	

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価					対応方針	担当課 (担当課長名)
川口駅周辺地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県川口市	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	本省住宅局 市街地住宅整備室 (室長 井上 俊之)
新所沢第一地区住宅市街地総合整備事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
光ヶ丘地区住宅市街地総合整備事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					見直し 継続	
蒲田2・3丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都大田区	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
上十条三・四丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都北区	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
足立一・二・三丁目地区住宅市街地 総合整備事業 東京都足立区	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
北部中央地区住宅市街地総合整備 事業 東京都墨田区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
太子堂2・3丁目地区住宅市街地総合 整備事業 東京都世田谷区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
北沢3・4丁目地区住宅市街地総合 整備事業 東京都世田谷区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
世田谷・若林地区住宅市街地総合整備 事業 東京都世田谷区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
練馬地区住宅市街地総合整備事業 東京都練馬区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
南千住地区住宅市街地総合整備事業 東京都荒川区	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
西経堂地区住宅市街地総合整備事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
久米川地区住宅市街地総合整備事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
ヨコハマポートサイド地区住宅市街地 総合整備事業 神奈川県横浜市	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
本町地区住宅市街地総合整備事業 静岡県焼津市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
浜地区住宅市街地総合整備事業 愛知県名古屋市中区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
大曽根北地区住宅市街地総合整備 事業 愛知県名古屋市中区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
筒井地区住宅市街地総合整備事業 愛知県名古屋市中区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
虹ヶ丘西地区住宅市街地総合整備事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
淀川リバーサイド地区住宅市街地総合整備事業 大阪府大阪市	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
高見地区住宅市街地総合整備事業 大阪府大阪市	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
湊西地区住宅市街地総合整備事業 大阪府堺市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
萱島東地区住宅市街地総合整備事業 大阪府寝屋川市	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
池田・大利地区住宅市街地総合整備事業 大阪府寝屋川市	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
香里地区住宅市街地総合整備事業 大阪府寝屋川市	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
門真市北部地区住宅市街地総合整備事業 大阪府門真市	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	評価 手続中	
都島リバーシティ地区住宅市街地総合整備事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
出来島地区住宅市街地総合整備事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	見直し 継続	
旭ヶ丘地区住宅市街地総合整備事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	見直し 継続	
金岡地区住宅市街地総合整備事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	見直し 継続	
神戸市震災復興地区(六甲)住宅市街地総合整備事業 兵庫県神戸市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
神戸市震災復興地区(東部新都心周辺)住宅市街地総合整備事業 兵庫県神戸市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
神戸市震災復興地区(松本周辺)住宅市街地総合整備事業 兵庫県神戸市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
神戸市震災復興地区(御宮)住宅市街地総合整備事業 兵庫県神戸市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
神戸市震災復興地区(新長田)住宅市街地総合整備事業 兵庫県神戸市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
那波丘の台地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県相生市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
郡家震災復興地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県一宮町	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
千代・吉塚地区住宅市街地総合整備事業 福岡県福岡市	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
別府地区住宅市街地総合整備事業 福岡県福岡市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
平松地区住宅市街地総合整備事業 福岡県北九州市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	
西折尾地区住宅市街地総合整備事業 福岡県北九州市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続	

〔下水道事業〕

斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
七飯町特定環境保全公共下水道事業(大沼処理区) 北海道七飯町	10年 継続中	72	5.2	便益算定人口 0.17 万人	4.3	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住宅課 (課長 相馬 和則)
中富良野町特定環境保全公共下水道事業(中富良野処理区) 北海道中富良野町	10年 継続中	65	4.3	便益算定人口 0.35 万人	3.7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
南富良野町特定環境保全公共下水道事業(幾寅処理区) 北海道南富良野町	10年 継続中	78	5.6	便益算定人口 0.71 万人	3.6	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	東北地方整備局建政部 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
朝日町特定環境保全公共下水道事業(朝日処理区) 北海道朝日町	10年 継続中	58	3.1	便益算定人口 0.17 万人	2.5	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
増毛町公共下水道事業(増毛処理区) 北海道増毛町	10年 継続中	62	6.3	便益算定人口 0.42 万人	4.0	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
羽幌町公共下水道事業(羽幌処理区) 北海道羽幌町	10年 継続中	160	6.5	便益算定人口 0.48 万人	5.5	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
枝幸町公共下水道事業(枝幸処理区) 北海道枝幸町	10年 継続中	81	11	便益算定人口 0.90 万人	4.5	2.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
早来町公共下水道事業(早来处理区) 北海道早来町	10年 継続中	197	11	便益算定人口 0.90 万人	7.3	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
足寄町公共下水道事業(足寄処理区) 北海道足寄町	10年 継続中	200	10	便益算定人口 0.73 万人	6.2	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
陸別町特定環境保全公共下水道事業(陸別処理区) 北海道陸別町	10年 継続中	44	4.8	便益算定人口 0.26 万人	2.5	1.9	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
弟子屈町公共下水道事業(弟子屈処理区) 北海道弟子屈町	10年 継続中	161	10	便益算定人口 0.68 万人	7.4	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
白糠町公共下水道事業(白糠処理区) 北海道白糠町	10年 継続中	220	15	便益算定人口 1.32 万人	12	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
音別町特定環境保全公共下水道事業(音別処理区) 北海道音別町	10年 継続中	55	3.8	便益算定人口 0.30 万人	3.1	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
平舘村特定環境保全公共下水道事業(平舘処理区) 青森県平舘村	10年 継続中	55	3.3	便益算定人口 0.26 万人	3.1	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
川内町特定環境保全公共下水道事業(川内処理区) 青森県川内町	10年 継続中	63	3.9	便益算定人口 0.41 万人	3.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
二戸市公共下水道事業(二戸処理区) 岩手県二戸市	10年 継続中	220	13	便益算定人口 2.32 万人	11	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大東町特定環境保全公共下水道事業(摺沢処理区) 岩手県大東町	10年 継続中	49	2.5	便益算定人口 0.28 万人	2.4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
東山町公共下水道事業(東山処理区) 岩手県東山町	10年 継続中	96	5.9	便益算定人口 0.56 万人	5.0	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
田老町特定環境保全公共下水道事業(田老処理区) 岩手県田老町	10年 継続中	57	72	便益算定人口 0.33 万人	66	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
山田町公共下水道事業(船越処理区) 岩手県山田町	10年 継続中	60	3.2	便益算定人口 0.40 万人	3.2	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大野村特定環境保全公共下水道事業(大野処理区) 岩手県大野村	10年 継続中	42	2.3	便益算定人口 0.29 万人	2.1	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
色麻町特定環境保全公共下水道事業(色麻処理区) 宮城県色麻町	10年 継続中	85	5.4	便益算定人口 0.59 万人	5.3	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
栗駒町特定環境保全公共下水道事業(迫川処理区) 宮城県栗駒町	10年 継続中	115	7.3	便益算定人口 0.96 万人	7.2	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
一迫町特定環境保全公共下水道事業(迫川処理区) 宮城県一迫町	10年 継続中	122	6.9	便益算定人口 0.68 万人	6.8	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
金成町特定環境保全公共下水道事業(迫川処理区) 宮城県金成町	10年 継続中	95	5.6	便益算定人口 0.60 万人	5.4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
花山村特定環境保全公共下水道事業(花山処理区) 宮城県花山村	10年 継続中	38	2.2	便益算定人口 0.12 万人	2.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
矢島町公共下水道事業(矢島処理区) 秋田県矢島町	10年 継続中	45	3.3	便益算定人口 0.40 万人	2.7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大内町特定環境保全公共下水道事業(岩谷処理区) 秋田県大内町	10年 継続中	75	4.8	便益算定人口 0.46 万人	4.7	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
西川町公共下水道事業(西川処理区) 山形県西川町	10年 継続中	86	5.5	便益算定人口 0.51 万人	5.3	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大江町公共下水道事業(大江処理区) 山形県大江町	10年 継続中	131	8.0	便益算定人口 0.70 万人	7.9	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
最上町公共下水道事業(向町処理区) 山形県最上町	10年 継続中	66	5.4	便益算定人口 0.56 万人	4.4	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
朝日村特定環境保全公共下水道事業(朝日処理区) 山形県朝日村	10年 継続中	60	4.1	便益算定人口 0.32 万人	3.7	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
温海町公共下水道事業(鼠ヶ関処理区) 山形県温海町	10年 継続中	48	4.8	便益算定人口 0.65 万人	3.2	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
松山町特定環境保全公共下水道事業(松山処理区) 山形県松山町	10年 継続中	70	4.8	便益算定人口 0.45 万人	4.7	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
北塩原村特定環境保全公共下水道事業(北山処理区) 福島県北塩原村	10年 継続中	18	28	便益算定人口 0.14 万人	25	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
茨城町公共下水道事業(茨城処理区) 茨城県茨城町	10年 継続中	427	24	便益算定人口 2.82 万人	22	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東 智徳)
桂村特定環境保全公共下水道事業(中央処理区) 茨城県桂村	10年 継続中	90	93	便益算定人口 0.59 万人	73	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
石下町公共下水道事業(鬼怒小貝処理区) 茨城県石下町	10年 継続中	196	225	便益算定人口 2.97 万人	146	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
烏山町公共下水道事業(烏山中央処理区) 栃木県烏山町	10年 継続中	138	11	便益算定人口 1.25 万人	7.0	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
西那須野町公共下水道事業(蕪中川排水区等) 栃木県西那須野町	10年 継続中	57	6.8	便益算定面積 607 ha	2.4	2.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
塩原町公共下水道事業(北那須処理区) 栃木県塩原町	10年 継続中	85	7.2	便益算定人口 0.44 万人	4.7	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
小野上村特定環境保全公共下水道事業(小野上処理区) 群馬県小野上村	10年 継続中	37	45	便益算定人口 0.66 万人	43	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
白沢村特定環境保全公共下水道事業(白沢処理区) 群馬県白沢村	10年 継続中	59	50	便益算定人口 0.33 万人	49	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
板倉町公共下水道事業(板倉処理区) 群馬県板倉町	10年 継続中	203	204	便益算定人口 2.52 万人	166	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
上里町公共下水道事業(上里処理区) 埼玉県上里町	10年 継続中	248	17	便益算定人口 2.84 万人	16	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
上里町公共下水道事業(元小山川第2排水区) 埼玉県上里町	10年 継続中	131	0.31	便益算定面積 27 ha	0.25	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
千葉市六方都市下水道 千葉県千葉市	10年 継続中	151	18	便益算定面積 93 ha	6.8	2.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 小林 一朗)
旭市公共下水道事業(朝日処理区) 千葉県旭市	10年 継続中	281	319	便益算定人口 2.76 万人	257	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東 智徳)
市原市公共下水道事業(松ヶ島処理区) 千葉県市原市	10年 継続中	1,478	197	便益算定人口 10.98 万人	161	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
市原市公共下水道事業(菊間処理区) 千葉県市原市	10年 継続中	1,356	259	便益算定人口 15.33 万人	204	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
市原市公共下水道事業(南総処理区) 千葉県市原市	10年 継続中	373	82	便益算定人口 3.07 万人	64	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
巻町公共下水道事業(西川処理区) 新潟県巻町	10年 継続中	269	31	便益算定人口 2.84 万人	21	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	北陸地方整備局建政部 都市・住宅整備課 (課長 田村 英之)
西川町公共下水道事業(西川処理区) 新潟県西川町	10年 継続中	152	9.4	便益算定人口 1.19 万人	7.9	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
津南町特定環境保全公共下水道事業(津南処理区) 新潟県津南町	10年 継続中	130	9.2	便益算定人口 0.82 万人	8.2	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
柿崎町公共下水道事業(柿崎処理区) 新潟県柿崎町	10年 継続中	109	7.4	便益算定人口 1.06 万人	7.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
板倉町特定環境保全公共下水道事業(板倉処理区) 新潟県板倉町	10年 継続中	120	5.3	便益算定人口 0.67 万人	5.1	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
相川町特定環境保全公共下水道事業(相川処理区) 新潟県相川町	10年 継続中	76	3.7	便益算定人口 0.38 万人	3.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
小木町特定環境保全公共下水道事業(小木処理区) 新潟県小木町	10年 継続中	50	2.6	便益算定人口 0.28 万人	2.5	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
信濃川下流流域下水道(新潟処理区) 新潟県	その他	478	8,292	便益算定人口 21.32 万人	3,872	2.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 小林 一朗)
信濃川下流流域下水道(新潟処理区) 新潟県	その他	445	3,866	便益算定人口 14.17 万人	2,384	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
信濃川下流流域下水道(長岡処理区) 新潟県	その他	615	4,956	便益算定人口 13.57 万人	3,630	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
魚野川流域下水道(六日町処理区) 新潟県	その他	267	1,139	便益算定人口 3.68 万人	987	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
魚野川流域下水道(堀之内処理区) 新潟県	その他	217	1,113	便益算定人口 2.95 万人	1,014	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
国府川流域下水道(国府川処理区) 新潟県	その他	260	1,015	便益算定人口 2.91 万人	929	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大山町特定環境保全公共下水道事業(小見処理区) 富山県大山町	10年 継続中	44	2.9	便益算定人口 1.62 万人	2.8	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
上市町特定環境保全公共下水道事業(柿沢処理区) 富山県上市町	10年 継続中	53	2.8	便益算定人口 0.36 万人	2.7	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
八尾町公共下水道事業(神通川左岸処理区) 富山県八尾町	10年 継続中	184	16	便益算定人口 1.92 万人	14	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
八尾町特定環境保全公共下水道事業(神通川左岸処理区) 富山県八尾町	10年 継続中						地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
婦中町公共下水道事業(神通川左岸処理区) 富山県婦中町	10年 継続中	330	30	便益算定人口 3.64 万人	23	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
婦中町特定環境保全公共下水道事業(神通川左岸処理区) 富山県婦中町	10年 継続中						地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
婦中町公共下水道事業(速星排水区) 富山県婦中町	10年 継続中	24	1.8	便益算定面積 90 ha	1.3	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大門町公共下水道事業(神通川左岸処理区) 富山県大門町	10年 継続中	52	4.7	便益算定人口 0.72 万人	4.5	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大門町特定環境保全公共下水道事業(神通川左岸処理区) 富山県大門町	10年 継続中						地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大島町公共下水道事業(神通川左岸処理区) 富山県大島町	10年 継続中	86	7.9	便益算定人口 1.06 万人	6.8	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大島町特定環境保全公共下水道事業(神通川左岸処理区) 富山県大島町	10年 継続中						地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
輪島市公共下水道事業(輪島処理区) 石川県輪島市	10年 継続中	320	19	便益算定人口 2.07 万人	15	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
鶴来町公共下水道事業(犀川左岸処理区) 石川県鶴来町	10年 継続中	78	13	便益算定人口 1.70 万人	6.2	2.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
穴水町公共下水道事業(穴水処理区) 石川県穴水町	10年 継続中	112	6.2	便益算定人口 0.49 万人	5.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
富士吉田市公共下水道事業(富士北麓処理区) 山梨県富士吉田市	その他	508	348	便益算定人口 4.17 万人	332	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東 智徳)
塩山市公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県塩山市	その他	239	247	便益算定人口 2.03 万人	204	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
山梨市公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県山梨市	その他	424	384	便益算定人口 3.10 万人	298	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
韮崎市公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県韮崎市	その他	286	408	便益算定人口 3.61 万人	264	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
南アルプス市(旧八田村)公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県南アルプス市	その他	91	74	便益算定人口 0.85 万人	71	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
南アルプス市(旧若草町)公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県南アルプス市	その他	116	109	便益算定人口 1.36 万人	99	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
南アルプス市(旧白根町)公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県南アルプス市	その他	252	160	便益算定人口 2.13 万人	159	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
南アルプス市(旧櫛形町)公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県南アルプス市	その他	253	181	便益算定人口 2.01 万人	180	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
南アルプス市(旧甲西町)公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県南アルプス市	その他	143	155	便益算定人口 1.39 万人	119	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
春日居町公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県春日居町	その他	94	125	便益算定人口 0.84 万人	68	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
牧丘町特定環境保全公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県牧丘町	その他	84	34	便益算定人口 0.22 万人	27	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
勝沼町公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県勝沼町	その他	150	105	便益算定人口 0.99 万人	85	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
石和町公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県石和町	その他	206	203	便益算定人口 2.76 万人	195	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
御坂町特定環境保全公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県御坂町	その他	187	142	便益算定人口 1.28 万人	128	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
一宮町公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県一宮町	その他	171	158	便益算定人口 1.15 万人	110	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
八代町特定環境保全公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県八代町	その他	104	102	便益算定人口 0.84 万人	76	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
境川村特定環境保全公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県境川村	その他	60	75	便益算定人口 0.61 万人	53	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
中道町特定環境保全公共下水道事業(峡東処理区) 山梨県中道町	その他	86	85	便益算定人口 0.64 万人	83	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
三珠町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県三珠町	その他	50	53	便益算定人口 0.40 万人	50	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
市川大門町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県市川大門町	その他	99	120	便益算定人口 0.97 万人	91	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
増穂町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県増穂町	その他	120	138	便益算定人口 1.33 万人	111	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
躰沢町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県躰沢町	その他	26	38	便益算定人口 0.33 万人	32	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
身延町公共下水道事業(身延処理区) 山梨県身延町	10年 継続中	63	3.9	便益算定人口 0.65 万人	3.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
竜王町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県竜王町	その他	266	469	便益算定人口 4.62 万人	303	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
敷島町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県敷島町	その他	132	212	便益算定人口 1.98 万人	140	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
玉穂町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県玉穂町	その他	147	189	便益算定人口 1.69 万人	134	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
昭和町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県昭和町	その他	185	237	便益算定人口 1.80 万人	196	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
田富町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県田富町	その他	135	200	便益算定人口 2.00 万人	175	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
双葉町公共下水道事業(釜無川処理区) 山梨県双葉町	その他	85	195	便益算定人口 1.70 万人	111	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
高根町特定環境保全公共下水道事業(中央処理区) 山梨県高根町	10年 継続中	123	9.7	便益算定人口 0.71 万人	7.4	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
小淵沢町特定環境保全公共下水道事業(中央処理区) 山梨県小淵沢町	10年 継続中	60	71	便益算定人口 0.33 万人	46	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
忍野村公共下水道事業(富士北麓処理区) 山梨県忍野村	その他	104	137	便益算定人口 0.86 万人	79	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
山中湖村公共下水道事業(富士北麓処理区) 山梨県山中湖村	その他	215	210	便益算定人口 0.53 万人	154	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
富士河口湖町(旧河口湖町)公共下水道事業(富士北麓処理区) 山梨県富士河口湖町	その他	246	238	便益算定人口 2.11 万人	198	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
富士河口湖町(旧勝山村)公共下水道事業(富士北麓処理区) 山梨県富士河口湖町	その他	44	6.2	便益算定人口 0.28 万人	3.6	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
富士河口湖町(旧足和田村)公共下水道事業(富士北麓処理区) 山梨県富士河口湖町	その他	61	5.1	便益算定人口 0.16 万人	3.7	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
富士北麓流域下水道事業(富士北麓処理区) 山梨県	その他	290	1,088	便益算定人口 8.10 万人	856	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 小林 一朗)
峡東流域下水道事業(峡東処理区) 山梨県	その他	615	1,637	便益算定人口 14.46 万人	1,315	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
釜無川流域下水道事業(釜無川処理区) 山梨県	その他	867	2,920	便益算定人口 28.17 万人	2,221	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
中野市特定環境保全公共下水道事業(高丘処理区) 長野県中野市	10年 継続中	73	3.4	便益算定人口 0.36 万人	3.3	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東 智徳)
大町市特定環境保全公共下水道事業(常磐処理区) 長野県大町市	10年 継続中	149	4.5	便益算定人口 0.69 万人	4.1	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
飯島町公共下水道事業(飯島処理区) 長野県飯島町	10年 継続中	67	2.6	便益算定人口 0.48 万人	2.5	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
高森町公共下水道事業(高森処理区) 長野県高森町	10年 継続中	169	5.8	便益算定人口 0.85 万人	5.5	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
豊丘村特定環境保全公共下水道事業(豊丘処理区) 長野県豊丘村	10年 継続中	53	2.3	便益算定人口 0.35 万人	2.1	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
木曾福島町公共下水道事業(木曾福島処理区) 長野県木曾福島町	その他	143	7.8	便益算定人口 0.74 万人	7.6	1.0	地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
木曾福島町特定環境保全公共下水道事業(黒川中部処理区) 長野県木曾福島町	その他						地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
麻績村町特定環境保全公共下水道事業(麻績処理区) 長野県麻績村	10年 継続中	53	1.7	便益算定人口 0.26 万人	1.7	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
松川村特定環境保全公共下水道事業(松川処理区) 長野県松川村	10年 継続中	149	8.1	便益算定人口 1.03 万人	6.7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
信州新町特定環境保全公共下水道事業(新町処理区) 長野県信州新町	10年 継続中	40	2.5	便益算定人口 0.32 万人	2.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
南佐久環境衛生組合公共下水道事業(南佐久処理区) 長野県南佐久環境衛生組合	10年 継続中	279	14	便益算定人口 1.54 万人	13	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
八幡町公共下水道事業(八幡中央処理区) 岐阜県八幡町	10年 継続中	124	186	便益算定人口 1.25 万人	124	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 裕治)
白鳥町特定環境保全公共下水道事業(白鳥処理区) 岐阜県白鳥町	10年 継続中	105	102	便益算定人口 0.83 万人	95	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
高鷲村特定環境保全公共下水道事業(高鷲処理区) 岐阜県高鷲村	10年 継続中	51	49	便益算定人口 0.59 万人	48	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
富加町特定環境保全公共下水道事業(詰田川第1排水区他) 岐阜県富加町	10年 継続中	19	9.8	便益算定面積 71 ha	8.1	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
福岡町特定環境保全公共下水道事業(福岡処理区) 岐阜県福岡町	10年 継続中	39	50	便益算定人口 0.32 万人	48	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
明智町特定環境保全公共下水道事業(明智処理区) 岐阜県明智町	10年 継続中	56	3.7	便益算定人口 0.47 万人	3.2	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
下呂町特定環境保全公共下水道事業(竹原処理区) 岐阜県下呂町	10年 継続中	58	66	便益算定人口 0.40 万人	62	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
国府町特定環境保全公共下水道事業(宇津江処理区) 岐阜県国府町	10年 継続中	33	34	便益算定人口 0.16 万人	32	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
静岡市公共下水道事業(長田処理区) 静岡県静岡市	10年 継続中	711	762	便益算定人口 6.87 万人	647	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
静岡市公共下水道事業(下川原・上川原排水区) 静岡県静岡市	10年 継続中	118	231	便益算定面積 355 ha	148	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
浜北市公共下水道事業(沖川第1排水区他) 静岡県浜北市	10年 継続中	27	3.4	便益算定面積 247 ha	1.3	2.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
湖西市公共下水道事業(浜名湖処理区) 静岡県湖西市	10年 継続中	656	432	便益算定人口 4.35 万人	300	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大須賀町公共下水道事業(大須賀処理区) 静岡県大須賀町	10年 継続中	194	197	便益算定人口 1.36 万人	172	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
浜岡町特定環境保全公共下水道事業(高松処理区) 静岡県浜岡町	10年 継続中	46	6.4	便益算定人口 0.38 万人	4.0	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
春野町特定環境保全公共下水道事業(気田処理区) 静岡県春野町	10年 継続中	49	4.2	便益算定人口 0.24 万人	3.3	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
豊岡村特定環境保全公共下水道事業(豊岡処理区) 静岡県豊岡村	10年 継続中	158	9.5	便益算定人口 1.60 万人	8.7	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
新居町公共下水道事業(新居処理区) 静岡県新居町	10年 継続中	227	240	便益算定人口 1.85 万人	214	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
新居町特定環境保全公共下水道事業(新居処理区) 静岡県新居町	10年 継続中						地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
一宮市公共下水道事業(五条川右岸処理区) 愛知県一宮市	その他	555	662	便益算定人口 7.22 万人	628	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
半田市公共下水道事業(衣浦西部処理区) 愛知県半田市	その他	746	1,047	便益算定人口 12.34 万人	895	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
江南市公共下水道事業(五条川右岸処理区) 愛知県江南市	その他	483	757	便益算定人口 9.30 万人	689	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
知多市公共下水道事業(衣浦西部処理区) 愛知県知多市	10年 継続中	60	143	便益算定人口 1.45 万人	90	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
岩倉市公共下水道事業(五条川右岸処理区) 愛知県岩倉市	10年 継続中	206	307	便益算定人口 3.18 万人	283	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大口町公共下水道事業(五条川右岸処理区) 愛知県大口町	その他	97	150	便益算定人口 1.22 万人	132	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
扶桑町公共下水道事業(五条川右岸処理区) 愛知県扶桑町	その他	487	271	便益算定人口 3.24 万人	255	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
阿久比町公共下水道事業(衣浦西部処理区) 愛知県阿久比町	その他	64	216	便益算定人口 3.38 万人	194	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
東浦町公共下水道事業(衣浦西部処理区) 愛知県東浦町	10年 継続中	64	191	便益算定人口 3.25 万人	180	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
武豊町公共下水道事業(衣浦西部処理区) 愛知県武豊町	その他	160	319	便益算定人口 4.24 万人	289	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
矢作川・境川流域下水道事業(衣浦西部処理区) 愛知県	その他	455	1,916	便益算定人口 24.66 万人	1,647	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 小林 一朗)
五条川右岸流域下水道事業五条川右岸処理区 愛知県	その他	900	2,270	便益算定人口 25.32 万人	2,093	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
尾西地方特定公共下水道管理組合 特定公共下水道事業(尾西地方処理区) 愛知県尾西地方特定公共下水道管理組合	その他	69	93	便益算定人口 13.35 万人	52	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 裕治)
四日市市朝明都市下水路 三重県四日市市	10年 継続中	61	119	便益算定面積 256 ha	65	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
亀山市公共下水道事業(南部処理区) 三重県亀山市	10年 継続中	377	561	便益算定人口 3.61 万人	429	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
亀山市公共下水道事業(東御幸第1排水区他) 三重県亀山市	10年 継続中	29	59	便益算定面積 1697 ha	32	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
菰野町公共下水道事業(北部処理区) 三重県菰野町	10年 継続中	476	861	便益算定人口 3.98 万人	552	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
菰野町公共下水道事業(菰野第1排水区他) 三重県菰野町	10年 継続中	25	103	便益算定面積 368 ha	33	3.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
河芸町豊津川都市下水路 三重県河芸町	10年 継続中	32	132	便益算定面積 150 ha	35	3.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
向日市公共下水道事業(桂川右岸処理区) 京都府向日市	10年 継続中	98	9.5	便益算定面積 767 ha	4.6	2.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
宇治田原町公共下水道事業(宇治田原処理区) 京都府宇治田原町	10年 継続中	161	176	便益算定人口 1.70 万人	161	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
京北町特定環境保全公共下水道事業(京北処理区) 京都府京北町	10年 継続中	54	3.1	便益算定人口 0.35 万人	3.0	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
三和町町特定環境保全公共下水道事業(三和处理区) 京都府三和町	10年 継続中	37	2.8	便益算定人口 0.18 万人	2.7	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大江町特定環境保全公共下水道事業(大江中部処理区) 京都府大江町	10年 継続中	30	5.1	便益算定人口 0.37 万人	4.8	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	中国地方整備局建政部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
網野町特定環境保全公共下水道事業(橋処理区) 京都府網野町	10年 継続中	56	3.9	便益算定人口 0.30 万人	3.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大阪狭山市公共下水道事業(今池処理区) 大阪府大阪狭山市	10年 継続中	19	1.0	便益算定人口 0.25 万人	1.0	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
稲美町公共下水道事業(国安川排水区) 兵庫県稲美町	10年 継続中	12	0.30	便益算定面積 203 ha	0.22	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
揖保川町特定環境保全公共下水道事業(揖保川処理区) 兵庫県揖保川町	10年 継続中	130	213	便益算定人口 1.61 万人	134	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
佐用町特定環境保全公共下水道事業(佐用処理区) 兵庫県佐用町	10年 継続中	67	4.4	便益算定人口 0.47 万人	2.9	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
日高町公共下水道事業(日高中央処理区) 兵庫県日高町	10年 継続中	269	170	便益算定人口 1.11 万人	169	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
村岡町特定環境保全公共下水道事業(村岡処理区) 兵庫県村岡町	10年 継続中	49	4.0	便益算定人口 0.33 万人	3.5	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
村岡町特定環境保全公共下水道事業(射添処理区) 兵庫県村岡町	10年 継続中	32	3.0	便益算定人口 0.21 万人	2.8	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
和歌山市公共下水道事業(北部処理区) 和歌山県和歌山市	10年 継続中	1,515	1,672	便益算定人口 14.40 万人	1,015	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
和歌山市貴志都市下水道 和歌山県和歌山市	10年 継続中	150	8.9	便益算定面積 357 ha	5.7	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
智頭町特定環境保全公共下水道事業(智頭処理区) 鳥取県智頭町	10年 継続中	63	4.9	便益算定人口 0.41 万人	3.8	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
北条町特定環境保全公共下水道事業(北条処理区) 鳥取県北条町	10年 継続中	102	6.6	便益算定人口 0.63 万人	5.3	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
淀江町公共下水道事業(淀江処理区) 鳥取県淀江町	10年 継続中	132	8.9	便益算定人口 1.20 万人	7.7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
日原町特定環境保全公共下水道事業(日原処理区) 島根県日原町	10年 継続中	21	30	便益算定人口 0.18 万人	24	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
木次町・三刀屋町公共下水道事業(木次・三刀屋排水区) 島根県木次町・三刀屋町公共下水道事務組合	その他	18	1.1	便益算定面積 97 ha	0.86	1.2	地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
岡山市公共下水道事業(吉井川処理区) 岡山県岡山市	10年 継続中	175	186	便益算定人口 1.34 万人	144	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
岡山市特定環境保全公共下水道事業(中原処理区) 岡山県岡山市	10年 継続中	23	27	便益算定人口 0.14 万人	26	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
鴨方町公共下水道事業(鴨方処理区) 岡山県鴨方町	10年 継続中	272	295	便益算定人口 2.15 万人	252	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
作東町特定環境保全公共下水道事業(江見処理区) 岡山県作東町	10年 継続中	71	63	便益算定人口 0.29 万人	62	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
三次市特定環境保全公共下水道事業(酒屋処理区) 広島県三次市	その他	7.2	0.95	便益算定人口 0.50 万人	0.68	1.4	地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大柿町特定環境保全公共下水道事業(大柿処理区) 広島県大柿町	10年 継続中	95	8.5	便益算定人口 0.93 万人	6.0	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大朝町特定環境保全公共下水道事業(大朝処理区) 広島県大朝町	その他	22	1.3	便益算定人口 0.09 万人	1.3	1.0	地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大朝町特定環境保全公共下水道事業(新庄処理区) 広島県大朝町	その他	24	2.2	便益算定人口 0.18 万人	1.6	1.4	地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
吉田町公共下水道事業(吉田処理区) 広島県吉田町	10年 継続中	62	65	便益算定人口 0.55 万人	61	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
安芸津町公共下水道事業(安芸津処理区) 広島県安芸津町	10年 継続中	166	120	便益算定人口 1.10 万人	111	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
周南市(旧鹿野町)特定環境保全公共下水道(鹿野処理区) 山口県周南市	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
楠町公共下水道事業(楠処理区) 山口県楠町	10年 継続中	78	81	便益算定人口 0.62 万人	71	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	中国地方整備局建政部 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
楠町公共下水道事業(船木第4排水区) 山口県楠町	10年 継続中		0.18	便益算定面積 17 ha	0.14	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
那賀川町公共下水道事業(平島処理区) 徳島県那賀川町	10年 継続中	77	78	便益算定人口 0.67 万人	60	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	四国地方整備局建政部 都市・住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
海部町特定環境保全公共下水道事業(海部処理区) 徳島県海部町	10年 継続中	20	20	便益算定人口 0.16 万人	18	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	九州地方整備局建政部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 康正)
綾歌町特定環境保全公共下水道事業(大束川処理区) 香川県綾歌町	10年 継続中	47	5.6	便益算定人口 0.80 万人	4.7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
芸西町特定環境保全公共下水道事業(芸西処理区) 高知県芸西町	10年 継続中	69	70	便益算定人口 0.42 万人	69	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
小郡市公共下水道事業(筑後川中流右岸処理区) 福岡県小郡市	10年 継続中	329	435	便益算定人口 4.90 万人	303	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
新宮町公共下水道事業(中央処理区) 福岡県新宮町	その他	152	235	便益算定人口 1.70 万人	186	1.3	地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
夜須町公共下水道事業(宝満川上流処理区) 福岡県夜須町	10年 継続中	179	212	便益算定人口 1.94 万人	183	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 小林 一郎)
苅田町公共下水道事業(苅田処理区) 福岡県苅田町	10年 継続中	525	486	便益算定人口 4.15 万人	306	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
筑後川中流右岸流域下水道事業(筑後川中流右岸処理区) 福岡県	10年 継続中	400	1,055	便益算定人口 8.62 万人	739	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
富士町特定環境保全公共下水道事業(南部処理区) 佐賀県富士町	10年 継続中	50	3.4	便益算定人口 0.24 万人	3.0	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	九州地方整備局建政部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 康正)
有田町公共下水道事業(有田処理区) 佐賀県有田町	10年 継続中	240	152	便益算定人口 1.45 万人	138	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	九州地方整備局建政部 都市・住宅整備課 (課長 栗田 康正)
佐世保市中里都市下水路 長崎県佐世保市	10年 継続中	7.5	12	便益算定面積 77 ha	9.4	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
郷ノ浦町公共下水道事業(北部・中央処理区) 長崎県郷ノ浦町	10年 継続中	60	78	便益算定人口 0.41 万人	65	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
南関町特定環境保全公共下水道事業(南関処理区) 熊本県南関町	10年 継続中	44	3.1	便益算定人口 0.34 万人	2.6	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
苓北町特定環境保全公共下水道事業(富岡処理区) 熊本県苓北町	10年 継続中	78	5.2	便益算定人口 0.69 万人	4.2	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
天草町特定環境保全公共下水道事業(高浜処理区) 熊本県天草町	その他	36	1.5	便益算定人口 0.16 万人	1.3	1.1	地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
小林市公共下水道事業(小林処理区) 宮崎県小林市	10年 継続中	194	151	便益算定人口 2.06 万人	149	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
田野町公共下水道事業(中央処理区) 宮崎県田野町	10年 継続中	123	104	便益算定人口 1.25 万人	96	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
国富町公共下水道事業(国富処理区) 宮崎県国富町	10年 継続中	134	112	便益算定人口 1.67 万人	91	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
牧園町特定環境保全公共下水道事業(高千穂処理区) 鹿児島県牧園町	10年 継続中	46	3.7	便益算定人口 0.71 万人	2.7	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
知名町公共下水道事業(知名処理区) 鹿児島県知名町	10年 継続中	56	2.8	便益算定人口 0.38 万人	2.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

【都市公園事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
国営明石海峡公園 近畿地方整備局	再評価	1,100	2,587	直接利用価値(旅行費用法) :1,749 間接利用価値(仮想市場法) :839	1,250	2.1	・来園者の9割以上の方が満足と回答。 ・来園者の9割が再来園の意向を示す。 利用者からの高い評価	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
印西総合公園 都市基盤整備公団	10年 継続中	105	540	誘致距離:15km 誘致圏人口:148万人	179	3.0	・新世紀ちば5ヵ年計画及び印西市第一次基本計画に関連する重要な総合公園としての位置づけであり、当該事業の必要性に変化はない。 ・事業の実施は概ね予定通り進捗しており、今後も事業を推進する。	継続	

〔都市公園事業〕
〔補助〕

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
緑ヶ丘公園 北海道苫小牧市	再々評価	113	596	誘致距離:20km 誘致圏人口:17.2万人	411	1.5	・事業の有効性・必要性は着手時から変化しておらず、また、事業の実施も計画的・段階的に進んでいるので、コスト縮減を図りながら効率的に今後も事業を推進する	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 相馬 和則)
石狩川水系緑地 北海道旭川市	再々評価	54	128	誘致距離:20km 誘致圏人口:39.7万人	96	1.3	・事業の有効性・必要性は着手時から変化しておらず、また、事業の実施も計画的・段階的に進んでいるので、今後も事業を推進する	継続	
柳町公園 北海道釧路市	再々評価	13	299	誘致距離:20km 誘致圏人口:19.2万人	25	12.1	・事業の有効性・必要性は着手時から変化しておらず、また、事業の実施も計画的・段階的に進んでいるので、今後も事業を推進する	継続	
根室総合運動公園 北海道根室市	再々評価	30	76	誘致距離:20km 誘致圏人口:4.9万人	43	1.8	・事業の有効性・必要性は着手時から変化しておらず、また、事業の実施も計画的・段階的に進んでいるので、今後も事業を推進する	継続	
緑ヶ丘公園 北海道帯広市	再々評価	20	106	誘致距離:20km 誘致圏人口:25.4万人	34	3.1	・事業の有効性・必要性は着手時から変化しておらず、また、事業の実施も計画的・段階的に進んでいるので、今後も事業を推進する	継続	
常呂川水系緑地 北海道北見市	再々評価	13	33	誘致距離:20km 誘致圏人口:15.3万人	29	1.1	・事業の有効性・必要性は着手時から変化しておらず、また、事業の実施も計画的・段階的に進んでいるので、今後も事業を推進する	継続	
御所湖広域公園 岩手県	再々評価	104	462	誘致距離:40km 誘致圏人口:55万人	191	2.4	・災害時における広域防災拠点となる防災公園である。 ・岩手県総合計画に位置づけられている。 ・環境ふれあい公園として位置付けられた公園の整備である。	継続	本省都市・地域整備局公 園緑地課 (課長 高梨 雅明)
中央公園 岩手県盛岡市	再々評価	170	564	誘致距離:20km 誘致圏人口:45万人	240	2.3	・災害時における広域避難地となる防災公園である。 ・第三次盛岡総合計画、盛岡市緑の基本計画に位置付けられている。	継続	東北地方整備局 都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
高松公園 岩手県盛岡市	再々評価	24	713	誘致距離:6.0km 誘致圏人口:23万人	146	4.9	・災害時における広域避難地となる防災公園である。 ・第三次盛岡総合計画、盛岡市緑の基本計画に位置付けられている。 ・環境ふれあい公園として位置付けられた公園の整備である。	継続	
日居城野運動公園 岩手県花巻市	再々評価	115	256	誘致距離:10km 誘致圏人口:10万人	116	2.2	・花巻市振発展計画、花巻市緑の基本計画に位置付けられている。 ・市民が発起人となって整備を行った公園である。	継続	
一戸町総合運動公園 岩手県一戸町	再々評価	28	53	誘致距離:20km 誘致圏人口:7万人	46	1.1	・一戸町総合開発計画に位置付けられている。	継続	
滝沢村総合公園 岩手県滝沢村	再々評価	67	440	誘致距離:10km 誘致圏人口:11万人	125	3.5	・滝沢村総合計画に位置付けられている。	継続	
能代河畔公園 秋田県能代市	再々評価	91	144	誘致距離:3km 誘致圏人口:3.1万人	130	1.1	・第四次能代市総合計画後期基本計画に位置付けられている。	継続	本省都市・地域整備局公 園緑地課 (課長 高梨 雅明)
一つ森公園 秋田県秋田市	再々評価	55	120	誘致距離:18km 誘致圏人口:38.3万人	62	2.0	・第10次秋田市総合計画、秋田市緑の基本計画に位置付けられている。	継続	東北地方整備局 都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
加瀬沼公園 宮城県	再々評価	88	218	誘致距離:12km 誘致圏人口:15万人	125	1.7	・宮城県土木行政推進計画に位置付けられている。 ・加瀬沼を中心とした良好な植生の保全・活用を図る。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
中央公園 宮城県多賀城市	10年 継続中	25	67	誘致距離:4km 誘致圏人口:6.2万人	26	2.6	・多賀城市長期総合計画、緑の基本計画に位置付けられている。	継続	東北地方整備局 都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
会津総合運動公園 福島県会津若松市	再々評価	163	676	誘致距離:15km 誘致圏人口:27万人	232	2.9	・災害時における広域避難地となる防災公園である。 ・会津若松市長期総合計画、緑の基本計画等に位置付けられている。	継続	
21世紀の森公園 福島県いわき市	再々評価	244	328	誘致距離:39km 誘致圏人口:61万人	316	1.0	・災害時における広域避難地となる防災公園である。 ・いわき市新・総合計画、いわき市緑の基本計画等に位置付けられている。 ・環境ふれあい公園として位置付けられた公園の整備である。	継続	
三崎公園 福島県いわき市	再々評価	81	241	誘致距離:39km 誘致圏人口:61万人	102	2.4	・いわき市新・総合計画、いわき市緑の基本計画、いわき市地域防災計画に位置づけられている。 ・環境ふれあい公園として位置付けられた公園の整備である。	継続	
翠ヶ丘公園 福島県須賀川市	再々評価	38	137	誘致距離:15km 誘致圏人口:46万人	85	1.6	・災害時における一次避難地となる防災公園である。 ・緑の基本計画に位置付けられている。 ・環境ふれあい公園として位置付けられた公園の整備である。	継続	
偕楽園公園 茨城県	10年 継続中	166	362	誘致距離:40km 誘致圏人口:138万人	241	1.5	・大規模公園の整備 ・都市公園等一体整備促進事業等	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
古河総合公園 茨城県古河市	10年 継続中	66	105	誘致距離:15km 誘致圏人口:138万人	101	1.0	・地域ルネッサンス公園の整備 ・管理への住民参加	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
笠間市総合公園 茨城県笠間市	再々評価	49	63	誘致距離:15km 誘致圏人口:22万人	59	1.0	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・都市基幹公園の整備	継続	
大室公園 群馬県前橋市	再々評価	50	124	誘致距離:15km 誘致圏人口:74万人	75	1.6	・緑の基本計画に位置づけ ・都市基幹公園の整備	継続	
多々良沼公園 群馬県館林市	再々評価	28	67	誘致距離:15km 誘致圏人口:78万人	30	2.2	・緑のマスタープラン又は都道府県広域緑地計画に位置づけ ・都市基幹公園の整備	継続	
富岡北部運動公園 群馬県富岡市	10年 継続中	81	103	誘致距離:13km 誘致圏人口:43万人	77	1.3	・緑の基本計画に位置づけ ・都市基幹公園の整備	継続	
羊山公園 埼玉県秩父市	再々評価	28	168	誘致距離:15km 誘致圏人口:24万人	80	2.0	・緑の基本計画に位置付け ・都市基幹公園の整備	継続	
伊奈町運動公園 埼玉県伊奈町	再々評価	27	188	誘致距離:20km 誘致圏人口:341万人	70	2.6	・緑の基本計画に位置付け ・都市基幹公園の整備	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
柏の葉公園 千葉県	再々評価	673	978	誘致距離:25km 誘致圏人口:790万人	795	1.2	・災害時における広域避難地となる防災公園 ・大規模公園の整備	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
21世紀の森と広場 千葉県松戸市	再々評価	424	521	誘致距離:15km 誘致圏人口:456万人	434	1.2	・緑の基本計画への位置付け ・都市基幹公園の整備	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
四街道総合公園 千葉県四街道市	再々評価	80	136	誘致距離:15km 誘致圏人口:163万人	96	1.4	・都市基幹公園の整備 ・その他の防災に資する公園	継続	
北五井緑道 千葉県市原市	再々評価	70	278	誘致距離:4.0km 誘致圏人口:14万人	71	3.9	・緩衝緑地・緑道・地区公園の整備 ・緑のマスタープラン又は都道府県広域緑地計画に位置付け	継続	
白鬘西公園 東京都	再々評価	221	856	誘致距離:7.0km 誘致圏人口:238万人	678	1.2	・災害時における広域避難地となる防災公園 ・複数種類の災害応急対策施設	継続	
西新井公園 東京都足立区	再々評価	285	420	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:34万人	63	6.6	・緑の基本計画に位置付け ・都市基幹公園の整備	継続	
立川公園 東京都立川市	再々評価	171	287	誘致距離:7.0km 誘致圏人口:77万人	240	1.2	・災害時における広域避難地となる防災公園 ・都市基幹公園の整備	継続	
前原公園 東京都狛江市	10年 継続中	39	385	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:7.4万人	61	6.2	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・都市公園等一体整備促進事業	継続	
津久井湖城山公園 神奈川県	10年 継続中	111	166	誘致距離:15km 誘致圏人口:180万人	139	1.1	・大規模公園の整備 ・緑の基本計画に位置付け	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
小田原こどもの森公園 神奈川県小田原市	10年 継続中	47	103	誘致距離:15km 誘致圏人口:44万人	80	1.2	・緑の基本計画に位置付け ・都市基幹公園の整備	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
麻溝公園 神奈川県相模原市	再々評価	366	247	誘致距離:15km 誘致圏人口:539万人	166	1.4	・災害時における広域防災活動拠点となる防災公園 ・健康運動施設整備事業	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
桂川ウエルネスパーク 山梨県	10年 継続中	122	175	誘致距離:33km 誘致圏人口:73万人	149	1.1	・大規模公園の整備 ・計画設計への住民参加	継続	
千塚公園 山梨県甲府市	再々評価	31	327	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:3.1万人	36	8.9	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・DID区域内	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
都留市総合運動公園 山梨県都留市	再々評価	49	79	誘致距離:4.0km 誘致圏人口:9.9万人	55	1.4	・都市基幹公園の整備画 ・災害時における一次避難地となる防災公園	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
秋山川すももの郷公園 山梨県南アルプス市	10年 継続中	7.9	21	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:1.7万人	10	2.0	・災害時における一次避難地となる防災公園 ・歩いて行ける範囲の公園(近隣・地区公園ゼロ地域)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
河口湖総合公園 山梨県富士河口湖町	再々評価	53	73	誘致距離:4.0km 誘致圏人口:8.1万人	58	1.2	・都市基幹公園の整備 ・観光等地域活性化への貢献	継続	
岡谷湖畔公園 長野県岡谷市	再々評価	25	286	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:1.9万人	24	11.8	・産業廃棄物処理事業との連携事業 ・下水処理場、河川敷等の有効利用	継続	
飯綱山公園 長野県小諸市	10年 継続中	40	42	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.3万人	24	1.7	・地域活性化拠点公園 ・緑のマスタープランに位置付け	継続	
花鳥公園 千葉県千葉市	再々評価	251	381	誘致距離:15km 誘致圏人口:217万人	287	1.3	・災害時における広域避難地となる防災公園 ・緑の基本計画に位置づけられている	継続	
生田緑地 神奈川県川崎市	10年 継続中	208	384	誘致距離:15km 誘致圏人口:793万人	334	1.1	・緑の基本計画に位置付け ・環境ふれあい公園	継続	
等々力緑地 神奈川県川崎市	再々評価	567	572	誘致距離:15km 誘致圏人口:730万人	499	1.1	・緑の基本計画に位置付け ・災害時における広域防災拠点となる防災公園	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
菅生緑地 神奈川県川崎市	再々評価	86	308	誘致距離:15km 誘致圏人口:731万人	154	2.0	・緑の基本計画に位置付け ・緩衝緑地の整備	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
横浜動物の森公園 神奈川県横浜市	再々評価	1,037	2,454	誘致距離:40km 誘致圏人口:2,237万人	1,724	1.4	・緑の基本計画に位置付け ・ゆったりレジャー緊急整備事業	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
見沼通船堀公園 埼玉県さいたま市	再々評価	80	77	誘致距離:15km 誘致圏人口:512万人	75	1.0	・カントリーパーク ・古都保存法、文化財保護法等に基づく指定地及び周辺の保存・活用	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
紫雲寺記念公園 新潟県	再々評価	110	182	誘致距離:40.0km 誘致圏人口:104.6万人	176	1.0	・H21国体会場であり、前回評価時から社会経済状況の変化がなく、今後も事業計画に基づき事業を推進する。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
奥只見レクリエーション都市公園 新潟県		-	-	-	-	-			
奥只見レクリエーション都市公園(浦佐 地域) 新潟県	再々評価	75	112	誘致距離:40.0km 誘致圏人口:64.3万人	95	1.2	・前回評価時から社会的経済状況の変化がなく、今後も事業計画に基づき事業を推進する。	継続	
奥只見レクリエーション都市公園(道光・ 根小屋地域) 新潟県	再々評価	19	24	誘致距離:40.0km 誘致圏人口:69.5万人	22	1.1	・前回評価時から社会的経済状況の変化はない。整備計画を15.7haから11.4haに変更し、全体事業費を33.6億円から19.1億円に変更して事業を推進する。	継続	
大潟水と森公園 新潟県	再々評価	69	91	誘致距離:40km 誘致圏人口:48.8万人	85	1.1	・前回評価時から社会的経済状況の変化がなく、今後も事業計画に基づき事業を推進する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
月岡公園 新潟県堀之内町	再々評価	21	29	誘致距離:30km 誘致圏人口:69.5万人	27	1.1	・前回評価時から社会的経済状況の変化がなく、今後も事業計画に基づき事業を推進する。	継続	北陸地方整備局 都市住宅整備課 (課長 田村 英之)
秋葉公園 新潟県新津町	再々評価	39	75	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:28.9万人	73	1.0	・前回評価時から社会的経済状況の変化がなく、今後も事業計画に基づき事業を推進する。	継続	
富山県岩富運環水公園 富山県	再々評価	124	168	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:59.7万人	168	1.0	・広域避難地に位置づけられており、該当事業の必要性に変化はない。	継続	
呉羽山公園 富山県富山市	再々評価	106	459	誘致距離:38.8km 誘致圏人口:110.3万人	459	5.3	・富山市の「みどりの基本計画」に位置づけられており、該当事業の必要性に変化はない。	継続	
魚津運動公園 富山県魚津市	再々評価	59	104	誘致距離:13.7km 誘致圏人口:16.3万人	104	1.1	・魚津市の「みどりの基本計画」に位置づけられており、該当事業の必要性に変化はない。	継続	
氷見運動公園 富山県氷見市	再々評価	14	130	誘致距離:13.7km 誘致圏人口:30.1万人	130	3.0	・氷見市の「みどりの基本計画」に位置づけられており、該当事業の必要性に変化はない。	継続	
丸山総合公園 富山県上市町	再々評価	40	47	誘致距離:13.7km 誘致圏人口:10.0万人	47	1.6	・上市町の「みどりの基本計画」に位置づけられており、該当事業の必要性に変化はない。	継続	
立山町総合公園 富山県立山町	再々評価	32	66	誘致距離:13.7km 誘致圏人口:42.0万人	66	1.2	・立山町の「みどりの基本計画」に位置づけられており、該当事業の必要性に変化はない。	継続	
桜ヶ池公園 富山県城端町	再々評価	12	34	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:5.6万人	34	1.6	・城端町の「みどりの基本計画」に位置づけられており、該当事業の必要性に変化はない。	継続	
能登歴史公園 石川県	再々評価	63	30	誘致距離:38.8km 誘致圏人口:25.2万人	21	1.4	・事業を巡る情勢等に特段の変化が無く、順調に進捗している。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
木場潟公園 石川県	再々評価	120	178	誘致距離:38.8km 誘致圏人口:102.2万人	160	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化が無く、順調に進捗している。	継続	
平成記念公園 岐阜県	再々評価	226	324	誘致距離:38.8km 誘致圏人口:634万人	224	1.5	・県の「県政の指針」に位置付けがあり、上位計画に変更はない。 ・県下の道の駅・観光の総合情報センターとしての役割をもつ複合施設として整備。	継続	
朝倉公園 岐阜県垂井町	再々評価	36	53	誘致距離:20km 誘致圏人口:12.4万人	49	1.1	・町の総合計画「飛翔プラン21」に位置付けがあり、上位計画に変更はない。 ・県の防災拠点として緊急ヘリポートとして位置付けられている。	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
四ツ池公園 静岡県浜松市	再々評価	50	1,168	誘致距離:13.7km 誘致圏人口:92.6万人	138	8.5	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
佐鳴湖公園 静岡県浜松市	再々評価	78	304	誘致距離:86.5km 誘致圏人口:15万人	205	1.5	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
愛鷹運動公園 静岡県沼津市	再々評価	64	340	誘致距離:84.3km 誘致圏人口:20万人	310	1.1	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
原田公園 静岡県富士市	再々評価	40	219	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:8.3万人	49	4.5	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
比奈公園 静岡県富士市	10年 継続中	101	63	誘致距離:15km 誘致圏人口:70.2万人	59	1.1	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
小幡緑地 愛知県	再々評価	418	4,149	誘致距離:38.8km 誘致圏人口:778.8万人	544	7.6	・愛知県広域緑地計画に位置付けられている。 ・県の都市計画区域マスタープラン位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
牧野ヶ池緑地 愛知県	再々評価	208	4,303	誘致距離:38.8km 誘致圏人口:766.2万人	342	12.6	・愛知県広域緑地計画に位置付けられている。 ・県の都市計画区域マスタープラン位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
市民四季の森 愛知県小牧市	再々評価	67	182	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:169.4万人	152	1.2	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
大野極楽寺公園 愛知県一宮市	10年 継続中	58	108	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:183.8万人	82	1.3	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
蘇南公園 愛知県江南市	再々評価	30	49	誘致距離:13.7km 誘致圏人口:166万人	41	1.2	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
柿田公園 愛知県安城市	再々評価	25	156	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:3.3万人	42	3.7	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
岡崎中央総合公園 愛知県岡崎市	再々評価	433	691	誘致距離:40.0km 誘致圏人口:565.4万人	611	1.1	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
枝下緑道 愛知県豊田市	再々評価	135	203	誘致距離:0.8km 誘致圏人口:2.7万人	140	1.5	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
白谷海浜公園 愛知県田原市	10年 継続中	66	88	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:6.6万人	77	1.1	・市の緑の基本計画に位置付けられている。 ・市の総合計画に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
北勢中央公園 三重県四日市市	再々評価	167	256	誘致距離:38.8km 誘致圏人口:80.5万人	234	1.1	・県の総合計画「三重のくにつくり宣言」、及び広域緑地計画にその整備が位置づけがあり、上位計画に変更はない。 ・社会状況、住民ニーズの変化により、従来にも増して自然環境の中での健康増進や生涯学習の場の必要性が高まっており、その重要度は増している。	継続	
大仏山公園 三重県明和町	再々評価	65	159	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:40.1万人	142	1.1	・県の総合計画である「三重のくにつくり宣言」、及び広域緑地計画にその整備が位置づけがあり、上位計画に変更はない。 ・古墳等の史跡や里山環境を活かした公園を整備することは、地域住民に対して従来にも増して必要性が高まっている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
南部丘陵公園 三重県四日市市	再々評価	60	640	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:71.9万人	117	5.5	・市の総合計画及び緑の基本計画に位置づけられている。 ・近隣の住宅団地をはじめとする市南部の住民に自然を活かした緑のオープンスペースを提供するという目的の重要度は今も変わらない。	継続	
深谷公園 三重県鈴鹿市	10年 継続中	14	25	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:44.5万人	20	1.2	・市の総合計画に主要施設として位置づけられており、早期供用開始が求められている。 ・事業着手当時(平成6年)と当市の人口は増加傾向にあり、また近隣にある程度の広場的施設が少ないことから、当公園の必要性は増している。	継続	
山崎運動公園 三重県熊野市	再々評価	44	95	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:4.5万人	66	1.5	・事業着手当時(昭和54年)と比べると市の人口は減少しているが、当公園の近隣人口は、宅地開発等により増加傾向にある。 ・他地域から学生をはじめとする合宿等が多く、スポーツを通じて交流人口は増加しており、当公園の必要性は増している。	継続	
河芸町民の森 三重県河芸町	再々評価	37	178	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:46.7万人	80	2.2	・町の総合計画に隣接する新庁舎と福祉施設と合わせて、町の中核をなすエリアとしての位置付けをもつ。 ・近隣の大規模宅地開発や国道バイパスの整備により、公園利用者の増加が見込まれる。	継続	
安濃中央総合公園 三重県安濃町	再々評価	86	147	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:51.8万人	111	1.3	・町のマスタープランに主要施設として位置づけられ、早期完成が求められている。 ・町の唯一の大規模運動施設として、その利用度は高く、近年求められている自然景観による「憩い」「やすらぎ」の場を提供する場所として今後も重要である。	継続	
天白公園 愛知県名古屋市	再々評価	353	567	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:328.1万人	288	2.0	・市の緑の基本計画に位置づけられている。 ・市の総合計画「名古屋新世紀計画2010」に位置付けがあり、上位計画に変更はない。	継続	
日野川緑地 福井県鯖江市	10年 継続中	11	26	誘致距離:15km 誘致圏人口:44.3万人	8.0	3.3	・市町村地域防災計画に広域避難地として位置づけられている。 ・密集市街地における水と緑のオープンスペースとしての機能	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
茶臼山公園 滋賀県大津市	再々評価	58	351	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:3.4万人	83	4.2	・重大な影響のある周辺の類似施設の整備状況及び関連する他事業等の進捗状況の変化もなく、必要性に変更はない。	継続	
千鳥ヶ丘公園 滋賀県彦根市	再々評価	24	56	誘致距離:20km 誘致圏人口:39万人	37	1.5	・貴重な樹林地の保全に努め、早期完了に向け整備戦略をたて、コスト削減に努めつつ緑の空間としての維持管理を適正に行うことに従い、事業計画を見直し早期完了を図ることが妥当と判断し、当該事業の必要性に変化はない。	継続	
荒神山公園 滋賀県彦根市	再々評価	38	66	誘致距離:20km 誘致圏人口:45万人	54	1.2	・公園計画区域及び周辺の自然的環境、重大な影響のある周辺の類似施設の整備状況及び関連する他事業等の進捗状況の変化もなく、必要性には変更はない。	継続	
神照運動公園 滋賀県長浜市	再々評価	68	443	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:4.9万人	89	4.9	・当公園は市民のスポーツ・レクリエーション需要に応える長浜市唯一の運動公園であり、住民の健康維持増進と公共の福祉の寄与に資するものであり、今後の整備の期待も大きいと考えられることから、早期完了を図ることが妥当と判断し、当該事業の必要性に変化はない。	継続	
布引運動公園 滋賀県八日市市	再々評価	62	95	誘致距離:20km 誘致圏人口:70万人	94	1.0	・社会経済情勢の特段の変化もなく、重大な影響のある周辺の類似施設の整備状況及び関連する他事業等の進捗状況の変化もなく、必要性に変更はない。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
弾正公園 滋賀県草津市	10年 継続中	29	544	誘致距離:6km 誘致圏人口:25万人	49	10.9	・上位計画である「くさつハイ・プラン21」の中で当該事業の整備促進を位置づけており、湖岸道路の開通により本公園へのアクセスが向上した。自然的環境等の特段の変化はなく、当該事業の必要性に変更はない。	継続	
ロク八公園 滋賀県草津市	10年 継続中	65	199	誘致距離:20km 誘致圏人口:160万人	131	1.5	・今後の整備にあたっては公園内外の貴重な保全とロク八池の水質保全を図りつつ、住民などの協働により早期の整備を完了することが妥当と判断し、当該事業の必要性に変更はない。	継続	
福知山城公園 京都府福知山市	再々評価	63	64	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:4.5万人	32	1.9	・市民の憩いの場・観光拠点の一つとして多くの市民や観光客に親しまれており、歴史的景観にも配慮した市街地中心部のランドマーク的な公園としてその役割を果たしているところである。今後も公園施設を供用しながら、早期完成に向けた継続的な事業推進が必要であり、当該事業の必要性に変更はない。	継続	
三段池公園 京都府福知山市	再々評価	112	224	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:13.8万人	119	2.0	・福知山市の基幹的な都市公園の一つであるとともに、全市植物園化構想の実現に向けた情報発信基地として整備が進められている。また、文化・スポーツ・レクリエーションの活動拠点として、福知山市のみならず近隣市町の住民の期待に応えるためにも、早期完成にむけた継続が必要であり、当該事業の必要性に変更はない。	継続	
綾部総合運動公園 京都府綾部市	再々評価	21	42	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:9.8万人	41	1.0	・自然環境の変化、上位計画の変更、周辺施設の整備状況ともいわずれも変更しておらず、当該事業の必要性に変更はない。	継続	
丹波自然運動公園 京都府	再々評価	63	316	誘致距離:39.0km 誘致圏人口:271万人	253	1.3	・平成13年1月に新京都府総合計画が策定され、本公園はリニューアル・バリアフリー化を推進するものとして位置づけられた。子どもの広場等の再整備を必要性の高い施設から順次進め、事業の早期完成を目指すことから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
阿蘇シーサイドパーク 京都府岩滝町	再々評価	31	43	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:0.9万人	39	1.1	・本公園事業については、経済的に長引く不況下ではあるが、町民の長期にわたる要望の実現に向けて、公園施設の整備がようやく始まったところで、早期完成に向けて、今後も事業を継続していく必要があることから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
八丁浜シーサイドパーク 京都府網野町	再々評価	25	41	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:6.6万人	31	1.2	・本公園は、茂浅川海岸コースタルコミュニティー・ゾーン整備計画(国土交通省認定)の中核施設として位置づけられていて、町民に親しまれる公園の完成を目指し、事業を進捗しているものであることから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	
山田池公園 大阪府	再々評価	506	350	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:498万人	331	1.1	・大阪府広域緑地計画において位置づけられており、大阪府防災公園マニュアルを策定し、これらに基づき防災公園として整備を図る。公園の整備計画に大きく影響を与える事情は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
深北緑地 大阪府	再々評価	190	423	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:654万人	153	2.8	・上位計画、社会経済情勢に大きな変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。今後も府民のニーズに対応し、障害者・高齢者をはじめ誰もが利用できるよう公園施設の整備に努め、今後も事業を進捗していくものであることから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
大泉緑地 大阪府	再々評価	677	548	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:527万人	495	1.1	・上位計画、社会経済情勢に大きな変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。今後も府民のニーズに対応し、障害者・高齢者をはじめ誰もが利用できるよう公園施設の整備に努め、今後も事業を進捗していくものであることから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
蜻蛉池公園 大阪府	再々評価	557	355	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:191万人	330	1.1	・上位計画、社会経済情勢に大きな変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。今後も府民のニーズに対応し、できるだけ良好な自然環境の保全と活用を図る施設整備を努め、今後も事業を進捗していくものであることから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	
せんなん里海公園 大阪府	再々評価	99	142	誘致距離:38.8km 誘致圏人口:501万人	109	1.0	・上位計画、社会経済情勢に大きな変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。今後も府民のニーズに対応し、障害者・高齢者をはじめ誰もが利用できるような公園施設の整備に努め、今後も事業を進捗していくものであることから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	
東諸福公園 大阪府大東市	再々評価	24	44	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.9万人	32	1.4	・本公園は、市民に身近に親しめる多様なレクリエーション空間機能として利用し、自然、環境、地域コミュニティの場として環境保全、景観等を形成するとともに、先般の大震災の経緯も踏まえ、避難地としての機能や延焼防止を持つ防災公園として評価され、本公園においても特に密集地における災害時等の一時避難地として計画されており、本工事を継続し緊急に整備する必要があることから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
南郷公園 大阪府大東市	再々評価	32	60	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.7万人	35	1.7	・本公園は、住居が混在している工業地域内にあり、数少ない公共ゾーンとして運動広場等、市民の活動が出来る広場で、住環境に配慮したリフレッシュ効果が図れる。都市景観形成機能の向上を図るとともに、先般の大震災の経験を踏まえ、避難地としての機能や延焼防止効果を持つ防災公園として評価され、本公園整備においても災害時の一時避難地として計画されており本字業を継続して緊急に整備する必要があることから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	
有馬富士公園 兵庫県	再々評価	561	756	誘致距離:15km 誘致圏人口:35万人	368	2.1	・上位計画、社会経済情勢に大きな変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。今後も県民のニーズに対応し、障害者・高齢者をはじめ誰もが利用できるような公園施設の整備に努め、今後も事業を進捗していくものであることから、当該事業の必要性に変更はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
小川公園 兵庫県姫路市	再々評価	34	80	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.3万人	22	3.6	・利用圏内の市街化状況、人口推移等、社会経済情勢の特點の変化は無く、当該事業の必要性に変化はない。本公園周辺部は、近年急速に発展している地域であり、良好な住宅環境整備と都市機能の維持促進をはかるため、本事業の実施を行うことが妥当であると判断し、当該事業の必要に変更はない。	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
垣内公園 兵庫県姫路市	再々評価	26	69	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.6万人	25	2.7	・利用圏内の市街化状況、人口推移等、社会経済情勢の特點の変化は無く、当該事業の必要性に変化はない。本公園周辺部は、土地区画整理事業が施行済で、市街化が進んでいるため、より速やかな施設整備を実施することが求められ、本事業の実施を行うことが妥当であると判断し、当該事業の必要に変更はない。	継続	
小坂公園 兵庫県姫路市	再々評価	45	64	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:3.4万人	29	2.2	・利用圏内の市街化状況、人口推移等、社会経済情勢の特點の変化は無く、当該事業の必要性に変化はない。本公園周辺部は、近年急速に発展している地域であり、良好な住宅環境整備と都市機能の維持促進をはかるため、本事業の実施を行うことが妥当であると判断し、当該事業の必要に変更はない。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
桜山公園 兵庫県姫路市	再々評価	103	121	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:4.0万人	65	1.9	・利用圏内の市街化状況、人口推移等、社会経済情勢の特段の変化は無く、当該事業の必要性に変化はない。各ゾーンの目的に適した特色ある施設を配置していくが、整備状況にも大きな変化が無く、当該事業の必要に変更はない。	継続	
赤穂城跡公園 兵庫県赤穂市	再々評価	75	92	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.5万人	52	1.8	・利用圏内の市街化状況、人口推移等、社会経済情勢の特段の変化は無く、当該事業の必要性に変化はない。	継続	
稲美中央公園 兵庫県稲美町	再々評価	44	65	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.0万人	38	1.7	・利用圏内の市街化状況、人口推移等、社会経済情勢の特段の変化は無く、当該事業の必要性に変化はない。 ・本公園周辺部は、近年急速に発展している地域であり、良好な住宅環境整備と都市機能の維持促進をはかるため、本事業の実施を行うことが妥当であると判断し、当該事業の必要に変更はない。	継続	
古市公園 奈良県奈良市	10年 継続中	14	172	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.3万人	14	12.0	・利用圏内の人口の推移等に特段の変化はなく、事業を巡る社会経済情勢等の変化はない。 ・周辺には近隣規模の公園がなく、地域住民のふれあいの場とし、また防災機能を有した一次避難地として、事業の必要性に変化はない。	継続	
橿原運動公園 奈良県橿原市	再々評価	270	329	誘致距離:15km 誘致圏人口:110万人	290	1.1	・事業を巡る社会経済情勢等に特段の変化なく、平成15年には橿原市新総合計画に位置づけられ、また、緑の基本計画にも位置づけられており、市内唯一の総合公園として、都市化の進展・余暇時間の増大等に伴い、増加しつつある市民の日常的スポーツと各種レクリエーションの場として、事業の必要性に変化はない。	継続	
三郷中央公園 奈良県三郷町	再々評価	70	111	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:9.8万人	108	1.0	・当該公園は、三郷町の中心市街地にあり、宅地開発等により、オープンスペースは減少しているものの公園の整備計画に多大な影響を及ぼす自然環境等の特段の変化はなく、町長期総合基本計画及び緑のマスタープラン等に位置づけられており、事業の必要性に変化はない。	継続	
鶴見緑地 大阪府大阪市	再々評価	3,212	1,649	誘致距離:11.7km 誘致圏人口:583万人	1483	1.1	・「鶴見緑地整備基本計画」に基づき、咲くやこの花館をはじめとする存置施設を活かした賑わいのある「プラザゾーン」内での未整備エリアに着手し鋭意整備を進め、早期完成を目指すことより、当該事業の必要性に変更はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
日鞆大神子広域公園 徳島県	再々評価	103	335	誘致距離:39km 誘致圏人口:82万人	144	2.3	・市街地に残された風致地区や鳥獣保護区に指定されている豊かな自然の保全を基調とした整備に変更はなく、事業の必要性に変化はない。 ・市街化状況、上位計画等の社会経済情勢に特段の変化はなく、事業の必要性に変化はない。	継続	
鳴門ウチノ海総合公園 徳島県	10年 継続中	130	198	誘致距離:15km 誘致圏人口:44万人	155	1.3	・市街化状況、上位計画等の社会経済情勢に特段の変化はなく、事業の必要性に変化はない。また、事業完了まで1年を残すのみとなっている。	継続	四国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
ドイツ村公園 徳島県鳴門市	再々評価	30	43	誘致距離:15km 誘致圏人口:53万人	38	1.1	・市街化状況、上位計画等、公園の整備計画に重大な影響を与える変化はなく、事業の必要性に変化はない。	継続	
高松市東部運動公園 香川県高松市	10年 継続中	229	218	誘致距離:50km 誘致圏人口:102万人	203	1.1	・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない 緑の基本計画の位置づけ、また地域防災計画により位置づけられた防災公園であることに変更はない	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
丸亀市総合運動公園 香川県丸亀市	10年 継続中	156	264	誘致距離:20km 誘致圏人口:76万人	249	1.1	・スポーツの核となる緑豊かな公園として緑の基本計画に位置づけられており、当該事業の必要性に変化はない。 市の総合計画においても本公園の位置づけに変化はなく、早期に推進すべき事業としている。	継続	
春野総合運動公園 高知県	再々評価	271	672	誘致距離:40km 誘致圏人口:63万人	331	2.0	・本県のスポーツ振興と全国大会開催可能な県を代表する公園として位置づけている	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
土佐西南大規模公園 高知県	再々評価	250	267	誘致距離:40km 誘致圏人口:15万人	219	1.2	・高知県西南地方拠点都市地域基本計画に位置づけられている	継続	
秦泉寺公園 高知県高知市	再々評価	9.3	152	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.4万人	12	12.9	・緑の基本計画に位置づけられている	継続	四国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
弥右衛門公園 高知県高知市	再々評価	23	153	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.3万人	21	7.3	・緑の基本計画に位置づけられている	継続	
沖田公園 高知県高知市	再々評価	23	120	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:3.7万人	20	5.9	・緑の基本計画に位置づけられている	継続	
旭緑地 高知県高知市	再々評価	27	180	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.6万人	22	8.2	・緑の基本計画に位置づけられている	継続	
室戸中央公園 高知県室戸市	再々評価	37	51	誘致距離:20km 誘致圏人口:2.4万人	44	1.1	・市総合振興計画に位置づけられている	継続	
布勢総合運動公園 鳥取県	再々評価	245	57	誘致距離:39km 誘致圏人口:38万人	43	1.4	・災害時における広域避難地となる防災公園である。 ・これまで国体、インターハイ等が開催され、H16日本陸上競技選手権の会場となる公園である。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
石見銀山公園 島根県大田市	再々評価	12	108	誘致距離:40km 誘致圏人口:8.5万人	17	6.5	・史跡石見銀山遺跡及び周辺整備基本計画に位置づけられている。 ・遺跡整備事業との連携である。	継続	中国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
上野総合公園 広島県庄原市	10年 継続中	64	79	誘致距離:15km 誘致圏人口:4.8万人	76	1.0	・庄原市緑のマスタープランに位置づけられている。	継続	
海田総合公園 広島県海田町	再々評価	75	106	誘致距離:15km 誘致圏人口:148万人	87	1.2	・第3次海田町総合基本計画に位置づけられている。 ・町民のレクリエーション需要に対応した都市基幹公園の整備である。	継続	
向島町運動公園 広島県向島町	再々評価	39	51	誘致距離:14km 誘致圏人口:65万人	49	1.0	・町で初めての都市基幹公園の整備である。	継続	
維新百年記念公園 山口県	再々評価	129	326	誘致距離:39km 誘致圏人口:69万人	282	1.2	・災害時における広域防災拠点となる防災公園である。 ・多目的トイレの整備等バリアフリー化を進めている。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
江汐公園 山口県	再々評価	54	111	誘致距離:39km 誘致圏人口:95万人	92	1.2	・災害時における広域避難地となる防災公園である。 ・環境ふれあい公園として位置づけられた公園の整備である。	継続	中国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
常盤公園 山口県宇部市	再々評価	128	416	誘致距離:30km 誘致圏人口:46万人	315	1.3	・災害時における広域防災拠点となる防災公園である。 ・常盤湖を中心とした良好な植生の保全・活用を図る。	継続	
木戸公園 山口県山口市	再々評価	9.2	333	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:5.2万人	16	21.2	・災害時における一次避難地となる防災公園である。 ・木戸孝允ゆかりの木戸神社に隣接し、地域の観光振興の拠点となる公園である。	継続	
陶芸の村公園 山口県萩市	再々評価	24	227	誘致距離:30km 誘致圏人口:32万人	31	7.4	・計画・設計への住民参加がされた公園である。	継続	
冠山総合公園 山口県光市	再々評価	41	63	誘致距離:20km 誘致圏人口:33万人	55	1.2	・光市総合計画に位置付けられている。 ・オートキャンプ場の整備を行い、地域間交流の活性化を図る。	継続	
長門市総合公園 山口県長門市	再々評価	31	45	誘致距離:25km 誘致圏人口:13万人	41	1.1	・長門市総合計画に位置づけられている。	継続	
筑豊緑地 福岡県	再々評価	252	399	誘致距離:17.7km 誘致圏人口:46.5万人	355	1.1	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。 ・健康・運動施設の拠点として整備の必要性に変化はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
中央公園 福岡県	再々評価	105	462	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:109.0万人	230	2.0	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。 ・スポーツ、レクリエーション活動拠点及び防災公園として整備の必要性に変化はない。	継続	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
津福公園 福岡県久留米市	再々評価	88	134	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:65.4万人	92	1.5	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。 ・市民休養や憩いの場、健康増進の供給の場として整備の必要性に変化はない。	継続	
リバーサイドパーク 福岡県久留米市	再々評価	32	80	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:65.4万人	59	1.4	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。 ・親水性を活かした憩いの場として整備の必要性に変化はない。	継続	
行橋総合公園 福岡県行橋市	再々評価	51	112	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:37.7万人	79	1.4	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。	継続	
蟻尾山公園 佐賀県鹿島市	再々評価	57	325	誘致距離:3.0km 誘致人口:2.9万人	77	2.9	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。	継続	
嬉野総合運動公園 佐賀県嬉野町	再々評価	33	238	誘致距離:3.0km 誘致人口:1.4万人	59	1.4	・市街化状況、上位計画の変更など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。	継続	
西海橋公園 長崎県	再々評価	74	110	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:57.0万人	88	1.3	・県の長期総合計画に位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない。 ・観光等地域活性化に貢献しており、整備の必要性は変化はない。	継続	
百花台公園 長崎県	再々評価	71	103	誘致距離:35.0km 誘致圏人口:39.0万人	91	1.1	・県の長期総合計画に位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない。 ・地方ブロック大会や高校総体の会場に利用されており、当該事業の必要性に変化はない。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
金比羅公園 長崎県長崎市	再々評価	21	32	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:64.0万人	21	1.5	・緑の基本計画に位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない。 ・周辺の自然的環境等の特段の変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続	
スポーツ公園 大分県	10年 継続中	616	887	誘致距離:38.8km 誘致圏人口:75.1万人	729	1.2	・第63回国民体育大会(平成20年大分国体)時のメイン会場、及び陸上競技、テニス等の会場となっており、当該事業の必要性に変化はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
実相寺中央公園 大分県別府市	再々評価	62	72	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:12.7万人	53	1.4	・第63回国民体育大会(平成20年大分国体)時の少年サッカーの会場となっており、当該事業の必要性に変化はない。	継続	
鉄輪地獄地帯公園 大分県別府市	再々評価	22	202	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:12.7万人	35	5.8	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。 ・防災公園としての整備の必要性に変化はない。	継続	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
佐伯市総合運動公園 大分県佐伯市	再々評価	87	194	誘致距離:13.7km 誘致圏人口:15.3万人	132	1.5	・第63回国民体育大会(平成20年大分国体)時のレスリング、弓道の会場となっており、当該事業の必要性に変化はない。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
白杵市総合公園 大分県白杵市	再々評価	33	48	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:53.2万人	34	1.4	・第63回国民体育大会(平成20年大分国体)時の軟式野球の会場となっており、当該事業の必要性に変化はない。	継続	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
糸ヶ浜海浜公園 大分県日出町	再々評価	16	31	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:17.5万人	20	1.5	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。	継続	
平和台公園 宮崎県	再々評価	35	101	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:47.8万人	47	2.1	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。	継続	
川内市総合運動公園 鹿児島県川内市	再々評価	130	146	誘致距離:40.0km 誘致圏人口:106.1万人	126	1.2	・利用圏域内人口、上位計画に変更がないため、当該事業の必要性に変化はない。	継続	
始良総合運動公園 鹿児島県始良町	再々評価	60	144	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:75.6万人	68	2.1	・利用圏域内人口、上位計画に変更がないため、当該事業の必要性に変化はない。	継続	
小戸公園 福岡県福岡市	10年 継続中	49	449	誘致距離:15.0km 誘致圏人口:153.0万人	55	8.0	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の特段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。 ・防災公園としての整備の必要性に変化はない。	継続	
奥武山公園 沖縄県	再々評価	157	533	誘致距離:23.0km 誘致圏人口:119.1万人	266	2.0	・広域緑地計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・NAHAマラソンの主会場であり当該事業の必要性に変化はない。	継続	沖縄総合事務局 建設行政課 (課長 村山 継)
パンナ公園 沖縄県	再々評価	175	461	誘致距離:3.9km 誘致圏人口:4.5万人	264	1.7	・広域緑地計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・当該公園の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続	
浦添カルチャー・パーク 沖縄県浦添市	再々評価	198	342	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:10.5万人	249	1.3	・緑の基本計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・文化施設等の周辺の類似施設の整備状況に大きな変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
野高第一公園 沖縄県宜野湾市	再々評価	46	153	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:1.9万人	45	3.4	・災害時の避難場所に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・当該公園の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続	
為又公園 沖縄県名護市	10年 継続中	12	57	誘致距離:1.5km 誘致圏人口:2.4万人	13	4.5	・緑の基本計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・当該公園の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続	
喜瀬公園 沖縄県名護市	再々評価	13	99	誘致距離:16.5km 誘致圏人口:5.8万人	24	4.2	・緑の基本計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・当該公園の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続	
コザ運動公園 沖縄県沖縄市	再々評価	51	46	誘致距離:3.0km 誘致圏人口:8.0万人	11	4.1	・緑の基本計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・運動施設等の整備状況は変化しておらず当該事業の必要性に変化はない。	継続	
東風平運動公園 沖縄県東風平町	再々評価	86	339	誘致距離:6.0km 誘致圏人口:1.8万人	119	2.8	・緑の基本計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・運動施設等の整備状況は変化しておらず当該事業の必要性に変化はない。	継続	
残波岬公園 沖縄県読谷村	再々評価	19	111	誘致距離:7.7km 誘致圏人口:3.8万人	6.0	17.8	・広域緑地計画に位置づけられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・当該公園の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続	

【都市基盤整備公団事業】
(都市整備事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
小山田土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	10年 継続中	727	1,294	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	596	2.2	・社会経済情勢の変化により、当地区での大量の宅地需要は見込めない。	中止	本省土地・水資源局 土地政策課 (課長 松葉 佳文)
八王子川口土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	397	618	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	290	2.1	・社会経済情勢の変化により、前回の再評価時と比較して一層施設用地需要が低迷している。	中止	
南山土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	431	794	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	470	1.7	・地区の全域が概成しており、また、インターチェンジに直結した良好な立地条件のため工場用地及び業務施設用地等の需要が見込める。	継続	
南山第二土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	65	225	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	155	1.5	・隣接する南山地区に相当量の未処分宅地があり、当地区での宅地需要は見込めない。	中止	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
中根・金田台土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	その他	421	720	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	496	1.5	・地区周辺において今後供給予定の宅地が相当量あり、当地区での宅地処分が長期間を要することが想定される。 ・史跡の保存を図るため公園の整備が必要であり、また、隣接する地区での販売状況や当地区の立地条件から一定の需要は見込まれる。	見直し 継続	
木津中央土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	943	1,140	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	860	1.3	・関西文化学術研究都市としての位置付けや事業の進捗状況から、土地区画整理事業を継続させる必要がある。 ・但し、地価下落等の社会経済情勢が変化するとともに、隣接地区に今後供給予定の宅地が相当量ある。	見直し 継続	
木津南土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	1,260	1,779	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	1,488	1.2	・事業環境は厳しいものの、関西文化学術研究都市としての位置付けがあり、地区のほぼ全域が概成している。	継続	
木津北・東土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	377	401	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	343	1.2	・関西文化学術研究都市としての位置付けがあるものの、隣接する地区に今後供給予定の宅地が相当量あり、更に同地区に比べ交通条件が厳しい。	中止	
東谷・中島土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	10年 継続中	233	379	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	284	1.3	・事業の進捗状況及びインターチェンジに直結し広域幹線道路に面した立地条件から引き続き堅調な宅地需要が見込まれる。	継続	
宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	10年 継続中	393	569	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	451	1.3	・事業の進捗状況、商業施設の開業など今後の利便性の向上により宅地需要が見込め、また公共団体の協力のもとに一定の宅地販売が見込める。	継続	
南八王子土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	2,776	3,902	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	3,130	1.2	・事業の進捗状況、駅前商業施設の開業など地区の熟成が進んでおり、今後も一定の宅地需要が見込める。	継続	
浦安東土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	1,105	3,520	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	1,819	1.9	・住宅及び商業施設等の宅地販売が順調であり堅調な宅地需要が見込め、また地区の全域が概成している。	継続	
物井土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	446	695	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	456	1.5	・事業の進捗状況、今後の交通利便性の向上及びインターチェンジへの近接性により一定の宅地需要が見込まれる。	継続	
港北中央土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	10年 継続中	202	369	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	269	1.4	・事業の進捗状況、隣接する港北ニュータウンセンターの商業集積状況及び今後予定される地下鉄の開業による利便性の向上により堅調な宅地需要が見込まれる。	継続	
長津田土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	765	837	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	764	1.1	・大規模商業施設の開業等が予定されているなど市街化が進んでおり堅調な宅地需要が見込め、また、地区のほぼ全域が概成している。	継続	
黒川土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	486	655	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	505	1.3	・事業の進捗状況及び新駅開業により堅調な宅地需要が見込まれる。	継続	
水野土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	231	481	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	385	1.3	・事業の進捗状況、商業施設開業や交通環境の改善などにより地区の利便性が向上しており、一定の宅地需要が見込める。	継続	
南多摩新住宅市街地開発事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	11,582	31,568	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	17,391	1.8	・商業施設・医療施設等の生活利便施設の立地など地区の熟成が進んでいることから一定の宅地需要があり、また、地区のほぼ全域が概成している。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
千葉北部新住宅市街地開発事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	13,797	21,077	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	16,983	1.2	・商業施設の立地の進捗や今後の成田へのアクセス向上から一定の宅地需要は見込まれるものの、地区内に今後販売すべき宅地が相当量ある。	見直し 継続	
北摂(住宅)新住宅市街地開発事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	3,365	6,105	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	3,666	1.7	・大型商業施設や市民病院など生活利便施設の立地により地区の市街化が進んでいることから一定の宅地需要が見込め、また、ほぼ地区の全域が概成している。	継続	
名塩新住宅市街地開発事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	2,187	2,538	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	1,647	1.5	・駅前商業施設や行政施設など生活利便施設の立地により地区の市街化が進んでおり今後も一定の宅地需要が見込まれるものの、地区内に今後販売すべき宅地が相当量ある。	見直し 継続	
和泉中央丘陵新住宅市街地開発事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	4,090	5,253	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	2,595	2.0	・センターに生活利便施設が順次立地し地区の市街化が進んでおり今後も一定の宅需要が見込まれるものの、地区内に今後販売すべき宅地が相当量ある。	見直し 継続	

(河川事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
神崎川(二重川)広域基幹河川改修事業(再掲) 都市基盤整備公団	再々評価	51	61	浸水農地面積:39ha	14	4.4	・近年では、平成12年7月(台風13号)に浸水被害(16ha)が発生しているなど、度々被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	本省河川局治水課 (課長 望月 常好)
大森川防災調節池事業(再掲) 都市基盤整備公団	再々評価	11	7.9	浸水農地面積:9ha	4.8	1.6	・近年では、平成13年10月(豪雨災害)により浸水被害(5ha)が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続	

(道路・街路事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
名塩団地線(再掲) 都市基盤整備公団	再々評価	23	61	計画交通量:1,340台/日	23	2.7	・都市再生(市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり) ・個性ある地域の形成(新規整備の公共公益施設へ直結する道路である)等	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 斉藤 親)

(市街地再開発事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
北品川五丁目第一地区第一種市街地再開発事業 都市基盤整備公団 1	5年 未着工	495	1,495	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延べ床面積 約 147,000㎡)の収益向上	780	1.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	本省住宅局総務課 都市基盤整備 公団監理室 (室長 大藤 朗)
西国分寺駅東地区第一種市街地再開発事業 都市基盤整備公団 1	再々評価	180	464	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延べ床面積 約 42,000㎡)の収益向上	198	2.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
所沢元町北地区第一種市街地再開発事業(再掲) 都市基盤整備公団	5年 未着工	114	120	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延べ床面積 約 51,000㎡)の収益向上	118	1.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	見直し 継続	本省住宅局 市街地建築課 (課長 高井 憲司)
納屋橋西地区第一種市街地再開発事業(再掲) 都市基盤整備公団	再々評価	156	175	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延べ床面積 約 49,000㎡)の収益向上	150	1.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	継続	
武蔵浦和駅前地区(第1街区) 第一種市街地再開発事業 都市基盤整備公団 1	10年 継続中	546	2,330	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延べ床面積 約 124,000㎡)の収益向上	596	3.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進捗状況	見直し 継続	本省都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 上田 健)

(住宅市街地基盤整備事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
多摩ニュータウン(再掲) 都多摩市他		-	-	-	-	-	住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		本省 土地・水資源局 土地政策課 (課長 松葉 佳文)
4～11住区多目的広場(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	66	10,787	計画戸数40,480戸	5,822	1.9		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
千葉ニュータウン(再掲) 千葉市印西市他		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
5 駅圏広場(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	3.6	10,765	計画戸数50,220戸	10,216	1.1		継続	
7 駅圏広場(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	2.2							
7 駅圏電気・電話・CATV(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	14							
(3.4.30)千葉NT関連街路(街路) 都市基盤整備公団	10年 継続中	12							
印西総合公園(公園) 都市基盤整備公団	10年 継続中	88							
県道船橋印西線(道路) 都市基盤整備公団	再々評価	144							
(3.1.1)(3.1.2)千葉NT関連街路(街路) 都市基盤整備公団	再々評価	128							
(3.3.4)(3.3.5)千葉NT関連街路(街路) 都市基盤整備公団	再々評価	48							
(3.3.6)千葉NT関連街路(街路) 都市基盤整備公団	再々評価	33							
一級神崎川(上流)(河川) 都市基盤整備公団	再々評価	68							
一級浦部川(河川) 都市基盤整備公団	再々評価	24							
一級亀成川(上流)(河川) 都市基盤整備公団	再々評価	48							
蓮花寺西部丘陵NT土地区画整理 (再掲) 三重県桑名市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
大山田播磨線他2路線(区画) 都市基盤整備公団	10年 継続中	494	478	計画交通量:6,099台/日	59	8.1		継続	
名塩ニュータウン(再掲) 兵庫県西宮市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
創造の森他緑地(基盤) 都市基盤整備公団	10年 継続中	112	803	計画戸数:3,900戸	743	1.1		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
国際文化公園都市(再掲) 大阪府茨木市他		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級佐保川(河川) 都市基盤整備公団	10年 継続中	74	82	浸水戸数:449戸 浸水農地面積:33ha	38	2.2		継続	
橋本林間田園都市第3地区(再掲) 和歌山県橋本市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
三石台垂井線他2路線(区画) 都市基盤整備公団	10年 継続中	278	101	計画交通量:3,759台/日	19	5.4		見直し 継続	

(住宅市街地総合整備事業)

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価					対応方針	担当課 (担当課長名)
久米川地区住宅市街地総合整備事業(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	本省住宅局 市街地住宅整備室 (室長 井上 俊之)
西経堂地区住宅市街地総合整備事業(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
新所沢第一地区住宅市街地総合整備事業(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
虹ヶ丘西地区住宅市街地総合整備事業(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
都島リバーシティ地区住宅市街地総合支援事業(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
光ヶ丘地区住宅市街地総合整備事業(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					見直し 継続	
金岡地区住宅市街地総合整備事業(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					見直し 継続	

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価				対応方針	担当課 (担当課長名)
旭ヶ丘地区住宅市街地総合整備事業(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施				見直し 継続	
出来島地区住宅市街地総合整備事業(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施				見直し 継続	

(賃貸住宅建設事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸数 (戸)	事業の進捗状況			その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
				供給戸数(戸)	事業中 (戸)	事業 スケジュール			
能見台第二 都市基盤整備公団 1	10年 継続中	353	975	621	354	H6～H17	・住宅の需要は堅調であり、事業の必要性はある ・事業完了に向け、着実に事業が進捗している 等	継続	本省住宅局総務課 都市基盤整備 公団監理室 (室長 大藤 朗)

【都市基盤整備公団事業】
(土地区画整理事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
新川崎地区 土地区画整理事業 都市基盤整備公団 1	その他	297	1,779	区域内及び周辺1kmの地価上昇	470	3.8	・新駅の設定及び幹線道路等の整備により、商業・業務地としての土地利用が整備される。	中止	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 上田 健)
尾張西部都市拠点地区(再掲) 土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年 継続中	162	274	区域内及び周辺1kmの地価上昇	227	1.2	・愛知県、稲沢市との適切な役割分担及び地元地権者の協力等により、事業完了への見通しが立っており、また堅調な宅地需要もある。	継続	

(都市公園事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
印西総合公園(再掲) 都市基盤整備公団	10年 継続中	105	540	誘致距離:15km 誘致圏人口:148万人	179	3.0	・新世紀ちば5ヵ年計画及び印西市第一次基本計画に関連する重要な総合公園としての位置づけであり、当該事業の必要性に変化はない。 ・事業の実施は概ね予定通り進捗しており、今後も事業を推進する。	継続	本省都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)

【地域振興整備公団事業】
 (地方都市開発整備等事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
いわきニュータウン開発整備事業 地域振興整備公団 ²	再々評価	580	1,042	地区の地代増加額の推計を現在 価値に換算	794	1.3	・現在整備中の高久地区では公益施設の整備など熟成が進んで いることから、引き続き一定の宅地需要が見込まれる。 ・地区の全域が概成している等、事業が進捗している。	継続	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 上田 健)
長岡ニュータウン開発整備事業 地域振興整備公団 ²	再々評価	1,120	863	地区の地代増加額の推計を現在 価値に換算	574	1.5	・定期借地の導入や民間事業者との連携により、更なる販売促進 に努めることとしているほか、県、市、公団で検討会を設置するな ど、分譲体制を強化している ・地区の全域が概成している等、事業が進捗している。	継続	
秋田新都市開発整備事業 地域振興整備公団 ²	再々評価	660	1,454	地区の地代増加額の推計を現在 価値に換算	1,081	1.3	・南住区は、着実に地区の市街化が進んでおり、引き続き一定の 宅地需要が見込まれる。 ・北住区は、社会経済情勢の変化に対応して、用途の見直し、大 街区化等計画の見直しを行った上で、幹線道路等必要最小限の 工事を行う必要がある。	見直し 継続	
鳥栖北部丘陵新都市開発整備事業 地域振興整備公団 ²	再々評価	363	600	地区の地代増加額の推計を現在 価値に換算	399	1.5	分譲促進のため、一部の用地について宅地分割工事等を実施す る必要がある。	継続	
那覇新都心開発整備事業 地域振興整備公団 ²	再々評価	509	1,569	地区及び地区周辺の地代増加額 の推計を現在価値に換算	980	1.6	平成16年度の事業完了に向け、換地処分手続き等を進める必要 がある。	継続	
盛岡南新都市開発整備事業 地域振興整備公団 ²	再々評価	770	4,068	地区及び地区周辺の地代増加額 の推計を現在価値に換算	1,349	3.0	・一般国道46号をはじめとする関連公共施設の整備が着実に進 められている。 ・県、市による中核的施設の整備が着実に進められている。	継続	
今治新都市開発整備事業 地域振興整備公団 ²	再々評価	268	524	地区の地代増加額の推計を現在 価値に換算	284	1.8	・広域合併に伴い、当地区は地域連携の拠点としての役割を果た すことが期待されていることから事業の必要性は一層高まっている。 ・	継続	
静岡東部拠点特定再開発事業(再 掲) 地域振興整備公団	10年 継続中	131	326	地区及び地区周辺の地代増加額 の推計を現在価値に換算	254	1.3	・本事業は鉄道高架の都市計画決定等のスケジュールに合わせて 着実に整備推進している。 ・県、市の協力のもとに拠点施設に係る計画が進展している。	継続	

1 都市基盤整備公団事業として、公団自ら企画立案し、国の許認可を得て実施する事業

2 地域振興整備公団事業として、地方公共団体の要請を受け、国の許認可を得て実施する事業

表16 - 3 - 個別公共事業の完了後の事後評価結果一覧(平成16年3月29日省議決定)

(河川事業)
(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石狩川下流救急内水対策事業 (平成6年度～10年度) 北海道開発局	5年以内	16	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 13.9億円 事業完了時 16.3億円 B/C 事業着手時 2.7(B:43.1億円、C:15.8億円) 事後評価時 2.3(B:41.2億円、C:18.0億円) (事業の効果の発現状況) 平成13年9月洪水で救急排水機場がない場合の浸水想定 大曲地区 約8ha、浸水深約1.2m 被害なし 旧美唄川地区 約22ha、浸水深約0.4m 被害なし (事業実施による環境の変化) 自然環境等の大きな変化はない。 (社会経済情勢の変化) 人口は減少しているが世帯数に大きな変化はなく、集水区域内の農業生産は続けられ変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置は必要ないが、今後は機能維持のため適正に維持管理を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現在は救急内水対策事業制度に代わり、経済性、機動的な排水ポンプ車等の整備を実施。	対応なし	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 柏木 才助)
北上川上流救急内水対策事業 (平成2年～10年) 東北地方整備局	5年以内	34	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 計画洪水(S62型1/20)による浸水範囲内の戸数 広瀬川 計画時(平成元年) 134戸 実績(平成10年) 238戸 後 川 計画時(平成元年) 24戸 実績(平成10年) 110戸 大曲川 計画時(平成元年) 47戸 実績(平成10年) 66戸 吸 川 計画時(平成元年) 150戸 実績(平成10年) 538戸 全体事業費 計画時 2,546百万円 事業完了時 3,437百万円 B/C 計画時 6.2(b:1,075百万円、c:173百万円) 事後評価時 18.2(b:69,140百万円、c:3,790百万円) (事業の効果発現状況) 平成14年7月洪水時における効果 広瀬川 浸水面積 33.3ha 14.0ha、浸水戸数 308戸 110戸 後 川 浸水面積 19.8ha 7.0ha、浸水戸数 180戸 59戸 大曲川 浸水面積 23.5ha 17.5ha、浸水戸数 47戸 29戸 吸 川 浸水面積 73.5ha 26.0ha、浸水戸数 370戸 21戸 (社会情勢の変化・事業実施による環境の変化) 計画洪水(S62型1/20)による浸水範囲内の事業所数 広瀬川 整備完了時(平成10年) 21箇所(211人) 整備後(平成14年) 31箇所(313人) 後 川 整備完了時(平成10年) 17箇所(151人) 整備後(平成14年) 30箇所(268人) 大曲川 整備完了時(平成10年) 40箇所(405人) 整備後(平成14年) 52箇所(525人) 吸 川 整備完了時(平成10年) 82箇所(741人) 整備後(平成14年) 141箇所(1,275人) (今後の事業評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 平成10年8月洪水や平成14年7月洪水時に効果を発揮しており、地域住民の期待にも応えていることから、改善措置の必要はない。	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 山本 晶)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
富士川直轄河川改修事業 (高潮対策) (昭和55年度～平成10年度) 関東地方整備局	5年以内	58	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事前評価時 3.7(B:21,437百万円、C:5,806百万円) 事後評価時 8.8(B:51,131百万円、C:5,806百万円) (事業の必要性) 昭和41年9月の高潮により、家屋全半壊125戸、海岸堤防200mが崩壊 (事業の効果の発現状況) 計画上想定される事業効果:約890億円の被害を軽減 完成後の実際:大きな高潮が発生していない 既往最大での確認:約140億円の被害を軽減 (事業実施による環境の変化) 事業実施による自然環境の変化は認められない (社会経済情勢の変化) 事業実施による社会情勢の変化は見られない (改善措置の必要性) 現在まで改善措置の必要性はないが、今後高潮が発生した後に効果の検証を実施	対応なし	関東地方整備局 河川計画課 (課長 田中 敬也)
吉井川特定構造物改築事業(大田原堰) (平成5年度～10年度) 中国地方整備局	5年以内	2,976	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 2,290百万円 事業完了時 2,976百万円 工期 変化なし B/C 事後評価時 9.3(B:268(億円)、C:28.8(億円)) (事業の効果の発現状況) 流下能力の向上 着手前 490(m3/s) 完了後 計画高水流量 1,000(m3/s) (事業実施による環境の変化) 河川水辺の国勢調査等によると施設完成による環境への悪影響は見受けられない。 (社会経済情勢の変化) 地域の社会情勢について、事業前後で大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 施設完了後に発生した洪水で、計画通り堰が倒伏するなど所定の機能を発揮しており、計画規模の洪水が発生した場合にも効果は十分発揮されると想定されるため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川 哲志)
緑川特定構造物改築事業(六間堰) (平成5年度～10年度) 九州地方整備局	5年以内	93	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 78億円 事業完了時 93億円 B/C 再評価時 11(B:765億円、C:68億円) 事後評価時 13(B:1164億円、C:88億円) (事業の効果の発現状況) 事業完成後の平成11年6月、平成15年7月出水において床上浸水は生じておらず、また、外水氾濫防御に対して十分な費用対効果が確認された。 (事業実施による環境の変化) 事業実施にあたり、各種環境調査を実施し、その対策を行った結果、改築後の変化は見られなかった。 (社会経済情勢の変化) 事業実施後、宅地等の開発が進み、治水の必要性が高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認され、特に支障となっている事象もないので、施設改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業実施にあたり、各種環境調査を実施し、その対策を行った結果、改築後の変化は見られなかった。 今後は、この対応事例を参考として、多の事業にも反映させたい。	対応なし	九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本 健也)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
大淀川床上浸水対策特別緊急事業 (平成7年度～10年度) 九州地方整備局	5年以内	26	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 26億円 事業完了時 26億円 B/C 事後評価時 9.9(B:275億円、C:28億円) (事業の効果の発現状況) 検討結果より、過去の洪水において、被害軽減が期待できる。 (今後の事後評価の必要性) 検討結果より、過去の洪水において、被害軽減が期待できることから、今後の事後評価の必要性はない。ただし、水門が機能すべき出水が発生した際にその効果等について委員会に報告する。 (改善措置の必要性) 検討結果より、過去の洪水において、被害軽減が期待できることから、改善措置の必要性はない。	対応なし	
嘉瀬川救急内水対策事業(池ノ上排水機場) (平成6年度～8年度) 九州地方整備局	5年以内	5.2	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 4.7億円 事業完了時 5.2億円 B/C 事後評価時 2.9(B:19億円、C:5.0億円) (事業の効果の発現状況) 施設完成後の6年間で計9回稼働し、内水被害の軽減に一定の効果を発揮している。 (社会経済情勢の変化) 事業実施後において、当該事業箇所である大和町において人口が増加傾向であるため、内水対策の重要性は高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が確認されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ポンプ稼働において現時点までに問題が生じていないため改善措置の必要性はない。	対応なし	
松浦川救急内水対策事業(大川野排水機場) (平成8年度～10年度) 九州地方整備局	5年以内	3.8	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 3.5億円 事業完了時 3.8億円 B/C 事後評価時 1.6(B:6.6億円、C:4.2億円) (事業の効果の発現状況) 検討結果より、過去の洪水において、被害軽減が期待できる。 (社会経済情勢の変化) 大川野地区の世帯数及び人口はほぼ変化していないが、現時点でも多くの資産が存在していることから、内水対策の重要性に変わりはない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の有効性が見込まれることから、今後の事後評価の必要性はない。ただし、出水が発生し、排水機場の効果について確認された場合に委員会に報告する。 (改善措置の必要性) 現時点までに問題が生じていないことから、改善措置の必要性はない。	対応なし	
北上川下流直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) (平成5年度～10年度) 東北地方整備局	5年以内	14	(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 1,429百万円 (事業の効果の発現状況) BOD平均値 供用前 7.1mg/l 供用後 2.2mg/l SS平均値 供用前 15.6mg/l 供用後10.6mg/l (社会経済情勢の変化) 旧北上川右岸8～9km地区の年間空間利用実態者数 供用前 約300人 供用後 約19,000人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 現状施設で十分に事業効果を発揮しており、改善措置は必要ない。	対応なし	東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川 和雄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
雄物川下流直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) (平成6年度～10年度) 東北地方整備局	5年以内	5	(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 492百万円 (事業の効果の発現状況) BOD平均値 供用前 2.0mg/l 供用後 0.9mg/l SS平均値 供用前 18mg/l 供用後 9mg/l 全窒素平均値 供用前 1.5mg/l 供用後 0.7mg/l 全リン平均値 供用前 0.12mg/l 供用後 0.05mg/l (社会経済情勢の変化) 雄物川右岸5～6km地区の年間空間利用実態者数 供用前 約7,500人 供用後 約21,700人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 現状施設で十分に事業効果を発揮しており、改善措置は必要ない。	対応なし	
鳴瀬川直轄河川環境整備事業 (河道整備事業) (平成9年度～10年度) 東北地方整備局	5年以内	0.98	(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 98百万円 (事業の効果の発現状況) 最寄りの下伊場野小学校の生徒及び関係者を中心に、「水辺の自然体験の場」、「子どもの教育の場」等として、盛んに活用されている (社会経済情勢の変化) 鳴瀬川右岸30～31km地区の年間空間利用実態者数 供用前 約400人 供用後 約5,900人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 現状施設で十分に事業効果を発揮しており、改善措置は必要ない。	対応なし	
阿武隈川上流直轄河川環境整備事業 (河道整備事業) (平成7年度～10年度) 東北地方整備局	5年以内	2.9	(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 293百万円 (事業の効果の発現状況) 最寄りの渡利小学校の生徒及び関係者を中心に、「水辺の自然体験の場」、「子どもの教育の場」等として、盛んに活用されている (社会経済情勢の変化) 阿武隈川上流右岸26～29km地区の年間空間利用実態者数 供用前 約119,000人 供用後 約152,000人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 現状施設で十分に事業効果を発揮しており、改善措置は必要ない。	対応なし	
木津川上流直轄河川環境整備事業 (河道整備事業) (平成9年度～10年度) 近畿地方整備局	5年以内	1.5	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 135百万円 事業完了時 146百万円 B/C - (事業の効果の発現状況) ・整備前に比べ水際へのアプローチが容易にできるようになり、近隣小学校の総合学習及び理科等の授業に利用されている。 (社会経済情勢の変化) 事業実施箇所近隣には、平成榎原こどもの森公園(平成13年4月オープン)や道の駅(平成10年4月オープン)が整備された。 (今後の事後評価の必要性) 当初の目的が達成されたため、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 当初の目的が達成されたため、当面改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後の同種事業の計画・実施にあたっては、景観、特に、護岸の構造やデザイン、階段護岸のあり方等について、十分配慮すべき。	対応なし	近畿地方整備局 河川環境課 (課長 豊口 佳之)

〔ダム事業〕
〔直轄〕

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
札内川ダム建設事業 (昭和56年度～平成10年度) 北海道開発局	5年以内	860	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期 計画時 昭和56年度～平成6年度 実績 昭和56年度～平成10年度 ・全体事業費 事業着手時 580億円 事業完了時 860億円 ・B/C 事後評価時 2.9(B:1,591億円、C:546億円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 平成9年から平成14年までに22回洪水調節を実施。ダム流入量が最大となった平成9年8月洪水の調節量は約560m³/sであった。 ・洪水調節による水位低減効果 平成9年8月8日の洪水において、南帯橋地点では約1.1m水位を低減し、河川公園の冠水被害を軽減した。 ・利水補給の効果 正常流量を下回る日数(H14) 建設前 59日 建設後 12日 ・水道用水 計画取水量100,200m³/日に対し、最大38,600m³/日を補給。 ・発電 34,000MWhの計画発生電力量をほぼ満足する水量を補給。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流況の変化 ダムによる補給の結果最小流量、濁水流量、低水流量が増加し下流流況が変化した。 ・水質関連 SS、BOD、COD、水温、水の濁りなどは共用前後でほとんど変化は見られず、富栄養化の傾向も見られない。 ・ダム湖内の生物 止水性のイトミズ科が増加。魚類では在来種のオショロコマと外来種のニジマスを確認しているが、ニジマスの個体数が増加傾向にある。 ・流入河川の生物 (魚類) 建設前 オショロコマ、ハナカジカの2種が優先。建設後 フクドジョウ、ニジマス、サクラマスが優先 ・下流河川の生物 造網型の底生動物が増加。植物はケショウヤナギの個体数が減少傾向にあり、ダム運用に伴う河床攪乱の減少による影響が考えられる。 ・ダム湖周辺の生物 植生に大きな変化はなく、良好な森林環境が保全されている。 ・堆砂の状況 平成15年12月現在(湛水後6年8カ月)で堆砂率は5.7%となっており、問題はない。 ・景観への影響 いくつかの人工構造物に多少違和感が感じられるなどの意見があったが、自然との調和については概ね保全されている。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札内川流域における人口動態や産業構造に建設前後の大きな変化はない。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はないと考えられる。今後は、ダム等管理フォローアップ制度に基づく分析・評価を行うこととする。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が発現されており、改善措置の必要性はないと考えられる。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理ダムに関するアンケート方法等を用いた景観手法の検討 ・ダムが水源地域に及ぼす社会経済的な影響や効果の評価手法の検討 	対応なし	北海道開発局 河川管理課 (課長 堀内 宏)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
中筋川総合開発事業 (中筋川ダム) (昭和58年度～平成11年度) 四国地方整備局	5年以内	500	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事業採択時点2.7(B:505.4、C:185) 事業完成後 2.6(B:980.9、C:381.7)</p> <p>(事業の効果の発現状況) (洪水調節) 洪水調節については、事業の効果が発現されていると評価される。ただし、洪水調節後の河川水位の穏やかな低減が内水に与える影響については、今後、留意していく。</p> <p>(利水補給) 中筋川ダムは、かんがい用水、水道用水、工業用水の将来の水源として位置づけられているが、現時点においては供給されていないという状況にあるため、利水者と今後も協議を進めていく必要がある。</p> <p>(事業実施による環境の変化) (堆砂) 堆砂については、現時点においては問題ないが、未だ管理開始後の年数が浅いことから、今後も調査を継続していく。</p> <p>(水質) ダム建設前後で大きな水質の変化は見られない。 なお、過去に発生した湖面褐色化現象及び淡水赤潮については、必要に応じて調査を行うこととする。</p> <p>(生物) 水鳥の増加などダム湖環境に応じた生物が生息するようになった。陸封アユや特定種(ミサゴ等)の生育状況については、調査を継続していく。外来種(オオクチバスやオオマリコケムシ等)の生育環境への影響等については、今後も調査を継続していく。</p> <p>(社会経済情勢の変化) (水源地域動態) 中筋川ダムにおいては、地域に開かれたダムの認定、水源地域ビジョンの策定等が、地域の活性化に効果的に働いている。 今後も地域動態や、利用状況について、調査を継続していく。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 中筋川ダムの洪水調節等については、事業の効果が発揮されていると評価でき、今後、事後評価を行う必要はないと判断される。ただし、水道用水等の利水については、現時点において十分な評価が出来ないため、今後、再度、事後評価を行うものとする。</p> <p>(改善措置の必要性) 中筋川ダムでは、洪水調節等の事業の効果が発揮されていると評価できるが、水道用水等については現時点において供給されていないため、今後の動向を見守る必要がある。 なお、洪水調節後の河川水位の穏やかな低減が内水に与える影響や、特定種等の生育状況や外来種の環境への影響については、今後も調査を継続していくこととする。今後とも、フォローアップ制度に基づいた適切なダム管理を継続していくことが重要である。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法 の見直しの必要性) ダムによる洪水調節の評価にあたっては、現時点で考慮されていない人命を守るということや、その他の効果についても、今後検討す</p>	再事後評価	四国地方整備局 河川管理課 (課長 岡田 周三)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
浦山ダム建設事業 (昭和47年度～平成10年度) 水資源機構	5年以内	1,844	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事前評価時 無し 事後評価時 10(B:10,237億円、C:968億円(治水のみ)) (事業の効果の発現状況) 計画上の事業効果:計画流量1,000m3/s 調節後110m3/sに低減 完成後の実績最大:H13洪水 277m3/s 調節後 72m3/sに低減 (事業実施による環境の変化) 湛水前後における自然環境への影響はあるが、軽減策がとられている (社会経済情勢の変化) 周辺地域において安定した観光資源の一つとなりつつある (今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない (改善措置の必要性) 濁水長期化対策として、浦山ダム清水バイパスを整備する (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・ダム等における事後評価は、5年で十分な分析・評価ができないと考えられる ・大きな出水や濁水が生じた場合は、フォローアップ委員会において随時審議・評価を行う ・ダムができたことによる日常の価値や便益等を考えていく必要がある</p>	改善措置	水資源機構 管理企画課 (課長 北村 匡)
比奈知ダム事業 (昭和47年度～平成10年度) 水資源機構	5年以内	952	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 事業工期 事業着手時 18年間 事業完了時 27年間 全体事業費 事業着手時 50,000百万円 事業完了時 95,200百万円 B/C(治水:不特定含) 事業着手時 1.7(B:53,900、C:31,700) 事後評価時 1.5(B:90,7200、C:60,100) (事業の効果の発現状況) 治水 管理開始後洪水調節は実施していない。 (流出計算)下流新町橋地点水位 完成前 完成後 約2.1mの水位低下(推定) 利水 (H12濁水時) ダム補給なし 名張市で取水制限 ダム補給実施 取水制限なし(ダムからの補給174日) (事業実施による環境の変化) 堆 砂 計画堆砂量を上回る堆砂量。 水 質 アオコや淡水赤潮の発生が見られる。 自然環境 大きな変化は認められないが、外来種の増加、下流河川環境の変化が認められる。 (社会経済情勢の変化) ダム施設利用者数 下流の親水公園では、毎年1万人以上が、身近な憩いの場として利用。 ダム周辺の変化 付替道路により、名張市街と上流集落のアクセスの利便性向上。 完成前 約40分 完成後 約20分 (今後の事後評価の必要性) 効果を発揮しているものと判断される。 今後も必要に応じ同様の分析・評価を行い、定期的に報告していく。 (改善措置の必要性) 治水、利水面で障害は発生しておらず、改善措置の必要はない。 水質では、アオコ等の発生がみられるなど、貯水池水質に変化がみられるため、今後継続して水質を監視するとともに、水質保全のための取り組みを進める。 自然環境では、外来種の確認、下流河川環境の変化が認められており、今後も定期的に調査を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	改善措置	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
御所ダム湖活用環境整備事業 (平成1年度～10年度) 東北地方整備局	5年以内	5.5	<p>(事業の効果の発現状況) 整備箇所への親水性の確保・湖面利用・イベント利用等による有効活用がされている。 御所湖まつり 約100,000人 ロードレース 約500人 散策ツアー 約300人 統一清掃等 約1,000人</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後は、ダム周辺施設の利用形態の把握・施設の利用しやすさの把握・利用回数及び人数の計測等を適切に実施していく必要がある。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川管理課 (課長 阿部 幸雄)

【砂防事業】
(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
信濃川下流(登川流路工) (昭和51年度～平成10年度) 北陸地方整備局	5年以内	108	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・流路工延長 事業着手時 4.55km 事業完了時 5.85km ・全体事業費 事業着手時 66億円 事業完了時 108億円 ・B/C 事後評価時 1.7(B:6,779億円、C:4,035億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) (1)出水による被害状況 ・平成10年出水(9月16日)では氾濫などの被害発生なし。 降雨状況:日雨量(清水観測所)219.5mm(確率年概ね1/60) 被害状況:流路工箇所被害なし。流路工下流区間で護岸欠壊箇所数カ所</p> <p>(2)地域発展に寄与 ・流路工周辺の土地利用状況:大福寺工業団地造成、社会福祉施設、河川公園整備、長大橋架設などの建設。 ・従業員、出荷金額、固定資産税の増加。魚沼コシヒカリの一大産地 (事業実施による環境影響) ・魚道の設置により魚類の生息環境の維持。親水護岸等の施工により水辺の利用を確保。 (事業を巡る社会経済情勢等の変化) ・交通網の整備により東京などの大都市からの物流が容易になった。オートキャンプなど身近なレクリエーション人口が増大。 ・観光客はスキー客が減少する中、夏場を中心に観光客が増加している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が発現されており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が発現されており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業の効果が発現されており、見直しの必要はない。</p>	対応なし	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 守安 邦弘)

〔海岸事業〕
〔補助〕

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
浜島港海岸 浜島地区 海岸環境整備事業 (昭和61年～平成11年) 三重県	5年以内	37	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 浸水想定面積 計画時 3.5ha 実績 3.5ha 全体事業費 事業着手時 3,680百万円 事業完了時 3,705百万円 B/C 事後評価時 10.8(B:677億円、C:63億円) (事業の効果の発現状況) 完了後、数個の台風が来襲しているが、浸水による被害は生じていない。 (事業実施による環境の変化) 特に変化なし (社会経済情勢の変化) 防護人口 供用直前 6,174人 供用後 5,767人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	三重県 県土整備部 港湾・海岸チーム

〔道路・街路事業〕
〔直轄〕

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道37号 白鳥新道 (昭和56年度～平成10年度) 北海道開発局	5年以内	900	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 11,600台/日 全体事業費 計画時(H5) 890億円 事業完了時 900億円 B/C 事後評価時 1.5(B:1,790、C:1,204) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 31.9km/h 43.6km/h 交通事故 供用前 51件/億台キロ 49件/億台キロ (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 室蘭市輪西 昼間(夜間) 供用前 77dB(71dB) 74dB(69dB) 要請限度改善 室蘭市中島本町 昼間(夜間) 供用前 76dB(72dB) 73dB(68dB) 要請限度改善 室蘭市中島本町 昼間(夜間) 供用前 76dB(70dB) 72dB(66dB) 要請限度改善 (社会経済情勢の変化) 伊達市人口 供用前 35,380人 36,080人 北海道縦貫自動車道 S61年度 登別室蘭IC供用 平成3年度 室蘭IC供用 平成4年度 伊達IC供用 平成13年度 国縫IC供用 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置を講ずる必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業の効果が十分に発現しており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はない。	対応なし	北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 高松 泰)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道44号 別保拡幅 (昭和63年度～平成10年度) 北海道開発局	5年以内	51	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 工事着手時 11,678台/日 実績 19,666台/日 全体事業費 計画時(平成5年) 39億円 事業完了時 51億円 B/C 事後評価時 2.2 (B:163, C:75) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 37.1km/h 45.8km/h 交通事故 供用前 90件/億台キロ 30件/億台キロ (社会経済情勢の変化) 釧路町人口 供用前 19,008人 22,478人 東陽地区土地区画整理事業による住宅団地等の整備が進められている (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置を講ずる必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業の効果が十分に発現しており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はない。	対応なし	
一般国道275号 対雁拡幅 (昭和62年度～平成10年度) 北海道開発局	5年以内	94	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 工事着手時 20,657台/日 実績 22,313台/日 全体事業費 計画時(平成5年) 84億円 事業完了時 94億円 B/C 事後評価時 3.7 (B:533, C:145) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 40.7km/h 51.0km/h 交通事故 供用前 76.7件/億台キロ 44.1件/億台キロ (社会経済情勢の変化) 江別市人口 供用前 90,300人 123,900人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置を講ずる必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業の効果が十分に発現しており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はない。	対応なし	
一般国道45号 宮古拡幅 (昭和45年度～平成10年度) 東北地方整備局	5年以内	75	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 21,100台/日(平成2年) 実績 18,653台/日(平成15年) 全体事業費 事業着手時 4,790百万円 事業完了時 7,460百万円 B/C 事後評価時 1.5 (B:182億円, C:265億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 32.6km/h(昭和46年) 45.7km/h(平成15年) 渋滞長 供用前 1,550m(平成9年) 解消(平成11年) (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前 69dB(昭和53年推計) 供用後 63dB(平成15年) (社会経済情勢の変化) 用途地域面積 供用前 391ha(昭和42年) 供用後 933ha(平成15年) (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 青柳 太)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道46号 生保内改良 (昭和60年度～平成10年度) 東北地方整備局	5年以内	45	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 6,900台/日(平成12年) 実績 8,191台/日(平成15年) 全体事業費 事業着手時 2,860百万円 事業完了時 4,510百万円 B/C 事後評価時 1.6(B:85億円、C:132億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 33.1km/h(平成8年) 45.7km/h(平成15年) 渋滞長(観光シーズン) 供用前 9,700m(H9) 解消(平成14年) (事業実施による環境の変化) 夜間騒音の低下 供用前 68dB(平成9年) 供用後 57dB(平成15年) (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
一般国道16号 川越拡幅 (昭和48年度～平成10年度) 関東地方整備局	5年以内	100	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 35,600台/日 全体事業費 事業着手時 100百万円 事業完了時 100百万円 B/C 事後評価時 2.1(B:257、C:120) (事業の効果の発現状況) 旅行速度(国道16号当該箇所) 供用前 18.0km/h 29.4km/h (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、現時点においては、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 川越拡幅事業の効果は、並行する圏央道事業等の幹線道路ネットワークが構築された時点において、さらに効果が発現されるものと考えられるため、今後も注視していく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 計画的に事業を進め、用地買収においては、速やかに事業認定手続きに移行するなど、当初の供用目標を達成できるよう、事業推進に努めていくことが重要と考える。	対応なし	関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 沓掛 敏夫)
一般国道140号 雁坂道路 (昭和60年度～平成10年度) 関東地方整備局	5年以内	437	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 447百万円 事業完了時 447百万円 B/C 事後評価時 1.1(B:612、C:580) (事業の効果の発現状況) ・秩父市から甲府市間の所要時間が60分短縮 ・交通不能区間(雁坂峠)が解消し、地域振興に寄与 ・埼玉県秩父郡大滝村の孤立化が解消 ・埼玉県大滝村から災害拠点病院への所要時間が、約30分短縮 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、現時点においては、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 雁坂道路の効果は、周辺の道路ネットワークが構築された時点において、さらに効果が発現されるものと考えられるため、今後も注視していく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 地形、地質等に合わせた最適な施工方法の導入やいかなる場合においても対応が出来るような体制の整備が重要と考える。	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道298号 東京外かく環状道路 (昭和45年度～平成10年度) 関東地方整備局	5年以内	4,100	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 43,900台/日 実績 42,458台/日 全体事業費 事業着手時 4,100百万円 事業完了時 4,100百万円 B/C 事後評価時 1.7(B:13,180、C:7,690) (事業の効果の発現状況) 旅行速度(一般国道八潮市八条) 供用前 14.1km/h 23.1km/h (社会経済情勢の変化) 沿線地区の従業者数 供用前 30,590人 供用後 34,364人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、現時点においては、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 三郷地区の暫定2車線の区間(延長8.4km)は交通量の増加により交通混雑が発生。今後平成16年度4車化に向けて事業を勧め、一般国道298号は、専用部と一体となって機能するとともに、また、千葉県区間の一般部と一体となって、さらに効果を発揮すると考えられるため、埼玉県(三郷JCT)から千葉県(高谷JCT)の一般部と専用部の供用後に調査を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 計画的に事業を進め、用地買収においては、速やかに事業認定手続きに移行するなど、当初の供用目標を達成できるよう事業推進に努めていくことが重要と考える。	対応なし	
一般国道17号 小千谷バイパス (昭和51年度～平成10年度) 北陸地方整備局	5年以内	362	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 21,100台/日(暫定) 全体事業費 事業着手時 23,600百万円 事業完了時 36,200百万円 B/C 事後評価時:3.6(B:2,422億円、C:666) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 36.7km/h 供用後 43.4km/h 死傷事故率 供用前 32件/億台km 供用後 28件/億台km (社会経済情勢の変化) 事業所数及び小売店舗数は、年々減少傾向に推移。 工業製品出荷額及び商業年間販売額は、ほぼ横ばいに推移。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現段階においては、事業の効果が発現されており、特段の見直しの必要性はない。	対応なし	北陸地方整備局 道路計画課 (課長 吉田 秀範)
一般国道19号 上松バイパス (昭和45年度～平成10年度) 中部地方整備局	5年以内	147	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 135百台/日(昭和58年センサスの平成12年推計) 実績 130百台/日(平成15年実測) 全体事業費 事業完了時 147億円 B/C 事後評価時 1.4(B:300億円、C:217億円)(基準年:平成15年) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 33.2km/h 57.1km/h 渋滞長 供用前 12.7km 0km (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前 84dB 供用後 51dB(夜間) (社会経済情勢の変化) 中央自動車道から19号木曽地域への大型車の交通量転換が依然継続。 19号の交通事故発生は、依然多発。(上松バイパス区間では大幅減少) (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	中部地方整備局 道路計画課 (課長 小川 智弘)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道27号 和知バイパス (昭和57年度～平成14年度) 近畿地方整備局	5年以内	192	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 5,800台/日 全体事業費 事業完了時 19,200百万円 B/C 事後評価時 1.0(B:304、C:296) (事業の効果の発現状況) 事前通行規制区間の解消 交通事故の減少 通学路の安全の確保 所要時間の短縮(綾部市～丹波町間 供用前42分 供用後33分) (社会経済情勢の変化) 道の駅「和」の入込客数及び売り上げ額の増加 入込客数 供用直後 60万人/年 直近 65万人/年 売上額 供用直後 1.8億円/年 直近 2.8億円/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業を適切に実施しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業の主な目的は事前通行規制区間の解消であるため、「災害時の走行時間短縮便益」を考慮	対応なし	近畿地方整備局 道路計画第一課 (課長 池口 正晃)
一般国道194号 寒風山道路 (昭和53年度～平成11年度) 四国地方整備局	5年以内	272	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 380台/日(平成2年) 1,040台/日(平成11年) 全体事業費 272億円 B/C 1.2(B:484億円、C:410億円) (事業の効果の発現状況) ・本川村や吾北村からJR伊予西条駅への所要時間が約40分短縮され、鉄道を利用して早く本州へ到達可能となった。 ・本川村から西条市内の二次医療施設まで約1時間で到達可能となった。(約40分の短縮) ・旧道は急勾配、急カーブが連続していたが、寒風山道路はカーブの最小半径が300mとなり、線形が大幅に向上したことで安全性が向上した。 ・寒風山トンネルの供用により冬期における雪による通行止め(平成4年～10年で10件発生)が解消された。 (社会経済情勢の変化) 県外からの観光客が約3倍に増加 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	四国地方整備局 道路計画課 (課長 直原 史明)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道57号 島原深江道路事業 (平成4年度～11年度) 九州地方整備局	5年以内	261	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 供用前未計測 実績 8,339台/日 全体事業費 事業着手時 22,000百万円 事業完了時 26,100百万円 B/C 再評価時 未 事後評価時 1.7(B:63,200百万円、C:37,900百万円) [参考B/C 4.0(B:150,600百万円、C:37,900百万円)(上記便益(走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益)以外に環境負荷軽減便益、災害時迂回時間短縮便益(鉄道・バス利用者が船舶等で迂回し増加する時間を軽減する便益)、不安軽減便益、災害時地域経済損失軽減便益、観光活性化便益を考慮)] (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 40.6km/h(供用前現道) 46.8km/h(当該路線) 渋滞長 供用前 0m 0m (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前 71dB(供用前現道) 供用後 69dB(供用後現道) (社会経済情勢の変化) 深江地区の就業者数 供用前 3,739人 供用直前 3,890人 (今後の事後評価の必要性) 幹線道路としての機能、恒久的な交通の安全が確保されるので、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 現在も災害が懸念される中、住民の安心感を高めるなど効果の発現は十分であり改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画にあつては災害時のみでなく、平常時も利用されやすい道路整備の計画が必要。また、通常の事業評価に加え、災害時の地域社会に対する影響の軽減などを評価対象とする必要があると考える。</p>	対応なし	九州地方整備局 道路計画第一課 (課長 富山 英範)
東北縦貫自動車道 [東北自動車道] (鹿沼～宇都宮間) 改築事業 (平成4年度～11年度) 日本道路公団	5年以内	382	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事後評価時 2.7(B:1,380億円、C:511億円、平成15年基準) (事業の効果の発現状況) 旅行速度(休日平均ピーク時) 供用前 66km/h 87km/h(上り:栃木～矢板) 69km/h 86km/h(下り:栃木～矢板) 渋滞発生時間(交通集中) 供用前 447時間/年 7時間/年(鹿沼～宇都宮) (事業実施による環境の変化) 騒音 供用後 54dB(環境保全目標:夜間55dB) (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	日本道路公団 高速道路計画課 (課長 山内 泰次)
中央自動車道西宮線 [名神高速道路] (栗東～瀬田東・ 京都南～吹田間) 改築事業 (昭和58年度～平成10年度) 日本道路公団	5年以内	4,935	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事後評価時 1.3(B:9,447億円、C:7,430億円、平成15年基準) (事業の効果の発現状況) 旅行速度(平日平均ピーク時) 供用前 58km/h 75km/h(上り:竜王～豊中) 61km/h 78km/h(下り:竜王～豊中) 渋滞発生時間(交通集中) 供用前 248時間/年 15時間/年(栗東～瀬田東) 5,341時間/年 457時間/年(京都南～吹田) (事業実施による環境の変化) 騒音 供用後 70dB(栗東～瀬田東、環境保全目標:昼間70dB) 供用後 58dB(京都南～茨木、環境保全目標:夜間65dB) 供用後 52dB(茨木～吹田、環境保全目標:夜間65dB) (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
大阪府道高速兵庫県道高速道路 大阪池田線(延伸部) (昭和56年度～平成10年度) 阪神高速道路公団	5年以内	2,086	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 51千台/日 実績 20千台/日 全体事業費 事業着手時 952億円 事業完了時 2,086億円 B/C 再評価時 (再評価を実施していない) 事後評価時 3.4(B:12,188億円、C:3,544億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 19km/h 60km/h アクセス向上 供用前 66分 供用後51分 猪名川町～大阪市 (事業実施による環境の変化) 並行区間の大気汚染物質排出量の低下 供用前 33t-NOx/年 供用後 23t-NOx/年 (社会経済情勢の変化) 大阪市、池田市の人口・自動車保有台数に大きな変化なし。	対応なし	阪神高速道路公団 計画部調査課 (課長 吉田 聡)
神戸市道高速道路湾岸線(7期) (昭和63年度～平成10年度) 阪神高速道路公団	5年以内	859	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 71千台/日 実績 14千台/日 全体事業費 事業着手時 300億円 事業完了時 859億円 B/C 再評価時 (再評価を実施していない) 事後評価時 2.1(B:2,693億円、C:1,268億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 28km/h 82km/h アクセス向上 供用前 66分 供用後61分 洲本市～神戸市 (事業実施による環境の変化) 並行区間の大気汚染物質排出量の低下 供用前 570t-NOx/年 供用後 446t-NOx/年 (社会経済情勢の変化) 神戸市の人口・自動車保有台数は緩やかな増加傾向。	対応なし	
高速道路改築事業(南港中出入路 増設) (平成6年度～10年度) 阪神高速道路公団	5年以内	63	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 16千台/日 実績 18千台/日 全体事業費 事業着手時 47億円 事業完了時 63億円 B/C 再評価時 (再評価を実施していない) 事後評価時 15(B:1,582億円、C:107億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 76km/h 77km/h(本線) アクセス向上 供用前 22分 供用後20分 大阪市役所～大阪南港トラックターミナル (社会経済情勢の変化) 大阪市の人口・自動車保有台数に大きな変化なし。	対応なし	

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
網走港 新港地区 小型船だまり整備事業 (平成10年) 北海道開発局	5年以内	4.9	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 利用日数 計画時 97日/年 実績 142日/年 全体事業費 事業着手時 488百万円 事業完了時 487.5百万円 B/C 事後評価時 12.8(B:74億円、C:6億円) (事業の効果の発現状況) 冬季(1月～3月)、流水により船舶の入港が不可能な期間がある中で、年間平均157日利用されている。 (事業実施による環境の変化) 休憩用物場場の整備により、混雑状況が改善された。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 宮地 陽輔)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
奥尻港 本港地区 国内物流ターミナル等整備事業 (平成2年～10年) 北海道開発局	5年以内	62	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 貨物量 計画時 232千トン/年 実績 49千トン/年 【現在、当該岸壁の一部が一時的に他工事のために利用されている。今後港内の他岸壁で代替的に扱っている貨物215千トンがシフトする予定】 全体事業費 事業着手時 6,024百万円 事業完了時 6,171百万円 B/C 事後評価時 2.0(B:93億円、C:47億円) (事業実施による環境の変化) 鉱産品荷役がフェリーターミナル近隣から離れた事により、ターミナル周辺施設に与える粉塵等の影響が軽減された。 船揚場整備により、漁業者の陸上移動距離が縮減された。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
三隅港 エネルギー港湾整備事業 (昭和57年～平成9年) 中国地方整備局	5年以内	322	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 貨物量 計画時 3,866千トン/年 実績 2,283千トン/年(今後は発電所2号機の稼働を予定しており、貨物量は増大する予定) 全体事業費 事業着手時 25,259百万円 事業完了時 32,173百万円 B/C 事後評価時 2.9(B:1,449億円、C:508億円) (事業の効果の発現状況) 中国電力(株)三隅発電所は平成10年6月より営業を開始し、全体計画140万KWのうち1号機の100万KWが供用した。その結果、平成10年～14年に輸入石炭を中心に平均で約250万トン/年の港湾貨物が取り扱われている。 (社会経済情勢の変化) 三隅発電所2号機の建設計画について、当初平成19年7月営業開始としていたが、地球環境問題への対応及び経済性の観点から、現在実証機の開発が進められている石炭ガス化複合発電方式を導入することし、平成29年度営業開始に変更する旨、平成15年9月に中国電力(株)から島根県知事、三隅町長へ申し入れがなされた。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 西村 拓)
厳原港 厳原・久田地区 防波堤整備事業 (昭和62年～平成10年) 九州地方整備局	5年以内	78	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 貨物量 計画時 174.8万トン/年 実績 167.7万トン/年 全体事業費 事業着手時 66億円 事業完了時 78億円 B/C 事後評価時 1.3(B:142億円、C:113億円) (事業の効果の発現状況) 冬季風浪に対する船舶の航行、操船、係留が安全に行える静穏な海域が確保出来たことにより、輸送コストの削減や安全性の向上が図れた。 (社会経済情勢の変化) ・対馬島の人口は、昭和35年国勢調査以来、減少している。 ・国内の定期航路が着実に増便されている。 ・国外の定期航路は平成11年度から就航された。 ・対馬島6町が合併し、平成16年3月1日から対馬市が発足した (今後の事後評価の必要性) 事業の効果は妥当と判断し、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)

【空港整備事業】
(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
函館空港滑走路延長事業 (平成2年度～10年度) 北海道開発局 東京航空局	5年以内	178	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 東京路線利用者数 計画 1,440千人(H12年度) 実績 1,409千人(H12年度)、1,631千人(H14年度) 全体事業費 事業着手時 12,480百万円 事業完了時 17,775百万円 工期 事業着手時 H7年度供用開始予定 H10年度供用開始 B/C 事後評価時 1.2(B:286億円、C:240億円) (事業効果の発現状況) 雪氷状態時における大型機の着陸重量制限の緩和等により以下のような効果が発現 東京路線の大型機構成割合(冬期) 供用前 約2割 供用後 約8割 東京路線の就航率(冬期) 供用前 98.6% 供用後 99.0% (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 旅客数について、H12年度は有珠山噴火の影響で減少したが、その後は順調に回復。 (今後の事後評価の必要性) 年間を通じた大型航空機の就航により効率的な輸送力が確保されているなど事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北海道開発局 港湾空港部空港課 (課長 栗田 悟) 東京航空局飛行場部 空港整備調整課 (課長 井上 秋雄)

【都市・幹線鉄道整備事業】
(地下高速鉄道整備事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業 (札幌市東西線・琴似～宮の沢) (平成6年～10年) 札幌市交通局	5年以内	480	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 輸送需要 計画 316千人/日(平成11年) 実績 215千人/日(平成11年) 全体事業費 事業着手時 61,375百万円 事業完了時 47,959百万円 B/C 事後評価時 1.7(B:101,475百万円、C:59,071百万円) (事業の効果の発現状況) 東西線乗車人員 210,852人/日(平成9年) 213,126人/日(平成14年) 地下鉄全線乗車人員 577,571人/日(平成9年) 563,846人/日(平成14年) (事業実施による環境の変化) 自動車交通量 18,156台/12h(平成10年) 16,331台/12h(平成11年)(宮の沢駅付近 都心方面) (社会経済情勢の変化) 東西線沿線の事業所数 1,561社(平成8年) 1,695社(平成13年) (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事業評価の必要はない。 (改善措置の必要性) より一層の事業効果発現のため、魅力ある商品の開発やサービス向上など一層の需要喚起に向けた取り組みを更に進めるとともに、沿線未利用地への公共施設や集客施設等の誘致、高度利用促進が図られるような対策を進めていく必要がある。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	札幌市交通局総務課 (課長 櫻井 一清)

【鉄道防災事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
JR北海道 根室線(音別～古瀬) (平成10年) JR北海道	5年以内	0.79	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の町道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	JR北海道 経営企画部 (主幹 梅津 雅純)
JR北海道 函館線(張碓～銭函) (平成10年) JR北海道	5年以内	0.15	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の町道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR北海道 函館線(張碓～銭函) (平成10年) JR北海道	5年以内	0.15	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR北海道 根室線(厚岸～糸魚沢) (平成10年) JR北海道	5年以内	0.15	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR北海道 日高線(厚賀～大狩部) (平成10年) JR北海道	5年以内	0.10	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 土讃線(財田～坪尻) (平成10年) JR四国	5年以内	0.04	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の河川の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	JR四国 工事課 (課長 美馬 将男)
JR四国 予讃線(箕浦～川之江) (平成10年) JR四国	5年以内	0.05	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 予讃線(波方～大西) (平成10年) JR四国	5年以内	0.09	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の県道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 予土線(真土～西ヶ方) (平成10年) JR四国	5年以内	0.08	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の河川の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 予土線(真土～西ヶ方) (平成10年) JR四国	5年以内	0.14	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の河川の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
JR四国 予土線(真土～西ヶ方) (平成10年) JR四国	5年以内	0.10	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の河川の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 土讃線(三縄～祖谷口) (平成10年) JR四国	5年以内	0.07	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 土讃線 (小歩危～大歩危) (平成10年) JR四国	5年以内	0.08	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の河川の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 土讃線 (小歩危～大歩危) (平成10年) JR四国	5年以内	0.07	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の河川の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 徳島線(川田～穴吹) (平成10年) JR四国	5年以内	0.17	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 徳島線(穴吹～小島) (平成10年) JR四国	5年以内	0.17	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR四国 徳島線(半田～江口) (平成10年) JR四国	5年以内	0.07	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 肥薩線(吉尾～白石) (平成10年) JR九州	5年以内	0.13	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の県道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	JR九州 工事課 (副課長 鶴 英樹)
JR九州 肥薩線(白石～球泉洞) (平成10年) JR九州	5年以内	0.24	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の県道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 肥薩線(白石～球泉洞) (平成10年) JR九州	5年以内	0.16	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の県道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
JR九州 豊肥線(瀬田～立野) (平成10年) JR九州	5年以内	0.10	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 日豊線 (東別府～西大分) (平成10年) JR九州	5年以内	0.07	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 日豊線 (東別府～西大分) (平成10年) JR九州	5年以内	0.17	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 日豊線 (東別府～西大分) (平成10年) JR九州	5年以内	0.09	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 日豊線(直見～直川) (平成10年) JR九州	5年以内	0.09	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 久大線 (豊後中村～野矢) (平成10年) JR九州	5年以内	0.04	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 豊肥線 (豊後竹田～朝地) (平成10年) JR九州	5年以内	0.11	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 日豊線(宗太郎～市棚) (平成10年) JR九州	5年以内	0.08	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の河川の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 日豊線(宗太郎～市棚) (平成10年) JR九州	5年以内	0.09	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 日南線(伊比井～北郷) (平成10年) JR九州	5年以内	0.08	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の県道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
JR九州 鹿児島線 (米ノ津～出水) (平成10年) JR九州	5年以内	0.03	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の市道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 鹿児島線 (薩摩大川～西方) (平成10年) JR九州	5年以内	0.05	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の県道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 鹿児島線 (西方～薩摩高城) (平成10年) JR九州	5年以内	0.06	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 鹿児島線 (木場茶屋～串木野) (平成10年) JR九州	5年以内	0.05	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 日豊線(重富～竜ヶ水) (平成10年) JR九州	5年以内	0.14	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の市道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 日豊線 (竜ヶ水～鹿児島) (平成10年) JR九州	5年以内	0.23	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 指宿枕崎線 (瀬々串～中名) (平成10年) JR九州	5年以内	0.06	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 指宿枕崎線 (指宿～山川) (平成10年) JR九州	5年以内	0.28	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の国道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	
JR九州 肥薩線 (栗野～大隅横川) (平成10年) JR九州	5年以内	0.06	・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の県道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
JR九州 肥薩線 (植村～霧島西口) (平成10年) JR九州	5年以内	0.09	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生の可能性が低下した ・事業完了後は当該箇所での災害は発生していないが災害発生時には被害の軽減が見込まれる ・鉄道の安全運行及び鉄道沿線の県道の保全保護に寄与している ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価等見直しの必要はない 	対応なし	

【航路標識整備事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
天塩港西防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 4,429隻/年 実績 4,066隻/年 全体事業費 事業着手時 6.3百万円 事業完了時 6.3百万円 B/C 事後評価時 3.6(B:44, C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 176時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 金丸 侑二郎)
有珠湾口灯標 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.28	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 79,530隻/年 実績 61,502隻/年 全体事業費 事業着手時 28百万円 事業完了時 28百万円 B/C 事後評価時 5.0(B:185, C:37) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,845時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
浦の浜港田尻防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 60,225隻/年 実績 42,504隻/年 全体事業費 事業着手時 5.1百万円 事業完了時 5.1百万円 B/C 事後評価時 7.8(B:85, C:11) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 850時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
飛島南灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.26	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 87,120隻/年 実績 78,568隻/年 全体事業費 事業着手時 26百万円 事業完了時 26百万円 B/C 事後評価時 41.2(B:1,611, C:39) (事業の効果の発現状況) 海難減少隻数 供用前 10隻/年 2.0隻/年 運航経費節減時間 2,357時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
小浦港西防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 11,385隻/年 実績 8,694隻/年 全体事業費 事業着手時 4.0百万円 事業完了時 4.0百万円 B/C 事後評価時 1.8(B:18, C:9.6) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 174時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
萩生港第一防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 7,755隻/年 実績 7,567隻/年 全体事業費 事業着手時 4.0百万円 事業完了時 4.0百万円 B/C 事後評価時 1.6(B:15、C:9.6) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 151時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
伊豆白浜港梶浦第五防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 18,315隻/年 実績 17,549隻/年 全体事業費 事業着手時 5.6百万円 事業完了時 5.6百万円 B/C 事後評価時 2.9(B:35、C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 351時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
松部港南防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 12,540隻/年 実績 11,592隻/年 全体事業費 事業着手時 6.1百万円 事業完了時 6.1百万円 B/C 事後評価時 1.9(B:23、C:13) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 232時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
三崎港東口北防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.07	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 101,970隻/年 実績 93,863隻/年 全体事業費 事業着手時 6.6百万円 事業完了時 6.6百万円 B/C 事後評価時 13.7(B:187、C:14) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,877時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
妻良港南防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.25	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 22,440隻/年 実績 21,574隻/年 全体事業費 事業着手時 25百万円 事業完了時 25百万円 B/C 事後評価時 1.4(B:45、C:32) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 431時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
木更津港富津航路(8基) (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.50	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 25,846隻/年 実績 22,295隻/年 全体事業費 事業着手時 50百万円 事業完了時 50百万円 B/C 事後評価時 12.7(B:1,529、C:121) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 6,970時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
甲賀港第一防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 15,015隻/年 実績 13,363隻/年 全体事業費 事業着手時 4.0百万円 事業完了時 4.0百万円 B/C 事後評価時 2.8(B:25、C:9.2) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 254時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
白塚港南防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,085隻/年 実績 7,567隻/年 全体事業費 事業着手時 4.7百万円 事業完了時 4.7百万円 B/C 事後評価時 1.5(B:15、C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 144時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
衣浦港一色南防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 43,230隻/年 実績 41,538隻/年 全体事業費 事業着手時 4.7百万円 事業完了時 4.7百万円 B/C 事後評価時 3.3(B:33、C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 332時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
三河福江港古田防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 5,155隻/年 実績 1,379隻/年 全体事業費 事業着手時 4.9百万円 事業完了時 4.9百万円 B/C 事後評価時 3.1(B:32, C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 312時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
東千里河芸マリーナ導流堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 登録船舶隻数 計画時 145隻/年 実績 150隻/年 全体事業費 事業着手時 5.5百万円 事業完了時 5.5百万円 B/C 事後評価時 1.5(B:17, C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 105時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
加領郷港沖防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.11	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,910隻/年 実績 9,499隻/年 全体事業費 事業着手時 11百万円 事業完了時 11百万円 B/C 事後評価時 1.2(B:19, C:16) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 190時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 平成10年以降加領郷港漁協組合員が増加している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
播磨垂水港南防波堤西灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 22,275隻/年 実績 19,159隻/年 全体事業費 事業着手時 6.0百万円 事業完了時 6.0百万円 B/C 事後評価時 3.2(B:39, C:12) (事業の効果の発現状況) 通航経費節減時間 383時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
椿泊港谷ノ浦東防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 65,175隻/年 実績 64,561隻/年 全体事業費 事業着手時 4.3百万円 事業完了時 4.3百万円 B/C 事後評価時 13.8(B:129, C:9.4) (事業の効果の発現状況) 通航経費節減時間 1,291時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
宇佐港港口第二防波堤東灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 117,315隻/年 実績 103,845隻/年 全体事業費 事業着手時 13百万円 事業完了時 13百万円 B/C 事後評価時 11.2(B:207, C:18) (事業の効果の発現状況) 通航経費節減時間 2,077時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
和泉尾崎港沖防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.16	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 3,978隻/年 実績 3,561隻/年 全体事業費 事業着手時 16百万円 事業完了時 16百万円 B/C 事後評価時 1.8(B:40, C:23) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 400時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
下ノ加江港外港第四防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 19,133隻/年 実績 17,734隻/年 全体事業費 事業着手時 14百万円 事業完了時 14百万円 B/C 事後評価時 3.5(B:70, C:20) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 698時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
久久井港A防波堤西灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 9,075隻/年 実績 9,821隻/年 全体事業費 事業着手時 6.1百万円 事業完了時 6.1百万円 B/C 事後評価時 1.7(B:20, C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 196時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
安浦港三津口中防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 15,675隻/年 実績 14,490隻/年 全体事業費 事業着手時 5.9百万円 事業完了時 5.9百万円 B/C 事後評価時 2.5(B:29, C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 290時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
庵治港一文字防波堤北灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 202隻/年 実績 1,245隻/年 全体事業費 事業着手時 6.3百万円 事業完了時 6.3百万円 B/C 事後評価時 4.8(B:60, C:13) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 186時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
女木港鬼ヶ島防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.02	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,842隻/年 実績 7,676隻/年 全体事業費 事業着手時 1.8百万円 事業完了時 1.8百万円 B/C 事後評価時 31.6(B:218, C:6.9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 738時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
室津港新西町防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 3,559隻/年 実績 3,767隻/年 全体事業費 事業着手時 6.3百万円 事業完了時 6.3百万円 B/C 事後評価時 13.6(B:169、C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 565時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
伊予北浦港北浦防波堤北灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 9,239隻/年 実績 2,304隻/年 全体事業費 事業着手時 6.0百万円 事業完了時 6.0百万円 B/C 事後評価時 9.0(B:109、C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 345時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
大串埼沖灯標 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.18	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 102,630隻/年 実績 96,600隻/年 全体事業費 事業着手時 18百万円 事業完了時 18百万円 B/C 事後評価時 15.1(B:430、C:28) (事業の効果の発現状況) 海難減少隻数 供用前 1.0隻/年 0.20隻/年 運航経費節減時間 2,898時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
阿連港A防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 15,840隻/年 実績 15,939隻/年 全体事業費 事業着手時 5.4百万円 事業完了時 5.4百万円 B/C 事後評価時 2.9(B:32, C:11) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 319時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
対馬一重港島防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 17,325隻/年 実績 14,812隻/年 全体事業費 事業着手時 13百万円 事業完了時 13百万円 B/C 事後評価時 1.6(B:30, C:19) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 296時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
相浦港一号防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 9,991隻/年 実績 8,843隻/年 全体事業費 事業着手時 13百万円 事業完了時 13百万円 B/C 事後評価時 12.9(B:239, C:19) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,013時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
佐伯港本港北防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.12	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 19,553隻/年 実績 17,599隻/年 全体事業費 事業着手時 12百万円 事業完了時 12百万円 B/C 事後評価時 12.5(B:220, C:18) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 547時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
口之津港東防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 5,892隻/年 実績 6,626隻/年 全体事業費 事業着手時 5.3百万円 事業完了時 5.3百万円 B/C 事後評価時 27.6(B:307, C:11) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 972時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
勝本港うの瀬新防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 60,160隻/年 実績 69,725隻/年 全体事業費 事業着手時 5.0百万円 事業完了時 5.0百万円 B/C 事後評価時 14.2(B:147, C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,414時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
御来屋港沖防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 11,055隻/年 実績 10,304隻/年 全体事業費 事業着手時 5.7百万円 事業完了時 5.7百万円 B/C 事後評価時 1.8(B:21, C:11) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 206時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
小橋港沖第二防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 13,200隻/年 実績 12,719隻/年 全体事業費 事業着手時 5.1百万円 事業完了時 5.1百万円 B/C 事後評価時 2.4(B:26, C:11) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 254時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
竹野港東防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.12	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 3,810隻/年 実績 923隻/年 全体事業費 事業着手時 12百万円 事業完了時 12百万円 B/C 事後評価時 2.5(B:43, C:17) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 385時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石田港東防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,415隻/年 実績 6,601隻/年 全体事業費 事業着手時 3.8百万円 事業完了時 3.8百万円 B/C 事後評価時 1.5(B:13、C:8.8) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 132時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
入桑港北防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 9,900隻/年 実績 9,177隻/年 全体事業費 事業着手時 5.5百万円 事業完了時 5.5百万円 B/C 事後評価時 1.6(B:19、C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 184時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
塩屋港北防波堤西灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.16	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 4,811隻/年 実績 3,138隻/年 全体事業費 事業着手時 16百万円 事業完了時 16百万円 B/C 事後評価時 1.2(B:28、C:23) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 280時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
西之表港沖防波堤北灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.28	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 4,685隻/年 実績 4,559隻/年 全体事業費 事業着手時 28百万円 事業完了時 28百万円 B/C 事後評価時 8.0(B:291, C:37) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 916時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
鹿兒島港本港区(3基) (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.45	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 56,815隻/年 実績 59,088隻/年 全体事業費 事業着手時 45百万円 事業完了時 45百万円 B/C 事後評価時 67.8(B:4,469, C:66) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 7,672時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
湾港北防波堤灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.28	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 817隻/年 実績 563隻/年 全体事業費 事業着手時 28百万円 事業完了時 28百万円 B/C 事後評価時 1.7(B:58, C:35) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 163時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
金武中城港中城新港東防波堤西 灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 899隻/年 実績 1,262隻/年 全体事業費 事業着手時 5.7百万円 事業完了時 5.7百万円 B/C 事後評価時 16.5(B:196、C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,971時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
平良港南防波堤北灯台 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 14,212隻/年 実績 16,120隻/年 全体事業費 事業着手時 5.5百万円 事業完了時 5.5百万円 B/C 事後評価時 1.2(B:14、C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 45時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
黒島水路(2基) (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.22	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 7,562隻/年 実績 6,988隻/年 全体事業費 事業着手時 22百万円 事業完了時 22百万円 B/C 事後評価時 1.7(B:57、C:34) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 233時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
ディファレンシャルGPS局(14局) (平成7～10年) 海上保安庁	5年以内	20	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 対象漁船隻数 計画時 6,162,685隻/年 実績 5,354,911隻/年 全体事業費 事業着手時 1,963百万円 事業完了時 1,963百万円 B/C 事後評価時 3.8(B:44,850、C:11,911) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 449,813時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
苫小牧船舶通航信号所 (平成7～10年) 海上保安庁	5年以内	4.3	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 管制対象船舶隻数 実績 8,615隻/年 全体事業費 事業着手時 427百万円 事業完了時 427百万円 B/C 事後評価時 3.9(B:6,812、C:1,752) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 556時間/年 輸送時間費用節減時間 109時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 年間通航船舶隻数に多大な影響を及ぼす災害は、平成15年9月の地震による近傍の製油所火災が発生し、それに伴う通航規制が3日間あった。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
浦賀水道航路北口無線方位信号所 (平成10年) 海上保安庁	5年以内	0.17	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 238,345隻/年 実績 183,816隻/年 全体事業費 事業着手時 17百万円 事業完了時 17百万円 B/C 事後評価時 8.7(B:419、C:48) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 367時間/年 輸送時間費用節減時間 6時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

【都市基盤整備公団事業】
 (都市整備事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
自治医科大学周辺地区土地区画 整理事業 (昭和56年～平成10年) 都市基盤整備公団	5年以内	484	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・公示地価 S57 13,600円/㎡(南河内町住宅地の平均) H15 83,800円/㎡(南河内-3) ・都市計画道路小金井自治医大線他については、現計画においても地区周辺を含めた地域の道路ネットワークを担い、想定将来 交通量について変更はない。 (事業の効果の発現状況) ・市街化状況 人口 約12,700人(平成15年11月時点) (計画人口の約7割の人口が定着) 施設立地 東京海上研修所、りそな銀行新センター、地域医学研究基金研究所附属健診センター等が立地 ・公共施設・都市機能の充実 都市計画道路4路線、(駅前広場1)、近隣公園3箇所、街区公園12箇所等の公共施設の整備が完了し、小学校2校、中学校1校 等の公益施設が整備され、地域住民の利用に供されているとともに、上水道、下水道(分流式)、都市ガス、CATVの整備等により、 良好な住環境が実現。 ・その他 地区内にショッピングセンター2店舗、銀行等の施設が立地し、生活利便性が高まった。 (事業実施による環境の変化) ・南河内町及び国分寺町における人口は、事業開始時に比較し約13,500人増加。 (社会経済情勢の変化) ・上位計画:「栃木県南部地方拠点都市地域・整備計画」(H7.12)において「重点的に居住環境を整備する地域」として、引き続き位 置づけ。 ・昭和58年4月にJR東北本線自治医大駅が開設。 (今後の事後評価の必要性) なし。 公共施設の整備や利便施設の立地など良好な居住環境を有する市街地が整備され、栃木県南地域における都市施設整備及び 「学園緑住都市構想」の具体化に寄与。 (改善措置の必要性) なし。 目的とした事業効果が発現しており、改善措置の実施の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	都市基盤整備公団 事業企画室 (調査役 尾畑 和雄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
研究学園地区 新住宅市街地開発事業 (昭和43年～平成10年) 都市基盤整備公団 1	5年以内	975	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 公示地価 昭和48年 9,700円/㎡(谷和原-1,2,3の平均) 平成15年 160,000円/㎡(つくば 17) (事業の効果の発現状況) ・人口 約15,000人(平成16年1月時点) ・都市機能の充実 (都市心地区施設)つくばセンタービル・ショッピングセンター"クレオ" つくば文化会館"アルス" つくばセンター交通広場 等 (住民利便施設)教育施設(小学校4、中学校3、高校2) 文化施設(児童館、公民館、図書館等) 等 ・良好な環境の確保 (公的住宅等)公務員宿舎(約7,700戸)、公的住宅等(約3,000戸)(研究学園地区全体) (都市の骨格)9路線の幹線道路(南北3、東西6)、歩行車軸(研究学園地区全体) (新都市施設)共同溝、地域冷暖房システム、CATV (公園・緑地)近隣公園10箇所、街区公園13箇所 (市街地景観)都市心地区におけるデザイン誘導(景観審査会) 公共サイン デザインマニュアルによるサイン計画</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・研究学園地区の整備に伴い、つくば市における人口は事業開始時に比較し約11.5万人増加。 ・周辺開発地区において、260社の民間研究機関が立地。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・研学法に基づき、引き続き周辺開発が実施されている。 ・平成17年度につくばエクスプレスが開通予定。沿線において県・公団により土地区画整理事業が施行されている(葛城ほか3地区) ・首都圏整備計画、業務核都市構想等に引き続き位置付けられている</p> <p>(今後の事後評価の必要性) なし。 公共施設の整備や利便施設の立地など公共公益施設の整備により、良好な住宅地の供給がなされ、科学技術の振興と高等教育の充実等を目的とした研学都市建設に寄与。</p> <p>(改善措置の必要性) なし。 目的とした事業効果が発現しており、改善措置の実施の必要性はない</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
研究学園地区 一団地の官公庁施設事業 (昭和43年～平成10年) 都市基盤整備公団 1	5年以内	13,045 (建築工事費 等含む)	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 公示地価 昭和48年 9,700円/㎡(谷和原-1,2,3の平均) 平成15年 160,000円/㎡(つくば 17) (事業の効果の発現状況) ・研究教育機能の充実 (移転新設機関)46機関 (文教系:8、建設系:5、理工系:16、生物系:16、共同利用系:1) ・良好な環境の確保 (都市の骨格)9路線の幹線道路(南北3、東西6)、歩行車軸(研究学園地区全体) (新都市施設)CATV (公園・緑地)研究教育機関の緑地保全、創出により、緑被率が70%(研究学園地区全体) (事業実施による環境の変化) ・研究学園地区の整備に伴い、つくば市における人口は事業開始時に比較し約11.5万人増加。 ・周辺開発地区において、260社の民間研究機関が立地。 (社会経済情勢の変化) ・研究法に基づき、引き続き周辺開発が実施されている。 ・平成17年度につくばエクスプレスが開通予定。沿線において県・公団により土地区画整理事業が施行されている(葛城ほか3地区) ・首都圏整備計画、業務核都市構想等に引き続き位置付けられている (今後の事後評価の必要性) なし。 道路等公共施設の整備が完了し、また国等の研究・教育施設の立地が進むなど、科学技術の振興と高等教育の充実等を目的とした 研学都市建設に寄与。 (改善措置の必要性) なし。 目的とした事業効果が発現しており、改善措置の実施の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

(優良建築物等整備事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
相模原共和 (平成7年～10年) 都市基盤整備公園	5年以内	38	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況) ・大型の賃貸住宅の供給により、敷地周辺の市街地化促進。ファミリー層の入居による街の活性化。沿道型住宅の供給により、その後開発された周辺集合住宅との連続性が保たれている。 ・空室率1%(1年以上の空家率(平成16年1月末)) (事業実施による環境の変化) ・公園整備(移管)により、周辺住環境を改善 (社会経済情勢の変化) ・地価の下落傾向は継続しているが、賃貸住宅需要は堅調 (今後の事後評価の必要性) ・事業の目的は達成されており、事業効果が発現していることから、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・募集状況は堅調であり、街区連続性の確保、住宅供給の促進という目的は達成されており、改善措置は必要としない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	都市基盤整備公園 事業企画室 (調査役 尾畑 和雄)
都通4丁目 (平成9年～10年) 都市基盤整備公園	5年以内	9.8	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況) ・被災者への住宅供給を促進。戦前の長屋を耐火性能の高いRC造へ再生したことにより、地域の防災面が向上。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・地価の下落傾向は継続している。 (今後の事後評価の必要性) ・震災復興の共同再建としての目標は達成されており、事業効果が発現していることから、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・震災復興の共同再建としての目的は達成されており、改善措置は必要としない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	
湊川1・2丁目A1 (平成9年～10年) 都市基盤整備公園	5年以内	6.8	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況) ・接道状況の改善、木造住宅をRC造の建物に再生したことにより、防災面が向上。 (事業実施による環境の変化) ・地区外周部緑化により周辺住環境を改善。 (社会経済情勢の変化) ・地下の下落傾向は継続している。 ・昭和61年より密集住宅市街地整備促進事業区域に指定されており、地区周辺の整備が進んでいる。 (今後の事後評価の必要性) ・震災復興の共同再建としての目標は達成されており、事業効果が発現していることから、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・震災復興の共同再建としての目的は達成されており、改善措置は必要としない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
湊川1・2丁目A2 (平成9年～10年) 都市基盤整備公団	5年以内	3.8	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況) ・接道状況の改善、木造住宅をRC造の建物に再生したことにより、防災面が向上。 (事業実施による環境の変化) ・地区外周部緑化により周辺住環境を改善。 (社会経済情勢の変化) ・地価の下落傾向は継続している。 ・昭和61年より密集住宅市街地整備促進事業区域に指定されており、地区周辺の整備が進んでいる。 (今後の事後評価の必要性) ・震災復興の共同再建としての目標は達成されており、事業効果が発現していることから、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・震災復興の共同再建としての目的は達成されており、改善措置は必要としない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	
東灘甲南町 (平成9年～10年) 都市基盤整備公団	5年以内	5.6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況) ・被災者への住宅供給を促進。戦前の長屋を耐火性能の高いRC造へ再生したことにより、地域の防災面が向上。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・地価の下落傾向は継続している。 (今後の事後評価の必要性) ・震災復興の共同再建としての目標は達成されており、事業効果が発現していることから、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・震災復興の共同再建としての目的は達成されており、改善措置は必要としない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	
兵庫長田第一 (平成7年～10年) 都市基盤整備公団	5年以内	35	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況) ・被災マンション建替えにより、被災者への住宅供給を促進。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・地下の下落傾向は継続している。 (今後の事後評価の必要性) ・被災マンション建替えにより構造的・防炎的に確固な造りとし、長寿社会にも対応する住宅ストックの供給、被災者への住宅供給という目標は達成されており、事業効果が発現していることから、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・震災復興の共同再建としての目的は達成されており、改善措置は必要としない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
中道通 (平成8年～10年) 都市基盤整備公団	5年以内	32	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者への住宅供給を促進。高齢者介護支援センター・特別養護老人ホームを合築したシルバーハウジングとして有効活用されている。 空家率0%(全戸借上):1年以上の空家率(H16.1未現在) <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地価の下落傾向は継続している。 (今後の事後評価の必要性) 住宅は全戸神戸市が借上げており、また、高齢者介護支援センター・特別養護老人ホームの併設により周辺地域における高齢者の居住環境に貢献している。よって、震災復興の住宅供給という目標は達成されており、事業効果が発現していることから、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 震災復興の住宅供給としての目的は達成されており、改善措置は必要としない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし 	対応なし	
落合 (平成6年～10年) 都市基盤整備公団	5年以内	58	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅を中心として熟成した集合住宅ゾーンを形成。 空家率0%:1年以上の一般空家(H16.1未現在) <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共的歩行者動線を確保し、緑道ネットワークを形成。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地価の下落傾向は継続している。賃貸住宅需要は堅調である。 (今後の事後評価の必要性) 住宅の約半数(116戸)は神戸市が借上げており、また、公団賃貸住宅の募集状況は堅調である。 市営・県営・市公社住宅等とともに熟成した住宅地が形成されている。 以上より、震災復興の住宅供給としての目的は達成されており、事業効果が発現していることから、再事業評価は必要ない。 (改善措置の必要性) 震災復興の共同再建としての目的は達成されており、改善措置は必要としない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし 	対応なし	
尼崎西難波 (平成8年～10年) 都市基盤整備公団	5年以内	39	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災復興関連事業として、尼崎市内の被災者及び周辺地域から幅広い需要を喚起し、被災者への住宅供給を促進。 空家率0%:1年以上の一般空家(H16.1未現在) <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれた公園整備(移管)により、周辺住環境を改善。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地価の下落傾向は継続している。賃貸住宅需要は堅調である。 (今後の事後評価の必要性) 募集状況は堅調であり、震災復興の住宅供給として目的は達成されており、事業効果が発現していることから、再事業評価は必要ない。 (改善措置の必要性) 震災復興の共同再建としての目的は達成されており、改善措置は必要としない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし 	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
尼崎金楽寺町 (平成8年～10年) 都市基盤整備公団	5年以内	40	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - (事業の効果の発現状況) ・震災者への住宅供給を促進。市街地の工場跡地の土地利用転換を実現。 ・空家率0%(全戸借上):1年以上の空家率(平成16年1月末) (事業実施による環境の変化) ・地域に開かれた公園整備(移管)、外周部のグリーンベルトの整備により、住環境が改善。 (社会経済情勢の変化) ・地価の下落傾向は継続している。 ・JR尼崎駅周辺は再開発事業等による整備が進んでおり、地区周辺においても工場地から土地利用転換が進んでいる。 (今後の事後評価の必要性) ・住宅全戸を尼崎市及び兵庫県が借上げており、工場地域内に良好な住宅地が形成されたことをもって、震災復興の住宅供給としての目標は達成されており、事業効果が発現していることから、再事業評価は必要ない。 (改善措置の必要性) ・震災復興の共同再建としての目的は達成されており、改善措置は必要としない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	

【地域振興整備公団事業】
(地方都市開発整備等事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
吉備高原都市開発整備事業 (昭和55年～平成10年) 地域振興整備公団 2	5年以内	400	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・事後評価時B/C=1.2(B:452億円、C:375億円) (事業の効果の発現状況) ・保健福祉のむらの建設(吉備高原総合リハビリテーションセンター、重度身体障害者授産所、重度障害者多数雇用事業所等) ・吉備高原学園高等学校、県生物科学総合研究所の立地、国立吉備少年自然の家、吉備高原ニューサイエンス館の立地 ・リゾートホテル、レストラン、キャンプ場等レクリエーション施設の整備 ・自然地形を活かした住宅地、建築協定等による街並みの誘導、公共下水道の整備等快適な生活の場の建設 (事業実施による環境の変化) ・貴重種であるサクラバハノキは、自然教育レクリエーション区において現況のまま保存されている。 (社会経済情勢の変化) ・夜間人口1,915人、昼間人口2,389人(平成15年4月) ・加茂川町、賀陽町は、平成16年秋に吉備中央町として合併予定。合併後の適当な時期に町役場を吉備高原都市内に置くこととなり、新都市の重要性、位置づけは今後も高まっていく。 (今後の事後評価の必要性) ・今後の事後評価の必要性はない。(自然と調和した良好な居住環境を実現し、各種施設の立地が進んでいる。) (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし。	対応なし	地域振興整備公団 都市整備計画部 企画調整課 (課長 神山 敬次)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
鳥取新都市開発整備事業 (昭和58年～平成10年) 地域振興整備公団 2	5年以内	380	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・事後評価時B/C = 1.4 (B:581億円、C:421億円) (事業の効果の発現状況) ・約1,400戸の独立住宅用地の整備 ・職業能力開発促進センター、新産業創造センターの立地、鳥取環境大学の開学 ・工業用地を整備し、機械、印刷等14企業が進出 ・特別養護老人ホーム、保育所の立地、小学校の開学等 (事業実施による環境の変化) ・事業区域の縁辺部は緑地として保存するとともに、価値が認められる植物群落は公園・緑地として保存している。 (社会経済情勢の変化) ・新都市内人口 4,633人(平成15年末) (今後の事後評価の必要性) ・今後の事後評価の必要性はない。(事業目的である住宅、教育、研究、工業等の機能について概ね計画どおりの立地が進んでいる。) (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性はない。(事業完了後に、業務等施設用地については、社会経済情勢の変化に対応して、利便施設用地、住宅用地等に計画変更を行い、工事を実施し、現在分譲中である。) (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし。	対応なし	

- 1 都市基盤整備公団事業として、公団自ら企画立案し、国の許認可を得て実施する事業
2 地域振興整備公団事業として、地方公共団体の要請を受け、国の許認可を得て実施する事業

【その他施設費】
【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
釧路地方合同庁舎 (平成7年～12年) 北海道開発局	5年以内	123	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 11,368百万円 事業完了時 12,277百万円 ・B/C 1.1 (B:23,958百万円、C:21,160百万円) (事業の効果の発現状況) ・延べ面積 旧庁舎 9,630㎡ 新庁舎 25,318㎡ ・合同、集約化による利用者の利便性の向上はもとより、建物の性能が向上したことにより、バリアフリー化、耐震性能の大幅な強化による防災拠点機能の充実化など、行政サービスの向上となった。又、地域との連携による施設整備により、市民のまちづくりに対する意識、地域の活性化を誘発して行くと思われる。 (事業実施による環境の変化) ・来庁者の約8割が庁舎建設により周辺の街並み景観について向上したと評価している。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果の発現が十分であるので改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・シビックコア地区での事業の場合、構内緑地を市民への公園提供として便益として加える検討が必要。	対応なし	北海道開発局 営繕部計画課 (課長 島崎昭彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
留萌開発建設部 (平成7年～12年) 北海道開発局	5年以内	24	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費 事業着手時 2,477百万円 事業完了時 2,401百万円 ・B/C 1.2 (B:3,942百万円、C:3,275百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積 旧庁舎 4,339㎡ 新庁舎 6,784㎡ ・適正な執務環境が整備され公務の能率向上に大きく貢献しており、高齢者、身体障害者等に配慮した施設整備及び駐車場整備など利用者の利便性向上が図られている。前面駐車場を地域に開放できるように計画しており、留萌の景観に配慮し、一般利用者及び地域住民からも好印象を受けている。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の約7割が庁舎建設により周辺の街並み景観について向上したと評価している。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が十分であるので改善の必要はない。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	対応なし	
青森第2地方合同庁舎 (平成8年～10年) 東北地方整備局	5年以内	42	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費 事業着手時 3,700百万円 事業完了時 4,200百万円 ・B/C 1.1 (B:7,606百万円、C:7,130百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積 旧庁舎 5,745㎡ 新庁舎 10,274㎡ ・来庁者と地域住民の8割以上が建物全体の満足度について良いと評価している。 ・職員の約9割が建物全体の満足度について良いと評価している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者と地域住民の約9割が建物と周辺環境との調和について良いと評価している。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が十分であるので改善の必要はない。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営繕事業について、民間における市場メカニズムをベースに事後評価する方法について研究すること。 	対応なし	東北地方整備局 営繕部計画課 (課長 丸田 智治)
仙台中税務署 (平成8年～10年) 東北地方整備局	5年以内	13	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費 事業着手時 1,300百万円 事業完了時 1,300百万円 ・B/C 2.0 (B:2,510百万円、C:1,262百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積 旧庁舎 2,882㎡ 新庁舎 4,344㎡ ・来庁者と地域住民の9割が建物全体の満足度について良いと評価している。 ・職員の約7割が建物全体の満足度について良いと評価している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者と地域住民の約8割が、建物と周辺環境との調和について良いと評価している。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が十分であるので改善の必要はない。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営繕事業について、民間における市場メカニズムをベースに事後評価する方法について研究すること。 	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
科学警察研究所 (平成7年～10年) 関東地方整備局	5年以内	228	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 22,486百万円 事業完了時 22,803百万円 ・B/C 1.4 (B:45,909百万円、C:31,503百万円) (事業の効果の発現状況) ・延べ面積 旧庁舎 6,677㎡ 新庁舎 35,937㎡ ・複雑化、増大化する鑑定に対応可能となっている。 ・利用者の8割以上がバリアフリー対応等について良いと評価している。 ・職員の8割以上が室内の印象等について良いと評価している。 (事業実施による環境の変化) ・建物による圧迫感を軽減し、周辺地域に調和している。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が十分に発現しているので改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 山口 浩史)
税務大学校和光校舎 (平成5年～10年) 関東地方整備局	5年以内	483	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 48,437百万円 事業完了時 48,330百万円 ・B/C 1.2 (B:81,920百万円、C:66,620百万円) (事業の効果の発現状況) ・延べ面積 旧庁舎 42,793㎡ 新庁舎 96,227㎡ ・多様化、増大化する研修コースに対応可能となっている。 ・研修生の9割以上が室内の印象等について良いと評価している。 (事業実施による環境の変化) ・研修生の8割以上が周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が十分に発現しているので改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	
公務員研修所 (平成4年～10年) 関東地方整備局	5年以内	44	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 4,566百万円 事業完了時 4,421百万円 ・B/C 1.0 (B:7,699百万円、C:7,492百万円) (事業の効果の発現状況) ・延べ面積 旧庁舎 3,995㎡ 新庁舎 13,836㎡ ・多様化、増大化する研修コースに対応可能となっている。 ・研修生の8割以上が施設について利用しやすいと評価している。 (事業実施による環境の変化) ・研修生の8割以上が周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が十分に発現しているので改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
江戸川南税務署 (平成8年～10年) 関東地方整備局	5年以内	8.1	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 816百万円 事業完了時 812百万円 ・B/C 1.1 (B:2,731百万円、C:2,350百万円) (事業の効果の発現状況) ・延べ面積 旧庁舎 0㎡ 新庁舎 2,195㎡ ・江戸川区南側居住者の来庁距離が短縮されている。(既存庁舎は江戸川区北側に位置する。) ・職員の8割以上が室内の印象等について良いと評価している。 (事業実施による環境の変化) ・来庁者の9割以上が周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が発現が十分であるので改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	
港湾技術研究所 (港湾空港技術研究所) (平成11年～12年) 関東地方整備局	5年以内	21	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 2,178百万円 事業完了時 2,100百万円 ・B/C 1.4 (B:4,016百万円、C:2,809百万円) (事業の効果の発現状況) ・延べ面積 旧庁舎 1,543㎡ 新庁舎 4,278㎡ ・職員の約9割が室内の印象等について良いと評価している。 (事業実施による環境の変化) ・来庁者の8割以上が周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が発現が十分であるので改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	
東京港湾合同庁舎 (平成8年～12年) 関東地方整備局	5年以内	250	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 25,509百万円 事業完了時 25,000百万円 ・B/C 1.0 (B:50,198百万円、C:47,621百万円) (事業の効果の発現状況) ・延べ面積 旧庁舎 25,446㎡ 新庁舎 50,522㎡ ・合同庁舎化により移動時間・待ち時間の短縮が可能となっている。 ・利用者の8割以上が施設について利用しやすいと評価している。 ・職員の8割以上が執務環境について向上したと評価している。 (事業実施による環境の変化) ・建物による圧迫感を軽減し、歩道沿いの緑地及び開放的なスペースを整備している。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が発現が十分であるので改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	東北地方整備局 営繕部計画課 (課長 丸田 智治)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
建設大学校 (国土交通大学校) (平成8年～12年) 関東地方整備局	5年以内	130	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 13,072百万円 事業完了時 13,000百万円 ・B/C 1.0 (B:21,050百万円、C:19,285百万円) (事業の効果の発現状況) ・延べ面積 旧庁舎 14,396㎡ 新庁舎 30,204㎡ ・多様化、増大化する研修ニーズに対応可能となっている。 ・完全個室化により研修生の生活スタイル及びプライバシーの確保に対応可能となっている。 (事業実施による環境の変化) ・研修生の8割以上が周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が十分であるので改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	
さいたま広域合同庁舎 (さいたま新都心合同庁舎) (平成7年～12年) 関東地方整備局	5年以内	1,471	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 163,528百万円 事業完了時 147,100百万円 ・B/C 1.1 (B:387,984百万円、C:343,031百万円) (事業の効果の発現状況) ・延べ面積 旧庁舎 55,908㎡ 新庁舎 256,436㎡ ・職員の7割以上が執務環境について向上したと評価している。 (事業実施による環境の変化) ・景観、デザイン等統一された街並みの創出に寄与している。 ・周辺施設と一体的な地域の賑わいの創出に寄与している。 (社会経済情勢の変化) ・さいたま新都心地区の中核として地域に寄与し、経済波及効果をうみだしている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が十分であるので改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 山口 浩史)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
熱海税務署 (平成8年～10年) 中部地方整備局	5年以内	8.5	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体事業費 事業着手時 856百万円 事業完了時 849百万円 B/C 1.3 (B:2,579百万円、C:1,922百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽および狭隘の解消が図られている。 延べ面積 旧庁舎 1,265㎡ 新庁舎 2,544㎡ ハートビル対応および耐震性能の確保がなされている。 駐車台数を増やすことで、来庁者の利便性の向上が図られている。 駐車台数 旧庁舎 5台 新庁舎 18台 来庁者の8割以上が建物全体の満足度について良いと評価している。 職員の約9割が建物全体の満足度について良いと評価している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 南側テラス部分に植栽を設けるなど積極的な緑化を行っている。 緑化率 旧庁舎 6% 新庁舎 20% 効率の高い設備等を採用することで、環境負荷の低減を図っている。 CO2排出量 旧庁舎(推定) 172t-CO2/年 新庁舎 135t-CO2/年 来庁者の7割が建物と周辺環境との調和について良いと評価している。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が概ね十分であり、事業をめぐる社会情勢にも適合しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後の同種事業において、利用者の声を反映した施設整備に努めること。 	対応なし	中部地方整備局 営繕部計画課 (課長 柗平 健)
松阪地方合同庁舎 (平成9年～12年) 中部地方整備局	5年以内	25	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体事業費 事業着手時 2,569百万円 事業完了時 2,454百万円 B/C 1.1 (B:4,229百万円、C:3,889百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽および狭隘の解消が図られている。 延べ面積 旧庁舎 3,318㎡ 新庁舎 6,941㎡ 出先官署を集約合同化することで、利用者の利便性の向上、業務の効率化、土地建物の高度利用が図られている。 ハートビル対応および耐震性能の確保がなされている。 駐車台数を増やすことで、来庁者の利便性の向上が図られている。 駐車台数 旧庁舎 68台 新庁舎 114台 来庁者の9割以上が建物全体の満足度について良いと評価している。 職員の約8割が建物全体の満足度について良いと評価している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電、空調の送風量制御等、環境負荷低減技術を積極的に活用している。 CO2排出量 旧庁舎(推定) 468t-CO2/年 新庁舎 312t-CO2/年 来庁者の8割以上が建物と周辺環境との調和について良いと評価している。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が概ね十分であり、事業をめぐる社会情勢にも適合しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後の同種事業において、利用者の声を反映した施設整備に努めること。 今後の同種事業において、樹種の適切な選定によりさらに庁内の緑化を推進すること。 	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
敦賀駅前合同庁舎 (平成9年～11年) 近畿地方整備局	5年以内	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 営繕部計画課 (課長 秋月 聡二郎)
神戸防災合同庁舎 (平成10年～11年) 近畿地方整備局	5年以内	-	-	評価手続中	
出雲地方合同庁舎 (平成10年～12年) 中国地方整備局	5年以内	24	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費 事業着手時 2,414百万円 事業完了時 2,411百万円 ・B/C 1.2 (B:4,216百万円、C:3,510百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署等の5官署を集約立体化した出雲地方合同庁舎整備は、位置の改善なども行っており、既存官署を改修・増築等による整備より、経済性及び利便性の観点で合理的であると判断される。 ・出雲市駅周辺整備事業(土地区画整理事業・二級河川赤川改修事業など)と連携した事業であり、出雲市駅周辺の拠点施設となっている。 ・完成後の利用者・職員の利便性は概ね良好である。(アンケート調査) <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地は、出雲市の"まちづくり"として、創造的な新拠点市街地に位置づけられた地区(駅南)の西側に位置します。赤川の水辺景観とも連携を図り、景観・環境への配慮を行っており、本事業による環境への影響は少ない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果の発現が十分であり、今後の事後評価は必要ない。 ・(改善措置の必要性) ・事業の効果の発現が十分であるので改善の必要はない。 ・(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・施設機能の向上を増築と代替部の維持修繕費で算出する方法は、わかりにくいですが、現段階ではこれに変わる方法はない。今後代替法以外の手法についても検討が望まれる。 	対応なし	中国地方整備局 計画課 (課長 松下 修)
大東税務署 (平成9年) 中国地方整備局	5年以内	4.7	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費 事業着手時 468百万円 事業完了時 466百万円 ・B/C 1.1 (B:631百万円、C:598百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の建替えにより改善した大東税務署庁舎整備は、既存官署の改修・増築等による整備より、経済性及び利便性の観点で合理的であると判断される。 ・完成後の職員等の利便性は概ね良好である。(アンケート調査) <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地は、出雲大東駅とも近く主要幹線道沿いに位置する。現地建替として行った事業であり、本事業による環境への影響は少ない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果の発現が十分であり、今後の事後評価は必要ない。 ・(改善措置の必要性) ・事業の効果の発現が十分であるので改善の必要はない。 ・(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・施設機能の向上を増築と代替部の維持修繕費で算出する方法は、わかりにくいですが、現段階ではこれに変わる方法はない。今後代替法以外の手法についても検討が望まれる。 	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
広島地方・家庭裁判所呉支部 (平成7年～9年) 中国地方整備局	5年以内	15	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費 事業着手時 1,549百万円 事業完了時 1,500百万円 ・B/C 2.0 (B:2,867百万円、C:1,439百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の建替えによる改善、必要諸室の改善及び敷地の有効利用をした広島地方・家庭裁判所呉支部庁舎整備は、既存官署の改修・増築等による整備より、経済性及び利便性の観点で合理的であると判断される。 ・敷地の有効利用により処分した敷地に、民間施設(電器量販店)が整備された。 ・完成後の職員等の利便性は概ね良好である。(アンケート調査) <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地は、市街地の中心で多くの公共施設・民間施設の多い地区に位置する。現地建替として行った事業であり、本事業による環境への影響は少ない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果の発現が十分であり、今後の事後評価は必要ない。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果の発現が十分であるので改善の必要はない。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設機能の向上を増築と代替部の維持修繕費で算出する方法は、わかりにくい。現段階ではこれに変わる方法はない。今後代替法以外の手法についても検討が望まれる。 	対応なし	
中津地方合同庁舎 (平成11年～12年) 九州地方整備局	5年以内	11	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果:B/C 1.2 (B:2,235百万円、C:1,813百万円) ・定性的な評価:来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果の発現が十分であるので改善の必要はない。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果を検証しつつ、今後も庁舎の合同化の計画を推進する。また、今後の施設設計においては、建物内のサイン計画を十分配慮する。 	対応なし	九州地方整備局 営繕部計画課 (課長 大町 徹)
小倉税務署 (平成8年～10年) 九州地方整備局	5年以内	-	-	評価手続中	
大分県警察学校・機動隊 (平成8年～10年) 九州地方整備局	5年以内	-	-	評価手続中	
九州農業試験場 畑地利用部 (平成9年～10年) 九州地方整備局	5年以内	-	-	評価手続中	

【気象官署施設整備事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地殻岩石歪計観測施設の整備 (平成10年) 気象庁	5年以内	1.7	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 特になし</p> <p>(事業の効果の発現状況) 佐久間の歪計観測点は、平成11年3月の整備完了後、取得データの安定化、および、通常時の変動状況の調査を経て、気象庁が情報を発表する基準となる観測点に追加された。 気象庁では、東海地震に関連する情報として、東海地震予知情報や東海地震注意情報等を発表している。当該施設が整備されたことにより、従来よりもさらに防災行動の確保に有効となる迅速な発表が可能となった。 なお、当該施設を設置した地点は、設置以降に中央防災会議で決定された想定震源域の西方への拡大にも対応している。</p> <p>(事業実施の環境の変化) 特になし</p> <p>(社会情勢の変化) 中央防災会議は平成13年に東海地震の想定震源域の見直しを行い、平成14年には地震防災対策強化地域の追加指定を行った。 気象庁は平成16年1月に情報体系の変更を行い、東海地震予知情報、東海地震注意情報、東海地震観測情報を発表していくこととした。東海地震予知情報は歪計3点以上で、東海地震注意情報は歪計2点で、東海地震観測情報は歪計1点で変化が現れた場合に、前兆すべりと判断できる程度に応じて発表を行うこととした。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	気象庁 地震火山部管理課 (課長 竹内 昌明)

表17-3-① 廃棄物処理施設の整備事業に係る事前評価の結果一覧

【一般廃棄物処理施設整備事業】

事業主名	工期	便 益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
ごみ処理施設整備事業 北海道釧路広域連合	平成15年度 -17年度	321.0	ごみ処理の外部委託費用	212.7	1.509	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和51~平成6年竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 北海道根室北部衛生組合	平成15年度 -16年度	19.3	埋立処理の外部委託費用	18.4	1.049	-	・必要性: 廃棄物処理法の規定に適合した埋立処分地施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 岩手県盛岡地区衛生処理組合	平成15年度 -17年度	474.2	浄化槽の整備によるし尿処理費用	119.2	3.978	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和46年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 山形県鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合	平成15年度 -16年度	79.6	ごみ処理の外部委託費用	53.3	1.495	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
汚泥再生処理センター整備事業 埼玉県荒川南部環境衛生一部事務組合	平成15年度 -16年度	39.4	下水道投入施設の整備によるし尿処理費用	37.0	1.066	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和41年竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設・灰溶融施設整備事業 東京二十三区清掃一部事務組合 (葛飾清掃工場)	平成15年度 -18年度	616.9	ごみ処理の外部委託費用	603.8	1.022	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和51年竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
灰溶融施設整備事業 東京二十三区清掃一部事務組合 (中央防波堤灰溶融炉施設)	平成15年度 -18年度	812.7	焼却灰処理の外部委託費用	759.8	1.070	-	・必要性: 灰溶融施設未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却灰の溶融に伴う埋立処分量の減少による埋立処分地施設の延命化。
ごみ処理施設整備事業 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合	平成15年度 -17年度	1238.0	埋立処分地施設の整備による焼却灰処理費用	1089.7	1.136	-	・必要性: ごみ処理施設未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却灰のセメント原料化に伴う埋立処分量の減少による埋立処分地施設の延命化。
リサイクルプラザ整備事業 東京都板橋区	平成15年度 -16年度	42.4	ごみ処理の外部委託費用	41.7	1.017	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
リサイクルプラザ整備事業 神奈川県茅ヶ崎市	平成15年度 -16年度	33.4	ごみ処理の外部委託費用	26.3	1.271	-	・必要性: 現有施設(市単独設置の破碎・選別施設)の処理能力の不足による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 新潟県十日町地域衛生施設組合	平成15年度 -16年度	19.0	埋立処理の外部委託費用	18.3	1.035	-	・必要性: 埋立処分地施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。

事業主名 事業主名	工期	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価 価値
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
汚泥再生処理センター整備事業 長野県千曲衛生施設組合	平成15年度 -16年度	27.5	浄化槽の整備によるし尿処理費用	25.1	1.093	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の処理能力の強化のための施設の増設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 岐阜県郡上広域連合	平成15年度 -17年度	154.2	ごみ処理の外部委託費用	88.6	1.741	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和48~平成7年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 岐阜県郡上広域連合	平成15年度 -17年度	21.5	ごみ処理の外部委託費用	20.3	1.060	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の処理能力の不足による施設の増設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 岐阜県高山市	平成15年度 -16年度	40.9	埋立処理の外部委託費用	19.6	2.084	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の増設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 静岡県島田市・北椋原地区衛生消防組合	平成15年度 -17年度	239.3	ごみ処理の外部委託費用	160.7	1.489	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和48~57年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
ごみ処理施設・リサイクルプラザ整備事業 静岡県掛川市、菊川町及び小笠町衛生施設組合	平成15年度 -17年度	203.9	ごみ処理の外部委託費用	115.2	1.770	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和58、60年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(ダイオキシン類排出基準の達成)、容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 静岡県浜松市	平成15年度 -17年度	143.4	埋立処理の外部委託費用	60.3	2.378	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の増設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 愛知県豊田市	平成15年度 -18年度	551.4	ごみ処理の外部委託費用	287.2	1.920	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和53、61年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 愛知県豊田加茂広域市町村圏事務処理組合	平成15年度 -17年度	75.2	埋立処理の外部委託費用	73.9	1.020	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の増設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 大阪府大阪市	平成15年度 -21年度	962.6	ごみ処理の外部委託費用	407.4	2.363	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和52年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 兵庫県姫路市	平成15年度 -17年度	44.9	埋立処理の外部委託費用	34.6	1.300	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の増設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 岡山県水島エコワークス(株)	平成15年度 -16年度	385.1	ごみ処理の外部委託費用	267.8	1.438	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和52年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)、PFI手法の採用(倉敷市)による各年度間の市の施設整備費用負担額の均等化。

事業主名	工期	便 益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の 指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
埋立処分地施設整備事業 広島県加茂広域行政組合	平成15年度 - 17年度	41.4	埋立処理の外部 委託費用	40.6	1.018	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 宮崎県西都児湯環境整備事務組合	平成15年度 - 16年度	55.6	ごみ処理の外部 委託費用	54.7	1.017	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 宮崎県西都児湯環境整備事務組合	平成15年度 - 16年度	21.0	埋立処理の外部 委託費用	19.7	1.069	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 宮崎県都城北諸県広域市町村圏事務組合	平成15年度 - 16年度	98.2	ごみ処理の外部 委託費用	70.8	1.388	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
ごみ処理施設整備事業 秋田県大館エコマネジ株式会社	平成15年度 - 16年度	133.3	ごみ処理の外部 委託費用	58.1	2.294	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和57年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
不適正埋立処分地施設の適正閉鎖事業 茨城県ひたちなか市	平成15年度 - 16年度	114.0	適正処理の外部 委託費用	8.9	12.831	-	・必要性: 基準を満たしていない最終処分場の適正化。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 最終処分場の適正化による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 茨城県神栖町	平成15年度 - 17年度	51.5	ごみ処理の外部 委託費用	43.7	1.177	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
汚泥再生処理センター整備事業 茨城県龍ヶ崎地方事務組合	平成15年度 - 17年度	267.0	浄化槽の整備に よるし尿等の処理 費用	72.8	3.667	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和55年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 埼玉県羽生市	平成15年度 - 16年度	75.9	浄化槽の整備に よるし尿等の処理 費用	59.9	1.268	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 神奈川県南足柄市	平成15年度 - 16年度	25.8	埋立処理の外部 委託費用	24.7	1.043	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 福井県南越前清掃組合	平成15年度 - 16年度	28.7	埋立処理の外部 委託費用	23.8	1.206	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。

事業主名	工期	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標	評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
埋立処分地施設整備事業 長野県塩尻・朝日衛生施設組合	平成15年度 - 17年度	24.2	埋立処理の外部委託費用	21.5	1.123	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 静岡県北遠地区広域市町村圏事務組合	平成15年度 - 17年度	50.2	ごみ処理の外部委託費用	36.6	1.371	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和56~平成7年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
汚泥再生処理センター整備事業 愛知県五条広域事務組合	平成15年度 - 17年度	99.6	浄化槽汚泥処理等の外部委託費用	73.0	1.364	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 愛知県グリーンサイトジャパン株式会社	平成15年度 - 16年度	97.6	ごみ処理の外部委託費用	88.6	1.102	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和51年度~平成6年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)、PFI手法の採用(田原町)による各年度間の市の施設整備費用負担額の均等化、焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
ごみ処理施設整備事業 京都府城南衛生管理組合	平成15年度 - 18年度	342.6	ごみ処理の外部委託費用	206.9	1.656	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和54年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 兵庫県洲本市	平成15年度 - 16年度	139.0	浄化槽の整備によるし尿処理費用	52.5	2.648	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 高知県安芸広域市町村圏事務組合	平成15年度 - 17年度	130.7	ごみ処理の外部委託費用	106.5	1.227	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和48~63年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
汚泥再生処理センター整備事業 福岡県稲築町ほか3か町衛生施設組合	平成15年度 - 17年度	273.8	浄化槽の整備によるし尿処理費用	122.0	2.244	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
中継中間処理施設整備事業 長崎県中央広域環境組合(西部)	平成15年度 - 16年度	48.8	直接搬送する場合の運搬費用	45.8	1.065	-	・必要性: ごみの収集・運搬拠点の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 平成14年度より着工しているごみ焼却施設整備事業との複合事業として行うことにより、広域的な廃棄物処理が可能となる。
中継中間処理施設整備事業 長崎県中央広域環境組合(東部)	平成15年度 - 16年度	113.7	直接搬送する場合の運搬費用	63.5	1.791	-	・必要性: ごみの収集・運搬拠点の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 平成14年度より着工しているごみ焼却施設整備事業との複合事業として行うことにより、広域的な廃棄物処理が可能となる。
汚泥再生処理センター整備事業 熊本県菊池広域連合	平成15年度 - 16年度	117.1	浄化槽の整備によるし尿処理費用	93.2	1.256	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和43~55年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 大分県日田玖珠広域市町村圏事務組合	平成15年度 - 16年度	87.1	浄化槽の整備によるし尿処理費用	60.3	1.445	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和40年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。

事業主名 事業主	工期	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の 指標	評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
埋立処分地施設整備事業 宮崎県都城北諸県広域市町村圏事務組合	平成15年度 - 16年度	36.1	埋立処理の外部委託費用	35.0	1.031	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 茨城県鹿島市	平成15年度 - 17年度	116.2	汚泥処理の外部委託費用	36.9	3.148	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和52年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設・リサイクルプラザ整備事業 福井県大野・勝山広域行政事務組合	平成15年度 - 17年度	155.1	ごみ処理の外部委託費用	122.4	1.267	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和53、54年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(ダイオキシン類排出基準の達成)、容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 島根県松江市	平成15年度 - 16年度	12.2	埋立処理の外部委託費用	10.0	1.226	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 島根県浜田地区広域行政組合	平成15年度 - 17年度	138.4	ごみ処理の外部委託費用	110.5	1.252	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和53年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化
リサイクルプラザ整備事業 広島県庄原市外4ヵ町連合衛生施設組合	平成15年度 - 16年度	25.1	ごみ処理等の外部委託費用	22.0	1.142	-	・必要性: 委託処理先の確保が困難になったことによる施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(ダイオキシン類排出基準の達成)、容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
ごみ処理施設整備事業 福岡県北九州市	平成15年度 - 18年度	711.8	ごみ処理の外部委託費用	367.4	1.937	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和51年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化
中継中間処理施設整備事業 福岡県行橋市外3箇町清掃施設組合	平成15年度 - 16年度	68.8	直接搬送する場合の運搬費用	34.0	2.026	-	・必要性: ごみの収集・運搬拠点の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 運搬車両台数の削減による、エネルギー節減効果・地球温暖化関連物質削減効果。
ごみ処理施設・リサイクルプラザ・埋立処分地施設整備事業 鹿児島県屋久島広域連合	平成15年度 - 16年度	83.6	ごみ処理の外部委託費用	76.0	1.099	-	・必要性: 現有施設の老朽化(昭和56～平成6年竣工)による施設の更新(ごみ処理施設)、廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設(リサイクルプラザ)、現有埋立処分地施設の残余容量のひっ迫による施設の新設(埋立処分地施設)。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化、容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制、廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 和歌山県串本町古座町古座川町衛生施設事務組合	平成15年度 - 16年度	79.6	ごみ処理の外部委託費用	47.1	1.690	-	・必要性: 現有3施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和48～昭和59年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。

【産業廃棄物処理施設整備事業】

事業主名 事業主名	工期	便 益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他 の指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
産業廃棄物処理施設モデル的整備事業 秋田県	平成15年度 - 17年度	105.2	不法投棄対策費用	95.9	1.097	-	・必要性: 現有施設(最終処分場)の残余容量の逼迫による施設の不足 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 産業廃棄物の処理体制の確保
産業廃棄物処理施設モデル的整備事業 岡山県水島エコワークス(株)	平成15年度 - 16年度	286.4	不法投棄対策費用	226.4	1.265	-	・必要性: 岡山県内及び倉敷市内における産業廃棄物の処理施設の不足 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 産業廃棄物の処理体制の確保

【PCB廃棄物処理施設整備事業】

事業主名 事業主名	工期	便 益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他 の指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
PCB廃棄物処理東京事業 (環境事業団)	平成15年度 - 17年度	-	-	339	-	3.7億円 / kg - TEQ (削減される ダイオキシン 類単量当 たりの費用。 比較対照とな るごみ焼却 施設ダイオキ シン対策で は、54~171 億円 / kg - TEQ)	・必要性: 保管継続のリスクの解消、国際的取組、長期に保管されているPCB廃棄物の早期処理体制の構築 ・効率性: 効率性評価の手法等について、有識者からなる検討会を開催し、その検討をふまえてダイオキシン対策としての費用効果分析をごみ焼却施設ダイオキシン対策事業と比較する手法をとることとした。既に行われたごみ焼却施設ダイオキシン対策事業の費用効率性は、算定期間を10、20、30年間とした場合、それぞれ54、82、171億 / kg - TEQであり、本事業の費用効率性は、ごみ焼却施設ダイオキシン対策事業と比肩しうるかそれ以上 ・有効性: 人の健康影響の低減

表17 - 3 - 自然公園等事業に係る事前評価の結果一覧

【自然公園事業】
 (直轄事業)

事業名	(事業主体)	総事業費 (千円)	便 益 (B)		費用 (C) (千円)	B / C	その他の指標による評価
			総便益 (千円)	便益の主な根拠 (人)			
洞爺湖地域 新活性化事 業	西北海道地区自 然保護事務所	1,540,000	7,343,264	想定利用者数 150,000	1,731,175	4.24	・自然とのふれあい、地域の自然・地球環境等への配慮等の面から見ても問題ない。(十分な措置が講じられている。)